

岩国市公共施設 個別施設計画

令和5年度 ～ 令和14年度
(2023 年度 ～ 2032 年度)

～最適な公共施設を目指して～

令和5年3月

岩国市

岩国市公共施設個別施設計画の策定に当たって

少子高齢化や人口減少を背景として、税収の減少や社会保障費の増大などが顕著となる中、高度経済成長期に集中して建設された公共施設の老朽化が進み、その改修や建替えのための費用の増加が見込まれ、膨大な経費が必要になると試算されており、全ての施設をこれまでのように維持し続けることが非常に難しくなっています。

こうした状況にあって、本市においては、平成29年10月に、今後の公共施設における基本的な考え方を示した「岩国市公共施設等総合管理計画」を策定しました。その基本的な考え方は、まちづくりや市民サービスにおける公共施設の役割を再確認し、必要な施設機能の維持向上を図りながら、公共施設の「質」と「量」の最適化に向けた取組を進めていくこととしています。

この基本的な考え方を具現化するため、このたび「岩国市公共施設個別施設計画」を策定しました。策定に当たっては、個々の施設の点検・検証を行う一方で、広く市民等の皆様と直接対話する住民意見交換会を市内8か所で延べ14回にわたって開催し、多くの御意見等をいただきました。加えて、市民等に対してパブリックコメントの募集を実施し、貴重な御意見をいただきました。

この岩国市公共施設個別施設計画では、個別の施設の現状や今後の方向性のほか、このまま施設を維持した場合に必要な施設の大規模改修・建替え等の概算事業費や公共施設の再編を進めた場合の経費削減効果額等を示しています。本計画の推進に当たっては、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠となることから、今後においても、市民ニーズに柔軟に対応するため、市民の皆様と課題や目標を共有しながら公共施設の再編・再配置を進め、安心安全で次世代に負担をかけない最適な公共施設を目指していきます。

最後に、この計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をくださいました皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

岩国市長 福田 良彦

【計画書の構成】

本計画の構成は、次のとおりです。

第1章「個別施設計画について」では、策定の目的や位置付け等を記載します。

第2章「施設分類ごとの配置方針」では、施設の分類順に、施設ごとの現状、課題、評価結果を整理するとともに、施設ごとの今後の方針やスケジュールを記載します。

第3章「計画推進に向けた取組」では、計画を推進する上で必要となる取組について今後の方針やスケジュールを記載します。

章	項目
第1章 個別施設計画について	目的、位置付け、期間、対象施設（考え方、数量、面積）
第2章 施設分類ごとの配置方針	施設概要、現状、課題、基本方針、今後の方向性、 年度別スケジュール、将来の概算事業費と効果額
第3章 計画推進に向けた取組	計画推進に当たっての庁内の仕組みづくりや、市民との協働の考え方等

目 次

第1章 個別施設計画について	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の対象施設	3
5 公共施設適正配置及び再編における基本的な考え方	4
第2章 施設分類ごとの配置方針	8
◆本章の記載事項と見方の説明	8
◆施設分類ごとの適正配置方針	12
I 市民文化系施設	12
1 集会系施設	12
(1) 交流館	12
(2) 集会所	14
(3) 住民ホール	28
(4) 学習等供用会館	29
2 文化会館	54
3 その他市民文化系施設	58
II 社会教育系施設	65
1 公民館	65
2 図書館	73
3 博物館・郷土資料館	78
4 その他社会教育系施設	82
III スポーツ・レクリエーション系施設	84
1 スポーツ施設	84
(1) 運動公園	84
(2) 体育館等	86
(3) プール	88
(4) 武道館	90
(5) グラウンド・広場	91
2 観光施設	107
3 キャンプ・その他レクリエーション・観光施設	113
IV 産業系施設	127
1 工業団地	127
2 研修センター	129
3 共同販売所・直売所	134
4 農林水産系施設	137
5 加工場	143

6	その他商工観光施設	147
V	学校教育系施設	150
1	小学校	150
2	中学校	170
3	給食センター	181
4	その他教育系施設	183
VI	保健・福祉施設	185
1	保健センター	185
2	介護福祉施設	190
3	障害者福祉施設	194
4	高齢者生きがい活動施設	198
5	高齢者保健福祉施設	201
6	福祉会館	205
VII	子育て支援施設	210
1	保育園	210
2	認定こども園	216
3	幼稚園	218
4	児童館	220
5	放課後児童教室	224
VIII	医療施設	233
1	病院	233
2	診療所	235
3	その他医療施設	239
IX	行政系施設	241
1	市庁舎	241
2	総合支所等	243
3	出張所	247
4	消防署	255
5	その他消防・防災施設	257
(1)	防災備蓄センター	257
(2)	水防倉庫	257
(3)	消防団車庫等	258
(4)	防災行政無線関係施設	262
6	その他行政系施設	270
X	公営住宅	284
1	公営住宅	284
2	改良住宅	303
3	特定公共賃貸住宅	305
4	単独定住住宅	308
5	若者定住住宅	308

6	教職員住宅	315
XI	供給処理施設	319
1	ごみ処理場・クリーンセンター	319
XII	その他	323
1	普通財産集会所	323
2	市場	349
3	と畜場	351
4	公衆便所	353
5	その他文化施設	360
6	簡易郵便局	362
7	歴史的建造物	365
8	倉庫	367
9	墓地	371
10	斎場	373
11	駐車場・駐輪場	376
12	旧小・中学校等	381
13	その他の施設	387
XIII	遊休資産	394
1	遊休資産	394

第3章	計画推進に向けた取組	399

第1章 個別施設計画について

1 計画の目的

本市では、昭和40年代後半から昭和50年代までにかけて経済成長を背景に増大するニーズに応えるべく、数多くの公共施設を集中的に整備し、その後も多様化する行政需要に対応するため公共施設の整備を行ってきました。

これら公共施設は今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化の進展等が避けられない中、公共施設の整備に充てられる財源は必然的に縮小せざるを得ない状況にあり、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難となっています。

こうした状況に対応するため、平成29年（2017年）10月に、今後の公共施設の在り方について基本的な考え方を示した「岩国市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）」を策定しました。この総合管理計画に基づき、市民の貴重な財産である公共施設を、次代の市民に健全な状態で継承するとともに、市民サービスの維持向上を図るため、公共施設の最適化に取り組むこととし、「岩国市公共施設個別施設計画（以下「本計画」といいます。）」を策定します。

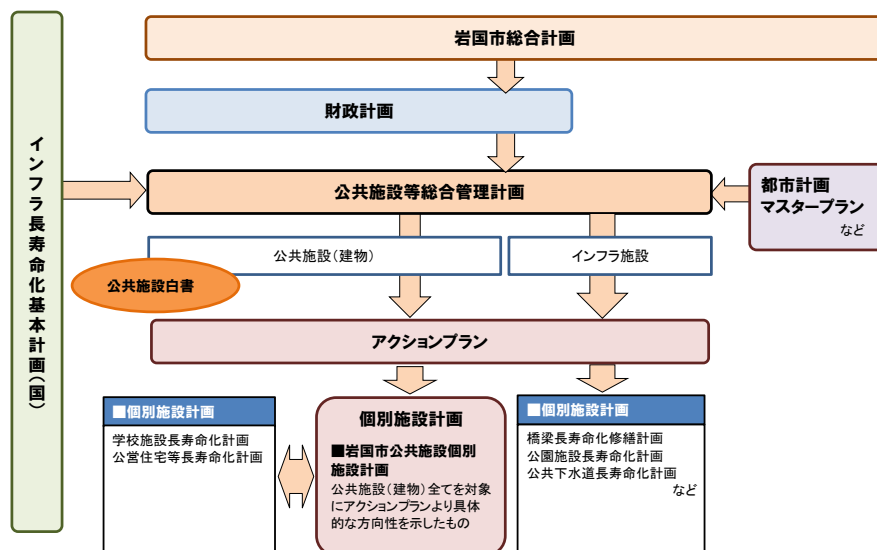
本計画に記載する個別の施設の方向性については、地域の方々と地域の実情や特性等を含め、十分な協議を行い、合意形成を図りながら進めます。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「岩国市総合計画」を踏まえ、総合管理計画で定めた基本方針に即して策定します。

本計画の推進に当たっては、第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略、行政経営改革プラン、岩国市都市計画マスタープラン、岩国市立地適正化計画など、関連計画との整合性を図ります。

なお、本計画は、平成30年2月に策定した「岩国市公共施設等アクションプラン」の詳細版とするもので、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、本市全ての公共施設（建物）における個別施設計画として位置付けます。



3 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 18 年度（2036 年度）までの 20 年間を計画期間としており、本計画は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 14 年度（2032 年度）までの 10 年間を計画期間とします。また、5 年ごとに見直しを行います。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとします。

計画名	年 度																				
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
公共施設等総合管理計画	2017(H29)～2036(R18)【20年】																				
公共施設等アクションプラン	2018(H30) ～ 2027(R9)																				
公共施設個別施設計画	2023(R5) ～ 2032(R14)																				
	見直し 2028(R10)～2036(R18)																				

4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設等のうち、インフラ施設以外の公共施設（建物）である 1,090 施設、延べ床面積合計 74 万 1,882.40 m²（令和 3 年 4 月 1 日時点）を対象とします。ただし、本計画策定時点で既に市が所有していない施設は対象から除いています。

類型(大分類)	施設区分	施設数	延床面積(m ²)		施設の例
市民文化系施設	交流館	5	3,418.78	49,167.53	本郷ふるさと交流館
	集会所	71	10,852.21		美和西部ふれあいセンター、美川コミュニティセンター
	住民ホール	3	1,903.00		平田住民ホール
	学習等供用会館	36	11,334.98		愛宕供用会館、川下供用会館
	文化会館	3	13,653.34		周東文化会館、美和文化会館、岩国市民文化会館
	その他市民文化系施設	15	8,005.22		サンライフ岩国、玖珂こどもの館
社会教育系施設	公民館	16	8,859.52	18,988.42	中央公民館、由宇公民館
	図書館	8	6,762.58		中央図書館、岩国図書館
	博物館・郷土資料館	6	2,522.86		岩国微古館、由宇歴史民俗資料館
	その他社会教育系施設	2	843.46		玖珂あいあいセンター
スポーツ・レクリエーション系施設	運動公園	2	3,829.90	46,798.25	岩国運動公園、玖珂総合公園
	体育館等	7	19,862.88		玖珂体育センター、周東体育センター
	プール	7	771.32		美和B&G海洋センター、岩国市営立石プール
	武道館	4	1,249.88		美和武道館
	グラウンド・広場	23	2,479.41		サン・ビレッジ周東
	観光施設	9	3,451.69		岩国市観光物産交流センター、岩国城
	キャンプ場、その他レクリエーション・観光施設	38	15,153.17		らんかん高原本郷野外活動交流施設
産業系施設	工業団地	2	3,226.07	19,252.93	神田工業団地、中山工業団地
	研修センター	9	4,351.95		錦農村環境改善センター、錦林業センター
	共同販売所・直売所	4	660.08		ウッドビレッジみかわ、美和いきみikiikiセンター
	農林水産系施設	13	6,800.12		美和阿賀ふれあいセンター、本郷らんかん高原放牧場
	加工場	10	2,176.76		美川木工センター、美和農産物加工センター
	その他商工観光施設	3	2,037.95		周東森林体験交流施設「丸太村」、道の駅「ビューラインにしき」
学校教育系施設	小学校	39	136,338.40	228,246.81	岩国小学校、麻里布小学校
	中学校	19	86,057.22		川下中学校、玖珂中学校
	給食センター	2	4,306.05		岩国学校給食センター、西部学校給食センター
	その他教育系施設	4	1,545.14		教育センター、本郷山村留学センター
保健・福祉施設	保健センター	8	4,474.29	20,992.00	岩国市保健センター、由宇保健センター
	介護福祉施設	5	3,918.77		錦介護老人保健施設「あさぎりの郷」
	障害者福祉施設	4	2,263.92		岩国市障害者サービスセンター、岩国市療育センター
	高齢者生きがい活動施設	5	1,787.94		本郷高齢者きらめき交流プラザ
	高齢者保健福祉施設	6	3,171.28		美川生活支援ハウスひまわり
	福祉会館	6	5,375.80		福祉会館、本郷福祉サービスセンター
子育て支援施設	保育園	14	6,306.87	15,042.88	ひがし保育園
	認定こども園	2	2,458.63		さかうえこども園
	幼稚園	1	1,036.46		玖珂幼稚園
	児童館	5	2,847.86		岩国市こども館、しゅうとう児童館
	放課後児童教室	30	2,393.06		河内放課後児童教室、玖珂放課後児童教室
医療施設	病院	2	6,063.77	7,557.94	錦中央病院、美和病院
	診療所	6	654.85		柱島診療所、本郷診療所
	その他医療施設	2	839.32		錦中央病院医師住宅
行政系施設	市庁舎	2	25,226.36	67,815.02	岩国市役所
	総合支所等	7	14,073.62		由宇総合支所、美和総合支所
	出張所	21	1,079.28		愛宕出張所、灘出張所
	消防署	3	8,648.92		いわくに消防防災センター(消防本部・中央消防署)
	防災備蓄センター	1	306.05		川下防災備蓄センター
	水防倉庫	13	651.70		水防倉庫
	消防団車庫等	147	7,080.99		消防車庫・機庫
	防災行政無線関係施設	4	34.90		六呂師市有林(局舎)
	その他行政系施設	49	10,713.20		岩国市営本郷バス車庫、清掃事業管理事務所
公営住宅	公営住宅	64	121,882.73	144,232.43	黒磯団地、梅が丘団地
	改良住宅	3	11,173.39		岩国荒田団地
	特定公共賃貸住宅	9	4,722.65		美和陽の出団地
	単独定住住宅	12	2,361.15		本郷給田原住宅
	若者定住住宅	5	1,394.67		美川門前あおば住宅
	教職員住宅	12	2,697.84		美和教職員住宅
供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター	7	35,317.61	35,317.61	リサイクルプラザ、サンライズクリーンセンター
その他	普通財産集会所	147	12,550.94	79,623.01	横山地区集会所
	市場	1	19,876.86		岩国市地方卸売市場
	と畜場	1	2,745.17		周東食肉センター
	公衆便所	24	428.01		錦帯橋側公衆トイレ
	その他文化施設	2	485.49		岩国シロヘビの館、シロヘビ屋内飼育施設
	簡易郵便局	5	220.50		小瀬簡易郵便局、広東簡易郵便局
	歴史的建造物	3	751.59		旧吉川家岩国事務所
	倉庫	9	1,241.67		旧土井精螺工業美川工場
	墓地	2	13.16		由宇南坊ヶ迫墓地園
	斎場	6	3,874.24		岩国斎場、玖珂斎場
	駐車場・駐輪場	10	13,017.14		三笠橋駐車場、麻里布駐車場
	旧小・中学校等	16	18,749.23		旧祖生東小学校
	その他の施設	22	5,669.01		旧河山郵便局
遊休資産	遊休資産	27	8,847.57	8,847.57	美川学校給食センター
総計		1,090	741,882.40		

※インフラ施設の公園のうち、岩国運動公園及び玖珂総合公園は対象としている。

※計画策定に伴い、各施設区分及び施設数を見直している。

5 公共施設適正配置及び再編における基本的な考え方

(1) 施設の現状と課題を明らかにするための点検と評価

公共施設は、岩国市総合計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から点検し、その結果について、「施設の機能（必要性・有効性）」と、「施設の性能（安全性）」に区分して一次評価を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示すとともに、「適切な管理運営のあり方（効率性）」を加えて施設ごとの対応方針としています。

【施設の点検・評価のポイント】

●施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

●施設の「必要性」

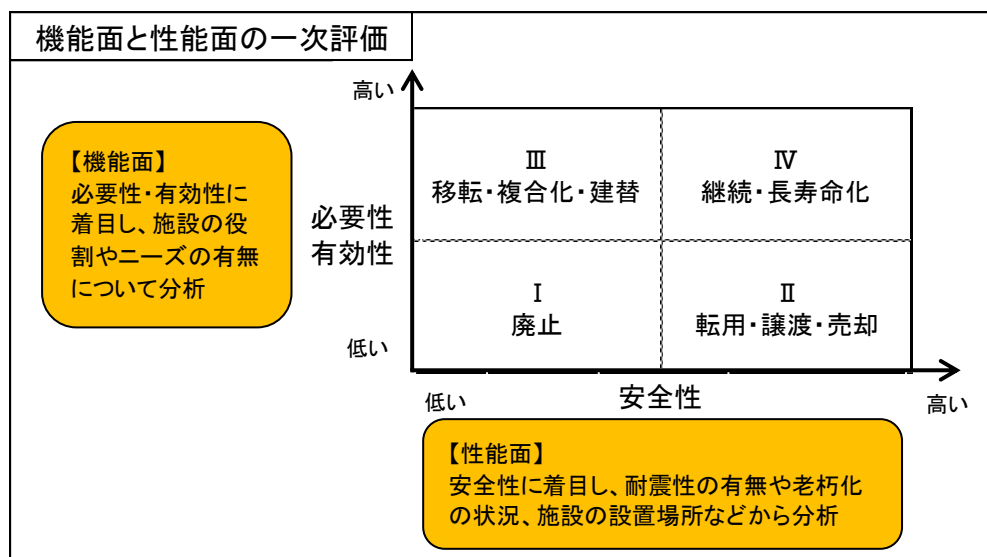
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

●施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設の周辺に機能が類似する施設はないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

●管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



(2) 点検・評価結果を踏まえた施設の適正配置を検討する上での留意点

公共施設の適正配置は、基本的には施設ごとに実施した点検・評価の結果をもとに客観的に行いますが、これまでにそれぞれの施設が果たしてきた機能や今後期待する役割も踏まえ、次の①～⑧の留意すべき視点を加えて決定します。

① 基本施策との連動

岩国市総合計画に掲げる基本政策を実現するための公共施設の役割と、その取組状況を明確にし、その役割に即した使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

② 必要な機能（サービス）の確保

各施設で提供する機能（市民サービス等）の必要性を検証し、必要な機能については、その機能を継続・確保することを前提とします。現在の施設での機能の継続が困難な場合は、他の施設へ機能移転するなどの代替策を講じることにより、市民サービスを低下させないことを原則とします。

③ 利用圏域に応じた施設配置

市が展開する施策は、市全域に及ぶものから身近な生活圏を対象とするものまで様々です。公共施設は、各施策を実現する場であることを踏まえ、施策を展開する範囲を検討するとともに、その利用圏域を次のとおり分類し適正な配置を進めます。

分類	分類の説明
市域全域的施設	各サービス分野の基幹施設、又は地域的施設や地区施設において実施する施策の企画立案等を行う各分野の中心となる施設
地域的施設	旧自治体区域を単位に設置し、主に地域内や周辺の住民が利用する施設
地区施設	小学校区を単位に設置し、主に小学校区内や周辺の住民が利用する施設
生活圏域施設	各自治会区域に設置し、主にその区域内の住民等が利用、管理運営する施設

④ 施設類型・施設区分を超えた多機能化とエリア再編

固定化された施設の用途ではなく「集会ができる場所」、「運動ができる場所」等、柔軟な視点で施設の機能を捉え、地域又は小学校区を俯瞰して施設類型・施設区分を超えた多機能化（複合化等）、集約化又は転用を図りながら「地域ごとの適正配置（エリア再編）」を進めます。

⑤ 施設の長寿命化と維持管理（物理的な使い切り）

機能の必要性が高く、建物を有効活用できている施設については、保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

それ以外の建物については、耐用年数が到来するか修繕等が必要になるまで使用し、使い切ります。

⑥ 施設の有効活用（時間・空間的な使い切り）

施設全体が低利用である場合、また、一定の利用があっても日中と夜間又は諸室によって利用率が異なるような場合は、利用されていない時間と空間を有効に活用できるよう、施設の多機能化（複合化等）による有効活用を図ります。

⑦ 費用対効果の検証

今後も継続する施設について、建物の躯体や設備等を良好な状態で維持していくための改修費用をはじめ、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の費用を考慮した上で、大規模改修等を行って継続して保有するか、適正規模にダウンサイジング（縮小）するなどして建て替えたほうが効果的か検証します。

また、借地・借家に設置されている施設については、提供する機能（サービス）の必要性や建物の劣化状況を考慮し、借地・借家の継続、取得又は機能移転を検討します。

⑧ 多様な管理運営手法の検討

施設の管理運営体制については、施設の性質に応じて直営（委託を含む）、指定管理、民営化等の適切な手法を検討します。

(3) 施設の方向性別の対策と優先順位

今後とも使用を継続する施設と、譲渡、貸付け又は処分を図る施設に分けて取組を進めます。なお、既に方針が決定している施設整備事業については、優先的に取組を進めます。

ア 使用を継続する施設

i 保全を含めた計画的な改修を図る施設

建物を有効活用できている施設のうち、耐震性があり、計画的な改修を行うことによって長期使用が可能となるものについては、長寿命化を図ります。

改修に当たっては、他の機能を集約又は複合して多機能化を図ります。

ii 修繕対応により使用を継続する施設

耐震基準を満たし、法定耐用年数を超過しているものの継続して使用が可能で、今後もその機能が必要な施設は、当分の間修繕対応により使用を継続し、大規模改修が必要となった時期を捉え廃止します。その際、施設内の機能が必要な場合は、民間施設を含めた他の施設への機能移転を図ります。

イ 譲渡、貸付け又は処分（売却）を図る施設

複合化・集約化等により不要となる施設、役割が終了し、市が保有する必要性が低くなった施設については、譲渡、貸付け（将来的には譲渡）又は処分（売却）を図ります。

譲渡に当たっては、円滑に譲渡を進める仕組み（譲渡前の施設修繕、施設改修及び除却等のための補助制度等）を構築します。

なお、建設時等に国庫補助金等を導入している施設については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「補助金等適正化法」といいます。）の関係を整理し、その期限の到来時期を捉えて対応します。

ウ 廃止（除却）する施設

耐震基準を満たしておらず老朽化が顕著な施設や、土砂災害等の危険区域に設置している施設は、原則廃止（除却）し、施設内の機能が必要な場合は、民間施設を含めた他の施設への機能移転を図ります。

(4) 削減目標

将来不足額の割合 22.1%、総人口減少率 32.6%、生産年齢人口減少率 41.3%を踏まえ、総合管理計画では、公共施設（建物）の総延床面積を今後 40 年間で 30%、今後 20 年間で 20%縮減することとしていることから、本計画に基づく全ての施設の点検・評価結果などを通じた公共施設の再編の取組により、本計画期間における削減目標を総合管理計画と同様に 20%とします。

第2章 施設分類ごとの配置方針

◆本章の記載事項と見方の説明

【記載事項の見方】

【施設の概要】について

- 施設の概要については、施設の課題を含め施設ごとの情報の冒頭にまとめて記載しています。
- 本計画では、施設の現状等の説明の随所で「老朽化」という表現を使用していますが、施設の利用状況や立地など、施設をとりまく環境によってその程度は一概に言えるものではなく、実際の施設の状況を判断するためには詳細な調査が必要です。

このため、一般的に大規模改修が必要とされる期間を考慮し35年を経過した施設に「老朽化」、45年以上経過した施設に「老朽化が顕著」という表現を用いています。
- 施設分類によっては、施設の概要を記載していないものもあります。

【施設の現状】について

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												備考	
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		利用者数(人)(日平均)
1	●●	●●	●●交流館	○	W	2013	8	545.00	○	—	31.8	直営	—	3,713	0	21	本郷支所併設

共通事項	建設年・経過年数・延床面積は、令和3年4月1日現在のデータです。 そのほか、貸室稼働率・職員数・支出・収入・利用者数などのデータは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を勘案し、令和元年度分のものであります。そのため、令和2年度以降に建設した施設は支出・収入に係る項目を記載していません。(いずれも特別な記載がある場合を除く。) 1つの施設に複数の建築物(棟)がある場合は、代表建築物の状況を示します。
複合施設	施設が複数の機能を有している施設の場合「○」を示します。
構造	コンクリートブロック CB 木造 W 軽量鉄骨 LGS 鉄骨 S 鉄筋コンクリート RC
建設年	建物を建築した年を示します。
経過年数	建築年から起算した経過年数を示します。
延床面積	建築物の延床面積(㎡)を示します。複数の建築物(棟)がある場合は合計面積です。 グラウンドなど建築物以外の工作物の面積は含みません。
耐震性	○：新耐震基準の建物、耐震診断の結果で耐震性が満たされている建物 ×：耐震診断の結果で耐震性が満たされていない建物 旧：旧耐震基準の建物(1981年6月以前の建設で耐震診断を行っていない建物)
災害区域	施設の場所が次の区域に該当している場合にその区域を示します。 土：土砂災害警戒区域に該当 洪：洪水浸水想定区域に該当 高：高潮危険区域に該当
貸室稼働率	1日を午前、午後、夜間の3つに区分し、貸室の年間稼働率を示します。
管理運営	施設の管理運営形態を示します。 「直営(市の直接管理、一部委託を含む。）」、「指定(指定管理者へ委託。）」、「貸付(自治会や民間事業者等に貸付け)」のいずれかで示します。
職員数	施設に配属されている職員数を示します。(ただし、岩国市役所や総合支所等の一部の施設では、施設管理の職員数のみ示しています。) 正：正規職員 再：再任用職員 県：県雇用の職員 臨：臨時的任用職員 嘱：嘱託職員 委：管理を委託している場合
支出	施設の維持・管理運営経費(光熱水費・人件費など)を示します。(千円単位)
収入	施設の各種収入(使用料など)を示します。(千円単位)
利用者数	各施設の利用者数を年間や日平均での概数で示しています。 児童生徒数、放課後児童教室など定員がある場合は、利用者数/定員で示しています。

「貸室稼働率」の考え方

○ 稼働率は、会議室や和室、研修室など、貸し出し可能な部屋の利用状況を示すもので、次のように算出しています。

<稼働率の算出例>

部屋名	利用の有無			稼働率
	午前	午後	夜間	
会議室	○	×	○	67%
和室	×	○	×	33%
研修室	×	×	○	33%

【和室の場合】

1日当たり利用可能回数（最大） 3回
1日当たり利用回数（実数） 1回

稼働率

1回（利用回数）÷ 3回（利用可能回数）＝33%

（上記の表は1日当たりの例ですが、実際はこの考え方を1年分（開館している日数）に置き換えて算出しています。）

【個別施設の方向性】について

- ・施設の分析・評価は、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価した結果を次の区分で「機能」と「建物」の方向性を示し、説明欄で「機能」「建物」についてその理由を述べています。
- ・分析・評価の結果から見て妥当と考えられる施設類型ごとの「基本的方針」と「個別施設の方向性」で説明しています。

区分の説明

「機能」について		「建物」について	
継続	現在の施設が持つ機能（施策や事業等）や用途を、今後も市や地域、民間事業者等が引き続き実施していくこと。	維持（長寿）	大規模改修を行うことで長寿命化を図りながら計画的に維持する施設
移転	現在の施設が持つ機能等を、「別の機能等を持つ他の施設」に移して継続（複合化を含む。）すること。	維持（改修）	適宜、改修を行いながら維持する施設
転用	現在の建物を継続して使用するが、使用の目的（用途）を変更すること。	維持（修繕）	適宜、修繕を行いながら維持する施設
廃止	現在の施設が持つ機能や用途を、中止するとともに今後も実施しないこと。	維持（補修）	適宜、補修を行いながら維持する施設（文化財等の歴史ある施設）
検討	現時点では施設の機能や用途の方向性を示すことが困難であり、今後継続的に検討を要すること。	建替	現在の建物を取り壊すとともに建替え（減築含む。）を行うもの、又は場所を移転して建替えを行うもの
		譲渡	機能は維持するものの、施設の運営管理や使用者が限定されていることから、有償・無償に関わらず、民間事業者や地元自治会等に建物の所有権を譲渡する施設
		廃止	旧耐震基準で建設された建物で、施設の老朽化に伴い廃止（除却）する施設（ただし、現施設の運営者や使用者等から譲渡等の要望があった場合は、譲渡等について協議する。）。または、耐震基準を満たしているものの老朽化が進み、周辺の施設でも事業の実施が可能である施設や利用のない施設
		検討	個々の施設状況により、現時点で方向性を定めることができないことから、今後も引き続き方向性について、地域や関係団体等と協議検討を行った上で方向性を定めることとしている施設

【個別施設の年度スケジュール】について

- ・対応方針に従い着実に実践していくため、今後おおむね 10 年間に予定するスケジュールを記載しています。

【将来の概算事業費と効果額】について

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 ●●交流館	維持(長寿)	136,250	0	136,250	204,375	-	204,375	1,168	1,168
2 ●●交流館	譲渡協議	65,110	0	65,110	-	-	0	127	0

更新費用等の試算	総務省が公開している、(一財)地域総合整備財団が作成した「公共施設更新費用試算ソフト(平成 28 年版)」の単価(施設の類型別に、大規模改修・建替えにかかる 1 m²当たりの値)を用いて算出しています。 更新費用等は、本計画の策定年度の翌年となる令和 5 年度から起算して 40 年間に必要となる大規模改修費用及び建替え費用の試算額です。 本計画に記載する値の計算式は、「施設の延床面積×公共施設更新費用試算ソフトの単価＝概算額」です。試算に当たっては、同規模での建替えを想定しています。
現状維持した場合	計画期間である 40 年間に、大規模改修(建築から 30 年後)又は建替え(建築から 60 年後)が必要となる施設についてはそれぞれの金額を概算で計上しています。 ただし、建築から 50 年経過した施設は、60 年後の建替えまでの間に大規模改修を行う可能性が低いことから、大規模改修費用を計上していません。
本計画を実施した場合	計画期間である 40 年間に、大規模改修(建築から 40 年後)、建替え(建築から 80 年後)とし、その中間年となる 20 年後と 60 年後に中又は小規模改修を実施するサイクルを設定し、それぞれの金額を概算で計上しています。 中又は小規模改修については、公共施設更新費用試算ソフトに単価の記載が無い場合、同単価の 1/2 又は 1/10 の値を単価として設定しています。
維持管理費 (単年度の比較)	施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検や修繕などの令和元年度の支出額です。人件費など運営に係る費用は含んでいません。

- ・上記を踏まえ、「現状維持した場合」と、施設の基本方針に従い「本計画を実施した場合」で、個々の施設の更新費用等を比較しています。建物の今後の方向性が「譲渡」や「廃止」となっている施設については、大規模改修や建替えを要さないことから、本計画を実施した場合の更新費用の試算はいずれも 0 円としています。
- ・建物の今後の方向性が「検討」となっている施設については、現時点で方向性が決まっていないことから、概算事業費については、空白としています。
- ・更新単価(公共施設更新費用試算ソフト(平成 28 年版))に記載のある単価を当市の類型別に整理したもの)

施設の類型	大規模改修	更新(建替え)
I 市民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
II 社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
III スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
IV 産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²

V 学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
VI 保健・福祉施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
VII 子育て支援施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
VIII 医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
IX 行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
X 公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
XI 供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
XII その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
XIII 遊休資産	20 万円/㎡	36 万円/㎡

◎その他

現状と課題、施設の分析・評価及び対応方針において、「修繕」、「改修」という表現を使用しています。これらの用語について法的な定義づけは存在しませんが、本計画ではそれぞれ語句を次の意味で使用します。

修繕	施設等を、建設当時の水準に現状復旧すること ⇒機能回復
改修	施設等を、建設当時の機能を上回る水準にすること ⇒機能向上

◆施設分類ごとの適正配置方針

I 市民文化系施設

1 集会系施設

地域コミュニティ活動の場として、また、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として、交流館 5 施設や集会所 71 施設、住民ホール 3 施設、学習等供用会館 36 施設、合計 115 施設を設置しています。

このほか、地域コミュニティ活動の場の提供のため 146 施設の普通財産集会所を設置しています。

なお、その他地域コミュニティ活動の場として、市の補助制度を活用して、自治会が整備した集会施設があります。

a 施設の概要

交流館等 115 施設のうち耐震基準を満たしているのは 95 施設（83%）で、建設後 45 年以上が経過して老朽化が顕著な施設が 15 施設（13%）となっています。

指定管理者により管理運営が行われている施設は 64 施設（56%）となっていますが、施設の貸出し等の業務が中心で、施設の保守点検などの管理は市が直接行っています。地元自治会の総会などの会議や地域住民の自主的な活動に使用されているものの、多くは無料で使用されています。

行政需要が複雑多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が求められる中、市民力・地域力を生かし、市民・地域と行政が協働で様々な地域課題を解決していく「地域経営」の推進が課題となっています。

交流館等の集会系施設は、地域コミュニティ活動の場として、また、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として利用されていますが、今後は、こうした機能に加え、地域課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりを進める役割を果たしていくことが求められています。

各施設をこうした役割を果たすための「地域づくり拠点施設」と、「地域コミュニティ活動の場」として継続する施設に仕分けし、管理運営の在り方について検討する必要があります。

また、公共施設の適切な運用を図るため、受益者負担の適正化について検討することも重要です。

b 各施設の現状等

(1) 交流館

5 施設は、すべて新耐震基準で建設しています。

施設の開館日・開館時間は、本郷ふるさと交流館が年末年始・土・日曜日及び祝日を除く毎日、8 時 30 分から 22 時まで、美和地域の 4 つの交流館が年末年始を除く毎日、9 時から 17 時までです。

管理運営は、本郷ふるさと交流館は直営、下畑交流館は委託、その他の交流館は指定管理者が行い、市が支出する管理運営費の総額は、8,580 千円です。

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	備考
1	本郷	本郷	本郷ふるさと交流館	○	W	2013	8	545.00	○	－	31.8	直営	－	6,471	0	9	本郷支所併設
2	美和	美和西	北中山交流館	－	W	2005	16	260.44	○	土	8.5	指定	－	225 50	0 50	2	－
3	美和	美和東	北門ふるさと交流館	－	S	2003	18	758.28	○	－	32.8	指定	－	1,226 94	0 13	9	－
4	美和	美和東	長谷交流館	－	S	2016	5	1,457.06	○	－	34.5	指定	－	658 0	0 10	4	－
5	美和	美和西	下畑交流館	－	W	2020	1	398.00	○	－	－	直営	委	－	－	－	－

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	8,580	0	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 本郷ふるさと交流館

本郷支所との複合施設で、平成 25 年に建設し、建設後 8 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 6,471 千円で、収入はありません。

施設は、多目的ホール（稼働率 70.3%）、会議室（同 53.8%）、和室（同 2%）、調理室（同 1%）等で構成され、市が主催する各種講演会、生涯学習発表会、各種団体による舞踊などのサークル活動、自治会連合会主催の総会などの地域コミュニティ活動の場として使用しているほか、支所と併設し、地域の拠点施設として年間約 2,000 人（日平均 9 人）が利用しています。

2 北中山交流館

平成 17 年に建設し、建設後 16 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 50 千円で、地元自治会からの負担金など 50 千円の収入があります。市は、施設の保守点検業務委託料など 225 千円を支出しています。

施設は、旧北中山小学校の講堂を転用して改修したもので、ホール（稼働率 8.5%）、研修室（同 8.5%）等で構成され、。神楽の練習や盆踊り大会、地区文化祭などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 600 人（日平均 2 人）が利用しています。

3 北門ふるさと交流館

平成 15 年に建設し、建設後 18 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 94 千円で、利用料金及び地元自治会からの負担金など 13 千円の収入があります。市は、施設の保守点検業務委託料など 1,226 千円を支出しています。

施設は、多目的ホール（稼働率 49%）、研修室（同 54.2%）、音響室（同 23.8%）、給食棟（同 4.1%）等で構成され、神楽の練習やいきいきサロンなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 3,200 人（日平均 9 人）が利用しています。

4 長谷交流館

研修棟は平成 28 年、給食棟は平成元年、旧長谷小学校の体育館は昭和 59 年に建設し、建設後、研修棟は 5 年、給食棟は 32 年、体育館は 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、支出はなく、利用料金など 10 千円の収入があります。市は、施設の保守点検業務委託料など 658 千円を支出しています。

施設は、研修棟、体育館（稼働率 33%）、給食棟（同 36%）等で構成され、美和町こども遊び塾などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 1,200 人（日平均 4 人）が利用しています。

5 下畑交流館

交流館は令和 2 年、旧下畑小学校の給食棟は昭和 61 年に建設し、建設後、交流館は 1 年、給食棟は 35 年が経過しています。

管理運営は、市が直営（委託）で行っていましたが、現在は指定管理者が行っており、地域コミュニティ活動の場として機能しています。

(2) 集会所

71 施設のうち、旧耐震基準で建築した施設が 15 施設あり、そのうち、建築後 45 年以上が経過して老朽化が顕著な施設が 7 施設となっています。

施設の開館日・開館時間は不定期が多く、管理運営は、地元自治会が指定管理者となっている施設が 34 施設（指定管理料は無く、施設の利用料金は指定管理者の収入としています。）、市が直営で管理し、地元自治会等の地域の団体が管理運営費の一部負担を含めて自主的に運営している施設が 37 施設となっています。市が支出する管理運営費の総額は 29,384 千円で、直営施設の施設使用料及び光熱水費の実費徴収金など総額で 415 千円の収入があります。

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。なお、市が直営で管理している施設のうち、管理を地元自治会が行っている施設の稼働率は不明なものもあります。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												利用者数(人) (日平均)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		
1	岩国	川下	旭第一会館	—	W	2000	21	298.12	○	洪・高	—	直営	—	744	0	1	—
2	岩国	愛宕	尾津一の割自治会集会所	—	W	1998	23	134.15	○	洪・高	—	直営	—	0	0	1	—
3	岩国	愛宕	百合ヶ丘自治会集会所	—	W	2000	21	123.10	○	—	—	直営	—	0	0	6	—
4	岩国	平田	平田一丁目自治会集会所	—	W	2006	15	130.82	○	—	—	直営	—	0	0	4	—
5	由宇	由西	横道集会所	—	W	2001	20	143.19	○	土・洪	2.1	指定	—	184 169	0 85	8	—
6	由宇	由西	笠塚集会所	—	W	2003	18	98.13	○	土	1.1	指定	—	83 70	0 15	1	—
7	由宇	由宇	港町集会所	—	S	1987	34	180.00	○	洪・高	2.3	指定	—	193 88	0 26	2	—
8	由宇	由宇	上北集会所	—	W	2003	18	127.11	○	土・洪	3.8	指定	—	118 17	0 37	2	—
9	由宇	神東	由宇原集会所	—	W	2000	21	105.30	○	高	2.2	指定	—	83 196	0 63	2	—
10	由宇	由宇	由宇山崎集会所	—	W	2001	20	112.62	○	土	3.7	指定	—	83 61	0 47	3	—
11	玖珂	玖珂	玖珂大田コミュニティセンター	—	W	2002	19	283.83	○	—	6.0	直営	委	1,827	36	7	—
12	玖珂	玖珂	玖珂北部コミュニティセンター	—	W	1997	24	314.32	○	—	8.0	直営	委	1,929	36	7	—
13	玖珂	玖珂	玖珂柳井田コミュニティセンター	—	W	2005	16	322.24	○	土	6.1	直営	委	2,148	52	5	—
14	玖珂	玖珂	玖珂台の橋集会所	—	W	1975	46	68.00	旧	—	38.9	直営	—	46	79	22	—
15	玖珂	玖珂	玖珂東部コミュニティセンター	—	W	1992	29	249.76	○	土	1.1	直営	委	1,820	2	2	—
16	玖珂	玖珂	玖珂野口コミュニティセンター	—	W	2000	21	317.65	○	土	9.0	直営	委	1,997	59	19	—
17	玖珂	玖珂	玖珂中央コミュニティセンター	○	S	2020	1	併設	○	—	—	直営	委	—	—	—	玖珂支所併設
18	本郷	本郷	本谷へき地集会所兼体育館	—	S	1979	42	522.23	旧	土	—	直営	委	旧本谷小に一括		3	—
19	本郷	本郷	浜人東多目的集会所	—	W	1997	24	72.46	○	—	0.1	指定	—	0 4	0 0	1	—
20	周東	高森	久田集会所	—	S	1979	42	162.00	旧	洪	—	直営	—	120	2	3	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	
21	周東	高森	午王ノ内集会所	—	W	1977	44	100.00	旧	—	—	直営	—	28	6	2	—
22	周東	米川	差川集会所	—	S	1981	40	100.00	○	土	—	直営	—	86	0	1	—
23	周東	周北	三瀬川集会所	—	S	1984	37	205.33	○	土	—	直営	—	54	8	2	—
24	周東	高森	上久宗集会所	—	S	1998	23	91.00	○	洪	—	直営	—	3	3	1	—
25	周東	高森	上市集会所	—	S	1973	48	179.70	旧	洪	—	直営	—	699	2	4	—
26	周東	そお	西中集会所	—	W	1972	49	99.37	旧	洪	—	直営	—	34	3	1	—
27	周東	高森	中久宗集会所	—	W	1978	43	91.00	旧	—	—	直営	—	276	8	1	—
28	周東	高森	朝日集会所	—	LGS	1988	33	64.60	○	—	—	直営	—	3	0	1	—
29	周東	米川	米川集会所	—	CB	1970	51	139.50	旧	洪	—	直営	—	544	0	3	—
30	周東	修成	鳴川集会所	—	W	1974	47	99.40	旧	土	—	直営	—	40	6	2	—
31	周東	高森	緑町集会所	—	S	1971	50	165.10	旧	洪	—	直営	—	795	6	7	—
32	周東	高森	若葉集会所(周東南総合センター)	○	S	2003	18	70.00	○	—	—	直営	—	681	0	6	周東南福祉会館、わかば児童館併設
33	錦	宇佐川	高根21世紀センター	○	W	1988	33	279.88	○	土	6.2	直営	—	142	33	3	高根出張所併設
34	錦	錦清流	河本集会所	—	W	1996	25	81.34	○	土・洪	0.5	指定	—	0 17	0 3	1	—
35	錦	錦清流	大野集会所	—	W	1979	42	136.58	旧	—	7.8	直営	—	140	0	2	—
36	錦	錦清流	錦地域交流館	—	W	1997	24	99.90	○	洪	1.3	指定	—	0 29	0 29	1	—
37	錦	錦清流	古江集会所	—	W	1993	28	62.10	○	土	—	指定	—	0 4	0 0	0	—
38	錦	錦清流	小々丸集会所	—	W	1997	24	36.85	○	土	—	指定	—	0 4	0 0	0	—
39	錦	錦清流	須万地第2集会所	—	W	1998	23	75.31	○	土	1.1	指定	—	0 86	0 6	1	—
40	錦	錦清流	明町集会所	—	W	2004	17	33.12	○	土	0.5	指定	—	0 14	0 0	1	—
41	錦	錦清流	野谷集会所	—	W	1975	46	411.83	旧	土	1.1	直営	—	197	0	1	—
42	錦	宇佐川	落合集会所	—	W	1994	27	39.75	○	土	0.0	指定	—	0 0	0 0	0	—
43	美川	美川	わかば台清流会館	—	W	1993	28	146.19	○	土・洪	2.6	指定	—	0 35	0 8	1	—
44	美川	美川	愛宕自治会館	—	W	1982	39	70.38	○	土・洪	0.6	指定	—	0 25	0 1	1	—
45	美川	美川	下河内集会所	—	W	1994	27	43.74	○	土	0.0	指定	—	0 0	0 0	0	—
46	美川	美川	久保集会所	—	W	1982	39	64.59	○	土・洪	0.2	指定	—	0 25	0 0	1	—
47	美川	美川	高ヶ原多目的集会所	—	W	1981	40	69.56	旧	土	2.8	指定	—	0 11	0 4	1	—
48	美川	美川	高野自治会館	—	W	1982	39	53.83	○	土	0.4	指定	—	0 9	0 0	1	—
49	美川	美川	市ヶ原自治会館	—	W	1982	39	76.26	○	土	4.5	指定	—	0 36	0 4	1	—
50	美川	美川	小壁多目的集会所	—	W	1982	39	57.96	○	土	0.4	指定	—	0 5	0 0	1	—
51	美川	美川	須多田自治会館	—	W	1987	34	61.28	○	—	3.2	指定	—	0 46	0 0	1	—
52	美川	美川	竹ノ爪多目的集会所	—	W	1982	39	66.25	○	土	6.1	指定	—	0 19	0 0	1	—
53	美川	美川	美川原集会所	—	W	1984	37	70.39	○	—	1.6	指定	—	0 18	0 0	1	—
54	美川	美川	門前自治会館	—	W	1985	36	89.43	○	土	6.0	指定	—	0 11	0 1	1	—
55	美川	美川	友廻多目的集会所	—	W	1983	38	66.25	○	土	1.1	指定	—	0 11	0 0	1	—
56	美川	美川	美川コミュニティセンター	○	RC	1978	43	1,389.53	○	土・洪	8.9	直営	—	12,930	74	9	美川支所併設
57	美和	美和西	妙見山休憩所	—	W	1983	38	101.86	○	—	—	直営	—	29	0	—	—
58	美和	美和西	阿賀集会所	—	W	1982	39	129.60	○	土	—	直営	—	8	0	—	—
59	美和	美和西	下大田原集会所	—	W	1996	25	46.37	○	—	0.5	指定	—	0 22	0 0	1	—
60	美和	美和西	秋掛構造改善センター	—	S	1991	30	210.00	○	土	—	直営	—	407	0	—	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	備考
61	美和	美和西	随門集会所	—	W	1994	27	46.37	○	—	0.8	指定	—	0 57	0 0	1	—
62	美和	美和西	生見集会所	—	W	1982	39	101.25	○	洪	—	直営	—	21	0	—	—
63	美和	美和東	長谷老人憩いの家	—	W	1979	42	99.98	旧	土	—	直営	—	10	0	—	—
64	美和	美和西	長野団地集会所	—	W	2000	21	108.30	○	—	0.5	指定	—	0 47	0 0	1	—
65	美和	美和西	長野地区集会所	—	W	2003	18	121.47	○	—	—	直営	—	154	0	—	—
66	美和	美和東	美和西部ふれあいセンター	—	S	1994	27	516.56	○	—	39.5	指定	—	402 256	0 248	5	—
67	美和	美和東	美和東部コミュニティセンター	—	S	1987	34	231.66	○	—	7.7	指定	—	298 26	0 71	2	—
68	美和	美和西	北中山集会所	—	W	1993	28	86.95	○	土	—	直営	—	17	0	—	—
69	美和	美和東	北門老人憩いの家	—	W	1981	40	99.98	旧	—	—	直営	—	11	0	—	—
70	美和	美和西	陽の出団地集会所	—	W	1998	23	108.30	○	—	3.3	指定	—	0 219	0 0	1	—
71	美和	美和西	長野上集会所	—	W	2003	18	91.23	○	—	1.4	指定	—	0 367	0 3	1	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	29,384	415	※市の収入と支出のみ 合計しています。

1 旭第一会館

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

公共事業の実施に伴う地元の要望に応じて設置した施設で、管理は市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 744 千円で、収入はありません。

施設は、調理室、和室、集会室等で構成され、地域の学習会やレクリエーションなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 200 人（日平均 1 人）が利用しています。

2 尾津一の割自治会集会所

平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設後 23 年が経過しています。

公共事業の実施に伴う地元の要望に応じて設置した施設で、管理は市が直営で行い、自治会が管理運営費の一部負担を含めて運営しています。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室、調理室等で構成され、地域の学習会やレクリエーションなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 10 人（日平均 1 人）が利用しています。

3 百合ヶ丘自治会集会所

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

公共事業の実施に伴う地元の要望に応じて設置した施設で、管理は市が直営で行い、自治会が管理運営費の一部負担を含めて運営しています。市の支出、収入はありません。

施設は、和室、集会室等で構成され、地域の学習会やレクリエーションなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 2,200 人（日平均 6 人）が利用しています。

4 平田一丁目自治会集会所

平成 18 年に新耐震基準で建設し、建設後 15 年が経過しています。

公共事業の実施に伴う地元の要望に応じて設置した施設で、管理は市が直営で行い、自治会が管理運営費の一部負担を含めて運営しています。市の支出、収入はありません。

施設は、調理室、和室、集会室等で構成され、地域の学習会やレクリエーションなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 1,400 人（日平均 4 人）が利用しています。

5 横道集会所

平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 169 千円で、施設利用料など 85 千円の収入があります。市は、保守点検業務委託料など 184 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室 2 室、調理室等で構成（稼働率 2.1%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 2,700 人（日平均 8 人）が利用しています。

6 笠塚集会所

平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 70 千円で、施設利用料など 15 千円の収入があります。市は、保守点検業務委託料など 83 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室 2 室、調理室等で構成（同 1.1%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 300 人（日平均 1 人）が利用しています。

7 港町集会所

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 88 千円で、施設利用料など 26 千円の収入があります。市は、保守点検業務委託料など 193 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室 3 室、調理室等で構成（同 2.3%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 700 人（日平均 2 人）が利用しています。

8 上北集会所

平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 17 千円で、施設利用料など 37 千円の収入があります。市は、保守点検業務委託料など 118 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室 2 室、調理室等で構成（同 3.8%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 600 人（日平均 2 人）が利用しています。

9 由宇原集会所

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 196 千円で、施設利用料など 63 千円の収入があります。市は、保守点検業務委託料など 83 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室 2 室、調理室等で構成（同 2.2%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 500 人（日平均 2 人）が利用しています。

10 由宇山崎集会所

平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 61 千円で、施設利用料など 47 千円の収入があります。市は、保守点検業務委託料など 83 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室、調理室等で構成（同 3.7%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 900 人（日平均 3 人）が利用しています。

11 玖珂大田コミュニティセンター

平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。

管理運営は、市が直営（委託）で行い、管理運営費は委託費を含め 1,827 千円で、施設使用料など 36 千円の収入があります。

施設は、研修室 2 室、多目的ルーム、生活実習室等で構成（同 6.0%）され、生涯学習団体や市民活動グループがカラオケ教室や日本舞踊などを行い、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 2,500 人（日平均 7 人）が利用しています。

12 玖珂北部コミュニティセンター

平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。

管理運営は、市が直営（委託）で行い、管理運営費は委託費を含め 1,929 千円で、施設使用料など 36 千円の収入があります。

施設は、研修室 2 室、多目的ルーム、生活実習室等で構成（同 8.0%）され、生涯学習団体や市民活動グループが日本舞踊やちぎり絵教室などを行い、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 2,500 人（日平均 7 人）が利用しています。

13 玖珂柳井田コミュニティセンター

平成 17 年に新耐震基準で建設し、建設後 16 年が経過しています。

管理運営は、市が直営（委託）で行い、管理運営費は委託費を含め 2,148 千円で、施設使用料など 52 千円の収入があります。

施設は、研修室、多目的ルーム 2 室、生活実習室等で構成（同 6.1%）され、生涯学習団体や市民活動グループが日本舞踊やエアロビクス教室などを行い、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 1,700 人（日平均 5 人）が利用しています。

14 玖珂台の橋集会所

昭和 50 年に旧耐震基準で建設し、建設後 46 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 46 千円で、施設使用料など 79 千円の収入があります。

施設は、研修室等で構成（同 38.9%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 8,000 人（日平均 22 人）が利用しています。

15 玖珂東部コミュニティセンター

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

管理運営は、市が直営（委託）で行い、管理運営費は委託費を含め 1,820 千円で、施設使用料など 2 千円の収入があります。

施設は、研修室、多目的ルーム、生活実習室等で構成（同 1.1%）され、市民活動グループなどが地域の祭りや自主防災活動などを行い、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 600 人（日平均 2 人）が利用しています。

16 玖珂野口コミュニティセンター

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

管理運営は、市が直営（委託）で行い、管理運営費は委託費を含め 1,997 千円で、施設使用料など 59 千円の収入があります。

施設は、研修室 2 室、多目的ルーム、生活実習室で構成（同 9.0%）され、生涯学習団体や市民活動グループが日本舞踊やボランティア活動などを行い、地域コミュニティ活動の場とし

て機能し、年間約 6,800 人（日平均 19 人）が利用しています。

17 玖珂中央コミュニティセンター

玖珂支所、玖珂図書館及び玖珂保健センターとの複合施設で、令和 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 1 年が経過しています。

管理運営は、市が直営（委託）で行っています。

施設は、研修室 6 室、和室 2 室、多目的ホール、調理室などで構成され、市民活動グループによるサークル活動やボランティア活動のほか各種講演会や生涯学習団体の発表会の開催など地域コミュニティ活動の場として機能しており、支所との併設により、地域の拠点施設としても機能しています。

18 本谷へき地集会所兼体育館

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営（委託）で行い、管理運営費は委託費を含め旧本谷小学校に一括計上しています。

施設は、旧本谷小学校の一部を転用したもので、子ども神楽練習、本谷神楽練習、健康サロンなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 900 人（日平均 3 人）が利用しています。

19 渋人東多目的集会所

平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 4 千円です。

施設は、和室等で構成（同 0.1%）され、自治会の総会や地域イベントなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 30 人（日平均 1 人）が利用しています。

20 久田集会所

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 120 千円で、行政財産目的外使用料など 2 千円の収入があります。

施設は、会議室、講座室、実習室等で構成され、自治会総会・役員会、ふれあいサロン、行事などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 800 人（日平均 3 人）が利用しています。

21 午王ノ内集会所

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 28 千円で、行政財産目的外使用料など 6 千円の収入があります。

施設は、会議室、講座室、実習室等で構成され、ふれあいラジオ体操、敬老会、しめ縄作り、とんど焼きなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 600 人（日平均 2 人）が利用しています。

22 差川集会所

昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 86 千円で、収入はありません。

施設は、会議室、講座室、実習室等で構成され、集落の集会や協議の場のほか、夏祭りや敬

老会などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 300 人（日平均 1 人）が利用しています。

23 三瀬川集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 54 千円で、行政財産目的外使用料など 8 千円の収入があります。

施設は、会議室、和室、調理室（平成 6 年に増築）等で構成され、敬老会、夏祭り（山車）の地域行事のほか、パソコン教室、成人教室等の 7 教室を実施するなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 600 人（日平均 2 人）が利用しています。

24 上久宗集会所

平成10年に新耐震基準で建設し、建設後23年が経過しています。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 3 千円で、行政財産目的外使用料など 3 千円の収入があります。

施設は、集会室、和室、実習室等で構成され、地域の集会、交流、行事などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間 20 名（日平均 1 人）が利用しています。

25 上市集会所

昭和48年に旧耐震基準で建設し、建設後48年が経過して老朽化が顕著となっています。

周東地域における第 1 種集会所（集会所の対象区域が 2 自治会以上の区域にわたるもので、区域内の世帯数がおおむね 150 世帯以上のものをいう。以下同じ。）に位置付け、市が集会所指導員を配置して直営で管理運営し、管理運営費は維持管理にかかる人件費を含め 699 千円で、行政財産目的外使用料など 2 千円の収入があります。

施設は、集会室、講座室（和室）、実習室等で構成され、かみいちサロン（隔週）、介護予防教室（隔週）、楽語ルーム（毎週）、ヨガ（毎月）、英会話（毎週）、ストレッチ&リズム体操（毎月）などの地域改善事業のほか、自治会総会・役員会などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 1,500 人（日平均 4 人）が利用しています。

26 西中集会所

昭和47年に旧耐震基準で建設し、建設後49年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 34 千円で、行政財産目的外使用料など 3 千円の収入があります。

施設は、集会室、講座室、実習室等で構成され、国指定重要無形民俗文化財「周防祖生の柱松行事」の活動のほか、地域イベントの打合せ・準備などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 200 人（日平均 1 人）が利用しています。

27 中久宗集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 276 千円で、行政財産目的外使用料など 8 千円の収入があります。

施設は、集会室、講座室、実習室等で構成され、地域の集会、交流、行事などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 200 人（日平均 1 人）が利用しています。

28 朝日集会所

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は3千円で、収入はありません。

施設は、講座室、実習室等で構成され、自治会の協議の場、地域イベントなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約10人（日平均1人）が利用しています。

29 米川集会所

昭和45年に旧耐震基準で建設し、建設後51年が経過して老朽化が顕著となっています。

周東地域における第1種集会所に位置付け、市が集会所指導員を配置して直営で管理運営し、管理運営費は維持管理にかかる人件費を含め544千円で、収入はありません。

施設は、集会室、講座室（和室）、実習室等で構成され、絵画教室（隔週）、ヨガ教室（毎週）、ものづくり教室（毎月）、ストレッチ&リズム体操（毎月）、その他（夏休み子ども教室）などの地域改善事業のほか、自治会総会・役員会などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約1,000人（日平均3人）が利用しています。

30 鳴川集会所

昭和49年に旧耐震基準で建設し、建設後47年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は40千円で、行政財産目的外使用料など6千円の収入があります。

施設は、会議室、実習室等で構成され、地域の集会のほか、敬老会、サロン、防災学習会などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約600人（日平均2人）が利用しています。

31 緑町集会所

昭和46年に旧耐震基準で建設し、建設後50年が経過して老朽化が顕著となっています。

周東地域における第1種集会所に位置付け、市が集会所指導員を配置して直営で管理運営し、管理運営費は維持管理にかかる人件費を含め795千円で、行政財産目的外使用料など6千円の収入があります。

施設は、集会室、講座室（和室）、実習室等で構成され、染物、絵手紙、料理教室、手芸、つまみ絵、ラージボール、カラオケなどの地域改善事業のほか、自治会総会・役員会、盆踊りや芋煮会などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約2,200人（日平均7人）が利用しています。

32 若葉集会所（周東南総合センター）

平成15年に新耐震基準で建設し、建設後18年が経過しています。

周東南福祉会館、わかば児童館との複合施設で、周東地域における第1種集会所に位置付け、市が集会所指導員を配置して直営で管理運営し、管理運営費は維持管理にかかる人件費を含め681千円で、収入はありません。

施設は、生涯学習室、談話室等で構成され、わかばつまみ絵、クラフト手芸、成人書道、ひよっこ手芸、健康体操、フィットネス、3B体操、STキャンパスなど市民の自主的な活動を行っているほか、盆踊りやふれあいサロン、どんと焼きなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約2,200人（日平均6人）が利用しています。

33 高根21世紀センター

高根出張所との複合施設で、昭和63年に新耐震基準で建設し、建設後33年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は142千円で、施設使用料など33千円の収入が

あります。

施設は、暮らしの展示室、研修室、文化伝承室、高根の味開発室等で構成（同 6.2%）され、地区自治会協議会等の会議や介護予防教室、生花教室などの地域コミュニティ活動の場として機能しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 1,000 人（日平均 3 人）が利用しています。

34 河本集会所

平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 17 千円で、施設利用料など 3 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.5%）され、地区の集会や地域行事、子供会行事などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 100 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

35 大野集会所

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、平成 15 年に大規模改修を行っているものの、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 140 千円で、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 7.8%）され、地区の集会や地域行事、自主活動グループの生花教室や高齢者の健康づくり活動などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 700 人（日平均 2 人）が利用しています。

36 錦地域交流館

平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 29 千円で、施設利用料など 29 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 1.3%）され、地区の集会や祭り、地域行事、介護予防教室などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 400 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

37 古江集会所

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 4 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、地区の集会や地域行事などの地域コミュニティ活動の場として機能していますが、令和元年度の利用はありません。令和 4 年度現在は直営となっています。

38 小々丸集会所

平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 4 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、地区の集会などの地域コミュニティ活動の場として機能していますが、令和元年度の利用はありません。令和 4 年度現在は直営となっています。

39 須万地第 2 集会所

平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設後 23 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 86 千円で、施設利用料など 6 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 1.1%）され、地区の集会や地域行事、子供会活動などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 400 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

40 明町集会所

平成 16 年に新耐震基準で建設し、建設後 17 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 14 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.5%）され、地区の集会や地域行事などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 70 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

41 野谷集会所

昭和 50 年に旧耐震基準で建設し、平成 14 年に大規模改修を行っているものの、建設後 46 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 197 千円で収入はありません。

施設は、集会室、調理室等で構成（同 1.1%）され、地区の集会や地域行事などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 200 人（日平均 1 人）が利用しています。

42 落合集会所

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行っていますが、現在は施設の利用がなく支出、収入はありません。令和 4 年度現在は直営となっています。

43 わかば台清流会館

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 35 千円で、施設利用料など 8 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 2.6%）され、地域の会合やサロン活動などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 300 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

44 愛宕自治会館

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 25 千円で、施設利用料など 1 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.6%）され、地域の祭りの準備などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 60 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

45 下河内集会所

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行っていますが、現在は施設の利用がなく支出、収入はありません。令和 4 年度現在は直営となっています。

46 久保集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 25 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.2%）され、地区の総会や秋祭りなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 30 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

47 高ヶ原多目的集会所

昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 11 千円で、施設利用料など 4 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 2.8%）され、地区の会合やサロン活動などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 200 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

48 高野自治会館

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 9 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.4%）され、地区の集会や祭りなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 30 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

49 市ヶ原自治会館

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 36 千円で、施設利用料など 4 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 4.5%）され、地区の総会やサロン活動などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 200 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

50 小壁多目的集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 5 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.4%）され、地区の集会などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 30 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

51 須多田自治会館

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 46 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 3.2%）され、地区の集会や祭りなどの地域コミュニティ活動

の場として機能し、年間約 30 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

52 竹ノ爪多目的集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 19 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 6.1%）され、地区の集会やサロン活動などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 400 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

53 美川原集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 18 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 1.6%）され、地区の集会や祭りなどの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 200 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

54 門前自治会館

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 11 千円で、施設利用料など 1 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 6.0%）され、地区の集会サロン活動などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 300 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

55 友廻多目的集会所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 11 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 1.1%）され、地区の集会や行事などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 100 人（日平均 1 人）が利用しています。令和 4 年度現在は直営となっています。

56 美川コミュニティセンター

美川支所との複合施設で、昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。平成 25 年に耐震工事を含みリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 12,930 千円で、施設使用料など 74 千円の収入があります。

施設は、大・中・小の会議室、和室、調理室等で構成（同 8.9%）され、地域自治組織の各種会議や生涯学習の発表会などの地域コミュニティ活動の場として機能しているほか支所と併設し、地域の拠点施設として年間約 3,100 人（日平均 9 人）が利用しています。

57 妙見山休憩所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 29 千円で収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、自治会活動などの地域コミュニティ活動の場として機能しています。

58 阿賀集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 8 千円で収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、自治会活動などの地域コミュニティ活動の場として機能しています。

59 下大田原集会所

平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 22 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.5%）され、地区の集会や行事などの地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 20 人（日平均 1 人）が利用しています。

60 秋掛構造改善センター

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 407 千円で収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、周辺自治組織の研修会等に使用されているほか伝統芸の活動の場などの地域コミュニティ活動の場として機能しています。

61 随門集会所

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 57 千円で、収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.8%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 30 人（日平均 1 人）が利用しています。

62 生見集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 21 千円で収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、自治会活動などの地域コミュニティ活動の場として機能しています。

63 長谷老人憩いの家

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 10 千円で収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、自治会活動などの地域コミュニティ活動の場として機能しています。

64 長野団地集会所

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 47 千円で、収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 0.5%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 50 人（日平均 1 人）が利用しています。

65 長野地区集会所

平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 154 千円で収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、地域コミュニティ活動の場として機能しています。

66 美和西部ふれあいセンター

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 256 千円で、施設利用料など 248 千円の収入があります。市は光熱水費、保守点検業務委託料など 402 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室大・小、和室等で構成（同 39.5%）され、周辺自治組織の研修会等に使用されるなど、広域的な地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 1,600 人（日平均 5 人）が利用しています。

67 美和東部コミュニティセンター

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 26 千円で、施設利用料など 71 千円の収入があります。市は、光熱水費、保守点検業務委託料など 298 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室等で構成（同 7.7%）され、周辺自治組織の研修会等に使用されるなど、広域的な地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 600 人（日平均 2 人）が利用しています。

68 北中山集会所

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 17 千円で収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、自治会活動などの地域コミュニティ活動の場として機能しています。

69 北門老人憩いの家

昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、運営は自治会が行っています。市が支出する管理費は 11 千円で収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、自治会活動などの地域コミュニティ活動の場として機能して

います。

70 陽の出団地集会所

平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設後 23 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 219 千円で収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 3.3%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 300 人（日平均 1 人）が利用しています。

71 長野上集会所

平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 367 千円で、施設利用料など 3 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成（同 1.4%）され、地域コミュニティ活動の場として機能し、年間約 70 人（日平均 1 人）が利用しています。

(3) 住民ホール

スポーツ、レクリエーション活動及び集会の場として、また、市民の文化の向上を図ることを目的に 3 施設設置しています。

3 施設のうち 2 施設は耐震基準を満たしていますが、いずれも建設後 35 年以上が経過して老朽化が進んでいます。

施設の開館日・開館時間は、いずれも年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 21 時までです。

管理運営は、1 施設が指定管理者で、2 施設が直営で行い、市が支出する管理運営費の総額は 3,024 千円で、施設使用料など 1,696 千円の収入があります。

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	備考
1	岩国	岩国	川西住民ホール	－	RC	1984	37	581.40	○	土	48.5	指定	－	1,591 1,012	626 1,012	37	－
2	岩国	灘	灘住民ホール	○	RC	1981	40	704.00	×	－	50.1	直営	－	灘供用会館と一括	529	40	灘供用会館、灘出張所併設
3	岩国	平田	平田住民ホール	○	RC	1983	38	617.60	○	－	47.8	直営	－	1,433	541	51	平田出張所併設

※ 支出及び収入について、2 段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	3,024	1,696	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 川西住民ホール

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 1,012 千円で、指定管理料として 1,012 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 1,591 千円を支出し、施設使用料など 626 千円の収入があります。

施設は、ホール等で構成（稼働率 48.5%）され、バドミントンやミニテニスなど市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 13,000 人（日平均 37 人）が利用しています。

2 灘住民ホール

灘供用会館と灘出張所との複合施設で、昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準は満た

しておらず、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は灘供用会館で一括して支出し、施設使用料など 529 千円の収入があります。

施設は、ホール等で構成（同 50.1%）され、バレーボールや卓球など市民団体の自主的な活動の場として、年間約 14,100 人（日平均 40 人）が利用しています。

3 平田住民ホール

平田出張所との複合施設で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 1,433 千円で、施設使用料など 541 千円の収入があります。

施設は、ホール等で構成（稼働率 47.8%）され、バレーボールやフリーテニスなど市民団体の自主的な活動の場として、年間約 18,200 人（日平均 51 人）が利用しています。

(4) 学習等供用会館

地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図ることを目的に防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受けて整備しており、36 施設設置しています。

36 施設のうち、耐震基準を満たしていない施設が 4 施設あり、また、建設後 45 年以上が経過し老朽化が顕著となっている施設が 8 施設となっています。

施設の開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時までで、管理運営は、地元自治会が指定管理者となっている施設が 26 施設（指定管理料の総額は 4,355 千円で、管理運営費のうち人件費及び消耗品費は指定管理者が負担し、その他は市が負担）、市が直営で管理している施設が 10 施設あり、管理運営費の総額は 60,228 千円で、施設使用料など総額で 3,480 千円の収入があります。

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	備考
1	岩国	愛宕	愛宕供用会館	○	RC	1972	49	542.71	○	洪水	30.8	直営	—	2,322	203	85	愛宕出張所併設
2	岩国	灘	海土路供用会館	—	RC	1977	44	329.99	○	—	15.6	指定	—	1,013 149	177 149	54	—
3	岩国	岩国	岩国供用会館	—	RC	1992	29	318.60	○	洪水	13.4	直営	—	1,176	135	19	—
4	岩国	岩国	牛野谷供用会館	—	RC	1988	33	331.50	○	洪水	13.7	指定	—	1,170 138	150 144	22	—
5	岩国	岩国	錦見供用会館	—	RC	1986	35	359.97	○	洪水	7.8	指定	—	957 103	70 103	10	—
6	岩国	麻里布	今津供用会館	—	RC	1987	34	130.50	○	洪水	4.7	指定	—	377 69	38 69	4	—
7	岩国	東	三笠供用会館	—	RC	1990	31	330.00	○	洪水	11.3	指定	—	928 126	213 126	17	—
8	岩国	麻里布	山手供用会館	—	RC	1994	27	159.00	○	—	11.6	指定	—	622 92	125 92	11	—
9	岩国	麻里布	室の木西供用会館	—	RC	1981	40	130.50	○	—	3.9	指定	—	366 58	37 58	6	—
10	岩国	麻里布	室の木中供用会館	—	RC	1980	41	130.50	○	—	9.1	指定	—	383 80	47 80	7	—
11	岩国	麻里布	室の木東供用会館	—	RC	2002	19	320.00	○	—	4.2	指定	—	766 92	27 92	6	—
12	岩国	川下	車供用会館	—	RC	1978	43	337.24	○	洪水	5.7	指定	—	775 69	84 69	7	—
13	岩国	川下	車中央供用会館	—	RC	1980	41	141.24	○	洪水	7.5	指定	—	505 69	52 69	7	—
14	岩国	川下	寿供用会館	—	W	1978	43	215.49	○	洪水	5.2	指定	—	903 69	43 69	9	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	備考
15	岩国	小瀬	小瀬供用会館	○	RC	1992	29	368.31	○	洪水	3.6	直営	—	1,778	43	6	小瀬分館、小瀬出張所、小瀬簡易郵便局併設
16	岩国	川下	川下供用会館	○	RC	1968	53	564.62	○	洪水	15.3	直営	—	5,488	247	51	川下出張所併設
17	岩国	東	川口供用会館	—	RC	1982	39	130.50	○	洪水	4.5	指定	—	365 69	24 69	4	—
18	岩国	岩国	川西供用会館	—	RC	1976	45	348.21	×	土砂	6.7	指定	—	1,463 116	65 116	11	—
19	岩国	装港	装港供用会館	○	RC	1974	47	532.37	×	土砂	3.4	直営	—	2,096	29	8	装港出張所併設
20	岩国	川下	中津供用会館	—	RC	1982	39	130.50	○	洪水	7.0	指定	—	414 80	37 80	7	—
21	岩国	中洋	中洋供用会館	—	RC	1987	34	364.31	○	土砂	1.3	指定	—	984 92	6 92	3	—
22	岩国	柱島	柱島供用会館	—	RC	1989	32	135.00	○	土	2.2	直営	—	1,305	1	5	—
23	岩国	通津	通津供用会館	○	RC	1983	38	647.32	○	—	13.9	直営	—	4,175	110	28	通津分館、通津出張所併設
24	岩国	東	東供用会館	—	RC	1971	50	537.06	○	洪	15.9	指定	—	2,428 832	257 832	29	—
25	岩国	灘	灘供用会館	○	RC	1981	40	623.00	×	—	13.8	直営	—	3,508	94	38	灘住民ホール、灘出張所併設
26	岩国	平田	南岩国供用会館	—	RC	1990	31	330.00	○	洪	17.6	指定	—	1,074 160	218 160	24	—
27	岩国	川下	楠供用会館	—	RC	1975	46	333.38	○	洪	5.0	指定	—	823 103	53 103	9	—
28	岩国	愛宕	尾津供用会館	—	RC	1983	38	130.50	○	—	6.3	指定	—	514 80	49 80	7	—
29	岩国	平田	平田供用会館	—	RC	1975	46	535.23	○	—	15.7	指定	—	2,749 1,261	220 1,261	55	—
30	岩国	平田	平田東供用会館	—	RC	1988	33	331.50	○	—	14.1	指定	—	1,156 138	190 138	21	—
31	岩国	川下	堀川供用会館	—	W	2000	21	130.01	○	洪	2.8	指定	—	442 69	51 69	5	—
32	岩国	愛宕	門前供用会館	—	RC	1985	36	130.50	○	洪	8.3	指定	—	419 80	37 80	7	—
33	岩国	川下	連帆野地供用会館	—	RC	1974	47	331.71	×	洪	1.9	指定	—	1,270 92	4 92	8	—
34	岩国	装港	装束供用会館	—	RC	1977	44	155.15	○	土	1.1	指定	—	756 69	13 69	2	—
35	由宇	由宇	由宇供用会館 (由宇文化会館)	○	SRC	1983	38	607.94	○	洪・高	13.5	直営	正1	14,478	199	20	由宇公民館、由宇図書館併設
36	由宇	由宇	由宇塩田原供用会館	—	RC	2000	21	160.62	○	洪・高	6.2	直営	—	280	132	4	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	60,228	3,480

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 愛宕供用会館

愛宕出張所との複合施設で、昭和 47 年に旧耐震基準で建設し、建設後 49 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、平成 27 年に耐震工事を含みリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は維持管理にかかる人件費を含め 2,322 千円で、冷暖房及びコンセント使用に伴う実費（以下「電気代等実費」という。）など 203 千円の収入があります。

施設は、調理学習室・保育室（稼働率 29.5%）、講習室（同 45.3%）、休養室（同 26.1%）、集会室（同 22.2%）等で構成され、ヨガ教室、地区社会福祉協議会の会議、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設とし年間約 30,300 人（日平均 85 人）が利用しています。

2 海士路供用会館

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいますが、平成 20 年に耐震工事を含むリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 149 千円で、指定管理料など 149 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 1,013 千円を支出し、電気代等実費として 177 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 6.6%）、学習室（同 15.3%）、集会室（同 25.0%）等で構成され、3 B 体操や詩吟など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 19,200 人（日平均 54 人）が利用しています。

3 岩国供用会館

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 1,176 千円で、電気代等実費など 135 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 6.5%）、学習室（同 4.9%）、集会室（同 28.8%）等で構成され、高齢者の体操教室やカラオケなど市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 6,800 人（日平均 19 人）が利用しています。

4 牛野谷供用会館

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 138 千円で、指定管理料など 144 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 1,170 千円を支出し、電気代等実費など 150 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 9.1%）、学習室（同 9.9%）、集会室（同 22.0%）等で構成され、珠算教室や卓球など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 7,600 人（日平均 22 人）が利用しています。

5 錦見供用会館

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 103 千円で、指定管理料など 103 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 957 千円を支出し、電気代実費など 70 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 2.4%）、学習室（同 5.0%）、集会室（同 16.0%）等で構成され、フォークダンスの練習や卓球など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 3,400 人（日平均 10 人）が利用しています。

6 今津供用会館

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 69 千円で、指定管理料など 69 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 377 千円を支出し、電気代等実費など 38 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 4.6%）、集会室・学習室（同 4.8%）等で構成され、短歌会や介護予防教室など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 1,300 人（日平均 4 人）が利用しています。

7 三笠供用会館

平成2年に新耐震基準で建設し、建設後31年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は126千円で、指定管理料など126千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など928千円を支出し、電気代等実費など213千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率1.3%）、学習室（同8.4%）、集会室（同24.2%）等で構成され、3B体操や習字教室など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約6,000人（日平均17人）が利用しています。

8 山手供用会館

平成6年に新耐震基準で建設し、建設後27年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は92千円で、指定管理料など92千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など622千円を支出し、電気代等実費など125千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率0.8%）、集会室・学習室（同22.3%）等で構成され、カラオケや卓球など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約3,800人（日平均11人）が利用しています。

9 室の木西供用会館

昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、建設後40年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は58千円で、指定管理料など58千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など366千円を支出し、電気代等実費など37千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率0.6%）、集会室・学習室（同7.1%）等で構成され、カラオケや卓球など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約2,000人（日平均6人）が利用しています。

10 室の木中供用会館

昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、建設後41年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は80千円で、指定管理料など80千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など383千円を支出し、電気代等実費など47千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率6.1%）、集会室・学習室（同12.1%）等で構成され、編み物教室やヨガの練習など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約2,500人（日平均7人）が利用しています。

11 室の木東供用会館

平成14年に新耐震基準で建設し、建設後19年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は92千円で、指定管理料など92千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など766千円を支出し、電気代等実費など27千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率1.5%）、学習室（同2.9%）、集会室（同8.3%）等で構成され、ラー

ジボールや介護予防体操など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 2,100 人（日平均 6 人）が利用しています。

12 車供用会館

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 69 千円で、指定管理料など 69 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 775 千円を支出し、電気代等実費など 84 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 2.3%）、学習室（同 6.4%）、集会室（同 8.3%）等で構成され、パソコン教室や習字教室など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 2,500 人（日平均 7 人）が利用しています。

13 車中央供用会館

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 69 千円で、指定管理料など 69 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 505 千円を支出し、電気代等実費など 52 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 0.2%）、集会室・学習室（同 14.8%）等で構成され、リズム体操や卓球など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 2,300 人（日平均 7 人）が利用しています。

14 寿供用会館

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいますが、平成 23 年に耐震工事を含むリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 69 千円で、指定管理料など 69 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 903 千円を支出し、電気代等実費など 43 千円の収入があります。

施設は、休養室（稼働率 9.4%）、調理学習室（同 2.1%）、集会室（同 4.1%）等で構成され、習字教室や水墨画教室など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 3,000 人（日平均 9 人）が利用しています。

15 小瀬供用会館

中央公民館小瀬分館、小瀬出張所及び小瀬簡易郵便局との複合施設で、平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

管理運営は市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 1,778 千円で、電気代等実費など 43 千円の収入があります。

施設は、学習室・調理講習室（稼働率 0.6%）、和室（同 0.4%）、集会室（同 9.9%）等で構成され、体操教室やカラオケなど市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 2,000 人（日平均 6 人）が利用しています。

16 川下供用会館

川下出張所との複合施設で、昭和 43 年に旧耐震基準で建設し、建設後 53 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、平成 26 年に耐震工事を含むリニューアル工事を行い、耐震基

準を満たしています。

管理運営は市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 5,488 千円で、電気代等実費など 247 千円の収入があります。

施設は、調理実習室、保育室、学習室、第 1 休養室、第 2 休養室、集会室等で構成され、ダンスの練習や英会話教室など市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 18,000 人（日平均 51 人）が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
調理実習室	21.6	第1休養室	8.7
保育室	16.1	第2休養室	3.0
学習室	7.7	集会室	34.9

17 川口供用会館

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 69 千円で、指定管理料など 69 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 365 千円を支出し、電気代等実費など 24 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 0.8%）、集会室・学習室（同 8.2%）等で構成され、体操教室や護身練習など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 1,400 人（日平均 4 人）が利用しています。

18 川西供用会館

昭和 51 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 45 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 116 千円で、指定管理料など 116 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 1,463 千円を支出し、電気代等実費など 65 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 2.1%）、学習室（同 6.2%）、集会室（同 11.8%）等で構成され、カラオケや体操など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 3,700 人（日平均 11 人）が利用しています。

19 装港供用会館

装港出張所との複合施設で、昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 2,096 千円で、電気代等実費など 29 千円の収入があります。

施設は、調理実習室、和室、学習室、保育室、集会室等で構成され、フォークダンスや卓球など市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 2,700 人（日平均 8 人）が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
調理実習室	0.9	保育室	0.5

和室	4.9	集会室	7.9
学習室	2.8		

20 中津供用会館

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 80 千円で、指定管理料など 80 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 414 千円を支出し、電気代等実費など 37 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 2.6%）、集会室・学習室（同 11.3%）等で構成され、卓球や高齢者対象の親睦会など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 2,400 人（日平均 7 人）が利用しています。

21 中洋供用会館

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 92 千円で、指定管理料など 92 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 984 千円を支出し、電気代等実費など 6 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 0.6%）、学習室（同 0.8%）、集会室（同 2.6%）等で構成され、絵画教室や地域の親睦会など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 800 人（日平均 3 人）が利用しています。

22 柱島供用会館

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

柱島出張所が同敷地内にあり、管理運営は市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 1,305 千円で、電気代等実費など 1 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 0.2%）、集会室・学習室（同 4.2%）等で構成され、ヘルパー会議や自治会の会議など市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所等と隣接し、地域の拠点施設として年間約 1,500 人（日平均 5 人）が利用しています。

23 通津供用会館

中央公民館通津分館及び通津出張所との複合施設で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 4,175 千円で、電気代等実費など 110 千円の収入があります。

施設は、休養室（稼働率 12.8%）、保育室（同 1.7%）、学習室（同 0.4%）、集会室（同 40.6%）等で構成され、子供の勉強会やラージボールなど市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所等と併設し、地域の拠点施設として年間約 9,800 人（日平均 28 人）が利用しています。

24 東供用会館

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、平成 23 年に耐震工事を含みリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 832 千円で、指定管理料など 832 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 2,428 千円を支出

し、電気代等実費など 257 千円の収入があります。

施設は、保育室、学習室、講習室、和室、集会室等で構成され、卓球や体操など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 10,200 人（日平均 29 人）が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
保育室	13.9	和室	12.8
学習室	9.9	集会室	24.7
講習室	18.0		

25 灘供用会館

灘住民ホール及び灘出張所との複合施設で、昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 3,508 千円で、電気代等実費など 94 千円の収入があります。

施設は、学習室（稼働率 13.8%）、講習室（同 10.9%）、和室（同 7.2%）、集会室（同 23.3%）等で構成され、体操やダンスの練習など市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所等と併設し、地域の拠点施設として年間約 13,300 人（日平均 38 人）が利用しています。

26 南岩国供用会館

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 160 千円で、指定管理料など 160 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 1,074 千円を支出し、電気代等実費など 218 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 7.4%）、学習室（同 7.5%）、集会室（同 38.0%）等で構成され、ダンスの練習や卓球など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 8,500 人（日平均 24 人）が利用しています。

27 楠供用会館

昭和 50 年に旧耐震基準で建設し、建設後 46 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、平成 27 年に耐震工事を含みリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 103 千円で、指定管理料など 103 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 823 千円を支出し、電気代等実費など 53 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 0.1%）、学習室（同 0.5%）、集会室（同 14.4%）等で構成され、卓球や健康体操の練習など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 3,000 人（日平均 9 人）が利用しています。

28 尾津供用会館

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 80 千円で、指定管理料など 80 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 514 千円を支出し、電気代等実費など 49 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 4.5%）、集会室・学習室（同 8.1%）等で構成され、ダンスの練習や卓球など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 2,300 人（日平均 7 人）が利用しています。

29 平田供用会館

昭和 50 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、建設後 46 年が経過し老朽化が顕著となっています。

平田住民ホール及び平田出張所が隣接しており、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 1,261 千円で、指定管理料など 1,261 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 2,749 千円を支出し、電気代等実費など 220 千円の収入があります。

施設は、調理学習室、第 1 学習室、第 2 学習室、和室、集会室等で構成され、空手の練習や体操教室など市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所等と隣接し、地域の拠点施設として年間約 19,700 人（日平均 55 人）が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
調理学習室	7.6	和室	13.6
第1学習室	17.3	集会室	29.1
第2学習室	10.7		

30 平田東供用会館

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 138 千円で、指定管理料など 138 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 1,156 千円を支出し、電気代等実費など 190 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 1.7%）、学習室（同 16.2%）、集会室（同 24.4%）等で構成され、空手の練習や体操教室など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 7,400 人（日平均 21 人）が利用しています。

31 堀川供用会館

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 69 千円で、指定管理料など 69 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 442 千円を支出し、電気代等実費など 51 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 0.0%）、調理室（同 0.0%）、集会室（同 8.5%）等で構成され、囲碁や自彊術など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 1,600 人（日平均 5 人）が利用しています。

32 門前供用会館

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過し老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 80 千円で、指定管理料など 80 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 419 千円を支出し、電気代等実費など 37 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 4.4%）、集会室・学習室（同 12.1%）等で構成され、卓球やヨガなど市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 2,500 人（日平均 7 人）が利用しています。

33 連帆野地供用会館

昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 92 千円で、指定管理料など 92 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 1,270 千円を支出し、電気代等実費など 4 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 0.3%）、学習室（同 0.4%）、集会室（同 4.9%）等で構成され、卓球やジャズダンスなど市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 2,800 人（日平均 8 人）が利用しています。

34 装束供用会館

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 69 千円で、指定管理料など 69 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費など 756 千円を支出し、電気代等実費など 13 千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率 0.3%）、集会室・学習室（同 1.9%）等で構成され、民謡や地域の親睦会など市民団体の自主的な活動の場として機能し、年間約 600 人（日平均 2 人）が利用しています。

35 由宇供用会館（由宇文化会館）

由宇公民館及び由宇図書館との複合施設で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 14,478 千円で、電気代等実費など 199 千円の収入があります。

施設は、学習室、集会室 2 室、調理実習室、休養室等で構成され、由宇モア大学や子どもチャレンジ道場などの事業を行っているほか、文化協会、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、公民館等と併設し、地域の拠点施設として年間約 7,300 人（日平均 20 人）が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
学習室	22.1	調理実習室	3.7
集会室	22.4	休養室	3.8
集会室	15.4		

36 由宇塩田原供用会館

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 280 千円で、電気代等実費など 132 千円の収入があります。

施設は、集会室・学習室（稼働率 11.0%）、和室（同 1.3%）等で構成され、文化協会、市民団体、自治会などの自主的な活動の場として機能し、年間約 1,400 人（日平均 4 人）が利用しています。

㉔ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

地域課題が複雑多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を生かし、市民・地域と行政が協働で様々な課題を解決していく取組（「地域経営の仕組み」）が重要な課題となっています。

地域の交流館、集会施設、住民ホール、学習等供用会館等の集会系施設は、地域コミュニティ活動の場であることに加え、こうした地域課題を解決するための活動の拠点として機能していくことが必要であり、住民自治を高める観点から機能は継続します。

その上で、市民・地域と行政とは地域課題の解決に向けたパートナーシップであるとの考え方から、地域課題の解決に協働で取り組むための拠点を「地域課題を解決するための活動の拠点施設（地域づくり拠点施設）」とし、それ以外の施設については地域住民が自主的な活動を行う「地域コミュニティ活動の場」として、二つに仕分けします。

「地域づくり拠点施設」は、小学校区の範囲を基本に、面積や人口集積の状況などを考慮して設定するものとし、施設については、必要な改修を計画的に行うとともに、管理運営については、地域力・民間活力を活用して指定管理者制度による運営を基本とし、業務内容の明確化を図るとともに、活動を支援するための仕組みづくりや受益者負担の適正化について検討します。

一方、「地域コミュニティ活動の場」とする施設については、原則、耐震基準を満たしている施設を対象に地域へ譲渡することとし、譲渡に当たっての条件や施設の改修等に関する支援の仕組みを定めます。

地域に譲受けの意向がない施設については、当面継続使用することとし、改修しないと使用が困難な状況に至った段階で廃止します。

なお、耐震基準を満たしていない施設であっても、施設の状況を十分説明して理解を得た上で、地域が希望する場合には、譲渡できるものとします。地域に譲受けの意向がない施設については、修繕が必要になった段階で廃止します。

【管理運営】

市民・地域と行政が協働して課題解決に取り組む地域経営の仕組みづくりを進めていくに当たって、総合支所・支所・出張所は、「地域づくり」のコーディネーターとして、地域課題の発見・整理を行うとともに地域計画の策定や具体的な取組の調整などを担います。また、公民館・図書館は、地域課題を解決するための学習活動や実践活動の場として、また、必要な情報提供などの役割を担います。

地域づくり拠点施設の配置の基本的な考え方

地域を構成する市民、自治会などのコミュニティ組織、NPO法人その他の民間団体や企業など様々な主体と市が地域の抱える課題や将来像などを共有し、それぞれの得意分野を生かして、役割分担しながら地域課題の解決を図る地域協働の「地域づくり拠点施設」については、次のような基本的な考え方に基づいて設置します。

【配置基準】

地域住民が参画しやすい環境に十分配慮して、地域のまちづくりを地域みんなで話し合いながら、地域の合意形成の場として機能しやすい「小学校の校区」の範囲を基本に、廃校等により校区が広い範囲に及ぶ場合などについては、地域の実情に応じて配置を検討することとします。少子高齢化や人口減少の進行により、「小学校の校区」の範囲の地域における活動が困難になったときは、当該校区を超えて範囲を設定することができるものとします。

岩国市は、地域協働の活動の場として、公民館、学習等供用会館、集会所、住民ホール、普通財産集会所等を設置しており、これを『地域密着型公共施設』と総称します。

「地域づくり拠点施設」の候補は、『地域密着型公共施設』に出張所等が併設されている複合施設から指定することとします。ただし、「小学校の校区」内に、こうした施設がない場合は、他の複合施設等を候補とすることも可能とします。

地域づくり拠点施設 候補

地域名	拠点施設候補	地域名	拠点施設候補	地域名	拠点施設候補
1 岩国	中央公民館	21 師木野	師木野分館(公民館)	41 広瀬	錦ふるさとセンター
2 錦見		22 通津	通津供用会館	42 河山	美川コミュニティセンター
3 横山		23 由東	由宇文化会館(由宇供用会館・由宇公民館)	43 南桑	美川基幹集落センター
4 川西		24 由西	横道集会所	44 根笠	美川林業センター
5 平田	平田供用会館	25 神東	由宇原集会所	45 秋掛	秋掛構造改善センター
6 今津	今津ふれあいセンター	26 中央	周東中央公民館	46 北中山	北中山交流館
7 山手	山手供用会館	27 南	周東南福祉会館(周東南総合センター)	47 阿賀	美和阿賀ふれあいセンター
8 室の木	室の木東供用会館	28 中田	周東中田公民館	48 下畑	下畑交流館
9 麻里布	麻里布自治会館	29 川越	周東川越公民館	49 生見	美和いきみikiセンター
10 東	東供用会館	30 祖生	周東祖生公民館	50 西畑	妙見山休憩所
11 装港	装港供用会館	31 米川	周東米川公民館	51 坂上東部	美和東部コミュニティセンター
12 川下	川下供用会館	32 中央	玖珂中央コミュニティセンター	52 坂上西部	美和西部ふれあいセンター
13 愛宕	愛宕供用会館	33 大田	玖珂大田コミュニティセンター	53 長谷	長谷交流館
14 灘	灘供用会館	34 北部	玖珂北部コミュニティセンター	54 北門	北門ふるさと交流館
15 柱島	柱島供用会館	35 野口	玖珂野口コミュニティセンター	55 本谷	本谷へき地集会所兼体育館
16 小瀬	小瀬供用会館	36 東部	玖珂東部コミュニティセンター	56 本郷	本郷ふるさと交流館
17 藤河	藤河分館(公民館)	37 柳井田	玖珂柳井田コミュニティセンター	57 波野	波野集落センター
18 御庄	御庄分館(公民館)	38 高根	高根21世紀センター		
19 北河内	北河内分館(公民館)	39 深須	錦高齢者コミュニティセンター		
20 南河内	南河内分館(公民館)	40 広東	錦林業センター		

基本方針【年度スケジュール】

項 目	年度スケジュール									
	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
・地域協働の仕組みづくり ・地域づくり拠点施設の運営手法及び受益者負担の適正化の検討 ・コミュニティ活動施設の無償譲渡の条件・支援策の検討			→		-----		-----		-----	
			地域協働の仕組みづくり 管理運営手法・受益者負担の適正化の検討 譲渡の仕組みの検討				検討結果に基づく対応			
・地域づくり拠点施設の計画的な保全			→		-----		-----		-----	
			関係者との協議				協議結果に基づく対応			
・地域づくり拠点施設の計画的な保全			→		-----		-----		-----	
			保全計画の策定				計画に基づく対応			

(1) 交流館

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	本郷	本郷	本郷ふるさと交流館	継続	維持 (長寿)	●	耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設として位置づけ継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 管理運営の手法について検討する。
2	美和	美和西	北中山交流館	継続	検討	●	耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。
3	美和	美和東	北門ふるさと交流館			●	
5	美和	美和西	下畑交流館			●	
4	美和	美和東	長谷交流館	継続	検討	●	耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。 旧長谷小学校施設については、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいることから、廃止を含めて在り方を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	本郷ふるさと交流館	継続	維持 (長寿)	→			-----		-----		-----		→
				保全計画の策定					計画に基づく対応				
2	北中山交流館	継続	検討										
3	北門ふるさと交流館			→			-----		-----		-----		→
5	下畑交流館			施設の在り方について検討					検討結果に基づく対応				
4	長谷交流館												

(2) 集会所

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
17	玖珂	玖珂	玖珂中央コミュニティセンター	継続	維持 (長寿)	●	耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設として位置づけることから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 管理運営について、地域の様々な主体を活用した手法を検討する。
33	錦	宇佐川	高根21世紀センター			●	
56	美川	美川	美川コミュニティセンター			●	
32	周東	高森	若葉集会所(周東南総合センター)	継続	維持 (長寿)	●	耐震基準を満たしており、周東南福祉会館と若葉児童館との複合施設であることから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
25	周東	高森	上市集会所	継続	維持 (修繕)	—	旧耐震基準の施設であるものの、人権学習及び生涯学習の地域交流施設であるため、必要な修繕等を行い機能を維持する。 管理運営について、地域の様々な主体を活用した手法を検討する。
29	周東	米川	米川集会所			—	
31	周東	高森	緑町集会所			—	
1	岩国	川下	旭第一会館	継続	譲渡 協議	—	耐震基準を満たしており、地域コミュニティ活動の場として活用されていることから、地域自治会等への譲渡について、施設改修の支援の在り方を含めて協議する。 なお、地域自治会等に譲受けの意向がない場合は、改修が必要になった段階で廃止する。
2	岩国	愛宕	尾津一の割自治会集会所			—	
3	岩国	愛宕	百合ヶ丘自治会集会所			—	
4	岩国	平田	平田一丁目自治会集会所			—	
22	周東	米川	差川集会所			—	
23	周東	周北	三瀬川集会所			—	
24	周東	高森	上久宗集会所			—	
28	周東	高森	朝日集会所			—	
34	錦	錦清流	河本集会所			—	
36	錦	錦清流	錦地域交流館			—	
37	錦	錦清流	古江集会所			—	
38	錦	錦清流	小々丸集会所			—	
39	錦	錦清流	須万地第2集会所			—	
40	錦	錦清流	明町集会所			—	
42	錦	宇佐川	落合集会所			—	
62	美和	美和西	生見集会所			—	
65	美和	美和西	長野地区集会所			—	
68	美和	美和西	北中山集会所			—	
19	本郷	本郷	渋入東多目的集会所			—	
6	由宇	由西	笠塚集会所			—	
7	由宇	由宇	港町集会所			—	
8	由宇	由宇	上北集会所			—	
10	由宇	由宇	由宇山崎集会所			—	
43	美川	美川	わかば台清流会館			—	
44	美川	美川	愛宕自治会館			—	
46	美川	美川	久保集会所			—	
48	美川	美川	高野自治会館			—	
49	美川	美川	市ヶ原自治会館			—	

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
50	美川	美川	小壁多目的集会所	継続	譲渡 協議	—	耐震基準を満たしており、地域コミュニティ活動の場として活用されていることから、現在の指定管理者（地域自治会等）への譲渡について、施設改修の支援の在り方を含めて協議する。 なお、地域自治会等に譲受けの意向がない場合は、改修が必要になった段階で廃止する。
51	美川	美川	須多田自治会館			—	
52	美川	美川	竹ノ爪多目的集会所			—	
53	美川	美川	美川原集会所			—	
54	美川	美川	門前自治会館			—	
55	美川	美川	友廻多目的集会所			—	
58	美和	美和西	阿賀集会所			—	
59	美和	美和西	下大田原集会所			—	
61	美和	美和西	随門集会所			—	
64	美和	美和西	長野団地集会所			—	
70	美和	美和西	陽の出団地集会所			—	
71	美和	美和西	長野上集会所			—	
14	玖珂	玖珂	玖珂台の橋集会所	移転	廃止 協議	—	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、地域自治会等と廃止について協議する。 なお、施設の状況を十分説明した上で、地域自治会等が施設の譲渡を希望する場合は、譲渡する。
20	周東	高森	久田集会所			—	
21	周東	高森	午王ノ内集会所			—	
26	周東	そお	西中集会所			—	
27	周東	高森	中久宗集会所			—	
30	周東	修成	鳴川集会所			—	
47	美川	美川	高ヶ原多目的集会所			—	
63	美和	美和東	長谷老人憩いの家			—	
69	美和	美和東	北門老人憩いの家			—	
45	美川	美川	下河内集会所	廃止	廃止	—	耐震基準を満たしているものの、利用者がいないため廃止する。
5	由宇	由西	横道集会所	継続	検討	●	耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。
9	由宇	神東	由宇原集会所			●	
11	玖珂	玖珂	玖珂大田コミュニティセンター			●	
12	玖珂	玖珂	玖珂北部コミュニティセンター			●	
13	玖珂	玖珂	玖珂柳井田コミュニティセンター			●	
15	玖珂	玖珂	玖珂東部コミュニティセンター			●	
16	玖珂	玖珂	玖珂野口コミュニティセンター			●	
57	美和	美和西	妙見山休憩所			●	
60	美和	美和西	秋掛構造改善センター			●	
66	美和	美和東	美和西部ふれあいセンター			●	
67	美和	美和東	美和東部コミュニティセンター			●	
18	本郷	本郷	本谷へき地集会所兼体育館	継続	検討	●	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいる。しかし、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。
35	錦	錦清流	大野集会所	継続	検討	—	旧耐震基準の建物であるものの、大規模改修を行っていることから、施設の在り方を検討する。
41	錦	錦清流	野谷集会所	継続	検討	—	

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
17	玖珂中央コミュニティセンター	継続	維持 (長寿)										
33	高根21世紀センター												
56	美川コミュニティセンター												
32	若葉集会所(周東南総合センター)												
25	上市集会所	継続	維持 (修繕)										
29	米川集会所												
31	緑町集会所												
1	旭第一会館	継続	譲渡 協議										
2	尾津一の割自治会集会所												
3	百合ヶ丘自治会集会所												
4	平田一丁目自治会集会所												
22	差川集会所												
23	三瀬川集会所												
24	上久宗集会所												
28	朝日集会所												
34	河本集会所												
36	錦地域交流館												
37	古江集会所												
38	小々丸集会所												
39	須万地第2集会所												
40	明町集会所												
42	落合集会所												
62	生見集会所												
65	長野地区集会所												
68	北中山集会所												
19	渋入東多目的集会所												
6	笠塚集会所												
7	港町集会所												
8	上北集会所												
10	由宇山崎集会所												
43	わかば台清流会館												
44	愛宕自治会館												
46	久保集会所												
48	高野自治会館												
49	市ヶ原自治会館												
50	小壁多目的集会所												

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
51	須多田自治会館	継続	譲渡 協議										
52	竹ノ爪多目的集会所												
53	美川原集会所												
54	門前自治会館												
55	友廻多目的集会所												
58	阿賀集会所			譲渡について協議			協議結果に基づく対応						
59	下大田原集会所												
61	随門集会所												
64	長野団地集会所												
70	陽の出団地集会所												
71	長野上集会所												
14	玖珂台の橋集会所	移転	廃止 協議										
20	久田集会所												
21	午王ノ内集会所												
26	西中集会所												
27	中久宗集会所			廃止について協議			協議結果に基づく対応						
30	鳴川集会所												
47	高ヶ原多目的集会所												
63	長谷老人憩いの家												
69	北門老人憩いの家												
45	下河内集会所	廃止	廃止	廃止に向けた調整			除却時期は今後検討						
5	横道集会所	継続	検討										
9	由宇原集会所												
11	玖珂大田コミュニティセン ター												
12	玖珂北部コミュニティセン ター												
13	玖珂柳井田コミュニティセン ター												
15	玖珂東部コミュニティセン ター												
16	玖珂野口コミュニティセン ター			施設の在り方について検討			検討結果に基づく対応						
57	妙見山休憩所												
60	秋掛構造改善センター												
66	美和西部ふれあいセンター												
67	美和東部コミュニティセン ター												
18	本谷へき地集会所兼体育館												
35	大野集会所												
41	野谷集会所												

(3) 住民ホール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
1	岩国	岩国	川西住民ホール	継続	維持(修繕)検討	—	耐震基準を満たしていることから、当面維持するものの、岩国市総合体育館や平田住民ホール、愛宕コンプレックスなどの配置や学校体育館の地域開放の状況を踏まえ、施設の利用実態を精査した上で、施設の在り方について検討する。
3	岩国	平田	平田住民ホール	継続	維持(修繕)検討	—	耐震基準を満たしていることから、当面維持するものの、岩国市総合体育館や川西住民ホール、愛宕コンプレックスなどの配置や学校体育館の地域開放の状況を踏まえ、隣接する平田供用会館との複合化について検討する。
2	岩国	灘	灘住民ホール	継続	検討	●	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、周辺のスポーツ施設の配置や学校体育館の地域開放の状況を踏まえ、施設の統合について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	川西住民ホール	継続	維持 (修繕) 検討	施設の在り方について検討			↓	検討結果に基づく対応					
				施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
3	平田住民ホール	継続	維持 (修繕) 検討	複合化について検討			↓	検討結果に基づく対応					
				施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
2	灘住民ホール	継続	検討	統合の検討・協議				検討・協議結果に基づく対応					

(4) 学習等供用会館

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	岩国	愛宕	愛宕供用会館	継続	維持 (長寿)	●	耐震基準を満たしており、出張所等を併設し、地域づくり拠点施設として位置づけることから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 管理運営について、地域の様々な主体を活用した手法を検討する。
15	岩国	小瀬	小瀬供用会館			●	
16	岩国	川下	川下供用会館			●	
22	岩国	柱島	柱島供用会館			●	
23	岩国	通津	通津供用会館			●	
35	由宇	由宇	由宇供用会館(由宇文化会館)			●	
2	岩国	灘	海土路供用会館	継続	譲渡 協議	—	耐震基準を満たしており、地域コミュニティ活動の場として利用されていることから、地域自治会等への譲渡又は集会所への建替え(支援等を含む。)について協議する。 なお、地域自治会等に譲受けの意向がない場合又は集会所への建替え(支援等を含む。)に至らない場合は、改修が必要になった段階で廃止する。
3	岩国	岩国	岩国供用会館			—	
4	岩国	岩国	牛野谷供用会館			—	
5	岩国	岩国	錦見供用会館			—	
6	岩国	麻里布	今津供用会館			—	
7	岩国	東	三笠供用会館			—	
9	岩国	麻里布	室の木西供用会館			—	
10	岩国	麻里布	室の木中供用会館			—	
12	岩国	川下	車供用会館			—	
13	岩国	川下	車中央供用会館			—	
14	岩国	川下	寿供用会館			—	
17	岩国	東	川口供用会館			—	
20	岩国	川下	中津供用会館			—	
21	岩国	中洋	中洋供用会館			—	
26	岩国	平田	南岩国供用会館			—	
27	岩国	川下	楠供用会館			—	
28	岩国	愛宕	尾津供用会館			—	
30	岩国	平田	平田東供用会館			—	
31	岩国	川下	堀川供用会館			—	
32	岩国	愛宕	門前供用会館			—	
34	岩国	装港	装束供用会館			—	
36	由宇	由宇	由宇塩田原供用会館			—	
18	岩国	岩国	川西供用会館	移転	廃止 協議	—	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるため、廃止又は集会所への建替え(支援等を含む。)について協議する。 なお、施設の状況を十分説明した上で、地域自治会等が施設の譲渡を希望する場合は、譲渡する。
33	岩国	川下	連帆野地供用会館			—	
8	岩国	麻里布	山手供用会館	継続	検討	●	耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。
11	岩国	麻里布	室の木東供用会館			●	
24	岩国	東	東供用会館			●	

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
19	岩国	装港	装港供用会館	継続	検討	●	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいる。しかし、出張所を併設し、地域づくり拠点施設として位置づけることから、出張所を含めて周辺施設への機能の移転や複合化について、検討・協議を行う。
25	岩国	灘	灘供用会館				
29	岩国	平田	平田供用会館	継続	検討	●	耐震基準を満たし、平田出張所が隣接しており、地域づくり拠点施設として位置付け、平田住民ホール及び平田出張所との複合化について検討する。 管理運営について、地域の様々な主体を活用した手法を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	愛宕供用会館	継続	維持 (長寿)										
15	小瀬供用会館												
16	川下供用会館												
22	柱島供用会館			保全計画の策定									
23	通津供用会館												
35	由宇供用会館(由宇文化会館)												
2	海土路供用会館	継続	譲渡 協議										
3	岩国供用会館												
4	牛野谷供用会館												
5	錦見供用会館												
6	今津供用会館												
7	三笠供用会館												
9	室の木西供用会館												
10	室の木中供用会館												
12	車供用会館												
13	車中央供用会館												
14	寿供用会館												
17	川口供用会館			譲渡について協議									
20	中津供用会館												
21	中洋供用会館												
26	南岩国供用会館												
27	楠供用会館												
28	尾津供用会館												
30	平田東供用会館												
31	堀川供用会館												
32	門前供用会館												
34	装束供用会館												
36	由宇塩田原供用会館												

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
18	川西供用会館	移転	廃止 協議				→	-----					
33	連帆野地供用会館			廃止について協議				協議結果に基づく対応					
8	山手供用会館	継続	検討				→	-----					
11	室の木東供用会館			施設の在り方について検討				検討結果に基づく対応					
24	東供用会館												
19	装港供用会館	継続	検討				→	-----					
25	灘供用会館			移転・複合化の検討・協議				検討・協議結果に基づく対応					
29	平田供用会館	継続	検討				→	-----					
				複合化の検討				検討結果に基づく対応					

d 将来の概算事業費と効果額

(1) 交流館

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	本郷ふるさと交流館	維持 (長寿)	136,250	0	136,250	204,375	－	204,375	1,168	1,168
2	北中山交流館	検討							127	127
3	北門ふるさと交流館	検討							587	587
4	長谷交流館	検討							400	400
5	下畑交流館	検討							0	0
概算事業費(合計)			136,250	0	① 136,250	204,375	0	② 204,375	③ 2,282	④ 2,282

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
68,125	0

(2) 集会所

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	旭第一会館	譲渡 協議	74,530	119,248	193,778	－	－	0	345	0
2	尾津一の割自治会集会所	譲渡 協議	33,538	53,660	87,198	－	－	0	0	0
3	百合ヶ丘自治会集会所	譲渡 協議	30,775	49,240	80,015	－	－	0	0	0
4	平田一丁目自治会集会所	譲渡 協議	32,705	0	32,705	－	－	0	0	0
5	横道集会所	検討							178	178
6	笠塚集会所	譲渡 協議	24,533	0	24,533	－	－	0	77	0
7	港町集会所	譲渡 協議	45,000	72,000	117,000	－	－	0	193	0
8	上北集会所	譲渡 協議	31,778	0	31,778	－	－	0	118	0
9	由宇原集会所	検討							77	77

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
10	由山崎集会所	譲渡 協議	28,155	45,048	73,203	－	－	0	77	0
11	玖珂大田コミュニティセンター	検討							31	31
12	玖珂北部コミュニティセンター	検討							31	31
13	玖珂柳井田コミュニティセンター	検討							229	229
14	玖珂台の橋集会所	廃止 協議	17,000	27,200	44,200	－	－	0	0	0
15	玖珂東部コミュニティセンター	検討							53	53
16	玖珂野口コミュニティセンター	検討							48	48
17	玖珂中央コミュニティセンター	維持 (長寿)	玖珂支所に一括							
18	本谷へき地集会所兼体育館	検討							旧本谷小へ一括	
19	渋人東多目的集会所	譲渡 協議	18,115	28,984	47,099	－	－	0	0	0
20	久田集会所	廃止 協議	40,500	64,800	105,300	－	－	0	49	0
21	午王ノ内集会所	廃止 協議	25,000	40,000	65,000	－	－	0	0	0
22	差川集会所	譲渡 協議	25,000	40,000	65,000	－	－	0	78	0
23	三瀬川集会所	譲渡 協議	51,333	82,132	133,465	－	－	0	0	0
24	上久宗集会所	譲渡 協議	22,750	36,400	59,150	－	－	0	0	0
25	上市集会所	維持 (修繕)	44,925	71,880	116,805	8,985	－	8,985	51	51
26	西中集会所	廃止 協議	24,843	39,748	64,591	－	－	0	15	0
27	中久宗集会所	廃止 協議	22,750	36,400	59,150	－	－	0	21	0
28	朝日集会所	譲渡 協議	16,150	25,840	41,990	－	－	0	0	0
29	米川集会所	維持 (修繕)	0	55,800	55,800	3,488	－	3,488	131	131
30	鳴川集会所	廃止 協議	24,850	39,760	64,610	－	－	0	22	0
31	緑町集会所	維持 (修繕)	0	66,040	66,040	4,128	－	4,128	104	104
32	若葉集会所(周東南総合センター)	維持 (長寿)	17,500	0	17,500	26,250	－	26,250	20	20
33	高根21世紀センター	維持 (長寿)	69,970	111,952	181,922	139,940	－	139,940	105	105
34	河本集会所	譲渡 協議	20,335	32,536	52,871	－	－	0	0	0
35	大野集会所	検討							105	105
36	錦地域交流館	譲渡 協議	24,975	39,960	64,935	－	－	0	0	0
37	古江集会所	譲渡 協議	15,525	24,840	40,365	－	－	0	0	0
38	小々丸集会所	譲渡 協議	9,213	14,740	23,953	－	－	0	0	0
39	須万地第2集会所	譲渡 協議	18,828	30,124	48,952	－	－	0	0	0
40	明町集会所	譲渡 協議	8,280	0	8,280	－	－	0	0	0
41	野谷集会所	検討							172	172
42	落合集会所	譲渡 協議	9,938	15,900	25,838	－	－	0	0	0
43	わかば台清流会館	譲渡 協議	36,548	58,476	95,024	－	－	0	0	0
44	愛宕自治会館	譲渡 協議	17,595	28,152	45,747	－	－	0	0	0
45	下河内集会所	廃止	10,935	17,496	28,431	－	－	0	0	0
46	久保集会所	譲渡 協議	16,148	25,836	41,984	－	－	0	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
47	高ヶ原多目的集会所	廃止 協議	17,390	27,824	45,214	－	－	0	0	0
48	高野自治会館	譲渡 協議	13,458	21,532	34,990	－	－	0	0	0
49	市ヶ原自治会館	譲渡 協議	19,065	30,504	49,569	－	－	0	0	0
50	小壁多目的集会所	譲渡 協議	14,490	23,184	37,674	－	－	0	0	0
51	須多田自治会館	譲渡 協議	15,320	24,512	39,832	－	－	0	0	0
52	竹ノ爪多目的集会所	譲渡 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
53	美川原集会所	譲渡 協議	17,598	28,156	45,754	－	－	0	0	0
54	門前自治会館	譲渡 協議	22,358	35,772	58,130	－	－	0	0	0
55	友廻多目的集会所	譲渡 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
56	美川コミュニティセンター	維持 (長寿)	347,383	555,812	903,195	173,692	555,812	729,504	3,083	3,083
57	妙見山休憩所	検討							0	0
58	阿賀集会所	譲渡 協議	32,400	51,840	84,240	－	－	0	0	0
59	下大田原集会所	譲渡 協議	11,593	18,548	30,141	－	－	0	0	0
60	秋掛構造改善センター	検討							139	139
61	随門集会所	譲渡 協議	11,593	18,548	30,141	－	－	0	0	0
62	生見集会所	譲渡 協議	25,313	40,500	65,813	－	－	0	0	0
63	長谷老人憩いの家	廃止 協議	24,995	39,992	64,987	－	－	0	0	0
64	長野団地集会所	譲渡 協議	27,075	43,320	70,395	－	－	0	0	0
65	長野地区集会所	譲渡 協議	30,368	0	30,368	－	－	0	85	0
66	美和西部ふれあいセンター	検討							39	39
67	美和東部コミュニティセンター	検討							110	110
68	北中山集会所	譲渡 協議	21,738	34,780	56,518	－	－	0	4	0
69	北門老人憩いの家	廃止 協議	24,995	39,992	64,987	－	－	0	43	0
70	陽の出団地集会所	譲渡 協議	27,075	43,320	70,395	－	－	0	0	0
71	長野上集会所	譲渡 協議	22,808	0	22,808	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)			1,670,161	2,525,328	① 4,195,489	356,483	555,812	② 912,295	③ 5,833	④ 4,706

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 3,283,194	▲ 1,127

(3) 住民ホール

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	川西住民ホール	維持 (修繕) 検討	145,350	232,560	377,910	29,070	-	29,070	239	239
2	灘住民ホール	検討							灘供用会館と一括	
3	平田住民ホール	維持 (修繕) 検討	154,400	247,040	401,440	30,880	-	30,880	728	728
概算事業費(合計)			299,750	479,600	① 779,350	59,950	0	② 59,950	③ 967	④ 967

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 719,400	0

(4) 学習等供用会館

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	愛宕供用会館	維持 (長寿)	135,678	217,084	352,762	203,517	217,084	420,601	1,174	1,174
2	海土路供用会館	譲渡 協議	82,498	131,996	214,494	-	-	0	342	0
3	岩国供用会館	譲渡 協議	79,650	127,440	207,090	-	-	0	544	0
4	牛野谷供用会館	譲渡 協議	82,875	132,600	215,475	-	-	0	510	0
5	錦見供用会館	譲渡 協議	89,993	143,988	233,981	-	-	0	326	0
6	今津供用会館	譲渡 協議	32,625	52,200	84,825	-	-	0	76	0
7	三笠供用会館	譲渡 協議	82,500	132,000	214,500	-	-	0	191	0
8	山手供用会館	検討							162	162
9	室の木西供用会館	譲渡 協議	32,625	52,200	84,825	-	-	0	146	0
10	室の木中供用会館	譲渡 協議	32,625	52,200	84,825	-	-	0	195	0
11	室の木東供用会館	検討							187	187
12	車供用会館	譲渡 協議	84,310	134,896	219,206	-	-	0	305	0
13	車中央供用会館	譲渡 協議	35,310	56,496	91,806	-	-	0	238	0
14	寿供用会館	譲渡 協議	53,873	86,196	140,069	-	-	0	502	0
15	小瀬供用会館	維持 (長寿)	92,078	147,324	239,402	138,117	-	138,117	803	803
16	川下供用会館	維持 (長寿)	0	225,848	225,848	-	225,848	225,848	4,402	4,402
17	川口供用会館	譲渡 協議	32,625	52,200	84,825	-	-	0	75	0
18	川西供用会館	廃止 協議	87,053	139,284	226,337	-	-	0	599	0
19	装港供用会館	検討							979	979
20	中津供用会館	譲渡 協議	32,625	52,200	84,825	-	-	0	157	0
21	中洋供用会館	譲渡 協議	91,078	145,724	236,802	-	-	0	385	0
22	柱島供用会館	維持 (長寿)	33,750	54,000	87,750	50,625	-	50,625	813	813
23	通津供用会館	維持 (長寿)	161,830	258,928	420,758	242,745	-	242,745	1,575	1,575
24	東供用会館	検討							192	192

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
25	灘供用会館	検討							1,651	1,651
26	南岩国供用会館	譲渡 協議	82,500	132,000	214,500	－	－	0	251	0
27	楠供用会館	譲渡 協議	83,345	133,352	216,697	－	－	0	268	0
28	尾津供用会館	譲渡 協議	32,625	52,200	84,825	－	－	0	180	0
29	平田供用会館	検討							604	604
30	平田東供用会館	譲渡 協議	82,875	132,600	215,475	－	－	0	451	0
31	堀川供用会館	譲渡 協議	32,503	52,004	84,507	－	－	0	184	0
32	門前供用会館	譲渡 協議	32,625	52,200	84,825	－	－	0	152	0
33	連帆野地供用会館	廃止 協議	82,928	132,684	215,612	－	－	0	642	0
34	装束供用会館	譲渡 協議	38,788	62,060	100,848	－	－	0	472	0
35	由宇供用会館(由宇文化会館)	維持 (長寿)	151,985	243,176	395,161	227,978	－	227,978	2,600	2,600
36	由宇塩田原供用会館	譲渡 協議	40,155	64,248	104,403	－	－	0	26	0
概算事業費(合計)			2,015,930	3,451,328	① 5,467,258	862,982	442,932	② 1,305,914	③ 22,359	④ 15,142

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 4,161,344	▲ 7,217

I 市民文化系施設

2 文化会館

市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会と、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、地域文化の振興を図るための拠点として、固定席等を備えたホール機能を有する文化会館を3館設置しています。

a 施設の概要

3館全てが耐震基準を満たし、建設後25年～42年が経過しています。

施設の開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までです。

管理運営は、岩国市民文化会館と周東文化会館は指定管理者が、美和文化会館は市が直営で行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は147,268千円で、指定管理料(124,156千円)、施設利用料、自主事業収入など総額で148,290千円の収入があります。直営施設を含め市が支出する管理運営費の総額は、人件費や指定管理料を含め148,240千円で、施設使用料など総額で994千円の収入があります。

公立文化施設には、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い文化芸術に触れる機会を提供すること、市民の創造的な文化芸術活動を支援すること等の役割があります。

市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は果たしていますが、さらに市民の文化ニーズに応え質の高い文化芸術に触れる機会を提供することについては今後の課題となっています。こうしたこともあいまって、各施設の固定席等のあるホールの利用状況は、11%～48%にとどまっています。

市民主体の文化芸術活動の場・機会の提供に加え、市民の文化ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に行うなど、効果的かつ効率的な管理運営の在り方について検討するとともに、受益者負担の適正化への取組も必要となっています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	麻里布	岩国市民文化会館	－	RC	1979	42	6,823.58	○	洪・高	26.6	指定	－	97,963 108,291	608 108,290	96,000	－
2	周東	高森	周東文化会館	－	RC	1993	28	3,785.76	○	－	18.5	指定	－	33,520 38,977	25 40,241	19,700	－
3	美和	美和東	美和文化会館(ハーモニーみわ)	○	RC	1996	25	3,044.00	○	土	10.3	直営	正4 嘱4	15,554	361	12,400	美和図書館併設

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	147,037	994	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 岩国市民文化会館

昭和54年に旧耐震基準で建設し、建設後42年が経過して老朽化が進んでいますが、平成29年から30年までにかけて耐震工事を含むバリアフリー化等の大規模改修工事を行い、耐震

基準を満たしています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 108,291 千円で、指定管理料 (92,356 千円)、施設利用料 (15,278 千円)、自主事業収入等 (656 千円) など 108,290 千円の収入があります。市は、指定管理料など 97,963 千円を支出し、行政財産目的外使用料など 608 千円の収入があります。

施設は、大ホール (固定席 1,034 席)、小ホール (移動席 140 席)、展示室、研修室、楽屋・リハーサル室などで構成され、コンサートなどの市の主催事業 (1 回) のほか、指定管理者の自主事業 (6 回)、文化活動団体の事業 (847 回) が行われ、年間約 96,000 人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
大ホール	16.4	研修室(4 部屋)	45.0
小ホール	33.1	楽屋・リハーサル室(6 部屋)	13.5
展示室	35.8		

2 周東文化会館

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 38,977 千円で、指定管理料 (31,800 千円)、指定事業収入 (5,373 千円)、施設利用料 (2,705 千円)、自主事業収入等 (363 千円) など 40,241 千円の収入があります。市は、指定管理料など 33,520 千円を支出し、行政財産目的外使用料など 25 千円の収入があります。

施設は、コンサートホール (固定席 500 席)、リハーサル室、アーティストラウンジ、楽屋)、アンフィシアター (屋外 1,500 席)、会議室、ギャラリー、カフェなどで構成され、クラシック音楽、ピアノ、日本伝統芸能などの市の主催事業 (16 回) のほか、指定管理者の自主事業 (3 回)、文化活動団体へ事業 (181 回) が行われ、年間約 19,700 人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
コンサートホール	20.8	楽屋(4 部屋)	10.3
リハーサル室	20.9	アンフィシアター	0.3
アーティストラウンジ	3.4	会議室	0.4

3 美和文化会館

平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。

美和図書館との複合施設で、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は維持管理にかかる人件費を含め 15,554 千円で、施設使用料など 361 千円の収入があります。

施設は、多目的ホール (可動式 408 席)、楽屋、調理室、視聴覚室、パソコン室、研修室、学習室、ホワイエなどで構成され、人権講演会、生涯学習講座などの市の主催事業 (8 回) のほか、文化活動団体の事業 (44 回) が行われ、年間約 12,400 人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
多目的ホール	11.0	楽屋	6.0
調理室	4.0	視聴覚室	9.0
パソコン室	4.0	研修室	19.0
学習室	10.0	ホワイエ	19.0

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

市民の文化芸術活動の練習・発表の場の機能に加え、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、市民の創造的な文化芸術活動を支援するとともに、文化振興のための拠点として機能を継続します。なお、岩国市民文化会館については、近隣の『山口県民文化ホールいわくに』との連携を推進します。

また、美和文化会館については、美和公民館の機能の移転を踏まえ、市民の生涯学習活動も行われることから、文化会館としての在り方の検討を行います。

【建物】

今後も文化会館として機能させる施設については、設備を含め計画的に改修を行って継続利用します。

【管理運営】

指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度での管理運営を継続するものの、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を徹底するなど、指定管理者制度の適正な運用を図ります。施設ごとに求められるニーズやその特性を生かしながら、効果的かつ効率的に運営するための管理運営の在り方について検討します。

施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
2	周東	高森	周東文化会館	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
3	美和	美和東	美和文化会館	継続 検討	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 文化会館としての在り方の検討を行う。
1	岩国	麻里布	岩国市民文化会館	継続	維持 (改修)	耐震基準を満たしており、継続利用することから、必要な改修を行い継続利用する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・『県民文化ホールいわくに』との連携 ・効果的かつ効率的な管理運営の検討				検討・協議				検討・協議結果に基づく対応				
2	周東文化会館	継続	維持 (長寿)		保全計画の策定				計画に基づく対応				
3	美和文化会館	継続 検討	維持 (長寿)	在り方検討	保全計画の策定				計画に基づく対応				
1	岩国市民文化会館	継続	維持 (改修)			施設の必要な改修等を行い機能を継続							

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国市民文化会館	維持 (改修)	0	2,729,432	2,729,432	852,948	－	852,948	46,279	46,279
2	周東文化会館	維持 (長寿)	946,440	1,514,304	2,460,744	1,419,660	－	1,419,660	8,408	8,408
3	美和文化会館	維持 (長寿)	761,000	1,217,600	1,978,600	1,141,500	－	1,141,500	7,827	7,827
概算事業費(合計)			1,707,440	5,461,336	① 7,168,776	3,414,108	0	② 3,414,108	③ 62,514	④ 62,514

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 3,754,668	0

I 市民文化系施設

3 その他市民文化系施設

生涯学習や文化活動、地域活動などの市民の多様な活動を支援するため、次の 15 施設を設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	サンライフ岩国	－	RC	1982	39	1,380.13	○	洪	37.0	直営	嘱1	5,885	2,861	35,100	－
2	岩国	岩国	岩国市水西書院	－	W	1886	135	687.31	旧	土・洪・高	1.0	直営	－	273	12	400	－
3	岩国	岩国	吉香茶室	－	W	不明	－	358.82	○	洪	26.1	直営	－	2,999	137	5,800	－
4	岩国	中洋	沢瀉塾跡記念館	－	W	1935	86	19.78	旧	高	－	直営	－	14	0	－	－
5	岩国	杭名	岩国行波の神舞伝承館	－	LGS	1998	23	195.78	○	土	2.8	指定	－	343 0	12 0	600	－
6	岩国	東	岩国市働く婦人の家	－	RC	1982	39	607.58	○	洪・高	27.5	指定	－	8,176 9,723	0 9,474	12,600	－
7	岩国	岩国	いわくに市民活動支援センター	○	RC	1971	50	併設	旧	洪	－	直営	委	13,224	0	4,700	中央公民館、岩国図書館、岩国出張所併設
8	岩国	岩国	ふれあい交流館西岩国(付属する事務所倉庫含む)	－	W	1929	92	278.35	旧	洪・高	－	指定貸付	－	2,537 2,579	7 2,689	4,000	－
9	玖珂	玖珂	玖珂いきいきハウス	－	S	1995	26	203.14	○	－	18.3	直営	－	797	0	1,400	－
10	玖珂	玖珂	玖珂こどもの館	－	RC	1995	26	2,172.93	○	－	13.0	直営	嘱3	19,353	617	52,500	－
11	本郷	本郷	本郷山村センター	－	LGS	1980	41	274.81	旧	－	－	直営	－	469	92	－	本郷歯科診療所併設
12	周東	高森	周東勤労青少年ホーム	○	RC	1990	31	926.00	○	－	12.6	指定	－	周東体育センターに一括		12,000	周東体育センター併設
13	錦	錦清流	錦高齢者コミュニティセンター	○	RC	1982	39	291.00	○	土・洪	0.9	直営	－	80	0	500	錦総合支所深須出張所併設
14	錦	錦清流	沼田ふれあい神楽交流館	－	LGS	2002	19	124.75	○	土	18.6	指定	－	0 41	0 48	1,400	－
15	美川	美川	美川基幹集落センター	○	RC	1988	33	484.84	○	土・洪	3.9	直営	－	1,451	26	100	南桑出張所併設

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	55,601	3,753	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 サンライフ岩国

スポーツや生涯学習活動の場として、昭和 57 年に新耐震基準で建設され、平成 15 年に国所管の旧特殊法人から寄附を受けた施設です。平成 25 年に空調改修や屋根防水工事などの改修工事を実施しているものの、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、平日は 9 時から 21 時まで、日曜日・祝日は 9 時から 17 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 5,885 千円で、施設使用料、行政財産目的外使用料など 2,861 千円の収入があります。

施設は、体育館、大会議室、小会議室、職業講習室、和室 2 部屋、多目的室等で構成され、

卓球、バドミントン、ソフトバレー、会議等で使用され、年間約 35,100 人が利用しています。
令和 4 年度現在は指定管理となっています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
体育館	78.7	和室 1	10.8
大会議室	28.6	和室 2	15.0
小会議室	48.7	多目的室	62.8
職業訓練室	14.5		

2 岩国市水西書院

旧岩国藩主吉川家の仮住居として明治 19 年に建設し、国の有形文化財として登録され、建設後 135 年が経過しています。

開館日、開館時間は、年末年始と月曜日及び祝日の翌日を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 273 千円で、施設使用料、電気代等実費など 12 千円の収入があります。

施設は、研修所・調理室等で構成（稼働率 1 %）され、会議など市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 400 人が利用しています。

3 吉香茶室

明治 25 年に旧岩国藩主吉川家が横山に本邸を建築した際に、東京から移築した旧茶室（昭和 26 年に岩国市に寄贈）と昭和 49 年に増築された新茶室から成ります。

旧茶室は、120 年以上、新茶室の増築からは 40 年以上が経過して老朽化が顕著であることから、平成 30 年に耐震改修を含む大規模改修を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始及び火曜日を除く毎日、8 時 30 分から 20 時までで、利用者がいる場合に開館しています。管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は維持管理に係る人件費を含め 2,999 千円で、施設使用料など 137 千円の収入があります。

施設は、旧茶室、新茶室、蔵、待合等で構成（稼働率 26.1%）され、茶会や茶道の講習会などに使用され、年間約 5,800 人が利用しています。

4 沢瀉塾跡記念館

郷土の偉人（東沢瀉）を顕彰する施設として、昭和 10 年に建設（旧耐震基準）され、その後、に寄付を受けた施設で、建設後 86 年が経過して老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は不定期で、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 14 千円で、収入はありません。

施設は、宮造りの建物のみとなっています。

5 岩国行波の神舞伝承館

国指定重要無形民俗文化財（行波の神舞）の伝承施設で、平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設後 23 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始、月曜日及び祝日を除く毎日、9 時から 22 時までで、管理運営は、費用負担を含め指定管理者が行っています。市は、光熱水費、修繕費、保守点検業務委託料など 343 千円を支出し、施設使用料、電気代等実費など 12 千円の収入があります。

施設は、伝承室（稼働率 5.3%）、会議室（同 0.2%）等で構成され、主に行波の神舞の練習

等に使用され、年間約 600 人が利用しています。

6 岩国市働く婦人の家

働く婦人及び勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を行い、その福祉の増進を図ることを目的に、昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始、火曜日及び祝日を除く毎日、平日は 9 時から 21 時まで、日曜日は 9 時から 17 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 9,723 千円で、指定管理料（7,810 千円）、施設利用料（957 千円）など 9,474 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など 8,176 千円を支出し、収入はありません。

施設は、第一講習室、第二講習室、料理実習室、茶室、和室、軽運動室、ボランティア図書館であるひがし文庫（土曜日・日曜日の 13 時 30 分から 15 時 30 分までの運営）などで構成され、女性のつどいフェスタなどの事業のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 12,600 人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
第一講習室	21.4	茶室	11.2
第二講習室	33.9	和室	13.9
料理実習室	13.5	軽運動室	71.1

7 いわくに市民活動支援センター

市民の自主的・主体的な社会貢献活動を支援する場として、中央公民館内に設置しています（施設の状況は、中央公民館の事項を参照）。

開館日・開館時間は、年末年始、日曜日及び祝日を除く毎日、平日は 9 時から 19 時まで、土曜日は 9 時から 17 時までで、管理運営は、特定非営利活動法人に委託し、管理運営費は委託料を含め 13,224 千円（光熱水費は、中央公民館管理費と一括で支出）で、収入はありません。

市民活動団体の拠点施設として使用され、年間約 4,700 人が利用しています。

8 ふれあい交流館西岩国及びふれあい交流館西岩国に附属する事務所倉庫

J R 西岩国駅舎及び駅舎に附属する倉庫として昭和 4 年に旧耐震基準で建設され、平成 16 年に鉄道事業者から寄附を受けた施設を、「ふれあい交流館西岩国」として使用しているもので、建設後 92 年が経過して老朽化が顕著になっています。

交流館の開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 2,579 千円で、指定管理料（2,407 千円）、自主事業収入など 2,689 千円の収入があります。市は、指定管理料など 2,537 千円を支出し、収入はありません。事務所倉庫は、指定管理者に貸し付け、貸付料として市に 7 千円の収入があります。

交流館は、ホール、展示室等で構成され、鉄道利用者の待合のほか絵画や写真等の企画展示が行われ、年間約 4,000 人が訪れる市民の交流の場として活用されており、国の有形文化財に登録されています。

また、事務所倉庫は、地元産の農産品の販売、干支の置物づくりなど地域の活性化に使用され、ふれあい交流館西岩国と一体的に活用されています。

9 玖珂いきいきハウス

市民の陶芸・絵画・芸術活動の場として、平成7年に新耐震基準で建設し、建設後26年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始及び月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）を除く毎日、10時から18時30分までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は797千円で、収入はありません。

施設は、作業室（稼働率18.3%）と倉庫で構成され、玖珂町生涯学習活動団体を中心に年間約1,400人が利用しています。

10 玖珂こどもの館

生涯学習や子育てに関する事業を実施するため、平成7年に新耐震基準で建設し、建設後26年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始及び月曜日（祝日の場合は翌火曜日）を除く毎日、10時から18時30分までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め19,353千円で、施設使用料など617千円の収入があります。

施設は1階会議室（稼働率18.9%）、2階会議室（同18.1%）、プレイルーム（武道場）（同24.0%）、ホール（同12.0%）、図書コーナー等で構成され、英会話・将棋・体操教室など子供を対象とした事業が行われ、乳幼児とその保護者、小学生を中心に年間約52,500人が利用しています。

11 本郷山村センター

地域住民の自治活動及び地域コミュニティ活動の場として、昭和55年に旧耐震基準で建設し、建設後41年が経過して老朽化が進んでいます。

本郷歯科診療所との複合施設で、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は469千円で、行政財産目的外使用料など92千円の収入があります。

施設は、小会議室、事務室、健康相談室、大会議室等で構成され、一部を民間団体に貸し付けています。

12 周東勤労青少年ホーム

周東体育センターとの複合施設で、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進のための施設として平成2年に新耐震基準で建設し、建設後31年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始及び月曜日を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は、指定管理者が行い、管理運営費は周東体育センターと一括で管理しています。

施設は、相談室、講習室、図書室、料理実習室、集会室、学習室、娯楽談話室、軽運動室等で構成され、各種会議、講座、サークル活動で使用され、年間約12,000人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
相談室	1.7	料理実習室	8.3
講習室	12.2	集会室・学習室	22.6
図書室	20.9	娯楽談話室	10.0

13 錦高齢者コミュニティセンター

深須出張所との複合施設で、市民の生産創作活動研修集会、休養等、自主的活動の助長及び

福祉の増進に寄与することを目的に、昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 80 千円です。

施設は、作業室（稼働率 1.3%）、調理実習室（同 0%）、休養室（同 1.3%）、娯楽室（同 1.0%）等で構成され、地区自治会協議会会議や地区社会福祉協議会会議、サロンや老人クラブなど地域コミュニティ活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 500 人が利用しています。

14 沼田ふれあい神楽交流館

神楽をはじめとする民俗芸能の保存及び伝承活動を促進することにより、文化的な交流活動に供することを目的に、平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く 8 時から 17 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 41 千円で、48 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、神楽殿（稼働率 18.6%）等で構成され、神楽の保存団体が練習等の場として使用し、年間約 1,400 人が利用しています。

15 美川基幹集落センター

南桑出張所との複合施設で、農林業振興と住民福祉の向上を図ることを目的に、昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始、土曜日・日曜日及び祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 1,451 千円で、施設使用料など 26 千円の収入があります。

施設は、集会室、研修室、保健相談室、共同調理室、談話室等で構成され、地元のサークル活動や各種会議など市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 100 人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
集会室	2.9	共同調理室	1.0
研修室	6.7	談話室	2.7
保健相談室	6.1		

b 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
7	岩国	岩国	いわくに市民活動支援センター	継続	建替	—	併設している中央公民館が、耐震基準を満たしてなく、老朽化が顕著なことから、中央公民館の建替えと併せて、建替えを進める。
10	玖珂	玖珂	玖珂こどもの館	継続	維持 (長寿)	—	生涯学習や子育て支援の施策を行う場所として、機能を継続する。建物は、耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行って長寿命化を図る。ホールについては、周辺に類似の機能を持った施設が設置されていることから在り方を検討する。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
12	周東	高森	周東勤労青少年ホーム	継続	維持 (長寿)	—	勤労青少年の健全育成と福祉の増進のための施設として使用されていることから、機能を継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行って長寿命化を図る。
15	美川	美川	美川基幹集落センター	継続	維持 (長寿)	●	耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設として位置づけ、継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 管理運営について、地域の様々な主体を活用した手法を検討する。
2	岩国	岩国	岩国市水西書院	継続	維持 (補修)	—	国の登録有形文化財となっていることから、法令等に基づき必要な補修等を行い保存・活用を図る。 市民の活動の場としてさらに有効活用を検討する。
3	岩国	岩国	吉香茶室	継続	維持 (補修)	—	茶会や茶道の講習、その他文化的行事の場として、機能を継続する。 耐震改修工事を行っており、明治期の文化的価値のある建物であることから、必要な補修等を行い保存・活用を図る。
4	岩国	中洋	沢瀉塾跡記念館	継続	維持 (補修)	—	郷土の偉人を顕彰する施設であることから、機能を継続する。 建物は、昭和初期の貴重な施設で、旧耐震基準の施設であるものの、必要な補修等を行い保存・活用を図る。
8	岩国	岩国	ふれあい交流館西岩国 (付属する事務所倉庫含む)	継続	維持 (補修)	—	交流館は、国の登録有形文化財となっていることから、法令等に基づき必要な補修等を行い保存・活用を図る。 事務所倉庫は、交流館と一体的な運用を図っていることから同様とする。
1	岩国	岩国	サンライフ岩国	検討	維持 (修繕)	—	周辺に、中央公民館や川西住民ホール、学校施設の地域開放などスポーツや生涯学習の活動の場等の類似の機能をもつ公共施設を設置していることから、他の施設への機能移転や、他の施設からの機能移転などを含め検討する。 建物は、耐震基準を満たしており、改修工事を実施していることから、施設の必要な修繕等を行って継続利用する。
9	玖珂	玖珂	玖珂いきいきハウス	継続	維持 (修繕)	—	市民の陶芸、絵画、芸術活動の場として、機能を継続する。 建物は、耐震基準を満たしていることから、施設の必要な修繕等を行い継続利用する。
5	岩国	杭名	岩国行波の神舞伝承館	継続	譲渡 協議	—	伝統文化を保存・継承する活動の場として、機能を継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、地域の民俗芸能の保存・伝承の場として活用されていることから、現在の指定管理者への譲渡について協議する。
14	錦	錦清流	沼田ふれあい神楽交流館			—	
6	岩国	東	岩国市働く婦人の家	移転	廃止	—	働く婦人及び勤労家庭の主婦の相談・講習会など女性の社会進出を支援する役割は必要であるものの、周辺の公共施設でも事業の実施が可能ことから、機能の移転を図る。 建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、機能の移転を図りながら、修繕が必要となった段階で廃止する。
11	本郷	本郷	本郷山村センター	廃止	廃止 協議	—	地域コミュニティ活動の場として設置したものの、現状は特定の団体が使用していることから、歯科診療所の機能の移転場所の確保を前提として廃止する。 建物は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、現在の利用者と廃止について協議する。
13	錦	錦清流	錦高齢者コミュニティセンター	継続	検討	●	耐震基準を満たしており、深須出張所と併設していることから、地域づくり拠点施設として位置付け当面継続するものの、地理的状況を踏まえ施設の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
7	いわくに市民活動支援センター	継続	建替	建替えの設計・解体・建設工事				事業の開始					
10	玖珂こどもの館	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定				計画に基づく対応					
				ホールの在り方の検討				検討結果に基づく対応					
12	周東勤労青少年ホーム	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定				計画に基づく対応					

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
15	美川基幹集落センター	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			----->		計画に基づく対応	----->	----->	----->	----->
				管理運営の在り方の検討			----->		協議結果に基づく対応	----->	----->	----->	----->
1	サンライフ岩国	検討	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
				機能移転の検討			----->		検討結果に基づく対応	----->	----->	----->	----->
2	岩国市水西書院	継続	維持 (補修)										
8	ふれあい交流館西岩国 (付属する事務所倉庫含む)			法令等に基づき必要な補修を行い保存・活用									
3	吉香茶室	継続	維持 (補修)										
4	沢瀉塾跡記念館			必要な補修を行い保存・活用									
9	玖珂いきいきハウス	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
5	岩国行波の神舞伝承館	継続	譲渡 協議										
14	沼田ふれあい神楽交流館			譲渡について協議			----->		協議結果に基づく対応	----->	----->	----->	----->
6	岩国市働く婦人の家	移転	廃止	廃止について検討			----->		検討結果に基づく対応	----->	----->	----->	----->
11	本郷山村センター	廃止	廃止 協議	廃止について協議			----->		検討結果に基づく対応	----->	----->	----->	----->
13	錦高齢者コミュニティセン ター	継続	検討	施設の在り方検討			----->		検討結果に基づく対応	----->	----->	----->	----->

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	サンライフ岩国	維持 (修繕)	345,033	552,052	897,085	103,510	-	103,510	2,279	2,279
2	岩国市水西書院	維持 (補修)	171,828	0	171,828	103,097	-	103,097	179	179
3	吉香茶室	維持 (補修)	0	143,528	143,528	44,853	-	44,853	2,163	2,163
4	沢瀉塾跡記念館	維持 (補修)	0	7,912	7,912	989	-	989	14	14
5	岩国行波の神舞伝承館	譲渡 協議	48,945	78,312	127,257	-	-	0	175	0
6	岩国市働く婦人の家	廃止	151,895	243,032	394,927	-	-	0	1,965	0
7	いわくに市民活動支援センター	建替	中央公民館に一括							
8	ふれあい交流館西岩国 (付属する事務所倉庫含む)	維持 (補修)	69,588	0	69,588	-	-	0	559	559
9	玖珂いきいきハウス	維持 (修繕)	50,785	81,256	132,041	10,157	-	10,157	10	10
10	玖珂こどもの館	維持 (長寿)	543,233	869,172	1,412,405	814,849	-	814,849	5,857	5,857
11	本郷山村センター	廃止 協議	68,703	109,924	178,627	-	-	0	68	0
12	周東勤労青少年ホーム	維持 (長寿)	231,500	370,400	601,900	347,250	-	347,250	1,046	1,046
13	錦高齢者コミュニティセン ター	検討							80	80
14	沼田ふれあい神楽交流館	譲渡 協議	31,188	0	31,188	-	-	0	0	0
15	美川基幹集落センター	維持 (長寿)	121,210	193,936	315,146	181,815	-	181,815	545	545
概算事業費(合計)			1,833,908	2,649,524	① 4,483,432	1,606,520	0	② 1,606,520	③ 14,940	④ 12,732

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 2,876,912	▲ 2,208

Ⅱ 社会教育系施設

1 公民館

市民の学習や集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室などの学習の機会を提供するため、中央公民館のほか 15 施設の公民館及び分館を設置しています。

a 施設の概要

公民館が企画立案する講座を開催するほか、公民館活動を通じて発足した市民で組織する自主グループなどに活動の場を提供しています。

公民館施設のうち、新耐震基準で建設した建物は 5 施設で、残り 11 施設は、旧耐震基準で建設しており、そのうち 4 施設は、耐震基準を満たしておらず、7 施設については、耐震診断が未実施となっています。また、13 施設は建設後 35 年以上が経過しており、そのうち 4 施設は建設後 60 年以上が経過して老朽化が深刻な状況となっています。

開館日と開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から 22 時までで、由宇、周東の 5 館、美和の合計 7 館は 8 時 30 分から 22 時までです。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費の総額は人件費を含め 158,350 千円で、施設使用料など総額で 3,699 千円の収入があります。

中山間地域に立地する施設の貸室稼働率は、10%に満たないものもあります。

公民館の役割は、市民の学習活動や趣味・生きがい活動など多様で多彩な活動の場や機会を提供することに加え、新たに、地域が抱える課題を、市民、自治会、NPO、企業、学校、行政などの多様な主体が参画して、解決に取り組む場としての役割が求められています。

本市の公民館は、市民の多様・多彩な学習活動やサークル活動の場や機会を提供するという面では一定の役割を果たしていますが、地域が抱える課題の解決に向けた取組については今後の課題となっています。

様々な主体が連携し、協働するネットワークが形成され、地域のまちづくり活動の拠点として地域の活性化を促進する公民館の取組について検討が必要です。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												利用者数(人) (日平均)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		
1	岩国	御庄	御庄分館	○	W	1955	66	279.02	旧	土・洪	20.8	直営	再1 嘱1	2,682	1	27	御庄出張所併設
2	岩国	柱野	師木野分館	○	W	1956	65	312.40	旧	土	14.0	直営	再1 嘱1	2,544	1	9	師木野出張所併設
3	岩国	小瀬	小瀬分館	○	RC	1992	29	31.50	○	洪	25.0	直営	再1 嘱1	1,789	0	3	小瀬供用会館、小瀬出張所、小瀬簡易郵便局併設

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	
4	岩国	岩国	中央公民館	○	RC	1971	50	2,496.63	×	洪	35.3	直営	正3再1嘱3臨2	60,443	2,966	194	岩国出張所、岩国図書館、いわくに市民活動支援センター併設
5	岩国	通津	通津分館	○	RC	1983	38	192.68	○	高	32.4	直営	再1嘱1	5,109	51	20	通津供用会館、通津出張所併設
6	岩国	藤河	藤河分館	○	RC	1999	22	596.63	○	洪	19.6	直営	再1嘱1	4,268	46	29	藤河出張所併設
7	岩国	河内	南河内分館	○	W	1958	63	401.63	旧	土	6.7	直営	再1嘱1	2,655	3	14	南河内出張所併設
8	岩国	杭名	北河内分館	○	W	1958	63	338.19	旧	土・洪	9.5	直営	再1嘱1	1,933	3	10	北河内出張所併設
9	由宇	由宇	由宇公民館(由宇文化会館)	○	SRC	1983	38	1,042.00	○	洪・高	17.4	直営	正1	28,255	357	26	由宇供用会館、由宇図書館併設
10	周東	高森	周東中央公民館	○	S	2020	1	併設	○	洪	—	直営	—	—	—	—	周東中央福祉会館、周東保健センター、周東総合支所併設
11	周東	周北	周東川越公民館	○	S	1972	49	347.00	×	土	8.6	直営	再2嘱1	11,312	15	12	川越出張所、旧川越農協事務所併設
12	周東	そお	周東祖生公民館	○	RC	1973	48	560.00	×	土・洪	15.6	直営	正1再1嘱1	11,044	12	15	祖生出張所併設
13	周東	中田	周東中田公民館	—	RC	1980	41	332.00	旧	—	4.9	直営	再1嘱1	5,857	7	8	—
14	周東	修成	周東米川公民館	○	CB	1970	51	433.94	×	土	5.3	直営	正1再1嘱1	14,952	20	7	米川出張所併設
15	錦	錦清流	錦公民館	○	RC	1969	52	803.90	旧	土・洪	13.4	直営	—	3,192	177	14	錦図書館併設
16	美和	美和西	美和公民館	—	S	1969	52	692.00	旧	土	2.8	直営	委	2,315	40	1	—

合計	158,350	3,699

1 御庄分館

御庄出張所との複合施設で、昭和30年に旧耐震基準で建設し、建設後66年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め2,682千円で、施設使用料など1千円の収入があります。

施設は、講堂(稼働率45.5%)、講座室(同17.0%)、調理講習室(同0%)等で構成され、ふれあいセミナー(高齢者向け学習講座)や夏休み子ども体験講座などの事業のほか、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約9,600人(日平均27人)が利用しています。

2 師木野分館

師木野出張所との複合施設で、昭和31年に旧耐震基準で建設し、建設後65年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め2,544千円で、施設使用料など1千円の収入があります。

施設は、講堂(稼働率17.8%)、講座室(同10.1%)等で構成され、カラオケ教室や陶芸教室などの事業のほか、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、

地域の拠点施設として年間約 3,200 人（日平均 9 人）が利用しています。

3 小瀬分館

小瀬供用会館、小瀬出張所及び小瀬簡易郵便局との複合施設で、平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 1,789 千円で、収入はありません。

施設は、会議室（稼働率 25.0%）等で構成され、公立小瀬大学（高齢者向け学習講座）や地域の歴史などの事業のほか、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 1,000 人（日平均 3 人）が利用しています。

4 中央公民館

岩国出張所、岩国図書館及びいわくに市民活動支援センターとの複合施設で、昭和 46 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっていることから、建替え計画が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 60,443 千円で、施設使用料など 2,966 千円の収入があります。

施設は、講座室 6 室、視聴覚室、集会場、和室 2 室、実験実習室、調理講習室、会議室等で構成され、本市の公民館事業の核として機能し、さくら大学（高齢者対象）や公民館まつりなどのあらゆる年齢層に向けた学習講座事業のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 69,300 人（日平均 194 人）が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
講座室(6 部屋)	36.4	実験実習室	19.0
視聴覚室	42.7	調理講習室	17.5
集会場	67.8	会議室	38.4
和室(2 部屋)	25.3		

5 通津分館

通津供用会館及び通津出張所との複合施設で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 5,109 千円で、施設使用料など 51 千円の収入があります。

施設は、会議室（稼働率 52.2%）、調理講習室（同 12.6%）等で構成され、公民館まつりや夏休み子どもチャレンジなどの事業のほか、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 7,100 人（日平均 20 人）が利用しています。

6 藤河分館

藤河出張所との複合施設で、平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 4,268 千円で、施設使用料など 46 千円の収入があります。

施設は、講堂（稼働率 51.6%）、和室 2 室（同 7.8%）、調理講習室（同 2.9%）、講座室 2 室（同 16.1%）、窯場等で構成され、夏休み子ども体験教室や料理教室などの事業のほか、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 10,300 人（日平均 29 人）が利用しています。

7 南河内分館

南河内出張所との複合施設で、昭和 33 年に旧耐震基準で建設し、建設後 63 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 2,655 千円で、施設使用料など 3 千円の収入があります。

施設は、講堂、実習室、談話室、娯楽室、講座室等で構成され、夏休み子ども講座やさくら大学(高齢者対象)などの事業のほか、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 5,000 人(日平均 14 人)が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
講堂	21.7	娯楽室	5.2
実習室	2.8	講座室	0.5
談話室	3.2		

8 北河内分館

北河内出張所との複合施設で、昭和 33 年に旧耐震基準で建設し、建設後 63 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 1,933 千円で、施設使用料など 3 千円の収入があります。

施設は、講堂(稼働率 26.0%)、和室 3 室(同 2.5%)、実習室(同 0%)等で構成され、高齢者向け学習講座などの事業のほか、市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 3,500 人(日平均 10 人)が利用しています。

9 由宇公民館(由宇文化会館)

由宇供用会館及び由宇図書館との複合施設で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 28,255 千円で、施設使用料など 357 千円の収入があります。

施設は、小会議室、和室、応接室、ステージ、講堂(ホール)等で構成され、由宇モア大学などの事業のほか、文化協会や市民団体のコンサートなどの自主的な活動の場として使用しているほか、供用会館等と併設し、地域の拠点施設として年間約 9,100 人(日平均 26 人)が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
小会議室	21.7	ステージ	20.9
和室	23.0	講堂(ホール)	5.6
応接室	15.9		

10 周東中央公民館

周東中央福祉会館、周東保健センター及び周東総合支所との複合施設で、令和 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 1 年が経過しています。

施設は、多目的ホール、講座室(4 部屋)、和室で構成され、中央地区文化祭、地域行事や市民団体の自主的な活動の場として使用しているほか、総合支所等と併設し、地域の拠点施設としても機能しています。

11 周東川越公民館

川越出張所及び旧川越農協事務所との複合施設で、昭和 47 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 49 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 11,312 千円で、施設使用料など 15 千円の収入があります。

施設は、大会議室（稼働率 8.2%）、小会議室（同 18.5%）、講座室（和室）（同 6.9%）、実習室（同 0.8%）等で構成され、囲碁、将棋、洋裁などの教室のほか、地域行事では、川越サマーフェスティバル、川越文化祭、敬老会、周東学習講座、子ども弁論大会などで使用されているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 4,300 人（日平均 12 人）が利用しています。

12 周東祖生公民館

祖生出張所との複合施設で、昭和 48 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 48 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 11,044 千円で、施設使用料など 12 千円の収入があります。

施設は、会議室（稼働率 30.6%）、講座室（同 11.0%）、実習室（同 5.2%）等で構成され、短歌、水墨画などの教室のほか、地域行事では、祖生ふるさとまつり、ふれあいハイキング、敬老会、子ども弁論大会などで使用されているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 5,300 人（日平均 15 人）が利用しています。

13 周東中田公民館

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 5,857 千円で、施設使用料など 7 千円の収入があります。

施設は、会議室（稼働率 2.4%）、研修室 3 室（同 15.9%）、講座室（和室）（同 0.8%）、実習室（同 0.8%）、図書室等で構成され、詩吟、太極拳、押し花、絵手紙などの教室のほか、地域行事では、中田文化健康まつり、夏休み子ども教室、敬老会、子ども弁論大会などで使用され、年間約 2,700 人（日平均 8 人）が利用しています。

14 周東米川公民館

米川出張所との複合施設で、昭和 45 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 51 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 14,952 千円で、施設使用料など 20 千円の収入があります。

施設は、図書室、講座室、実習室、講堂、音楽室等で構成され、パソコン講座、盆栽教室、そばの会などの教室のほか、地域行事では、米川地区農業文化祭、米川ふるさと盆踊り大会、子ども弁論大会などで使用されているほか、出張所と併設し、地域の拠点施設として年間約 2,500 人（日平均 7 人）が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
図書室	3.2	講堂	14.2
講座室	2.8	音楽室	3.7
実習室	2.6		

15 錦公民館

錦図書館との複合施設で、昭和 44 年に旧耐震基準で建設し、建設後 52 年が経過して老朽化

が顕著となっています。

管理運営費は 3,192 千円で、施設使用料など 177 千円の収入があります。

施設は、講堂（稼働率 20.0%）、会議室（同 24.6%）、和室（同 7.4%）、調理室（同 1.7%）等で構成され、絵画、合唱、ダンスなどの教室や子ども会、老人クラブ、ジュニアスポーツクラブの活動などで使用されるとともに船津自治会の集会施設としても使用され、年間約 4,800 人（日平均 14 人）が利用しています。

16 美和公民館

昭和 44 年に旧耐震基準で建設し、建設後 52 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は委託料を含め 2,315 千円で、施設使用料など 40 千円の収入があります。

施設は、講堂（稼働率 3.6%）、調理室（同 1.9%）等で構成され、生涯学習活動やパン教室、デジカメ教室などで使用され、年間約 300 人（日平均 1 人）が利用しています。

c. 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

地域が抱える課題や将来像などについて、地域を構成する市民、自治会などのコミュニティ組織や NPO 法人その他の民間団体・企業などの様々な主体と市が共有し、それぞれの得意分野を生かして、役割分担をしながら解決していく「地域協働」の取組が、地域のまちづくりを進めていく上で重要です。

公民館は、市民にとって最も身近な学習活動や趣味・生きがい活動の場としての役割だけでなく、地域防災・防犯、環境、雇用、医療、家庭の支援、学校の支援など少子化・高齢化などの社会状況の変化に起因する地域課題に対して、市民、自治会、企業などと行政が協働してその解決に取り組む場としての役割が求められています。

公民館は、社会教育法に基づき設置されることから、同法の規制の中で事業を行う必要がありますが、比較的利用制約の多い社会教育法に基づく公民館としての位置付けを見直し、地域課題解決のための学習や実践活動の場として、多様な主体が地域のまちづくりを担う拠点施設として、施設の利用度を高めてより様々な活動ができる施設に移行することについて検討します。

その上で、中央公民館は、市民の生涯学習の中核として、今後も市全体の講座等の企画立案機能を担い、中枢的な役割を果たしていきます。また、その他の 15 の公民館及び分館については、公民館事業の実施のほか、地域課題解決のために地域が連携して学習や実践活動する場と位置付けて今後も機能を継続します。

地域課題の解決のための学習活動や実践活動を行う公民館の運営を円滑にするため、総合支所・支所・出張所（本庁管内は市民協働推進課）を「まちづくりのコーディネーター」として位置付け、別途作成する「地域経営の仕組みづくり」の中で、公民館・図書館との連携の在り方や地域と課題解決に取り組むための支援の在り方について検討します。

【建物】

現に出張所などと複合化されている公民館の建物については、多様な主体が協働して地域が抱える課題の解決に取り組む場（地域づくり拠点施設）と位置付け、耐震基準を満たす施設は計画的な改修を行い長寿命化を図ります。

単体の公民館や、耐震基準を満たしておらず老朽化が顕著な公民館については、他の施設との複合化や廃止も含めて検討します。

【管理運営等】

「地域づくり拠点施設」として位置付ける公民館施設の管理運営については、市民・地域が主体となった管理運営手法について検討します。

施設を利用する公平性の観点から、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
4	岩国	岩国	中央公民館	継続	建替	●	耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、岩国図書館、岩国出張所、いわくに市民活動支援センター等と併せて、建替えを進める。
1	岩国	御庄	御庄分館	継続	建替検討	●	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著なことから、御庄出張所と併せて、建替えを進める。 建替えに当たっては、周辺の施設との複合化についても検討する。
3	岩国	小瀬	小瀬分館	継続	維持(長寿)	●	耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
5	岩国	通津	通津分館			●	
6	岩国	藤河	藤河分館			●	
9	由宇	由宇	由宇公民館(由宇文化会館)			●	
10	周東	高森	周東中央公民館			●	
15	錦	錦清流	錦公民館	移転	廃止協議	—	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、機能は近隣に移転し、施設は廃止について協議する。
16	美和	美和西	美和公民館			—	
2	岩国	柱野	師木野分館	継続移転	検討	●	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著なことから、周辺の公共施設への移転又は建替えを検討する。
7	岩国	河内	南河内分館			●	
8	岩国	杭名	北河内分館			●	
13	周東	中田	周東中田公民館	継続移転	検討	●	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、周辺の公共施設への移転又は建替えを検討する。
11	周東	周北	周東川越公民館	継続移転	検討	●	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、周辺の公共施設への移転又は建替えを検討する。
12	周東	そお	周東祖生公民館			●	
14	周東	修成	周東米川公民館			●	

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・公民館のあり方検討 ・管理運営手法の検討 ・受益者負担の適正化			公民館の在り方検討 管理運営手法の検討 使用料の見直し検討			検討結果に基づく対応						
4	中央公民館	継続	建替	建替えの設計・解体・建設工事			事業の開始						
1	御庄分館	継続	建替 検討	建替えの検討			討結果に基づく対応						

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
3	小瀬分館	継続	維持 (長寿)										
5	通津分館												
6	藤河分館			保全計画の策定				計画に基づく対応					
9	由宇公民館(由宇文化会館)												
10	周東中央公民館												
15	錦公民館	移転	廃止 協議										
16	美和公民館			移転先について検討・協議				検討・協議結果に基づく対応					
2	師木野分館	継続 移転	検討										
7	南河内分館												
8	北河内分館												
13	周東中田公民館			移転又は建替えの検討				複合化・候補地の検討、周辺まちづくりとの調整					
11	周東川越公民館												
12	周東祖生公民館												
14	周東米川公民館												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	御庄分館	建替 検討							704	704
2	師木野分館	検討							552	552
3	小瀬分館	維持 (長寿)	7,875	12,600	20,475	11,813	-	11,813	小瀬供用会館に一括	
4	中央公民館	建替	0	998,652	998,652	-	998,652	998,652	10,559	10,559
5	通津分館	維持 (長寿)	48,170	77,072	125,242	72,255	-	72,255	通津供用会館に一括	
6	藤河分館	維持 (長寿)	149,158	238,652	387,810	223,737	-	223,737	1,140	1,140
7	南河内分館	検討							571	571
8	北河内分館	検討							290	290
9	由宇公民館(由宇文化会館)	維持 (長寿)	260,500	416,800	677,300	390,750	-	390,750	3,746	3,746
10	周東中央公民館	維持 (長寿)	周東総合支所に一括							
11	周東川越公民館	検討							3,471	3,471
12	周東祖生公民館	検討							3,203	3,203
13	周東中田公民館	検討							571	571
14	周東米川公民館	検討							3,647	3,647
15	錦公民館	廃止 協議	0	321,560	321,560	-	-	0	1,206	0
16	美和公民館	廃止 協議	0	276,800	276,800	-	-	0	1,131	0
概算事業費(合計)			465,703	2,342,136	① 2,807,839	698,555	998,652	② 1,697,207	③ 30,791	④ 28,454

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 1,110,632	▲ 2,337

Ⅱ 社会教育系施設

2 図書館

図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として中央図書館のほか7つの分館及び分室を設置しています。

a 施設の概要

図書館施設のうち、耐震基準を満たしているのは5施設で、残り3施設については旧耐震基準の施設です。また、建設後35年を超えているのは5施設で、そのうち2施設は、建築後50年を超えており、総じて老朽化が進んでいます。

開館日は、毎週月曜日（錦図書館は、日曜日）、祝日、月例整理日（原則として第3木曜日）、年末年始（12月29日から1月4日まで）、特別整理期間を除く毎日、開館時間は、中央図書館が火曜日から金曜日までが10時から19時まで、土・日曜日が9時30分から17時まで、他の図書館は9時30分から17時までです。

管理運営は、全て市が直営で行い、管理運営費の総額は人件費を含め278,814千円で、電気代等実費、資料の損害賠償、図書利用券の再発行費用など総額で587千円の収入があります。

蔵書数は約651,500冊、利用登録者数は約53,600人（うち市民約50,500人）で、年間の貸出冊数は約1,050,700冊となっています。また、職員やボランティア協力者、外部講師によるおはなし会のほか、古典講座、一般・児童向け講演会などのイベントを開催しているほか、廃棄本を販売する古本市や廃棄雑誌の無料配布も行っています。

図書館は、これまで資料の貸出しを中心に運営してきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、インターネットによる蔵書等の検索・予約サービスの実施など、在宅での利用環境の整備も進んでいます。また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組む市民のための学習活動の支援や情報提供が求められています。

こうした市民ニーズや時代の変化に対応する図書館を目指す中で、効果的かつ効率的な管理運営手法や図書館の施設の在り方について、検討が必要となっています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												年間貸出数	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		
1	岩国	岩国	岩国図書館(分館)	○	RC	1972	49	611.49	×	洪水	—	直営	正1 嘱4	14,938	27	139,900	中央公民館、岩国出張所、いわくに市民活動支援センター併設
2	岩国	平田	中央図書館	—	RC	1993	28	4,375.99	○	高	5.8	直営	正10 再2 嘱15	179,471	411	547,700	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	年間貸出数	備考
3	岩国	麻里布	中央図書館麻里布分室	○	RC	1982	39	158.20	×	洪・高	—	直営	正1 嘱2	11,429	19	77,600	福祉会館、えきまえ保育園併設
4	由宇	由宇	由宇図書館(分館)	○	SRC	1983	38	493.00	○	洪・高	—	直営	正1 嘱2	11,283	13	56,300	由宇公民館、由宇供用会館併設
5	玖珂	玖珂	玖珂図書館(分館)	○	S	2020	1	併設	○	—	—	直営	正1 嘱4	15,784	20	96,900	玖珂支所併設
6	周東	高森	周東図書館(分館)	—	RC	1982	39	838.10	○	洪	3.5	直営	正1 嘱6	22,455	87	89,200	
7	錦	錦清流	錦図書館(分館)	○	RC	1969	52	111.00	旧	土・洪	—	直営	正1 再1 嘱2	12,301	1	23,500	錦公民館併設
8	美和	美和東	美和図書館(分館)	○	RC	1996	25	174.80	○	土	—	直営	正1 嘱2	11,153	9	19,600	美和文化会館併設

合計	278,814	587

1 岩国図書館（分館）

中央公民館、いわくに市民活動支援センター及び岩国出張所との複合施設で、昭和 48 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 49 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 14,938 千円で、図書利用券の再発行費用など 27 千円の収入があります。

年間約 139,900 冊の図書等が貸し出されているほか、おはなし会などの事業が行われています。なお、中央公民館の建替えに合わせて、図書館機能も移転します。

2 中央図書館

平成 5 年に建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 179,471 千円で、電気代等実費、資料の損害賠償、図書利用券の再発行費用など 411 千円の収入があります。

施設は、視聴覚ホール、多目的ホール、展示ホール、講座室 2 室、和室、会議室等で構成され、年間約 547,700 冊の図書等が貸し出されているほか、講演会やブックスタートをはじめとする絵本の読み聞かせ事業を開催しています。また、貸室利用としては、個人や団体の自主的な活動で、年間約 5,500 人が利用しています。このほか、保育園、小学校、介護施設などを対象に移動図書館を運営しています。

【利用状況】

諸室	稼働率(%)	諸室	稼働率(%)
視聴覚ホール	1.1	講座室(2 部屋)	3.8
多目的ホール	3.3	和室	1.6
展示ホール	18.1	会議室	7.1

3 中央図書館麻里布分室

福祉会館及びえきまえ保育園との複合施設で、昭和 57 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 11,429 千円で、図書利用券の再発行費用など 19 千円の収入があります。

年間約 77,600 冊の図書等が貸し出されているほか、おはなし会などの事業が行われています。

4 由宇図書館（分館）

由宇供用会館及び由宇公民館（由宇文化会館）との複合施設で、昭和 58 年に建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 11,283 千円で、図書利用券の再発行費用など 13 千円の収入があります。

年間約 56,300 冊の図書等が貸し出されているほか、おはなし会などの事業が行われています。

5 玖珂図書館（分館）

玖珂支所との複合施設で、令和 2 年に建設し、建設後 1 年が経過しています。

年間約 96,900 冊の図書等が貸し出されている（現施設への移転前）ほか、おはなし会などの事業が行われています。

6 周東図書館（分館）

昭和 57 年に建設し、建築後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 22,455 千円で、図書利用券の再発行費用など 87 千円の収入があります。

施設は、視聴覚室（稼働率 3.9%）、読書活動室（同 3.9%）、研修室（同 2.7%）等で構成され、年間約 89,200 冊の図書等が貸し出されているほか、朗読会や絵本の読み聞かせ事業が開催されています。また、貸室利用としては、個人や団体の自主的な活動で、年間約 3,200 人が利用しています。このほか、保育園、小学校、介護施設などを対象に移動図書館を運営しています。

7 錦図書館（分館）

錦公民館との複合施設で、昭和 44 年に旧耐震基準で建設し、建設後 52 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 12,301 千円で、図書利用券の再発行費用など 1 千円の収入があります。

年間約 23,500 冊の図書等が貸し出されているほか、おはなし会などの事業が行われています。

8 美和図書館（分館）

美和文化会館との複合施設で、平成 8 年に建設し、建設後 25 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 11,153 千円で、図書利用券の再発行費用など 9 千円の収入があります。

年間約 19,600 冊の図書等が貸し出されているほか、おはなし会などの事業が行われています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

図書館は、これまでの資料・情報の提供（貸出し）の役割に加え、新たに、地域課題の解決

に取り組むための市民の学習活動の支援や情報提供の役割が求められていることから、機能を継続します。

【施設】

これまでの資料・情報の提供（貸出し）中心の運営に対し、近年は、様々な図書館サービスを図書館の中で長時間楽しむ滞在型の利用者が増加している一方、インターネットによる蔵書等の検索・予約サービスの実施など、在宅での利用環境の整備も進んでいること、また、地域課題の解決に必要な情報などの提供をする役割が重要になってきたことを踏まえ、地域づくり拠点施設と位置付ける公民館施設との連携が必要なことから、施設の在り方、配置の在り方について検討します。

【管理運営】

公立図書館の役割を明確にした上で、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間活力を活用した管理運営の手法について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能（ソフト）	建物（ハード）		
1	岩国	岩国	岩国図書館（分館）	継続	建替	●	複合化している中央公民館の建替えに併せ、地域課題解決の役割を果たす図書館として、適正な規模での建替えを進める。 また、隣接する岩国小学校の図書室との連携も検討する。
2	岩国	灘	中央図書館	継続	維持（長寿）	—	耐震基準を満たしており、地域課題解決の役割を果たす本市の中核図書館として継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
4	由宇	由宇	由宇図書館（分館）			●	耐震基準を満たしており、地域課題解決の役割を果たす図書館として継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
5	玖珂	玖珂	玖珂図書館（分館）			●	
6	周東	高森	周東図書館（分館）			—	
8	美和	美和東	美和図書館（分館）			●	
7	錦	錦清流	錦図書館（分館）	移転	廃止協議	—	建物は、旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧されることから機能は近隣施設へ移転し、施設は廃止について協議する。
3	岩国	麻里布	中央図書館麻里布分室	継続移転	検討	—	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、移転を含めて今後の在り方を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	地域	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能（ソフト）	建物（ハード）	2023（1年目）	2024（2年目）	2025（3年目）	2026（4年目）	2027（5年目）	2028（6年目）	2029（7年目）	2030（8年目）	2031（9年目）	2032（10年目）
○	・図書館の在り方の検討 ・効果的・効率的な管理運営手法の検討			新しい図書館の在り方の検討 管理運営手法の検討見直し			検討見直し結果による事業展開						
1	岩国図書館（分館）	継続	建替	建替えの設計・解体・建設工事			事業の開始						

番号	地域	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
2	中央図書館	継続	維持 (長寿)										
4	由宇図書館(分館)												
5	玖珂図書館(分館)			→			-----→						
6	周東図書館(分館)			保全計画の策定			計画に基づく対応						
8	美和図書館(分館)												
7	錦図書館(分館)	移転	廃止 協議	→			-----→						
				移転先について検討・協議			検討・協議結果に基づく対応						
3	中央図書館麻里布分室	継続 検討	検討	→			-----→						
				移転を含めた今後の在り方の検討			検討結果に基づく対応						

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国図書館(分館)	建替	152,873	244,596	397,469	－	244,596	244,596	259	259
2	中央図書館	維持 (長寿)	1,093,998	1,750,396	2,844,394	1,640,997	－	1,640,997	14,416	14,416
3	中央図書館麻里布分室	検討							0	0
4	由宇図書館(分館)	維持 (長寿)	123,250	197,200	320,450	184,875	－	184,875	19	19
5	玖珂図書館(分館)	維持 (長寿)	玖珂支所に一括							
6	周東図書館(分館)	維持 (長寿)	209,525	335,240	544,765	314,288	－	314,288	1,635	1,635
7	錦図書館(分館)	廃止 協議	0	44,400	44,400	－	－	0	0	0
8	美和図書館(分館)	維持 (長寿)	43,700	69,920	113,620	65,550	－	65,550	0	0
概算事業費(合計)			1,623,346	2,641,752	① 4,265,098	2,205,710	244,596	② 2,450,306	③ 16,329	④ 16,329

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 1,814,792	0

Ⅱ 社会教育系施設

3 博物館・郷土資料館

郷土に関係のある歴史、芸術、民俗、産業等に関する資料の収集・保管・展示をして、後世に引き継ぐとともに、市民の教養の向上及び学術研究に資することを目的として、博物館等 6 施設を設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	
1	岩国	岩国	岩国徴古館	—	W	1945	76	995.59	×	洪	—	直営	正4嘱2	42,797	873	38,100	—
2	岩国	岩国	岩国学校教育資料館	—	W	1870	151	353.76	旧	洪	—	直営	嘱2	4,024	0	2,800	—
3	岩国	麻里布	岩国市科学センター	○	LGS	1964	57	併設	旧	洪・高	—	直営	正2再2嘱3	30,969	20	7,400	岩国市役所麻里布分室併設
4	由宇	神東	由宇歴史民俗資料館	—	RC	1993	28	510.51	○	高	—	直営	委	3,842	33	400	—
5	本郷	本郷	本郷歴史民俗資料館	—	RC	1976	45	173.90	旧	—	—	直営	委	190	2	20	—
6	美和	美和西	美和歴史民俗資料館	—	RC	1984	37	489.10	○	—	—	直営	委	761	141	30	—

合計	82,583	1,069

1 岩国徴古館

岩国市の歴史遺産・郷土の歴史、民俗等に関する資料を保存・展示し、後世に引き継ぐために設置しています。

施設は、本館、第一収蔵庫、第二収蔵庫等で構成され、本館は、昭和 20 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 76 年が経過して老朽化が顕著となっています。また、第一収蔵庫は昭和 19 年に現在地へ移築（伝慶応 2 年建設）、第二収蔵庫は明治 24 年に建設し、建設後 75 年以上が経過しています。いずれも国の有形文化財に登録されています。

開館日・開館時間は、年末年始、月曜日（祝日の場合は翌日）及び展示替え等による臨時休館日を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 42,797 千円で、刊行図書等の販売収入など 873 千円の収入があります。藩政時代の古文書、工芸品、錦帯橋資料などの常設展示のほか、年間 6 回の企画展が開催されるなど、年間約 38,100 人が入館しています。

2 岩国学校教育資料館

岩国市の教育に関する資料を保存・展示し、後世に引き継ぐために設置しています。

施設は、本館、倉庫 2 棟等で構成され、本館は明治 3 年に旧耐震基準で建設し、建設後約 150 年が経過して老朽化が顕著となっています。また、倉庫は明治 4 年及び昭和 58 年に建設され、建設後約 150 年と 38 年が経過しています。いずれも県の有形文化財に指定されています。

開館日・開館時間は、年末年始及び月曜日（祝日の場合は翌日）を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 4,024 千円です。当時のさ

まざまな教育資料、民泊資料、郷土資料を展示し、年間約 2,800 人が入館しています。

3 岩国市科学センター

市民の科学知識の普及及び科学技術の向上を図ることを目的に、麻里布分室内に設置しています。

昭和 39 年に旧耐震基準で建設され、平成 14 年に税務署から寄附を受けた施設です。建設後 57 年が経過して老朽化が顕著になっています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日、祝日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 30,969 千円で、施設使用料など 20 千円の収入があります。

施設は、展示室、工作室等で構成され、科学教室や科学クラブなどの事業のほか、常設展示が行われ、年間約 7,400 人が入館しています。

4 由宇歴史民俗資料館

廻船業・酒造業・金融業・織物業・造船業・海運業などの由宇の産業をはじめ、農業・漁業・商業・教育・生活文化などの地域の歴史や暮らしに関する資料の保存・展示を行い、後世に引き継ぐため、平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。海沿いで潮風が直接当たる影響で、壁面等の劣化が顕著になっています。

開館日・開館時間は、年末年始、月・木曜日を除く毎日、9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は、市が直営（岩国市シルバー人材センターに委託）で行い、管理運営費は委託料を含め 3,842 千円で、施設の入館（観覧）料、望遠鏡使用料など 33 千円の収入があります。

施設は、1・2 階展示室、研修室、展望台等で構成され、由宇町郷土史研究会による「歴民塾」の開催会場として使用されていましたが、他の施設に活動拠点を移転したことにより、現在は常設展示が中心で、夏休み期間に児童・生徒を対象とした教室などの事業に使用され、年間約 400 人が入館しています。

5 本郷歴史民俗資料館

地域の歴史や生活文化に関する資料を保存・展示を行い、後世に引き継ぐため、昭和 51 年に旧耐震基準で建設し、建設後 45 年が経過して老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は、年末年始・土・日曜日及び祝日を除く毎日、9 時から 16 時までで、管理運営は、市が直営（地元研究会に委託）で行い、管理運営費は委託料を含め 190 千円で、入館料など 2 千円の収入があります。旧代官所、紙すき用具などが展示され、年間約 20 人が入館しています。

6 美和歴史民俗資料館

地域の歴史や生活文化に関する資料の保存・展示を行い、後世に引き継ぐため、昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始、土・日曜日及び祝日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は、市が直営（地元の住民に委託）で行い、管理運営費は委託料を含め 761 千円で、入館料、行政財産目的外使用料など 141 千円の収入があります。土器や化石などが展示され、年間約 30 人が入館しています。

b 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

岩国市の歴史遺産、郷土の歴史・民俗等を後世に引き継ぐために重要な役割を果たしていることから、基本的に継続します。

【建物】

国等の有形文化財に指定され、又は登録されている歴史的建造物は、法令等に基づき必要な補修を行って保存・活用します。

地域の生活文化や農機具等の資料の保存・展示をしている歴史民俗資料館については、観覧者の利便性を考慮した施設配置の在り方、歴史資料や民具等の一括した収蔵・展示方法を検討した上で、集約を図ります。

【管理運営】

これまでの保存・展示中心の機能に加え、体験・交流型の事業展開を図り、歴史資料等に触れる機会を提供して、利用者の増加を目指すことが求められているため、調査・研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし、施設の管理運営の在り方について民間活力の活用を含めて検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	岩国	岩国徴古館	継続	維持 (補修)	明治から昭和初期に建設された建物で、国の有形文化財に登録されていることから、法令等に基づき必要な補修を行い、保存・活用を図る。
2	岩国	岩国	岩国学校教育資料館	継続	維持 (補修)	教育に関する資料の保存・展示のための機能は継続するものの、他の施設との一体的な展示活用方法について、機能の移転を含めて検討する。 昭和初期に建設された建物で、県の有形文化財に指定されていることから、法令等に基づき必要な補修を行い、保存・活用を図る。
3	岩国	麻里布	岩国市科学センター	移転	廃止	市民の科学知識の普及及び科学技術の向上を図るため、機能は他の施設に移転する。 旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧されるため、岩国市役所麻里布分室の方向性に合わせて廃止(除却)する。
4	由宇	神東	由宇歴史民俗資料館	継続	検討	地域の生活文化や農機具等の資料の保存・展示を行い、各地域の生活文化の歴史等を学ぶための機能は継続するものの、旧自治体の各所に設置されていることから、1か所に集約し、一体的に学習できるように検討する。 由宇歴史民俗資料館は、耐震基準を満たしていることから、当面は継続利用するものの、利用実態を精査し、補助金適正化法との関係を整理した上で、転用・廃止を含めて活用方法について検討する。 本郷歴史民俗資料館は旧耐震基準の建物であり、美和歴史民俗資料館は、耐震基準を満たしているものの、いずれも老朽化が進んでおり、当面は継続利用するものの、利用実態を踏まえ、機能の在り方に併せて施設の在り方についても検討する。
5	本郷	本郷	本郷歴史民俗資料館			
6	美和	美和西	美和歴史民俗資料館			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・歴史民俗資料館の集約化 ・管理運営手法の検討			集約化・管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応						

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	岩国徴古館	継続	維持 (補修)	→ 再整備計画の策定					計画に基づく対応				
2	岩国学校教育資料館	継続	維持 (補修)	→ 文化財保存活用計画の策定					計画に基づく対応				
3	岩国市科学センター	移転	廃止	→ 移転後の事業内容の検討					検討結果に基づく対応				
4	由宇歴史民俗資料館	継続	検討	→ 再整備計画の策定					計画に基づく対応				
5	本郷歴史民俗資料館			→ 施設の在り方検討					検討結果に基づく対応				
6	美和歴史民俗資料館												

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国徴古館	維持 (補修)	248,898	0	248,898	373,347	－	373,347	1,840	1,840
2	岩国学校教育資料館	維持 (補修)	88,440	0	88,440	17,688	－	17,688	695	695
3	岩国市科学センター	廃止	麻里布分室に一括							
4	由宇歴史民俗資料館	検討							2,731	2,731
5	本郷歴史民俗資料館	検討							58	58
6	美和歴史民俗資料館	検討							485	485
概算事業費(合計)			337,338	0	① 337,338	391,035	0	② 391,035	③ 5,809	④ 5,809

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
53,697	0

Ⅱ 社会教育系施設

4 その他社会教育系施設

市民の学習活動の場として、以下の2施設を設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	岩国市中央公民館陶芸窯場	—	S	2005	16	40.52	○	洪	0.1	直営	—	249	0	20	—
2	玖珂	玖珂	玖珂あいあいセンター	—	RC	1991	30	802.94	○	—	24.0	指定	—	6,650 8,897	0 9,454	15,700	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	6,899	0	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 岩国市中央公民館陶芸窯場

中央公民館の附帯施設として、平成17年に新耐震基準で建設し、建設後16年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は修繕費など249千円を支出し、収入はありません。

施設は、陶芸窯場（稼働率0.1%）のみで、年間約20人が利用しています。

2 玖珂あいあいセンター

市民の健康増進、科学知識の普及及び文化の向上を図るため、平成3年に新耐震基準で建設し、建設後30年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始及び月曜日（祝日の場合は翌火曜日）を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は8,897千円で、指定管理料（5,300千円）のほか、施設利用料金（2,108千円）や自主事業収入など9,454千円の収入があります。市は、指定管理料など6,650千円を支出し、収入はありません。

施設は、ふれあいルーム（稼働率38.8%）、研修室1・2（同9.2%）等で構成され、トレーニングルーム利用の個人や生涯学習活動団体等のサークル活動のほか、指定管理者による自主事業として、ヒップホップ教室、スタジオプログラムいきいき元気クラス、ピラティス教室などに使用され、年間約15,700人が利用しています。

b 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
2	玖珂	玖珂	玖珂あいあいセンター	継続	維持 (長寿)	市民の健康増進、科学知識の普及及び文化の向上に資するため、機能を継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
1	岩国	岩国	岩国市中央公民館陶芸窯場	継続	検討	耐震基準を満たしており、陶芸活動に必要な設備であることから、当面は継続するものの、利用実態を踏まえ、今後の在り方について廃止を含めて検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
2	玖珂あいあいセンター	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			→	→	→	→	→	→	→
1	岩国市中央公民館陶芸窯場	継続	検討	施設の在り方検討			→	→	→	→	→	→	→

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	岩国市中央公民館陶芸窯場	検討							249	249
2	玖珂あいあいセンター	維持 (長寿)	200,735	321,176	521,911	301,103	-	301,103	998	998
概算事業費(合計)			200,735	321,176 ①	521,911	301,103	0 ②	301,103 ③	1,247 ④	1,247

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 220,808	0

Ⅲ スポーツ・レクリエーション系施設

1 スポーツ施設

市民の健康増進と体育・スポーツの振興を目的として、2か所の運動公園、7か所の体育館、7か所のプール、4か所の武道館及び23か所のグラウンドの43施設を設置しています。

また、スポーツができる場として、住民ホールをはじめ、供用会館や公民館などの公共施設内に多目的ホールを設置しているほか、旧小・中学校の体育館、小・中学校の体育館及びグラウンドの地域開放を行っています。

a 施設の概要

43施設のうち、旧耐震基準で建設したものは15施設です。また、建設後35年以上が経過しているものは18施設で、老朽化が進んでいます。

管理運営は、14施設は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は271,179千円で、指定管理料(174,143千円)、施設利用料、自主事業収入など総額264,142千円の収入があります。市が直営で管理運営を行う29施設(委託を含む。)の管理運営費は、委託料を含め25,493千円で、施設使用料など496千円の収入があります。なお、43施設全体の市が支出する管理運営費の総額は、指定管理料を含め203,459千円で、施設使用料など総額で554千円の収入があります。

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツを始めるきっかけづくりや競技力向上の機会を提供するために、スポーツ施設の役割は今後も重要ですが、7か所の体育館のほか、廃校になった旧小・中学校の体育館、地域開放している小・中学校の体育館、他の公共施設における多目的ホールなど、スポーツができる場や機会を数多く提供していることから、一部の利用が少ない施設があり、特に、平日の昼間に十分利用されていない状況になっています。

また、指定管理者制度を導入しているものの、指定管理者による自主事業や貸館利用が中心となっていること、管理運営費に占める収入の割合が低いことなどが課題として挙げられます。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

(1) 運動公園

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	平田	岩国運動公園	－	S	1992	29	2,697.33	○	－	50.3	指定	－	100,120 168,322	0 162,031	80,100	－
2	玖珂	玖珂	玖珂総合公園	－	RC	2004	17	1,132.57	○	－	30.4	指定	－	36,402 52,891	0 52,255	48,900	－

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	135,855	0	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 岩国運動公園

岩国運動公園は、敷地面積159,512 m²の中に屋外ゲートボール場、テニスコート16面、相撲場、アーチェリー場などを備え、各施設は平成4年から平成8年にかけて建設し、耐震基

準を満たしています。

施設名	利用状況	施設概況
屋内ゲートボール場	年間 267 件 利用者約 4,300 人	鉄骨造平屋建て、面積 1,100.21 m ² 、平成4年建設 クラブハウスは、鉄骨造平屋建て、面積 79.86 m ² 、平成6年建設
テニスコート 16 面	年間 8,600 件 利用者約 70,600 人	管理室は、鉄骨造平屋建て、面積 46.24 m ² 、平成8年建設 クラブハウスは、鉄筋コンクリート造2階建て、面積 500.42 m ² 、平成8年建設
相撲場	年間 65 件 利用者約 1,100 人	クラブハウスは、鉄骨造平屋建て、面積 89 m ² 、平成8年建設
アーチェリー場	年間 2,176 件 利用者約 4,100 人	クラブハウスは、鉄骨造平屋建て、面積 91 m ² 、平成8年建設
その他	-	ランニングコース、木製複合遊具、健康遊具、便所、芝生広場、展望休憩所、汚水処理施設ほか

開場日・開場時間は、年末年始を除く毎日、屋内ゲートボール場は 9 時から 22 時まで、テニスコート・相撲場・アーチェリー場は 9 時から 21 時までです。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 168,322 千円で、指定管理料 (99,093 千円)、施設利用料 (32,924 千円)、自主事業収入等 (19,289 千円) など 162,031 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など 99,789 千円を支出し、収入はありません。

施設では、年間合計約 83,000 人が利用しており、自主事業としては次のような事業（岩国運動公園以外で実施する事業を含む。）が行われています。

自主事業	内容
教室	①テニススクール(硬式) ②体操教室 ③太極拳教室 ④陸上教室 ⑤キッズダンス教室 ⑥エンジョイダンス教室 ⑦ヨーガ教室 ⑧ベビーダンス教室 ⑨ノルディックウォーキング教室 ⑩ドラゴンフライズ教室 ⑪フラダンス教室 ⑫短期卓球教室 ⑬カローリングサークル ⑭すっきり体操教室 ⑮フォームローラーですっきり教室
イベント・講習会	①ノルディック体験講習会 ②親子堂ハイキング ③日帰り夏休みキャンプ ④お月見ヨーガ ⑤クリスマススポーツパーティー ⑥子ども工作会 ⑦姿勢測定会 ⑧血管年齢測定会 ⑨スポーツコンパ ⑩夏休み走り方教室 in 岩国 ⑪七タノルディックウォーキング ⑫スカイランタン in 二鹿 ⑬ミズノ流忍者学校 ⑭走るのが苦手な子のための走り方教室 ⑮新春ノルディックウォーキング ⑯骨の健康チェック測定会

2 玖珂総合公園

玖珂総合公園は、敷地面積 237,881 m²の中にグラウンドゴルフ場、多目的グラウンド、研修棟、人工芝グラウンドなどを備え、各施設は平成 18 年から平成 20 年にかけて建設し、耐震基準を満たしています。

施設名	利用状況	施設概況
グラウンドゴルフ場	年間 15,790 件 利用者約 17,200 人	—
多目的グラウンド	年間 78 件 利用者約 5,000 人	—
研修棟	年間 373 件 利用者約 3,900 人	鉄筋コンクリート造、面積 148.89 m ² 、平成 18 年建設

施設名	利用状況	施設概況
人工芝グラウンド	年間 627 件 利用者約 19,700 人	管理棟は、鉄筋コンクリート造、面積 497.18 ㎡、平成 20 年建設
ミーティングルーム	年間 86 件 利用者約 2,100 人	人工芝グラウンド管理棟に含む
会議室	年間 32 件 利用者約 1,000 人	
その他	—	便所、駐輪場ほか

開場日・開場時間は、年末年始を除く毎日、9時から21時までで、このうち、グラウンドゴルフ場のみ5月1日から9月30日までの間は7時から17時まで、その他の期間は9時から17時までです。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は52,891千円で、指定管理料（35,700千円）、施設利用料（6,764千円）、自主事業収入等（6,942千円）など52,255千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など36,402千円を支出し、収入はありません。

施設では、年間合計約55,000人が利用しており、自主事業としては次のような事業が行われています。

自主事業	内容
教室	①キッズ体育教室 ②癒しのトータルビューティー教室 ③太極拳教室
大会	①ホッケー大会、②グラウンドゴルフ大会

(2) 体育館等

体育館等のうち、耐震基準を満たしているのは5施設で、建設後35年以上が経過している施設は4施設となっています。

管理運営は、玖珂体育センター、周東体育センター、岩国市総合体育館及び由宇文化スポーツセンターについては指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は49,966千円で、総額49,856千円の収入があります。市が直営で管理運営を行う3施設（委託を含む。）の管理運営費は、委託料を含め4,595千円で、施設使用料など411千円の収入があります。

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(㎡)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	平田	平田地区体育館	－	S	1970	51	668.29	旧	－	88.0	直営	－	1,197	0	5,300	－
2	玖珂	玖珂	玖珂体育センター	－	SRC	1976	45	1,685.66	旧	－	80.5	指定	－	玖珂総合公園 に一括		23,400	－
3	周東	高森	周東体育センター	－	RC	1990	31	1,401.75	○	－	93.8	指定	－	17,656 21,711	58 21,914	26,300	－
4	美川	美川	美川体育館	－	RC	1986	35	1,142.26	○	土・洪	10.4	直営	－	1,446	225	1,000	－
5	岩国	平田	岩国市総合体育館	－	RC	1994	27	10,140.91	○	－	48.5	指定	－	岩国運動公園 に一括		132,500	－
6	由宇	由宇	由宇文化スポーツセンター	－	RC	1994	27	3,524.06	○	高	73.6	指定	－	23,788 28,255	0 27,942	64,700	－

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
7	美和	美和西	美和農林業者トレーニングセンター	－	RC	1982	39	1,299.95	○	土	27.6	直営	委	1,952	128	3,800	－

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	46,039	411	※市の収入と支出のみ合計しています。

開館日と開館時間は、次のとおりです。

施設名	開館日	開館時間
平田地区体育館	年末年始を除く毎日	9:00～21:00
玖珂体育センター	年末年始と月曜日を除く毎日	9:00～22:00
周東体育センター	年末年始と月曜日を除く毎日	8:30～22:00
美川体育館	毎日	9:00～22:00
岩国市総合体育館	年末年始を除く毎日	9:00～22:00
由宇文化スポーツセンター	年末年始と月曜日を除く毎日	9:00～22:00
美和農林業者トレーニングセンター	毎日	8:30～22:00

1 平田地区体育館

昭和45年に旧耐震基準で建設し、建設後51年が経過して老朽化が顕著となっています。管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は1,197千円で、収入はありません。

施設は、アリーナ（稼働率99.7%）のみで構成され、バスケットボールやバレーボール等で使用され、年間約600回、約5,300人が利用しています。

2 玖珂体育センター

昭和51年に旧耐震基準で建設し、建設後45年が経過して老朽化が顕著となっています。管理運営は、玖珂総合公園と一括で指定管理者が行っています。

施設は、アリーナ（稼働率80.5%）のみで構成され、スポーツクラブの加入団体を中心に、年間約2,700回、約23,400人が利用しています。

3 周東体育センター

平成2年に新耐震基準で建設し、建設後31年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は21,711千円で、指定管理料（17,360千円）、施設利用料（2,987千円）、自主事業収入等（1,567千円）など21,914千円の収入があります。市は、指定管理料など17,656千円を支出し、行政財産目的外使用料など58千円の収入があります。

施設は、アリーナ（稼働率93.8%）などで構成され、スポーツ大会、各種サークルの練習などに使用され、年間約1,400回、約26,300人が利用しています。

4 美川体育館

昭和61年に新耐震基準で建設し、建設後35年が経過し老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は1,446千円で、施設使用料など225千円の収入があります。

施設は、アリーナ（稼働率10.4%）のみで構成され、ミニテニスやバドミントンなどに使用され、年間約100回、約1,000人が利用しています。

5 岩国市総合体育館

岩国運動公園の敷地内に、平成6年に新耐震基準で建設し、建設後27年が経過しています。

管理運営は、岩国運動公園と一括で指定管理者が行っています。

施設は、アリーナ、武道場、会議室、ミーティングルーム、トレーニングルーム、ランニングコースなどで構成され、球技系競技、武道系競技、ニュースポーツ活動などに使用され、年間約2,900回、約132,500人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
アリーナ	57.0	会議室	35.0
武道場	65.0	ミーティングルーム	37.0

6 由宇文化スポーツセンター

平成6年に新耐震基準で建設し、建設後27年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は28,255千円で、指定管理料(21,990千円)、施設利用料(5,774千円)、自主事業収入等(178千円)など27,942千円の収入があります。市は、指定管理料、賃借料など23,788千円を支出し、収入はありません。

施設は、アリーナ(稼働率83.2%)、小体育室(同85.6%)、ミーティングルーム2室(同51.9%)、トレーニングルームなどで構成され、ストレッチボール教室などの事業のほか、由宇文化協会生涯学習グループの自主的な活動で使用され、年間約2,650回、約64,700人が利用しています。

7 美和農林業者トレーニングセンター

昭和57年に新耐震基準で建設し、建設後39年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営(地元スポーツクラブに委託)で行い、管理運営費は委託料を含め1,952千円で、施設使用料など128千円の収入があります。

施設は、アリーナ(稼働率27.6%)、トレーニングルームなどで構成され、地元スポーツ団体やスポーツクラブの活動で使用され、年間約400回、約3,800人が利用しています。

(3) プール

美和B&G海洋センターを除き、屋外プールとなっています。

玖珂プール、美和B&G海洋センターを除き、旧耐震基準の施設です。また、玖珂プール以外は建設後35年以上が経過しています。

管理運営は、岩国市営旭プール及び岩国市営立石プールについては指定管理者が、その他の施設は市が直営で行い、市が支出する管理運営費の総額は委託料を含め8,500千円で、総額で6千円の収入があります。

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												利用者数(人) (年間)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震性	災害区域	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)		
1	岩国	川下	岩国市営旭プール	—	CB	1969	52	83.48	旧	洪・高	—	指定	—	岩国運動公園 に一括		1,100	—
2	岩国	装港	岩国市営立石プール	—	RC	1980	41	102.76	旧	洪・高	—	指定	—			1,300	—
3	玖珂	玖珂	岩国市営玖珂プール (ポンプ室を含む。)	—	W	1987	34	83.95	○	—	—	直営	—	0	0	—	休止
4	玖珂	玖珂	玖珂中央プール	—	W	1980	41	131.54	旧	—	—	直営	—	0	0	—	休止
5	周東	高森	岩国市営周東プール	—	S	1965	56	196.65	○	洪	—	直営	—	2,924	6	1,200	—
6	周東	高森	岩国市営周東若葉プール	—	CB	1976	45	47.69	旧	—	—	直営	—	2,193	0	400	—
7	美和	美和西	美和B&G海洋センター	—	S	1982	39	125.25	○	土	—	直営	委	3,383	0	3,400	—

合計	8,500	6

開館日・開館時間は、次のとおりです。

施設名	開館日	開館時間
岩国市営旭プール	7月20日～8月31日の月曜日を除く毎日	10:00～16:00
岩国市営立石プール		
岩国市営玖珂プール(ポンプ室を含む。)	休止	—
玖珂中央プール		—
岩国市営周東プール	7月20日～8月31日の毎日	10:00～17:00
岩国市営周東若葉プール		
美和B&G海洋センター	6月20日～9月15日の月曜日を除く毎日	10:00～20:00

1 岩国市営旭プール

プール内の建物は、昭和44年に旧耐震基準で建設し、建設後52年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、岩国運動公園など一括して指定管理者が行っています。

施設は、一般25mプール、幼児プール、更衣室(83㎡)を設置し、年間約1,100人が利用しています。

2 岩国市営立石プール

プール内の建物は、昭和55年に旧耐震基準で建設し、建設後41年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、岩国運動公園など一括して指定管理者が行っています。

施設は、一般25mプール、幼児プール、更衣室(102㎡)を設置し、年間約1,300人が利用しています。

3 岩国市営玖珂プール(ポンプ室を含む。)

プール内の建物は、昭和62年に新耐震基準で建設し、建設後34年が経過しています。

施設は、25mプール、50mプール、更衣室(59㎡)、ポンプ室(11㎡)を設置しています。

平成30年7月の豪雨により、ポンプ室が被害を受けたことから、玖珂小学校内のプールに機能を移転して閉鎖しています。

4 玖珂中央プール

プール内の建物は、昭和55年に旧耐震基準で建設し、建設後41年が経過して老朽化が進

んでいます。

施設は、更衣室（71 m²）、管理棟（62 m²）を設置しています。

旧玖珂中央小学校プールであり、現在は使用を休止しています。

5 岩国市営周東プール

プール内の建物は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設後 56 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 2,924 千円で、行政財産の目的外使用料など 6 千円の収入があります。

施設は、50mプール、徒渉プール、管理棟（鉄骨造、171 m²、平成 10 年建設、23 年が経過）を設置しています。周東中学校の授業等でも利用され、年間約 1,200 人が利用していましたが、ろ過機の故障により、平成 29 年度から 50mプールは使用を中止しています。

代替施設として、併設の高森小学校の 25mプールを借用しています。

6 岩国市営周東若葉プール

プール内の建物は、昭和 51 年に旧耐震基準で建設し、建設後 45 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 2,193 千円で、収入はありません。

施設は、25mプール、更衣室（48 m²）を設置し、年間約 400 人が利用しています。

7 美和 B & G 海洋センター

プール内の建物は、昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営（地元のスポーツクラブに委託）で行い、管理運営費は委託料を含め 3,383 千円で、収入はありません。

施設は、25mプール、幼児プール、更衣室（125 m²）を設置し、美和西小学校、美和中学校の授業等でも利用され、年間約 3,400 人が利用しています。

(4) 武道館

弓道練習場及び美和武道館は耐震基準を満たしており、練武場及び本郷柔剣道場は旧耐震基準の施設です。

開館日・開館時間は、弓道練習場が年末年始を除く 9 時から日没までで、練武場が 9 時から 21 時まで、本郷柔剣道場及び美和武道館が 9 時から 22 時までとなっています。

管理運営は、弓道練習場と練武場は委託で、それ以外は市が直営で行っています。管理運営費の総額は委託料を含め 1,676 千円で、施設使用料など総額 11 千円の収入があります。

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	御庄	弓道練習場	—	S	1999	22	54.00	○	洪	—	直営	委	0	0	2,400	—
2	岩国	岩国	練武場	—	W	1927	94	338.93	旧	洪	—	直営	委	1,313	0	2,000	—
3	本郷	本郷	本郷柔剣道場	—	S	1977	44	180.00	旧	土	—	直営	—	11	0	100	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
4	美和	美和西	美和武道館	－	SRC	1988	33	676.95	○	土	－	直営	－	352	11	1,600	－
													合計	1,676	11		

1 弓道練習場

平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。
 管理運営は、市が直営（体育協会に委託）で行い、支出と収入はありません。
 施設は、射場と的場で構成され、年間約 2,400 人が利用しています。

2 練武場

剣道場として昭和 2 年に建設（旧耐震基準）し、建設後 94 年が経過して老朽化が顕著になっています。
 管理運営は、市が直営（地元スポーツクラブに委託）で行い、管理運営費は委託料を含め 1,313 千円で、収入はありません。
 施設は、道場のみで、国の有形文化財に登録され、競技団体の練習や大会等に使用され、年間約 2,000 人が利用しています。

3 本郷柔剣道場

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。
 管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 11 千円で、収入はありません。
 施設は、武道場のみで、現在の利用者は本郷中学校の生徒のみで、年間約 100 人が利用しています。

4 美和武道館

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。
 管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は委託料を含め 352 千円で、施設使用料など 11 千円の収入があります。
 施設は、武道場のみで、美和中学校のクラブ活動や授業のほか、スポーツ少年団の活動に使用され、年間約 1,600 人が利用しています。

(5) グラウンド・広場

野球、サッカー、テニスなどの屋外運動施設を設置しています。グラウンドには利用者の利便性向上と公衆衛生確保の観点からトイレ等を設置しています。
 施設は、一部を除き耐震基準を満たしていますが、建設後 45 年以上が経過している施設もあり、老朽化が進んでいます。
 管理運営は、多くの施設は市が直営で行っており、指定管理者が行っている施設は、他のスポーツ施設等と一体的に管理しています。市が直営で管理運営を行う施設の管理運営費は、委託料を含め総額 10,722 千円で、施設使用料など 126 千円の収入があります。
 施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	横山河川敷便所(横山河川敷広場)	—	S	2010	11	19.35	○	洪	—	直営	委	1,256	0	18,900	—
2	岩国	岩国	市民球場	—	RC	1958	63	255.58	旧	土	31.0	指定	—	岩国運動公園に一括		6,300	—
3	岩国	川下	川下旭運動広場(休養施設等)	—	S	2012	9	113.52	○	洪・高	—	指定	—	岩国運動公園に一括		18,700	—
4	岩国	岩国	錦見七丁目公衆便所(錦見河川敷運動広場)	—	LGS	2016	5	26.40	○	洪水	—	直営	委	1,078	0	19,100	—
5	由宇	由宇	由宇グラウンド(倉庫等)	—	S	1991	30	56.62	○	高潮	54.8	指定	—	由宇文化スポーツセンターに一括		13,600	—
6	玖珂	玖珂	玖珂グラウンド(多目的トイレ等)	—	RC	2011	10	61.76	○	—	56.2	指定	—	玖珂総合公園に一括		15,400	—
7	玖珂	玖珂	玖珂中央グラウンド(倉庫等)	—	CB	1979	42	85.86	旧	—	—	直営	—	378	24	9,100	—
8	本郷	本郷	本郷農山村広場(事務所等)	—	SRC	2000	21	50.00	○	土	49.2	直営	—	615	26	8,300	—
9	周東	そお	周東祖生グラウンド(祖生コミュニティセンター等)	—	S	1993	28	202.96	○	土	11.4	直営	—	1,064	0	3,800	—
10	周東	高森	周東中央グラウンド(便所等)	—	CB	1976	45	16.00	旧	洪	23.0	直営	—	989	0	3,000	—
11	周東	中田	周東中田グラウンド(倉庫等)	—	LGS	1976	45	17.00	旧	—	1.0	直営	—	785	0	1,200	—
12	周東	修成	周東米川グラウンド(米川コミュニティセンター)	—	LGS	1976	45	156.00	旧	土	14.0	直営	—	968	0	3,900	—
13	周東	高森	周東用田グラウンド(倉庫等)	—	CB	1989	32	83.72	○	土	57.0	直営	委	1,482	0	4,700	—
14	周東	高森	サン・ビレッジ周東(管理棟・倉庫)	—	LGS	1996	25	190.28	○	—	24.5	指定	—	周東体育センターに一括		12,600	—
15	錦	錦清流	錦深川屋内多目的広場(屋内ゲートボール場等)	—	S	2001	20	906.10	○	土・洪	14.0	直営	—	207	5	500	—
16	錦	錦清流	錦上須川運動広場(便所等)	—	LGS	2013	8	17.99	○	—	21.0	直営	—	24	0	900	—
17	美川	美川	美川グラウンド(便所等)	—	CB	1980	41	46.21	旧	土・洪	51.2	直営	—	453	19	2,500	—
18	美川	美川	美川コミュニティひろば(休憩所等)	—	W	2003	18	11.70	○	土・洪	40.0	直営	—	35	8	1,100	—
19	美川	美川	美川根笠運動広場(倉庫等)	—	CB	不明	—	12.00	旧	土	24.7	直営	—	53	14	500	—
20	美和	美和東	黒沢スポーツ広場公衆便所	—	S	1995	26	29.44	○	土	—	指定	—	レイクプラザやさかに一括		—	—
21	美和	美和西	美和秋中グラウンド(便所)	—	W	2008	13	19.00	○	土	0.0	直営	—	100	0	0	—
22	美和	美和西	美和総合グラウンド(便所等)	—	CB	1987	34	31.92	○	土	2.0	直営	—	685	30	600	—
23	美和	美和西	美和町スポーツ広場休憩所(美和町スポーツ広場)	—	RC	1983	38	70.00	○	土	11.0	直営	—	550	0	4,600	—

合計	10,722	126	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 横山河川敷便所(横山河川敷広場)

敷地面積 29,599 m²の横山河川敷広場に便所(19 m²)を設置しています。

広場は、年末年始を除く毎日、9時から日没まで使用できます。

管理は、市が直営(体育協会に委託)で行い、管理費は1,256千円で、収入はありません。

広場は、ソフトボールやサッカー等で利用され、年間約250回、約18,900人が利用しています。

2 市民球場

敷地面積 19,800 m²の野球場で、野球場(両翼 88m・中堅 110m)、本部席(105 m²)、ダッグアウト(左右各 27 m²)、スコアボード(21 m²)、管理棟(43 m²)及び便所(32 m²)を設置しています。

野球場は、年末年始を除く毎日、5月1日から8月31日までは9時から19時まで、それ以外は9時から17時まで使用できます。

管理運営は、指定管理者が岩国運動公園等と一括で行っています。

軟式野球の練習や試合で利用され、年間約160回、約6,300人が利用しています。

3 川下旭運動広場（休養施設等）

敷地面積 21,477 m²の川下旭運動広場に、休養施設（48 m²）、便所（38 m²）及び倉庫（27 m²）を設置しています。

広場は、年末年始を除く毎日、9時から日没まで使用できます。

管理運営は、指定管理者が岩国運動公園等と一括で行っています。

広場は、ソフトボール、サッカー等で利用され、年間約740回、約18,700人が利用しています。

4 錦見七丁目公衆便所（錦見河川敷運動広場）

敷地面積 25,905 m²の錦見河川敷運動広場に便所（26 m²）を設置しています。

広場は、年末年始を除く毎日、9時から日没まで使用できます。

管理運営は、市が直営（体育協会に委託）で行い、管理費は1,078千円で、収入はありません。

広場は、ソフトボール、グラウンドゴルフ等で利用され、年間約860回、約19,100人が利用しています。

5 由宇グラウンド（倉庫等）

敷地面積 13,424 m²の多目的グラウンドで、倉庫（39 m²）及びトイレ（多目的トイレ含む）、（各18 m²）を設置しています。

グラウンドは、月曜日と年末年始を除く毎日、9時から21時まで使用できます。

管理運営は、指定管理者が由宇文化スポーツセンター等と一括で行っています。

由宇町近郷グラウンドゴルフ大会などの事業のほか、由宇中学校軟式野球部、ゆうスポーツクラブ専門部、社会人チームなどの活動や試合で利用され、年間約480回、約13,600人が利用しています。

6 玖珂グラウンド（多目的トイレ等）

敷地面積 25,700 m²の暗きょ排水を施した多目的グラウンドで、多目的トイレ（7 m²）及び倉庫・トイレ（55 m²）を設置しています。

グラウンドは、月曜日（祝日の場合は翌火曜日）と年末年始を除く毎日、9時から21時30分まで使用できます。

管理運営は、指定管理者が玖珂総合公園と一括で行っています。

KUGAスポーツクラブ加入団体を中心に利用され、年間約530回、約15,400人が利用しています。

7 玖珂中央グラウンド（倉庫等）

旧玖珂中央小学校のグラウンドで、倉庫（63 m²）及び便所（24 m²）を設置しています。

グラウンドは、月曜日（祝日の場合は翌火曜日）と年末年始を除く毎日、9時から21時30分まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は378千円で、照明利用料など24千円の収入があります。

グラウンドゴルフ等に利用され、年間約 190 回、約 9,100 人が利用しています。

8 本郷農山村広場（事務所等）

敷地面積 10,870 m²の多目的広場で、事務所・倉庫・トイレ（50 m²）を設置しています。

広場は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は615千円で、施設使用料など26千円の収入があります。

グラウンドゴルフの練習や大会、本郷山村留学センターの児童・生徒によるソフトボールの練習のほか、美和駅伝競走大会の練習等で利用され、年間約170回、約8,300人が利用しています。

9 周東祖生グラウンド（祖生コミュニティセンター等）

敷地面積 7,261 m²の多目的グラウンドで、祖生コミュニティセンター（会議室兼倉庫 194 m²）及び便所（9 m²）を設置しています。

グラウンドは毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は1,064千円で、収入はありません。

グラウンドとコミュニティセンターは、地域のイベント（中村柱松、祖生ふるさとまつりなど）、グラウンドゴルフ、ソフトボール大会等で利用され、年間約130回、約3,800人が利用しています。

10 周東中央グラウンド（便所等）

敷地面積 9,772 m²の多目的グラウンドで、便所（16 m²）を設置しています。

グラウンドは、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は989千円で、収入はありません。

地域のイベント（食肉フェア駐車場、老人クラブ連合会周東支部オリンピックなど）、少年野球やグラウンドゴルフ等で利用され、年間約230回、約3,000人が利用しています。

11 周東中田グラウンド（倉庫等）

敷地面積 8,977 m²の多目的グラウンドで、倉庫（17 m²）を設置しています。

グラウンドは、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は785千円で、収入はありません。

地域のイベント（中田文化健康まつり、盆踊り大会など）、グラウンドゴルフ等で利用され、年間約10回、約1,200人が利用しています。

12 周東米川グラウンド（米川コミュニティセンター）

敷地面積 8,747 m²の多目的グラウンドで、米川コミュニティセンター（156 m²）を設置しています。

グラウンドは、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は968千円で、収入はありません。

グラウンドとコミュニティセンターは、地域のイベント（米川農業文化祭、盆踊り大会など）、ソフトボール、グラウンドゴルフで利用され、年間約210回、約3,900人が利用しています。

13 周東用田グラウンド（倉庫等）

敷地面積 26,513 m²の多目的グラウンドで、倉庫（57 m²）及び便所（30 m²）を設置しています。

グラウンドは、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営（委託）で行い、管理運営費は委託料を含め1,482千円で、収入はありません。

軟式野球大会、高校野球部の練習試合などで利用され、年間約300回、約4,700人が利用しています。

14 サン・ビレッジ周東（管理棟・倉庫）

敷地面積35,811 m²の多目的グラウンド及びテニスコート4面で、管理棟・倉庫（190.28 m²）を設置しています。

グラウンド等は、月曜日及び年末年始を除く毎日、9時から21時30分まで使用できます。

管理運営は、指定管理者が周東体育センター、周東勤労青少年ホームと一括して行っています。各種大会や練習で利用され、年間約1,100回、約12,600人が利用しています。

15 錦深川屋内多目的広場（屋内ゲートボール場等）

敷地面積3,063 m²の多目的広場で、屋内ゲートボール場（鉄骨造、888 m²）及び便所（18.10 m²）を設置しています。

広場は、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は207千円で、施設使用料など5千円の収入があります。

屋内ゲートボール場は、ゲートボールの練習や試合で利用され、年間約60回、約500人が利用しています。

16 錦上須川運動広場（便所等）

敷地面積9,869 m²の多目的広場で、便所（12.18 m²）及び倉庫（5.81 m²）を設置しています。

広場は、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は24千円で、収入はありません。

グラウンドゴルフや消防操法大会の練習で利用され、年間約130回、約900人が利用しています。

17 美川グラウンド（便所等）

敷地面積7,293 m²の多目的グラウンドで、便所・倉庫（46.21 m²）を設置しています。

グラウンドは、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は453千円で、施設使用料など19千円の収入があります。

ソフトボールやふるさとまつり（隔年）で利用され、年間約190回、約2,500人が利用しています。

18 美川コミュニティひろば（休憩所等）

敷地面積829 m²の多目的広場で、休憩所（7.29 m²）及び便所（4.41 m²）を設置しています。

広場は、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は35千円で、施設使用料など8千円の収入があります。

ゲートボールの練習や試合で利用され、年間約 120 回、約 1,100 人が利用しています。

19 美川根笠運動広場（倉庫等）

敷地面積 4,288 m²の多目的広場で、倉庫（12 m²）を設置しています。

広場は、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は53千円で、施設使用料など14千円の収入があります。

ゲートボールや地域のイベントの開閉会式の間として利用され、年間約90回、約500人が利用しています。

20 黒沢スポーツ広場公衆便所

敷地面積約 49,000 m²のスポーツ広場に、便所（29 m²）を設置しています。

広場は、終日利用可能です。

管理運営は、指定管理者がレイクプラザやさかと一括して行っています。

21 美和秋中グラウンド（便所）

美和秋中グラウンドに、便所（19 m²）を設置しています。

グラウンドは、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は100千円で、収入はありません。

地区のスポーツ活動に利用されています。

22 美和総合グラウンド（便所等）

敷地面積 15,671 m²の多目的グラウンドで、便所（10.74 m²）及び倉庫（21.18 m²）を設置しています。

グラウンドは、毎日、9時から22時まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は685千円で、施設使用料など30千円の収入があります。

美和中学校のクラブ活動や保健体育の授業、地元のスポーツクラブ、消防操法大会の訓練会場などで利用され、中学校の使用を除き年間約40回、約600人が利用しています。

23 美和町スポーツ広場休憩所（美和町スポーツ広場）

美和町スポーツ広場に、休憩所（70 m²）を設置しています。

広場は、毎日、9時から日没まで使用できます。

管理運営は、市が直営で行い、管理費は550千円で、収入はありません。

スポーツ少年団（ソフトボール）・スポーツクラブ（グラウンドゴルフ）で利用され、年間約220回、約4,600人が利用しています。

※ 愛宕スポーツコンプレックス

文化スポーツ活動を通じて日米の交流を推進する国際交流の場として整備された総合運動施設であり、国の施設ですが、日米で共同利用し、市が管理運営をしています。

施設の構成等は、次のとおりです。

施設名	利用状況	施設概況
野球場	年間 99 件 利用者約 1,000 人	規格：公認野球規則 両翼 100m、センター122m
ソフトボール場	年間 822 件 利用者約 20,000 人	規格：日本ソフトボール協会、国際ソフトボール連盟規格 両翼 76m、センター76m A/Bグラウンドの2面

ピクニックパビリオン	年間 759 件 利用者約 12,700 人	12 か所(バーベキューグリル、椅子付きテーブル、水道、電源)
陸上競技場エリア	年間 5,385 件 利用者約 89,800 人	カルチャーセンター、テニスコート、バスケットボールコート等含む

※米関係者の利用を含む。市の所有する施設ではありませんが、市民の利用が可能であり、施設内容や規模から大規模な大会やイベント等を開催する際の会場として使用されています。

ｃ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

市民の健康づくりの場及び市民のスポーツを通じての余暇活動の場を提供するとともに、スポーツを始めるきっかけづくり及び競技力向上に資する施策を展開することにより、社会体育の振興を図るため、基本的に継続します。

【建物】

体育館等については、「岩国市総合体育館」を、全国・全県レベルの大会、全市的な大会等を開催する「基幹体育館」として位置付けて継続利用します。また、各地域に 1 か所、市民の生涯スポーツ活動の拠点となる体育館等を「地域体育館」として基本的に配置して継続利用します。

なお、現在各地域に配置されている小規模な体育館等(※1)については、学校開放の体育館等(※2)が各地域に配置されていることや、多目的ホール機能を備えた施設(※3)を市内の各所に設置していることから、大規模改修が必要となった段階で、原則として廃止します。

プールについては、利用実態を精査し、学校プールの利活用を含む今後の在り方について検討します。

運動公園を含む屋外運動施設については、市民の身近なスポーツ活動の場として、基本的に継続利用します。

【管理運営】

継続利用する施設で、既に指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者制度による管理運営を継続しますが、要求水準の内容確認やモニタリング評価の実施を徹底し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

指定管理者制度を導入していない施設については、効率的かつ効果的な管理運営を行うため、屋外運動施設も含めて、民間活力を活用した運営手法の導入を検討します。

施設を利用する公平性の観点から、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

※1 廃校後、小規模体育館として利用している施設（各施設の詳細は、「Ⅻその他 12 旧小・中学校等」参照）

地域	施設名	方向性
周東	旧祖生東小学校	維持(修繕)
錦	旧宇佐小学校	廃止協議
錦	旧広東小学校	維持(修繕)、廃止協議
錦	旧深須小学校	

地域	施設名	方向性
錦	旧大原小学校	維持(修繕)
美和	旧生見小学校	廃止協議
美和	旧西畑小学校	廃止協議

※2 学校開放の体育館等（各施設の詳細は、「V学校教育系施設 1 小学校、2 中学校」参照）

地域	施設名	方向性	地域	施設名	方向性
岩国	小瀬小学校	検討	周東	川上小学校	検討
岩国	御庄小学校	検討	周東	米川小学校	検討
岩国	藤河小学校	検討	周東	修成小学校	検討
岩国	河内小学校	検討	錦	錦清流小学校	検討
岩国	柱野小学校	検討	錦	宇佐川小学校	検討
岩国	通津小学校	検討	美川	美川小学校	検討
岩国	岩国小学校	検討	美和	美和東小学校	検討
岩国	麻里布小学校	検討	美和	美和西小学校	検討
岩国	装港小学校	検討	岩国	通津中学校	検討
岩国	川下小学校	検討	岩国	岩国中学校	検討
岩国	愛宕小学校	検討	岩国	麻里布中学校	検討
岩国	灘小学校	検討	岩国	川下中学校	検討
岩国	中洋小学校	検討	岩国	灘中学校	検討
岩国	平田小学校	検討	岩国	平田中学校	検討
岩国	東小学校	維持(長寿)	岩国	岩国西中学校	検討
由宇	由宇小学校	検討	由宇	由宇中学校	検討
由宇	由西小学校	検討	玖珂	玖珂中学校	検討
由宇	神東小学校	検討	本郷	本郷中学校	検討
玖珂	玖珂小学校	維持(長寿)	周東	周東中学校	検討
周東	そお小学校	検討	錦	錦中学校	検討
周東	高森小学校	検討			

※3 軽体操、ダンス、ヨガなどの運動ができる多目的ホール機能をもつ施設（各施設の詳細は、それぞれの分類の計画を参照）

地域	施設名	方向性	地域	施設名	方向性
岩国	川西住民ホール	維持(修繕)、	周東	周東中央公民館	維持(長寿)
岩国	平田住民ホール	検討	周東	周東勤労青少年ホーム	維持(長寿)
岩国	灘住民ホール	検討	周東	周東川越健康増進センター	廃止協議
岩国	通津供用会館	維持(長寿)	玖珂	玖珂中央コミュニティセンター	維持(長寿)
岩国	小瀬供用会館	維持(長寿)	玖珂	玖珂北部コミュニティセンター	検討
岩国	愛宕供用会館	維持(長寿)	玖珂	玖珂大田コミュニティセンター	検討
岩国	川下供用会館	維持(長寿)	玖珂	玖珂柳井田コミュニティセンタ ー	検討
岩国	サンライフ岩国	検討	玖珂	玖珂あいあいセンター	維持(長寿)
岩国	二鹿野外活動センター	維持(修繕)、 検討	玖珂	玖珂こどもの館	維持(長寿)
岩国	岩国行波の神舞伝館	譲渡協議	玖珂	玖珂はつらつハウス	維持(長寿)

岩国	御庄分館	建替検討
岩国	中央公民館	建替
岩国	藤河分館	維持(長寿)
岩国	師木野分館	検討
岩国	南河内分館	検討
岩国	北河内分館	検討
岩国	働く婦人の家	廃止
岩国	福祉会館	検討
岩国	岩国市役所	維持(長寿)
岩国	錦南集会所	廃止協議
由宇	由宇供用会館 (由宇文化会館)	維持(長寿)
周東	周東米川公民館	検討
周東	周東南福祉会館 (周東南総合センター)	維持(長寿)

錦	錦公民館	廃止協議
錦	錦農村環境改善センター	維持(長寿)、 検討
錦	高根21世紀センター	維持(長寿)
美川	美川コミュニティセンター	維持(長寿)
美川	美川基幹集落センター	維持(長寿)
美川	美川南桑老人作業所	維持(修繕)
美川	美川河山老人作業所	維持(修繕)
美和	美和西部ふれあいセンター	検討
美和	北中山交流館	検討
美和	美和東部コミュニティセンター	検討
美和	長谷交流館	検討
本郷	本郷高齢者きらめき交流プラ ザ	維持(改修)
本郷	本郷ふるさと交流館	維持(長寿)

全体事項【年度スケジュール】

項目	年度スケジュール									
	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
指定管理者制度の適正な運用	業務仕様書の内容確認とモニタリング評価の実施			指定管理者制度の適正な運用						
受益者負担の見直し	使用料の見直し検討			検討結果に基づく対応、定期的な検証						
上記以外の施設の管理運営手法の検討	管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応						

(1) 運動公園

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	平田	岩国運動公園	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	玖珂	玖珂	玖珂総合公園			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	岩国運動公園	継続	維持 (長寿)										
2	玖珂総合公園			保全計画の策定			計画に基づく対応						

(2) 体育館等

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
5	岩国	平田	岩国市総合体育館	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、基幹体育館として継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
3	周東	高森	周東体育センター	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、地域体育館として継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
4	美川	美川	美川体育館			
7	美和	美和西	美和農林業者トレーニングセンター			
6	由宇	由宇	由宇文化スポーツセンター	継続	維持 (改修) 検討	耐震基準を満たしており、地域体育館として継続利用することから、計画的な改修を行って継続利用する。 膜屋根について、改修の在り方を検討する。
1	岩国	平田	平田地区体育館	移転	廃止	学校体育施設開放事業に機能を移転する。 旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧されることから、廃止する。
2	玖珂	玖珂	玖珂体育センター	継続	検討	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、耐震改修など大規模改修を含めて今後の在り方を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
5	岩国市総合体育館	継続	維持 (長寿)	→			-----→						
3	周東体育センター			保全計画の策定			計画に基づく対応						
4	美川体育館												
7	美和農林業者トレーニングセンター												
6	由宇文化スポーツセンター	継続	維持 (改修) 検討	→			施設の必要な改修等を行い機能を継続						
				→			-----→						
				改修の在り方の検討			検討結果に基づく対応						
1	平田地区体育館	移転	廃止	→		除却時期は今後検討							
				廃止に向けた調整									
2	玖珂体育センター	継続	検討	→			-----→						
				施設の在り方検討			検討結果に基づく対応						

(3) プール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
7	美和	美和西	美和B & G海洋センター	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、学校プールとしても使用していることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
5	周東	高森	岩国市営周東プール	移転	維持 (修繕) 廃止 検討	市民の健康増進と体育・スポーツの振興に資するため、高森小学校プールを活用し、機能を移転する。 管理棟は、耐震基準を満たしており、高森小学校と共同利用していることから、必要な修繕等を行い継続利用する。 50mプールは、大規模改修が必要であり、高森小学校プールを活用できることから、廃止する。 徒渉プールは、当面は継続利用するものの、利用実態を踏まえ、今後の在り方を検討する。
3	玖珂	玖珂	岩国市営玖珂プール (ポンプ室を含む。)	移転	廃止	市民の健康増進と体育・スポーツの振興に資するため、玖珂小学校プールを活用し、機能を移転する。 建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、廃止(除却)する。
4	玖珂	玖珂	玖珂中央プール	移転	廃止	市民の健康増進と体育・スポーツの振興に資するため、玖珂小学校プールを活用し、機能を移転する。 建物は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、廃止(除却)する。
1	岩国	川下	岩国市営旭プール	移転	検討	市民の健康増進と体育・スポーツの振興に資するため、当面は機能を継続するが、利用実態を踏まえ、近隣の学校プールに機能を移転する。 建物は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、当面は継続利用するものの、利用実態を踏まえ、廃止を含めて今後の在り方を検討する。
2	岩国	装港	岩国市営立石プール			
6	周東	高森	岩国市営周東若葉プール			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
7	美和B & G海洋センター	継続	維持 (修繕)										→
5	岩国市営周東プール		維持 (修繕)										→
			廃止										→
			検討										→
3	岩国市営玖珂プール	移転	廃止										→
4	玖珂中央プール												→
1	岩国市営旭プール	移転	検討										→
2	岩国市営立石プール												→
6	岩国市営周東若葉プール												→

(4) 武道館

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
4	美和	美和西	美和武道館	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
1	岩国	御庄	弓道練習場	継続	維持 (修繕) 検討	耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用するものの、建設予定の県立武道館において弓道場が整備される見込みであることから、施設の在り方について検討する。
2	岩国	岩国	練武場	継続	維持 (補修)	国の有形文化財に登録されていることから、法令等に基づき必要な補修等を行い保存・活用を図る。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
3	本郷	本郷	本郷柔剣道場	廃止	廃止 協議	施設利用が、年数回の学校授業となっているため、利用実態を踏まえ、利用者と機能の廃止について協議する。 建物は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、老朽化による危険性や利用実態を踏まえ、利用者と廃止(除却)について協議する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
4	美和武道館	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			----->		計画に基づく対応		----->		----->
1	弓道練習場	継続	維持 (修繕 検討)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続			----->						----->
				在り方について検討			----->	検討結果に基づく対応					----->
2	練武場	継続	維持 (補修)	法令等に基づき必要な補修等を行い保存・活用			----->						----->
3	本郷柔剣道場	廃止	廃止 協議	廃止について協議			----->		協議結果に基づく対応		----->		----->

(5) グラウンド・広場

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	岩国	横山河川敷便所(横山河川敷広場)	継続	維持 (修繕)	施設(附帯施設を含む。)は、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
3	岩国	川下	川下旭運動広場(休養施設等)			
4	岩国	岩国	錦見七丁目公衆便所(錦見河川敷運動広場)			
5	由宇	由宇	由宇グラウンド(倉庫等)			
6	玖珂	玖珂	玖珂グラウンド(多目的トイレ等)			
13	周東	高森	周東用田グラウンド(倉庫等)			
14	周東	高森	サン・ビレッジ周東(管理棟・倉庫)			
15	錦	錦清流	錦深川屋内多目的広場(屋内ゲートボール場等)			
16	錦	錦清流	錦上須川運動広場(便所等)			
18	美川	美川	美川コミュニティひろば(休憩所等)			
20	美和	美和東	黒沢スポーツ広場公衆便所			
21	美和	美和西	美和秋中グラウンド(便所)			
22	美和	美和西	美和総合グラウンド(便所等)			
23	美和	美和西	美和町スポーツ広場休憩所(美和町スポーツ広場)			
8	本郷	本郷	本郷農山村広場(事務所等)	転用	維持 (修繕)	農林事業者の健康とコミュニティ活動の増進を目的に設置しているものの、スポーツ施設として利用されている実態に鑑み、その機能は地域住民の健康増進と体育・スポーツの振興に資することへ転用する。 耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
7	玖珂	玖珂	玖珂中央グラウンド(倉庫等)	継続	維持 (修繕)	附帯施設は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいるものの、グラウンドと一体的に管理する必要があることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
10	周東	高森	周東中央グラウンド(便所等)			
11	周東	中田	周東中田グラウンド(倉庫等)			
17	美川	美川	美川グラウンド(便所等)			
19	美川	美川	美川根笠運動広場(倉庫等)	継続	維持 (修繕)	附帯施設は、建設年不明の建物で、老朽化が進んでいるものの、広場と一体的に管理する必要があることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
2	岩国	岩国	市民球場	継続	維持 (修繕) 検討	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著になっている。必要な修繕等を行い当面は機能を継続するものの、近隣の愛宕スポーツコンプレックスに野球場が新設されたことから、施設の在り方を検討する。
9	周東	そお	周東祖生グラウンド(祖生コミュニティセンター)	継続	維持 (修繕) 検討	施設(附帯施設を含む。)は、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。 なお、コミュニティセンター部分については、当面継続利用するものの、他の集会所施設の設置・利用状況を精査の上、今後の在り方を検討する。
12	周東	修成	周東米川グラウンド(米川コミュニティセンター)	継続	維持 (修繕) 検討	附帯施設は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいるものの、グラウンドと一体的に管理する必要があることから、必要な修繕等を行い継続利用する。 なお、コミュニティセンター部分については、当面継続利用するものの、他の集会所施設の設置・利用状況を精査の上、今後の在り方を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	横山河川敷便所(横山河川敷広場)	継続	維持 (修繕)										
3	川下旭運動広場(休養施設等)												
4	錦見七丁目公衆便所(錦見河川敷運動広場)												
5	由宇グラウンド(倉庫等)												
6	玖珂グラウンド(多目的トイレ等)												
13	周東用田グラウンド(倉庫等)												
14	サン・ビレッジ周東(管理棟・倉庫)												
15	錦深川屋内多目的広場(屋内ゲートボール場等)			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
16	錦上須川運動広場(便所等)												
18	美川コミュニティひろば(休憩所等)												
20	黒沢スポーツ広場公衆便所												
21	美和秋中グラウンド(便所)												
22	美和総合グラウンド(便所等)												
23	美和町スポーツ広場休憩所(美和町スポーツ広場)												
8	本郷農山村広場(事務所等)	転用	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
				転用について検討			検討結果に基づく対応						

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
7	玖珂中央グラウンド(倉庫等)	継続	維持 (修繕)										
10	周東中央グラウンド(便所等)												
11	周東中田グラウンド(倉庫等)			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
17	美川グラウンド(便所等)												
19	美川根笠運動広場(倉庫等)												
2	市民球場	継続	維持 (修繕) 検討										
9	周東祖生グラウンド(祖生コミュニティセンター)			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
12	周東米川グラウンド(米川コミュニティセンター)			在り方について検討									
				検討結果に基づく対応									

c 将来の概算事業費と効果額

(1) 運動公園

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国運動公園	維持 (長寿)	539,466	971,039	1,510,505	809,199	－	809,199	37,186	37,186
2	玖珂総合公園	維持 (長寿)	226,514	0	226,514	339,771	－	339,771	6,571	6,571
概算事業費(合計)			765,980	971,039	① 1,737,019	1,148,970	0	② 1,148,970	③ 43,757	④ 43,757

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 588,049	0

(2) 体育館等

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	平田地区体育館	廃止	0	240,585	240,585	－	－	0	119	0
2	玖珂体育センター	検討							玖珂総合公園に一括	
3	周東体育センター	維持 (長寿)	280,350	504,630	784,980	420,525	－	420,525	1,136	1,136
4	美川体育館	維持 (長寿)	228,452	411,214	639,666	342,678	－	342,678	901	901
5	岩国市総合体育館	維持 (長寿)	2,028,182	3,650,728	5,678,910	3,042,273	－	3,042,273	岩国運動公園に一括	
6	由宇文化スポーツセンター	維持 (改修) 検討	704,812	1,268,662	1,973,474	704,812	－	704,812	1,766	1,766
7	美和農林業者トレーニングセンター	維持 (長寿)	259,990	467,982	727,972	389,985	－	389,985	373	373
概算事業費(合計)			3,501,786	6,543,801	① 10,045,587	4,900,273	0	② 4,900,273	③ 4,295	④ 4,176

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 5,145,314	▲ 119

(3) プール

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	岩国市営旭プール	検討							岩国運動公園に一括	
2	岩国市営立石プール	検討							岩国運動公園に一括	
3	岩国市営玖珂プール(ポンプ室含む)	廃止	16,790	30,222	47,012	-	-	0	0	0
4	玖珂中央プール	廃止	26,308	47,355	73,663	-	-	0	0	0
5	岩国市営周東プール	維持(修繕) 廃止 検討							286	286
6	岩国市営周東若葉プール	検討							43	43
7	美和B&G海洋センター	維持(修繕)	25,050	45,090	70,140	5,010	-	5,010	325	325
概算事業費(合計)			68,148	122,667	① 190,815	5,010	0	② 5,010	③ 654	④ 654

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 185,805	0

(4) 武道館

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	弓道練習場	維持(修繕) 検討	10,800	19,440	30,240	-	-	0	0	0
2	練武場	維持(補修)	67,786	0	67,786	40,672	-	40,672	418	418
3	本郷柔剣道場	廃止 協議	36,000	64,800	100,800	-	-	0	7	0
4	美和武道館	維持(長寿)	135,390	243,702	379,092	203,085	-	203,085	319	319
概算事業費(合計)			249,976	327,942	① 577,918	243,757	0	② 243,757	③ 744	④ 737

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 334,161	▲ 7

(5) グラウンド・広場

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	横山河川敷便所(横山河川敷広場)	維持(修繕)	3,870	0	3,870	774	-	774	178	178
2	市民球場	維持(修繕) 検討	0	92,009	92,009	-	-	0	岩国運動公園に一括	
3	川下旭運動広場(休養施設等)	維持(修繕)	22,704	0	22,704	4,541	-	4,541	岩国運動公園に一括	
4	錦見七丁目公衆便所(錦見河川敷運動広場)	維持(修繕)	5,280	0	5,280	1,056	-	1,056	0	0
5	由宇グラウンド(倉庫等)	維持(修繕)	11,324	20,384	31,708	2,265	-	2,265	由宇文化スポーツセンターに一括	
6	玖珂グラウンド(多目的トイレ等)	維持(修繕)	12,352	0	12,352	2,471	-	2,471	玖珂総合公園に一括	
7	玖珂中央グラウンド(倉庫等)	維持(修繕)	17,172	30,910	48,082	1,718	-	1,718	242	242
8	本郷農山村広場(事務所等)	維持(修繕)	10,000	0	10,000	2,000	-	2,000	205	205

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
9	周東祖生グラウンド(祖生コミュニティセンター等)	維持 (修繕) 検討	40,592	73,066	113,658	－	－	0	49	49
10	周東中央グラウンド(便所等)	維持 (修繕)	3,200	5,760	8,960	640	－	640	52	52
11	周東中田グラウンド(倉庫等)	維持 (修繕)	3,400	6,120	9,520	680	－	680	0	0
12	周東米川グラウンド(米川コミュニティセンター)	維持 (修繕) 検討	31,200	56,160	87,360	3,120	－	3,120	154	154
13	周東用田グラウンド(倉庫等)	維持 (修繕)	16,744	30,140	46,884	3,349	－	3,349	513	513
14	サン・ビレッジ周東(管理棟・倉庫)	維持 (修繕)	38,056	68,501	106,557	7,612	－	7,612	周東体育センターに一括	
15	錦深川屋内多目的広場(屋内ゲートボール場等)	維持 (修繕)	181,220	0	181,220	36,244	－	36,244	140	140
16	錦上須川運動広場(便所等)	維持 (修繕)	3,598	0	3,598	720	－	720	19	19
17	美川グラウンド(便所等)	維持 (修繕)	9,242	16,636	25,878	1,849	－	1,849	190	190
18	美川コミュニティひろば(休憩所等)	維持 (修繕)	2,340	0	2,340	468	－	468	21	21
19	美川根笠運動広場(倉庫等)	維持 (修繕)	2,400	0	2,400	480	－	480	53	53
20	黒沢スポーツ広場公衆便所	維持 (修繕)	5,888	10,599	16,487	1,178	－	1,178	レイクプラザ やさかに一括	
21	美和秋中グラウンド(便所)	維持 (修繕)	3,800	0	3,800	760	－	760	28	28
22	美和総合グラウンド(便所等)	維持 (修繕)	6,384	11,492	17,876	1,277	－	1,277	438	438
23	美和町スポーツ広場休憩所(美和町スポーツ広場)	維持 (修繕)	14,000	25,200	39,200	2,800	－	2,800	245	245
概算事業費(合計)			444,766	446,977	① 891,743	76,002	0	② 76,002	③ 2,527	④ 2,527

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 815,741	0

Ⅲ スポーツ・レクリエーション系施設

2 観光施設

観光振興による地域の活性化を図るとともに、地域の歴史教育文化を継承するため、観光施設を9施設設置しています。

なお、岩国城・錦帯橋の周辺には民間の観光施設も多く設置されているほか、その他の地域にも様々な観光施設が設置されています。

a 施設の概要

9施設のうち耐震基準を満たしているのは5施設で、4施設のうち、国の有形文化財に登録されているものが2施設（宇野千代生家、岩国市観光交流所「國安家住宅」）、景観重要建造物が2施設（岩国城、岩国市観光交流所「國安家住宅」）となっており、法令等に基づく対応が必要となっています。

施設の開館日は、利用者の利便性等を考慮し、通年開設の施設が多くなっています。

管理運営は、5施設については指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は139,872千円で、指定管理料、施設利用料金、物品販売等の自主事業収入など152,740千円の収入があります。市が直営で管理運営を行う4施設のうち3施設については民間事業者による業務委託を行い、指定管理者が運営する施設を含め、市が支出する管理運営費の総額は61,282千円で、指定管理者からの納付金など総額26,924千円の収入があります。このように、観光施設については総じて民間活力を活用した運営を行っています。

岩国市を訪れる観光客数約3,300,000人のうち、この9施設の利用者数（関連施設利用者等を含む。）は約1,213,400人に及んでおり、今後も各施設を適切に維持するとともに効果的・効率的な管理運営を行い、利用者の利便性の向上や快適な環境づくりに取り組んでいく必要があります。各施設の状況は、次のとおりです。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	宇野千代生家	—	W	1868	153	178.46	旧	土・洪	—	指定	—	862,230	0,231	3,500	—
2	岩国	岩国	岩国市観光物産交流センター	—	RC	1986	35	464.27	○	洪	—	指定	—	4,758,250	0,23,545	19,600	—
3	岩国	岩国	岩国城ロープウエー	—	RC	1962	59	906.74	×	土・洪	—	指定	—	8,366,99,173	26,864,111,234	355,400	—
4	岩国	岩国	岩国城	—	RC	1961	60	848.35	×	—	—	指定		—	—	—	155,700
5	岩国	岩国	錦帯橋(料金所)	—	W	2004	17	13.34	○	洪	—	直営	委	26,956	—	583,600	錦帯橋入橋者
6	岩国	岩国	吉香 鶴の里	—	W	2016	5	252.16	○	洪	—	直営	嘱1	4,204	0	—	—
7	岩国	岩国	岩国市観光交流所「國安家住宅」	—	W	1850	169	584.16	旧	洪	—	指定	—	15,861,13,297	60,15,650	15,900	—
8	錦	錦清流	トロック遊覧車関連施設	—	W	2002	19	112.05	○	土	—	直営	—	67	0	16,200	とことトレイン利用者

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
9	美川	美川	美川地底ホール	－	RC	1995	26	92.16	○	土	－	直営	委	208	0	63,500	美川ムーバレー入場者

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	61,282	26,924

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 宇野千代生家

岩国市を代表する作家である宇野千代の生家で、明治時代に建設された建物を、昭和 49 年にはほぼ当時のまま修復され、建設後 100 年以上が経過しています。建物は、平成 17 年に市が寄贈を受け、国の有形文化財に登録されています。

開館日・開館時間は、火曜日を除く毎日、10 時から 16 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 2,308 千円で、指定管理料（500 千円）、利用料金など 2,311 千円の収入があります。市は、指定管理料、各法定点検費など 862 千円を支出し、収入はありません。

施設は、時計の間や展示室で構成され、宇野千代の父が使用した時計の間や本人が使用した文机などの遺品の展示のほか、明治期の趣のあるたたずまいの庭園で、茶会などの事業にも使用され、年間約 3,500 人が入館しています。

2 岩国市観光物産交流センター

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年中無休の 9 時から 17 時（4 月から 8 月までは 18 時）までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 25,094 千円で、指定管理料（4,302 千円）、物品販売の売上げなど 23,545 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など 4,758 千円を支出し、収入はありません。

施設は、バスセンター、観光物産展示室、休憩スペース等で構成され、岩国市の特産品の販売や飲食提供などが行われ、年間約 19,600 人が利用しています。

3 岩国城ロープウエー

昭和 37 年に旧耐震基準で建設し、制御盤の更新、機械設備の交換などの改修を行っているものの、建設後 59 年が経過して老朽化が顕著になっています。

運転日・運転時間は、年中無休（点検のための休業日を除く。）の 9 時から 17 時までで、管理運営は岩国城と併せて指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費（岩国城の管理運営費を含む。）は 99,173 千円で、施設利用料金など 111,234 千円の収入があります。市は、土地代、手数料など 8,366 千円を支出し、指定管理者からの納付金など 26,864 千円の収入があります。

施設は、山麓と山頂の二つのロープウエー駅舎や事務所などで構成され、吉香公園前の山麓駅から標高 200m の城山の山頂駅までのロープウエーは、年間約 355,400 人が利用しています。

4 岩国城

慶長 13 年（1608 年）に初代岩国領主吉川広家によって築かれた城を、昭和 36 年に古図面を基に再建した施設で、平成 29 年に岩国市景観重要建造物に指定されています。

開場日・開場時間は、年中無休（点検のための休館を除く。）の 9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は岩国城ロープウエーと併せて指定管理者が一括で行っています。

施設は、4層6階で、城内には錦帯橋の模型や写真、戦国時代の武具、甲冑などが展示され、年間約155,700人が入場しています。

5 錦帯橋（料金所）

世界文化遺産登録を目指す「錦帯橋」（橋長193.3m、幅員5m）については、橋梁であることから当計画には含みません。

料金所は、平成16年に新耐震基準で建設し、建設後17年が経過しています。

料金所の開設日・開設時間は、年中無休の岩国側が8時から17時まで（繁忙期は延長）、横山側が8時30分から17時までで、管理運営は市が直営（民間事業者に委託）で行い、管理運営費は委託料を含め26,956千円で、収入はありません。

施設は、錦帯橋の岩国側、横山側の両方に設置され、錦帯橋の入橋料徴収等を行っています。

なお、市の収入となる錦帯橋の入橋料は約161,000千円で、入橋者数は年間約583,600人となっています。

6 吉香 鶺鴒の里

「錦帯橋のう飼い」で活躍する「鶺鴒」を飼育する施設で、平成28年に新耐震基準で建設し、建設後5年が経過しています。

開館日・開館時間は、年中無休の9時から17時までで、管理運営は市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め4,204千円で、収入はありません。

施設は、鶺鴒のトレーニングの見学ができる飼育スペースや、パネル展示と映像でう飼いの歴史や漁法を学ぶ展示室で構成されています。

7 岩国市観光交流所「國安家住宅」

江戸後期頃の商家を改装した施設で、嘉永3年（1850年）に建設され、平成27年に市が寄贈を受け、平成12年に国の登録有形文化財に、平成29年に岩国市景観重要建造物にそれぞれ指定されています。平成29年には大規模改修を行っています。

開館日・開館時間は、年中無休の9時から17時（4月から8月までは18時）までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は13,297千円で、指定管理料など15,650千円の収入があります。市は、指定管理料など15,861千円を支出し、行政財産目的外使用料など60千円の収入があります。

施設は、観光客や地域住民が気軽に憩い、交流を深める施設「本家 松がね」として、展示コーナー、試食・試飲コーナー等で構成され、岩国市の歴史・観光・特産品などの情報発信や岩国市を代表する特産品の試食・試飲、岩国市伝承の小糠踊り体験等の交流体験イベントが実施され、年間約15,900人が利用しています。

8 トロッコ遊覧車関連施設

錦町駅から雙津峡温泉駅の約6kmを走る観光遊覧車の関連施設として、錦町駅舎（36.45㎡）、雙津峡温泉駅舎（34.78㎡）、便所（6㎡）、あずま屋（19.87㎡）等を設置しています。平成14年に建設し、建設後19年が経過しています。

トロッコ遊覧車（とことこトレイン）の運行は、3月下旬から11月下旬までの土・日曜日及び祝日（春休み及び夏休み期間中は毎日）で、施設の管理運営は市が直営で行い、管理運営費は法定点検費など67千円で、収入はありません。トロッコ遊覧車の運行は、附帯施設など関連施設の管理運営に係る費用負担を含め鉄道事業者が行っています。

なお、トロッコ遊覧車の年間利用者は、約16,200人となっています。

9 美川地底ホール

民間事業者が鉱山廃坑跡を活用して設置した「美川ムーバレー」の開業に合わせ、旧坑道内に、平成7年に新耐震基準でホール（トイレを含む。）を建設したもので、建設後26年が経過しています。

開設日・開設期間は、水曜日（12月から2月は火曜日も）を除く毎日（祝日・春期・夏期・ゴールデンウィーク・年末年始は開設）、10時から17時（12月から2月までは10時から16時）までで、管理運営は市が直営（美川ムーバレーの運営事業者に委託）で行い、管理運営費は、修繕費、各種点検費など208千円を支出し、収入はありません。

190人収容のホールは、コンサート等を行っていましたが、空調や音響設備の維持修繕費が増大したため、平成22年度から機能を廃止し、現在は、美川ムーバレーの観光施設の一部として使用されています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

いずれの施設も、岩国市の観光資源として重要な施設であり、計画的に改修を行い基本的に継続利用します。

このうち、宇野千代生家と岩国市観光交流所「國安家住宅」は国の有形文化財に登録されていること、また、岩国城は岩国市景観重要建造物に指定されていることから、関係法令等に基づき必要な補修等を行い保存・活用します。

【管理運営】

指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度による管理運営を継続しますが、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価の実施を徹底し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。その他の施設については、行政の役割を明確にした上で、管理運営の在り方について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
6	岩国	岩国	吉香 鵜の里	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
3	岩国	岩国	岩国城ロープウエー	継続	維持 (改修)	旧耐震基準で建設されているものの、多くの観光客が訪れる観光施設であり、安全性を確保し、適切に維持するため計画的に整備を進める。
4	岩国	岩国	岩国城	継続	維持 (改修)	旧耐震基準で建設されているものの、多くの観光客が訪れる観光施設であり、本市の景観重要建造物に指定していることから、安全性を確保し、適切に維持するため計画的に整備を進める。
5	岩国	岩国	錦帯橋(料金所)	継続	維持 (改修)	耐震基準を満たしており、必要な改修等を行い継続利用する。
1	岩国	岩国	宇野千代生家	継続	維持 (補修)	明治時代の建物で、建設後150年以上が経過している。 岩国市を代表する作家である宇野千代の生家であり、国の有形文化財に登録されていることから、法令等に基づき必要な補修等を行い保全・活用を図る。

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
7	岩国	岩国	岩国市観光交流所「國安家住宅」	継続	維持 (補修)	江戸時代の建物で、建設後約170年が経過している。国の有形文化財に登録されていることから、法令等に基づき必要な補修等を行い保存・活用を図る。
8	錦	錦清流	トロッコ遊覧車関連施設	継続	譲渡 協議	耐震基準を満たしており、今後も継続利用が可能なことから、補助金等適正化法との関係を整理し、トロッコ遊覧車運営会社と関連施設を含め譲渡について協議する。
2	岩国	岩国	岩国市観光物産交流センター	継続	検討	耐震基準を満たしており、来岩者との交流を推進するとともに、観光及び地域の情報の発信や郷土の特産品等の展示及び販売する施設であることから、機能は継続する。ただし、特産品の販売や飲食提供は、民間の周辺施設との関係もあることから、管理運営手法を含め、今後の在り方について検討する。
9	美川	美川	美川地底ホール	廃止	検討	耐震基準を満たしており、今後も継続利用が可能なものの、ホールとして機能していないことから、今後の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
6	吉香 鶴の里	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定						計画に基づく対応			
1	宇野千代生家	継続	維持 (補修)										
7	岩国市観光交流所「國安家住宅」	継続		法令等に基づき必要な補修を行い保存・活用									
3	岩国城ロープウェー	継続	維持 (改修)										
4	岩国城			改修計画の策定					策定結果に基づく対応				
5	錦帯橋(料金所)	継続	維持 (改修)										
8	トロッコ遊覧車関連施設	継続	譲渡 協議										
2	岩国市観光物産交流センター	継続	検討										
9	美川地底ホール	廃止	検討										

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	宇野千代生家	維持 (補修)	35,692	0	35,692	21,416	－	21,416	362	362
2	岩国市観光物産交流センター	検討							3,453	3,453
3	岩国城ロープウェー	維持 (改修)	0	326,427	326,427	272,022	－	272,022	8,563	8,563
4	岩国城	維持 (改修)	0	305,406	305,406	254,505	－	254,505	1,975	1,975
5	錦帯橋(料金所)	維持 (改修)	2,668	0	2,668	2,668	－	2,668	0	0
6	吉香 鶴の里	維持 (長寿)	50,432	0	50,432	75,648	－	75,648	1,654	1,654
7	岩国市観光交流所「國安家住宅」	維持 (補修)	116,832	0	116,832	70,100	－	70,100	1,578	1,578
8	トロッコ遊覧車関連施設	譲渡 協議	22,410	0	22,410	－	－	0	67	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
9	美川地底ホール	検討							208	208
概算事業費(合計)			228,034	631,833	① 859,867	696,359	0	② 696,359	③ 17,860	④ 17,793

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 163,508	▲ 67

Ⅲ スポーツ・レクリエーション系施設

3 キャンプ場、その他レクリエーション・観光施設

豊かな自然に触れ、生活・文化を体験できる場を提供し、都市と農村の交流を促進するとともに、地域の活性化を図るため、各地域に 20 か所、38 施設のキャンプ場等を設置しています。

なお、類似機能を持つ民間の施設が多数設置されています。

a 施設の概要

38 施設のうち、旧耐震基準で建設したものは 8 施設で、うち 1 施設は耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。また、建設後 35 年以上が経過しているものは 14 施設で、老朽化が進んでいます。なお、使用停止している施設が 3 施設ありますが、このうち 2 施設は、建設後 35 年未満です。

管理運営は、24 施設は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 248,246 千円で、指定管理料（47,665 千円）、施設利用料金、物品販売等の自主事業収入など総額 289,170 千円の収入があります。指定管理施設を含め、市が支出する管理運営費の総額は、委託料を含め総額 69,807 千円で、施設使用料など 2,572 千円の収入があります。

キャンプ場や温泉施設、宿泊施設、屋内外の運動・研修施設など、岩国市の自然に触れ、様々な生活・文化を体験できる機会を提供し、都市と農村の交流、地域の活性化、雇用の創出に寄与しています。しかし、民間施設を含め類似の施設が近隣に設置されていることから、改めて、キャンプ場等の配置の在り方について、統廃合を含めて検討が必要です。

一方、事業の性質上、天候に左右されやすい環境の中でも、指定管理者の創意工夫により安定した運営を行っている施設もあります。民間でできることは民間で行うとの考えの下、指定管理者が様々なノウハウを生かして自立的な運営を行い、さらに利用者の拡大を図り、地域の産業拠点の一翼として事業展開をしていくためには、施設の譲渡について協議していくことも必要です。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												利用者数(人)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率	管理運営	職員数	支出(千円)	収入(千円)		
1	岩国	天尾	二鹿野外活動センター	—	S	1982	39	958.15	○	土	3.7	指定	—	岩国運動公園に一括		5,000	—
2	岩国	柱野	高照寺山グリーンパーク 便益施設	—	W	1991	30	44.26	○	—	—	直営	委	3,218	0	—	—
3	岩国	東	岩国市日の出公園	—	RC	2020	1	1,263.89	○	高	—	直営	委	—	—	—	—
4	由宇	神東	銭壺山便所	—	W	1980	41	21.71	旧	—	—	直営	—	300	0	—	—
	由宇	神東	銭壺山管理棟	—	W	1982	39	44.72	○	—	—		—			—	—
5	由宇	由西	由宇温泉泉源ポンプ室	—	CB	1984	37	6.70	○	洪	—	直営	—	244	728	—	—
6	玖珂	玖珂	鞍掛山展望台	—	W	1986	35	20.00	○	—	—	直営	—	19	0	—	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率	管理運営	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)	備考
7	本郷	美和西	らんかん高原本郷野外活動交流施設	—	RC	1980	41	498.74	旧	—	35.6	指定	—	11,184 18,818	0 37,965	800	—
	錦	宇佐川	らんかん高原交流センター	—	W	2001	20	485.36	○	—	11.6	指定	—	らんかん高原本郷 野外活動交流施設 に一括		1,500	—
	錦	宇佐川	らんかん高原オートキャンプ場	—	W	1998	23	310.00	○	—	—	指定	—			4,800	—
	錦	宇佐川	羅漢山青少年旅行村	—	W	1976	45	343.73	旧	—	11.6	指定	—			1,500	—
	本郷	美和西	本郷らんかんバンガロー (大バンガロー)	—	W	1989	32	93.15	○	—	14.6	指定	—			500	—
	本郷	美和西	本郷らんかんスポーツ ゲームハウス	—	W	1988	33	653.40	○	—	—	指定	—			利用なし	—
	本郷	美和西	本郷らんかんバンガロー (ケビン)	—	W	1997	24	27.32	○	—	25.3	指定	—			300	—
	本郷	美和西	本郷らんかんバンガロー (ログハウス)	—	W	1989	32	44.55	○	—	23.6	指定	—			500	—
	本郷	美和西	らんかん高原管理人宿舎 及び事務所	—	LGS	1976	45	118.80	旧	—	—	指定	—			利用なし	—
	本郷	美和西	本郷らんかん高原 無料休憩所	—	W	1976	45	77.72	旧	—	6.2	指定	—			100	—
	本郷	本郷	らんかん高原森林体験交流促進施設 (ボボロの森キャンプ場跡地)	—	W	1991	30	90.86	○	—	—	直営	—	0	0	利用なし	—
8	周東	周北	周東野外活動センター	—	S	1977	44	373.42	旧	土	1.4	直営	—	272	0	700	—
9	錦	錦清流	にしきメルヘンランド(管理棟)	—	W	1991	30	279.00	○	土	—	直営	委	928	0	—	—
	錦	錦清流	メルヘン全天候ゲートボール場	—	S	1999	22	405.00	○	—	—	直営	委	3	0	—	—
10	錦	錦清流	錦グリーンパレス	—	RC	1980	41	3,753.27	○	土	21.0	指定	—	16,412 71,579	0 67,003	10,300	—
11	錦	錦清流	錦憩の家	—	RC	1971	50	505.20	旧	土	12.2	指定	—	7,530 27,211	0 29,473	13,000	—
12	錦	宇佐川	錦高根総合交流促進施設 「清流の郷」	—	S	1998	23	1,363.69	○	土	18.2	指定	—	5,272 41,479	0 43,380	16,800	—
13	錦	宇佐川	体験ふれあい農園研修棟 (どろんこの館)	—	W	1999	22	53.95	○	土	—	指定	—	寂地峡観光施設 (寂地公園案内所) に一括		—	—
14	錦	宇佐川	寂地峡観光施設 (寂地公園案内所)	—	W	1982	39	66.10	○	土	6.0	指定	—			2,600	—
	錦	宇佐川	寂地峡管理棟(菩提樹)	—	W	1993	28	146.00	○	土	—	指定	—			—	—
	錦	宇佐川	寂地峡休憩所	—	W	1990	31	32.40	○	土	—	指定	—			—	—
15	美川	美川	美川大水車関連施設	—	W	1989	32	227.29	○	土	—	直営	—	1,182	0	15,900	—
16	美川	美川	美川農林漁業体験実習館 「山ほたる」	—	RC	1996	25	1,695.55	○	土	3.6	指定	—	5,952 36,270	0 34,062	61,900	—
17	美川	美川	美川東谷東屋	—	W	2009	12	2.55	○	土	—	直営	—	0	0	—	—
18	美和	美和西	妙見山展望台	—	RC	1983	38	78.76	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
19	美和	美和東	レイクプラザやさか	—	SRC	1987	34	523.71	○	—	—	指定	—	9,897 44,167	0 68,395	12,900	—
	美和	美和東	弥栄キャンプ場	—	W	1996	25	180.73	○	土	29.1	指定	—	レイクプラザやさか に一括		2,100	—
	美和	美和東	弥栄峡休憩所	—	W	1990	31	123.92	○	土	—	指定	—			—	—
	美和	美和東	弥栄湖スポーツ公園管理棟	—	RC	1996	25	83.23	○	—	—	指定	—			2,500	—
	美和	美和東	美和パークゴルフ場	—	W	1997	24	94.78	○	—	—	指定	—			5,500	—
20	美和	美和東	明神原なごみ広場	—	W	2002	19	61.56	○	—	21.1	直営	委	395	0	—	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	69,807	2,572

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 二鹿野外活動センター

敷地面積 59,079 m²の野外活動センターで、キャンプ場、スポーツ施設、体育館、管理棟、救護棟、発散棟などを設置しています。

施設名	構成・構造・面積	建設年、経過年数等
キャンプ場	テントサイト 29 か所、炊飯棟 2 か所、レクリエーション広場	—
スポーツ施設	多目的広場、テニスコート 4 面、河川プール、ゲートボールコート	—

体育館	鉄骨造平屋建て 703 m ²	昭和 60 年、35 年経過
管理棟	鉄筋コンクリート造平屋建て 55 m ²	昭和 57 年、38 年経過
救護棟	木造平屋建て 60 m ²	平成2年、31 年経過
発散棟	鉄骨造平屋建て 36 m ²	平成3年、30 年経過
便所	鉄筋コンクリート造 16 m ² 、	昭和 57 年、38 年経過
	鉄筋コンクリート造 40 m ²	平成2年、31 年経過
倉庫	軽量鉄骨造 48 m ²	平成3年、30 年経過

開場日・開場時間は、年末年始を除く毎日、キャンプ場は 10 時から退出日の 10 時まで（宿泊を伴う場合）、体育館は 9 時から 21 時まで、その他施設使用は 9 時から日没までです。

管理運営は、岩国運動公園、岩国市営旭プール、岩国市営立石プール、市民球場、川下旭運動広場及び二鹿野外活動センターを指定管理者が一括して行っています。施設の貸出しによる利用が多く、年間利用回数は約 500 件、利用者数は約 5,000 人（1 日当たり、テントサイト 3 人、テニスコート 1 人、体育館 2 人）となっています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
ゲートボールコート	0.1	体育館	10.0
テニスコート	1.0		

2 高照寺山グリーンパーク便益施設

高照寺山グリーンパークは、高照寺山に隣接する六呂師地内の市有林 62ha を森林レクリエーションの場として活用できるよう、山口県が便益施設として便所 2 か所と倉庫を平成 2 年度から 4 年度までにかけて新耐震基準で整備し、平成 5 年に岩国市に移管されたもので、建設後 30 年程度経過しています。

管理運営は、市が直営（民間事業者へ委託）で行い、管理運営費は委託料を含め 3,218 千円で、収入はありません。

高照寺山グリーンパークは、通年で開園し、約 2,600 人が利用しています。

3 岩国市日の出公園

サンライズクリーンセンターの建設に伴い、市民の健康の保持及び福祉の増進に資するため、温水利用型健康運動施設「スパ・サンライズ」や、1 周約 340m の遊歩道、災害時には廃棄物の仮置き場として利用する多目的広場を設置しています。

施設は令和 2 年に新耐震基準で建設しています。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）と水曜日を除く毎日、9 時から 22 時までで、管理運営は、市が直営（民間事業者へ委託）で行っています。

4 銭壺山便所・銭壺山管理棟

銭壺山山頂付近に設置されたくみ取り式公衆便所 2 棟と管理棟で、公衆便所は昭和 55 年に旧耐震基準で建設し建設後 41 年が経過し、管理棟は昭和 57 年に新耐震基準で建設し建設後 39 年が経過して、いずれも老朽化が進んでいます。

管理運営は市が直営で行い、管理運営費は委託料を含め 300 千円で、収入はありません。

管理棟は、地域イベントの備品・用具の倉庫として使用されています。

5 由宇温泉泉源ポンプ室

温泉泉源の管理及び温泉水を近隣の福祉施設等に供給するためのポンプ室で、昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 244 千円で、温泉分湯使用料収入など 728 千円の収入があります。

6 鞍掛山展望台

鞍掛城跡地の展望施設として昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 19 千円で、収入はありません。

施設は、鞍掛山山頂にあり、登山者の利用が中心となっています。

7 らかん高原関連施設

羅漢山県立自然公園に指定されている羅漢山（標高 1,109m）に、自然の中で様々な体験ができる諸施設を設置しています。

利用期間は、冬期（12 月 1 日から 3 月 31 日まで）と水曜日を除く毎日、10 時から 16 時までで、管理運営は、利用を停止している、らかん高原森林体験交流促進施設（ポポロの森キャンプ場跡地）を除き指定管理者が一括で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 18,818 千円で、指定管理料（10,395 千円）、施設利用料金、自主事業収入など 37,965 千円の収入があります。市は、指定管理料など 11,184 千円を支出し、収入はありません。

なお、本郷らかんスポーツゲームハウスを除く年間の利用者数は約 10,000 人となっています。

地域	施設名	主な機能、用途等	建設年、経過年数等	利用状況等
錦	らかん高原交流センター	バーベキューなど	平成13年、20年経過	19 件、1,500 人/年、7人/日
	らかん高原オートキャンプ場	管理棟、オートキャンプサイト(50 台)	平成10年、23年経過	4,800 人/年、23 人/日 稼働率 57%
	羅漢山青少年旅行村	事務所、研修棟	昭和51年、45年経過	1,500 人/年、7人/日
本郷	本郷らかんバンガロー（大バンガロー）	1棟、定員 20 人	平成元年、32年経過	28 件、500 人/年、3人/日
	本郷らかんスポーツゲームハウス	喫茶、ビリヤード等	昭和63年、33年経過	老朽化のため利用停止
	本郷らかんバンガロー（ケビン）	2棟	平成9年、24年経過	53 回、300 人/年、2人/日
	本郷らかんバンガロー（ログハウス）	2棟	平成元年、32年経過	50 回、500 人/年、2人/日
	らかん高原管理人宿舎及び事務所	管理事務所	昭和51年、45年経過	老朽化のため利用停止
	本郷らかん高原無料休憩所	無料休憩所	昭和51年、45年経過	100 人/年、1人/日
	らかん高原本郷野外活動交流施設	レストラン、会議室	昭和55年、41年経過	800 人/年、4人/日

	らんかん高原森林体験 交流促進施設(ポポロ の森キャンプ場跡地)	管理棟、キャンプサ イト	平成3年、30年経過	利用者減少のため利用停 止

8 周東野外活動センター

野外活動を通じて市民の健康増進と余暇活動を向上させるとともに、青少年の健全育成に資することを目的に、研修所、便所4棟、倉庫、シャワー棟、調理室、更衣室などを設置しています。

施設名	構成・構造・面積	建設年、経過年数等
研修所	鉄骨造、175 m ²	昭和 53 年、42 年経過
便所	木造、16 m ²	昭和 57 年、38 年経過
	木造、27 m ²	昭和 63 年、33 年経過
	コンクリートブロック造、16 m ²	昭和 52 年、43 年経過
	コンクリートブロック造、19 m ²	昭和 57 年、34 年経過
倉庫	木造、66 m ²	昭和 60 年、35 年経過
シャワー棟	鉄骨造、11 m ²	昭和 52 年、43 年経過
調理室	鉄骨造、26 m ²	昭和 57 年、38 年経過
更衣室	鉄骨造、18 m ²	昭和 57 年、38 年経過

利用時間は、毎日、9時から22時までで、キャンプ場は6月1日から9月30日まで、10時から退出日の10時まで（宿泊を伴う場合）です。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は272千円で、収入はありません。

地域イベントの川越サマーフェスティバルやササユリ花見会、川越文化祭などで利用され、年間の利用者数は約700人となっています。なお、隣接する周東川越グラウンドの年間の利用件数は、16件、年間の利用者数は約2,400人です。

9 にしきメルヘンランド・メルヘン全天候ゲートボール場

緑と清流に恵まれた美しい自然と触れ合い、地域経済の活性化を図ることを目的とする施設で、敷地内（面積約17,500 m²）に、花や樹木を植栽し、それらを管理する管理棟と、別棟で全天候型ゲートボール場を設置しています。

管理棟は平成3年に、ゲートボール場は平成11年に、いずれも新耐震基準で建設し、建設後それぞれ30年と22年が経過しています。

管理運営は、市が直営（民間事業者に委託）で行い、管理運営費は委託料を含め931千円で、収入はありません。

にしきメルヘンランドは、自由に利用可能ですが、全天候ゲートボール場の利用はありません。

10 錦グリーンパレス

住民福祉の増進と地域の観光の振興を図ることを目的とする宿泊温泉施設で、昭和55年に労働福祉事業団が勤労者の保養施設として旧耐震基準で建設した施設を、平成12年に旧錦町が取得したもので、取得時に宿泊温泉施設用の改修工事を行っていますが、建設後41年が経過して老朽化が進んでいます。なお、令和元年度の耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

開館日・開館時間は、年中無休で7時から23時まで（宿泊の場合、チェックイン19時まで

チェックアウト 10 時まで) で、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 71,579 千円で、指定管理料 (7,654 千円)、施設宿泊料、自主事業収入など 67,003 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕料など 16,412 千円を支出し、収入はありません。

施設は、1 階に食堂、2 階に大浴場・中浴場、ロビー、大広間ほか、3 階及び 4 階に宿泊室 (18 部屋) で構成され、宿泊 (1 日当たり 11 人) や入浴 (1 日当たり 10 人)、各種会議 (年 170 回) など利用され、年間の利用者は約 10,300 人 (宿泊数約 4,000 人、入浴利用者数約 3,600 人を含む) となっています。

令和 4 年度現在は休館しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
会議室	15.1	研修室	16.7
大広間	6.3	中広間	9.6
客室	39.3		

11 錦憩の家

市民の健康の増進と交流を図ることを目的とする温泉施設で、昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は、年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日) と木曜日を除く毎日、8 時から 18 時まで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 27,211 千円で、指定管理料 (5,182 千円)、施設利用料金など 29,473 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費、土地賃借料など 7,530 千円を支出し、収入はありません。

施設は、浴場、食堂、休憩室 (和室 6 畳＝稼働率 22.3%、和室 14 畳＝同 2.1%) など構成され、日帰り入浴など、年間の利用者数は約 13,000 人、1 日当たり 43 人となっています。

12 錦高根総合交流促進施設「清流の郷」

13 体験ふれあい農園研修棟 (どろんこの館)

都市と農村の交流の促進、農業への理解、本市の特産品の振興、市民の雇用の場の確保を図り、農林漁家の所得向上と地域の活性化を図ることを目的とする施設で、温泉施設、宿泊棟、どろんこの館などを設置しています。平成 10 年及び平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後それぞれ 22 年と 23 年が経過しています。

開館日・開館時間は、水曜日を除く毎日、8 時 30 分から 21 時 (10 月～3 月は 20 時) まで (宿泊の場合、チェックイン 18 時までチェックアウト 10 時まで) で、管理運営は、「どろんこの館」を含め指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は両施設合わせて 41,479 千円で、指定管理料 (5,034 千円)、施設利用料金など 43,380 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など 5,272 千円を支出し、収入はありません。

利用状況は、次のとおりで、入浴やレストラン、宿泊施設として使用され、年間 16,800 人が利用しています。

施設名	構成・構造・面積	利用状況
温泉施設	浴場、食堂、休憩所＝鉄骨造平屋建て、731 ㎡	入浴 7,835 人/年 (22 人/日) レストラン 4,631 人/年 (12 人/日)

宿泊棟	コテージ 10 棟＝各棟木造 42 m ² ×5、41 m ² ×5	4,300 人/年、13 人/日
管理棟・倉庫	木造、78 m ² 、20 m ²	—
休憩所	木造、119 m ² (平成 16 年に増築)	—
どろんこの館	木造、54 m ² (倉庫 13 m ² を含む。)	—

14 寂地峡観光施設（寂地公園案内所）・寂地峡管理棟（菩提樹）・寂地峡休憩所

寂地峡の豊かな自然を生かし、魅力ある観光地づくりと地域の活性化、地域産業の振興に寄与するとともに、利用者の利便性の向上を目的とする施設で、公園案内所と管理棟（菩提樹）・休憩所を設置しています。昭和 57 年から平成 5 年にかけて新耐震基準で建設し、建設後 28 年から 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

このほか、県所有の管理棟（売店）・ケビン棟などキャンプ施設が設置されています。

3 施設の開館日・開館時間は、冬期（12 月 1 日から 3 月 31 日まで）を除く毎日、8 時から 17 時まで、管理運営は、全ての施設を一括して指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 8,722 千円で、指定管理料（6,799 千円）、物品販売の自主事業収入など 8,892 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など 6,999 千円を支出し、使用料など 1,844 千円の収入があります。

施設名	主な機能、用途等	建設年、経過年数等	利用状況等
案内所	県所有施設の管理や貸し出し業務等	昭和 57 年、39 年経過	—
管理棟(菩提樹)	食事の提供	平成5年、28 年経過	1,300 人/年(5人/日)
休憩所	休憩所	平成2年、31 年経過	—
参考: 県有施設	キャンプ場	—	テント 60 件/年、 路地テント 230 件/年、 ケビン 100 件/年、 2,000 人/年(8人/日)

15 美川大水車関連施設

天然記念物の岩屋観音窟に隣接し、建設当時日本一の大きさの大水車の附属施設として平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

水車は 24 時間運転で、管理運営は市が直営で行い、管理運営費は 1,182 千円で、収入はありません。

施設は、便所(31.9 m²)、休憩所(40.90 m²)、店舗などを設置し、このうち店舗は、平成 27 年まで水車併設の店舗として、地元団体によりそば等の飲食の営業を行っていましたが、現在は営業しておらず、無人施設となっています。夏期を中心に年間約 16,000 人が観覧しています。

16 美川農林漁業体験実習館「山ほたる」

美川ムーバレーに隣接し、美川ムーバレーの売店と事務所も備えた施設で、平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。

開館日・開館時間は、美川ムーバレーの開業日（水曜日（12 月から 2 月までは火曜日及び水曜日）を除く毎日（祝日・春期・夏期・ゴールデンウィーク・年末年始は開館）、9 時から 17

時まで（時季により変更あり）で、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 36,270 千円で、指定管理料（4,841 千円）、飲食・物品販売の自主事業収入など 34,062 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など 5,952 千円を支出し、収入はありません。

施設は、食堂、公衆浴場、宿泊施設（9 部屋＝稼働率 3.6%）などで構成され、年間の利用者数は、約 61,900 人となっています。

17 美川東谷東屋

美川東谷公園の敷地内に平成 21 年に新耐震基準で建設し、建設後 12 年が経過しています。開館日・開館時間は特に定めておらず、管理は、地元自治会が行っています。

施設は、美川東谷水車小屋と隣接しており、イベント等で使用されています。

18 妙見山展望台

妙見山の頂上に整備した展望台で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は、市が直営で行い、常時利用が可能です。

妙見山は、初心者でも登山が可能であり、展望台からは岩国市内を一望できます。

19 弥栄湖周辺施設

弥栄ダム河川敷の持つレクリエーション機能を活用して観光振興を図るとともに、広く住民に憩いの場を提供することを目的に、公園、遊歩道、サイクリングコース、グラウンドゴルフ場などのほか、各種施設を設置しています。

利用日・利用時間は、火曜日を除く毎日、9時から17時（弥栄湖休憩所は10時から18時）までで、管理運営は、指定管理者が一括して行い、指定管理者が支出する管理運営費は 44,167 千円で、指定管理料（7,760 千円）、利用料金、自主事業収入など 68,395 千円の収入があります。市は、指定管理料など 9,897 千円を支出し、収入はありません。

施設名	主な機能、用途等	建設年、経過年数等	利用状況等
弥栄キャンプ場	ケビンA棟1号・2号、ケビンB棟1・2・3号、シャワー棟	平成8年、25 年経過	2,100 人/年(7人/日) 平均稼働率 29.1%
弥栄峡休憩所	炊飯棟、売店、運営事務所	平成2年、31 年経過	—
弥栄湖スポーツ公園管理棟	管理事務所	平成8年、25 年経過	—
レイクプラザやさか	観光会館で飲食、土産品の販売	昭和 62 年、34 年経過	12,900 人/年(42 人/日)
美和パークゴルフ場	18 ホールのグランドゴルフ場、トイレ棟	管理棟 平成11年、22 年経過、 トイレ棟 平成9年、24 年経過	5,500 人/年(18 人/日)

20 明神原なごみ広場

弥栄湖周辺に設置の約 3.5ha の公園内に、水車小屋（13 m²）、便所棟（16 m²）、東屋（32 m²）

を配置しています。水車小屋等は、平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。

公園は常時使用可能で、管理は直営（地元管理組合に委託）で行い、管理費は委託料を含め 395 千円で、収入はありません。

小川のせせらぎ、芝生の空間など、田園風景をイメージした公園となっています。

b 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

本市の豊かな自然環境を保全活用し、地域内外の交流と地域の活性化の場となっていることから基本的に継続するものの、民間の類似施設も含めた立地状況を視野に入れながら、キャンプ場等の配置の在り方について検討する。

【建物】

キャンプ場施設は、必要な修繕を行って維持し、キャンプ場等の配置の在り方を検討する中で、施設の改修等の在り方についても検討する。

指定管理者が創意工夫により安定した運営を行っている施設については、市の役割を明確にした上で、指定管理者への譲渡について協議する。

【管理運営等】

引き続き指定管理者制度により管理運営を行う施設については、要求水準の内容確認やモニタリング評価の実施を徹底し、指定管理者制度の適切な運用を図る。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
3	岩国	東	岩国市日の出公園	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	岩国	柱野	高照寺山グリーンパーク便益施設	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、利用者等の利便性と、公衆衛生の確保の観点から必要な修繕等を行い継続利用する。
5	由宇	由西	由宇温泉源泉ポンプ室	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる。近隣の福祉施設等に温泉水を供給するため、必要な修繕等を行い継続利用する。
6	玖珂	玖珂	鞍掛山展望台	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる。玖珂地域の観光拠点の一つであり、当面は必要な修繕等を行い継続利用する。改修が必要となった段階で、在り方について検討する。
17	美川	美川	美川東谷東屋	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、地元団体の活動の場になっていることから、当面は必要な修繕等を行い継続利用する。改修が必要となった段階で廃止について協議する。
1	岩国	天尾	二鹿野外活動センター	継続	維持 (修繕) 検討	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる。市民の健康増進・余暇活動の向上及び青少年の健全育成に寄与していることから、当面は必要な修繕等を行い継続利用するものの、利用実態や収支状況を踏まえて在り方について検討する。

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
4	由宇	神東	銭壺山便所	継続	維持 (修繕) 検討	旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいる。 利用者等の利便性と、公衆衛生の確保の観点から、当面は必要な修繕等を行い継続利用するものの、利用実態を調査し、改修が必要となった段階で、在り方について検討する。
	由宇	神東	銭壺山管理棟	廃止	廃止	耐震基準を満たしているものの、倉庫として使用していることから、廃止する。
7	錦	宇佐川	らんかん高原交流センター	継続	維持 (改修) 検討	広域的交流拠点として基本的に機能を継続するものの、利用実態及びアウトドアに関するニーズを踏まえ、在り方について検討する。 耐震基準を満たしている「らんかん高原交流センター」「らんかん高原オートキャンプ場」「本郷らんかんバンガロー(大バンガロー・ケビン・ログハウス)」は、当面は必要な改修等を行い継続利用するものの、大規模な改修が必要となった段階で、上記の在り方の検討結果を踏まえて検討する。 旧耐震基準の「羅漢山青少年旅行村」については、老朽化が顕著で、安全性が危惧されることから、利用実態を精査して、適正規模への建替え・廃止を含めて在り方について検討する。 旧耐震基準の「らんかん高原本郷野外活動交流施設」については、利用実態を踏まえ、周辺の無料休憩所へ機能を移転し、廃止を検討する。 旧耐震基準の「本郷らんかん高原無料休憩所」については、当面は必要な修繕等を行い継続利用するものの、「らんかん高原本郷野外活動交流施設」との機能移転等の検討結果を踏まえ、在り方を検討する。
	錦	宇佐川	らんかん高原オートキャンプ場		維持 (改修) 検討	
	本郷	美和西	本郷らんかんバンガロー(大バンガロー)		維持 (改修) 検討	
	本郷	美和西	本郷らんかんバンガロー(ケビン)		維持 (改修) 検討	
	本郷	美和西	本郷らんかんバンガロー(ログハウス)		維持 (改修) 検討	
	錦	宇佐川	羅漢山青少年旅行村		検討	
	本郷	美和西	らんかん高原本郷野外活動交流施設		検討	
	本郷	美和西	本郷らんかん高原無料休憩所		検討	
	本郷	美和西	らんかん高原管理人宿舎及び事務所	廃止	廃止	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著となっている。 利用実態がないことから、廃止する。
	本郷	美和西	本郷らんかんスポーツゲームハウス	廃止	廃止 協議	耐震基準を満たしているものの、利用実態がなく、今後の利用も見込めないことから、廃止する。ただし、希望があれば譲渡も検討する。
14	本郷	本郷	らんかん高原森林体験交流促進施設 (ポポロの森キャンプ場跡地)	廃止	廃止	耐震基準を満たしているものの、利用実態がなく、今後の利用も見込めないことから、廃止する。
	錦	宇佐川	寂地峡観光施設(寂地公園案内所)	継続	維持 (改修) 検討	全ての施設が耐震基準を満たしているものの、案内所は老朽化が進んでいる。 案内所・管理棟は、寂地峡の豊かな自然を生かし、観光客誘致を促進するとともに、魅力ある観光地づくりと地域の活性化等を図るため、当面は必要な改修等を行い継続利用するものの、大規模な改修が必要となった段階で、利用実態を踏まえ、廃止を含めて在り方について検討する。 休憩所については、観光客等の利便性の確保の観点から、必要な修繕等を行い継続利用する。
	錦	宇佐川	寂地峡管理棟(菩提樹)	継続	維持 (改修) 検討	
15	美川	美川	美川大水車関連施設	継続	維持 (修繕) 検討	水車小屋については、耐震基準を満たしており、必要な修繕等を行い継続利用する。 利用実態のない販売所等の建物については、利用実態を踏まえ、廃止を含めて在り方について検討する。
	美川	美川				
18	美和	美和西	妙見山展望台	継続	維持 (修繕) 検討	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる。 美和地域の観光レクリエーションに寄与していることから、当面は必要な修繕等を行い継続利用するものの、利用実態を踏まえ、大規模な改修が必要となった段階で、廃止について検討する。

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
19	美和	美和東	弥栄キャンプ場	継続	維持 (改修) 検討	全ての施設が耐震基準を満たしており、弥栄ダム河川敷の持つレクリエーション機能を活用して観光振興を図るため、必要な改修等を行い継続利用するものの、将来的には利用実態を踏まえ、廃止を含めて在り方について検討する。 「レイクプラザやさか」については、計画的な改修を行って長寿命化を図る。
	美和	美和東	弥栄峡休憩所	継続	維持 (改修) 検討	
	美和	美和東	弥栄湖スポーツ公園管理棟	継続	維持 (改修) 検討	
	美和	美和東	レイクプラザやさか	継続	維持 (長寿)	
	美和	美和東	美和パークゴルフ場	継続	維持 (改修) 検討	
20	美和	美和東	明神原なごみ広場	継続	維持 (修繕) 検討	耐震基準を満たしており、弥栄湖周辺関連施設として観光振興に寄与していることから当面は必要な修繕等を行い継続利用するものの、利用実態を踏まえ、改修が必要となった段階で廃止について検討する。
8	周東	周北	周東野外活動センター	廃止	廃止	旧耐震基準の建物であり、野外活動としての利用はなく、施設はイベント時のみ利用されており、安全性が危惧されることから廃止する。 グラウンドについては、実態を踏まえ、健康増進及びスポーツ振興のためのグラウンドとして活用する。
9	錦	錦清流	にしきメルヘンランド(管理棟)	継続 廃止	検討	どちらも耐震基準を満たしている。 当面は機能を継続するものの、利用実態を踏まえ、機能及び施設の転用・廃止について検討する。
	錦	錦清流	メルヘン全天候ゲートボール場	転用 廃止		
10	錦	錦清流	錦グリーンパレス	継続	検討	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる。 利用実態を踏まえ、今後の在り方について検討する。
11	錦	錦清流	錦憩の家	継続	検討	旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著なことから、利用実態を踏まえ、今後の在り方について検討する。
12	錦	宇佐川	錦高根総合交流促進施設「清流の郷」	継続	検討	耐震基準を満たしており、都市と農村の交流を促進し、農業に対する理解を深め、特産品の振興等を図るため、当面は機能を継続するものの、利用実態を踏まえ、今後の在り方について検討する。
13	錦	宇佐川	体験ふれあい農園研修棟(どろんこの館)	継続		
16	美川	美川	美川農林漁業体験実習館「山ほたる」	継続	検討	耐震基準を満たしており、美川地域の観光振興に寄与していることから機能を継続するものの、周辺施設との複合化について検討する。検討結果を踏まえて、施設の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
3	岩国市日の出公園	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			----->	-----	-----	-----	-----	-----	----->
2	高照寺山グリーンパーク便益施設	継続	維持 (修繕)										
5	由宇温泉源泉ポンプ室	継続											
6	鞍掛山展望台	継続											
17	美川東谷東屋	継続											
1	二鹿野外活動センター	継続	維持 (修繕) 検討										
4	銭壺山便所	継続	維持 (修繕) 検討										
	銭壺山管理棟	廃止	廃止	廃止に向けた調整		除却時期は今後検討							

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
7	らかん高原交流センター	継続	維持 (改修) 検討	施設全体について、利用実態・ニーズを把握し、今後の在り方の検討									
	らかん高原オートキャンプ場			施設に必要な改修等を行い機能を継続									
	本郷らかんバンガロー(大バンガロー)			建替え、廃止を含む在り方の検討									
	本郷らかんバンガロー(ケビン)			移転・廃止の検討									
	本郷らかんバンガロー(ログハウス)			移転の検討									
	羅漢山青少年旅行村			施設に必要な改修等を行い機能を継続									
	らかん高原本郷野外活動交流施設	検討	検討	移転・廃止の検討									
	本郷らかん高原無料休憩所	検討	検討	移転の検討									
	らかん高原管理人宿舍及び事務所	廃止	廃止	廃止に向けた調整									
14	本郷らかんスポーツゲームハウス	廃止	廃止協議	除却時期は今後検討									
	らかん高原森林体験交流促進施設(ボボロの森キャンプ場跡地)	廃止	廃止										
	寂地峡観光施設(寂地公園案内所)	継続	維持(改修)検討	施設の必要な改修等を行い機能を継続									
15	寂地峡管理棟(菩提樹)	継続	維持(改修)検討	施設の必要な改修等を行い機能を継続									
	寂地峡休憩所	継続	維持(修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
	美川大水車関連施設	継続	維持(修繕)検討	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
18	妙見山展望台	継続	維持(修繕)検討	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
	弥栄キャンプ場	継続	維持(改修)検討										
	弥栄峡休憩所	継続	維持(改修)検討										
19	弥栄湖スポーツ公園管理棟	継続	維持(改修)検討	施設の必要な改修等を行い機能を継続									
	美和パークゴルフ場	継続	維持(改修)検討										
	レイクブラザヤさか	継続	維持(長寿)	保全計画の策定									
20	明神原なごみ広場	継続	維持(修繕)検討	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
8	周東野外活動センター	廃止	廃止	廃止に向けた調整 グラウンドの機能転用									
9	にしきメルヘンランド(管理棟)	継続 廃止	検討	転用・廃止を含む在り方の検討									
	メルヘン全天候ゲートボール場	転用 廃止		転用・廃止を含む在り方の検討									

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
10	錦グリーンパレス	継続	検討	在り方の検討			-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->
11	錦憩の家	継続	検討										
12	錦高根総合交流促進施設「清流の郷」	継続	検討	利用実態の把握 今後の在り方の検討			-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->
13	体験ふれあい農園研棟(どろんこの館)	継続											
16	美川農林漁業体験実習館「山ぼたる」	継続	検討	他の施設との複合化を含め 在り方について検討			-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	二鹿野外活動センター	維持 (修繕) 検討	191,630	344,934	536,564	38,326	-	38,326	岩国運動公園に一括	
2	高照寺山グリーンパーク便益施設	維持 (修繕)	8,852	15,934	24,786	1,771	-	1,771	95	95
3	岩国市日の出公園	維持 (長寿)	252,778	0	252,778	379,167	-	379,167	0	0
4	銭壺山便所	維持 (修繕) 検討	4,342	7,816	12,158	435	-	435	293	293
	銭壺山管理棟	廃止	8,944	16,100	25,044	-	-	0	0	0
5	由宇温泉泉源ポンプ室	維持 (修繕)	1,340	2,412	3,752	268	-	268	8	8
6	鞍掛山展望台	維持 (修繕)	4,000	7,200	11,200	800	-	800	0	0
7	らかん高原本郷野外活動交流施設	検討							1,386	1,386
	らかん高原オートキャンプ場	維持 (改修) 検討	62,000	111,600	173,600	62,000	-	62,000	らかん高原本郷 野外活動交流施設に一括	
	羅漢山青少年旅行村	検討								
	らかん高原交流センター	維持 (改修) 検討	97,072	174,730	271,802	97,072	-	97,072		
	本郷らかんバンガロー (大バンガロー)	維持 (改修) 検討	18,630	33,534	52,164	18,630	-	18,630		
	本郷らかんスポーツゲームハウス	廃止 協議	130,680	235,224	365,904	-	-	0		
	本郷らかんバンガロー(ケビン)	維持 (改修) 検討	5,464	9,836	15,300	5,464	-	5,464		
	本郷らかんバンガロー(ログハウス)	維持 (改修) 検討	8,910	16,038	24,948	8,910	-	8,910		
	らかん高原管理人宿舎及び事務所	廃止	23,760	42,768	66,528	-	-	0		
	本郷らかん高原無料休憩所	検討								
	らかん高原森林体験交流促進施設 (ボボロの森キャンプ場跡地)	廃止	18,172	32,710	50,882	-	-	0	0	0
8	周東野外活動センター	廃止	74,684	134,432	209,116	-	-	0	192	0
9	にしきメルヘンランド(管理棟)	検討							801	801
	メルヘン全天候ゲートボール場	検討							0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
10	錦グリーンパレス	検討							10,587	10,587
11	錦憩の家	検討							2,563	2,563
12	錦高根総合交流促進施設 「清流の郷」	検討							3,784	3,784
13	体験ふれあい農園研修棟 (どろんこの館)	検討							0	0
14	寂地峡観光施設 (寂地公園案内所)	維持 (改修) 検討	13,220	23,796	37,016	13,220	－	13,220	1,785	1,785
	寂地峡管理棟(菩提樹)	維持 (改修) 検討	29,200	52,560	81,760	29,200	－	29,200	寂地峡観光施設(寂地公 園案内所)に一括	
	寂地峡休憩所	維持 (修繕)	6,480	11,664	18,144	1,296	－	1,296		
15	美川大水車関連施設	維持 (修繕) 検討	45,458	81,825	127,283	9,092	－	9,092	1,090	1,090
16	美川農林漁業体験実習館 「山ぼたる」	検討							2,563	2,563
17	美川東谷東屋	維持 (修繕)	510	0	510	102	－	102	0	0
18	妙見山展望台	維持 (修繕) 検討	15,752	28,354	44,106	3,151	－	3,151	0	0
19	レイクブラザやさか	維持 (長寿)	104,742	188,536	293,278	157,113	－	157,113	2,486	2,486
	弥栄キャンプ場	維持 (改修) 検討	36,146	65,063	101,209	36,146	－	36,146	レイクブラザやさかに一括	
	弥栄峡休憩所	維持 (改修) 検討	24,784	44,612	69,396	24,784	－	24,784		
	弥栄湖スポーツ公園管理棟	維持 (改修) 検討	16,646	29,963	46,609	16,646	－	16,646		
	美和パークゴルフ場	維持 (改修) 検討	18,956	34,121	53,077	18,956	－	18,956		
20	明神原なごみ広場	維持 (修繕) 検討	12,312	22,162	34,474	2,463	－	2,463	395	395
概算事業費(合計)			1,235,464	1,767,924	① 3,003,388	925,012	0	② 925,012	③ 28,028	④ 27,836

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 2,078,376	▲ 192

IV 産業系施設

1 工業団地

企業誘致のため2つの工業団地を設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	本郷	本郷	神田工業団地	—	LGS	1993	28	1,786.36	○	—	—	直営	—	0	0	—	利用なし
2	本郷	本郷	中山工業団地	—	S	2000	21	1,439.71	○	土	—	貸付	—	0	1,172	—	—

合計	0	1,172

1 神田工業団地

平成5年に新耐震基準で建設し、建築後28年が経過しています。

製薬事業者に1年更新で貸し付けてきましたが、平成31年4月からは使用していません。

施設は、軽量鉄骨造ハウス2棟とビニールハウス2棟の温室で構成されています。

2 中山工業団地

平成12年に新耐震基準で建設し、建築後21年が経過しています。

製薬事業者に1年更新で貸し付けており、年間1,172千円の貸付収入があります。

施設は、鉄骨造の建物と軽量鉄骨造の温室で構成されています。

b 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)	
1	本郷	本郷	神田工業団地	継続	検討	企業誘致のための施設であり、機能は継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、民間企業への譲渡を含めて今後の在り方について検討する。
2	本郷	本郷	中山工業団地			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	2023(1年目)	2024(2年目)	2025(3年目)	2026(4年目)	2027(5年目)	2028(6年目)	2029(7年目)	2030(8年目)	2031(9年目)	2032(10年目)
1	神田工業団地	継続	検討										
2	中山工業団地			譲渡の協議・在り方検討				協議・検討結果に基づく対応					

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	神田工業団地	検討							0	0
2	中山工業団地	検討							0	0
概算事業費(合計)			0	0	① 0	0	0	② 0	③ 0	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
0	0

Ⅳ 産業系施設

2 研修センター

地域住民の研修・集会・交流の場として「由宇南沖研修センター」「由宇南研修センター」「本郷波野集落センター」を、また、農産物加工研修や農業生産技術などの研修の場として「由宇農村婦人の家・神東農家研修センター」「由西農家研修センター」「錦農村環境改善センター」を、農業技術の研修の場として「周東川越健康増進センター」「錦林業センター」「美川林業センター」を、あわせて9施設設置しています。

a 施設の概要

9施設のうち耐震基準を満たしているのは5施設で、旧耐震基準で建設した施設を含めすべての施設で建設後30年以上が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行っている施設は2施設で、7施設は市が直営で行っており、指定管理の施設を含め市が支出している管理運営費の総額は11,865千円で、施設使用料など総額で174千円の収入があります。1施設には管理者が常駐しており、それ以外は市が鍵の管理等を行っています。

施設の建設には、国庫補助金等を財源とし、様々な用途を設定していますが、利用実態は、主に地域のコミュニティの場として利用されています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	由宇	由宇	由宇南沖研修センター	—	S	1984	37	167.93	○	高	21.7	指定	—	0 199	0 151	1,900	—
2	由宇	由宇	由宇南研修センター	—	S	1988	33	165.78	○	土	13.2	指定	—	42 157	0 37	1,000	—
3	由宇	神東	由宇農村婦人の家・神東農家研修センター	—	S	1977	44	403.27	旧	—	—	直営	—	1,730	0	1,600	—
4	由宇	由西	由西農家研修センター	—	S	1979	42	240.17	旧	土	—	直営	—	1,072	0	600	—
5	本郷	波野	本郷波野集落センター	—	S	1982	39	246.00	○	土	0.1	直営	—	326	0	300	—
6	周東	周北	周東川越健康増進センター	—	S	1989	32	429.00	○	—	0.1	直営	—	38	0	10	—
7	錦	錦清流	錦農村環境改善センター「錦ふるさとセンター」	—	RC	1983	38	1,595.70	○	—	8.1	直営	嘱1	7,673	165	7,200	—
8	錦	錦清流	錦林業センター	○	RC	1979	42	552.00	旧	土・洪	—	直営	—	45	0	800	広東簡易郵便局併設
9	美川	美川	美川林業センター	○	RC	1980	41	552.10	旧	土	1.4	直営	—	939	9	30	根笠出張所併設

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	11,865	174

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 由宇南沖研修センター

昭和59年に新耐震基準で建設し、建設後37年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は毎日、8時30分から22時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は199千円で、指定管理料の収入はなく、利用料金など151千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、研修室、調理室等で構成（稼働率 21.7%）され、カラオケ、太極拳教室や健康体操など地域コミュニティ活動の場として使用され、年間約 1,900 人が利用しています。

2 由宇南研修センター

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

開館日・開館時間は毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 157 千円で、指定管理料の収入はなく、利用料金やエアコン使用料など 37 千円の収入があります。市は、修繕費など 42 千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室、調理室等で構成（稼働率 13.2%）され、介護予防教室や高齢者サロン、各自治会の総会や班長会議など地域コミュニティ活動の場として使用され、年間約 1,000 人が利用しています。

3 由宇農村婦人の家・神東農家研修センター

昭和 52 年から昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時までで、利用申込があった場合のみ開館しています。管理運営は、市が直営で行い、火器を使用する場合のみシルバー人材センターへ委託し、管理運営費は委託料を含め 1,730 千円で、収入はありません。

施設は、加工場・調理実習室、第一・二講習室、和室、軽運動室等で構成され、味噌、漬物などの地域の特産品を加工製造・販売しているほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,600 人が利用しています。

4 由西農家研修センター

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時までで、利用申込があった場合のみ開館しています。管理運営は、市が直営で行い、火器を使用する場合のみシルバー人材センターへ委託し、管理運営費は委託料を含め 1,072 千円で、収入はありません。

施設は、加工場・調理実習室、和室等で構成され、味噌、漬物などの地域の特産品を加工製造・販売しているほか、女性のつどいフェスタなどの事業や市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 600 人が利用しています。

5 本郷波野集落センター

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は随時（利用希望があった場合のみ）で、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など 326 千円を支出し、収入はありません。

施設は、会議室等で構成（稼働率 0.1%）され、毎月のサロンで地域住民が使用しているほか、地域の祭りの準備や自治会集会などの地域コミュニティ活動の場としても使用され、年間約 300 人が利用しています。

6 周東川越健康増進センター

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など約 38 千円で、収入はありません。

施設は体育館等で構成（稼働率 0.1%）され、体育行事等で年間約 10 人が利用しています。

なお、地域事業の川越サマーフェスティバル等では年間約 400 人が利用しています。

7 錦農村環境改善センター（錦ふるさとセンター）

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日、祝日の翌日を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 7,673 千円で、使用料、暖房費など 165 千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、農事研修室、生活実習室、青年婦人室、教養娯楽室等で構成され、市主催、共催事業のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 7,200 人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
多目的ホール	19.3	青年婦人室	12.8
農事研修室	4.5	教養娯楽室	1.5
生活実習室	7.0		

8 錦林業センター

広東簡易郵便局（平成 30 年廃止）との複合施設で、昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日、開館時間は、年末年始と祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 45 千円で、収入はありません。

施設は、会議室、事務所等で構成され、1 階部分の事務所は森林組合が週 1 回程度使用し、3 階部分の会議室等は地元自治会等の自主的な活動等で使用され、年間約 800 人が利用しています。

9 美川林業センター

根笠出張所との複合施設で、昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

開館日、開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 939 千円で、使用料など 9 千円の収入があります。

施設は、大・小会議室（稼働率 15.0%）、調理室（同 1.0%）、講座研修室（同 2.3%）等で構成され、地域のイベント等で使用され、年間約 30 人が利用しています。

○ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

農業技術の研修の場などの目的に沿って国庫補助金等を導入して建設したものの、利用実態は集会所と同様となっていることから、補助金等適正化法の関係を整理した上で、用途を変更し、なかでも「地域づくり拠点施設」となる施設については、計画的な改修を行い、長寿命化を図る。

地域コミュニティの活動の場となっている施設で耐震基準を満たしている施設については、地域への譲渡について協議する。地域に譲受けの意向がない場合は、当分の間、現行どおりで

継続使用するものの、改修が必要となった段階で廃止（除却）する。

旧耐震基準の施設については、廃止する。なお、施設の状態を十分説明した上で、地域から譲り受けの意向が示された場合は、譲渡する。

施設の譲渡に当たっての施設の改修に対する支援の仕組みを検討する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能（ソフト）	建物（ハード）		
7	錦	錦清流	錦農村環境改善センター（錦ふるさとセンター）	転用	維持（長寿）検討	●	利用実態が地域のコミュニティ活動の場となっていること、施設が十分に活用されていないことから補助金等適正化法との関係を整理し、機能の転用を行い、公民館等との統合について関係機関と協議する。建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、用途転用の検討結果を踏まえ、計画的な改修を行い長寿命化を図る。また、管理運営のあり方について検討する。
1	由宇	由宇	由宇南沖研修センター	転用	譲渡協議	—	利用実態が地域のコミュニティ活動の場となっていることから、集会系施設に機能を転用する。建物は、耐震基準を満たしていることから、地元自治会への譲渡について施設の改修のあり方を含め協議する。
2	由宇	由宇	由宇南研修センター			—	
6	周東	周北	周東川越健康増進センター	廃止	廃止協議	—	利用実態を踏まえ、機能を廃止する。耐震基準を満たしているものの、利用実態を踏まえ、廃止について協議する。
3	由宇	神東	由宇農村婦人の家・神東農家研修センター	継続	検討	—	地域の特産品を加工製造・販売し、地域の活性化に寄与していることから機能は継続するものの、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいることから、由宇農村婦人の家・神東農家研修センターと由西農家研修センターとの機能・施設の統合を図り、施設のあり方について、管理運営手法を含めて検討する。
4	由宇	由西	由西農家研修センター			—	
5	本郷	波野	本郷波野集落センター	転用	検討	●	利用実態が地域のコミュニティ活動の場となっていることから、集会系施設に機能を転用する。建物は、耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。
8	錦	錦清流	錦林業センター	検討	検討	●	利用実態を踏まえ、集会系施設への転用を含めて在り方について検討する。また、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいることから、施設の在り方について検討する。
9	美川	美川	美川林業センター	検討	検討	●	利用実態を踏まえ、集会系施設への転用を含めて在り方について検討する。また、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいることから、併設する根笠出張所とあわせて施設の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 （ソフト）	建物 （ハード）	2023 （1年目）	2024 （2年目）	2025 （3年目）	2026 （4年目）	2027 （5年目）	2028 （6年目）	2029 （7年目）	2030 （8年目）	2031 （9年目）	2032 （10年目）
7	錦農村環境改善センター（錦ふるさとセンター）	転用	維持 （長寿） 検討	保全計画の策定				計画に基づく対応					
				公民館等との統合の協議・検討				協議・検討結果に基づく対応					
1	由宇南沖研修センター	転用	譲渡 協議	用途転用、譲渡の協議				協議結果に基づく対応					
2	由宇南研修センター												
6	周東川越健康増進センター	廃止	廃止 協議	廃止について協議				協議結果に基づく対応					
3	由宇農村婦人の家・神東農家研修センター	継続	検討	機能・施設の統合の協議・検討				協議・検討結果に基づく対応					
4	由西農家研修センター												
5	本郷波野集落センター	転用	検討										
9	美川林業センター	検討		在り方について検討				検討結果に基づく対応					
8	錦林業センター												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1 由宇南沖研修センター	譲渡 協議	41,983	67,172	109,155	－	－	0	0	0
2 由宇南研修センター	譲渡 協議	41,445	66,312	107,757	－	－	0	42	0
3 由宇農村婦人の家・神東農家研修センター	検討							253	253
4 由西農家研修センター	検討							332	332
5 本郷波野集落センター	検討							199	199
6 周東川越健康増進センター	廃止 協議	107,250	171,600	278,850	－	－	0	10	0
7 錦農村環境改善センター	維持 (長寿) 検討							1,651	1,651
8 錦林業センター	検討							38	38
9 美川林業センター	検討							253	253
概算事業費(合計)		190,678	305,084	① 495,762	0	0	② 0	③ 2,778	④ 2,726

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 495,762	▲ 52

IV 産業系施設

3 共同販売所・直売所

地域の農林産物や特産品等の加工直売を行い、地域産業の振興と地域の活性化、雇用の創出を図るため、錦・美川・美和地域に4つの直売所を設置しています。

a 施設の概要

すべての施設が耐震基準を満たしています。管理運営は、3施設は指定管理者が、1施設は市が直営で行い、指定管理の施設を含め市が支出する管理運営費の総額は3,093千円で、収入はありません。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												利用者数(人) (年間)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		
1	錦	錦清流	にしき産品ステーション	—	W	1991	30	43.70	○	土	—	指定	—	1,698 16,706	0 16,267	9,000	—
2	錦	錦清流	錦総合交流ターミナル朝市広場	—	W	2002	19	81.25	○	土・洪	—	直営	委	0	0	104回	朝市開催数
3	美川	美川	ウッドビレッジみかわ	—	S	1987	34	239.10	○	土・洪	—	指定	—	859 2,885	0 3,037	2,400	—
4	美和	美和西	美和いきみikiikiセンター	—	S	1996	25	296.03	○	—	3.0	指定	—	536 135	0 140	2,100	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	3,093	0	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 にしき産品ステーション

平成3年に新耐震基準で建設し、建設後30年が経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始、第2・第4火曜日、お盆を除く毎日で、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は16,706千円で、指定管理料(1,600千円)、特産物等の販売収入(13,956千円)など16,267千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など1,698千円を支出しています。

施設は、販売スペースと事務室等で構成され、地域の農産物などの販売を通じて錦町広瀬本通り商店街の活性化と特産品の販路拡大を図っており、年間約9,000人が利用しています。

2 錦総合交流ターミナル朝市広場

道の駅「ピュアラインにしき」に隣接して平成14年に新耐震基準で建設し、建設後19年が経過しています。

開設日・開設時間は、不定期で、管理運営は、市が直営(錦町ふれあい市連絡協議会に委託)で行っていますが、同協議会が費用負担を含め運営しています。

施設は、錦町産の野菜や加工品などを販売する朝市を年間104回開催し、出店者は年間約350人で、来場者は年間約500人となっています。

3 ウッドビレッジみかわ

昭和62年に新耐震基準で建設し、建設後34年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と火・水・木を除く毎日、11時から17時までで、管理運営

は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 2,885 千円で、指定管理料（607 千円）、木工製品等の売上など 3,037 千円の収入があります。市は、指定管理料、法定点検委託費など 859 千円を支出しています。

施設は、1 階展示室、2 階展示室、管理室、テラス、バルコニー等で構成され、森林資源を活用した木工製品等地域産品を常設展示・販売しているほか、年数回のイベント等を開催し、年間約 2,400 人の観光客、消費者が来場しています。

4 美和いきみ ikiiki センター

平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。

開設日・開設時間は、年末年始、お盆を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 135 千円で、指定管理料（138 千円）、地元産の農産物の加工、直売等の売上など 140 千円の収入があります。市は、指定管理料、光熱水費等 536 千円を支出しています。

施設は、直売所、会議室等で構成され、餅加工、惣菜加工、蒟蒻作り、地元産農産物販売などを行っているほか、2 階会議室（稼働率 3 %）については貸出しを行い、年間約 2,100 人が利用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

岩国市の特産品等の販売などを通じて地域経済の活性化や雇用創出などに寄与しているとともに、地域内外の交流拠点ともなっており、地域の産業振興と農業振興、観光振興を推進する観点から、その機能については基本的に今後も継続する。

しかしながら、道の駅をはじめ、他の公共施設や民間施設を含めると市内には数多くの物販施設が設置されていることから、民間施設を優先に、公共での物販施設の配置や経営のあり方を含め、再編・再配置を検討する。

その上で、そのほとんどが既に開設から 20 年以上経過し、経営が安定していること、施設で行われていることが地域特産品などの販売であり、また、事業者の生産活動・生業を通じて収益をあげている施設であり、民間事業者や団体が主体的に施設を管理していくことが可能な施設も見受けられることから、施設での販売内容や経営状況を精査し、農林業振興のための施策のあり方を別途検討することを前提に、現在の指定管理者等への譲渡について協議する。

譲受けの意向がない場合は、修繕が必要となった段階で廃止（除却）する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
2	錦	錦清流	錦総合交流ターミナル朝市広場	継続	譲渡協議	-	錦町の農産物の直売所として地域の活性化に寄与していることから、今後も継続する。 錦町ふれあい市連絡協議会が一定の収益を確保し自立した経営を行っていることから、補助金等適正化法との関係を整理し、施設の改修のあり方を含めて譲渡について協議する。
3	美川	美川	ウッドビレッジみかわ	継続	譲渡協議	-	木工製品の販売等を行い、市の林業振興を図っていることから、今後も継続する。 指定管理者が美川木工センターと連携し安定した経営を行っていることから、補助金等適正化法との関係を整理し、譲渡について施設の改修のあり方を含めて協議する。
1	錦	錦清流	にしき産品ステーション	継続	検討	-	錦町の特産品の販路拡大及び地域住民のふれあいの場として必要であり、今後も継続する。 耐震基準を満たしており、地域の人たちの買い物の場所の確保、商店街の活性化、鉄道利用者の回遊場所としてのあり方について検討する。
4	美和	美和西	美和いきみikiikiセンター	継続	検討	●	農産物の加工直売による特産品の振興などを行い、地域住民のふれあいの場として必要であり、また、地域の発展に寄与していることから、今後も継続する。 耐震基準を満たしており、特産品の販売など農業振興のあり方を含め、今後のあり方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
2	錦総合交流ターミナル朝市広場	継続	譲渡協議										
3	ウッドビレッジみかわ			譲渡について協議						協議結果に基づく対応			→
1	にしき産品ステーション		検討										
4	美和いきみikiikiセンター			在り方について検討						検討結果に基づく対応			→

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	にしき産品ステーション	検討							84	84
2	錦総合交流ターミナル朝市広場	譲渡協議	20,313	0	20,313	-	-	0	0	0
3	ウッドビレッジみかわ	譲渡協議	59,775	95,640	155,415	-	-	0	278	0
4	美和いきみikiikiセンター	検討							368	368
概算事業費(合計)			80,088	95,640	① 175,728	0	0	② 0	③ 730	④ 452

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 175,728	▲ 278

IV 産業系施設

4 農林水産系施設

農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進につなげ、農林畜産業の振興を図るため 13 施設を設置しています。

a 施設の概要

13 施設のうち耐震基準を満たしているのは 10 施設で、旧耐震基準で建設の 3 施設は、約 40 年が経過し老朽化が進んでいます。

施設の開館日・開館時間は施設の状況に応じて設定し、管理運営は、5 施設は指定管理者が、6 施設は市が直営で行い、2 施設は民間事業者への貸付で、指定管理の施設を含め市が支出する管理運営費の総額は 21,774 千円で、農園施設使用料、飼育にかかる使用料など 9,720 千円の収入があります。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	本郷	本郷	本郷ライスセンター	—	LGS	1992	29	503.44	○	—	—	指定	—	559 7,391	0 6,477	157日	利用日数
2	周東	高森	周東食肉流通センター	—	S	1982	39	576.00	○	—	—	指定	—	339 3,249	0 3,249	1,639頭	年間処理頭数
3	周東	高森	高森南共同畜舎	—	S	1984	37	903.00	○	土	—	指定	—	0 597	0 597	48頭	利用頭数
4	周東	周北	周東川越ライスセンター	—	S	1994	27	309.00	○	土	—	指定	—	0 1,638	0 1,250	277俵	乾燥・糶摺り表数
5	周東	周北	周東川越交流センター	—	SRC	1997	24	129.00	○	—	1.1	直営	—	419	0	200	—
6	周東	修成	周東農村ふれあいセンター	—	S	1987	34	133.00	○	土	5.4	直営	委	515	0	1,200	—
7	錦	錦清流	錦府谷体験農園施設	—	W	2001	20	356.92	○	土	—	直営	委	1,995	1,877	5世帯	利用数
8	美川	美川	美川東谷水車小屋	—	W	2009	12	13.25	○	土	—	直営	—	0	0	300	—
9	美和	美和西	美和阿賀ふれあいセンター	—	W	2002	19	705.75	○	土	—	指定	—	2,745 3,405	0 3,541	2,500	—
10	美和	美和東	美和栗選果所	—	S	1980	41	440.00	旧	—	—	貸付	—	0	31	13,500	—
11	美和	美和東	美和栗保冷库	—	S	2000	21	170.73	○	—	—	貸付	—	0	104		—
12	美和	美和西	美和木工交流館	—	W	1995	26	147.41	○	—	—	直営	—	249	0	—	利用なし
13	本郷	本郷	本郷らん高原放牧場	—	S	1973	48	2,412.62	旧	—	—	直営	正1 臨2	14,953	7,708	11世帯	利用数

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	21,774	9,720

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 本郷ライスセンター

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

営業日・営業時間は春季（3月下旬から7月下旬まで）、秋季（9月上旬から11月下旬）の毎日午前8時から午後5時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 7,391 千円で、指定管理料はなく、収穫した米の乾燥・粃摺作業の手数料や水稻苗の販売収入など 6,477 千円の収入があります。市は、修繕費など 559 千円を支出し、収入はありません。

施設は、乾燥調整施設、育苗施設等で構成され、乾燥調整施設でのライスセンター作業は約 70 件の利用があり、約 63,000 kg の加工処理が行われています。また、育苗施設は、種モミを播種・育苗したうえで生育水稻苗を販売するもので、年間約 120 件の利用があり約 8,050 箱を販売しています。

2 周東食肉流通センター

食肉の計画的な集出荷と流通の改善合理化を図るため、昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過し老朽化が進んでいます。

営業日・営業時間は、年末年始と第 1・3 水曜日を除く毎日、8 時から 16 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 3,249 千円で、指定管理料はなく、利用料金など 3,249 千円の収入があります。市は、法定点検費用など 339 千円を支出し、収入はありません。

施設は、予冷室、枝肉保管庫、部分肉処理室、部分肉保管庫、機械室、取引室、機械器具庫等で構成され、隣接する周東食肉センターで約 1,700 頭をと殺解体し、流通センターで冷凍保存、カットして商品として出荷しています。

3 高森南共同畜舎

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

1 年を通じて 48 頭の牛を飼育しているもので、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 597 千円で、指定管理料はなく、利用料金など 597 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、畜舎等で構成され、肉用牛飼育に取り組む団体が畜舎を使用しています。

4 周東川越ライスセンター

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。

営業日・営業時間は、9 月から 10 月の毎日、10 時から 19 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 1,638 千円で、指定管理料はなく、米の乾燥・粳摺作業の手数料など 1,250 千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

施設は、乾燥や粳摺りの設備が設置され、年間約 300 俵の加工処理が行われています。

5 周東川越交流センター

川越地区の住民の集会所、農産物の食品加工を行う場として、平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など 419 千円を支出し、収入はありません。

施設は、和室（稼働率 0.9%）、洋室（同 0.4%）、加工室（同 2.1%）等で構成され、生活改善実行グループ連絡協議会や自治会、子ども会の交流の場として、また農産物加工施設、直売所として使用され、年間約 200 人が利用しています。

6 周東農村ふれあいセンター

地域における住民の自主性、共同性を活かし、農産物等の加工生産を通じて地域づくりを行う場として昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理は市が直営で行い、運営は岩国市周東長野地区トータルライフ向上推進協議会が行っています。市が支出する管理運営費は光熱水費など 515 千円で、収入はありません。

施設は、創作伝承室（稼働率 3.0%）、役割開発学習室（同 7.0%）、伝承開発室（6.2%）等で構成され、ふれあいいきいきサロン事業のほか、地域住民の活動拠点として、また神楽の伝承として長野神楽保存会に使用され、年間約 1,200 人が利用しています。

7 錦府谷体験農園施設

都市と農村の交流を促進し、農業・農村に対する理解を深め、地域の活性化に資するため、平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。

管理は市が直営で行い、運営は府谷グリーンピア山里が行っています。市が支出する管理運営費は、光熱水費、建物管理委託費など 1,995 千円で、宿泊棟の使用料など 1,877 千円の収入があります。

施設は、管理棟、宿泊棟 5 棟などで構成し、現在 5 棟全部使用されています。

8 美川東谷水車小屋

自然のエネルギーを活用してそばの加工処理を行うもので、平成 21 年に新耐震基準で建設し、建設後 12 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行っています。市の支出、収入はありません。

施設は、水車小屋で構成され、東谷さぬきパークがそばの収穫時期のみ使用しています。

9 美和阿賀ふれあいセンター

農産物の加工製造を目的として設置し、交流館、講堂、給食室（調理室）等で構成。このうち、交流館は平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。講堂は昭和 27 年に旧耐震基準で建設し、建設後 69 年が経過し老朽化が顕著となっています。給食室（調理室＝鉄骨造平屋建）は、昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

開館日・開館時間は、土曜日、祝日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 3,405 千円で、指定管理料（2,394 千円）、利用料金収入など 3,541 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費など 2,745 千円を支出し、収入はありません。

味噌や蕎麦、豆腐など地域の特産品の加工・販売を行っており、年間約 2,500 人が利用しています。

10 美和栗選果所

11 美和栗保冷库

美和栗選果所は、昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過し老朽化が進んでいます。

美和栗保冷库は、平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

両施設は、山口県農業協同組合に、行政財産の使用許可により有償で貸与（135 千円）し、年間約 13,500 人の栗出荷者がいます。

12 美和木工交流館

林業振興を図るため平成 7 年に新耐震基準で建設し、建設後 26 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は建物管理費など 249 千円で、収入はありません。

施設は事務所、作業所等で構成し、平成 30 年度以降の利用実績はありません。

13 本郷らんかん高原放牧場

本郷らんかん高原放牧場の敷地面積は 461,619 m²で、敷地内に、飼料乾燥施設、畜舎、堆肥舎、

機械格納庫、倉庫、旧畜舎、農具倉庫等を以下のように設置しています。

施設名	構造	延べ床面積	建築年	耐震基準	経過年数
飼料乾燥施設	鉄骨造平屋建	199 m ²	昭和 62 年	新耐震	34 年
畜舎		1,532 m ²	平成元年		32 年
堆肥舎		124 m ²	平成元年		32 年
機械格納庫		109 m ²	昭和 61 年		35 年
倉庫		97 m ²	昭和 48 年	旧耐震	48 年
旧畜舎		218 m ²	昭和 52 年		44 年
農具倉庫		137 m ²	昭和 52 年		44 年

1 年を通じて成牛及び育成牛を飼育し、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 14,953 千円で、飼育料として 7,708 千円の収入があります。

地元の 11 農家が利用しており、成牛約 30 頭、育成牛約 20 頭を飼育しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

岩国市の農畜産物等の加工等を通じて地域経済の活性化や雇用創出などに寄与しているとともに、地域内外の交流拠点ともなっており、地域の産業振興と農業振興を推進する観点から、その機能については基本的に今後も継続する。

【建物】

施設で行われていることが農畜産物等の加工等で、事業者の生産活動・生業を通じて収益を挙げている施設であり、民間事業者や団体が主体的に施設を運営していくことが可能な施設も見受けられることから、施設での取組内容や経営状況を精査し、農業振興のための支援施策の在り方を別途検討することを前提に、現在の指定管理者等への譲渡について施設の改修等の在り方を含めて協議する。

譲受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止（除却）する。

また、旧耐震基準の施設については廃止を含めて今後の在り方を検討する。

なお、当初の設置目的と異なり、地域コミュニティの活動の場となっている施設については、地元自治会への譲渡について施設の改修等の在り方を含めて協議する。譲受けの意向がない場合は、改修が生じた段階で廃止（除却）する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能（ソフト）	建物（ハード）		
7	錦	錦清流	錦府谷体験農園施設	継続	維持（長寿）	-	農林体験を通して都市と農村との交流を促進するとともに、地域の活性化に寄与していることから、機能を継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
8	美川	美川	美川東谷水車小屋	継続	維持（修繕）	-	地域のイベント等により活性化に寄与していることから、機能を継続する。 建物は、必要な修繕を行い当面の間、機能を維持するものの、利用実態を踏まえ、今後のあり方を検討する。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
1	本郷	本郷	本郷ライスセンター	継続	譲渡協議	-	米の育苗、粃摺り、乾燥を行う機能については継続する。建物は、耐震基準を満たしており、現在の指定管理者が利用者から利用料金を収納して自立した経営を行っていることから、別途、農業振興を図るための支援の仕組みを構築し、当該施設については現在の指定管理者への譲渡について協議する。
4	周東	周北	周東川越ライスセンター			-	
3	周東	高森	高森南共同畜舎	継続	譲渡協議	-	肉用牛生産を行うための機能は継続する。建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる。指定管理者が利用者から利用料金を収納し、自立した経営を行っていることから、別途、畜産振興を図るための支援の仕組みを構築し、当該施設については現在の指定管理者へ譲渡について協議する。
5	周東	周北	周東川越交流センター	転用	譲渡協議	-	建設当初の目的と違い、現在の利用の中心が自治会の事業や地域コミュニティの活動の場として使われていることから、補助金等適正化法との関係を整理した上で、機能を集会施設に転用する。
6	周東	修成	周東農村ふれあいセンター			-	建物は、耐震基準を満たし、地域コミュニティの活動として利用されている実態から、地元自治会への譲渡について協議する。
10	美和	美和東	美和栗選果所	継続	譲渡協議	-	栗の選果を行い、商品化と販売することによって地域の活性化に寄与していることから機能は継続する。美和栗選果所は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいる。美和栗保冷库は、耐震基準を満たし、建築から20年経過している。
11	美和	美和東	美和栗保冷库			-	両施設の建物は、山口県農業協同組合が行政財産の使用許可により当該施設を活用して特産品を加工販売し、収益を確保していることから、施設の状況を十分説明したうえで、補助金等適正化法との関係を整理し、譲渡について協議する。
2	周東	高森	周東食肉流通センター	継続	検討	-	畜産振興、肉用牛流通を行うための機能は継続する。建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることや、肉用牛の大型化に伴い施設の性能が不十分となっていることから、施設の今後のあり方について検討する。
9	美和	美和西	美和阿賀ふれあいセンター	継続	検討	●	味噌や蕎麦、豆腐など地域の特産品の加工・販売を通じ、地域住民のふれあいの場として、また、地域の活性化に寄与していることから継続する。建物のうち、交流館、給食室については、耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含めあり方について検討する。講堂は旧耐震基準であり、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧されることから、利用実態を精査し、廃止について検討する。
12	美和	美和西	美和木工交流館	廃止	検討	-	利用実態がないことから、機能を廃止する。耐震基準を満たしているものの、行政としての利用の予定が無いことから、サウンディング型市場調査などの手法を駆使し、民間活力を活用した有効活用方法の提案を募集し、譲渡を含めて検討する。
13	本郷	本郷	本郷らん高原放牧場	継続	検討	-	酪農事業については地域の基幹産業となっていることから、機能を継続する。畜舎や堆肥舎などは耐震基準を満たしているものの、それ以外の建物は旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいる。利用者が減少傾向にあり、飼育頭数も頭打ちの状況となっていることから、飼育料の設定など経営の安定化を含め今後のあり方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
7	錦府谷体験農園施設	継続	維持(長寿)	保全計画の策定			-----	-----	-----	計画に基づく対応	-----	-----	----->
8	美川東谷水車小屋	継続	維持(修繕)	施設の必要な修繕等を行い、機能を維持									
1	本郷ライスセンター	継続	譲渡協議	-----			-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->
4	周東川越ライスセンター			譲渡について協議			-----	-----	-----	協議結果に基づく対応	-----	-----	----->
3	高森南共同畜舎												

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
5	周東川越交流センター	転用	譲渡 協議	集会施設への転用									
6	周東農村ふれあいセンター			譲渡について協議					協議結果に基づく対応				
10	美和栗選果所	継続	譲渡 協議										
11	美和栗保冷库			譲渡について協議					協議結果に基づく対応				
2	周東食肉流通センター	継続	検討										
9	美和阿賀ふれあいセンター	継続	検討										
12	美和木工交流館	廃止	検討	在り方について検討					検討結果に基づく対応				
13	本郷らんかん高原放牧場	継続	検討										

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	本郷ライスセンター	譲渡 協議	125,860	201,376	327,236	-	-	0	614	0
2	周東食肉流通センター	検討							334	334
3	高森南共同畜舎	譲渡 協議	225,750	361,200	586,950	-	-	0	216	0
4	周東川越ライスセンター	譲渡 協議	77,250	123,600	200,850	-	-	0	0	0
5	周東川越交流センター	譲渡 協議	32,250	51,600	83,850	-	-	0	228	0
6	周東農村ふれあいセンター	譲渡 協議	33,250	53,200	86,450	-	-	0	119	0
7	錦府谷体験農園施設	維持 (長寿)	89,230	142,768	231,998	133,845	-	133,845	1,884	1,884
8	美川東谷水車小屋	維持 (修繕)	3,313	0	3,313	663	-	663	0	0
9	美和阿賀ふれあいセンター	検討							724	724
10	美和栗選果所	譲渡 協議	110,000	176,000	286,000	-	-	0	0	0
11	美和栗保冷库	譲渡 協議	42,683	68,292	110,975	-	-	0	0	0
12	美和木工交流館	検討							217	217
13	本郷らんかん高原放牧場	検討							894	894
概算事業費(合計)			739,586	1,178,036	① 1,917,622	134,508	0	② 134,508	③ 5,230	④ 4,053

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 1,783,114	▲ 1,177

IV 産業系施設

5 加工場

農産物の加工及び地域の特産物の開発等を促進し、地域における農業振興、林業振興を図ることを目的に 10 施設を設置しています。

a 施設の概要

加工場 10 施設のうち、新耐震基準で建設した 8 施設については、市の直営施設を含め、基本的に地元の団体やグループが地域の農産物を加工販売し、一定の収入を得て自主的に経営しています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	本郷	本郷	本郷四季の味・山代の里	－	W	2002	19	174.23	○	土	－	直営	委	284	0	－	－
2	錦	宇佐川	錦宇佐農産物加工場	－	S	1991	30	114.80	○	土	－	直営	－	0	0	－	利用なし
3	錦	錦清流	錦広瀬農産物加工場	－	S	1984	37	90.70	○	－	－	貸付	－	0	26	45日	利用日数
4	錦	錦清流	錦須川農産物加工場	－	W	1994	27	126.35	○	土	－	貸付	－	0	26	32日	利用日数
5	錦	錦清流	錦府谷農産物加工場	－	W	1992	29	234.00	○	土	－	貸付	－	0	26	300	－
6	錦	宇佐川	向峠地区農業センター	－	W	2000	21	26.50	○	－	－	直営	－	0	0	－	－
7	美川	美川	美川小径木加工場	－	S	1981	40	450.00	旧	土	－	直営	－	0	0	－	利用なし
8	美川	美川	美川味噌加工場	－	W	1982	39	148.82	旧	土	－	貸付	－	0	26	－	－
9	美川	美川	美川木工センター	－	W	1983	38	464.14	○	土	－	直営	－	0	0	－	－
10	美和	美和西	美和農産物加工センター	－	S	1983	38	347.22	○	洪	－	直営	－	0	62	－	－
													合計	284	166		

1 本郷四季の味・山代の里

平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。

開館日は、毎週水曜日と金曜日で、管理運営は、市が直営で行い、業務を本郷特産品加工販売組合に委託し、委託料を含む管理運営費は 284 千円で、収入はありません。

施設は、販売所と加工所などで構成され、年間の稼働率は 26.0%で、同組合が餅や蒟蒻などの地域の特産品の加工・販売を行い、一定の収入を確保しています。

2 錦宇佐農産物加工場

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

施設は、作業所などで構成され、団体に貸し付けていましたが、現在は利用がありません。

3 錦広瀬農産物加工場

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過し老朽化が進んでいます。

利用日・利用時間は特に定めてなく、管理運営は、市が直営で行い、施設は錦清流グループ

に貸し付け、施設の使用料など 26 千円の収入があります。

施設は、調理室などで構成され、年間の稼働率は 13.0%で、同団体がわさび漬や味噌加工など農産物の加工販売を行い、一定の収入を確保しています。

4 錦須川農産物加工場

平成 6 年に新耐震基準で建設され、建設後 27 年が経過しています。

利用日・利用時間は特に定めてなく、管理運営は、市が直営で行い、施設は大将陣茶屋運営グループに貸し付け、施設の使用料として 26 千円の収入があります。

施設は、調理室などで構成され、年間の稼働率は 10.0%で、同団体が味噌など農産物の加工販売を行い、一定の収入を確保しています。

5 錦府谷農産物加工場

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

利用日・利用時間は特に定めてなく、管理運営は、市が直営で行い、施設は企業組合ふのたに手づくり工房に貸し付け、施設の使用料として 26 千円の収入があります。

施設は、作業所などで構成され、年間の稼働率は 67.3%で、同団体が味噌やとうふなど農産物の加工販売や弁当の仕出しなどを行い、一定の収入を確保しています。

6 向峠地区農業センター

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

利用日・利用時間は特に定めてなく、管理運営は、市が直営で行い、支出、収入はありません。地元の団体が食品加工許可を取得し、食品加工の場として使用しています。

7 美川小径木加工場

昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過し老朽化が進んでいます。

施設は、作業所、倉庫などで構成され、団体に貸し付けていましたが、現在は使用していません。

8 美川味噌加工場

昭和 57 年に旧耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過し老朽化が進んでいます。

利用日・利用時間は特に定めてなく、管理運営は、市が直営で行い、施設はみかわ農産加工グループに貸し付け、施設の使用料として約 26 千円の収入があります。

施設は、作業所、倉庫などで構成され、同団体に貸付け、食品加工の場として使用しています。

9 美川木工センター

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過し老朽化が進んでいます。

利用日・利用時間は特に定めてなく、管理は市が直営で行い、運営は里山手作り工房やましろが行っています。支出、収入はありません。

施設は、作業所、研修所、倉庫、交流施設で構成され、木材を加工し、木製家具と木工製品の製造及び特産品の開発を行い、ウッドビレッジみかわに製品を提供しています。

10 美和農産物加工センター

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過し老朽化が進んでいます。

利用日・利用時間は特に定めてなく、管理運営は、市が直営で行い、施設の使用料など 62 千円の収入があります。

施設は、農産物の加工及び貯蔵を行うために整備したものですが、現在は、民間団体が野菜

の貯蔵のみ使用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

岩国市の農産物等の加工等を通じて地域経済の活性化や雇用創出などに寄与しているとともに、地域内外の交流拠点ともなっており、地域の産業振興と農業振興を推進する観点から、その機能については基本的に今後も継続する。

【建物】

施設内で行われていることが農産物等の加工・販売等であり、地域団体が一定の収入を得て主体的に運営していくことが可能なことから、耐震基準を満たしている施設については、取組内容や経営状況を精査した上で、譲渡について施設改修の在り方を含めて協議する。

譲渡に当たっては、農業振興のための支援施策の在り方について別途検討する。

譲受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止（除却）する。

耐震基準を満たしていない施設については、原則廃止する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	本郷	本郷	本郷四季の味・山代の里	継続	譲渡 協議	地元の各種団体・グループが、もち、こんにゃく、味噌加工、豆腐、わさび漬けなど地域農産物の加工販売を主体的に行い、一定の収入を確保し、地域の活性化に寄与していることから機能は継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、当分の間使用できることから、補助金等適正化法との関係を整理し、譲渡について施設改修のあり方を含めて協議する。 なお、地元に譲受けの意向がない場合は、廃止する。
3	錦	錦清流	錦広瀬農産物加工場			
4	錦	錦清流	錦須川農産物加工場			
5	錦	錦清流	錦府谷農産物加工場			
6	錦	宇佐川	向峠地区農業センター	継続	譲渡 協議	耐震基準を満たし、地元団体が食品加工許可を取得し、食品の加工販売を行い一定の収入を確保していることから、当該団体への譲渡について協議する。 なお、地元に譲受けの意向がない場合は、廃止する。
9	美川	美川	美川木工センター	継続	譲渡 協議	木材を加工し、木製家具と木工製品の製造及び特産品の開発を行い、ウッドビレッジみかわと連携して地域の活性化に寄与していることから機能は継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、当分の間使用可能なことから、譲渡について施設改修のあり方を含めて協議する。 なお、地元に譲受けの意向がない場合は、廃止する。
10	美和	美和西	美和農産物加工センター	廃止	譲渡 協議	農産物の加工及び貯蔵を行うための施設であるものの、利用実態は野菜の貯蔵のみであることから機能は廃止する。 建物は耐震基準を満たしていることから、施設利用者と譲渡について協議する。
2	錦	錦清流	錦宇佐農産物加工場	廃止	譲渡 協議 廃止	柿の加工場として使用していたものの、現在は加工場として使用していないことから機能は廃止する。 建物は、耐震基準を満たしており、地域と今後の利用について協議し、利用が見込める場合は、補助金等適正化法との関係を整理し、譲渡について協議する。 なお、地元に譲受けの意向がない場合は、廃止（除却）する。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
8	美川	美川	美川味噌加工場	検討	廃止 協議	現在地元団体が食品の加工製造で使用していますが、旧耐震基準の建物で、老朽化が進み、安全性が危惧されることから、他の施設への機能の移転を検討する。建物は、現在の使用団体と廃止について協議する。
7	美川	美川	美川小径木加工場	廃止	廃止	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいる。現在は使用していないことから、廃止(除却)する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	本郷四季の味・山代の里	継続	譲渡 協議										
3	錦広瀬農産物加工場												
4	錦須川農産物加工場												
5	錦府谷農産物加工場			譲渡について協議			協議結果に基づく対応						
6	向峠地区農業センター												
9	美川木工センター												
10	美和農産物加工センター	廃止											
2	錦宇佐農産物加工場	廃止	譲渡 協議 廃止	地域利用の検討、譲渡の協議			検討・協議結果に基づく対応						
8	美川味噌加工場	検討	廃止 協議	機能の移転の検討、廃止について協議			検討・協議結果に基づく対応						
7	美川小径木加工場	廃止	廃止	廃止に向けた調整			除却時期は今後検討						

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	本郷四季の味・山代の里	譲渡 協議	43,558	0	43,558	－	－	0	284	0
2	錦宇佐農産物加工場	譲渡 協議 廃止	28,700	45,920	74,620	－	－	0	0	0
3	錦広瀬農産物加工場	譲渡 協議	22,675	36,280	58,955	－	－	0	0	0
4	錦須川農産物加工場	譲渡 協議	31,588	50,540	82,128	－	－	0	0	0
5	錦府谷農産物加工場	譲渡 協議	58,500	93,600	152,100	－	－	0	0	0
6	向峠地区農業センター	譲渡 協議	6,625	10,600	17,225	－	－	0	0	0
7	美川小径木加工場	廃止	112,500	180,000	292,500	－	－	0	0	0
8	美川味噌加工場	廃止 協議	37,205	59,528	96,733	－	－	0	0	0
9	美川木工センター	譲渡 協議	116,035	185,656	301,691	－	－	0	0	0
10	美和農産物加工センター	譲渡 協議	86,805	138,888	225,693	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)			544,191	801,012	① 1,345,203	0	0	② 0	③ 284	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 1,345,203	▲ 284

IV 産業系施設

6 その他商工観光施設

農山漁村における農林水産物等の展示販売とこれらの産物を活用した料理の提供、観光・イベント情報案内等の地域情報の受発信等を通じて、都市と農山漁村の交流を促進し、地域産業の振興及び雇用の場の確保を図ることを目的に「由宇総合交流ターミナル」と「道の駅・ピュアラインにしき」を設置しています。

また、森林での活動体験をする場を提供し、市民の森林及び林業についての理解と市民と都市住民との交流の促進を図るため「周東森林体験交流施設「丸太村」」を設置しています。

a 施設の概要

その他商工観光施設 3 施設は、いずれも新耐震基準で建設しています。

開館日・開館時間は施設によって異なっており、管理運営はいずれも指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 275,885 千円で、指定管理料（9,830 千円）のほか利用料金収入、物販・飲食提供などの自主事業など総額で 277,738 千円の収入があり、安定した経営を行っています。市が支出する管理運営費の総額は指定管理料を含め 14,571 千円で、使用料など 782 千円の収入があります。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	由宇	由宇	由宇総合交流ターミナル	－	S	2005	16	654.02	○	高	－	指定	－	2,437 67,323	782 69,292	65,700	－
2	周東	高森	周東森林体験交流施設「丸太村」	－	W	1998	23	357.90	○	－	－	指定	－	870 9,459	0 9,037	5,500	－
3	錦	錦清流	道の駅「ピュアラインにしき」	－	RC	1996	25	1,026.03	○	洪	－	指定	－	11,264 199,103	0 199,409	196,100	－

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	14,571	782	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 由宇総合交流ターミナル

平成 17 年に新耐震基準で建設し、建設から 16 年が経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9 時 30 分から 18 時まで（11 月から 2 月は 17 時まで）で、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 67,323 千円で、指定管理料（830 千円）、利用料金収入（3,038 千円）、物販や飲食販売等（65,424 千円）など 69,292 千円の収入があります。市は、指定管理料、保守点検費用、修繕料など 2,437 千円を支出し、使用料など 782 千円の収入があります。

施設は、体験学習室、博物館、レストラン等で構成され、地元特産品を揃えた物産販売コーナーやレストラン、各種イベントや一般の会議室の貸館事業、ミクロの世界のさまざまな生き物を中心に紹介する博物館があり、年間約 65,700 人が利用しています。

2 周東森林体験交流施設「丸太村」

平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設から 23 年が経過しています。

開館日、開館時間は、年末年始と水曜日を除く毎日（7 月及び 8 月は無休）、9 時から 17 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 9,459 千円で、指定管理料はなく、利用料金等収入（3,727 千円）、食品販売等（5,310 千円）など 9,037 千円の収入があります。市は、保守点検費、修繕費など 870 千円を支出し、収入はありません。

施設は、森林体験交流センター（151.20 m²）、バーベキュー棟（54 m²）、バンガロー 3 棟（9.79 m²）、休養施設（一部 2 階建、62.91 m²）で構成され、身近に自然を感じられる市民の憩いの場所として年間約 5,500 人が利用しています。

3 道の駅「ピュアラインにしき」

平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設から 25 年経過しています。また、令和元年に多目的施設を増設しています。

営業日・営業時間は、年中無休（ただしレストラン部分のみ毎週火曜日が定休日）、9 時から 18 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 199,103 千円で、指定管理料（9,000 千円）、物販や飲食販売等（190,409 千円）など 199,409 千円の収入があります。市は、指定管理料、修繕費、土地賃借料など 11,264 千円を支出し、収入はありません。

施設は、食堂、売店、情報ステーション、多目的施設等で構成され、こんにゃく・わさびなど地域の特産品の販売やレストランでの地元食材を使用した料理の開発と提供、岩国市の観光情報の提供などを行い、地域の活性化、観光振興・産業振興だけでなく、地域内外の交流の場として、年間約 196,100 人が利用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

地域の活性化、観光振興・産業振興の拠点として、また、地域内外の交流の場として機能していることから、基本的に継続する。

【建物】

耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い、長寿命化を図る。

【管理運営】

指定管理者による経営を継続し、要求水準の内容確認、モニタリング評価を徹底し、指定管理者制度の適正な運用を図る。また、経営が安定している施設については、収支の黒字部分の市民への還元、施設改修に充てる内部留保の仕組みについて検討する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	由宇	由宇	由宇総合交流ターミナル	継続	維持 (長寿)	海浜公園「みなとオアシスゆう」内において、学習室、ミクロ生物館などのほか、地元の特産品販売、レストランなどの営業施設を配置し、都市と農山漁村の交流を促進するとともに、地域産業の振興に寄与していることから機能を継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
3	錦	錦清流	道の駅「ピュアラインにしき」	継続	維持 (長寿)	地域の特産品の販売やレストランでの地元食材を使用した料理の開発と提供、岩国市の観光情報の提供などを行い、地域の活性化、観光振興・産業振興の拠点として、また、約20万人/年が利用し、地域内外の交流の場として機能していることから機能を継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 国土交通省の「道の駅」事業制度に基づき指定管理者制度を継続する。
2	周東	高森	周東森林体験交流施設「丸太村」	継続	維持 (修繕) 検討	森林での活動体験の提供により、森林・林業に対する理解を深め、市民と都市住民との交流の促進による地域の活性化を図るため機能を継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、当面必要な修繕を行い継続するものの、利用実態を精査し、大規模改修が必要となった段階で廃止を含めて施設のあり方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	由宇総合交流ターミナル	継続	維持 (長寿)										
3	道の駅「ピュアラインにしき」			保全計画の策定									
2	周東森林体験交流施設「丸太村」	継続	維持 (修繕) 検討										
				施設の必要な修繕等を行い機能を継続 利用実態の精査、大規模改修が生じた段階で施設のあり方について検討									

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	由宇総合交流ターミナル	維持 (長寿)	163,505	0	163,505	245,258	－	245,258	2,828	2,828
2	周東森林体験交流施設「丸太村」	維持 (修繕) 検討	89,475	143,160	232,635	35,790	－	35,790	864	864
3	道の駅「ピュアラインにしき」	維持 (長寿)	256,508	410,412	666,920	384,762	－	384,762	5,149	5,149
概算事業費(合計)			509,488	553,572	① 1,063,060	665,810	0	② 665,810	③ 8,841	④ 8,841

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 397,250	0

V 学校教育系施設

1 小学校

学校教育法に基づく、小学校 32 校（岩国地域 16 校、由宇地域 3 校、玖珂地域 1 校、本郷地域 1 校、周東地域 6 校、錦地域 2 校、美川地域 1 校、美和地域 2 校）を設置しています。

なお、8 校（岩国地域 5 校、本郷地域 1 校、周東地域 1 校、美川地域 1 校）が休校（令和 4 年 4 月現在）になっています。

また、廃校 18 校を「旧小中学校等」及び「遊休資産」に掲載しています。

a 施設の概要

小学校は、原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、毎日授業を実施しています。

学校の校舎・体育館（休校中のものを除く。）は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後 35 年を経過している校舎等が、32 校のうち 21 校（66%）となっており、老朽化が進んでいます。

小学校の校舎トイレの洋式化率は市全体で約 35%（教職員用を除く）となっており、年次計画により段階的に改修を進めています。また、エアコンは、全小学校の普通教室、図書室、保健室、パソコン室、校長室、職員室に設置しています。このほか、各小学校（美和西小学校は美和 B&G 海洋センターを使用）には 25m プールを設置しており、概ね 6 月上旬から 7 月中旬までの間に使用しています。また、夏季休暇中には、校区内のこども会等に開放を行っています。

学校の管理運営は直営で、主な支出内容は、光熱水費や修繕料となっています。学校の教職員と事務職員の人件費は県費負担で、用務職員と事務職員の一部は市が雇用しています。

各学校とも小学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館・グラウンドを使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・グラウンドの地域開放を行っています。また、18 の学校の余裕教室等（うち、東小学校及び玖珂小学校については、校舎内の専用スペース）で放課後児童教室を設置しています。

なお、多くの学校の体育館が緊急避難場所及び避難所に指定されています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	児童数	放課後児童教室
1	岩国	愛宕	愛宕小学校	—	RC	1966	55	6,043.82	○	高	—	直営	県31 嘱1	20,330	2,379	537	—
2	岩国	河内	河内小学校	○	W	1954	67	2,426.47	○	土	—	直営	県8 嘱1	5,757	513	24	併設 (※)
3	岩国	岩国	岩国小学校	○	RC	1969	52	8,147.79	○	—	—	直営	県44 嘱1	17,353	3,666	838	一部併設 (※)
4	岩国	御庄	御庄小学校	—	RC	1992	29	2,969.01	○	土	—	直営	県13 嘱1	6,507	1,067	140	—
5	岩国	杭名	杭名小学校	○	RC	1978	43	1,638.38	○	土	—	直営	県8 嘱1	4,928	846	23	併設

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	児童数	放課後児童教室
6	岩国	小瀬	小瀬小学校	○	RC	1979	42	1,853.09	○	土・洪	—	直営	県6 嘱1	4,689	557	13	併設
7	岩国	川下	川下小学校	○	RC	1964	57	6,890.68	○	高	—	直営	県28 嘱1	16,569	2,277	458	一部併設
8	岩国	装港	装港小学校	○	RC	1960	61	3,173.14	○	土・洪・高	—	直営	県12 嘱1	10,857	1,098	69	併設
9	岩国	中洋	中洋小学校	○	RC	1969	52	4,185.69	○	土	—	直営	県14 嘱1	10,342	772	148	併設
10	岩国	柱野	柱野小学校	○	RC	1996	25	2,170.76	○	土	—	直営	県6 嘱1	4,331	187	19	併設
11	岩国	通津	通津小学校	○	RC	1971	50	4,193.11	○	—	—	直営	県17 嘱1	14,442	1,367	224	一部併設
12	岩国	東	東小学校 (※)	○	RC	2020	1	8,428.10	○	—	—	直営	県25 嘱1	17,352	2,460	383	併設
13	岩国	藤河	藤河小学校	—	RC	1991	30	2,748.22	○	土	—	直営	県11 嘱1	6,808	311	124	—
14	岩国	灘	灘小学校	○	RC	1968	53	5,047.13	○	土	—	直営	県24 嘱1	19,477	1,564	385	一部併設
15	岩国	平田	平田小学校	—	RC	1968	53	6,836.93	○	土	—	直営	県37 嘱1	16,466	1,102	626	—
16	岩国	麻里布	麻里布小学校	—	RC	1967	54	9,490.56	○	洪・高	—	直営	県54 嘱1	28,813	4,422	823	一部併設
17	由宇	神東	神東小学校	—	RC	1975	46	1,754.51	○	土	—	直営	県6	2,876	788	16	—
18	由宇	由宇	由宇小学校	○	RC	1975	46	6,253.04	○	土	—	直営	県24	10,554	716	354	併設
19	由宇	由西	由西小学校	—	RC	1976	45	1,712.76	○	土	—	直営	県5	2,488	616	7	—
20	玖珂	玖珂	玖珂小学校	○	RC	2017	4	9,297.22	○	—	—	直営	県33 嘱4	21,822	9	582	一部併設
21	本郷	本郷	本郷小学校	○	RC	1986	35	1,935.00	○	土	—	直営	県6 嘱2	6,068	408	26	併設
22	周東	高森	高森小学校	—	RC	1966	55	6,499.00	○	—	—	直営	県23 嘱2	9,652	1,308	343	—
23	周東	周北	周北小学校	—	S	1989	32	1,631.00	○	土	—	直営	県8 嘱1	5,999	486	7	—
24	周東	修成	修成小学校	○	RC	1996	25	2,461.00	○	土	—	直営	県7 嘱1	3,164	516	23	併設
25	周東	川上	川上小学校	○	RC	1984	37	2,368.00	○	—	—	直営	県6 嘱1	2,747	48	18	併設
26	周東	そお	そお小学校	○	RC	1993	28	2,537.00	○	—	—	直営	県11 嘱1	6,743	332	66	併設
27	周東	米川	米川小学校	—	RC	1995	26	2,766.00	○	—	—	直営	県11 嘱1	3,690	654	59	—
28	錦	宇佐川	宇佐川小学校	—	RC	1980	41	1,653.40	○	土	—	直営	県6 嘱1	4,240	146	6	—
29	錦	錦清流	錦清流小学校	—	RC	1999	22	3,077.00	○	土	—	直営	県11	3,530	194	60	—
30	美川	美川	美川小学校	○	RC	1981	40	2,315.55	○	土	—	直営	県8	2,560	119	11	併設
31	美和	美和西	美和西小学校	—	RC	2001	20	4,273.00	○	—	—	直営	県11 嘱2	9,765	278	68	—
32	美和	美和東	美和東小学校	—	RC	1980	41	3,376.00	○	土	—	直営	県12 嘱2	10,437	172	74	—

※12 東小学校は小中一貫校

合計	311,356	22,146

【現在休校中の学校】

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	休校年	備考
33	岩国	黒島	黒島小学校	○	RC	1981	40	412.80	×	土・高	—	直営	—	155	3	1994	中学校併設
34	岩国	端島	端島小学校	○	RC	1981	40	364.71	○	高	—	直営	—	170	9	2010	中学校併設
35	岩国	柱島	柱島小学校	○	RC	1975	46	1,063.13	×	土	—	直営	—	255	14	2007	中学校併設
36	岩国	通津	通津小学校通西分校	—	RC	1980	41	247.80	○	土	—	直営	—	68	0	1997	—
37	岩国	天尾	天尾小学校	—	RC	1983	38	1,240.66	○	土	—	直営	—	402	0	2013	—
38	本郷	波野	波野小学校	—	CB	1991	30	952.34	○	土	—	直営	—	541	0	2011	—
39	周東	中田	中田小学校	—	RC	1979	42	1,904.60	×	—	—	直営	—	924	0	2016	—

合計	2,515	26

1 愛宕小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 41 年に、体育館は昭和 45 年にそれぞれ旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 55 年、体育館は 51 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、校舎は平成 24 年に、体育館は平成 26 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 704 人でしたが、令和元年度には 537 人に減少し、令和 6 年度には 508 人程度となる見込みです。

普通教室 20 室（特別支援学級 4 室を含む）、図書室などの特別教室 11 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 20,330 千円で、維持費等補助金など 2,379 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	704	537	508
普通教室の推移	24(2)	20(4)	19(2)
特別教室の推移	11	11	11

普通教室の()は、特別支援学級数(内書)。以下同じ。

2 河内小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 29 年に、体育館は昭和 55 年にそれぞれ旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 67 年、体育館は 41 年が経過して老朽化が進んでいますが、校舎は平成 29 年に、体育館が平成 22 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 72 人でしたが、令和元年度には 24 人に減少し、全学年が複式学級となっており、令和 6 年度には 25 人程度となる見込みです。

普通教室 4 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 9 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 5,757 千円で、維持費等補助金など 513 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	72	24	25
普通教室の推移	7(1)	4(1)	3
特別教室の推移	6	9	9

3 岩国小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 44 年に、体育館は昭和 47 年にそれぞれ旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 52 年、体育館は 49 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、校舎は平成 22 年に、体育館は平成 30 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 718 人でしたが、令和元年度には 838 人に増加し、令和 6 年度には 670 人程度となる見込みです。

普通教室 30 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 12 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 17,353 千円で、維持費等補助金など 3,666 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室の一部を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	718	838	670
普通教室の推移	25(2)	30(3)	20
特別教室の推移	15	12	12

4 御庄小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成 4 年に、体育館は平成 14 年にそれぞれ新耐震基準で建設し、校舎は建設後 29 年、体育館は 19 年が経過しています。

児童数は、平成 20 年度に 145 人でしたが、令和元年度には 140 人に減少し、全学年が単学級で、令和 6 年度には 149 人程度となる見込みです。

普通教室 9 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 7 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 6,507 千円で、維持費等補助金など 1,067 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	145	140	149
普通教室の推移	7(1)	9(3)	7(1)
特別教室の推移	6	7	7

5 杭名小学校

主な建物は、校舎、倉庫などで構成され、校舎は昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいますが、平成 28 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしていますが、錦川の氾濫時には、グラウンドが浸水することがあります。

児童数は、平成 20 年度に 70 人でしたが、令和元年度には 23 人に減少し、全学年で複式学級になっており、令和 6 年度には 23 人程度となる見込みです。

普通教室 4 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 9 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 4,928 千円で、維持費等補助金など 846 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	70	23	23
普通教室の推移	6	4(1)	3

特別教室の推移	7	9	9

6 小瀬小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 54 年に旧耐震規準で、体育館は昭和 63 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 42 年が経過して老朽化が進み、体育館は 32 年が経過していますが、校舎は平成 28 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 20 人でしたが、令和元年度には 13 人に減少し、一部の学年で複式学級に、また、一部の学年は 0 人となっており、令和 6 年度には 9 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室、図書室などの特別教室 7 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 4,689 千円で、維持費等補助金など 557 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	20	13	9
普通教室の推移	4(1)	3	3
特別教室の推移	5	7	7

7 川下小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 39 年に旧耐震規準で、体育館は平成 12 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 57 年が経過して老朽化が顕著となっており、体育館は建設後 21 年が経過しています。

校舎は平成 27 年に、耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 465 人でしたが、令和元年度には 458 人に減少し、令和 6 年度には 463 人程度となる見込みです。

普通教室 19 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 12 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 16,569 千円で、維持費等補助金など 2,277 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室の一部を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	465	458	463
普通教室の推移	17(2)	19(3)	18(2)
特別教室の推移	14	12	12

8 装港小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 35 年に旧耐震基準で、体育館は昭和 29 年に旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 61 年、体育館は 67 年が経過して老朽化が顕著になっていますが、校舎は平成 26 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 69 人、令和元年度も 69 人で、全学年で単学級になっており、令和 6 年度には 73 人程度となる見込みです。

普通教室 8 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 6 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 10,857 千円で、維持費等補助金など 1,098 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	69	69	73
普通教室の推移	7(1)	8(2)	6
特別教室の推移	6	6	6

9 中洋小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 44 年に旧耐震規準で、体育館は昭和 62 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 52 年が経過して老朽化が顕著になっており、体育館は建設後 34 年が経過しています。

校舎は平成 22 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 227 人でしたが、令和元年度には 148 人に減少し、全学年で単学級になっています。令和 6 年度には 137 人程度となる見込みです。

普通教室 9 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 16 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 10,342 千円で、維持費等補助金など 772 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	227	148	137
普通教室の推移	10(2)	9(3)	7(1)
特別教室の推移	11	16	16

10 柱野小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成 8 年に、体育館は平成 9 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 25 年、体育館は 24 年が経過しています。

児童数は、平成 20 年度に 16 人でしたが、令和元年度には 19 人で、全学年で複式学級になっています。令和 6 年度には 6 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室、図書室などの特別教室 7 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 4,331 千円で、維持費等補助金など 187 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	16	19	6
普通教室の推移	3	3	2
特別教室の推移	8	7	7

11 通津小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 46 年に、体育館は昭和 51 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 50 年、体育館は 45 年が経過して老朽化が顕著になっていますが、校舎は平成 24 年に、体育館は平成 25 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 361 人でしたが、令和元年度には 224 人に減少し、一部の学年で単学級になっており、令和 6 年度には 185 人程度となる見込みです。

普通教室 11 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 9 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 14,442 千円で、維持費等補助金など 1,367 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室の一部を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	361	224	185
普通教室の推移	12	11(3)	7(1)
特別教室の推移	7	9	9

12 東小学校

東小学校と東中学校の老朽化に伴い、令和 2 年に市内で初めての小中一貫校として改築を行い、校舎及び体育館ともに耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 518 人でしたが、令和元年度には 383 人に減少し、令和 6 年度には 344 人程度となる見込みです。

普通教室 15 室（特別支援学級 2 室を含む）で、図書室などの特別教室 18 室は東中学校と共用で使用し、管理運営費は人件費を含め 17,352 千円で、維持費等補助金など 2,460 千円の収入があります。

新校舎内に放課後児童教室のための専用スペースを設置しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	518	383	344
普通教室の推移	20(3)	15(2)	12
特別教室の推移	13	18	21

小中一貫校のため特別教室は東中学校と共用するものがある。

13 藤河小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成 3 年に、体育館は昭和 61 年に、いずれも新耐震基準で建設し、校舎は建設後 30 年、体育館は 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 20 年度に 119 人でしたが、令和元年度は 124 人で、全学年で単学級になっています。令和 6 年度には 148 人程度となる見込みです。

普通教室 7 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 8 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 6,808 千円で、維持費等補助金など 311 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	119	124	148
普通教室の推移	6	7(1)	6
特別教室の推移	7	8	8

14 灘小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 43 年に、体育館は昭和 29 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 53 年、体育館は 67 年が経過して老朽化が顕著になっています。

校舎は平成 24 年の耐震改修の実施により、体育館は平成 17 年の耐震診断結果により、ともに耐震基準を満たしています。

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、児童数は、平成 20 年度に 475 人でしたが、令和元年度には 385 人に減少し、令和 6 年度には 329 人程度となる見込みです。

普通教室 16 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 11 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 19,477 千円で、維持費等補助金など 1,564 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室の一部を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	475	385	329
普通教室の推移	18(3)	16(3)	14(2)
特別教室の推移	8	11	11

15 平田小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 43 年に旧耐震基準で、体育館は昭和 63 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 53 年が経過して老朽化が顕著となっています。体育館は建設後 33 年が経過しています。

校舎は平成 27 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 934 人でしたが、令和元年度には 626 人に減少し、令和 6 年度には 611 人程度となる見込みです。

普通教室 25 室（特別支援学級 4 室を含む）、図書室などの特別教室 14 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 16,466 千円で、維持費等補助金など 1,102 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	934	626	611
普通教室の推移	30(2)	25(4)	19(1)
特別教室の推移	12	14	14

16 麻里布小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 42 年に、体育館は昭和 44 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 54 年、体育館は 52 年が経過して老朽化が顕著となっています。

校舎は平成 24 年に、体育館は平成 25 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 946 人でしたが、令和元年度には 823 人に減少し、令和 6 年度には 759 人程度となる見込みです。

普通教室 30 室（特別支援学級 5 室を含む）、図書室などの特別教室 18 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 28,813 千円で、維持費等補助金など 4,422 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室の一部を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	946	823	759
普通教室の推移	31(3)	30(5)	24(1)
特別教室の推移	13	18	18

17 神東小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 50 年に、体育館は昭和 54 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 46 年が経過して老朽化が顕著となっています。体育館は建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

なお、校舎は平成 28 年に耐震改修を行い、体育館は平成 22 年に耐震診断を実施し、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 32 人でしたが、令和元年度には 16 人に減少し、全学年で複式学級となっています。令和 6 年度には 8 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室、図書室などの特別教室 6 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 2,876 千円で、維持費等補助金など 788 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	32	16	8
普通教室の推移	5	3	2
特別教室の推移	5	6	6

18 由宇小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 50 年に、体育館は昭和 54 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 46 年が経過して老朽化が顕著となっています。体育館は建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

校舎は平成 26 年に、体育館は平成 22 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 413 人でしたが、令和元年度には 354 人に減少し、令和 6 年度には 290 人程度となる見込みです。

普通教室 14 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 11 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 10,554 千円で、維持費等補助金など 716 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	413	354	290
普通教室の推移	15(1)	14(2)	14(2)
特別教室の推移	13	11	11

19 由西小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 51 年に、体育館は昭和 54 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 45 年が経過して老朽化が顕著となっています。体育館は建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

校舎は平成 22 年に耐震診断を行い、体育館は平成 24 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 30 人でしたが、令和元年度には 7 人に減少し、全学年で複式学級に、一部の学年は 0 人になっています。令和 6 年度には 9 人程度となる見込みです。

普通教室 2 室、図書室などの特別教室 8 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 2,488 千円

で、維持費等補助金など 616 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	30	7	9
普通教室の推移	4(1)	2	3
特別教室の推移	8	8	8

20 玖珂小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成 29 年に、体育館は平成 4 年に、いずれも新耐震基準で建設し、校舎は建設後 4 年、体育館は 29 年が経過しています。

児童数は、平成 20 年度に 505 人でしたが、令和元年度には 582 人に増加し、令和 6 年度には 484 人程度となる見込みです。

普通教室 20 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 13 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 21,822 千円で、目的外使用料として 9 千円の収入があります。校舎内に放課後児童教室のための専用スペースを設置しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	505	582	484
普通教室の推移	18(2)	20(2)	17(1)
特別教室の推移	8	13	13

※平成 29 年度に、玖珂中央小学校を統合。

21 本郷小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 61 年に新耐震基準で、体育館は昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 35 年、体育館は 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

本郷中学校と共同利用している体育館は、平成 27 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 45 人でしたが、令和元年度には 22 人に減少し、全学年で複式学級になっています。令和 6 年度には 17 人程度となる見込みです。

普通教室 4 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 5 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 6,068 千円で、維持費等補助金など 408 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	45	22	17
普通教室の推移	7(1)	4(1)	3
特別教室の推移	5	5	5

22 高森小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 41 年に、体育館は昭和 54 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 55 年が経過して老朽化が顕著となっています。体育館は 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

校舎は平成 27 年に、体育館は平成 24 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 443 人でしたが、令和元年度には 343 人に減少し、一部の学年が単学級になっています。令和 6 年度には 299 人程度となる見込みです。

普通教室 13 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 18 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 9,652 千円で、維持費等補助金など 1,308 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	443	343	299
普通教室の推移	16(3)	13(2)	12(1)
特別教室の推移	16	18	18

23 周北小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎・体育館とも平成元年に、新耐震基準で建設し、校舎・体育館とも建設後 32 年が経過しています。

児童数は、平成 20 年度に 16 人でしたが、令和元年度には 7 人に減少し、全学年が複式学級になっています。令和 6 年度には 6 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室、図書室などの特別教室 5 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 5,999 千円で、維持費等補助金など 486 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	16	7	6
普通教室の推移	3	3	2
特別教室の推移	5	5	5

24 修成小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成 8 年に新耐震基準で、体育館は昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 25 年が経過しています。体育館は 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

体育館は平成 28 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 39 人でしたが、令和元年度には 23 人に減少し、全学年で複式学級になっています。令和 6 年度には 16 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室、図書室などの特別教室 9 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 3,164 千円で、維持費等補助金など 516 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	39	23	16
普通教室の推移	3	3	3
特別教室の推移	8	9	9

25 川上小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 59 年に、体育館は昭和 60 年に、いずれも新耐震基準で建設し、校舎は建設後 37 年、体育館は 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 20 年度に 35 人でしたが、令和元年度には 18 人に減少し、全学年で複式学級になっています。令和 6 年度には 7 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室、図書室などの特別教室 7 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 2,747 千円で、維持費等補助金など 48 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	35	18	7
普通教室の推移	5	3	2
特別教室の推移	6	7	7

26 そお小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成 5 年に、体育館は昭和 61 年に、いずれも新耐震基準で建設し、校舎は建設後 28 年が経過しています。体育館は建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 20 年度に 46 人でしたが、令和元年度には 66 人で、一部の学年が複式学級に、それ以外が単学級となっています。令和 6 年度には 41 人程度となる見込みです。

普通教室 6 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 6 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 6,743 千円で、維持費等補助金など 332 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	46	66	41
普通教室の推移	5	6(1)	4
特別教室の推移	6	6	6

27 米川小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎・体育館とも平成 7 年に、新耐震基準で建設し、校舎・体育館とも建設後 26 年が経過しています。

児童数は、平成 20 年度に 65 人でしたが、令和元年度には 59 人に減少し、一部の学年が複式学級に、それ以外の学年は単学級になっています。令和 6 年度には 31 人程度となる見込みです。

普通教室 4 室、図書室などの特別教室 6 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 3,690 千円で、維持費等補助金など 654 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	65	59	31
普通教室の推移	7(1)	4	4
特別教室の推移	6	6	6

28 宇佐川小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 55 年に旧耐震規準で、体育館は昭和 59 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 41 年、体育館は 37 年が経過して老朽化が進ん

でいます。

校舎は平成 23 年の耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 15 人でしたが、令和元年度には 6 人に減少し、全学年が複式学級に、一部の学年は 0 人となっています。令和 6 年度には 2 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 6 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 4,240 千円で、維持費等補助金など 146 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	15	6	2
普通教室の推移	3	3(1)	1
特別教室の推移	6	6	6

29 錦清流小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成 11 年に、体育館は平成元年に、いずれも新耐震基準で建設し、校舎は建設後 22 年、体育館は 32 年が経過しています。

児童数は、平成 20 年度に 88 人でしたが、令和元年度には 60 人に減少し、全ての学年が単学級、一部の学年は 0 人となっています。令和 6 年度には 38 人程度となる見込みです。

普通教室 6 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 5 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 3,530 千円で、維持費等補助金など 194 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	88	60	38
普通教室の推移	7(1)	6(1)	4
特別教室の推移	6	5	5

30 美川小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 56 年に、体育館は昭和 54 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 40 年、体育館は 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

校舎は平成 20 年に耐震診断を行い、体育館は平成 25 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

児童数は、平成 20 年度に 37 人でしたが、令和元年度には 11 人に減少し、全学年で複式学級となっています。令和 6 年度には 7 人程度となる見込みです。

普通教室 4 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 7 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 2,560 千円で、維持費等補助金など 119 千円の収入があります。小学校内に放課後児童教室を併設しています。

なお、令和 4 年度から休校となっています。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	37	11	7
普通教室の推移	6(1)	4(1)	3
特別教室の推移	5	7	7

31 美和西小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎・体育館とも平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。

児童数は、平成 20 年度に 137 人でしたが、令和元年度には 68 人に減少し、全ての学年が単学級となっています。令和 6 年度には 47 人程度となる見込みです。

普通教室 7 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 9 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 9,765 千円で、維持費等補助金など 278 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	137	68	47
普通教室の推移	8(2)	7(1)	4
特別教室の推移	9	9	9

32 美和東小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 55 年に、体育館は平成 5 年に、いずれも新耐震基準で建設し、校舎は建設後 41 年、体育館は 28 年が経過しています。

児童数は、平成 20 年度に 102 人でしたが、令和元年度には 74 人に減少し、全ての学年で単学級となっています。令和 6 年度には 52 人程度となる見込みです。

普通教室 9 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 8 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 10,437 千円で、維持費等補助金など 172 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
児童数の推移(人)	102	74	52
普通教室の推移	9(3)	9(3)	5
特別教室の推移	8	8	8

【現在休校の小学校】

33 黒島小学校

主な建物は、校舎、倉庫などで構成され、校舎は昭和 56 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

平成 6 年に休校し、地元自治会に管理を委託し、管理費は光熱水費など 155 千円で、行政財産目的外使用料として 3 千円の収入があります。

34 端島小学校

主な建物は、校舎、便所などで構成され、校舎は昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、平成 17 年に実施した耐震診断の結果、耐震基準を満たしているものの、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

平成 22 年に休校し、地元自治会に管理を委託し、管理費は光熱水費など 170 千円で、行政財産目的外使用料として 9 千円の収入があります。

35 柱島小学校

主な建物は、校舎、給食室などで構成され、校舎は昭和 50 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 46 年が経過して老朽化が顕著となっています。

平成 19 年に休校し、地元自治会に管理を委託し、管理費は光熱水費など 255 千円で、行政

財産目的外使用料として 14 千円の収入があります。

36 通津小学校通西分校

建物は、校舎のみで、校舎は昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

平成 9 年に休校し、地元の祭り等の倉庫や投票所として使用され、管理費は光熱水費など 68 千円で、収入はありません。

37 天尾小学校

主な建物は、校舎、倉庫などで構成され、校舎は昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

平成 25 年に休校し、地元自治会に管理を委託し、管理費は光熱水費など 402 千円で、収入はありません。

38 波野小学校

建物は、校舎のみで、校舎は平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

平成 23 年に休校し、校舎は地域住民や市内にある高校の合宿などに利用され、管理費は光熱水費など 541 千円で、収入はありません。

39 中田小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 54 年に建設し、耐震基準を満たしておらず、体育館は平成 2 年に、新耐震基準で建設し、校舎は建設後 42 年が経過して老朽化が進み、体育館は 31 年が経過しています。

平成 28 年に休校し、地元自治会に管理を委託しています。管理費は光熱水費など 924 千円で、収入はありません。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

義務教育である小学校として基本的に継続するものの、教育環境の向上及び児童の社会性の確保の観点から、児童数及び学級数の推移を見ながら、「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」（平成 31 年 2 月）や「岩国市学校施設長寿命化計画」（令和 2 年 3 月）を踏まえ、以下の事項に配慮して、小学校の規模及び配置の適正化の対象を選定します。

- ①中学校区単位で行っている行事（コミュニティスクールや運動会）への配慮
- ②地域コミュニティへの配慮
- ③小中一貫教育におけるカリキュラムの連携への配慮

なお、規模及び配置の適正化における学校規模等の基準は次のとおりです。

- i 「適正化を推進する学校」
 - ・学校規模が 5 学級以下の学校
 - ・当該学校の中学校区内に他に小学校がある場合
- ii 「適正化を検討する学校」
 - ・学校規模が 6～11 学級の学校
 - ・当該学校の中学校区内に他に小学校がある場合

統廃合を進めるに当たっては、保護者や地域住民の他、広く市民の意見を聴くことに留意する。

統廃合の方向性を踏まえ、トイレの洋式化を計画的に進めるとともに、小学校プールについては他の自治体の動向も調査しながら、他の公共施設や民間のプール利用も含め今後のあり方について検討する。

また、学校施設が地域のコミュニティの核としての性格を有することから、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、地域利用施設との複合化を進めるとともに、既に休校となっている学校施設や統廃合後の空き施設については、地域の意見を聴きながら民間活力の活用も含め、有効活用について検討を進める。

【建物】

「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」（平成 31 年 2 月）や「岩国市学校施設長寿命化計画」（令和 2 年 3 月）を踏まえ、施設の老朽化の状況や今後の児童数の推移を精査し、計画的な改修を行い、長寿命化を図るか、一定の範囲内に立地する施設との複合化を図りながら施設のあり方を検討することとし、その間には必要な修繕を行い継続使用する。

ただし、上記の「適正化を推進する学校」及び「適正化を検討する学校」の施設については、適正化の方向性について、児童数の推移を踏まえ、学校関係者及び地域住民等と学校の事情に応じた様々な検討協議を行い、方向性が定まった段階で、その結果に基づいた対応を実施することとすることとし、その間には必要な修繕を行い継続使用する。

休校中の学校施設については、一定の時期を捉えて廃校の手続きを行い、普通財産に転用した上で、サウディング型市場調査の手法等も取り入れて民間活力を活用した利活用や売却について検討する。

【全体事項】

項目	年度スケジュール									
	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
小学校	適正化を推進する学校の規模適正配置の検討・協議			適正化を検討する学校の規模適正配置の検討・協議			検討・協議結果に基づく対応			
				トイレの計画的な改修						
	プールの在り方について検討						検討結果に基づく対応			
	普通教室以外の教室の利用実態調査・地域利用施設との複合化の検討						検討結果に基づく対応			

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
12	岩国	東	東小学校	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たし、建築から40年未満の施設であり、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
20	玖珂	玖珂	玖珂小学校			
21	本郷	本郷	本郷小学校			
1	岩国	愛宕	愛宕小学校	継続	検討	耐震基準を満たしているものの、建築から50年程度経過していることから、大規模改修に要する費用と適正な規模での建替えによる費用を比較検証し、大規模改修を行うか、建替えを行うか検討する。施設の建替えに当たっては、一定の範囲内に立地する他の公共施設との複合化を推進する。
3	岩国	岩国	岩国小学校			
7	岩国	川下	川下小学校			
11	岩国	通津	通津小学校			
14	岩国	灘	灘小学校			
15	岩国	平田	平田小学校			
16	岩国	麻里布	麻里布小学校			
18	由宇	由宇	由宇小学校			
22	周東	高森	高森小学校	継続	検討	「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」に基づく適正規模適正配置についての取組を「推進する学校」との位置づけを踏まえ、統廃合等について検討・協議を行う。 検討・協議結果により、今後も継続する学校施設については、耐震基準を満たしていることから、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 建築後60年を経過している施設については、必要な修繕を行い継続使用するか、適正規模での建替えを行うか、費用対効果を検証し、検討する。 施設の建替えに当たっては、一定の範囲内に立地する他の公共施設との複合化を推進する。
2	岩国	河内	河内小学校			
5	岩国	杭名	杭名小学校			
6	岩国	小瀬	小瀬小学校			
10	岩国	柱野	柱野小学校			
17	由宇	神東	神東小学校			
19	由宇	由西	由西小学校			
23	周東	周北	周北小学校			
24	周東	修成	修成小学校			
25	周東	川上	川上小学校			
26	周東	そお	そお小学校			
27	周東	米川	米川小学校			
28	錦	宇佐川	宇佐川小学校			
29	錦	錦清流	錦清流小学校			
30	美川	美川	美川小学校			
31	美和	美和西	美和西小学校			
32	美和	美和東	美和東小学校			
4	岩国	御庄	御庄小学校	継続	検討	「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」に基づく適正規模適正配置についての取組を「検討する学校」との位置づけを踏まえ、統廃合等について検討・協議を行う。 検討・協議結果により、今後も継続する学校施設については、耐震基準を満たしていることから、建築後、概ね45年未満の施設については、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 建築後60年を経過している施設については、必要な修繕を行い継続使用するか、適正規模での建替えを行うか、費用対効果を検証し、検討する。施設の建替えに当たっては、一定の範囲内に立地する他の公共施設との複合化を推進する。
8	岩国	装港	装港小学校			
9	岩国	中洋	中洋小学校			
13	岩国	藤河	藤河小学校			

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
33	岩国	黒島	黒島小学校	転用 検討	検討	休校後、一定の期間を経過した学校施設については用途変更を行ない普通財産に転用し、民間活力を活用したサウンディング型市場調査の手法等も取り入れて利活用や売却について検討する。
34	岩国	端島	端島小学校			
35	岩国	柱島	柱島小学校			
36	岩国	通津	通津小学校通西分校			
37	岩国	天尾	天尾小学校			
38	本郷	波野	波野小学校			
39	周東	中田	中田小学校			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
12	東小学校	継続	維持 (長寿)										
20	玖珂小学校			岩国市学校施設長寿命化計画を踏まえ、保全計画の策定						計画に基づく対応			
21	本郷小学校												
1	愛宕小学校	継続	検討										
3	岩国小学校												
7	川下小学校												
11	通津小学校												
14	灘小学校			大規模改修か建替えの検討						検討結果に基づく対応			
15	平田小学校												
16	麻里布小学校												
18	由宇小学校	継続	検討										
22	高森小学校												
2	河内小学校												
5	杭名小学校												
6	小瀬小学校												
10	柱野小学校												
17	神東小学校												
19	由西小学校												
23	周北小学校												
24	修成小学校												
25	川上小学校			適正規模適正配置の検討・協議						検討・協議結果に基づく対応			
26	そお小学校												
27	米川小学校												
28	宇佐川小学校												
29	錦清流小学校												
30	美川小学校												
31	美和西小学校												
32	美和東小学校												

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
4	御庄小学校	継続	検討										
8	装港小学校												
9	中洋小学校												
13	藤河小学校												
33	黒島小学校	転用 検討	検討										
34	端島小学校												
35	柱島小学校												
36	通津小学校通西分校												
37	天尾小学校												
38	波野小学校												
39	中田小学校												

適正規模適正配置の検討・協議

検討・協議結果に基づく対応

継続する施設について大規模改修か建替えの検討

検討結果に基づく対応

廃校手続、用途変更

財産活用方針の作成

方針に基づく運用、サウンディング型市場調査等の実施

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	愛宕小学校	検討							5,404	5,404
2	河内小学校	検討							2,117	2,117
3	岩国小学校	検討							5,102	5,102
4	御庄小学校	検討							1,746	1,746
5	杭名小学校	検討							1,465	1,465
6	小瀬小学校	検討							1,570	1,570
7	川下小学校	検討							3,805	3,805
8	装港小学校	検討							3,481	3,481
9	中洋小学校	検討							3,788	3,788
10	柱野小学校	検討							1,130	1,130
11	通津小学校	検討							4,147	4,147
12	東小学校	維持 (長寿)	1,432,777	0	1,432,777	2,149,166	-	2,149,166	2,789	2,789
13	藤河小学校	検討							2,640	2,640
14	灘小学校	検討							4,592	4,592
15	平田小学校	検討							5,491	5,491
16	麻里布小学校	検討							6,057	6,057
17	神東小学校	検討							1,193	1,193
18	由宇小学校	検討							2,242	2,242
19	由西小学校	検討							1,107	1,107
20	玖珂小学校	維持 (長寿)	2,278,308	0	2,278,308	3,417,462	-	3,417,462	3,644	3,644
21	本郷小学校	維持 (長寿)	328,950	638,550	967,500	493,425	-	493,425	927	927
22	高森小学校	検討							2,023	2,023

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
23	周北小学校	検討							1,008	1,008
24	修成小学校	検討							1,225	1,225
25	川上小学校	検討							1,090	1,090
26	そお小学校	検討							1,313	1,313
27	米川小学校	検討							1,398	1,398
28	宇佐川小学校	検討							1,268	1,268
29	錦清流小学校	検討							1,264	1,264
30	美川小学校	検討							1,070	1,070
31	美和西小学校	検討							1,942	1,942
32	美和東小学校	検討							1,806	1,806
概算事業費(合計)			4,040,035	638,550	① 4,678,585	6,060,053	0	② 6,060,053	③ 79,844	④ 79,844

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
1,381,468	0

【現在休校中の学校】

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
33	黒島小学校	検討							155	155
34	端島小学校	検討							142	142
35	柱島小学校	検討							255	255
36	通津小学校通西分校	検討							46	46
37	天尾小学校	検討							222	222
38	波野小学校	検討							210	210
39	中田小学校	検討							467	467
概算事業費(合計)			0	0	① 0	0	0	② 0	③ 1,497	④ 1,497

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
0	0

V 学校教育系施設

2 中学校

学校教育法に基づく、中学校 14 校（岩国地域 8 校、由宇地域 1 校、玖珂地域 1 校、本郷地域 1 校、周東地域 1 校、錦地域 1 校、美和地域 1 校）を設置しています。

なお、5 校（岩国地域 4 校、美川地域 1 校）が休校となっています。

また、廃校 2 校を「旧小中学校等」及び「遊休資産」に掲載しています。

a 施設の概要

中学校は、原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、毎日授業を実施しています。

学校の校舎・体育館（休校中のものを除く。）は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建設後 35 年を経過している校舎等が、11 校（79%）となっており、全体的に老朽化が進んでいます。

中学校の校舎トイレの洋式化率は市全体で約 25%（教職員用を除く）となっており、年次計画により段階的に改修を進めています。また、エアコンは、全中学校の普通教室、図書室、保健室、パソコン室、校長室、職員室に設置しています。このほか、プールについては、玖珂・本郷・周東の各中学校は小学校のプールと共同利用し、美和中学校は美和 B&G 海洋センターを使用していますが、その他の学校は 25m プールを単独で設置しており、授業や部活動で概ね 6 月上旬から 7 月中旬までの間に使用しています。

学校の管理運営は直営で、主な支出内容は、光熱水費や修繕料となっています。学校の教職員と事務職員の人件費は県費負担で、用務職員は市が雇用する嘱託職員です。

各学校と中学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館・グラウンドを使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・グラウンドの地域開放を行っています。

なお、多くの学校の体育館が緊急避難場所に指定されています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	生徒数	備考
1	岩国	河内	岩国西中学校	—	RC	1998	23	3,355.00	○	—	—	直営	県12 嘱1	6,737	196	45	—
2	岩国	岩国	岩国中学校	—	RC	1961	60	7,820.23	○	土	—	直営	県38 嘱1	13,050	1,175	555	—
3	岩国	川下	川下中学校	—	RC	1961	60	7,546.07	○	洪・高	—	直営	県33 嘱1	19,436	2,661	454	—
4	岩国	通津	通津中学校	—	RC	1971	50	3,774.46	○	—	—	直営	県15 嘱1	7,895	463	108	—
5	岩国	東	東中学校	○	RC	2020	1	5,655.28	○	洪・高	—	直営	県25 嘱1	16,675	2,598	278	—
6	岩国	灘	灘中学校	—	RC	1961	60	5,558.51	○	土	—	直営	県22 嘱1	9,628	1,135	257	—
7	岩国	平田	平田中学校	—	RC	1980	41	6,726.00	○	土	—	直営	県23 嘱1	10,537	756	301	—
8	岩国	麻里布	麻里布中学校	—	RC	1968	53	6,484.00	○	土・高	—	直営	県28 嘱1	11,023	1,394	363	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	生徒数	備考
9	由宇	由宇	由宇中学校	—	RC	1973	48	5,147.87	○	土	—	直営	県17	7,861	1,252	186	—
10	玖珂	玖珂	玖珂中学校	—	SRC	1984	37	8,792.07	○	—	—	直営	県25 囃2	12,104	1,238	266	—
11	本郷	本郷	本郷中学校	—	RC	1993	28	2,687.54	○	土	—	直営	県10 囃1	2,565	378	7	—
12	周東	高森	周東中学校	—	RC	1974	47	7,950.00	○	—	—	直営	県27	7,696	396	258	—
13	錦	錦清流	錦中学校	—	RC	1973	48	5,518.00	○	—	—	直営	県13 囃3	10,017	0	37	—
14	美和	美和西	美和中学校	—	SRC	1965	56	3,862.00	○	土	—	直営	県13 囃4	11,869	356	66	—

※5 東中学校は小中一貫校

合計	147,093	13,998

【現在休校中の学校】

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	休校年	備考
15	岩国	御庄	御庄中学校	—	W	1952	69	1,138.17	旧	土	—	直営	—	848	0	2014	—
16	岩国	黒島	黒島中学校	○	RC	1981	40	138.00	×	土・高	—	直営	—	797	0	1993	小学校併設
17	岩国	端島	端島中学校	○	RC	1981	40	134.00	○	高	—	直営	—	544	0	1991	小学校併設
18	岩国	柱島	柱島中学校	○	RC	1975	46	603.46	×	土		直営	—	905	0	2011	小学校併設
19	美川	美川	美川中学校	—	RC	1978	43	3,166.56	×	土	—	直営	—	1,168	0	2017	—

合計	4,262	0

1 岩国西中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成10年に、体育館は平成11年にそれぞれ新耐震基準で建設し、校舎は建設後23年、体育館は22年が経過しています。

生徒数は、平成20年度に63人でしたが、令和元年度には45人に減少し、全学年で単学級になっています。令和6年度には18人程度となる見込みです。

普通教室5室（特別支援学級2室を含む）、図書室などの特別教室10室を使用し、管理運営費は人件費を含め6,737千円で、維持費等補助金など196千円の収入があります。

	平成20年度	令和元年度	令和6年度
生徒数の推移(人)	63	45	18
普通教室の推移	3	5(2)	5(2)
特別教室の推移	10	10	10

普通教室の()は、特別支援学級数(内書)。以下同じ。

2 岩国中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和36年に、体育館は昭和53年にそれぞれ旧耐震基準で建設し、校舎は建設後60年、体育館は43年が経過して老朽化が進んでいます。校舎は平成25年に、体育館は平成23年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成20年度に478人でしたが、令和元年度には555人に増加し、令和6年度には558人程度となる見込みです。

普通教室20室（特別支援学級3室を含む）、図書室などの特別教室15室を使用し、管理運

営費は人件費を含め 13,050 千円で、維持費等補助金など 1,175 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	478	555	558
普通教室の推移	17(2)	20(3)	18(3)
特別教室の推移	16	15	15

3 川下中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 36 年に、体育館は昭和 49 年にそれぞれ旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 60 年、体育館は 47 年が経過して老朽化が顕著となっています。校舎は平成 26 年と 27 年に、体育館は平成 22 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 536 人でしたが、令和元年度には 454 人に減少し、令和 6 年度には 481 人程度となる見込みです。

普通教室 16 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 19 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 19,436 千円で、維持費等補助金など 2,661 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	536	454	481
普通教室の推移	18(2)	16(1)	16(3)
特別教室の推移	18	19	19

4 通津中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 46 年に、体育館は昭和 50 年にそれぞれ旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 50 年、体育館は 46 年が経過して老朽化が顕著となっています。校舎は平成 26 年に耐震改修を行っており、体育館は平成 17 年の耐震診断の結果により、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 156 人でしたが、令和元年度には 108 人に減少し、2つの学年が単学級になっています。令和 6 年度には 117 人程度となる見込みです。

普通教室 7 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 10 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 7,895 千円で、維持費等補助金など 463 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	156	108	117
普通教室の推移	7(1)	7(3)	7(3)
特別教室の推移	10	10	10

5 東中学校

東小学校と東中学校の老朽化に伴い、令和 2 年に市内で初めての小中一貫校として改築を行い、校舎及び体育館ともに耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 275 人でしたが、令和元年度には 278 人に増加し、令和 6 年度には 221 人程度となる見込みです。

普通教室 13 室（特別支援学級 3 室を含む）で、図書室などの特別教室 16 室は東小学校と共

用で使用し、管理運営費は人件費を含め 16,675 千円で、維持費等補助金など 2,598 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	275	278	221
普通教室の推移	11	13(3)	8(2)
特別教室の推移	16	16	16

小中一貫校のため特別教室は東小学校と共用するものがある。

6 灘中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 36 年に旧耐震規準で、体育館は平成 7 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 60 年が経過し老朽化が顕著となっており、体育館は 26 年が経過しています。校舎は平成 28 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 371 人でしたが、令和元年度には 257 人に減少し、令和 6 年度には 243 人程度となる見込みです。

普通教室 12 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 16 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 9,628 千円で、維持費等補助金など 1,135 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	371	257	243
普通教室の推移	14(2)	12(3)	9(3)
特別教室の推移	15	16	16

7 平田中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 55 年に、体育館は昭和 57 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 41 年、体育館は 40 年が経過して老朽化が進んでいます。校舎は平成 25 年と 27 年の耐震改修を行っており、体育館は平成 23 年の耐震診断の結果により、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 438 人でしたが、令和元年度には 301 人に減少し、令和 6 年度には 287 人程度となる見込みです。

普通教室 11 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 19 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 10,537 千円で、維持費等補助金など 756 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	438	301	287
普通教室の推移	16(1)	11(2)	12(3)
特別教室の推移	13	19	19

8 麻里布中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 43 年に旧耐震基準で、体育館は昭和 60 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 53 年が経過して老朽化が顕著となっており、体育館は 36 年が経過して老朽化が進んでいます。校舎は平成 21 年と 27 年に耐震改修を行い、

耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 439 人、令和元年度も 363 人に減少し、令和 6 年度には 380 人程度となる見込みです。

普通教室 14 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 20 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 11,023 千円で、維持費等補助金など 1,394 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	439	363	380
普通教室の推移	18(3)	14(2)	14(3)
特別教室の推移	17	20	20

9 由宇中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 48 年に旧耐震基準で、体育館は昭和 62 年に新耐震基準で建設し、校舎は建設後 48 年が経過して老朽化が顕著となっており、体育館は 34 年が経過しています。校舎は平成 25 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 244 人でしたが、令和元年度には 186 人に減少し、令和 6 年度には 180 人程度となる見込みです。

普通教室 9 室（特別支援学級 3 室を含む）、図書室などの特別教室 14 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 7,861 千円で、維持費等補助金など 1,252 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	244	186	180
普通教室の推移	11(2)	9(3)	8(2)
特別教室の推移	12	14	14

10 玖珂中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 59 年に、体育館は昭和 61 年に、いずれも新耐震基準で建設し、校舎は建設後 37 年、体育館は 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 20 年度に 304 人でしたが、令和元年度には 266 人に減少し、令和 6 年度には 253 人程度となる見込みです。

普通教室 11 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 16 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 12,104 千円で、維持費等補助金など 1,238 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	304	266	253
普通教室の推移	12(2)	11(2)	9(2)
特別教室の推移	19	16	16

11 本郷中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は平成 5 年に新耐震基準で、体育館は昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 28 年が経過、体育館は 43 年が経過して老朽化が

進んでいます。体育館は平成 26 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 27 人でしたが、令和元年度には 7 人に減少し、全学年で単学級になっています。令和 6 年度には 9 人程度となる見込みです。

普通教室 3 室、図書室などの特別教室 9 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 2,565 千円で、維持費等補助金など 378 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	27	7	9
普通教室の推移	3	3	2
特別教室の推移	9	9	9

12 周東中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 49 年に、体育館は昭和 51 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 47 年、体育館は 45 年が経過して老朽化が顕著となっています。

校舎は平成 26 年に、体育館が平成 25 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 344 人でしたが、令和元年度には 258 人に減少し、令和 6 年度には 188 人程度となる見込みです。

普通教室 11 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 19 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 7,696 千円で、維持費等補助金など 396 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	344	258	188
普通教室の推移	14(3)	11(2)	8(2)
特別教室の推移	18	19	19

13 錦中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 48 年に、体育館は昭和 51 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 48 年が経過して老朽化が顕著となっており、体育館は 45 年が経過して老朽化が進んでいます。校舎は平成 23 年に、体育館は平成 22 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 67 人でしたが、令和元年度には 37 人に減少し、全学年で単学級になっています。令和 6 年度には 29 人程度となる見込みです。

普通教室 4 室（特別支援学級 1 室を含む）、図書室などの特別教室 12 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 10,017 千円で、収入はありません。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	67	37	29
普通教室の推移	3	4(1)	4(1)
特別教室の推移	16	12	12

14 美和中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 40 年に、体育館は昭和 41 年に、い

いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 56 年、体育館は 55 年が経過して老朽化が顕著となっています。校舎は平成 24 年に、体育館は平成 25 年に耐震改修を行い、耐震基準を満たしています。

生徒数は、平成 20 年度に 122 人でしたが、令和元年度には 66 人に減少し、全学年で単学級になっています。令和 6 年度には 65 人程度となる見込みです。

普通教室 5 室（特別支援学級 2 室を含む）、図書室などの特別教室 14 室を使用し、管理運営費は人件費を含め 11,869 千円で、維持費等補助金など 356 千円の収入があります。

	平成 20 年度	令和元年度	令和 6 年度
生徒数の推移(人)	122	66	65
普通教室の推移	6(1)	5(2)	5(2)
特別教室の推移	13	14	14

【現在休校の中学校】

15 御庄中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 27 年に、体育館は昭和 30 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 69 年、体育館は 66 年が経過して老朽化が顕著となっています。

平成 26 年に休校し、地元自治会に管理を委託し、管理費は光熱水費など 848 千円で、収入はありません。

16 黒島中学校

建物は、校舎のみで、黒島小学校と共用で、昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

平成 5 年に休校し、地元自治会に管理を委託し、管理費は光熱水費など 797 千円で、収入はありません。

17 端島中学校

建物は、校舎のみで、端島小学校と共用で、昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、平成 17 年に実施した耐震診断の結果、耐震基準を満たしているものの、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

平成 3 年に休校し、地元自治会に管理を委託し、管理費は光熱水費など 544 千円で、収入はありません。

18 柱島中学校

建物は、校舎のみで、柱島小学校と共用で、昭和 50 年に旧耐震基準で建設し、建設後 46 年が経過して老朽化が進んでいます。

平成 23 年に休校し、地元自治会に管理を委託し、管理費は光熱水費など 905 千円で、収入はありません。

19 美川中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成され、校舎は昭和 53 年に、体育館は昭和 54 年に、いずれも旧耐震基準で建設し、校舎は建設後 43 年、体育館は 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

平成 29 年に休校し、校舎は備品等がそのまま置かれており、体育館は地域開放で使用され、

管理費は光熱水費など 1,168 千円で、収入はありません。

ｃ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

義務教育である中学校として基本的に継続するものの、教育環境の向上及び生徒の社会性の確保の観点から、生徒数及び学級数の推移を見ながら、「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」（平成 31 年 2 月）及び「岩国市学校施設長寿命化計画」（令和 2 年 3 月）を踏まえ、保護者や地域の方々など広く市民の意見を聴きながら、今後の方向性について検討する。

適正規模、適正配置の取組を進めながら、トイレの洋式化を計画的に進めるとともに、プールについては他の自治体の動向も調査しながら、他の公共施設や民間のプール利用も含め今後のあり方について検討する。

また、学校施設が地域コミュニティの核としての性格を有することから、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、一定の範囲内に立地する施設との複合化を進めるとともに、既に休校となっている学校施設や統廃合後の空き施設については、地域の意見を聴きながら民間活力の活用も含め、有効活用について検討を進める。

【建物】

「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」（平成 31 年 2 月）及び「岩国市学校施設長寿命化計画」（令和 2 年 3 月）を踏まえ、今後の方向性について検討するとともに、施設の老朽化の状況を精査し、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図るか、一定の範囲内に立地する施設との複合化を図りながら施設のあり方を検討することとし、その間は必要な修繕を行い継続使用する。

休校中の学校施設については、一定の時期をとらえて廃校の手続きを行い、普通財産に転用した上で、サウディング型市場調査の手法等も取り入れて、民間活力を活用した利活用や売却について検討する。

【全体事項】

項目	年度スケジュール									
	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
中学校	→			→			→			
	適正化を推進する学校の 適正規模適正配置の検討・協議			適正化を検討する学校の 適正規模適正配置の検討・協議			検討・協議結果に基づく対応			
				トイレの計画的な改修			→			
	プールの在り方について検討			→			検討結果に基づく対応			
	普通教室以外の教室の利用実態調査・ 地域利用施設との複合化の検討			→			検討結果に基づく対応			

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
5	岩国	東	東中学校	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしていることから、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、計画的な改修を行い長寿命化改修を図る。
1	岩国	河内	岩国西中学校	継続	検討	岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針に基づく適正規模適正配置について、小学校との一貫整備を含め検討・協議する。建築後45年未満の施設であることから、検討・協議結果により、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、大規模改修を行うか、適正規模での建替えを行うか、費用対効果を検証し、検討する。施設の建替えに当たっては、一定の範囲内に立地する他の公共施設との複合化を推進する。
7	岩国	平田	平田中学校			
10	玖珂	玖珂	玖珂中学校			
11	本郷	本郷	本郷中学校			
2	岩国	岩国	岩国中学校	継続	検討	岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針に基づく適正規模適正配置について、小学校との一貫整備を含め検討・協議する。建築後45年以上経過していることから、検討・協議結果により、「岩国市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、大規模改修を行うか、適正規模での建替えを行うか、費用対効果を検証し、検討する。施設の建替えに当たっては、一定の範囲内に立地する他の公共施設との複合化を推進する。
3	岩国	川下	川下中学校			
4	岩国	通津	通津中学校			
6	岩国	灘	灘中学校			
8	岩国	麻里布	麻里布中学校			
9	由宇	由宇	由宇中学校			
12	周東	高森	周東中学校			
13	錦	錦清流	錦中学校			
14	美和	美和西	美和中学校			
15	岩国	御庄	御庄中学校	転用 検討	検討	休校後、一定の期間を経過した学校施設については用途変更を行ない普通財産に転用し、サウンディング型市場調査の手法等も取り入れて、民間活力を活用した利活用や売却について検討する。
16	岩国	黒島	黒島中学校			
17	岩国	端島	端島中学校			
18	岩国	柱島	柱島中学校			
19	美川	美川	美川中学校			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
3	東中学校	継続	維持 (長寿)	岩国市学校施設長寿命化計画を踏まえ、保全計画の策定									
1	岩国西中学校	継続	検討	適正規模適正配置の検討・協議									
7	平田中学校			検討・協議結果に基づく対応									
10	玖珂中学校			岩国市学校施設長寿命化計画を踏まえ、長寿命化改修、大規模改修、建替えについて検討									
11	本郷中学校			検討結果に基づく対応									

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
2	岩国中学校	継続	検討										
3	川下中学校												
4	通津中学校												
6	灘中学校			適正規模適正配置の検討・協議					検討・協議結果に基づく対応				
8	麻里布中学校							継続する施設について 大規模改修か建替えの検討			検討結果に基づく対応		
9	由宇中学校												
12	周東中学校												
13	錦中学校			岩国市学校施設長寿命化計画を踏まえ、長寿命化改修、大規模改修、建替えについて検討					検討結果に基づく対応				
14	美和中学校												
15	御庄中学校	転用 検討	検討										
16	黒島中学校												
17	端島中学校							廃校手続、用途変更					
18	柱島中学校												
19	美川中学校			財産活用方針の作成				方針に基づく運用、サウンディング型市場調査等の実施					

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国西中学校	検討							2,476	2,476
2	岩国中学校	検討							5,334	5,334
3	川下中学校	検討							4,322	4,322
4	通津中学校	検討							3,010	3,010
5	東中学校	維持 (長寿)	961,398	0	961,398	1,442,097	-	1,442,097	2,789	2,789
6	灘中学校	検討							3,543	3,543
7	平田中学校	検討							2,718	2,718
8	麻里布中学校	検討							4,290	4,290
9	由宇中学校	検討							2,166	2,166
10	玖珂中学校	検討							1,832	1,832
11	本郷中学校	検討							614	614
12	周東中学校	検討							1,330	1,330
13	錦中学校	検討							2,083	2,083
14	美和中学校	検討							2,165	2,165
概算事業費(合計)			961,398	0 ^①	961,398	1,442,097	0 ^②	1,442,097 ^③	38,672 ^④	38,672

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
480,699	0

【現在休校中の学校】

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
15	御庄中学校	検討							323	323
16	黒島中学校	検討							656	656
17	端島中学校	検討							531	531
18	柱島中学校	検討							455	455
19	美川中学校	検討							238	238
概算事業費(合計)			0	0	① 0	0	0	② 0	③ 2,203	④ 2,203

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
0	0

V 学校教育系施設

3 給食センター

学校給食法に基づき、市内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、2つの学校給食センターを設置しています。

a 施設の概要

岩国市の学校給食は、2つの学校給食センターで小中学校 24 校（うち 1 校は県立学校）、幼稚園 1 園の調理を行っているほか、18 学校は自校調理方式で実施し、土日、祝日、長期休暇、学校の行事日等を除く年間約 200 日、学校給食を提供しています。

このうち、学校給食センター 2 施設は、いずれも新耐震基準で建設し、センターの業務は、7 時 30 分から当日の物資を検収して調理を始め、10 時 30 分から各学校等へ配送し、給食終了後には食缶や食器等を回収、洗浄・消毒等を行い、概ね 17 時頃に終了します。

管理運営は、市が直営で行い、調理・配送業務については民間委託で行い、管理運営費の総額は 239,327 千円です。食材費、収入は別会計で処理しており、この費用には含まれません。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	食数	備考
1	岩国	愛宕	岩国学校給食センター	－	S	2009	12	1,720.96	○	洪	－	直営	県2 正4 臨2 委	130,368	7	2,650/ 3,000	－
2	周東	高森	西部学校給食センター	－	S	2017	4	2,585.09	○	－	－	直営	県2 正2 臨2 委	108,959	0	2,450/ 3,000	－
													合計	239,327	7		

1 岩国学校給食センター

平成 21 年に新耐震基準で建設し、建設後 12 年が経過しています。

旧岩国市内の中学校 8 校に 2,650 食（調理能力 3,000 食）の給食を提供し、管理運営費は 130,368 千円で、電力使用料による電気代 7 千円の収入があります。

令和 2 年度には、4 月から岩国西中学校が西部センターからの提供に変更となり、また、2 学期から東中学校が自校式となるため 2 校減となります。なお、令和 3 年度から小学校 2 校へ岩国センターから提供しています。

2 西部学校給食センター

玖珂学校給食センターと周東学校給食センターを統合し、平成 29 年に新耐震基準で建設し、建設後 4 年が経過しています。

玖珂地域、周東地域の全小中学校等に給食を提供するとともに、旧岩国市西部の小学校も対象エリアとし、16 校 1 幼稚園に 2,450 食（調理能力 3,000 食）の給食を提供し、管理運営費は 108,959 千円です。

令和2年度から由宇地域の小中学校と岩国西中学校も対象エリアとし、20校1幼稚園に2,900食（調理能力3,000食）の給食を提供しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も継続する。

なお、学校施設の適正規模、適正配置の検討結果や、児童生徒数の推移を勘案し、将来的な施設の規模・配置のあり方について検討する。

【管理運営】

調理及び配送業務の民間委託方式を継続する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	愛宕	岩国学校給食センター	継続	維持 (長寿)	建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 学校施設の適正規模、適正配置の検討結果や、児童生徒数の推移を勘案し、将来的な施設の規模・配置の在り方について検討する。
2	周東	高森	西部学校給食センター			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	岩国学校給食センター	継続	維持 (長寿)	――→									
2	西部学校給食センター			――→									
				保全計画の策定 設備・食器等の更新計画策定									
				計画に基づく対応									

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国学校給食センター	維持 (長寿)	292,564	0	292,564	438,845	－	438,845	14,447	14,447
2	西部学校給食センター	維持 (長寿)	439,466	0	439,466	659,198	－	659,198	7,864	7,864
概算事業費(合計)			732,030	0	① 732,030	1,098,043	0	② 1,098,043	③ 22,311	④ 22,311

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
366,013	0

V 学校教育系施設

4 その他教育系施設

教育関係職員の研修や教育に関する専門的・技術的事項の調査及び研究、教育相談、教育に関する情報の収集・提供、児童生徒の適応指導及び不登校児童生徒対策に関することなど行う教育センターを設置しているほか、都市と山村の交流と地域の活性化のために本郷山村留学センターなどを設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												利用者数(人) (年間)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		
1	岩国	岩国	教育センター	—	S	2002	19	594.96	○	洪	—	直営	正6再1嘱19	140,386	0	4,000	—
2	本郷	本郷	本郷山村留学センター	—	W	2003	18	861.34	○	—	—	直営	正1再1臨7	24,339	10,611	1,400 20/20	受入数 定員
3	本郷	本郷	教委バス車庫	—	S	1986	35	51.12	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
4	周東	周北	周北小スクールバス車庫	—	S	1980	41	37.72	旧	土	—	直営	—	0	0	—	—
				合計										164,725	10,611		

1 教育センター

平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。

開設日・開設時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 140,386 千円です。

施設は、1 階部分は研修室等、2 階部分は学習室、相談室等で構成され、教職員関係職員の研修を年 27 回実施し、約 4,000 人が参加しています。

また、学校に行かない、行けない子どもたちのため、2 階部分で教育支援教室を開設し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた相談・支援・助言を行い、教育を受ける機会の充実を図っています。

2 本郷山村留学センター

平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。

年末年始を除く毎日開設し、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 24,339 千円で、施設使用料など 10,611 千円の収入があります。

施設は、研修所、里山工房等で構成され、研修所は居室 9 部屋のほか、食堂、研修室、多目的ホール、礼法室などがあります。都市部の 6 歳から 15 歳までの 20 人（定員 20 人）の子どもたちを受け入れ、美しい自然環境を生かした四季折々の体験活動等を行い、地域との幅広い交流を通して、児童生徒が近隣の本郷小学校及び本郷中学校での充実した学校生活や集団生活ができる施設として人材育成と地域の活性化を図っています。

3 教委バス車庫

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

施設は、スクールバスの車庫として使用しています。

4 周北小スクールバス車庫

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

周東中学校の車庫として使用していましたが、現在は、市の備品等の保管庫として使用しています。

b 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	岩国	教育センター	継続	維持 (長寿)	教育関係職員の研修、不登校児童生徒対策に必要なことから継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	本郷	本郷	本郷山村留学センター	継続	維持 (長寿)	都市部との幅広い交流と地域の活性化のため今後も継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
3	本郷	本郷	教委バス車庫	継続	維持 (修繕)	マイクロバス及びスクールバスの車庫として必要なことから継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、必要な修繕等を行い継続利用する。
4	周東	周北	周北小スクールバス車庫	廃止	廃止	車庫としての利用はなく、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいることから、施設内の物品の整理を行い、廃止(除却)する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	教育センター	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定						計画に基づく対応			
2	本郷山村留学センター												
3	教委バス車庫	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
4	周北小スクールバス車庫	廃止	廃止	物品の整理等、廃止に向けた調整				除却時期は今後検討					

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	教育センター	維持 (長寿)	101,144	0	101,144	151,715	－	151,715	1,917	1,917
2	本郷山村留学センター	維持 (長寿)	146,428	0	146,428	219,642	－	219,642	784	784
3	教委バス車庫	維持 (修繕)	8,691	16,870	25,561	1,739	－	1,739	0	0
4	周北小スクールバス車庫	廃止	6,413	12,448	18,861	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)			262,676	29,318	① 291,994	373,096	0	② 373,096	③ 2,701	④ 2,701

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
81,102	0

VI 保健・福祉施設

1 保健センター

市民の健康づくりを推進するため、健康診査や健康相談、健康教育等を総合的に行う拠点として、また、市民の自主的な保健活動の場として、更には地域保健に関する様々な事業を行うため、保健センターを8施設設置しています。

a 施設の概要

保健センター8施設はすべて耐震基準を満たしていますが、2施設は建設後35年以上が経過して老朽化が進んでいます。

開館日、開館時間は、土日祝日と年末年始を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費の総額は人件費を含め406,999千円で、施設使用料など1,106千円の収入があります。

市民の健康づくり、保健衛生に係る施策の実施拠点とし、健康相談、乳幼児健康診査や集団検診などを行っていますが、施設を使用する回数は年間で20回～270回と施設によって回数の差があります。

すべての地域で保健センター機能を備え、市民の健康づくり、保健衛生に係る施策の実施拠点として今後も継続するものの、各種健康診査は、地域の民間医療機関でも受診できることや市民の身近な場所で健康診査等を行う事業手法の変更も可能であることから、保健センターの機能や施設配置、保健師等の配置の在り方について抜本的な見直しが必要になっています。

また、保健センターの諸室の利用状況から、他機能との複合化により有効活用することも課題となっています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													利用者数(人) (年間)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震性	災害区域	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)			
1	岩国	麻里布	岩国市保健センター	—	RC	1985	36	1,645.26	○	土・高	—	直営	正32 嘱6 臨3	301,659	625	12,200	—	
2	由宇	由宇	岩国市由宇保健センター	—	RC	1990	31	639.12	○	洪	—	直営	正3 嘱1 臨1	30,372	0	3,300	—	
3	玖珂	玖珂	岩国市玖珂保健センター	○	RC	2020	1	併設	○	—	—	直営	正1 嘱1 臨1	15,282	0	3,700	玖珂中央コミュニティセンター、玖珂支所、玖珂図書館等併設	
4	本郷	本郷	岩国市本郷保健センター	—	W	1989	32	504.22	○	—	—	直営	—	2,454	0	600	—	
5	周東	高森	岩国市周東保健センター	○	RC	2020	1	併設	○	洪	—	直営	正2 臨1	22,681	0	4,900	周東中央公民館、周東中央福祉会館、周東総合支所併設	
6	錦	錦清流	岩国市錦保健センター	—	RC	1992	29	600.00	○	洪	—	直営	—	3,879	0	3,100	—	
7	美川	美川	岩国市美川保健センター	○	W	1991	30	485.60	○	土・洪	—	直営	正3 臨1	26,268	1	1,200	美川町歯科診療所併設	

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
8	美和	美和西	岩国市美和保健センター	－	RC	1982	39	600.09	○	土	－	直営	－	4,404	480	500	－
													合計	406,999	1,106		

1 岩国市保健センター

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 301,659 千円で、施設使用料など 625 千円の収入があります。

施設は、ホール、栄養指導室、健康指導室、会議室、相談室で構成され、乳幼児健康診査や集団検診などを実施し、年間の使用回数約 270 回、約 12,200 人が利用しています。

2 岩国市由宇保健センター

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 30,372 千円です。

施設は、ホール、栄養指導室、健康指導室、会議室、相談室で構成され、乳幼児学級や集団検診などを実施し、年間の使用回数約 110 回、約 3,300 人が利用しています。

3 岩国市玖珂保健センター

令和 2 年度に完成した複合施設である玖珂支所内に保健センターの機能を移転しています。

管理運営費は人件費を含め 15,282 千円です。

併設している玖珂コミュニティセンター内の研修室等を使用して乳幼児健康診査や集団検診などを実施し、年間約 3,700 人が利用しています。

4 岩国市本郷保健センター

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

職員は美川保健センターに常駐し、健診等の際に施設へ出向いています。管理運営費は光熱水費、保守点検業務委託料など 2,454 千円です。

施設は、健康栄養指導実習室、集団指導室、会議室、相談室で構成され、健康教室などを実施し、年間の使用回数約 40 回、約 600 人が利用しています。

5 岩国市周東保健センター

令和 2 年度に完成した複合施設である周東総合支所内に保健センターの機能を移転しています。

管理運営費は人件費を含め 22,681 千円です。

併設している総合支所内の施設を使用して、乳幼児健康診査や集団検診などを実施し、年間約 4,900 人が利用しています。

6 岩国市錦保健センター

平成 4 年に新耐震基準で建築し、建設後 29 年が経過しています。

職員は美川保健センターに常駐し、健診等の際に施設へ出向いています。管理運営費は光熱水費、保守点検業務委託料など 3,879 千円です。

施設は、健康増進室、栄養指導室、栄養実習室、相談室で構成され、健康教室などを実施し、年間の使用回数約 120 回、約 3,100 人が利用しています。

7 岩国市美川保健センター

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

玖北地域の拠点保健センターとして、玖北地域の担当保健師等を配置し、管理運営費は人件費を含め 26,268 千円で、施設使用料など 1 千円の収入があります。

施設は、機能回復訓練室、デイケア室、集団指導室、栄養指導実習室、診察室、保健指導室、研修室で構成され、健康教室などを実施し、年間使用回数約 20 回、約 1,200 人が利用しています。

8 岩国市美和保健センター

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過し老朽化が進んでいます。

職員は美川保健センターに常駐し、健診等の際に施設へ出向いています。管理運営費は光熱水費、保守点検業務委託料など 4,404 千円で、施設使用料など 480 千円の収入があります。

施設は、健康増進室、相談室、診察室、栄養指導室、集団指導室、保健指導室で構成され、健康教室などを実施し、年間使用回数約 40 回、約 500 人が利用しています。

なお、施設の一部を社会福祉法人に貸し出しています。

c. 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【総論】

広範な岩国市において、健康増進の拠点となる保健センター機能は、旧自治体単位で必要なものの、これまで保健センターで実施してきた健康診査や予防接種等は、地域の医療機関や他の公共施設で実施するなど、事業手法の変更も可能なことから、保健センターの機能や配置のあり方、保健師等の業務のあり方について抜本的に見直し、2 か所の拠点保健センター（岩国市保健センター、岩国市美川保健センター）を中心に機能の再編を行います。

その上で、健康診査や相談等の事業展開について、地域の既存施設等を活用し、保健師等を必要に応じて配置・派遣する方法（アウトリーチ法）を含め、事業の実施方法について検討します。

【建物】

施設については、老朽化の状況や利用実態を踏まえ、機能の統合を図りながら、拠点化施設については計画的な改修を行い継続使用する一方、その他の施設については、複合化・多機能化を進め、有効活用を図ります。

【管理運営等】

管理運営については、当面は直営を維持しますが、複合化・多目的化に合わせて、管理運営方法や開館日・開館時間の見直し、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担適正化に取り組めます。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
7	美川	美川	岩国市美川保健センター	継続	維持 (長寿)	岩国市美川町歯科診療所を併設している耐震基準を満たしており、玖北地域の拠点保健センターとしていることから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
3	玖珂	玖珂	岩国市玖珂保健センター	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、市民の健康づくりや保健衛生施策のため継続利用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
5	周東	高森	岩国市周東保健センター			
1	岩国	麻里布	岩国市保健センター	継続	検討	耐震基準を満たしていることから、当面継続使用するものの、集団検診等の利用者の駐車場の確保のため、近隣の土地を取得して計画的な改修を行い長寿命化を図るか、最適な場所へ移転し、複合化を図るか検討する。
2	由宇	由宇	岩国市由宇保健センター	継続 転用	検討	耐震基準を満たしていることから、今後も継続使用するものの、集団検診等における利用実態から、近隣施設の機能との複合化を図るなど有効活用について、施設の改修や管理運営手法の見直しを含めて検討する。
4	本郷	本郷	岩国市本郷保健センター			
6	錦	錦清流	岩国市錦保健センター			
8	美和	美和西	岩国市美和保健センター			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・拠点保健センターへの機能集約と事業実施方法の見直し			拠点施設の設定 事業実施方法の見直し					見直し結果による事業展開				
7	岩国市美川保健センター	継続	維持 (長寿)										
3	岩国市玖珂保健センター			保全計画の策定					計画に基づく対応				
5	岩国市周東保健センター												
1	岩国市保健センター	継続	検討	近隣の土地の取得、移転複合化の検討					検討結果に基づく対応				
2	岩国市由宇保健センター	継続 転用	検討										
4	岩国市本郷保健センター			他の機能との複合化の検討 管理運営手法等の検討					検討結果に基づく対応				
6	岩国市錦保健センター												
8	岩国市美和保健センター												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国市保健センター	検討							3,707	3,707
2	岩国市由宇保健センター	検討							805	805
3	岩国市玖珂保健センター	維持 (長寿)	玖珂支所に一括							
4	岩国市本郷保健センター	検討							491	491
5	岩国市周東保健センター	維持 (長寿)	周東総合支所に一括							
6	岩国市錦保健センター	検討							792	792
7	岩国市美川保健センター	維持 (長寿)	97,120	174,816	271,936	145,680	－	145,680	812	812
8	岩国市美和保健センター	検討							599	599
概算事業費(合計)			97,120	174,816	① 271,936	145,680	0	② 145,680	③ 7,206	④ 7,206

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 126,256	0

VI 保健・福祉施設

2 介護福祉施設

65 歳以上で身体上又は精神上の障害があるため、日常生活を営むのに支障のある人に対し、日中に入浴や食事、機能訓練などのデイサービス事業を提供するデイサービスセンターを 3 施設、介護の必要な高齢者に生活やりハビリの場を提供する介護老人保健施設を 1 施設設置しています。また、介護の担い手を育成するための施設を 1 施設設置しています。

なお、市内には民間の社会福祉法人等が運営するデイサービスセンター等の事業所が 51 施設、介護老人保健施設が 7 施設設置されています。

a 施設の概要

介護保険事業のデイサービス事業や介護老人保健施設の通所リハビリ事業の運営は、基本的に年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 17 時まで実施し、利用者の利便性を確保しています。また、介護老人保健施設は高齢者の生活の場として運営されています。

管理運営は、3 施設は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 335,185 千円で、介護保険事業収入、利用者負担金など総額で 359,071 千円の収入があり、自立した経営を行っていることから、行政の役割を明確にした上で、施設については補助金等適正化法との関係を整理し、指定管理者への譲渡の検討が必要です。

市が直営で運営している 2 施設の管理運営費は保守点検業務委託料など 13 千円を支出し、収入はありません。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	岩国市デイサービスセンターにしみ苑	—	RC	1990	31	593.54	○	洪	8.0	指定	—	607 57,690	0 60,233	2F 800 1F 7,600	—
2	玖珂	玖珂	玖珂ふれあい デイサービスセンター	—	S	1999	22	96.45	○	—	—	直営	—	13	0	0	—
3	本郷	本郷	本郷デイサービスセンター	—	RC	1995	26	130.55	○	—	—	指定	—	0 9,752	0 8,688	1,400	—
4	錦	錦清流	介護実習センター	—	S	2000	21	127.50	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
5	錦	錦清流	錦介護老人保健施設 「あさぎりの郷」	—	S	1999	22	2,970.73	○	—	—	指定	—	0 267,743	10,824 290,150	20,700	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	620	10,824

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 岩国市デイサービスセンターにしみ苑

介護保険制度に基づくデイサービス事業を実施する施設として、平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 57,690 千円で、指定管理料（2 階部分の管理料として 607 千円）、介護事業収入、利用者負担金など 60,233 千円の収入があります。

施設は、1 階がデイサービスセンター、2 階が研修室等で構成され、1 階部分は、指定管理

者が介護保険制度に基づくデイサービス事業で使用し、1日当たり約30人(定員は40人)で、年間253日、延べ利用者7,687人が利用しています。2階部分の会議室(稼働率8.0%)は、地元の自治会や健康クラブ等が、会議や自主的な活動で使用し、年間43日、約800人が利用しています。

2 玖珂ふれあいデイサービスセンター

介護保険関連サービス事業に基づくデイサービス事業を実施する施設として、旧玖珂総合センターの敷地内に平成11年に新耐震基準で建設し、建設後22年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行っていましたが、民間事業者の進出によりデイサービス事業の利用者が減少したことから現在は事業を廃止しています。保守点検業務委託料など13千円を支出しています。

3 本郷デイサービスセンター

介護保険制度に基づくデイサービス事業を実施する施設として、平成7年に新耐震基準で養護老人ホーム松風荘の建設にあわせて同敷地内に建設し、建設後26年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は9,752千円で、介護事業収入、利用者負担金など8,688千円の収入があります。市の支出、収入はありません。

1日当たり約6人が利用(利用定員は10人)し、年間246日、約1,400人が利用しています。

4 介護実習センター

介護の必要な高齢者に生活やリハビリの場を提供すること、家庭や地域で介護に携わり自主活動ができる人材を育てることを目的に、平成12年に新耐震基準で建設し、建設後21年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、社会福祉法人に業務委託して介護実習教室を開催していましたが、現在の利用はありません。

5 錦介護老人保健施設「あさぎりの郷」

介護保険制度に基づく介護老人保健施設で、平成11年に新耐震基準で建設し、建設後22年が経過しています。また、平成16年に増築も行っています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は267,743千円で、介護事業収入、利用者負担金など290,150千円の収入があります。市の収入は、施設の建設費に係る起債償還金の指定管理者負担分など10,824千円です。

施設は、入所部分と通所リハビリ部分に分かれ、入所部分は高齢者の生活の場として定員60人で運営し、年間の入所率は約56%となっています。通所リハビリ部分の1日当たり約12人が利用(利用定員は15人)で、年間243日、約3,000人が利用しています。

b 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

要介護者の生活を支える上で必要な機能であるものの、平成12年の介護保険制度の創設により、民間事業者が介護事業収入と利用者負担金収入を得て自立した経営が可能なことから、行政の役割を明確にした上で、補助金等適正化法との関係を整理し、民間事業者への譲渡を進める。

施設の改修・改築については、譲渡の協議結果に基づき、支援の在り方を関係者と調整する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	岩国	岩国市デイサービスセンターにしみ苑	継続	譲渡協議	耐震基準を満たしており、1階部分のデイサービス事業は、在宅における要介護者の生活を支援するため機能は継続するものの、介護保険事業者が介護事業収入などを得て自立した経営を行っていることから、2階部分の地域の集会所について別途対応を検討した上で、現在の指定管理者と施設全体の譲渡について施設の改修等の在り方を含め協議する。
4	錦	錦清流	介護実習センター	継続	譲渡協議	耐震基準を満たしており、介護の担い手を育成するために必要なことから機能は継続するものの、現在未利用であり、隣接する介護保険事業者が介護人材を確保するために使用することが効果的であることから、補助金等適正化法との関係を整理した上で、当事業者への譲渡について協議する。
5	錦	錦清流	錦介護老人保健施設「あさぎりの郷」	継続	譲渡協議	耐震基準を満たしており、在宅の要介護者の生活を支援するための老人保健施設、通所リハビリ施設、短期入所施設などの機能については今後も必要なことから継続するものの、介護保険事業者が介護事業収入などを得て自立した経営を行っていることから、補助金等適正化法との関係を整理した上で、現在の指定管理者への譲渡について施設の改修等の在り方を含め協議する。
2	玖珂	玖珂	玖珂ふれあいデイサービスセンター	廃止	検討	機能は利用実態に照らし、廃止する。 耐震基準を満たしており、補助金等適正化法との関係を整理した上で、今後の在り方について検討する。
3	本郷	本郷	本郷デイサービスセンター	継続	検討	耐震基準を満たしており、在宅における要介護者の生活を支援するための機能は継続するものの、補助金等適正化法との関係を整理した上で、今後の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	岩国市デイサービスセンターにしみ苑	継続	譲渡協議										
4	介護実習センター			譲渡について協議			協議結果に基づく対応						
5	錦介護老人保健施設「あさぎりの郷」												
2	玖珂ふれあいデイサービスセンター	廃止	検討	廃止・施設の有効活用の検討			検討結果に基づく対応						
3	本郷デイサービスセンター	継続	検討	在り方の検討			検討結果に基づく対応						

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国市デイサービスセンターにしみ苑	譲渡 協議	118,708	213,675	332,383	－	－	0	97	0
2	玖珂ふれあいデイサービスセンター	検討							13	13
3	本郷デイサービスセンター	検討							109	109
4	介護実習センター	譲渡 協議	25,500	45,900	71,400	－	－	0	0	0
5	錦介護老人保健施設 「あさぎりの郷」	譲渡 協議	594,146	1,069,463	1,663,609	－	－	0	1,124	0
概算事業費(合計)			738,354	1,329,038	① 2,067,392	0	0	② 0	③ 1,343	④ 122

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 2,067,392	▲ 1,221

VI 保健・福祉施設

3 障害者福祉施設

心身に障害のある方を対象に、日常生活や集団生活への適応訓練や機能回復訓練、相談支援など、障害者の健やかな育成と障害の除去又は家族の負担軽減を図ること目的に4施設を設置しています。

なお、市内には、類似の機能をもつ民間事業所が約30事業所あります。

a 施設の概要

施設はすべて耐震基準を満たし、1施設を除き30年程度が経過して老朽化が進んでいます。

「太陽の家」は、児童福祉法に基づく児童発達支援を行う事業所として直営で運営しています。また、「岩国市療育センター」は法律的な位置づけはないものの、障害のある子供の身体的・精神的な機能を高め、社会的自立生活に向けて支援することを目的に設置し、施設の管理業務は指定管理者が行い、施設内で実施する各種事業については業務委託で行っています。

他の2施設については、施設の管理業務は指定管理者が行い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく、障害福祉サービス事業や地域活動支援センター運営事業等を実施しています。

指定管理者が運営している3施設の指定管理者が支出する管理運営費の総額は18,731千円で、指定管理料など18,078千円の収入があります。指定管理施設を含む市が支出する管理運営費の総額は79,227千円で、利用者負担金など25,262千円の収入があります。

障害者総合支援法に基づく諸事業のうち、地域活動支援センター運営事業については自治体の役割とされている一方、他の事業については事業認可を受けた民間団体でも事業収入を得て運営できる制度となっていることから、行政の役割を明確にした上で、施設の譲渡を含めて今後の在り方について検討が必要です。

今後も現在と同じ形態での運営を行う場合には、施設の管理業務のみを指定管理とするのではなく、施設内で実施する事業を含めて指定管理者制度での運営の検討が必要です。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	岩国市障害者サービスセンター	－	RC	1996	25	1,307.44	○	土・洪	－	指定	－	3,300 3,300	0 3,300	10,100	－
2	岩国	麻里布	岩国市療育センター	－	RC	2012	9	669.07	○	高	－	指定	－	7,278 7,278	1,174 7,278	7,800	－
3	岩国	川下	心身障害者デイケアハウスあさひ苑	－	W	1993	28	112.20	○	洪・高	－	指定	－	8,390 8,153	715 7,500	1,100	－
4	岩国	東	岩国市太陽の家	－	RC	1985	36	175.21	○	洪・高	－	直営	正7 嘱1	40,759	23,373	2,500	－

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	59,727	25,262	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 岩国市障害者サービスセンター

平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。

利用日・利用時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、8 時 30 分から 22 時まで、土曜日（祝日が重なった場合を除く）は 10 時から 16 時 30 分までで、施設の管理は指定管理者が行い、指定管理者が支出する維持管理費は 3,300 千円で、指定管理料として 3,300 千円の収入があります。市は指定管理料として 3,300 千円を支出し、収入はありません。このほか、障害者相談支援事業や手話通訳者等設置事業等を別途委託しています。

施設は、社会適応訓練室、特別浴室、介護室、食堂、機能訓練室等で構成され、障害者福祉関係団体が、障害児対象の音楽療法活動などを実施し、全体で年間約 10,100 人が利用しています。

2 岩国市療育センター

平成 24 年に新耐震基準で建設し、建設後 9 年が経過しています。

利用日・利用時間は、年末年始と祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 30 分までで、施設の管理は指定管理者が行い、指定管理者が支出する維持管理費は 7,278 千円で、指定管理料として 7,278 千円の収入があります。市は、指定管理料として 7,278 千円を支出し、和木町からの療育センター管理費分など 1,174 千円の収入があります。このほか、療育訓練事業を別途委託しています。

3 心身障害者デイケアハウスあさひ苑

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

利用日・利用時間は、年末年始と祝日を除く毎日、9 時から 15 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 8,153 千円で、業務委託料として 7,500 千円の収入があります。市は、地域活動支援センター運営事業の業務委託料など 8,390 千円を支出し、障害者総合支援法の地域生活支援事業収入として国・県補助金 715 千円の収入があります。

施設は、食堂、和室、訓練室等で構成され、心身障害者に対しその有する能力を育成又は助長を促し、保護者の軽減を図ることを目的として使用され、年間延べ約 1,100 人が利用しています。令和 4 年度現在は使用していません。

4 岩国市太陽の家

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

利用日・利用時間は、年末年始と祝日を除く毎日、月曜日から金曜日までは 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、土曜日は 8 時 30 分から 12 時 30 分までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 40,759 千円を支出し、児童発達支援利用者負担金、障害児通所給付費負担金など 23,373 千円の収入があります。

施設は、指導室、休憩室、事務室等で構成され、心身に障害のある就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを通じて、児童の心身の健やかな育成と保護者の負担軽減を図ることを目的として使用され、1 日当たり 10 人（定員 10 人）、年間約 2,500 人が利用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【施設】

障害者総合支援法に基づく通所施設については、社会福祉法人などの民間事業者が別途同法に基づく事業者の認定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、市の役割の明確化を図った上で、補助金等適正化法との関係を整理し、民間事業者への譲渡を進める。

施設の改修・改築については、譲渡の協議結果に基づき、支援の在り方を関係者と調整する。

【管理運営】

施設の管理業務を指定管理者制度で運用し、施設内で実施している各種業務については別途業務委託契約を締結して実施している。

今後も市が継続して運営する施設については、施設の管理運営と施設内で行う事業を、効果的かつ効率的に行う指定管理者制度導入の主旨に基づき、現行の手法について見直しを図る。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
2	岩国	麻里布	岩国市療育センター	継続	維持 (長寿)	障害児等の総合療育相談訓練や集団療育訓練など、途切れのない発達支援の仕組みづくりに必要な機能であり、継続する。 耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
1	岩国	岩国	岩国市障害者サービスセンター	継続	譲渡 協議	障害者の日中における居場所を確保するため、今後も機能は必要なものの、生活介護事業など給付費の支給対象となる事業を中心に使用されていることから、補助金等適正化法との関係を整理した上で、現在の指定管理者への譲渡について施設の改修等の在り方を含め協議する。 給付の対象にならない事業を継続する場合には、別途、当該事業者への委託契約を締結し、一体的に運用することで効率化を図る。
3	岩国	川下	心身障害者デイケアハウスあさひ苑	移転	検討	障害者の創作的活動や生産活動の機会を提供し、障害者の社会参加、社会復帰、地域生活支援を促進するための事業を実施していましたが、民間施設へ機能を移転した。 耐震基準を満たしているものの、機能を移転することにより、当施設での事業は行わないことから、施設の活用方法について検討する。
4	岩国	東	岩国市太陽の家	継続	検討	基本動作指導や集団生活への適応訓練など就学前の児童の発達支援を行うために必要な機能であることから継続する。 耐震基準を満たしているものの、隣接するひがし保育園の一部が耐震基準を満たしておらず、建替え等が必要なことから、市の役割を明確にした上で、民間事業者による設置・運営を含め、今後の在り方を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
2	岩国市療育センター	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			-----	-----	-----	計画に基づく対応	-----	-----	----->
1	岩国市障害者サービスセンター	継続	譲渡 協議	譲渡について協議			-----	-----	-----	協議結果に基づく対応	-----	-----	----->
3	心身障害者デイケアハウスあさひ苑	移転	検討	施設の活用方法の検討			-----	-----	-----	検討結果に基づく対応	-----	-----	----->
4	岩国市太陽の家	継続	検討	移転、建替え、民営化などを検討			-----	-----	-----	検討結果に基づく対応	-----	-----	----->

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国市障害者サービスセンター	譲渡 協議	261,488	470,679	732,167	－	－	0	2,034	0
2	岩国市療育センター	維持 (長寿)	133,814	0	133,814	200,721	－	200,721	3,169	3,169
3	心身障害者デイケアハウスあさひ苑	検討							669	669
4	岩国市太陽の家	検討							512	512
概算事業費(合計)			395,302	470,679	① 865,981	200,721	0	② 200,721	③ 6,384	④ 4,350

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 665,260	▲ 2,034

VI 保健・福祉施設

4 高齢者生きがい活動施設

高齢者の室内スポーツなどのサークル活動等や、健康相談等のサービスを行うことにより、高齢者の健康づくりや、生きがいづくりを図ることを目的に5施設設置しています。

a 施設の概要

すべての施設が耐震基準を満たしており、管理運営は、須万地高齢者等活動促進施設を除いて市が直営で行い、管理運営費の総額は7,427千円で、収入はありません。

施設は高齢者の健康づくり、生きがいづくりを目的に設置しましたが、利用実態は高齢者の団体や地域のグループ、地縁組織等により集会所としての利用が多くなっています。周辺の集会系施設の配置状況を俯瞰し、今後の在り方の検討が必要です。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	玖珂	玖珂	玖珂はつらつハウス	—	S	2002	19	360.00	○	—	11.5	直営	嘱2	4,227	0	5,600	—
2	本郷	本郷	本郷高齢者きらめき交流プラザ	—	S	2002	19	1,099.39	○	—	3.0	直営	—	2,871	0	2,500	—
3	錦	錦清流	須万地高齢者等活動促進施設	—	W	2002	19	125.45	○	土	—	指定	—	0 102	0 0	700	—
4	美川	美川	美川南桑老人作業所	○	W	1990	31	84.37	○	—	11.5	直営	—	63	0	500	美川小学校教職員住宅併設
5	美川	美川	美川河山老人作業所	—	W	1997	24	118.73	○	—	6.7	直営	—	266	0	300	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	7,427	0	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 玖珂はつらつハウス

JR 玖珂駅に隣接して平成14年に新耐震基準で建設し、建設後19年が経過しています。

開館日・開館時間は年末年始と火曜日を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め4,227千円で、収入はありません。

施設は、スポーツ交流室（稼働率13.2%）、多目的室（同9.8%）、調理室等で構成され、地域老人クラブ等の団体の集会や交流啓発活動など、高齢者の生きがい活動、健康づくりの場として機能し、年間約5,600人が利用しています。

2 本郷高齢者きらめき交流プラザ

平成14年に新耐震基準で建設し、建設後19年が経過しています。

開館日・開館時間は特に定めがなく、事前の申請により鍵の貸出しを行っています。管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など2,871千円で、収入はありません。

施設は、多目的機能回復訓練室（稼働率1.6%）等で構成され、多目的ゲートボール場（同4.4%）を備え、地域団体の総会（年5回程度）やイベントの会場（年3回程度）のほか、介護予防事業や生きがい活動などにも使用され、年間約2,500人が利用しています。

3 須万地高齢者等活動促進施設

平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。

開館日は特に定めがなく、開館時間は 7 時から 22 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 102 千円で、収入はありません。市の支出、収入はありません。

施設は、集会室等で構成され、高齢者等の生産創作活動や伝統文化伝承等の自主活動の場として設置されましたが、現在は自治会の集会等に使用され、年間約 700 人が利用しています。

4 美川南桑老人作業所

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

開館日・開館時間は毎日 8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は市が直営で行い、管理運営費は、光熱水費など 63 千円を支出し、収入はありません。

施設は、作業室（和室・洋室）（稼働率 11.5%）等で構成され、高齢者の技術を活用して、まつりの花、門松、しめ縄作り等の行事、会合等に使用され、年間約 500 人が利用しています。

5 美川河山老人作業所

平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。

開館日・開館時間は毎日 8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など 266 千円を支出し、収入はありません。

施設は、和室、作業室（同 6.7%）等で構成され、高齢者の技術を活用して、まつりの花、門松、しめ縄作り等の行事、会合等に使用され、年間約 300 人が利用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【施設】

高齢者の生きがい活動等に使用されている施設については基本的に継続する。ただし、利用実態が地域の集会所としても活用されるなど地域に密着している施設については、耐震基準を満たし、当分の間、使用が可能なことから、地元への譲渡について協議する。

地元譲受けの意向がない場合は、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要となった段階で廃止について協議する。

施設の譲渡に当たっての施設の改修に対する支援の仕組みを検討する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	玖珂	玖珂	玖珂はつらつハウス	継続	維持 (長寿)	高齢者の健康づくり、いきがい活動の場として継続する。 耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	本郷	本郷	本郷高齢者きらめき交流プラザ	継続	維持 (改修)	本郷地域唯一の施設であることから、施設の設置目的である高齢者の健康づくり、いきがい活動の場としての利用促進を図り、必要な改修を行い継続使用する。
4	美川	美川	美川南桑老人作業所	継続	維持 (修繕)	高齢者の技術を活用して門松、しめ縄づくりなどの地域行事・催しにも活用されていることから、必要な修繕等を行い継続利用し、改修が必要になった段階で廃止について協議する。
5	美川	美川	美川河山老人作業所			

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
3	錦	錦清流	須万地高齢者等活動促進施設	転用	譲渡協議	耐震基準を満たしており、利用実態が地域の集会所として使用され、地域コミュニティ活動の場となっていることから、集会所へ用途変更を行い、地元自治会と譲渡について施設の改修等の在り方を含め協議する。 地元に譲受けの意向がない場合は、必要な修繕等を行い継続利用し、改修が必要となった段階で廃止(除却)について協議する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	玖珂はつらつハウス	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->
2	本郷高齢者きらめき交流プラザ	継続	維持 (改修)	施設の必要な改修等を行い機能を継続									
4	美川南桑老人作業所	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
5	美川河山老人作業所			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
3	須万地高齢者等活動促進施設	転用	譲渡協議	譲渡について協議			-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	玖珂はつらつハウス	維持(長寿)	72,000	0	72,000	108,000	-	108,000	552	552
2	本郷高齢者きらめき交流プラザ	維持(改修)	219,878	0	219,878	219,878	-	219,878	70	70
3	須万地高齢者等活動促進施設	譲渡協議	25,090	0	25,090	-	-	0	0	0
4	美川南桑老人作業所	維持(修繕)	16,874	30,374	47,248	3,375	-	3,375	0	0
5	美川河山老人作業所	維持(修繕)	23,746	42,743	66,489	4,750	-	4,750	76	76
概算事業費(合計)			357,588	73,117	① 430,705	336,003	0	② 336,003	③ 698	④ 698

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 94,702	0

VI 保健・福祉施設

5 高齢者保健福祉施設

経済的、環境的な要因から在宅での生活が困難な高齢者の方が入居する養護老人ホームとして「静風園」を、また、60歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で、高齢等のため独立して生活することが不安な高齢者に対し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供するため、中山間地域の玖北地域3町（美和町・錦町・美川町）に「生活支援ハウス」を設置しています。

このほか、心身の機能低下が考えられる高齢者に対し、心身機能の維持回復に必要な訓練等を提供し、自立の推進と介護予防に利用することを目的に「リハビリセンター」を、環境的な要因からひとり暮らしが困難な高齢者の居住の場として「高齢者の家」を設置しています。

なお、市内には民間が経営する養護老人ホームが2施設、通所リハビリテーション事業所が11施設設置されています。

a 施設の概要

静風園を除き新耐震基準で建設しています。

管理運営は、養護老人ホームである静風園は市が直営で行い、生活支援ハウスは指定管理者が行っています。指定管理者が運営する施設を含め、市が支出する管理運営費の総額は88,625千円で、使用料など13千円の収入があります。これらの施設の運営は、市が措置費等の費用を負担することで民間でも運営が可能なことから、管理運営を含め施設の在り方の検討が必要です。

なお、錦高齢者の家は閉鎖していることから、施設の活用方法が課題となっています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	平田	静風園	—	RC	1974	47	1,067.09	旧	土	—	直営	正4再1嘱5	61,387	13	12/25	入所数/入所定員
2	玖珂	玖珂	玖珂リハビリセンター	—	S	2000	21	122.81	○	—	—	直営	—	203	0	100	—
3	錦	錦清流	錦生活支援ハウスやまなみ荘	—	RC	2002	19	424.00	○	—	—	指定	—	9,448 14,631	0 15,272	10/10	利用数/利用定員
4	錦	錦清流	錦高齢者の家	—	RC	1983	38	266.31	○	土	—	直営	—	0	0	—	利用なし
5	美川	美川	美川生活支援ハウスひまわり	—	S	2003	18	872.56	○	土	—	指定	—	8,506 13,700	0 13,700	8/10	利用数/利用定員
6	美和	美和西	美和生活支援ハウスやすらぎ	—	RC	1990	31	418.51	○	—	—	指定	—	9,249 13,398	0 13,470	10/11	利用数/利用定員

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	88,793	13

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 静風園

昭和49年に旧耐震基準で建設し、建設後47年が経過して老朽化が顕著となっています。

収容人数は25人（設置当時の定員は1居室2人で50人ですが、養護老人ホームの設置及び運営に関する基準が1居室1人に変更となり25人を収容上限とする。）で、入所者は12人で

す。

養護老人ホームは、「措置制度」により市が入所者を決定し、市が支出する「措置費」（財源は税等一般財源と入所者徴収金）で運営するもので、人件費を含む管理運営費は 61,387 千円で、電柱使用料など 13 千円の収入があります。

2 玖珂リハビリセンター

平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。

開設日・開設時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9 時から 17 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は 203 千円を支出し、収入はありません。

施設は、リハビリ室等で構成され、年間利用件数は 14 回、利用者数は約 100 人となっています。

3 錦生活支援ハウスやまなみ荘

平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 14,631 千円で、指定管理料（9,167 千円）、利用料金（共益費・利用料・食事サービス利用料金）など 15,272 千円の収入があります。市は、指定管理料など 9,448 千円を支出し、収入はありません。

施設は、個室 10 室と食堂・風呂等で構成され、年間の入居率は 96%です。

4 錦高齢者の家

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。平成 24 年度以降利用していません。

5 美川生活支援ハウスひまわり

平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 13,700 千円で、指定管理料（9,167 千円）、利用料金（共益費・利用料・食事サービス利用料金）など 13,700 千円の収入があります。市は、指定管理料など 8,506 千円を支出し、収入はありません。

施設は、個室 10 室と食堂・風呂等で構成され、年間の入居率は 88%です。

6 美和生活支援ハウスやすらぎ

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 13,398 千円で、指定管理料（9,165 千円）、利用料金（共益費・利用料・食事サービス利用料金）など 13,470 千円の収入があります。市は、指定管理料など 9,249 千円を支出し、収入はありません。

施設は、個室 10 室と食堂・風呂等で構成され、年間の入居率は 87%です。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【施設】【管理運営】

経済的、環境的な要因から在宅での生活が困難な高齢者の方の居住の場を提供する養護老人ホームの機能は今後も必要ですが、施設の経営は、入所者の決定と費用負担は措置制度により市が行い、施設の設置・管理運営については民間事業者でも可能なこと、施設の老朽化が顕著なことから、他の施設への機能移転若しくは施設の譲渡又は社会福祉法人等の民間事業者による建替えなど施設のあり方について検討する。

また、国からの通知に基づき中山間地域に居住する高齢等の不安を解消するために居住機能等を提供する生活支援ハウスについては、引き続き地方自治体の役割とされていることから機能は継続し、利用者の決定や費用負担は市が行い、施設の設置・管理運営については民間事業者でも可能なことから、施設の譲渡を含め、管理運営の在り方について検討する。

玖珂リハビリセンターについては、現在の利用実態、高齢者対応等の機能回復訓練事業者への民間の参入動向を勘案して機能を転用し、施設の活用方法について検討する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
3	錦	錦清流	錦生活支援ハウスやまなみ荘	継続	譲渡 協議	中山間地域に住まう高齢者の生活の場として必要なことから機能は継続する。 建物はいずれも耐震基準を満たしている。 国の通知に基づき、入所者の決定と費用負担を含む運営は行政の役割になっているものの、施設の設置と管理運営(業務委託)については民間事業者でも可能なことから、厚生省通知との関係性を整理した上で、施設の改修等の在り方を含め譲渡について協議する。
5	美川	美川	美川生活支援ハウスひまわり			
6	美和	美和西	美和生活支援ハウスやすらぎ			
4	錦	錦清流	錦高齢者の家	廃止	廃止	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる。 利用実態に鑑み、廃止する。
1	岩国	平田	静風園	移転	検討	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著となっていることから、機能移転を図り、現入所者は久楽荘と松風荘に転園を進める。 施設は、当面休止し、廃止の方向で調整する。
2	玖珂	玖珂	玖珂リハビリセンター	転用	検討	高齢者の心身機能の維持・回復のための機能訓練は必要なものの、介護保険制度のもと、機能回復訓練施設を実施する民間事業者の参入が進んでいること、当施設での利用実態に鑑み、他の用途への転用を進め、活用方法について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
3	錦生活支援ハウスやまなみ荘	継続	譲渡 協議										
5	美川生活支援ハウスひまわり			譲渡について協議			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
6	美和生活支援ハウスやすらぎ								協議結果に基づく対応				
4	錦高齢者の家	廃止	廃止	廃止に向けた調整			除却時期は今後検討						
1	静風園	移転	検討	廃止に向けた検討			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
2	玖珂リハビリセンター	転用	検討	他用途の活用検討			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
									検討結果に基づく対応				

d 将来の概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1 静風園	検討							1,178	1,178
2 玖珂リハビリセンター	検討							35	35
3 錦生活支援ハウスやまなみ荘	譲渡 協議	84,800	0	84,800	－	－	0	198	0
4 美川生活支援ハウスひまわり	譲渡 協議	174,512	0	174,512	－	－	0	2,248	0
5 美和生活支援ハウスやすらぎ	譲渡 協議	83,702	150,664	234,366	－	－	0	329	0
6 錦高齢者の家	廃止	53,262	95,872	149,134	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)		396,276	246,536	① 642,812	0	0	② 0	③ 3,988	④ 1,213

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 642,812	▲ 2,775

VI 保健・福祉施設

6 福祉会館

市民の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供するため福祉会館を3施設、老人の福祉の増進を図るため老人福祉センター等を3施設設置しています。

a 施設の概要

6施設のうち3施設は旧耐震基準で建設し、建設後40年程度が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、3施設は指定管理者が、3施設は市が直営で行い、指定管理者が運営する施設を含め、市は管理運営費として32,362千円を支出し、使用料など2,834千円の収入があります。

現在、黒磯地区に福祉・科学学習施設を核として、ふれあい交流施設、自然交流施設、健康増進施設などを配置した総合的な福祉交流のまちづくり施設の建設が進められていることから、耐震基準を満たしてなく、老朽化が進む「福祉会館」の在り方について検討しています。

老人福祉センター等については、高齢者の生きがい活動の場としての機能は今後必要ですが、高齢者の移動の負担を考慮すると地域の身近な施設を活用して居場所を提供することが望ましいことから、その在り方について検討が必要です。

また、別途進める「地域経営」の仕組みづくりの中で、子供から若い世代と一緒に地域で触れ合い・交流できる居場所づくりとしても検討が必要です。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	
1	岩国	麻里布	福祉会館	○	RC	1982	39	2,707.89	×	洪・高	31.9	指定	—	14,852 14,743	2,755 14,743	52,600	中央図書館 麻里布分 室、えきま へ保育園併 設
2	由宇	由西	由宇老人福祉センター	—	RC	1975	46	556.40	旧	土・洪	35.8	直営	委	5,728	0	8,500	—
3	本郷	本郷	本郷福祉サービスセンター	—	W	1994	27	316.74	○	—	2.5	指定	—	866 866	79 866	500	—
4	周東	高森	周東南福祉会館(周東南総合センター)	○	S	2003	18	505.85	○	—	16.8	直営	正2 嘱1	4,270	0	6,300	若葉集会所、わかば 児童館併設
5	周東	高森	周東中央福祉会館	○	S	2020	1	併設	○	洪	—	直営	—	—	—	—	周東中央公民館、周東 保健センター、周東 総合支所併設
6	美和	美和西	美和老人福祉センター	—	RC	1976	45	1,288.92	旧	—	6.7	指定	—	6,646 6,664	0 6,554	5,100	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	32,362	2,834

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 福祉会館

昭和57年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後39年が経過して老朽

化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12月29日～1月4日）と月曜日、祝日を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は14,743千円で、指定管理料として14,743千円の収入があります。市は、指定管理料、備品購入費など14,852千円を支出し、施設使用料金など2,755千円の収入があります。

施設は、2階小ホール、3階小ホール、休憩室、講習室、会議室3部屋、調理講習室、研修室、体育室等で構成され、民生委員や老人クラブ連合会、身体障害者団体連合会、ボランティア団体の手話サークルなどが、会議やいきいきサロン、フォークダンス、ハンディキャップテニス、講習会などの自主的な活動に使用し、年間の利用者数は約52,600人となっています。

また、岩国市社会福祉協議会が指定管理者の事務室として使用するとともに、市から受託している権利擁護事業や生活困窮者自立支援事業、基幹相談支援センター事業を行っているほか、災害が発生したときに災害ボランティアセンターとして活用されています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
2階小ホール	30.5	会議室(3部屋)	35.1
3階小ホール	26.3	調理講習室	30.1
休憩室	20.5	研修室	47.4
講習室	33.3	体育室	25.7

2 由宇老人福祉センター

昭和50年に旧耐震基準で建設し、建設後46年が経過して老朽化が顕著となっています。なお、平成29年に入浴設備の更新を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始と祝日を除く月・水・金曜日の9時から16時までで、管理運営は、市が直営（シルバー人材センターに業務委託）で行い、管理運営費は委託料など5,728千円を支出し、収入はありません。

施設は、浴室、大広間（稼働率35.8%）等で構成され、温浴施設は1日当たり約50人が利用しているほか、大広間では、介護予防教室の実施や囲碁、カラオケ、踊りの会などの自主サークル活動に使用され、年間約8,500人が利用しています。

3 本郷福祉サービスセンター

平成6年に新耐震基準で建設し、建設後27年が経過しています。

開館日・開館時間は年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は866千円で、指定管理料など866千円の収入があります。市は、指定管理料として866千円を支出し、使用料など79千円の収入があります。

施設は、研修室（洋室）（稼働率4.2%）、研修室（和室）（同1.9%）、調理室（同1.4%）、浴場等で構成され、各種団体の会議に使用され、年間約500人が利用しています。また、指定管理者である社会福祉協議会の事務室として使用するとともに給食サービスを実施しています。なお、浴場は設備の老朽化により平成16年から休止しています。

4 周東南福祉会館（周東南総合センター）

若葉集会所及びわかば児童館との複合施設で、平成15年に新耐震基準で建設し、建設後18

年が経過しています

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日 8 時 30 分から 22 時まで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 4,270 千円です。

施設は、研修室（稼働率 10.8%）、多目的ホール（同 37.4%）、調理室（同 2.2%）等で構成され、地域住民の交流事業として運動教室やクラフト教室など 9 教室を実施しているほか、文化協会や老人クラブなどの市民団体が自主的な活動で使用され、年間約 6,300 人が利用しています。

5 周東中央福祉会館

周東中央公民館、周東保健センター及び周東総合支所との複合施設で、令和 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 1 年が経過しています

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日 8 時 30 分から 22 時まで、管理運営は、市が直営で行っています。

施設は、研修室、調理室等で構成され、各種相談事業や地域住民の交流事業として各種文化教室を実施しているほか、子ども会や老人クラブなどの市民団体が自主的な活動で使用されています。

6 美和老人福祉センター

昭和 51 年に老人福祉集会所として旧耐震基準で建設し、建設後 45 年が経過して老朽化が顕著になっています。平成 17 年に大規模改修を実施しています。なお、土地は借地です。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日 9 時から 16 時までで、管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 6,664 千円で、指定管理料（6,200 千円）、利用料金（100 千円）など 6,554 千円の収入があります。市は、指定管理料など 6,646 千円を支出し、収入はありません。

施設は、大会議室、講座室、娯楽室、休憩室、茶室、食堂等のほか、別棟で作業所（昭和 54 年建築、120 m²＝葬儀場として年 44 回利用）を設置し、地域福祉及び高齢者福祉などの事業や心配ごと・行政相談などを行っているほか、指定管理者である社会福祉協議会の事業や市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 5,100 人が利用しています。

【利用状況】

諸室	稼働率 (%)	諸室	稼働率 (%)
大会議室	15.0	休憩室	5.8
講座室	6.0	茶室	1.8
娯楽室	2.5	食堂	8.8

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

高齢者の生きがい活動の場・機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供は今後必要ですが、高齢者の移動の困難性を考慮し、できるだけ身近な地域の施設を活用して、活動の場・機会を提供していくことが望まれます。

出張所等が併設された公民館や学習等供用会館、集会所等の「地域づくり拠点施設」を活用し、地域が自主的に身近な施設を活用し、地域の高齢者の生きがい活動の場や機会を提供する

とともに、高齢者の居場所づくり、地域の高齢者の見守り、高齢者と子供たち等との交流の場づくりなどに取り組むなど、福祉会館等の在り方について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
5	周東	高森	周東中央福祉会館	継続	維持(長寿)	●	周東中央公民館、周東保健センター及び周東総合支所との複合施設で、地域社会の中で、福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行っていることから継続する。建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
4	周東	高森	周東南福祉会館 (周東南総合センター)	継続	維持(長寿)	●	若葉集会所及びわかば児童館との複合施設であり、地域の社会の中で、福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行っていることから、事業展開の充実強化、地域力を生かした管理運営手法の導入を図り継続する。建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	由宇	由西	由宇老人福祉センター	継続 検討	維持 (修繕) 検討	—	高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場として機能は当面継続するものの、基本方針に基づき在り方について検討する。建物は、旧耐震基準の建物であるものの、平成29年にボイラーなどの改修工事を実施していることから、当面必要な修繕等を行い継続利用し、今後の施設の在り方について検討する。
3	本郷	本郷	本郷福祉サービスセンター	廃止 検討	譲渡 協議	—	高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場であるものの、現在の利用実態を勘案し、基本方針に基づき廃止を含め在り方について検討する。建物は、耐震基準を満たしており、指定管理者が、団体の事務所および研修施設等として使用し、介護保険事業の事業所としても使用していることから、現在の指定管理者への譲渡について、施設の修繕の在り方を含め協議する。
6	美和	美和西	美和老人福祉センター	継続 検討	廃止	—	高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場として機能は当面継続するものの、基本方針に基づき在り方について検討する。旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから廃止する。
1	岩国	麻里布	福祉会館	継続 検討	検討	—	建物は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいる。指定管理者が、団体の事務所および研修施設等として使用し、各種相談及び教養、文化、レクリエーション、クラブ活動等の場所として使用していることから、機能は当面継続するものの、基本方針に基づき、施設を含め、福祉会館の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・福祉会館等の在り方検討			福祉会館等の在り方について検討					検討結果に基づく対応				
4	周東南福祉会館 (周東南総合センター)	継続	維持 (長寿)	事業・管理運営手法の検討					検討結果に基づく対応				
5	周東中央福祉会館			保全計画の策定					計画に基づく対応				
2	由宇老人福祉センター	継続 検討	維持 (修繕) 検討	施設の必要な修繕等を行い機能を継続 施設の在り方の検討									

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
3	本郷福祉サービスセンター	廃止 検討	譲渡 協議	→					検討・協議結果に基づく対応				→
6	美和老人福祉センター	継続 検討	廃止	→					検討・協議結果に基づく対応				→
1	福祉会館		検討	→					検討結果に基づく対応				→

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	福祉会館	検討							6,262	6,262
2	由宇老人福祉センター	維持 (修繕) 検討	111,280	200,304	311,584	11,128	-	11,128	2,248	2,248
3	本郷福祉サービスセンター	譲渡 協議	63,348	114,027	177,375	-	-	0	276	0
4	周東南福祉会館 (周東南総合センター)	維持 (長寿)	101,170	0	101,170	151,755	-	151,755	1,076	1,076
5	周東中央福祉会館	維持 (長寿)	周東総合支所に一括							
6	美和老人福祉センター	廃止	257,784	464,012	721,796	-	-	0	1,787	0
概算事業費(合計)			533,582	778,343	① 1,311,925	162,883	0	② 162,883	③ 11,649	④ 9,586

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 1,149,042	▲ 2,063

Ⅶ 子育て支援施設

1 保育園

児童福祉法に基づき、保護者が働いている、または病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない乳幼児を、保護者にかわって保育をすることを目的に 12 の保育園（うち 4 園は休園中）及びへき地保育園 2 園（2 園とも休園中）を設置しています。

市内には、市立の幼稚園を 1 園、認定こども園を 2 園設置しているほか、私立の保育園が 20 園（認定こども園 2 園含む）、幼稚園が 20 園（認定こども園 14 園を含む）設置されています。

a 施設の概要

14 園のうち、耐震基準を満たしているのは 6 園で、8 園は旧耐震基準で建設し、そのうち 6 園は耐震基準を満たしていません。また、12 園が建設から 35 年以上が経過し、そのうち 7 園が建設から 45 年以上が経過して老朽化が顕著となっています。

保育園は、年末・年始を除く毎日、7 時 30 分から 19 時まで保育等を実施しています（一部の園を除く）。また、特別保育事業として、延長保育、一時預り保育、障がい児保育、休日保育を実施しているほか、子育て支援の取組として、未就園児交流や地域交流、育児相談などを実施しています。

保育園の対象となる児童は、0 歳児から 5 歳児までで、休園を除く 8 園の入所児童数（令和 4 年 4 月 1 日現在）の合計は、369 人（定員 470 人）です。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費の総額は保育士等の人件費を含め 606,876 千円です。保育料、補助金など総額で 95,012 千円の収入があります。

なお、民間保育園 20 園の入所児童数（令和 2 年 4 月 1 日現在）の合計は 1,465 人（定員 1,615 人）で、運営費（令和元年度）は 1,892,076 千円（1 人あたり 1,292 千円）で、保育料 305,851 千円は市の収入となっています。また、民間保育園の運営費に対しては、国（714,487 千円）と県（329,595 千円）の補助金があり、市の収入となっています。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。なお、利用者数及び定員は令和 4 年 4 月時点のものです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者／定員(人)	備考
1	岩国	麻里布	えきまえ保育園	○	RC	1982	39	543.77	×	洪・高	—	直営	正16 嘱3 臨7	137,137	20,146	74/90	福祉会館併設
2	岩国	川下	かわしも保育園	—	RC	1972	49	490.52	○	洪・高	—	直営	正15 嘱4 臨6	133,388	17,191	70/90	—
3	岩国	中洋	くろいそ保育園	—	RC	1976	45	562.01	○	土砂	—	直営	正5 再2 嘱4 臨2	62,720	7,434	25/50	—
4	岩国	東	ひがし保育園	○	RC	1971	50	919.43	×	洪・高	—	直営	正12 嘱4 臨9	117,802	28,104	117/130	太陽の家併設

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(㎡)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者／定員(人)	備考
5	本郷	本郷	ほんごう保育園	－	W	1993	28	369.27	○	土	－	直営	正3再1臨1	28,805	3,686	8/20	－
6	周東	そお	そお保育園	－	CB	1980	41	520.96	○	土	－	直営	正4臨1	35,503	4,837	19/20	－
7	周東	修成	ながの保育園	－	CB	1979	42	370.29	×	土	－	直営	正4嘱1臨1	36,699	2,236	19/20	－
8	周東	高森	わかば保育園	－	RC	1975	46	448.95	×	－	－	直営	正5際1臨4	54,822	11,378	37/50	－
9	周東	米川	よねがわ保育園	－	S	1971	50	296.70	×	洪	－	直営	休園中				令和2年度から休園中
10	周東	周北	川越へき地保育園	－	CB	1981	40	276.80	旧	－	－	直営					平成20年度から休園中
11	錦	宇佐川	高須へき地保育園	－	W	1991	30	404.92	○	－	－	直営					平成28年度から休園中
12	美川	美川	みかわ保育園	－	RC	1979	42	484.30	×	－	－	直営					平成31年度から休園中
13	美和	美和西	あきなか保育園	－	RC	1976	45	150.00	旧	－	－	直営					平成11年度から休園中
14	美和	美和西	みわ保育園	－	RC	1974	47	468.95	○	－	－	直営					平成28年度から休園中
													合計	606,876	95,012		

1 えきまえ保育園

園舎は、福祉会館との併設で、昭和 57 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

入所児童数は 74 人（定員 90 人）で、特別保育はすべて実施し、管理運営費は保育士等の人件費を含め 137,137 千円で、保育料など 20,146 千円の収入があります。

2 かわしも保育園

昭和 47 年に旧耐震基準で建設し、建設後 49 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

入所児童数は 70 人（定員 90 人）で、休日保育を除く特別保育を実施し、管理運営費は保育士等の人件費を含め 133,388 千円で、保育料など 17,191 千円の収入があります。

3 くろいそ保育園

昭和 51 年に旧耐震基準で建設し、建設後 45 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

入所児童数は 25 人（定員 50 人）で、休日保育を除く特別保育を実施し、管理運営費は保育士等の人件費を含め 62,720 千円で、保育料など 7,434 千円の収入があります。

4 ひがし保育園

園舎は、昭和 46 年と 49 年に旧耐震基準で建設し、2 棟のうち 1 棟は、耐震基準を満たしておらず、いずれも建設後 45 年以上が経過して老朽化が顕著となっています。

入所児童数は 117 人（定員 130 人）で、休日保育を除く特別保育を実施し、管理運営費は保育士等の人件費を含め 117,802 千円で、保育料など 28,104 千円の収入があります。

5 ほんごう保育園

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

入所児童数は 8 人（定員 20 人）で、休日保育を除く特別保育を実施し、管理運営費は保育士等の人件費を含め 28,805 千円で、保育料など 3,686 千円の収入があります。

6 そお保育園

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいますが、耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

入所児童数は 19 人（定員 20 人）で、休日保育及び延長保育を除く特別保育を実施し、管理運営費は保育士等の人件費を含め 35,503 千円で、保育料など 4,837 千円の収入があります。

7 ながの保育園

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

入所児童数は 19 人（定員 20 人）で、休日保育及び延長保育を除く特別保育を実施し、管理運営費は保育士等の人件費を含め 36,699 千円で、保育料など 2,236 千円の収入があります。

8 わかば保育園

昭和 50 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 46 年が経過して老朽化が顕著となっていました。令和 4 年度に同敷地内に新園舎を建替え済みです。

入所児童数は 37 人（定員 50 人）で、休日保育及び延長保育を除く特別保育を実施し、管理運営費は保育士等の人件費を含め 54,822 千円で、保育料など 11,378 千円の収入があります。

【現在休園中の保育園】

9 よねがわ保育園

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。園児の減少により、令和 2 年度から休園しています。

10 川越へき地保育園

昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。園児の減少により、平成 20 年度から休園しています。

11 高須へき地保育園

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。園児の減少により平成 28 年度から休園しています。

12 みかわ保育園

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。園児の減少により、平成 31 年度から休園しています。

13 あきなか保育園

昭和 51 年に旧耐震基準で建設し、建設後 45 年が経過して老朽化が顕著となっています。園児の減少により、平成 11 年度から休園しています。

14 みわ保育園

昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。園児の減少により、平成 28 年度より休園しています。

c. 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【施設】【管理運営】

少子化の進展に伴い乳幼児数が減少傾向にあり、待機児童が無いものの、共働き世帯の増加や、令和元年10月からの保育料の無償化に伴い、潜在的な保育需要が見込まれることから、引き続き、保育所の機能は継続します。

ただし、園によっては、保育ニーズの減少により定員を下回っていることや、老朽化が顕著になっている施設、耐震基準を満たしていない施設もあることから、「岩国市立保育園の整備に関する基本方針及び整備計画」及び「岩国市保育園民営化実施基準」に基づき、民営化（施設の民間移管等）を含め、配置の在り方について検討します。

上記の検討結果に基づき、今後も公立保育所として維持していく施設については、計画的な改修を行って長寿命化を図ります。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
5	本郷	本郷	ほんごう保育園	継続	維持 (長寿)	地域性を鑑み、今後も継続し、小規模保育事業等への移行を検討する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
8	周東	高森	わかば保育園	継続	維持 (長寿)	周東地域の保育所として継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
1	岩国	麻里布	えきまえ保育園	継続	検討	建物は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、併設する福祉会館の在り方を検討する中で、建替え又は民営化について検討する。
2	岩国	川下	かわしも保育園	継続	検討	建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が顕著となっていることから、施設の方向性について、民営化を含めて検討する。
3	岩国	中洋	くろいそ保育園	継続	検討	建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が顕著となっていることから、施設の方向性について、民営化を含めて検討する。
4	岩国	東	ひがし保育園	継続	検討	建物は、耐震基準を満たしていない棟があり、老朽化が顕著なことから、建替え又は民営化について検討する。
6	周東	そお	そお保育園	継続 検討	検討	児童数の推移の状況により機能を継続するか検討する。 建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、他の保育所との統廃合について、民営化を含めて検討する。
7	周東	修成	ながの保育園	廃止 検討	検討	児童数の推移の状況を勘案し、将来的に廃止を含め検討する。 建物は、耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいることから、他の保育所との統廃合について、民営化を含めて検討する。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
11	錦	宇佐川	高須へき地保育園	廃止	譲渡 協議	平成28年度から休園しており、機能は廃止する。 建物は、耐震基準を満たしており、補助金等適正化法との関係を整理した上で民間譲渡について協議する。
9	周東	米川	よねがわ保育園	廃止	廃止	令和2年度から休園しており、機能をわかば保育園へ統合することにより、機能は廃止する。 建物は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧されることから、廃止(除却)する。
10	周東	周北	川越へき地保育園	廃止	廃止	平成20年度から休園しており、機能は廃止する 建物は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、施設を廃止(除却)する。
12	美川	美川	みかわ保育園	廃止	廃止	平成31年度から休園しており、機能は廃止する 建物は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、施設を廃止(除却)する。
13	美和	美和西	あきなか保育園	廃止	廃止	平成11年度から休園しており、機能は廃止する。 建物は、旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著となっていることから、施設を廃止(除却)する。
14	美和	美和西	みわ保育園	廃止	廃止	平成28年度から休園しており、機能は廃止する 建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が顕著となっている。活用方法を検討し、活用見込みがない場合は、施設を廃止(除却)する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名		今後の方向性		年度スケジュール									
			機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・民営化の検討				民間への譲渡を含む民営化施設の検討					検討結果に基づく対応				
5	ほんごう保育園		継続	維持 (長寿)										
8	わかば保育園		継続	維持 (長寿)	保全計画の策定					計画に基づく対応				
1	えきまえ保育園		継続	検討										
2	かわしも保育園		継続	検討										
3	くろいそ保育園		継続	検討										
4	ひがし保育園		継続	検討	民営化の検討・協議					検討結果に基づく対応				
6	そお保育園		継続 検討	検討										
7	ながの保育園		廃止 検討	検討										
11	高須へき地保育園		廃止	譲渡 協議	譲渡の協議					協議結果に基づく対応				
9	よねがわ保育園		廃止	廃止										
10	川越へき地保育園		廃止	廃止										
12	みかわ保育園		廃止	廃止	廃止に向けた調整					除却時期は今後検討				
13	あきなか保育園		廃止	廃止										
14	みわ保育園		廃止	廃止	施設の活用方法の検討					検討結果に基づく対応				

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	えきまえ保育園	検討							0	0
2	かわしも保育園	検討							1,307	1,307
3	くろいそ保育園	検討							1,322	1,322
4	ひがし保育園	検討							836	836
5	ほんごう保育園	維持 (長寿)	62,776	121,860	184,636	94,164	－	94,164	491	491
6	そお保育園	検討							873	873
7	ながの保育園	検討							982	982
8	わかば保育園	維持 (長寿)	76,322	148,154	224,476	38,161	148,154	186,315	849	849
9	よねがわ保育園	廃止	50,439	97,911	148,350	－	－	0	594	0
10	川越へき地保育園	廃止	47,056	91,344	138,400	－	－	0	0	0
11	高須へき地保育園	譲渡 協議	68,837	133,624	202,461	－	－	0	0	0
12	みかわ保育園	廃止	82,331	159,819	242,150	－	－	0	256	0
13	あきなか保育園	廃止	25,500	49,500	75,000	－	－	0	0	0
14	みわ保育園	廃止	79,722	154,754	234,476	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)			492,983	956,966	① 1,449,949	132,325	148,154	② 280,479	③ 7,510	④ 6,660

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 1,169,470	▲ 850

Ⅶ 子育て支援施設

2 認定こども園

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、小学校就学前の子供に対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うことを目的に、2つの認定こども園を設置しています。

a 施設の概要

2園とも令和2年度に建設当初の用途から幼保連携型認定こども園に移行して設置したもので、耐震基準を満たし、年末・年始を除く毎日、7時30分から19時まで教育及び保育等を実施しています。

また、特別保育事業として、延長保育、一時預かり保育、障がい児保育を実施しているほか、保護者に対する子育て支援の取り組みとして、未就園児交流や地域交流、育児相談などを実施しています。

認定こども園の対象となる児童は、0歳児から5歳児までで、2園の入所児童数（令和4年4月1日現在）の合計は117人（定員190人）となっています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費の総額は保育士等の人件費を含め169,899千円で、保育料、補助金など35,786千円の収入があります。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。なお、利用者数及び定員は令和4年4月時点のものです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者／定員(人)	備考
1	由宇	由宇	にこにこちどりこども園	－	RC	1998	23	1,037.13	○	洪・高	－	直営	正9 嘱4 臨10	96,262	20,525	81/120	－
2	美和	美和東	さかうえこども園	－	RC	2002	19	1,421.50	○	－	－	直営	正7 再1 嘱3 臨3	73,637	15,261	36/70	－

※ さかうえこども園は令和2年度より設置しているため、支出・収入は「さかうえ保育園」時のものです。

合計	169,899	35,786

1 にこにこちどりこども園

保育園、幼稚園の一体型施設として平成10年に新耐震基準で建設し、建設後23年が経過しています。

令和2年4月から幼保連携型認定こども園として運営し、入所児童数は81人（定員120人）で、管理運営費は保育士等の人件費を含め96,262千円で、保育料など20,525千円の収入があります。

2 さかうえこども園

保育園単独施設として平成14年に新耐震基準で建設し、建設後19年が経過しています。

令和2年4月から幼保連携型認定こども園として運営し、入所児童数は36人（定員70人）

で、管理運営費は保育士等の人件費を含め 73,637 千円で、保育料など 15,261 千円の収入があります。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【施設】【管理運営】

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を持つ施設として、地域に他に幼稚園がない実情や保護者の保育の必要性に応じて保護者が自由に保育・教育を選べる利便性に基づき、認定こども園の機能は継続し、計画的な改修を行って長寿命化を図る。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	由宇	由宇	にこにこちどりこども園	継続	維持 (長寿)	地域に他に幼稚園がなく、教育・保育ニーズが高いことから継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	美和	美和東	さかうえこども園	継続	維持 (長寿)	玖北地域唯一の幼稚園機能を有した施設であることから、地域性を鑑み、今後も継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	にこにこちどりこども園	継続	維持 (長寿)										
2	さかうえこども園			保全計画の策定						計画に基づく対応			

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	にこにこちどりこども園	維持 (長寿)	176,313	342,253	518,566	264,469	－	264,469	897	897
2	さかうえこども園	維持 (長寿)	241,655	0	241,655	362,483	－	362,483	1,574	1,574
概算事業費(合計)			417,968	342,253	① 760,221	626,952	0	② 626,952	③ 2,471	④ 2,471

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 133,269	0

Ⅶ 子育て支援施設

3 幼稚園

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために必要な環境の提供と心身の発達を助長することを目的に1つの幼稚園を設置しています。

a 施設の概要

かつては市内に2園の幼稚園を設置していましたが、平成27年の子ども子育て支援新制度の施行により民・公の幼稚園の保育料が同一になったことや、幼稚園と保育園を併設して運営していた幼稚園を認定こども園へ移行したことにより、現在は1園となっています。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。なお、利用者数及び定員は令和4年4月時点のものです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者／定員(人)	備考
1	玖珂	玖珂	玖珂幼稚園	－	RC	1971	50	1,036.46	○	－	－	直営	正4 嘱2 臨2	39,042	1,516	21/65	－
													合計	39,042	1,516		

1 玖珂幼稚園

園舎は、昭和46年に旧耐震基準で建設し、建設後50年が経過して老朽化が顕著となっていますが、耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

幼稚園は、年末年始と土・日曜日、祝日、夏季・冬季・春季の休業期間を除く毎日8時30分から14時30分まで幼児教育を実施しています。対象は3歳児から5歳児で、現在の園児数は21人（定員65人）となっています。

また、希望者を対象に16時まで預かり保育（1時間200円）を実施し、預かり保育利用は年間で延べ121人となっています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は教員等の人件費を含め39,042千円で、授業料収入、補助金など1,516千円の収入があります。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【施設】【管理運営】

幼児教育に対する一定のニーズがあるものの、定員に対して在籍園児数が下回っており、認定こども園への移行や民営化（施設の民間移管等）を含め、幼稚園の在り方について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	玖珂	玖珂	玖珂幼稚園	廃止 検討	検討	周辺にある幼稚園型認定こども園において、幼児教育が行われていることから、今後の幼児教育のニーズを精査し、廃止を含め、今後の在り方について検討する。 建物は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が顕著になっている。 上記の検討結果に基づき対応を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	玖珂幼稚園	廃止 検討	検討	廃止を含め施設の在り方について検討				――	――	――	――	――	――→

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	玖珂幼稚園	検討							633	633
概算事業費(合計)			0	0	① 0	0	0	② 0	③ 633	④ 633

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
0	0

Ⅶ 子育て支援施設

4 児童館

児童福祉法に基づき、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子供の心身を育成し情操を豊かにする施設として児童館を5施設設置しています（うち1施設は休館）。

a 施設の概要

5施設のうち、3施設は耐震基準を満たしていますが、2施設は旧耐震基準の施設です。そのうち、みわ児童館については、耐震基準を満たしておらず、建築後50年以上が経過して老朽化が顕著となっており、現在は休館しています。

児童館は一般的に18歳までの児童を対象としています。本市の児童館は乳幼児又は小学生以下の児童を対象としています。

開館日・開館時間は、年末年始と日曜、祝日を除く毎日（施設によっては平日の一部を休館）、10時から17時までで、管理運営は、全て市が直営（1施設は業務委託）で運営し、管理運営費の総額は、人件費等を含め54,386千円で、施設使用料、補助金など総額で16,169千円の収入があります。

施設では、児童（小学生）への健全な遊びの場の提供や地域子育て支援センター機能を担い、合計で年間約46,900人が利用しています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	
1	岩国	東	岩国市こども館	－	RC	1989	32	1,767.58	○	洪・高	10.4	直営	正1 再1 嘱2 臨3	33,022	16,131	40,200	－
2	周東	高森	しゅうとう児童館	○	S	1980	41	337.79	旧	洪	－	直営	再1 嘱1	5,065	0	2,200	周東中央放課後児童教室併設
3	周東	高森	わかば児童館 (周東南総合センター)	○	S	2003	18	233.65	○	－	－	直営	正1 再1 嘱1 臨1	14,546	0	4,000	若葉集会所、周東南福祉会館併設
4	錦	錦清流	にしき児童館	○	W	1988	33	304.00	○	－	－	直営	委	1,753	38	500	錦放課後児童教室併設
5	美和	美和西	みわ児童館	－	S	1969	52	204.84	×	－	－	直営	－	0	0	－	休館

合計	54,386	16,169

1 岩国市こども館

平成元年に新耐震基準で岩国勤労者福祉センターとして建設され、平成15年に特殊法人雇用・能力開発機構から市が取得し、平成16年から岩国市こども館として開館した建物で、建設後32年が経過しています。

児童福祉法に定める児童厚生施設としての児童館の位置付けにより設置したものではない

ものの、設置目的は児童館と同様に児童の健全育成としています。

管理運営費は人件費を含め 33,022 千円で、施設使用料、補助金など 16,131 千円の収入があります。

施設は、多目的ホール（稼働率 0.5%）、体育室（同 20.2%）等で構成され、児童（小学生）に対しての健全な遊びの場の提供や地域子育て支援センター機能のほか、電話相談ほっと I（土・日）「子育て支援総合案内所」を開設しています。また、スポーツ等の市民への施設の貸館事業も行い、年間約 40,200 人が利用しています。

2 しゅうとう児童館

周東中央放課後児童教室との複合施設で、昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 5,065 千円で、収入はありません。施設は、児童（小学生）に対しての健全な遊び場として年間約 2,200 人が利用しています。

3 わかば児童館（周東南総合センター）

若葉集会所及び周東南福祉会館との複合施設で、平成 16 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 14,546 千円で、収入はありません。施設は、地域子育て支援センターの機能を担い、年間約 4,000 人が利用しています。

4 にしき児童館

錦放課後児童教室との複合施設で、幼稚園として昭和 63 年に新耐震基準で建設し、平成 18 年から児童館に転用したもので、建設後 33 年が経過しています。

開館日は他の児童館と同じですが、開館時間は 9 時から 17 時までとなっています。管理運営は、市が直営（NPO 法人に委託）で行い、委託料を含む管理運営費は 1,753 千円で、施設の一部を NPO 法人に貸し付け、38 千円の収入があります。

児童（小学生）に対しての健全な遊び場の提供や地域子育て支援センターの機能を担い、年間約 500 人が利用しています。

5 みわ児童館

美和公民館との複合施設で、昭和 44 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 52 年が経過し老朽化が顕著となっています。

利用者の減少に伴い、平成 25 年から休館しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【施設】【管理運営】

児童館は、18 歳未満の児童を対象とする児童厚生施設となっているものの、本市の児童館は、乳幼児又は小学生以下の児童を対象とし、児童（小学生）への健全な遊びの場の提供や地域子育て支援センター機能を担っています。

子育て支援センターや放課後児童教室、放課後子ども教室など類似の事業も展開していることから、中学生以上の児童が活動・交流する機能（居場所づくり）の必要性や、子育て支援、児童虐待防止の機能の在り方について、児童館の必要性を含めて検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
3	周東	高森	わかば児童館 (周東南総合センター)	継続	維持 (長寿)	児童の健全育成を目的とする機能は継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、周東南福祉会館と若葉集会所との複合施設であることから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
4	錦	錦清流	にしき児童館	継続	維持 (長寿)	児童の健全育成を目的とする機能は、玖北地域の子育て支援の重要な役割を担っていることから継続する。 建物は、耐震基準を満たしており、錦放課後児童教室との複合施設であることから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 当面直営(委託)で運営するものの、民間活力を活用した管理運営手法について検討する。
5	美和	美和西	みわ児童館	廃止	廃止	休館していることから、児童館としてのニーズを精査し、廃止の方向で調整する。 耐震基準を満たしておらず、安全性が危惧されることから、美和公民館の移転にあわせて廃止する。
1	岩国	東	岩国市こども館	継続 検討	検討	就学前児童と保護者及び小学生までの児童の健全育成を目的とする機能は当面継続するものの、岩国市保健センターで実施する子育て世代包括支援センターなどと機能が重複することから、こども館の在り方について検討する。 建物は、耐震基準を満たしているものの、施設は別用途で建設されたことにより、ホールの要素が大きいことから、上記の検討結果に基づき、施設の在り方について検討するとともに、管理運営の在り方についても検討する。
2	周東	高森	しゅうとう児童館	継続 検討	検討	児童の健全育成を目的とする機能は当面継続するものの、放課後児童教室での利用が中心となっていることから、児童館の在り方について検討する。 建物は、旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいる。放課後児童教室は高森小学校の余裕教室を有効活用することを含め施設の在り方を検討するとともに、管理運営手法について検討する

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・児童館のあり方検討 ・民間活力を活用した管理運営手法の検討			児童館の在り方検討 民間活力活用検討			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
3	わかば児童館 (周東南総合センター)	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
4	にしき児童館								計画に基づく対応				
5	みわ児童館	廃止	廃止	廃止に向けた調整			→	除却時期は今後検討					
1	岩国市こども館	継続 検討	検討	こども館の在り方検討 施設の在り方について検討			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
2	しゅうとう児童館	継続 検討	検討	施設の在り方について検討			→	-----	-----	-----	-----	-----	→

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国市こども館	検討							6,702	6,702
2	しゅうとう児童館	検討							118	118
3	わかば児童館(周東南総合センター)	維持 (長寿)	39,721	0	39,721	59,581	－	59,581	20	20
4	にしき児童館	維持 (長寿)	51,680	100,320	152,000	77,520	－	77,520	486	486
5	みわ児童館	廃止	0	67,598	67,598	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)			91,401	167,918	① 259,319	137,101	0	② 137,101	③ 7,326	④ 7,326

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 122,218	0

Ⅶ 子育て支援施設

5 放課後児童教室

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等の期間に専用施設や小学校内のスペースを活用して、適切な遊びや生活の場所を提供し、児童の健全な育成を目指すことを目的に、放課後児童教室を30施設設置しています。

a 施設の概要

30施設のうち、専用施設が9施設、学校施設を使用しているのが13施設、専用施設と学校施設を併用している施設が4施設、他の公共施設との複合化が2施設、民間施設を借用している施設が2施設となっています。専用施設については全て耐震基準を満たしています。

放課後児童教室の対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童で、放課後児童支援員による生活指導等により児童の健全育成を図っています。

開設日・開設時間は、年末年始と日曜日、祝日、8月14日から16日を除く毎日、放課後から18時30分（土曜日と長期休暇期間は8時から18時30分）までです。

管理運営は、5教室は民間事業者に業務を委託して行い、他は臨時的任用職員及び嘱託職員による支援員又は補助員を配置して市が直営で行い、管理運営費の総額は、人件費及び業務委託費を含め101,745千円で、保育料等（1人目3,000円/月、2人目2,000円/月、3人目以降全額免除）のほか、国・県からの運営費補助金（各1/3）など178,918千円の収入があります。

すべての施設で、児童1人当たりの基準面積（1.65㎡以上）を確保しています。令和4年4月現在の待機児童は62人です。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。なお、利用者数及び定員は令和4年4月時点のものです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(㎡)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者／定員(人)	備考
1	岩国	愛宕	愛宕放課後児童教室	—	S	2017	4	274.50	○	洪	—	直営	嘱4 臨5	6,893	12,694	118/105	—
2	岩国	河内	河内放課後児童教室	○	河内小学校併設			併設	○	—	—	直営	嘱1 臨1	1,926	2,474	7/30	河内小学校併設
3	岩国	岩国	岩国放課後児童教室	—	S	2011	10	213.64	○	洪	—	直営	嘱6 臨5	9,892	18,565	192/165	—
			岩国第二放課後児童教室	○	岩国小学校併設			併設	○	洪	—	直営	委				岩国小学校併設
4	岩国	川下	川下放課後児童教室	—	W	2009	12	119.25	○	洪・高	—	直営	嘱4 臨4	5,324	8,863	88/85	—
5	岩国	通津	通津放課後児童教室	—	W	2000	21	70.13	○	—	—	直営	嘱3 臨4	5,095	8,992	49/70	—
6	岩国	東	東放課後児童教室	○	東小学校併設			242.84	○	高	—	直営	嘱3 臨3	4,034	7,827	79/100	東小学校併設
7	岩国	灘	灘放課後児童教室	—	W	1990	31	83.64	○	土	—	直営	嘱3 臨4	5,569	9,102	74/80	—
8	岩国	平田	平田放課後児童教室	—	W	1990	31	83.64	○	—	—	直営	嘱5 臨3	6,454	12,438	151/130	—
			W		2009	12	123.80	○	—	—	直営						
			平田第二放課後児童教室	○	平田小学校併設			併設	○	—	—	直営	委				平田小学校併設

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報														利用者 ／定員 (人)	備考
				複合 施設	構造	建設 年	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 性	災害 区域	貸室 稼働率 (%)	管理 運営	職員 数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)				
9	岩国	麻里布	麻里布放課後児童教室	－	W	2017	4	308.45	○	洪・高	－	直営	嘱5 臨4	11,814	17,798	163/165	－		
			麻里布第二放課後児童 教室	○	麻里布小学校併設			併設	○	洪・高	－	直営	委				麻里布小学 校併設		
10	岩国	藤河	藤河放課後児童教室	－	S	2013	8	59.62	○	土	－	直営	嘱2 臨1	1,759	4,924	31/25	－		
11	岩国	中洋	中洋放課後児童教室	○	中洋小学校併設			併設	○	－	－	直営	嘱2 臨2	2,497	6,237	41/50	中洋小学校 併設		
12	岩国	装港	装港放課後児童教室	○	装港小学校併設			併設	○	土	－	直営	嘱1 臨1	1,323	2,421	23/40	装港小学校 併設		
13	岩国	御庄	御庄放課後児童教室	－	民間施設賃借			－	－	土・洪	－	直営	嘱2 臨2	4,106	6,876	35/40	－		
14	岩国	小瀬	小瀬放課後児童教室	○	小瀬小学校併設			併設	○	土・洪	－	直営	臨2	1,974	885	1/20	小瀬小学校 併設		
15	岩国	杭名	杭名放課後児童教室	○	杭名小学校併設			併設	○	土・洪	－	直営	嘱1 臨1	1,317	2,226	10/20	杭名小学校 併設		
16	岩国	柱野	柱野放課後児童教室	○	柱野小学校併設			併設	○	－	－	直営	嘱1 臨1	1,326	2,704	7/20	柱野小学校 併設		
17	由宇	由西	由西放課後児童教室	－	S	1998	23	24.79	○	土	－	直営	－	0	0	5/15			
18	由宇	由宇	由宇放課後児童教室	○	由宇小学校併設			併設	○	土・洪	－	直営	嘱4 臨2	3,360	8,701	73/70	由宇小学校 併設		
19	由宇	神東	神東放課後児童教室	－	民間施設賃借			－	－	土	－	直営	委	2,534	1,924	5/15	－		
20	玖珂	玖珂	玖珂放課後児童教室	－	LGS	2005	16	303.01	○	－	－	直営	嘱6 臨2	3,484	11,877	113/140	－		
				○	玖珂小学校併設			244.87	○	－	－						玖珂小学校 併設		
21	本郷	本郷	本郷放課後児童教室	○	本郷小学校併設			併設	○	土	－	直営	臨1	1,003	167	9/15	本郷小学校 併設		
22	周東	高森	周東中央放課後児童教室	○	しゅうとう児童館 に併設			併設	旧	洪	－	直営	嘱4 臨3	4,619	11,372	80/100	しゅうとう児 童館併設		
23	周東	米川	周東米川放課後児童教室	－	LGS	2020	1	74.18	○	洪	－	直営	嘱1 臨1	1,383	3,739	16/30	－		
24	周東	修成	周東修成放課後児童教室	○	修成小学校併設			併設	○	土	－	直営	嘱1 臨1	1,316	2,155	10/20	修成小学校 併設		
25	周東	そお	そお放課後児童教室	○	そお小学校併設			併設	○	洪	－	直営	嘱1 臨1	1,334	3,436	16/20	そお小学校 併設		
26	周東	川上	周東川上放課後児童教室	○	川上小学校併設			併設	○	洪	－	直営	嘱1 臨1	1,315	1,548	4/20	川上小学校 併設		
27	錦	錦清流	錦放課後児童教室	○	にしき児童館併設			併設	○	－	－	直営	委	3,253	2,534	11/25	にしき児童 館併設		
28	美川	美川	美川放課後児童教室	○	美川小学校併設			併設	○	土・洪	－	直営	臨3	2,987	57	－	美川小学校 併設 休室中		
29	美和	美和西	美和西放課後児童教室	－	W	2003	18	85.70	○	－	－	直営	嘱2 臨1	1,437	3,651	18/40	－		
30	美和	美和東	美和東放課後児童教室	－	W	2000	21	81.00	○	土	－	直営	嘱1 臨2	2,417	2,731	11/40	－		

合計	101,745	178,918

1 愛宕放課後児童教室

専用施設で、平成 29 年に新耐震基準で建設し、建設後 4 年が経過しています。管理運営費は人件費を含め 6,893 千円で、保育料、国・県の補助金など 12,694 千円の収入があります。

施設は、保育室 2 室で構成され、登録者は 118 人（定員 105 人）で、実利用率で児童 1 人当たりの基準面積を確保しています。

2 河内放課後児童教室

河内小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,926 千円で、保育料、国・県の補助金など 2,474 千円の収入があります。

余裕教室を使用した保育室 1 室で構成され、登録者は 7 人（定員 30 人）です。

3 岩国放課後児童教室・岩国第二放課後児童教室

岩国放課後児童教室は専用施設で、平成 23 年に新耐震基準で建設し、建設後 10 年が経過し

ています。岩国第二放課後児童教室は、岩国小学校の余裕教室を使用して開設しています。

管理運営は、岩国放課後児童教室は直営で行い、岩国第二放課後児童教室は業務委託で運営し、管理運営費は人件費及び業務委託費を含め 9,892 千円で、保育料、国・県の補助金など 18,565 千円の収入があります。

専用施設 1 棟（2 室）と余裕教室 2 室を使用した保育室 4 室で構成され、登録者は 192 人（定員 165 人）で、実利用率で児童 1 人当たりの基準面積を確保しています。

4 川下放課後児童教室

専用施設は、平成 21 年に新耐震基準で建設し、建設後 12 年が経過しています。管理運営費は人件費を含め 5,324 千円で、保育料、国・県の補助金など 8,863 千円の収入があります。

専用施設 1 棟と余裕教室 1 室の保育室 2 室で構成され、登録者は 88 人（定員 85 人）で、実利用率で児童 1 人当たりの基準面積を確保しています。

5 通津放課後児童教室

専用施設は、平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。管理運営費は人件費を含め 5,095 千円で、保育料、国・県の補助金など 8,992 千円の収入があります。

専用施設 1 棟と余裕教室 1 室の保育室 2 室で構成され、登録者は 49 人（定員 70 人）です。

6 東放課後児童教室

東小学校の専用スペースを使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 4,034 千円で、保育料、国・県の補助金など 7,827 千円の収入があります。

施設は、保育室 2 室で構成され、登録者は 79 人（定員 100 人）です。

7 灘放課後児童教室

専用施設は、平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。管理運営費は人件費を含め 5,569 千円で、保育料、国・県の補助金など 9,102 千円の収入があります。

専用施設 1 棟と余裕教室 1 室の保育室 2 室で構成され、登録者は 74 人（定員 80 人）です。

8 平田放課後児童教室・平田第二放課後児童教室

平田放課後児童教室は専用施設で、平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています（平成 21 年に別棟を増築し、建設後 12 年が経過）。平田第二放課後児童教室は、平田小学校の余裕教室を使用して開設しています。

管理運営費は人件費及び業務委託費を含め 6,454 千円で、保育料、国・県の補助金など 12,438 千円の収入があります。

専用施設 2 棟と余裕教室 1 室を使用した保育室 3 室で構成され、登録者は 151 人（定員 130 人）で、実利用率で児童 1 人当たりの基準面積を確保しています。

9 麻里布放課後児童教室・麻里布第二放課後児童教室

麻里布放課後児童教室は専用施設で、平成 29 年に新耐震基準で建設し、建設後 4 年が経過しています。麻里布第二放課後児童教室は、麻里布小学校の余裕教室を使用して開設しています。

管理運営費は人件費及び業務委託費を含め 11,814 千円で、保育料、国・県の補助金など 17,798 千円の収入があります。

専用施設 1 棟（2 室）と余裕教室 1 室を使用した保育室 3 室で構成され、登録者は 163 人（定員 165 人）です。

10 藤河放課後児童教室

専用施設で、平成 25 年に新耐震基準で建設し、建設後 8 年が経過しています。管理運営費は人件費を含め 1,759 千円で、保育料、国・県の補助金など 4,924 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 31 人（定員 25 人）で、実利用率で児童 1 人当たりの基準面積を確保しています。

11 中洋放課後児童教室

中洋小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 2,497 千円で、保育料、国・県の補助金など 6,237 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 41 人（定員 50 人）です。

12 装港放課後児童教室

装港小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,323 千円で、保育料、国・県の補助金など 2,421 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 23 人（定員 40 人）です。

13 御庄放課後児童教室

民間施設を借用し開設しています。管理運営費は人件費を含め 4,106 千円で、保育料、国・県の補助金など 6,876 千円の収入があります。

保育室は 1 室で構成され、登録者は 35 人（定員 40 人）です。

14 小瀬放課後児童教室

小瀬小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,974 千円で、保育料、国・県の補助金など 885 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 1 人（定員 20 人）です。

15 杭名放課後児童教室

杭名小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,317 千円で、保育料、国・県の補助金など 2,226 千円の収入があります。

施設は、別棟を使用した保育室 1 室で構成され、登録者は 10 人（定員 20 人）です。

16 柱野放課後児童教室

柱野小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,326 千円で、保育料、国・県の補助金など 2,704 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 7 人（定員 20 人）です。

17 由西放課後児童教室

専用施設は、平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設後 23 年が経過しています。

施設は、由西小学校の余裕教室を使用（令和 4 年度 4 月）した保育室 1 室で構成され、定員 15 人に対して 5 人の登録があります。

18 由宇放課後児童教室

由宇小学校の余裕スペースを使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 3,360 千円で、保育料、国・県の補助金など 8,701 千円の収入があります。

体育館余裕スペースを使用した保育室 2 室で構成され、登録者は 73 人（定員 70 人）で、実利用率で児童 1 人当たりの基準面積を確保しています。

19 神東放課後児童教室

民間施設を借用し開設しています。管理運営は、NPO 法人に委託して行い、管理運営費は

委託費を含め 2,534 千円で、保育料、国・県の補助金など 1,924 千円の収入があります。

保育室は 1 室で構成され、登録者は 5 人（定員 15 人）です。

20 玖珂放課後児童教室

専用施設は、平成 17 年に新耐震基準で建設し、建設から 16 年が経過しています。このほか、玖珂小学校の専用スペースを使用して開設しています。管理運営費は、人件費を含め 3,484 千円で、保育料、国・県の補助金など 11,877 千円の収入があります。

専用施設 1 室と学校内専用スペース 2 室の保育室 3 室で構成され、登録者は 113 人（定員 140 人）です。

21 本郷放課後児童教室

本郷小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,003 千円で、保育料、国・県の補助金など 167 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 9 人（定員 15 人）です。

22 周東中央放課後児童教室

しゅうとう児童館に併設して開設しています。管理運営費は人件費を含め 4,619 千円で、保育料、国・県の補助金など 11,372 千円の収入があります。

施設は、保育室 3 室で構成され、登録者は 80 人（定員 100 人）です。

23 周東米川放課後児童教室

専用施設は、令和 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 1 年が経過しています。管理運営費は人件費を含め 1,383 千円で、保育料、国・県の補助金など 3,739 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 16 人（定員 30 人）です。

24 周東修成放課後児童教室

修成小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,316 千円で、保育料、国・県の補助金など 2,155 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 10 人（定員 20 人）です。

25 そお放課後児童教室

そお小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,334 千円で、保育料、国・県の補助金など 3,436 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 16 人（定員 20 人）です。

26 周東川上放課後児童教室

川上小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 1,315 千円で、保育料、国・県の補助金など 1,548 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 4 人（定員 20 人）です。

27 錦放課後児童教室

にしき児童館に併設して開設しています。管理運営は、NPO 法人に委託して行い、管理運営費は委託費を含め 3,253 千円で、保育料、国・県の補助金など 2,534 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 11 人（定員 25 人）です。

28 美川放課後児童教室

美川小学校の余裕教室を使用して開設しています。管理運営費は人件費を含め 2,987 千円で、保育料、国・県の補助金など 57 千円の収入があります。

保育室 1 室で構成され、令和 4 年度以降は小学校の休校に伴い休室しています。

29 美和西放課後児童教室

専用施設は、平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。管理運営費は人件費を含め 1,437 千円で、保育料、国・県の補助金など 3,651 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 18 人（定員 40 人）です。

30 美和東放課後児童教室

専用施設は、平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。管理運営費は人件費を含め 2,417 千円で、保育料等や国・県の補助金をあわせ 2,731 千円の収入があります。

施設は、保育室 1 室で構成され、登録者は 11 人（定員 40 人）です。

c. 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

少子化の進展があるものの、共働き世帯や放課後の子供の安全へのニーズが高まっていることから、子育て支援の一環として今後も継続します。

【施設】

施設は、児童 1 人当たりの面積基準の確保状況、老朽化の状況などを基に、児童の利便性と安全性の確保を考慮し、①学校校舎内への併設 ②学校敷地内への専用施設の設置 ③他の公共施設等への併設 ④民間施設の活用などにより、施設の配置を進め、① 及び③に該当する施設については、本体施設の大規模改修等にあわせて必要な改修等を行います。

【管理運営】

管理運営については、地域力や民間活力を活用した運営方法について検討します。

保育料等については、他の自治体における放課後児童クラブの利用料の導入状況を精査し、受益者負担の適正化について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	愛宕	愛宕放課後児童教室	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
4	岩国	川下	川下放課後児童教室			
5	岩国	通津	通津放課後児童教室			
6	岩国	東	東放課後児童教室	継続	維持 (長寿)	学校の教室を使用して開設していることから、学校の改修等に合わせて長寿命化を図る。
21	本郷	本郷	本郷放課後児童教室			

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
3	岩国	岩国	岩国放課後児童教室	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 学校併設部分については、学校の改修等にあわせ対応する。
			岩国第二放課後児童教室			
9	岩国	麻里布	麻里布放課後児童教室			
			麻里布第二放課後児童教室			
20	玖珂	玖珂	玖珂放課後児童教室			
27	錦	錦清流	錦放課後児童教室	継続	維持 (長寿)	にしき児童館と併設し、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
8	岩国	平田	平田放課後児童教室	継続	維持 (改修)	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、必要な改修を行い継続使用する。 学校併設部分については、学校の改修等にあわせ対応する。
			平田第二放課後児童教室			
7	岩国	灘	灘放課後児童教室	継続	維持 (改修)	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、必要な改修を行い継続使用する。
2	岩国	河内	河内放課後児童教室	継続	検討	学校内の教室を使用して開設していることから、学校の改修等にあわせ検討する。
11	岩国	中洋	中洋放課後児童教室			
12	岩国	装港	装港放課後児童教室			
14	岩国	小瀬	小瀬放課後児童教室			
15	岩国	杭名	杭名放課後児童教室			
16	岩国	柱野	柱野放課後児童教室			
18	由宇	由宇	由宇放課後児童教室			
24	周東	修成	周東修成放課後児童教室			
25	周東	そお	そお放課後児童教室			
26	周東	川上	周東川上放課後児童教室			
28	美川	美川	美川放課後児童教室	継続	検討	学校の適正規模適正配置に関する基本方針に基づく適正化等の取組に合わせて検討する。
10	岩国	藤河	藤河放課後児童教室			
17	由宇	由西	由西放課後児童教室			
23	周東	米川	周東米川放課後児童教室			
29	美和	美和西	美和西放課後児童教室			
30	美和	美和東	美和東放課後児童教室			
13	岩国	御庄	御庄放課後児童教室	継続	検討	民間の施設を借用して設置していることから、学校内若しくは他の公共施設との複合化について検討する。
19	由宇	神東	神東放課後児童教室			
22	周東	高森	周東中央放課後児童教室	継続	検討	しゅうとう児童館と併設し、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいる。児童館施設の在り方の検討にあわせ、高森小学校の教室への移転を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール											
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)		
○	・地域力や民間活力を活用した運営方法の検討 ・受益者負担の適正化の検討				管理運営手法の検討 受益者負担の検討			検討結果に基づく対応					→		
1	愛宕放課後児童教室	継続	維持 (長寿)												
4	川下放課後児童教室			保全計画の策定						計画に基づく対応					→
5	通津放課後児童教室														
6	東放課後児童教室	継続	維持 (長寿)												
21	本郷放課後児童教室			学校施設に合わせ、保全計画の策定						計画に基づく対応					→
3	岩国放課後児童教室	継続	維持 (長寿)												
	岩国第二放課後児童教室			保全計画の策定						計画に基づく対応					→
9	麻里布放課後児童教室														
	麻里布第二放課後児童教室														→
20	玖珂放課後児童教室			学校の改修計画にあわせて対応											
27	錦放課後児童教室	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定						計画に基づく対応					→
8	平田放課後児童教室	継続	維持 (改修)				施設の必要な改修等を行い機能を継続								→
	平田第二放課後児童教室						学校の改修計画にあわせて対応								→
7	灘放課後児童教室	継続	維持 (改修)				施設の必要な改修等を行い機能を継続								→
2	河内放課後児童教室	継続	検討												
11	中洋放課後児童教室														
12	装港放課後児童教室														
14	小瀬放課後児童教室														
15	杭名放課後児童教室														
16	柱野放課後児童教室														
18	由宇放課後児童教室														
24	周東修成放課後児童教室														
25	そお放課後児童教室			学校の方針にあわせて対応											→
26	周東川上放課後児童教室	継続	検討												
28	美川放課後児童教室														
10	藤河放課後児童教室														
17	由西放課後児童教室														
23	周東米川放課後児童教室														
29	美和西放課後児童教室	継続	検討												
30	美和東放課後児童教室														
13	御庄放課後児童教室	継続	検討												
19	神東放課後児童教室			移転・複合化の検討・協議						検討・協議結果に基づく対応					→
22	周東中央放課後児童教室	継続	検討												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	愛宕放課後児童教室	維持 (長寿)	68,186	0	68,186	102,278	－	102,278	221	221
2	河内放課後児童教室	検討	河内小学校に一括							
3	岩国放課後児童教室	維持 (長寿)	36,319	0	36,319	54,479	－	54,479	237	237
	岩国第二放課後児童教室		岩国小学校に一括							
4	川下放課後児童教室	維持 (長寿)	20,273	0	20,273	30,409	－	30,409	176	176
5	通津放課後児童教室	維持 (長寿)	11,923	23,143	35,066	17,884	－	17,884	107	107
6	東放課後児童教室	維持 (長寿)	東小学校に一括							
7	灘放課後児童教室	維持 (改修)	14,219	27,602	41,821	14,219	－	14,219	32	32
8	平田放課後児童教室	維持 (改修)	35,265	68,456	103,721	35,265	－	35,265	191	191
	平田第二放課後児童教室		平田小学校に一括							
9	麻里布放課後児童教室	維持 (長寿)	52,437	0	52,437	78,655	－	78,655	0	0
	麻里布第二放課後児童教室		麻里布小学校に一括							
10	藤河放課後児童教室	検討							105	105
11	中洋放課後児童教室	検討	中洋小学校に一括							
12	装港放課後児童教室	検討	装港小学校に一括							
13	御庄放課後児童教室	検討	民間施設を賃借							
14	小瀬放課後児童教室	検討	小瀬小学校に一括							
15	杭名放課後児童教室	検討	杭名小学校に一括							
16	柱野放課後児童教室	検討	柱野小学校に一括							
17	由西放課後児童教室	検討							0	0
18	由宇放課後児童教室	検討	由宇小学校に一括							
19	神東放課後児童教室	検討	民間施設を賃借							
20	玖珂放課後児童教室	維持 (長寿)	51,512	0	51,512	77,268	－	77,268	0	0
21	本郷放課後児童教室	維持 (長寿)	本郷小学校に一括							
22	周東中央放課後児童教室	検討	しゅうとう児童館に一括							
23	周東米川放課後児童教室	検討							0	0
24	周東修成放課後児童教室	検討	修成小学校に一括							
25	そお放課後児童教室	検討	そお小学校に一括							
26	周東川上放課後児童教室	検討	川上小学校に一括							
27	錦放課後児童教室	維持 (長寿)	にしき児童館に一括							
28	美川放課後児童教室	検討	美川小学校に一括							
29	美和西放課後児童教室	検討							0	0
30	美和東放課後児童教室	検討							0	0
概算事業費(合計)			290,134	119,201	① 409,335	410,457	0	② 410,457	③ 1,069	④ 1,069

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
1,122	0

Ⅷ 医療施設

1 病院

国民健康保険の被保険者等に対し療養の給付を行うため、国民健康保険法の規定に基づき、岩国市立病院を2施設設置しています。

a 施設の概要

1施設は新耐震基準で建設していますが、1施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著になっています。

診療日、診療時間は、錦中央病院が平日の8時から16時45分まで、美和病院が平日の8時30分から17時15分までで、管理運営は、市が直営で行い、経理は病院事業会計で行い、管理運営費の総額は人件費を含め1,419,780千円で、診療報酬などの事業収入や一般会計からの基準内繰入金など1,206,980千円の収入があります。

救急告示病院として、24時間365日の受入れを行い、施設は、診察室や病室などで構成し、入院、外来、救急医療の提供を行っています。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	錦	錦清流	錦中央病院	—	RC	1984	37	3,060.62	○	—	—	直営	正40	719,932	572,751	35,400	—
2	美和	美和西	美和病院	—	RC	1972	49	3,003.15	×	—	—	直営	正41	699,848	634,229	31,400	—

合計	1,419,780	1,206,980

1 錦中央病院

昭和59年に新耐震基準で建設し、建設後37年が経過して老朽化が進んでいます。

外来診療及び入院診療を行っており、診療科目は、内科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科を標榜し、一般病床は53床です。医師3人、看護師25人、医療技術員を含むその他の職員9人、事務員3人が勤務しています。(令和4年4月現在)

管理運営費は人件費を含め719,932千円で、診療報酬など事業収入(560,259千円)、国・県支出金(2,339千円)、一般会計からの繰入金など572,751千円の収入があります。

延べ患者数は35,398人(入院15,186人、外来20,212人)、病床の稼働率は71.7%です。

2 美和病院

昭和47年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後49年が経過して老朽化が顕著となっています。

外来診療及び入院診療を行っており、診療科目は内科、神経科、小児科、外科、整形外科、眼科を標榜し、一般病床は52床です。医師4人、看護師24人、医療技術員を含むその他の職員10人、事務員3人が勤務しています。(令和4年4月現在)

管理運営費は、人件費を含め699,848千円で、診療報酬など事業収入(357,466千円)、国・

県支出金（4,879千円）、一般会計からの繰入金など634,229千円の収入があります。

延べ患者数は31,361人（入院10,278人、外来21,083人）、病床の稼働率は46.9%です。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

地域住民の健康保持に必要な医療体制を堅持するため、今後も継続する。

地域の人口減少や高齢化が続く中、地域の医療ニーズを把握し、サービス低下につながることをないよう、地域の実情を踏まえた病床数や医療機能等を検討する。

【管理運営】

市の一般会計からの繰入金等の収入が無くとも独立採算で経営できるよう、効率的な管理運営を図る。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
2	美和	美和西	美和病院	移転	建替	耐震基準を満たしてなく、老朽化が顕著なことから、移転し建て替えを進める。
1	錦	錦清流	錦中央病院	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図る。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・地域の実情を踏まえた病床数や医療機能等の検討			病床数や医療機能等の検討						検討結果に基づく対応			
2	美和病院	移転	建替	建築工事		供用開始							
1	錦中央病院	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定						計画に基づく対応			

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	錦中央病院	維持 (長寿)	765,155	1,224,248	1,989,403	1,147,733	-	1,147,733	12,720	12,720
2	美和病院	建替	750,788	1,201,260	1,952,048	-	1,201,260	1,201,260	18,960	18,960
概算事業費(合計)			1,515,943	2,425,508	① 3,941,451	1,147,733	1,201,260	② 2,348,993	③ 31,680	④ 31,680

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 1,592,458	0

Ⅷ 医療施設

2 診療所

中山間地域や離島における住民の医療を確保すること及び国民健康保険の被保険者等に対し療養の給付を行うため、医療法及び国民健康保険法の規定に基づき、診療所を6施設設置しています。

なお、各地域には民間の医療機関が以下のように設置されています。

【民間医療機関の設置状況】（令和4年4月時点）

区分	岩国	周東	玖珂	由宇	錦	美川	美和	合計
病院	8	2	3	2	0	0	0	15
診療所	75	5	6	2	1	1	1	91
歯科診療所	46	3	4	4	2	0	1	60

a 施設の概要

診療所6施設のうち、3施設は新耐震基準で建設していますが、3施設は旧耐震基準で建設し、建設後40年以上が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、全て市が直営で行い、管理運営費の総額は人件費を含め92,506千円で、診療報酬などの事業収入のほか、予防接種自己負担金など58,297千円の収入があります。

このうち錦宇佐診療所の管理運営は、錦中央病院が公営企業会計において行い、収支の不足分については一般会計からの繰入金等を行っています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												利用者数(人) (年間)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		
1	岩国	柱島	柱島診療所	○	RC	1988	33	133.50	○	土・高	—	直営	—	4,860	5,094	300	柱島出張所併設
2	本郷	本郷	本郷診療所	—	S	1999	22	220.04	○	—	—	直営	正2	60,556	40,389	2,500	—
3	本郷	本郷	本郷歯科診療所	○	RC	1980	41	41.00	旧	—	—	直営	—	10,673	5,624	700	本郷山村センター併設
4	周東	中田	周東中田診療所	—	W	1980	41	49.00	旧	—	—	直営	—	2,813	2,041	100	—
5	錦	宇佐川	錦宇佐診療所	—	W	1977	44	100.31	旧	土	—	直営	—	956	2,204	100	—
6	美川	美川	美川歯科診療所	○	RC	1991	30	111.00	○	土・洪	—	直営	—	12,648	2,945	300	岩国市美川保健センター併設

合計	92,506	58,297

1 柱島診療所

柱島出張所との複合施設で、昭和63年に新耐震基準で建設し、建設後33年が経過しています。

診療日・診療時間は月4回（原則木曜日）、9時から16時までで、診療科目は内科のみです。岩国医療センターから派遣された医師が診療を行い、管理運営費は委託費を含め4,860千円で、診療報酬などの事業収入（2,522千円）、予防接種自己負担金をあわせ5,094千円の

収入があります。

施設は、診察室などで構成され、外来診療の延べ患者数は年間約 300 人です。

2 本郷診療所

平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。

診療日・診療時間は土・日曜日、祝日を除く、毎日 9 時から 17 時まで（うち、1 日は医師の研修のため臨時休診日）、診療科目は内科、外科、小児科です。

管理運営費は人件費を含め 60,556 千円で、診療報酬など事業収入（29,001 千円）、予防接種自己負担金をあわせ 40,389 千円の収入があります。

施設は、待合室、診察室、エックス線室などで構成され、外来診療の延べ患者数は年間約 2,500 人です。

3 本郷歯科診療所

本郷山村センターとの複合施設で、昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過し老朽化が進んでいます。

診療日・診療時間は火曜日及び金曜日の 9 時 30 分から 16 時 30 分まで、診療科目は歯科のみです。

広島大学から派遣された医師が診療を行い、管理運営費は人件費を含め 10,673 千円で、診療報酬など 5,624 千円の収入があります。

施設は、処置室、エックス線室などで構成され、外来歯科診療の延べ患者数は年間約 700 人です。

4 周東中田診療所

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。診療日・診療時間は水曜日の 13 時から 15 時まで、診療科目は内科のみです。なお、令和 3 年 10 月から隔週で診療を実施しています。

河郷診療所（民間医療機関）から派遣された医師が診療を行い、管理運営費は 2,813 千円で、診療報酬など 2,041 千円の収入があります。

施設は、待合室、診察室などで構成され、外来診療の延べ患者数は年間約 100 人です。

5 錦宇佐診療所

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

診療日・診療時間は月 2 回、13 時 30 分から 16 時まで、診療科目は内科のみです。

管理運営は、錦中央病院（公営企業会計）が行い、医師・看護師・事務職員は当該病院からの派遣で対応し、管理運営費は 956 千円で、診療報酬など 2,204 千円の収入があります。

施設は、診察室などで構成され、外来診療の延べ患者数は約 100 人です。

6 美川歯科診療所

美川保健センターとの複合施設で、平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

診療日・診療時間は、日曜日及び水曜日の 9 時 30 分から 16 時まで、診療科目は歯科のみです。なお、令和 4 年度から日曜日は休診とし、水曜日のみ診療を実施しています。

広島大学から派遣された医師が診療を行い、管理運営費は 12,648 千円で、診療報酬など 2,945 千円の収入があります。

待合室、エックス線室、処置室などで構成され、外来歯科診療の延べ患者数は年間約 300 人

です。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

地域住民の健康保持に必要な医療体制を堅持するため、今後も継続するものの、利用実態を精査し、利用者がほとんど見込まれない診療所については、代替機能の確保を含め今後の在り方を検討します。

【管理運営】

錦中央病院に附属する診療所は、経営に要する経費は経営に伴う収入をもって充てることとする公営企業の原則に基づき、独立採算で経営できるよう、効率的な管理運営を図ります。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
2	本郷	本郷	本郷診療所	継続	維持 (修繕)	地域医療を確保するため、利用実態を精査しつつ、施設の必要な修繕等を行い、機能を維持する。
4	周東	中田	周東中田診療所	継続	維持 (修繕) 検討	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいる。 地域医療を確保するため、当面、必要な修繕を行い継続使用するものの、利用実態を精査し、今後の在り方についても検討する。
5	錦	宇佐川	錦宇佐診療所			
6	美川	美川	美川歯科診療所	継続	維持 (修繕) 検討	美川保健センターとの複合施設で、耐震基準を満たしている。 地域医療を確保するため、当面、必要な修繕を行い継続使用するものの、利用実態を精査し、今後の在り方についても検討する。
3	本郷	本郷	本郷歯科診療所	移転	廃止	地域医療を確保するため機能は継続するものの、施設は旧耐震基準で老朽化が進んでいることから、近隣の施設への移転複合化を進め、当施設は廃止(除却)する。
1	岩国	柱島	柱島診療所	継続	検討	柱島出張所との複合施設で、耐震基準を満たしている。 隣接している柱島供用会館との複合化について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・地域の実情や利用実態に応じた医療機能等の検討			医療機能等の検討			検討結果に基づく対応						
2	本郷診療所	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
4	周東中田診療所	継続	維持 (修繕) 検討	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
5	錦宇佐診療所			施設の在り方について検討									
6	美川歯科診療所			施設の在り方について検討			検討結果に基づく対応						
3	本郷歯科診療所	移転	廃止	廃止に向けた調整			除却時期は今後検討						
1	柱島診療所	継続	検討	複合化について検討			検討結果に基づく対応						

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	柱島診療所	検討							0	0
2	本郷診療所	維持 (修繕)	33,375	53,400	86,775	6,675	-	6,675	726	726
3	本郷歯科診療所	廃止	0	74,400	74,400	-	-	0	0	0
4	周東中田診療所	維持 (修繕) 検討	55,010	88,016	143,026	22,004	-	22,004	0	0
5	錦宇佐診療所	維持 (修繕) 検討	10,250	16,400	26,650	3,075	-	3,075	0	0
6	美川歯科診療所	維持 (修繕) 検討	0	79,292	79,292	9,912	-	9,912	155	155
概算事業費(合計)			98,635	311,508	410,143	41,666	0	41,666	881	881

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 368,477	0

Ⅷ 医療施設

3 その他医療施設

遠隔地医療における、医師の働きやすい環境を提供することに加え、救急医療に対応するため、医師住宅を2施設設置しています。

a 施設の概要

2施設には、旧耐震基準で建設した建物もあり、建設後45年以上が経過して老朽化が顕著となっています。管理運営は、市が直営で行い、管理運営費の総額は3,342千円で、家賃収入など480千円の収入があります。

施設は、錦中央病院及び美和病院に隣接し、病院に勤務する医師及びその家族が使用しています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数/管理戸数(戸)	備考
1	錦	錦清流	錦中央病院医師住宅	－	W	1974	47	576.07	旧	－	－	直営	－	929	240	4/5	－
2	美和	美和西	美和病院医師住宅	－	RC	1972	49	263.25	旧	－	－	直営	－	2,413	240	2/3	－
													合計	3,342	480		

1 錦中央病院医師住宅

住宅5棟のうち1棟は、昭和49年に旧耐震基準で建設し、建設後47年が経過して老朽化が顕著となっています。残りの4棟は、昭和63年以降に新耐震基準で建設しています。

管理運営費は929千円で、家賃収入など240千円の収入があります。

施設は、入居済み4棟で、常勤医師3人とその家族、非常勤医師等1人が使用しています。

2 美和病院医師住宅

昭和47年に旧耐震基準で建設し、建設後49年が経過して老朽化が顕著となっています。管理運営費は2,413千円で、家賃収入など240千円の収入があります。

施設は、入居済み2棟（2戸）で、常勤医師2人とその家族が使用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

医師住宅については、救急医療に対応するとともに、医師確保の観点から継続する。なお、老朽化が顕著な施設であることから、民間住宅の借上げでの対応も含め、病院に隣接した医師住宅の整備を継続する。

【管理運営】

入居者の決定は市が行うものの、将来的には、施設の維持管理業務について、民間の活力を

活用した管理方法を検討する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
2	美和	美和西	美和病院医師住宅	継続	建替	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著になっている。 医師確保の観点及び周辺民間住宅を確保することが困難なことから、 美和病院の移転に合わせ、建替えを行う。
1	錦	錦清流	錦中央病院医師住宅	継続	検討	医師確保の観点から継続する。 旧耐震基準の建物は、老朽化が顕著になっているため、大規模改修を行うか、建替えるか、民間のストックを活用して確保するか検討する。 それ以外の建物については、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・維持管理について民間活力の活用を検討			民間活力活用の検討 → 検討結果に基づく対応 →									
2	美和病院医師住宅	継続	建替	建築工事 → 供用開始									
1	錦中央病院医師住宅	継続	検討	新耐震基準の建物は保全計画の策定 → 計画に基づく対応 →									
				旧耐震基準の建物は 大規模改修・建替等の検討 → 検討結果に基づく対応 →									

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	錦中央病院医師住宅	検討							354	354
2	美和病院医師住宅	建替	144,018	230,428	374,446	－	230,428	230,428	2,413	2,413
概算事業費(合計)			144,018	230,428	374,446	0	230,428	230,428	2,767	2,767

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 144,018	0

Ⅸ 行政系施設

1 市庁舎

岩国市政の中核機能であり、行政機能・議会機能・防災機能・市民自治の拠点として、市庁舎を2施設設置しています。

a 施設の概要

2施設のうち、1施設は、耐震基準を満たしていますが、1施設は、昭和39年に旧耐震基準で建設し、建設後50年以上が経過して老朽化が顕著になっています。

開庁日・開庁時間は、年末年始と土日祝を除く毎日、8時30分から17時15分まで（麻里布分室は年末年始と月曜日、祝日を除く毎日、9時から17時まで）で、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費の総額は維持管理にかかる人件費を含め171,802千円で、施設の使用料など19,128千円の収入があります。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	麻里布	岩国市役所	—	RC	2007	14	24,328.28	○	洪・高	85.8	直営	正1	169,377	19,128	107,000件	窓口取扱件数
2	岩国	麻里布	岩国市役所麻里布分室	○	LGS	1964	57	898.08	旧	洪・高	—	直営	—	2,425	0	500	岩国市科学センター併設

合計	171,802	19,128

1 岩国市役所

平成19年に新耐震基準で建設し、建設後14年が経過しています。

管理運営費は、施設管理の人件費を含め169,377千円で、多目的ホール使用料、行政財産使用料など19,128千円の収入があります。

施設は、執務室、会議室、多目的ホール（稼働率85.8%）などで構成され、行政サービスの中核機能、議会機能、災害時の本部機能などに利用しています。特に庁舎内の多目的ホールは、スポーツクラブ等によるバレーボール、バドミントン等で年間約900回使用されています。

2 岩国市役所麻里布分室

岩国税務署として昭和39年に旧耐震基準で建設された施設を平成14年に寄附を受けたもので、建設後57年が経過して老朽化が顕著となっています。

岩国市科学センターとの複合施設で、管理運営費は2,425千円で、収入はありません。

1階は科学センター、2階は会議室2部屋で構成され、岩国市老人クラブ連合会と岩国市自治会連合会の活動で使用され、年間約500人が利用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

岩国市政の中核機能であり、行政機能・議会機能・防災機能・市民自治の拠点として今後も機能を継続します。

【建物】

岩国市役所については、計画的な改修を行って長寿命化を図ります。

岩国市役所麻里布分室については、旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著なことから廃止します。

【管理運営】

市全体の窓口業務への民間活力の活用について検討し、その結果に基づき、総合支所、支所、出張所の窓口業務の在り方を検討します。

また、本庁施設の設備、維持管理・保守点検業務等の包括的な民間委託の導入について、総合支所等の施設を含め検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	麻里布	岩国市役所	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行って長寿命化を図る。
2	岩国	麻里布	岩国市役所麻里布分室	移転	廃止 協議	団体の活動の場としての機能は継続する。 旧耐震基準の施設であり、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、廃止について協議する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		計画に基づく対応									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・市全体の窓口業務への民間活力活用の検討 ・包括業務委託の検討												
1	岩国市役所	継続	維持 (長寿)										
2	岩国市役所麻里布分室	移転	廃止 協議										

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国市役所	維持 (長寿)	6,082,070	0	6,082,070	9,123,105	-	9,123,105	81,295	81,295
2	岩国市役所麻里布分室	廃止 協議	0	359,232	359,232	-	-	0	1,090	0
概算事業費(合計)			6,082,070	359,232	① 6,441,302	9,123,105	0	② 9,123,105	③ 82,385	④ 81,295

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
2,681,803	▲ 1,090

Ⅸ 行政系施設

2 総合支所等

市民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、岩国市役所の行政機能・防災機能を補完し、また、地域の活動拠点として、総合支所4施設と支所3施設を設置しています。

a 施設の概要

総合支所等7施設のうち、4施設は新耐震基準の建物で、3施設は旧耐震基準で建設し、建設後40年以上が経過していますが、耐震工事を含む大規模改修を実施しています。

開庁日・開庁時間は、年末年始と土日祝を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は、全て市が直営で行い、管理運営費の総額は施設管理の人件費を含め87,371千円で、施設使用料など320千円の収入があります。

総合支所等は、地域の行政サービスの場、地域防災の中核機能、地域協働活動の支援の場として使用していますが、こうした機能に加え、今後は、地域経営、地域づくりのコーディネーターとしての役割を担っていく必要があります。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	窓口取扱(件数)	
1	由宇	由宇	由宇総合支所	－	RC	1964	57	1,725.71	○	洪・高	－	直営	正1	13,497	72	7,600	－
2	周東	高森	周東総合支所	○	S	2020	1	3,796.62	○	洪	－	直営	正1	15,997	7	17,900	周東中央公民館、周東保健センター、周東中央福祉会館併設
3	玖珂	玖珂	玖珂支所	○	S	2020	1	4,122.91	○	－	－	直営	正1	15,460	11	12,400	玖珂中央コミュニティセンター、玖珂図書館、玖珂保健センター併設
4	錦	錦清流	錦総合支所	－	W	2013	8	1,224.92	○	土	－	直営	正1	14,970	107	3,300	－
5	美川	美川	美川支所	○	RC	1978	43	147.00	○	土・洪	－	直営	正1	4,332	0	500	美川コミュニティセンター併設
6	美和	美和西	美和総合支所	－	RC	1966	55	2,668.96	○	土	－	直営	正1	17,646	112	4,600	－
7	本郷	本郷	本郷支所	○	W	2013	8	387.50	○	－	－	直営	正1	5,469	11	700	本郷ふるさと交流館併設

合計	87,371	320

1 由宇総合支所

昭和 39 年に旧耐震基準で建設し、建設後 57 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、平成 28 年に耐震工事を含みリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営費は施設管理の人件費を含め 13,497 千円で、行政財産使用料など 72 千円の収入があります。

施設は、執務室などで構成され、窓口取扱は年間約 7,600 件の事務手続を行っています。

2 周東総合支所

周東中央公民館、周東中央福祉会館及び周東保健センターとの複合施設で、令和 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 1 年が経過しています。

管理運営費は、施設管理の人件費を含め 15,997 千円で、行政財産使用料など 7 千円の収入があります。

施設は、庁舎機能のほか公民館や保健センター、福祉会館などの機能を併設し、執務室や多目的ホールなどで構成され、窓口取扱は年間約 17,900 件の事務手続を行っています。

3 玖珂支所

玖珂中央コミュニティセンター、玖珂図書館及び玖珂保健センターとの複合施設で、令和 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 1 年が経過しています。

管理運営費は、施設管理の人件費を含め 15,460 千円で、行政財産使用料など 11 千円の収入があります。

施設は、庁舎機能のほかコミュニティセンターや保健センターなどの機能を併設し、執務室や多目的ホールなどで構成され、窓口取扱は年間約 12,400 件の事務手続を行っています。

4 錦総合支所

平成 25 年に新耐震基準で建設し、建設後 8 年が経過しています。

管理運営費は、施設管理の人件費を含め 14,970 千円で、行政財産使用料など 107 千円の収入があります。

施設は、執務室などで構成され、窓口取扱は年間約 3,300 件の事務手続を行っています。

5 美川支所

美川コミュニティセンターとの複合施設で、昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいますが、平成 25 年に耐震工事を含みリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営費は、施設管理の人件費を含め 4,332 千円で、収入はありません。

施設は、執務室などで構成され、窓口取扱は年間約 500 件の事務手続を行っています。

6 美和総合支所

昭和 41 年に旧耐震基準で建設し、建設後 55 年が経過して老朽化が顕著となっていますが、平成 25 年に耐震工事を含みリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営費は、施設管理の人件費を含め 17,646 千円で、行政財産使用料など 112 千円の収入があります。

施設は、執務室などで構成され、窓口取扱は年間約 4,600 件の事務手続を行っています。

7 本郷支所

本郷ふるさと交流館との複合施設で、平成 25 年に新耐震基準で建設し、建設後 8 年が経過しています。

管理運営費は、施設管理の人件費を含め 5,469 千円で、行政財産使用料など 11 千円の収入があります。

施設は、執務室などで構成され、窓口取扱は年間約 700 件の事務手続を行っています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

地域の行政サービスを提供し、住民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、また、地域防災の中核機能を担う観点から、さらには、地域協働活動の支援の場としての役割を担っていることから今後も機能を継続します。

【建物】

老朽化が顕著な由宇総合支所庁舎と美和総合支所庁舎については、他の施設との複合化を含め適切な規模での建替えについて検討します。他の施設については耐震基準を満たし、建設後 45 年未満であることから計画的な改修を行い長寿命化を図ります。

【管理運営】

総合支所等における行政事務執行機能については、市全体の窓口業務への民間活力の活用の検討結果に基づき、総合支所等の窓口業務の在り方について検討します。

また、施設や設備の維持管理・保守点検業務などの包括的民間委託の活用を検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
3	周東	高森	周東総合支所	継続	維持 (長寿)	●	耐震基準を満たしており、継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図る。
2	玖珂	玖珂	玖珂支所			●	
4	錦	錦清流	錦総合支所			—	
2	美川	美川	美川支所			●	
1	本郷	本郷	本郷支所			●	
1	由宇	由宇	由宇総合支所	継続	検討	—	リニューアル工事を行い、耐震基準を満たしているものの、老朽化が顕著なことから、他の施設との複合化など建替えも含め施設の在り方の検討を行います。
5	美和	美和西	美和総合支所			—	

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	市全体の窓口業務への民間活力活用の検討 ・包括業務委託の検討			民間活力活用の検討					検討結果に基づく対応				→
				包括業務委託の検討									
2	周東総合支所	継続	維持 (長寿)										
3	玖珂支所												
4	錦総合支所			保全計画の策定					計画に基づく対応				→
5	美川支所												
7	本郷支所												
1	由宇総合支所	継続	検討	複合化や建て替えなどを含め施設の在り方について検討					検討結果に基づく対応				→
6	美和総合支所												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	由宇総合支所	検討							6,974	6,974
2	周東総合支所	維持 (長寿)	949,155	0	949,155	1,423,733	－	1,423,733	6,773	6,773
3	玖珂支所	維持 (長寿)	1,030,728	0	1,030,728	1,546,092	－	1,546,092	6,986	6,986
4	錦総合支所	維持 (長寿)	306,230	0	306,230	459,345	－	459,345	7,686	7,686
5	美川支所	維持 (長寿)	36,750	58,800	95,550	18,375	58,800	77,175	326	326
6	美和総合支所	検討							9,304	9,304
7	本郷支所	維持 (長寿)	96,875	0	96,875	145,313	－	145,313	1,169	1,169
概算事業費(合計)			2,419,738	58,800	① 2,478,538	3,592,858	58,800	② 3,651,658	③ 39,218	④ 39,218

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
1,173,120	0

IX 行政系施設

3 出張所

地域の行政窓口として住民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、市長の権限に属する事務を分掌させることを目的に、21 か所の出張所を設置しています。

a 施設の概要

出張所 21 施設は、すべて供用会館や公民館（分館）などと併設する複合施設で、10 施設は新耐震基準で、また、11 施設は旧耐震基準で建設し、そのうち 5 施設は耐震基準を満たしていません。なお、16 施設が建設後 35 年を超え、そのうち 11 施設は 45 年を超えて全体的に老朽化が進んでいます。

施設の開館日・開館時間は、年末年始と土日祝を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は、全て市が直営で行い、維持管理費の総額は 151,645 千円で、行政財産目的外使用料など総額で 5,162 千円の収入があります。

出張所は、本庁の行政窓口業務の地域の出先機関として、住民票等の異動手続や証明書の発行、市税等の徴収、国民健康保険等の届出等の窓口業務を行い、年間の取り扱い件数は約 79,300 件となっています。（市の窓口業務の取り扱い件数の約 34％）。

マイナンバー制度の普及や市税等におけるコンビニ収納をはじめ多様な納付方法の導入に伴い、今後は出張所の窓口における取扱件数の減少が見込まれ、効率的にサービスを提供するための工夫が必要となっています。一方、今後の更なる人口減少、少子高齢化が見込まれる中において、まちづくりの担い手不足や人と人とのつながりの希薄化などにより、地域における互助、共助機能が低下し、様々な地域課題に対応できなくなることが懸念されます。

こうした中であって、住民との対話を重ねながら、地域の課題を的確に捉え、地域における自主的なまちづくりを推進（支援）していくためには、住民に最も身近な行政機関である出張所の機能や役割を見直していくことが必要です。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												窓口取扱 (件数)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震性	災害区域	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)		
1	岩国	愛宕	愛宕出張所	○	RC	1972	49	88.26	○	洪	—	直営	再1 嘱3	8,671	203	10,700	愛宕供用会館併設
2	岩国	岩国	岩国出張所	○	RC	1971	50	74.54	×	洪	—	直営	再2 嘱2	9,861	1,387	12,900	中央公民館、岩国図書館、いわくに市民活動センター併設
3	岩国	御庄	御庄出張所	○	RC	1955	66	57.14	旧	土	—	直営	再1 嘱2	7,395	18	3,100	御庄分館併設
4	岩国	柱野	師木野出張所	○	W	1956	65	51.24	旧	土	—	直営	正1 嘱3	13,249	1	1,400	師木野分館併設

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	窓口取扱(件数)	
5	岩国	小瀬	小瀬出張所	○	RC	1992	29	82.50	○	洪	—	直営	再1 嘱1	8,344	48	1,100	小瀬供用会館、小瀬分館、小瀬簡易郵便局併設
6	岩国	川下	川下出張所	○	RC	1968	53	52.64	○	洪	—	直営	再1 嘱3	8,897	281	11,000	川下供用会館併設
7	岩国	装港	装港出張所	○	RC	1973	48	52.00	旧	土	—	直営	再1 嘱3	6,547	30	4,600	装港供用会館併設
8	岩国	柱島	柱島出張所	○	RC	1988	33	58.50	○	土	—	直営	正2	16,776	1	900	柱島診療所併設
9	岩国	通津	通津出張所	○	RC	1983	38	78.00	○	—	—	直営	再1 嘱3	8,289	113	5,800	通津供用会館、通津分館併設
10	岩国	藤河	藤河出張所	○	RC	1999	22	68.87	○	洪	—	直営	再2 嘱1	8,712	923	4,100	藤河分館併設
11	岩国	灘	灘出張所	○	RC	1981	40	85.86	×	—	—	直営	再2 嘱2	10,206	1,104	7,500	灘住民ホール、灘供用会館併設
12	岩国	河内	南河内出張所	○	W	1958	63	65.40	旧	土	—	直営	再1 嘱2	7,319	0	1,500	南河内分館併設
13	岩国	平田	平田出張所	○	RC	1982	39	85.40	○	—	—	直営	再2 嘱2	10,074	1,018	10,800	平田住民ホール併設
14	岩国	杭名	北河内出張所	○	W	1958	63	49.95	旧	土	—	直営	再2 嘱1	9,745	1	1,600	北河内分館併設
15	周東	修成	米川出張所	○	RC	1970	51	併設	×	土	—	直営	再1	米川公民館に一括		60	周東米川公民館併設
16	周東	周北	川越出張所	○	RC	1972	49	併設	×	土	—	直営	再1	川越公民館に一括		40	周東川越公民館、旧川越農協事務所併設
17	周東	祖生	祖生出張所	○	RC	1973	48	併設	×	土・洪	—	直営	再1	祖生公民館に一括		300	周東祖生公民館併設
18	錦	宇佐川	高根出張所	○	W	1988	33	60.98	○	土	—	直営	嘱2	3,887	32	800	高根21世紀センター併設
19	錦	錦清流	深須出張所	○	RC	1982	39	33.00	○	土・洪	—	直営	再1 嘱1	5,565	2	300	錦高齢者コミュニティセンター併設
20	美川	美川	根笠出張所	○	RC	1980	41	14.70	旧	土	—	直営	再2 嘱1	3,179	0	60	美川林業センター併設
21	美川	美川	南桑出張所	○	RC	1988	33	20.30	○	洪	—	直営	嘱2	4,929	0	700	美川基幹集落センター併設

合計	161,540	5,162

1 愛宕出張所

愛宕供用会館との複合施設で、昭和47年に旧耐震基準で建設し、建設後49年が経過して老朽化が顕著となっていますが、平成27年に耐震工事を含むリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営費は人件費を含め8,671千円で、行政財産使用料など203千円の収入があります。年間約10,700件の事務手続きを行っています。

2 岩国出張所

中央公民館、いわくに市民活動センター及び岩国図書館との複合施設で、昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は人件費を含め 9,861 千円で、行政財産使用料など 1,387 千円の収入があります。年間約 12,900 件の事務手続きを行っています。

3 御庄出張所

御庄分館との複合施設で、昭和 30 年に旧耐震基準で建設し、建設後 66 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は人件費を含め 7,395 千円で、行政財産使用料など 18 千円の収入があります。年間約 3,100 件の事務手続きを行っています。

4 師木野出張所

師木野分館との複合施設で、昭和 31 年に旧耐震基準で建設し、建築後 65 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は人件費を含め 13,249 千円で、行政財産使用料など 1 千円の収入があります。年間約 1,400 件の事務手続きを行っています。

5 小瀬出張所

小瀬供用会館、小瀬分館及び小瀬簡易郵便局との複合施設で、平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 8,344 千円で、行政財産使用料など 48 千円の収入があります。年間約 1,100 件の事務手続きを行っています。

6 川下出張所

川下供用会館との複合施設で、昭和 43 年に旧耐震基準で建設し、建設後 53 年が経過して老朽化が顕著になっていますが、平成 26 年に耐震工事を含むリニューアル工事を行い、耐震基準を満たしています。

管理運営費は人件費を含め 8,897 千円で、行政財産使用料など 281 千円の収入があります。年間約 11,000 件の事務手続きを行っています。

7 装港出張所

装港供用会館との複合施設で、昭和 48 年に旧耐震基準で建設し、建設後 48 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は人件費を含め 6,547 千円で、行政財産使用料など 30 千円の収入があります。年間約 4,600 件の事務手続きを行っています。

8 柱島出張所

柱島診療所との複合施設で、昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 16,776 千円で、行政財産使用料など 1 千円の収入があります。年間約 900 件の事務手続きを行っています。

9 通津出張所

通津供用会館及び通津分館との複合施設で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 8,289 千円で、行政財産使用料など 113 千円の収入があります。年間約 5,800 件の事務手続きを行っています。

10 藤河出張所

藤河分館との複合施設で、平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 8,712 千円で、行政財産使用料など 923 千円の収入があります。年間約 4,100 件の事務手続きを行っています。

11 灘出張所

灘住民ホール及び灘供用会館との複合施設で、昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 10,206 千円で、行政財産使用料など 1,104 千円の収入があります。年間約 7,500 件の事務手続きを行っています。

12 南河内出張所

南河内分館との複合施設で、昭和 33 年に旧耐震基準で建設し、建設後 63 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は人件費を含め 7,319 千円で、収入はありません。年間約 1,500 件の事務手続きを行っています。

13 平田出張所

平田住民ホールとの複合施設で、昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 10,074 千円で、行政財産使用料など 1,018 千円の収入があります。年間約 10,800 件の事務手続きを行っています。

14 北河内出張所

北河内分館との複合施設で、昭和 33 年に旧耐震基準で建設し、建設後 63 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は人件費を含め 9,745 千円で、行政財産使用料など 1 千円の収入があります。年間約 1,600 件の事務手続きを行っています。

15 米川出張所

周東米川公民館との複合施設で、昭和 45 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 51 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は周東米川公民館が一括で管理しています。年間約 60 件の事務手続きを行っています。

16 川越出張所

周東川越公民館及び旧川越農協事務所との複合施設で、昭和 47 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 49 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は周東川越公民館が一括で管理しています。年間約 40 件の事務手続きを行っています。

17 祖生出張所

周東祖生公民館との複合施設で、昭和 48 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建設後 48 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営費は周東祖生公民館が一括で管理しています。年間約 300 件の事務手続きを行っています。

18 高根出張所

高根 21 世紀センターとの複合施設で、昭和 63 年に新耐震基準で建設した施設で、建設後 33 年が経過しています。

管理運営費は人件費を含め 3,887 千円で、行政財産使用料など 32 千円の収入があります。年間約 800 件の事務手続きを行っています。

19 深須出張所

錦高齢者コミュニティセンターとの複合施設で、昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 5,565 千円で、行政財産使用料など 2 千円の収入があります。年間約 300 件の事務手続きを行っています。

20 根笠出張所

美川林業センターとの複合施設で、昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 3,179 千円で、収入はありません。年間約 60 件の事務手続きを行っています。

21 南桑出張所

美川基幹集落センターとの複合施設で、昭和 63 年に新耐震基準で建設、建設後 33 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 4,929 千円で、収入はありません。年間約 700 件の事務手続きを行っています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

マイナンバー制度や窓口サービスの利用状況等を踏まえ、出張所の機能や人員体制の見直しを行うことで、市民の利便性を維持しながら、効果的・効率的な行政運営を図ります。

そのうえで、「本庁の出先機関」としての「出張所」から、「地域づくり支援の機関」となるよう、併設する公民館の機能も含めて、施設全体の機能の見直しを図ります。

施設については、併設する供用会館や公民館の方針に基づき対応します。

【管理運営】

出張所における行政事務の執行態勢については、市全体の窓口業務への民間活力の活用に合わせて検討するとともに、新たな地域経営の仕組みづくりを進めるなかで、併設する公民館等と一体となった管理運営手法について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
2	岩国	岩国	岩国出張所	継続	建替	●	中央公民館の建替整備に合わせ、地域づくり拠点施設として重要な役割を担い継続する。
3	岩国	御庄	御庄出張所	継続	建替 検討	●	旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著になっている。地域づくり拠点施設として重要な役割を担い継続することから、御庄分館と併せて、建替えを進める。 建替えに当たっては、周辺の施設との複合化についても検討する。
1	岩国	愛宕	愛宕出張所	継続	維持 (長寿)	●	学習等供用会館等との併設で、耐震基準を満たしている。 地域づくり拠点施設として重要な役割を担い継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
5	岩国	小瀬	小瀬出張所			●	
6	岩国	川下	川下出張所			●	
8	岩国	柱島	柱島出張所			●	
9	岩国	通津	通津出張所			●	
10	岩国	藤河	藤河出張所			●	
13	岩国	平田	平田出張所			●	
18	錦	宇佐川	高根出張所			●	
21	美川	美川	南桑出張所			●	
4	岩国	柱野	師木野出張所	継続	検討	●	旧耐震基準で建設し、地域づくり拠点施設として重要な役割を担い継続することから、周辺の公共施設の方向性を踏まえ、施設の移転や複合化等について検討する。
7	岩国	装港	装港出張所			●	
11	岩国	灘	灘出張所			●	
12	岩国	河内	南河内出張所			●	
14	岩国	杭名	北河内出張所			●	
15	周東	修成	米川出張所	継続	検討	●	旧耐震基準で建設し、地域づくり拠点施設として地域経営の重要な役割を担うことから、周辺の公共施設への移転若しくは建て替えを検討する。
16	周東	周北	川越出張所			●	
17	周東	祖生	祖生出張所			●	
19	錦	錦清流	深須出張所	継続	検討	●	地域づくり拠点施設として位置づけ継続するものの、現在の地点で拠点として長寿命化を行うことが適当か検討する。
20	美川	美川	根笠出張所	継続	検討	●	旧耐震基準の建物で老朽化が進んでいることから、出張所の機能を含め施設のあり方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・窓口業務への民間活力活用 ・出張所の機能のあり方検討			民間活力活用の検討			----->	検討結果に基づく対応			----->	----->	----->
				出張所のあり方について検討			----->	検討結果に基づく対応			----->	----->	----->
							----->				----->	----->	----->
2	岩国出張所	継続	建替	建替えの設計・解体・建設工事			----->	事業の開始			----->	----->	----->
3	御庄出張所	継続	建替 検討	複合化を含めた建替えの検討			----->	検討結果に基づく対応			----->	----->	----->

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	愛宕出張所	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定 計画に基づく対応									
5	小瀬出張所												
6	川下出張所												
8	柱島出張所												
9	通津出張所												
10	藤河出張所												
13	平田出張所												
18	高根出張所												
21	南桑出張所												
4	師木野出張所	継続	検討	移転・建替複合化の検討 検討結果に基づく対応									
12	南河内出張所												
14	北河内出張所												
7	装港出張所												
11	灘出張所												
15	米川出張所												
16	川越出張所												
17	祖生出張所												
19	深須出張所	継続	検討	現在の地点での長寿命化について検討									
20	根笠出張所	継続	検討	施設のあり方について検討									

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	愛宕出張所	維持(長寿)	22,065	35,304	57,369	33,098	35,304	68,402	606	606
2	岩国出張所	建替	0	29,816	29,816	－	29,816	29,816	70	70
3	御庄出張所	建替検討							636	636
4	師木野出張所	検討							609	609
5	小瀬出張所	維持(長寿)	20,625	33,000	53,625	30,938	－	30,938	313	313
6	川下出張所	維持(長寿)	0	21,056	21,056	－	－	0	276	276
7	装港出張所	検討							73	73
8	柱島出張所	維持(長寿)	14,625	23,400	38,025	21,938	－	21,938	60	60
9	通津出張所	維持(長寿)	19,500	31,200	50,700	29,250	－	29,250	292	292
10	藤河出張所	維持(長寿)	17,218	27,548	44,766	25,827	－	25,827	437	437
11	灘出張所	検討							383	383
12	南河内出張所	検討							527	527

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
13	平田出張所	維持 (長寿)	21,350	34,160	55,510	32,025	－	32,025	311	311
14	北河内出張所	検討							764	764
15	米川出張所	検討							米川公民館に一括	
16	川越出張所	検討							川越公民館に一括	
17	祖生出張所	検討							祖生公民館に一括	
18	高根出張所	維持 (長寿)	15,245	24,392	39,637	22,868	－	22,868	389	389
19	深須出張所	検討							307	307
20	根笠出張所	検討							0	0
21	南桑出張所	維持 (長寿)	5,075	8,120	13,195	7,613	－	7,613	0	0
概算事業費(合計)			135,703	267,996	① 403,699	203,557	65,120	② 268,677	③ 6,053	④ 6,053

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 135,022	0

Ⅸ 行政系施設

4 消防署

市民の生命や財産を守るため、火災の消火や救急活動等を行う拠点として、消防署を設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	
1	岩国	愛宕	いわくに消防防災センター(消防本部・中央消防署)	○	RC	2015	6	8,026.74	○	－	－	賃付	－	－	－	－	岩国市防災学習館併設
			いわくに消防防災センター(岩国市防災学習館)					400.16			－		再2嘱4	15,693	0	10,900	
			いわくに消防防災センター(危機管理課執務室)					222.02			－		正4再1	33,342	0	－	
												合計	49,035	0			

1 いわくに消防防災センター

消防本部・中央消防署、岩国市防災学習館、危機管理課執務室からなる施設で、平成 27 年に新耐震基準で建設し、建設後 6 年が経過しています。

このうち、消防本部・中央消防署は、施設の整備は岩国市が行っていますが、管理運営は、施設全体を岩国市と和木町で構成する岩国地区消防組合で行っています。施設は、消防本部執務室、中央消防署、消防職員や消防団員の訓練施設などで構成され、本市の消防・防災の中核拠点として活用しています。

岩国市防災学習館は、市民の防災意識の高揚及び防災知識の普及を図ることを目的に、消防防災センターの 1 階部分に設置しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く 9 時から 17 時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 15,693 千円で、収入はありません。

施設は、さまざまな災害について学ぶことができる防災シアターや地震体験、煙避難体験、消火体験、119 番体験ができる設備があり、年間約 10,900 人が使用しています。

危機管理課執務室は、消防防災センターの 3 階にあり、消防団員の人事、給与厚生事務、消防施設の維持管理等を行っています。

管理運営は市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 33,342 千円です。

b 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

市民の生命や財産を守るため、火災の消火や救急活動等を行うための拠点として今後も継続する。また、市民の防災意識の高揚及び防災知識の普及を図るため、学習館の機能も継続します。

【建物】

予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【管理運営】

消防署の配置については、消防力の整備指針に基づく消防署所の配置規準に照らして、各消防署所の配置の在り方について、広域的な対応を含めて検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	愛宕	いわくに消防防災センター (消防本部・中央消防署)	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
			いわくに消防防災センター (岩国市防災学習館)			
			いわくに消防防災センター (危機管理課執務室)			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	いわくに消防防災センター (消防本部・中央消防署)	継続	維持 (長寿)										
	いわくに消防防災センター (岩国市防災学習館)			保全計画の策定				計画に基づく対応					
	いわくに消防防災センター (危機管理課執務室)												

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	いわくに消防防災センター (消防本部・中央消防署)	維持 (長寿)	2,006,685	0	2,006,685	3,010,028	－	3,010,028	0	0
	いわくに消防防災センター (岩国市防災学習館)	維持 (長寿)	100,040	0	100,040	150,060	－	150,060	2,753	2,753
	いわくに消防防災センター (危機管理課執務室)	維持 (長寿)	55,505	0	55,505	83,258	－	83,258	0	0
概算事業費(合計)			2,162,230	0	① 2,162,230	3,243,346	0	② 3,243,346	③ 2,753	④ 2,753

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
1,081,116	0

Ⅸ 行政系施設

5 その他消防・防災施設

災害対策用の備蓄食糧や救助用資機材を格納する防災備蓄センターを1施設、水害を防ぐための水防倉庫を13施設、地域防災活動の拠点として消防団車庫等を147施設設置しています。

このほか、防災行政無線関係施設を4施設設置しています。

a 施設の概要

その他消防・防災施設の165施設のうち耐震基準を満たしているのは102施設で、このうち建築後35年以上が経過して老朽化が進んでいる施設が94施設あり、中でも建築後45年以上が経過して老朽化が顕著な施設が30施設となっており、施設の老朽化が課題となっています。

管理運営は、全て市が直営で行い、管理運営費の総額は5,852千円で、施設使用料など総額で34千円の収入があります。

施設全体の老朽化が進んでいることや消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実してきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいることなど、消防団を取り巻く環境が大きく変化してきていることなどから、消防団組織の在り方や施設の老朽化に対する今後の対応、消防団の人材確保などが課題となっています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

(1) 防災備蓄センター

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	川下	川下防災備蓄センター	—	RC	1990	31	306.05	○	洪・高	6.9	直営	—	827	34	1,900	—

合計	827	34

1 川下防災備蓄センター

平成2年に新耐震基準で建設し、建設後31年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から21時までで、管理運営費は827千円で、使用料など34千円の収入があります。

施設は、防災備蓄庫以外に一般開放している多目的室(稼働率6.9%)、和室、事務室で構成し、防災備蓄庫としては災害用非常食(1,330食)、飲料水(5040)、資機材(ボート、簡易トイレなど)等を配備しています。

また、大規模な災害が発生した際には物資の集積場として機能し、県内や他県からの緊急物資の受入れや一時保管場所となります。

なお、平常時には、地域の防災力向上のため、地区内の防災活動の場として会議などに使用され、年間約1,900人が利用しています。

(2) 水防倉庫

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(年間)	備考
1	岩国	灘	海士路水防倉庫	—	W	1959	62	33.85	旧	洪・高	—	直営	—	13	0	—	—
2	岩国	岩国	錦見第1水防倉庫	—	W	1986	35	81.15	○	洪	—	直営	—	57	0	—	—
3	岩国	岩国	錦見第2水防倉庫	—	W	1987	34	81.16	○	洪	—	直営	—	58	0	—	—
4	岩国	御庄	御庄水防倉庫	—	CB	1976	45	35.07	旧	土・洪	—	直営	—	3	0	—	—
5	岩国	黒島	黒島水防倉庫	—	W	1985	36	66.25	○	土	—	直営	—	8	0	—	—
6	岩国	岩国	千石原水防倉庫	—	W	1981	40	79.50	○	土・洪	—	直営	—	15	0	—	—
7	岩国	川下	川下水防倉庫	—	S	1980	41	78.62	旧	洪・高	—	直営	—	0	0	—	—
8	岩国	通津	通津水防倉庫	—	S	1971	50	31.97	旧	高	—	直営	—	3	0	—	—
9	岩国	平田	平田水防倉庫	—	S	1973	48	36.69	旧	—	—	直営	—	0	0	—	—
10	岩国	杭名	北河内水防倉庫	—	W	1964	57	16.73	旧	土・洪	—	直営	—	0	0	—	—
11	周東	そお	落合水防倉庫	—	S	1991	30	26.47	○	—	—	直営	—	17	0	—	—
12	錦	錦清流	消防団錦方面隊水防倉庫	—	S	1991	30	54.00	○	土	—	直営	—	3	0	—	—
13	錦	錦清流	消防団錦方面隊第3分団水防倉庫	—	S	2001	20	30.24	○	土	—	直営	—	0	0	—	—

合計	177	0

水防倉庫のうち、新耐震基準で建設した建物は7施設で、残り6施設は旧耐震基準で建設した建物です。また、9施設が建築後35年以上経過し老朽化が進んでおり、このうち5施設は建築後45年以上が経過して老朽化が顕著となっています。

市が支出する管理運営費の総額は177千円です。

水害を防ぐ施設として重要であり、施設の老朽化への対応が課題となっています。

(3) 消防団車庫等

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(年間)	備考
1	岩国	小瀬	小瀬分団第1部消防車庫	—	W	2014	7	127.52	○	洪	—	直営	—	217	0	—	—
2	岩国	愛宕	愛宕分団第1部消防車庫	—	W	1976	45	66.24	旧	洪・高	—	直営	—	144	0	—	—
3	岩国	愛宕	愛宕分団第2部消防器具庫	—	CB	1975	46	18.73	旧	高	—	直営	—	8	0	—	—
4	岩国	愛宕	愛宕分団第3部消防車庫	—	S	1986	35	220.48	○	洪・高	—	直営	—	129	0	—	—
5	岩国	愛宕	愛宕分団第4部消防車庫	—	W	1966	55	47.93	旧	洪・高	—	直営	—	82	0	—	—
6	岩国	愛宕	愛宕分団第5部消防車庫	—	LGS	2012	9	14.24	○	土	—	直営	—	3	0	—	—
7	岩国	岩国	岩国分団第1部消防車庫	—	W	1969	52	73.76	旧	洪	—	直営	—	33	0	—	—
8	岩国	岩国	岩国分団第2部消防車庫	—	W	2003	18	62.94	○	洪	—	直営	—	23	0	—	—
9	岩国	岩国	岩国分団第3部消防車庫	—	W	1970	51	63.75	旧	洪	—	直営	—	18	0	—	—
10	岩国	岩国	岩国分団第4部消防車庫	—	S	1975	46	114.90	旧	洪	—	直営	—	81	0	—	—
11	岩国	岩国	岩国分団第5部消防車庫	—	W	2000	21	68.36	○	洪	—	直営	—	110	0	—	—
12	岩国	平田	岩国分団第6部消防車庫	—	W	1991	30	114.27	○	洪	—	直営	—	87	0	—	—
13	岩国	御庄	御庄分団第1部消防器具庫	—	CB	1976	45	18.73	旧	土・洪	—	直営	—	3	0	—	—
14	岩国	御庄	御庄分団第2部消防車庫	—	CB	1980	41	18.73	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
15	岩国	御庄	御庄分団第3部消防車庫	—	CB	1978	43	101.42	旧	洪	—	直営	—	17	0	—	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(年間)	備考
16	岩国	御庄	御庄分団第4部消防車庫	—	S	2010	11	46.04	○	土・洪	—	直営	—	46	0	—	—
17	岩国	柱野	師木野分団第1部消防車庫	—	W	1971	50	79.49	旧	土	—	直営	—	32	0	—	—
18	岩国	柱野	師木野分団第3部消防器具庫	—	CB	1977	44	7.29	旧	土	—	直営	—	0	0	—	—
19	岩国	柱野	師木野分団第4部消防車庫	—	W	1995	26	34.78	○	—	—	直営	—	7	0	—	—
20	岩国	小瀬	小瀬分団第2部消防車庫	—	CB	1974	47	24.30	旧	—	—	直営	—	4	0	—	—
21	岩国	小瀬	小瀬分団第3部消防器具庫	—	CB	1975	46	18.73	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
22	岩国	小瀬	小瀬分団第3部消防車庫	—	CB	1982	39	19.93	○	土	—	直営	—	3	0	—	—
23	岩国	川下	川下分団第1部消防車庫	—	CB	1979	42	98.70	旧	洪・高	—	直営	—	25	0	—	—
24	岩国	川下	川下分団第2部消防車庫	—	W	2001	20	66.24	○	洪・高	—	直営	—	90	0	—	—
25	岩国	川下	川下分団第3部消防車庫	—	W	1998	23	69.56	○	高	—	直営	—	30	0	—	—
26	岩国	柱島	柱島分団第1部消防車庫	—	CB	1978	43	59.40	旧	土・高	—	直営	—	13	0	—	—
27	岩国	柱島	柱島分団第2部消防器具庫	—	CB	1983	38	10.80	○	土・高	—	直営	—	3	0	—	—
28	岩国	柱島	柱島分団第2部消防車庫	—	CB	1974	47	9.72	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
29	岩国	端島	柱島分団第3部消防器具庫	—	CB	1976	45	18.73	旧	土・高	—	直営	—	3	0	—	—
30	岩国	黒島	柱島分団第4部消防器具庫	—	CB	1977	44	18.73	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
31	岩国	通津	通津分団第1部消防車庫	—	W	1983	38	111.62	○	高	—	直営	—	78	0	—	—
32	岩国	通津	通津分団第2部消防車庫	—	W	1979	42	29.81	旧	—	—	直営	—	10	0	—	—
33	岩国	通津	通津分団第3部消防車庫	—	CB	1973	48	80.60	旧	—	—	直営	—	3	0	—	—
34	岩国	通津	通津分団第4部消防車庫	—	CB	1976	45	19.79	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
35	岩国	通津	通津分団第5部消防車庫	—	CB	1979	42	19.91	旧	土	—	直営	—	4	0	—	—
36	岩国	通津	通津分団第6部消防車庫	—	CB	1975	46	19.91	旧	土	—	直営	—	12	0	—	—
37	岩国	藤河	藤河分団第1部消防車庫	—	S	2018	3	39.96	○	土・洪	—	直営	—	64	0	—	—
38	岩国	藤河	藤河分団第2部消防車庫	—	W	1994	27	106.00	○	洪	—	直営	—	27	0	—	—
39	岩国	藤河	藤河分団第3部消防車庫	—	W	1987	34	29.81	○	—	—	直営	—	13	0	—	—
40	岩国	藤河	藤河分団第4部消防車庫	—	W	1977	44	29.81	旧	土・洪	—	直営	—	5	0	—	—
41	岩国	灘	灘分団第1部消防車庫	—	W	1999	22	68.32	○	洪・高	—	直営	—	82	0	—	—
42	岩国	灘	灘分団第2部消防車庫	—	CB	1980	41	85.92	旧	高	—	直営	—	26	0	—	—
43	岩国	灘	灘分団第3部消防車庫	—	W	1989	32	28.20	○	土・高	—	直営	—	4	0	—	—
44	岩国	灘	灘分団第4部消防車庫	—	W	1991	30	92.71	○	高	—	直営	—	92	0	—	—
45	岩国	灘	灘分団第5部消防車庫	—	W	1987	34	26.07	○	土	—	直営	—	12	0	—	—
46	岩国	河内	南河内分団第1部消防車庫	—	W	1977	44	92.23	旧	土	—	直営	—	15	0	—	—
47	岩国	河内	南河内分団第2部消防車庫	—	W	1978	43	29.81	旧	土・洪	—	直営	—	196	0	—	—
48	岩国	河内	南河内分団第3部消防車庫	—	W	1990	31	24.30	○	土	—	直営	—	5	0	—	—
49	岩国	河内	南河内分団第4部消防車庫	—	W	1991	30	52.99	○	土	—	直営	—	12	0	—	—
50	岩国	杭名	北河内分団第1部消防車庫	—	W	2014	7	41.40	○	土・洪	—	直営	—	70	0	—	—
51	岩国	杭名	北河内分団第2部消防器具庫	—	CB	1974	47	9.72	旧	土・洪	—	直営	—	5	0	—	—
52	岩国	杭名	北河内分団第2部消防車庫	—	W	1996	25	39.75	○	土・洪	—	直営	—	13	0	—	—
53	岩国	天尾	北河内分団第3部消防車庫	—	W	1977	44	72.87	旧	洪	—	直営	—	34	0	—	—
54	岩国	天尾	北河内分団第4部消防車庫	—	CB	1981	40	20.25	○	—	—	直営	—	3	0	—	—
55	岩国	天尾	北河内分団第5部消防器具庫	—	W	不明	不明	4.34	旧	土	—	直営	—	4	0	—	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(年間)	備考
56	岩国	天尾	北河内分団第5部消防車庫	—	W	1977	44	29.81	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
57	岩国	天尾	北河内分団第6部消防車庫	—	W	1991	30	46.37	○	土	—	直営	—	28	0	—	—
58	岩国	麻里布	麻里布分団第1部消防車庫	—	S	1985	36	147.74	○	洪・高	—	直営	—	181	0	—	—
59	岩国	麻里布	麻里布分団第2部消防車庫	—	S	1991	30	107.65	○	洪・高	—	直営	—	119	0	—	—
60	岩国	麻里布	麻里布分団第3部消防車庫	—	W	1979	42	38.21	旧	高	—	直営	—	18	0	—	—
61	岩国	麻里布	麻里布分団第4部消防車庫	—	W	1975	46	120.95	旧	土・高	—	直営	—	55	0	—	—
62	岩国	麻里布	麻里布分団第5部消防車庫	—	W	1982	39	94.97	○	土・洪・高	—	直営	—	77	0	—	—
63	岩国	麻里布	麻里布分団第6部消防車庫	—	W	1997	24	39.74	○	土・高	—	直営	—	36	0	—	—
64	岩国	麻里布	麻里布分団第7部消防車庫	—	S	2017	4	49.83	○	洪・高	—	直営	—	45	0	—	—
65	岩国	川下	川下分団第4部消防車庫	—	RC	1974	47	34.02	旧	洪・高	—	直営	—	7	0	—	—
66	由宇	由宇	由宇町消防機庫・第1分団(本町)	—	S	1990	31	100.36	○	洪・高	—	直営	—	41	0	—	—
67	由宇	由宇	由宇町消防機庫・第1分団(有家)	—	S	1983	38	71.18	○	高	—	直営	—	40	0	—	—
68	由宇	由宇	由宇町消防機庫・第2分団(堀田)	—	CB	1980	41	66.01	旧	洪・高	—	直営	—	60	0	—	—
69	由宇	由西	由宇町消防機庫・第3分団(横道)	—	W	2001	20	26.91	○	土	—	直営	—	13	0	—	—
70	由宇	由西	由宇町消防機庫・第3分団(貞清)	—	CB	1980	41	72.23	旧	—	—	直営	—	44	0	—	—
71	由宇	神東	由宇町消防機庫・第4分団(神東)	—	S	2000	21	42.32	○	—	—	直営	—	38	0	—	—
72	由宇	神東	由宇町消防機庫・第4分団(天神)	—	CB	1980	41	29.73	旧	土	—	直営	—	6	0	—	—
73	由宇	由宇	由宇町消防機庫・第5分団(港町)	—	S	1983	38	88.83	○	洪・高	—	直営	—	46	0	—	—
74	由宇	神東	由宇町消防機庫・第4分団(原)	—	CB	1980	41	15.29	旧	高	—	直営	—	4	0	—	—
75	由宇	由宇	由宇町消防機庫・第2分団(北上北)	—	S	2013	8	47.33	○	土	—	直営	—	45	0	—	—
76	由宇	由宇	由宇町消防機庫・第1分団(柏原)	—	S	2013	8	32.67	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
77	玖珂	玖珂	玖珂第1分団消防器庫	—	W	1984	37	128.31	○	土	—	直営	—	13	0	—	—
78	玖珂	玖珂	玖珂第3分団消防器庫	—	S	1979	42	23.34	旧	—	—	直営	—	13	0	—	—
79	玖珂	玖珂	玖珂第4分団消防器庫	—	W	1991	30	22.20	○	—	—	直営	—	4	0	—	—
80	玖珂	玖珂	玖珂方面隊第5分団消防車庫	—	W	2020	1	57.96	○	—	—	直営	—	—	—	—	—
81	玖珂	玖珂	玖珂方面隊消防車庫	—	S	2020	1	474.98	○	—	—	直営	—	—	—	—	—
82	本郷	本郷	本郷5分団消防車庫	—	W	1977	44	24.00	旧	土	—	直営	—	4	0	—	—
83	本郷	本郷	本郷2分団消防車庫	—	W	1982	39	30.40	○	—	—	直営	—	4	0	—	—
84	本郷	本郷	本郷3分団消防車庫	—	W	1987	34	25.16	○	土	—	直営	—	244	0	—	—
85	本郷	波野	本郷6分団消防車庫	—	W	1977	44	30.40	旧	土	—	直営	—	4	0	—	—
86	本郷	本郷	本郷1分団・4分団消防車庫	—	W	1971	50	42.92	旧	—	—	直営	—	47	0	—	—
87	周東	周北	久杉消防機庫(5—1)	—	W	1989	32	18.47	○	—	—	直営	—	17	0	—	—
88	周東	そお	宮源消防機庫(1—3)	—	S	2004	17	26.55	○	土	—	直営	—	17	0	—	—
89	周東	周北	郷上消防機庫(5—1)	—	S	1996	25	24.92	○	—	—	直営	—	17	0	—	—
90	周東	高森	午王ノ内消防機庫(2—2)	—	W	1979	42	15.78	旧	土	—	直営	—	17	0	—	—
91	周東	米川	差川消防機庫(4—3)	—	S	2001	20	16.50	○	土	—	直営	—	17	0	—	—
92	周東	周北	三瀬川消防機庫(5—2)	—	W	1983	38	18.47	○	—	—	直営	—	17	0	—	—
93	周東	高森	消防倉庫	—	LGS	1991	30	16.79	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
94	周東	高森	上市中消防機庫(3—3)	—	W	1968	53	22.30	旧	—	—	直営	—	17	0	—	—
95	周東	そお	新宮消防機庫(1—1)	—	W	1988	33	19.44	○	土・洪	—	直営	—	17	0	—	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(年間)	備考
96	周東	川上	川上消防機庫(3-1)	—	W	1978	43	15.78	旧	—	—	直営	—	17	0	—	—
97	周東	中田	中山消防機庫(2-3)	—	W	1982	39	15.83	○	土	—	直営	—	17	0	—	—
98	周東	米川	中曽根消防機庫(4-1)	—	W	1990	31	18.47	○	—	—	直営	—	17	0	—	—
99	周東	修成	長野消防機庫(4-3)	—	S	1994	27	15.80	○	—	—	直営	—	17	0	—	—
100	周東	中田	田尻消防機庫(2-3)	—	W	1971	50	20.00	旧	土	—	直営	—	13	0	—	—
101	周東	高森	東町消防機庫(2-1)	—	S	2004	17	49.93	○	—	—	直営	—	22	0	—	—
102	周東	周北	松余地消防機庫(5-3)	—	W	1987	34	20.38	○	土	—	直営	—	94	0	—	—
103	周東	そお	別東消防機庫(1-2)	—	W	1985	36	19.44	○	—	—	直営	—	17	0	—	—
104	周東	周北	明神消防機庫(5-1)	—	W	1985	36	18.47	○	土	—	直営	—	17	0	—	—
105	周東	高森	用田消防機庫(2-2)	—	W	1981	40	15.78	○	—	—	直営	—	17	0	—	—
106	周東	高森	緑町消防機庫(3-2)	—	RC	1984	37	22.08	○	—	—	直営	—	352	0	—	—
107	周東	修成	須通消防機庫(4-2)	—	LGS	2014	7	21.45	○	土	—	直営	—	17	0	—	—
108	錦	錦清流	消防団錦方面隊1-1消防器庫	—	S	1971	50	36.90	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
109	錦	錦清流	消防団錦方面隊1-4消防器庫	—	CB	1981	40	26.90	○	土	—	直営	—	8	0	—	—
110	錦	錦清流	消防団錦方面隊1-5消防器庫	—	CB	1981	40	26.90	○	土	—	直営	—	8	0	—	—
111	錦	錦清流	消防団錦方面隊1-6消防器庫	—	S	1982	39	24.00	○	土	—	直営	—	0	0	—	—
112	錦	錦清流	消防団錦方面隊2-1消防器庫兼詰所	—	LGS	2000	21	94.25	○	土・洪	—	直営	—	19	0	—	—
113	錦	錦清流	消防団錦方面隊2-2消防器庫	—	W	2004	17	28.00	○	土	—	直営	—	3	0	—	—
114	錦	錦清流	消防団錦方面隊2-2消防詰所	—	W	1978	43	26.00	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
115	錦	錦清流	消防団錦方面隊2-3消防器庫	—	S	1974	47	26.04	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—
116	錦	錦清流	消防団錦方面隊2-3消防詰所	—	W	2004	17	28.00	○	土	—	直営	—	7	0	—	—
117	錦	錦清流	消防団錦方面隊3-1消防器庫	—	LGS	2001	20	40.70	○	土	—	直営	—	3	0	—	—
118	錦	錦清流	消防団錦方面隊3-1消防器庫(大小丸)	—	S	1978	43	15.00	旧	土	—	直営	—	0	0	—	—
119	錦	錦清流	消防団錦方面隊3-2消防器庫	—	W	2007	14	32.00	○	—	—	直営	—	3	0	—	—
120	錦	宇佐川	消防団錦方面隊4-1消防器庫兼詰所	—	LGS	1988	33	36.00	○	土	—	直営	—	3	0	—	—
121	錦	宇佐川	消防団錦方面隊4-2消防器庫	—	S	1980	41	48.30	旧	土	—	直営	—	6	0	—	—
122	錦	宇佐川	消防団錦方面隊4-3消防器庫兼詰所	—	S	1986	35	36.00	○	—	—	直営	—	3	0	—	—
123	錦	宇佐川	消防団錦方面隊4-4消防器庫	—	S	1982	39	24.00	○	土	—	直営	—	0	0	—	—
124	錦	錦清流	消防団錦方面隊消防本部器庫兼詰所	—	S	1999	22	139.26	○	土	—	直営	—	23	0	—	—
125	美川	美川	わかば台消防器庫	—	W	1998	23	35.72	○	洪	—	直営	—	3	0	—	—
126	美川	美川	伊田川消防器庫	—	S	1983	38	18.63	○	土	—	直営	—	0	0	—	—
127	美川	美川	夏宿消防器庫	—	S	1979	42	21.00	旧	土・洪	—	直営	—	28	0	—	—
128	美川	美川	高ヶ原消防器庫	—	S	1981	40	22.80	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
129	美川	美川	舟津消防器庫	—	S	1989	32	22.80	○	洪	—	直営	—	33	0	—	—
130	美川	美川	滝山消防器庫	—	W	1981	40	22.80	○	土	—	直営	—	0	0	—	—
131	美川	美川	竹ノ爪消防器庫	—	RC	1986	35	22.08	○	洪	—	直営	—	3	0	—	—
132	美川	美川	門前消防器庫	—	LGS	1990	31	22.08	○	—	—	直営	—	3	0	—	—
133	美川	美川	立木消防器庫	—	W	1984	37	16.00	○	土	—	直営	—	16	0	—	—
134	美川	美川	山ノ内消防器庫・消防道	—	RC	1985	36	22.08	○	洪	—	直営	—	3	0	—	—
135	美川	美川	下柏川消防器庫	—	W	2002	19	25.20	○	洪	—	直営	—	3	0	—	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(年間)	備考
136	美川	美川	河山河内神社地下車庫	—	RC	1976	45	69.21	旧	洪	—	直営	—	3	0	—	—
137	美和	美和東	美和第1分団消防機庫	—	RC	1985	36	197.35	○	—	—	直営	—	98	0	—	—
138	美和	美和東	美和第2分団1部消防機庫	—	LGS	2000	21	93.79	○	—	—	直営	—	116	0	—	—
139	美和	美和東	美和第2分団2部消防機庫	—	CB	1993	28	27.73	○	—	—	直営	—	3	0	—	—
140	美和	美和西	美和第3分団1部消防機庫	—	CB	1979	42	25.00	旧	—	—	直営	—	8	0	—	—
141	美和	美和西	美和第3分団2部消防機庫	—	LGS	1998	23	76.21	○	土	—	直営	—	19	0	—	—
142	美和	美和西	美和第4分団1部消防機庫	—	CB	1978	43	25.00	旧	土	—	直営	—	4	0	—	—
143	美和	美和西	美和第4分団2部消防機庫	—	CB	1992	29	25.73	○	土	—	直営	—	5	0	—	—
144	美和	美和西	美和第5分団1部消防機庫	—	CB	1994	27	25.73	○	土	—	直営	—	11	0	—	—
145	美和	美和西	美和第5分団2部消防機庫	—	S	2005	16	29.25	○	土	—	直営	—	0	0	—	—
146	美和	美和東	美和第6分団消防機庫	—	CB	1979	42	25.00	旧	—	—	直営	—	4	0	—	—
147	美和	美和西	本部分団消防機庫	—	RC	1974	47	36.56	旧	土	—	直営	—	0	0	—	—

合計	4,465	0

消防団車庫等 147 施設のうち、新耐震基準で建設した建物は 90 施設で、残り 57 施設は旧耐震基準で建設した建物です。また、85 施設が建築後 35 年以上経過して老朽化が進んでおり、このうち 25 施設については、建築後 45 年以上が経過して老朽化が顕著となっています。

市が支出する管理運営費の総額は 4,465 千円です。

施設の老朽化への対応や消防団組織の適正配置などが課題となっています。

(4) 防災行政無線関係施設

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(年間)	備考
1	岩国	柱野	六呂師市有林(局舎)	—	RC	2010	11	12.60	○	—	—	直営	—	172	0	—	—
2	錦	錦清流	錦無線基地局移動通信用鉄塔施設	—	RC	2010	11	9.25	○	—	—	直営	—	107	0	—	—
3	美川	美川	美川防災行政無線屋ヶ山中継所	—	LGS	1988	33	3.80	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
4	美和	美和西	本郷らん高原牧場(局舎)	—	RC	2010	11	9.25	○	—	—	直営	—	104	0	—	—

合計	383	0

防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、また、平常時には一般行政事務に使用できる施設として、防災行政無線関係施設を 4 施設設置しています。

市が支出する管理運営費の総額は 383 千円です。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

(1) 防災備蓄センター

【基本方針】

【機能】【建物】

防災備蓄センターについては、物資の集積場などとして今後も必要なことから、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕等を行い継続利用する。

学校等への災害備蓄倉庫の配置状況や救援物資の集積場所の配置と配送方法を含め、施設の

在り方について検討する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	川下	川下防災備蓄センター	継続	維持 (修繕)	災害時に必要な飲料水等の保管及び救助用資機材を配備する機能については今後も継続する。 耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・災害備蓄倉庫、救援物資集積場所の状況を含めた在り方検討			防災備蓄センターの在り方について検討									
1	川下防災備蓄センター	継続	維持 (修繕)				施設の必要な修繕等を行い機能を継続						

(2) 水防倉庫

【基本方針】

【機能】【建物】

水防倉庫については、水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として今後も必要なことから、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕等を行い継続利用する。

【施設全体の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	全域	—	水防倉庫	継続	維持 (修繕)	水防倉庫については、水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として機能を継続する。 施設については、必要な修繕等を行い継続使用する。

【施設全体の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	水防倉庫	継続	維持 (修繕)				施設の必要な修繕等を行い機能を継続						

(3) 消防団車庫等

【基本方針と施設全体の方向性】

【機能】【建物】

地域防災の要となる消防団の機能やその活動の拠点となる消防団施設については、今後も充実、強化を図ります。

一方、消防団編成時以後の環境の変化を捉え、関係者の意見を伺いながら、消防団組織の在り方と適正配置(人員・規模・場所含む)の検討を行い、この検討結果に基づき、消防団施設の配置の在り方・機能の在り方・老朽化した施設の改築等について、他公共施設との複合化を含

め取組を進めます。

継続する施設については、必要に応じて修繕等を行います。

【施設全体の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	消防団車庫等	継続	維持 (修繕) 検討	消防団組織・体制のあり方、施設配置の在り方の検討									
				施設の必要な修繕等を行い機能を継続									

(4) 防災行政無線関係施設

【基本方針と施設全体の方向性】

【機能】【建物】

防災行政無線関係施設については、管内防災関係機関、応急対策実施機関等との情報連絡等を行う施設として今後も必要なことから、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕等を行い継続利用する。

【施設全体の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	防災行政無線関係施設	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									

d 将来の概算事業費と効果額

(1) 防災備蓄センター

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	川下防災備蓄センター	維持 (修繕)	76,513	0	76,513	15,303	-	15,303	473	473
概算事業費(合計)			76,513	0	① 76,513	15,303	0	② 15,303	③ 473	④ 473

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 61,210	0

(2) 水防倉庫

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	海土路水防倉庫	維持 (修繕)	0	13,540	13,540	-	-	0	0	0
2	錦見第1水防倉庫	維持 (修繕)	20,288	32,460	52,748	4,058	-	4,058	0	0
3	錦見第2水防倉庫	維持 (修繕)	20,290	32,464	52,754	4,058	-	4,058	0	0
4	御庄水防倉庫	維持 (修繕)	8,768	14,028	22,796	877	-	877	0	0
5	黒島水防倉庫	維持 (修繕)	16,563	26,500	43,063	3,313	-	3,313	0	0
6	千石原水防倉庫	維持 (修繕)	19,875	31,800	51,675	1,988	-	1,988	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
7	川下水防倉庫	維持 (修繕)	19,655	31,448	51,103	1,966	－	1,966	0	0
8	通津水防倉庫	維持 (修繕)	0	12,788	12,788	－	－	0	0	0
9	平田水防倉庫	維持 (修繕)	9,173	14,676	23,849	918	－	918	0	0
10	北河内水防倉庫	維持 (修繕)	0	6,692	6,692	－	－	0	0	0
11	落合水防倉庫	維持 (修繕)	6,618	10,588	17,206	1,324	－	1,324	0	0
12	消防団錦方面隊水防倉庫	維持 (修繕)	13,500	21,600	35,100	2,700	－	2,700	0	0
13	消防団錦方面隊第3分団水防倉庫	維持 (修繕)	7,560	12,096	19,656	1,512	－	1,512	0	0
概算事業費(合計)			142,290	260,680	① 402,970	22,714	0 ②	22,714 ③	0 ④	0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 380,256	0

(3) 消防団車庫等

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	小瀬分団第1部消防車庫	維持(修 繕)検討	31,880	0	31,880	6,376	－	6,376	117	117
2	愛宕分団第1部消防車庫	維持(修 繕)検討	16,560	26,496	43,056	1,656	－	1,656	0	0
3	愛宕分団第2部消防器具庫	維持(修 繕)検討	4,683	7,492	12,175	469	－	469	0	0
4	愛宕分団第3部消防車庫	維持(修 繕)検討	55,120	88,192	143,312	11,024	－	11,024	72	72
5	愛宕分団第4部消防車庫	維持(修 繕)検討	0	19,172	19,172	－	－	0	39	39
6	愛宕分団第5部消防車庫	維持(修 繕)検討	3,560	0	3,560	712	－	712	0	0
7	岩国分団第1部消防車庫	維持(修 繕)検討	0	29,504	29,504	－	－	0	0	0
8	岩国分団第2部消防車庫	維持(修 繕)検討	15,735	0	15,735	3,147	－	3,147	0	0
9	岩国分団第3部消防車庫	維持(修 繕)検討	0	25,500	25,500	－	－	0	0	0
10	岩国分団第4部消防車庫	維持(修 繕)検討	28,725	45,960	74,685	2,873	－	2,873	45	45
11	岩国分団第5部消防車庫	維持(修 繕)検討	17,090	27,344	44,434	3,418	－	3,418	77	77
12	岩国分団第6部消防車庫	維持(修 繕)検討	28,568	45,708	74,276	5,714	－	5,714	49	49
13	御庄分団第1部消防器具庫	維持(修 繕)検討	4,683	7,492	12,175	469	－	469	0	0
14	御庄分団第2部消防車庫	維持(修 繕)検討	4,683	7,492	12,175	469	－	469	0	0
15	御庄分団第3部消防車庫	維持(修 繕)検討	19,755	31,608	51,363	1,976	－	1,976	0	0
16	御庄分団第4部消防車庫	維持(修 繕)検討	11,510	0	11,510	2,302	－	2,302	38	38
17	師木野分団第1部消防車庫	維持(修 繕)検討	0	31,796	31,796	－	－	0	0	0
18	師木野分団第3部消防器具庫	維持(修 繕)検討	1,823	2,916	4,739	183	－	183	0	0
19	師木野分団第4部消防車庫	維持(修 繕)検討	8,695	13,912	22,607	1,739	－	1,739	0	0
20	小瀬分団第2部消防車庫	維持(修 繕)検討	6,075	9,720	15,795	608	－	608	0	0
21	小瀬分団第3部消防器具庫	維持(修 繕)検討	4,683	7,492	12,175	469	－	469	0	0
22	小瀬分団第3部消防車庫	維持(修 繕)検討	4,983	7,972	12,955	997	－	997	0	0
23	川下分団第1部消防車庫	維持(修 繕)検討	24,675	39,480	64,155	2,468	－	2,468	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
24	川下分団第2部消防車庫	維持(修繕)検討	16,560	26,496	43,056	3,312	－	3,312	39	39
25	川下分団第3部消防車庫	維持(修繕)検討	17,390	27,824	45,214	3,478	－	3,478	0	0
26	柱島分団第1部消防車庫	維持(修繕)検討	14,850	23,760	38,610	1,485	－	1,485	0	0
27	柱島分団第2部消防器具庫	維持(修繕)検討	2,700	4,320	7,020	540	－	540	0	0
28	柱島分団第2部消防車庫	維持(修繕)検討	2,430	3,888	6,318	243	－	243	0	0
29	柱島分団第3部消防器具庫	維持(修繕)検討	4,683	7,492	12,175	469	－	469	0	0
30	柱島分団第4部消防器具庫	維持(修繕)検討	4,683	7,492	12,175	469	－	469	0	0
31	通津分団第1部消防車庫	維持(修繕)検討	27,905	44,648	72,553	5,581	－	5,581	0	0
32	通津分団第2部消防車庫	維持(修繕)検討	7,453	11,924	19,377	746	－	746	0	0
33	通津分団第3部消防車庫	維持(修繕)検討	20,150	32,240	52,390	2,015	－	2,015	0	0
34	通津分団第4部消防車庫	維持(修繕)検討	4,948	7,916	12,864	495	－	495	0	0
35	通津分団第5部消防車庫	維持(修繕)検討	4,978	7,964	12,942	498	－	498	0	0
36	通津分団第6部消防車庫	維持(修繕)検討	4,978	7,964	12,942	498	－	498	0	0
37	藤河分団第1部消防車庫	維持(修繕)検討	9,990	15,984	25,974	999	－	999	35	35
38	藤河分団第2部消防車庫	維持(修繕)検討	26,500	42,400	68,900	5,300	－	5,300	0	0
39	藤河分団第3部消防車庫	維持(修繕)検討	7,453	11,924	19,377	1,491	－	1,491	0	0
40	藤河分団第4部消防車庫	維持(修繕)検討	7,453	11,924	19,377	746	－	746	0	0
41	灘分団第1部消防車庫	維持(修繕)検討	17,080	27,328	44,408	3,416	－	3,416	39	39
42	灘分団第2部消防車庫	維持(修繕)検討	21,480	34,368	55,848	2,148	－	2,148	0	0
43	灘分団第3部消防車庫	維持(修繕)検討	7,050	11,280	18,330	1,410	－	1,410	0	0
44	灘分団第4部消防車庫	維持(修繕)検討	23,178	37,084	60,262	4,636	－	4,636	46	46
45	灘分団第5部消防車庫	維持(修繕)検討	6,518	10,428	16,946	1,304	－	1,304	0	0
46	南河内分団第1部消防車庫	維持(修繕)検討	23,058	36,892	59,950	2,306	－	2,306	0	0
47	南河内分団第2部消防車庫	維持(修繕)検討	7,453	11,924	19,377	746	－	746	193	193
48	南河内分団第3部消防車庫	維持(修繕)検討	6,075	9,720	15,795	1,215	－	1,215	0	0
49	南河内分団第4部消防車庫	維持(修繕)検討	13,248	21,196	34,444	2,650	－	2,650	9	9
50	北河内分団第1部消防車庫	維持(修繕)検討	10,350	0	10,350	2,070	－	2,070	35	35
51	北河内分団第2部消防器具庫	維持(修繕)検討	2,430	3,888	6,318	243	－	243	0	0
52	北河内分団第2部消防車庫	維持(修繕)検討	9,938	15,900	25,838	1,988	－	1,988	0	0
53	北河内分団第3部消防車庫	維持(修繕)検討	18,218	29,148	47,366	1,822	－	1,822	0	0
54	北河内分団第4部消防車庫	維持(修繕)検討	5,063	8,100	13,163	507	－	507	0	0
55	北河内分団第5部消防器具庫	維持(修繕)検討	0	1,736	1,736	－	－	0	0	0
56	北河内分団第5部消防車庫	維持(修繕)検討	7,453	11,924	19,377	746	－	746	0	0
57	北河内分団第6部消防車庫	維持(修繕)検討	11,593	18,548	30,141	2,319	－	2,319	0	0
58	麻里布分団第1部消防車庫	維持(修繕)検討	36,935	59,096	96,031	7,387	－	7,387	74	74
59	麻里布分団第2部消防車庫	維持(修繕)検討	26,913	43,060	69,973	5,383	－	5,383	60	60
60	麻里布分団第3部消防車庫	維持(修繕)検討	9,553	15,284	24,837	956	－	956	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
61	麻里布分団第4部消防車庫	維持(修繕)検討	30,238	48,380	78,618	3,024	－	3,024	0	0
62	麻里布分団第5部消防車庫	維持(修繕)検討	23,743	37,988	61,731	4,749	－	4,749	0	0
63	麻里布分団第6部消防車庫	維持(修繕)検討	9,935	15,896	25,831	1,987	－	1,987	0	0
64	麻里布分団第7部消防車庫	維持(修繕)検討	12,458	0	12,458	2,492	－	2,492	0	0
65	川下分団第4部消防車庫	維持(修繕)検討	8,505	13,608	22,113	851	－	851	0	0
66	由宇町消防機庫・第1分団(本町)	維持(修繕)検討	25,090	40,144	65,234	5,018	－	5,018	0	0
67	由宇町消防機庫・第1分団(有家)	維持(修繕)検討	17,795	28,472	46,267	3,559	－	3,559	0	0
68	由宇町消防機庫・第2分団(堀田)	維持(修繕)検討	16,503	26,404	42,907	1,651	－	1,651	0	0
69	由宇町消防機庫・第3分団(横道)	維持(修繕)検討	6,728	10,764	17,492	1,346	－	1,346	0	0
70	由宇町消防機庫・第3分団(貞清)	維持(修繕)検討	18,058	28,892	46,950	1,806	－	1,806	21	21
71	由宇町消防機庫・第4分団(神東)	維持(修繕)検討	10,580	16,928	27,508	2,116	－	2,116	7	7
72	由宇町消防機庫・第4分団(天神)	維持(修繕)検討	7,433	11,892	19,325	744	－	744	0	0
73	由宇町消防機庫・第5分団(港町)	維持(修繕)検討	22,208	35,532	57,740	4,442	－	4,442	0	0
74	由宇町消防機庫・第4分団(原)	維持(修繕)検討	3,823	6,116	9,939	383	－	383	0	0
75	由宇町消防機庫・第2分団(北上北)	維持(修繕)検討	11,833	0	11,833	2,367	－	2,367	0	0
76	由宇町消防機庫・第1分団(柏原)	維持(修繕)検討	8,168	0	8,168	1,634	－	1,634	0	0
77	玖珂第1分団消防器庫	維持(修繕)検討	32,078	51,324	83,402	6,416	－	6,416	0	0
78	玖珂第3分団消防器庫	維持(修繕)検討	5,835	9,336	15,171	584	－	584	0	0
79	玖珂第4分団消防器庫	維持(修繕)検討	5,550	8,880	14,430	1,110	－	1,110	0	0
80	玖珂方面隊第5分団消防車庫	維持(修繕)検討	14,490	0	14,490	2,898	－	2,898	0	0
81	玖珂方面隊消防車庫	維持(修繕)検討	118,745	0	118,745	23,749	－	23,749	0	0
82	本郷5分団消防車庫	維持(修繕)検討	6,000	9,600	15,600	600	－	600	1	1
83	本郷2分団消防車庫	維持(修繕)検討	7,600	12,160	19,760	1,520	－	1,520	0	0
84	本郷3分団消防車庫	維持(修繕)検討	6,290	10,064	16,354	1,258	－	1,258	0	0
85	本郷6分団消防車庫	維持(修繕)検討	7,600	12,160	19,760	760	－	760	0	0
86	本郷1分団・4分団消防車庫	維持(修繕)検討	0	17,168	17,168	－	－	0	33	33
87	久杉消防機庫(5－1)	維持(修繕)検討	4,618	7,388	12,006	924	－	924	0	0
88	宮源消防機庫(1－3)	維持(修繕)検討	6,638	0	6,638	1,328	－	1,328	0	0
89	郷上消防機庫(5－1)	維持(修繕)検討	6,230	9,968	16,198	1,246	－	1,246	0	0
90	午王ノ内消防機庫(2－2)	維持(修繕)検討	3,945	6,312	10,257	395	－	395	0	0
91	差川消防機庫(4－3)	維持(修繕)検討	4,125	6,600	10,725	825	－	825	0	0
92	三瀬川消防機庫(5－2)	維持(修繕)検討	4,618	7,388	12,006	924	－	924	0	0
93	消防倉庫	維持(修繕)検討	4,198	6,716	10,914	840	－	840	0	0
94	上市中消防機庫(3－3)	維持(修繕)検討	0	8,920	8,920	－	－	0	0	0
95	新宮消防機庫(1－1)	維持(修繕)検討	4,860	7,776	12,636	972	－	972	0	0
96	川上消防機庫(3－1)	維持(修繕)検討	3,945	6,312	10,257	395	－	395	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
97	中山消防機庫(2-3)	維持(修繕)検討	3,950	6,320	10,270	790	-	790	0	0
98	中曽根消防機庫(4-1)	維持(修繕)検討	4,618	7,388	12,006	924	-	924	0	0
99	長野消防機庫(4-3)	維持(修繕)検討	5,688	9,100	14,788	1,138	-	1,138	0	0
100	田尻消防機庫(2-3)	維持(修繕)検討	0	8,000	8,000	-	-	0	0	0
101	東町消防機庫(2-1)	維持(修繕)検討	12,483	0	12,483	2,497	-	2,497	0	0
102	松余地消防機庫(5-3)	維持(修繕)検討	5,095	8,152	13,247	1,019	-	1,019	77	77
103	別東消防機庫(1-2)	維持(修繕)検討	4,860	7,776	12,636	972	-	972	0	0
104	明神消防機庫(5-1)	維持(修繕)検討	4,618	7,388	12,006	924	-	924	0	0
105	用田消防機庫(2-2)	維持(修繕)検討	3,945	6,312	10,257	395	-	395	0	0
106	緑町消防機庫(3-2)	維持(修繕)検討	5,520	8,832	14,352	1,104	-	1,104	335	335
107	須通消防機庫(4-2)	維持(修繕)検討	5,363	0	5,363	1,073	-	1,073	0	0
108	消防団錦方面隊1-1消防器庫	維持(修繕)検討	0	14,760	14,760	-	-	0	0	0
109	消防団錦方面隊1-4消防器庫	維持(修繕)検討	6,725	10,760	17,485	673	-	673	0	0
110	消防団錦方面隊1-5消防器庫	維持(修繕)検討	6,725	10,760	17,485	673	-	673	0	0
111	消防団錦方面隊1-6消防器庫	維持(修繕)検討	6,000	9,600	15,600	1,200	-	1,200	0	0
112	消防団錦方面隊2-1消防器庫兼詰所	維持(修繕)検討	23,563	37,700	61,263	4,713	-	4,713	0	0
113	消防団錦方面隊2-2消防器庫	維持(修繕)検討	7,000	0	7,000	1,400	-	1,400	0	0
114	消防団錦方面隊2-2消防詰所	維持(修繕)検討	6,500	10,400	16,900	650	-	650	0	0
115	消防団錦方面隊2-3消防器庫	維持(修繕)検討	6,510	10,416	16,926	651	-	651	0	0
116	消防団錦方面隊2-3消防詰所	維持(修繕)検討	7,000	0	7,000	1,400	-	1,400	0	0
117	消防団錦方面隊3-1消防器庫	維持(修繕)検討	10,175	16,280	26,455	2,035	-	2,035	0	0
118	消防団錦方面隊3-1消防器庫(大小丸)	維持(修繕)検討	3,750	6,000	9,750	375	-	375	0	0
119	消防団錦方面隊3-2消防器庫	維持(修繕)検討	8,000	0	8,000	1,600	-	1,600	0	0
120	消防団錦方面隊4-1消防器庫兼詰所	維持(修繕)検討	9,000	14,400	23,400	1,800	-	1,800	0	0
121	消防団錦方面隊4-2消防器庫	維持(修繕)検討	12,075	19,320	31,395	1,208	-	1,208	0	0
122	消防団錦方面隊4-3消防器庫兼詰所	維持(修繕)検討	9,000	14,400	23,400	1,800	-	1,800	0	0
123	消防団錦方面隊4-4消防器庫	維持(修繕)検討	6,000	9,600	15,600	1,200	-	1,200	0	0
124	消防団錦方面隊消防本部器庫兼詰所	維持(修繕)検討	34,815	55,704	90,519	6,963	-	6,963	0	0
125	わかば台消防器庫	維持(修繕)検討	8,930	14,288	23,218	1,786	-	1,786	0	0
126	伊田川消防器庫	維持(修繕)検討	4,658	7,452	12,110	932	-	932	0	0
127	夏宿消防器庫	維持(修繕)検討	5,250	8,400	13,650	525	-	525	0	0
128	高ヶ原消防器庫	維持(修繕)検討	5,700	9,120	14,820	570	-	570	0	0
129	舟津消防器庫	維持(修繕)検討	5,700	9,120	14,820	1,140	-	1,140	0	0
130	滝山消防器庫	維持(修繕)検討	5,700	9,120	14,820	570	-	570	0	0
131	竹ノ爪消防器庫	維持(修繕)検討	5,520	8,832	14,352	1,104	-	1,104	0	0
132	門前消防器庫	維持(修繕)検討	5,520	8,832	14,352	1,104	-	1,104	0	0
133	立木消防器庫	維持(修繕)検討	4,000	6,400	10,400	800	-	800	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
134	山ノ内消防器庫・消防道	維持(修繕)検討	5,520	8,832	14,352	1,104	－	1,104	0	0
135	下柏川消防器庫	維持(修繕)検討	6,300	0	6,300	1,260	－	1,260	0	0
136	河山河内神社地下車庫	維持(修繕)検討	17,303	27,684	44,987	1,731	－	1,731	0	0
137	美和第1分団消防機庫	維持(修繕)検討	49,338	78,940	128,278	9,868	－	9,868	30	30
138	美和第2分団1部消防機庫	維持(修繕)検討	23,448	37,516	60,964	4,690	－	4,690	71	71
139	美和第2分団2部消防機庫	維持(修繕)検討	6,933	11,092	18,025	1,387	－	1,387	0	0
140	美和第3分団1部消防機庫	維持(修繕)検討	6,250	10,000	16,250	625	－	625	5	5
141	美和第3分団2部消防機庫	維持(修繕)検討	19,053	30,484	49,537	3,811	－	3,811	0	0
142	美和第4分団1部消防機庫	維持(修繕)検討	6,250	10,000	16,250	625	－	625	0	0
143	美和第4分団2部消防機庫	維持(修繕)検討	6,433	10,292	16,725	1,287	－	1,287	0	0
144	美和第5分団1部消防機庫	維持(修繕)検討	6,433	10,292	16,725	1,287	－	1,287	8	8
145	美和第5分団2部消防機庫	維持(修繕)検討	7,313	0	7,313	1,463	－	1,463	0	0
146	美和第6分団消防機庫	維持(修繕)検討	6,250	10,000	16,250	625	－	625	0	0
147	本部分団消防機庫	維持(修繕)検討	9,140	14,624	23,764	914	－	914	0	0
概算事業費(合計)			1,668,559	2,348,088	① 4,016,647	281,984	0	② 281,984	③ 1,555	④ 1,555

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 3,734,663	0

(4) 防災行政無線関係施設

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	六呂師市有林(局舎)	維持(修繕)	3,150	0	3,150	630	－	630	0	0
2	錦無線基地局移動通信用鉄塔施設	維持(修繕)	2,313	0	2,313	463	－	463	0	0
3	美川防災行政無線 屋ヶ山中継所	維持(修繕)	950	1,520	2,470	190	－	190	0	0
4	本郷らん高原牧場(局舎)	維持(修繕)	2,313	0	2,313	463	－	463	0	0
概算事業費(合計)			8,726	1,520	① 10,246	1,746	0	② 1,746	③ 0	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 8,500	0

Ⅸ 行政系施設

6 その他行政系施設

行政の様々な業務を遂行するため、以下の 51 施設を設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	麻里布	旧岩国地区消防組合消防庁舎	—	RC	1978	43	3,138.73	旧	土・高	—	直営	—	0	0	—	利用なし
2	岩国	河内	旧河内放課後児童教室	—	W	1954	67	263.87	旧	土	—	直営	—	0	0	—	—
3	岩国	黒島	黒島し尿収集車庫	—	CB	1999	22	16.48	○	土・高	—	直営	—	0	0	—	—
4	岩国	平田	清掃事業管理事務所	—	RC	1996	25	1,355.71	○	—	—	直営	正29 再4 嘱1 臨1	34,383	15	—	—
5	岩国	端島	端島し尿収集車庫	—	LGS	1990	31	16.74	○	土	—	直営	—	0	0	—	—
6	岩国	柱島	柱島し尿収集車庫	—	LGS	1989	32	16.74	○	土・高	—	直営	—	0	0	—	—
7	岩国	藤河	関戸倉庫	—	S	1999	22	1,427.46	○	土・洪	—	直営	—	281	0	—	—
8	岩国	灘	旧岩国地区消防組合消防庁舎南分遣所庁舎	—	RC	1982	39	260.85	○	洪・高	—	直営	—	0	0	—	—
9	岩国	岩国	川西不燃物処理場	—	RC	1984	37	65.00	○	土	—	直営	—	7,764	0	—	—
10	岩国	装港	岩国港船員待合所	—	CB	1970	51	83.84	旧	高	—	直営	—	0	0	1,200	—
11	岩国	柱島	柱島地区配食センター	—	W	1996	25	34.78	○	洪・高	—	直営	—	0	0	1,300	—
12	岩国	柱島	柱島港待合所	—	RC	1992	29	40.37	○	土・高	—	直営	委	0	0	13,500	—
13	岩国	黒島	旧離島航路待合所(黒島)	—	RC	1982	39	12.24	○	高	—	直営	—	0	0	—	利用なし
14	岩国	黒島	黒島離島航路待合所	—	LGS	2015	6	9.42	○	—	—	直営	委	0	0	2,000	—
15	岩国	端島	離島航路待合所(端島)	—	RC	1983	38	12.24	○	土・洪	—	直営	委	0	0	2,400	—
16	岩国	麻里布	岳渚荘	—	W	1956	65	135.50	旧	洪・高	—	直営	—	65	0	—	利用なし
17	岩国	麻里布	岩国市公共交通乗換施設(バス待合所)	○	S	2018	3	61.96	○	洪・高	—	直営	—	2,060	0	—	バス待合所
18	岩国	麻里布	岩国市公共交通乗換施設(観光案内所及びバス切符売場)	○	S	2018	3	29.09	○	洪・高	—	貸付	—	94	285	—	観光案内所及びバス切符売場
19	由宇	由宇	由宇総合支所港町車庫	—	S	1997	24	138.74	○	高	—	直営	—	752	0	—	—
20	由宇	由宇	地域振興課用倉庫	—	W	2002	19	16.56	○	洪・高	—	貸付	—	0	0	—	—
21	玖珂	玖珂	文化財収納庫	—	W	1974	47	70.00	旧	—	—	直営	—	0	0	—	—
22	玖珂	玖珂	生活交通バス車庫	—	LGS	1999	22	100.00	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
23	玖珂	玖珂	玖珂不燃物処理場	—	S	1977	44	108.00	旧	—	—	直営	—	4	0	—	休止中
24	玖珂	玖珂	玖珂駅待合室	—	W	1934	87	81.00	旧	—	—	直営	—	222	0	—	—
25	玖珂	玖珂	欽明路駅待合室	—	W	2005	16	10.80	○	土	—	直営	—	249	0	—	—
26	本郷	本郷	岩国市営本郷バス車庫	—	S	1991	30	157.85	○	土	—	直営	—	374	0	—	—
27	本郷	本郷	松原車庫	—	LGS	2001	20	48.42	○	—	—	直営	—	0	0	—	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
28	本郷	本郷	本郷林構重機保管庫	－	S	1983	38	74.00	○	－	－	直営	－	0	0	－	－
29	本郷	本郷	旧山村留学センター	－	W	1986	35	333.53	○	－	－	直営	－	0	0	－	－
30	本郷	本郷	本郷交流広場	－	W	2020	1	68.81	○	－	－	直営	－	－	－	－	－
31	周東	高森	市営周東バス車庫(下久原)	－	W	1984	37	34.65	○	－	－	直営	－	0	0	－	－
32	周東	高森	テクノポート周東汚水処理場	－	W	1997	24	6.44	○	－	－	直営	委	703	0	－	－
33	錦	錦清流	旧錦総合支所	－	RC	1978	43	390.90	旧	土	－	直営	－	183	0	－	－
34	錦	宇佐川	高根バス車庫	－	W	1993	28	84.20	○	－	－	直営	－	177	0	－	－
35	錦	錦清流	岩国市営錦バス事務所	－	S	1999	22	392.80	○	土	－	直営	－	572	0	－	－
36	錦	錦清流	出市林業機械倉庫	－	S	1999	22	65.00	○	－	－	直営	－	0	0	－	－
37	錦	錦清流	除雪機械車庫	－	S	1993	28	74.53	○	土	－	直営	－	3	0	－	－
38	錦	錦清流宇佐川	市営バス関連施設	－	W	1996	25	151.76	○	－	－	直営	－	10	0	－	－
39	錦	錦清流	きらら博リユース施設	－	W	2001	20	106.80	○	－	－	直営	－	0	0	－	－
40	美川	美川	ヒバリ住宅書庫	－	W	不明	－	122.14	旧	土	－	直営	－	3	0	－	－
41	美川	美川	宮ノ串公用車車庫	－	S	1979	42	180.18	旧	土	－	直営	－	9	0	－	－
42	美川	美川	平石公用車車庫	－	S	1982	39	194.44	旧	土	－	直営	－	9	0	－	－
43	美川	美川	わかば台団地排水処理施設	－	RC	1984	37	59.17	○	土・洪	－	直営	委	0	0	－	－
44	美和	美和西	美和総合支所公用車駐車場	－	S	1997	24	130.92	○	土	－	直営	－	0	0	－	－
45	美和	美和西	市営美和バス車庫	－	S	2001	20	99.30	○	－	－	直営	－	1,783	0	－	－
46	美和	美和西	美和総合支所前バス待合室	－	W	2002	19	8.28	○	土	－	直営	－	0	0	－	－
47	美和	美和西	美和秋中車庫	－	S	2010	11	52.20	○	土	－	直営	－	8	0	－	－
48	美和	美和東	美和建設課倉庫(プラント)	－	S	1983	38	312.00	○	－	－	直営	－	65	0	－	－
49	美和	美和西	旧美和不燃物処理場	－	SRC	1980	41	58.76	旧	土	－	直営	－	549	0	－	－

合計	50,322	300

1 旧岩国地区消防組合消防庁舎

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過し老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行っていますが、平成 27 年度にいわくに消防防災センターを整備し、消防防災機能が同施設に移転したため現在は使用していません。

2 旧河内放課後児童教室

昭和 29 年に旧耐震基準で教室を、平成 11 年に新耐震基準で倉庫を建設し、建設後それぞれ 67 年、22 年経過し、教室は老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、放課後児童教室として使用していましたが、学校の余裕教室へ機能を移転したため、現在は市の倉庫として使用しています。

3 黒島し尿収集車庫

平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、黒島におけるし尿収集車両の車庫として使用し、管理運営費は生じていません。

4 清掃事業管理事務所

一般廃棄物の処理に必要な業務を行うための事務所、倉庫、車庫等で、平成 8 年に新耐震基

準で建設し、建設後 25 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は施設管理の人件費を含め 34,383 千円で、行政財産目的外使用料として 15 千円の収入があります。

5 端島し尿収集車車庫

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、端島におけるし尿収集車両の車庫として使用し、管理運営費は生じていません。

6 柱島し尿収集車車庫

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、柱島におけるし尿収集車両の車庫として使用し、管理運営費は生じていません。

7 関戸倉庫

錦帯橋の架け替えの際の用材の保管や加工のための倉庫として、平成 11 年及び平成 29 年に新耐震基準で建設し、建設後それぞれ 22 年、4 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は 281 千円で、収入はありません。

施設は、倉庫 2 棟で構成され、技術者育成の研修会や橋の修繕の際の木材（材料）加工、錦帯橋 1/5 模型の組立てを通して、錦帯橋の学習の場として使用しています。

8 旧岩国地区消防組合消防庁舎南分遣所庁舎

岩国地区消防組合の南分遣所の統合により寄附を受けた施設で、昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過し老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、市の書庫として使用し、管理運営費は生じていません。

9 川西不燃物処理場

市内（岩国地域）から排出された不燃物ごみの埋立てのため、水処理施設を昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は 7,764 千円です。

埋め立ては終了しており、水処理施設のみの稼働で、閉鎖に向けて各種調査等を行っています。

10 岩国港船員待合所

岩国港に寄港する貨物船等の船員が上陸、乗船する際に利用する通船の待合施設として昭和 45 年に旧耐震基準で建設し、建設後 51 年が経過して老朽化が顕著となっています。

利用日・利用時間は、年末年始と土・日・祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分まで、管理運営は、市が直営で行い、通船業者に使用を許可しています。

施設は、待合所等で構成され、岩国港に寄港する貨物船等の船員や、散歩者、釣り人など年間約 1,200 人が利用しています。

11 柱島地区配食センター

島内の高齢者の健康づくり、生きがいくくり活動の場として平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。管理は市が直営で行い、運営は費用負担を含めて地元自治会が担っています。

施設は、実習室等で構成され、月に 2 回、地区の高齢者を中心に介護予防、健康維持のために「健康体操」や「介護予防の普及啓発」等いきがいくくり活動に使用され、年間約 1,300 人

が利用しています。

12 柱島港待合所

岩国～柱島航路の待合所として平成4年に新耐震基準で建設し、建設後29年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理業務を船舶運航事業者に委託しています。

施設は、待合所等で構成され、船舶運航事業者が代理店を置いており、1日4回の出航時刻のそれぞれ約30分前から切符の販売を行い、年間約13,500人が利用しています。

13 旧離島航路待合所（黒島）

岩国～柱島航路の待合所として昭和57年に新耐震基準で建設し、建設後39年経過し老朽化が進んでいます。平成27年に別の場所に待合所を新設したため機能は停止しています。

14 黒島離島航路待合所

岩国～柱島航路の待合所として平成27年に新耐震基準で建設し、建設後6年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理業務を船舶運航事業者に委託しています。

施設は、待合所等で構成され、船舶運航事業者が代理店を置いており、1日5回の出航時刻のそれぞれ約30分前から切符の販売を行い、年間約2,000人が利用しています。

15 離島航路待合所（端島）

岩国～柱島航路の待合所として昭和58年に新耐震基準で建設し、建設後38年経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理業務を船舶運航事業者に委託し、年間約2,400人が利用しています。

16 岳渚荘

旧岩国市初代市長永田氏の旧宅として昭和31年に旧耐震基準で建設され、同年に寄附を受けた施設で、建設後65年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は65千円です。

施設には、寄贈を受けた永田文庫がありますが、現在は使用されていません。

17 岩国市公共交通乗換施設（バス待合所）

18 岩国市公共交通乗換施設（観光案内所及びバス切符売場）

岩国駅前バス停の待合所と観光案内所、バス切符売場との複合施設で、JR岩国駅舎の一部として平成30年に新耐震基準で建設し、建設後3年が経過しています。

利用日・利用時間は、待合所が通年で5時30分から22時30分まで、観光案内所とバス切符売場は、年始（1月1日から3日）を除く9時から17時までで、管理運営は、待合所は市が直営で行い、観光案内所とバス切符売場は交通事業者に貸し付け、両施設をあわせた維持管理費は2,154千円で、貸付料等など285千円の収入があります。

19 由宇総合支所港町車庫

平成9年に新耐震基準で建設し、建設後24年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は752千円で、収入はありません。

施設は、公用車のマイクロバスの車庫及び市の倉庫として使用しています。

20 地域振興課用倉庫

平成14年に新耐震基準で建設し、建設後19年が経過しています。施設は、シルバー人材セ

ンターに貸し付けており、シルバー人材センターの作業場などとして使用されています。

21 文化財収納庫

昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著になっています。
管理運営は、市が直営で行い、民具を中心とした文化財を収納・保存しています。

22 生活交通バス車庫

平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。
管理運営は、市が直営で行い、生活交通バスの車庫として使用しています。

23 玖珂不燃物処理場

市内（玖珂地域）から排出された不燃物ごみの埋立て施設で、水処理施設を昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は 4 千円で、収入はありません。現在は搬入を休止し、また、維持管理のため、水処理施設が稼働し、水質検査等を行っています。

24 玖珂駅待合室

J R 玖珂駅舎利用者の利便性を確保するために設置した待合室で、鉄道事業者が昭和 9 年（旧耐震基準）に建設し、平成 14 年に市が寄附を受けた施設で、建設後 87 年が経過して老朽化が顕著となっています。管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は 222 千円で、収入はありません。

25 欽明路駅待合室

J R 欽明路駅利用者の利便性を確保するために設置した待合室で、平成 17 年に新耐震基準で建設し、建設後 16 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 249 千円で、収入はありません。

26 岩国市営本郷バス車庫

生活交通バスの車庫施設で、平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 374 千円で、収入はありません。

27 松原車庫

生活交通バスの車庫施設で、平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年経過しています。管理運営は、市が直営で行っています。

28 本郷林構重機保管庫

除雪用重機の保管庫で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年経過して老朽化が進んでいます。管理運営は、市が直営で行っています。

29 旧山村留学センター

都市部の住民等との幅広い交流を促進することにより、人材の育成と地域の振興を図ることを目的に昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行っています。現在は、市の書庫として使用しています。

30 本郷交流広場

交流又は憩いの場の提供及び公衆衛生を確保するため令和 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 1 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行っています。

31 市営周東バス車庫（下久原）

生活交通バスの車庫施設で、昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。管理運営は、市が直営で行っています。

32 テクノポート周東污水处理場

テクノポート周東内に進出している企業の污水处理施設として平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。

管理運営は、工業団地の管理組合に委託し、市は維持管理費として 703 千円を支出し、その他の経費は工業団地入居企業の費用負担で行っています。

33 旧錦総合支所

旧錦町役場の議会棟として昭和 53 年に旧耐震基準で建設した施設と、別館会議室として昭和 60 年に新耐震基準で建設した施設で、建設後それぞれ 43 年、36 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 183 千円で、収入はありません。

現在、議会棟は市の書庫として、別館会議室は市の倉庫及び職員の詰め所として使用しています。

34 高根バス車庫

生活交通バスの車庫施設で、平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 177 千円で、収入はありません。

35 岩国市営錦バス事務所

生活交通バスの車庫及び職員の詰め所として使用しているもので、鉄道事業者から平成 11 年に取得した建築年不明の事務所兼車両倉庫と、平成 12 年に新耐震基準で建設した車両倉庫で構成し、事務所兼車両倉庫は老朽化が進んでいます。

管理運営は市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 572 千円で、収入はありません。

36 出市林業機械倉庫

市の林道整備機械や道路維持資材等の保管場所として使用しているもので、平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行っています

37 除雪機械車庫

除雪機械等の保管場所として使用しているもので、平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 3 千円で、収入はありません。

38 市営バス関連施設

生活交通バス利用者のための施設で、平成 8 年から 16 年までにかけて新耐震基準で建設した待合所、休憩所、便所等の 16 施設と、建築年不明の 14 の待合所で、錦町内に点在しています。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費、修繕費など 10 千円で、収入はありません。

39 きらら博リユース施設

きらら博で使用した施設を錦農村環境改善センターの敷地内に平成 13 年に移設し、建設後 20 年が経過しています。市の倉庫及びマイクロバスの車庫として使用しています。

40 ヒバリ住宅書庫

民間から昭和 57 年に取得した建築年不明の施設（書庫と倉庫として使用）で、目視調査の結果、老朽化が進んでいます。管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 3 千円です。

41 宮ノ串公用車車庫

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 9 千円です。現在、市の倉庫及び作業スペースとして使用しています。

42 平石公用車車庫

バスの車庫及び災害時の用具置き場として使用しているもので、昭和 57 年に旧耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 9 千円で、収入はありません。

43 わかば台団地排水処理施設

わかば台団地の住居及びわかば台清流会館、ウッドビレッジ美川、わかば台公衆便所の排水処理施設で、昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、団地の合併処理浄化槽管理組合に委託して行い、利用者の使用料収入で運営しています。

44 美和総合支所公用車駐車場

平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行い、公用車 8 台の車庫として使用しています。

45 市営美和バス車庫

生活交通バス 4 台の車庫施設で、平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費や賃借料など 1,783 千円です。

46 美和総合支所前バス待合室

生活交通バス利用者の待合室で、平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行っています。

47 美和秋中車庫

バス及び重機の車庫施設で、平成 22 年に新耐震基準で建設し、建設後 11 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 8 千円で、収入はありません。

48 美和建設課倉庫（プラント）

除雪機械等の保管場所として使用しているもので、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は光熱水費など 65 千円で、収入はありません。

49 旧美和不燃物処理場

市内（美和地域）から排出された不燃物ごみの埋立てのため、水処理施設を昭和 55 年に建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、維持管理費は 549 千円で、収入はありません。埋立ては終了し、維持管理のための水処理設備のみ稼働しています。

b 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

① 書庫として使用している施設の全体像を示し、市の公文書保有量を把握するとともに、文

書管理の集約化と管理方法の一元化を図り、施設の在り方について廃止を含め検討します。

② 備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設の在り方について廃止を含めて検討します。

③ 公用車の車庫として使用している施設の全体像を示し、公用車の必要性を含めて、施設の在り方を検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
11	岩国	柱島	柱島地区配食センター	継続	維持 (改修)	耐震基準を満たしており、介護予防や健康体操などの事業で使用していることから、必要な改修等を行い継続利用する。
25	玖珂	玖珂	欽明路駅待合室	継続	維持 (改修)	耐震基準を満たしており、駅利用者にとって必要な施設であることから、必要な改修等を行い継続利用する。
32	周東	高森	テクノポート周東污水处理場	継続	維持 (改修)	耐震基準を満たしており、工業団地、住宅団地の排水処理施設として今後も必要な施設であることから、必要な改修等を行い継続利用する。
43	美川	美川	わかば台団地排水処理施設			
3	岩国	黒島	黒島し尿収集車庫	継続	維持 (修繕)	離島のし尿処理に必要な機能及び施設であることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
5	岩国	端島	端島し尿収集車庫			
6	岩国	柱島	柱島し尿収集車庫			
4	岩国	平田	清掃事業管理事務所	継続	維持 (修繕)	市民等が排出する一般廃棄物の処理に必要な業務を行うための機能・施設であり、必要な修繕等を行い継続利用するものの、民間活力の活用による業務のあり方、施設のあり方について検討する。
7	岩国	藤河	関戸倉庫	継続	維持 (修繕)	錦帯橋の架け替えの際の用材の保管や加工のため、また錦帯橋の学習の場として必要であり、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
9	岩国	岩国	川西不燃物処理場	継続	維持 (修繕)	市内から発生した不燃ごみの埋め立て処分場等の施設であり、埋め立て業務は終了しても今後も水質検査や浸出水の処理等の業務を継続する必要があることから、必要な修繕等を行い当面の間維持する。
23	玖珂	玖珂	玖珂不燃物処理場			
49	美和	美和西	旧美和不燃物処理場			
12	岩国	柱島	柱島港待合所	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、離島航路の利用者の利便性を確保するために欠かせない施設であることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
14	岩国	黒島	黒島離島航路待合所			
15	岩国	端島	離島航路待合所(端島)			
19	由宇	由宇	由宇総合支所港町車庫	継続	維持 (修繕)	公用車のマイクロバスの維持に必要であり、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。 車庫全体のあり方について検討する。
22	玖珂	玖珂	生活交通バス車庫	継続	維持 (修繕)	生活交通バス関連施設として必要であり、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。 車庫全体のあり方について検討する。
26	本郷	本郷	岩国市営本郷バス車庫			
27	本郷	本郷	松原車庫			
31	周東	高森	市営周東バス車庫(下久原)			
34	錦	宇佐川	高根バス車庫			
35	錦	錦清流	岩国市営錦バス事務所			
45	美和	美和西	市営美和バス車庫			
46	美和	美和西	美和総合支所前バス待合室			

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
28	本郷	本郷	本郷林構重機保管庫	継続	維持 (修繕)	道路等の維持管理に必要な機械及び資機材の倉庫であり、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
36	錦	錦清流	出市林業機械倉庫			
37	錦	錦清流	除雪機械車庫			
48	美和	美和東	美和建設課倉庫(プラント)			
30	本郷	本郷	本郷交流広場	継続	維持 (修繕)	交流又は憩いの場の提供及び公衆衛生を確保するため必要であり、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
38	錦	錦清流 宇佐川	市営バス関連施設	継続	維持 (修繕)	生活交通バスの運行に必要なため、必要な修繕等を行い継続利用する。 耐震基準を満たしていない施設があることから、車庫全体のあり方について検討する。
39	錦	錦清流	きらら博リユース施設	転用	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、マイクロバス等の車庫として利用されていることから、用途変更し、必要な修繕等を行い継続利用する。
42	美川	美川	平石公用車車庫	継続	維持 (修繕)	旧耐震基準の施設であり、老朽化が進んでいるものの、公用車の維持に必要なため、施設の必要な修繕等を行い当面の間機能を維持する。 車庫全体のあり方について検討する。
44	美和	美和西	美和総合支所公用車駐車場	継続	維持 (修繕)	公用車の維持に必要であり、耐震基準を満たしていることから必要な修繕等を行い継続利用する。 車庫全体のあり方について検討する。
47	美和	美和西	美和秋中車庫	継続	維持 (修繕)	バス及び重機の維持に必要であり、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。 車庫全体のあり方について検討する。
2	岩国	河内	旧河内放課後児童教室	移転 廃止	維持 (修繕) 廃止	倉庫としての機能は他の施設へ移転する。 旧耐震基準の建物は、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、施設内の物品の整理を早急に行い、廃止(除却)する。 新耐震基準の建物は、耐震基準を満たしていることから当面継続するものの、施設内の物品の整理を行い、改修が生じた段階で廃止(除却)する。
24	玖珂	玖珂	玖珂駅待合室	継続	維持 (修繕) 検討	旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著になっている。駅利用者にとって必要な施設であることから、必要な修繕等を行い継続利用し、今後のあり方について検討する。
17	岩国	麻里布	岩国市公共交通乗換施設 (バス待合所)	継続	維持	岩国駅舎の改修に併せ新耐震基準で設置した施設であり、バス待合所及び観光案内所、バス切符売り場の複合施設として機能していることから継続し、施設は鉄道事業者の施設改修計画に合わせて対応する。
18	岩国	麻里布	岩国市公共交通乗換施設 (観光案内所及びバス切符売場)			
10	岩国	装港	岩国港船員待合所	継続	譲渡 協議	旧耐震基準の施設であり、老朽化が顕著になっているものの、岩国港へ寄港する貨物船等の船員が上陸、乗船する際に利用する通船の待合施設であり、通船業者に使用を許可し、費用負担を含めて管理運営していることから、譲渡について協議する。
20	由宇	由宇	地域振興課用倉庫	廃止	譲渡 協議	倉庫としての利用が無いことから、倉庫としての機能を廃止する。 建物は耐震基準を満たしていることから、譲渡について協議する。
13	岩国	黒島	旧離島航路待合所(黒島)	廃止	廃止	耐震基準を満たしているものの老朽化が進んでいる。待合所を他の場所に移転したことから廃止する。
1	岩国	麻里布	旧岩国地区消防組合消防庁舎	廃止	廃止	消防防災機能がいわくに消防防災センターに移転しているため、機能を廃止する。 旧耐震基準の施設であり、老朽化が進んでいることから、廃止(除却)する。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
16	岩国	麻里布	岳渚荘	廃止	廃止	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることに加え、現在は使用していないことから、施設内の物品の整理を行い、廃止する。
8	岩国	灘	旧岩国地区消防組合消防庁舎 南分遣所庁舎	継続	廃止 検討	耐震基準を満たしていることから、当面継続するものの、市の公文書保有量を把握するとともに、書庫として使用している施設の全体像を示し、文書管理の集約化と管理方法の一元化を含め施設のあり方について廃止を含め、検討する。
29	本郷	本郷	旧山村留学センター	転用 廃止	廃止 検討	耐震基準を満たしており、新しい山村留学センターを設置したことから、書庫として使用している。市全体の文書管理、書庫のあり方を検討し、他の用途での活用か、廃止について検討する。
40	美川	美川	ヒバリ住宅書庫	継続	廃止 検討	当面継続するものの、老朽化が進んでいることから、書類等の整理を早急に行い、廃止（除却）について検討する。
21	玖珂	玖珂	文化財収納庫	継続	検討	旧耐震基準の施設であり、老朽化が顕著になっている。 市全体の文化財の保存計画を検討する中で、あり方について検討する。
33	錦	錦清流	旧錦総合支所	継続	検討	別館会議室については耐震基準を満たしているものの、議会棟については旧耐震基準の施設であり、老朽化が進んでいる。 当面継続するものの、市の公文書保有量を把握するとともに、書庫として使用している施設の全体像を示し、文書管理の集約化と管理方法の一元化を含め施設のあり方について検討する。
41	美川	美川	宮ノ串公用車車庫	転用	検討	車庫として使用されていないことから、機能を倉庫に転用する。 書庫として施設の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
11	柱島地区配食センター	継続	維持 (改修)										
25	欽明路駅待合室												
32	テクノポート周東污水处理場			施設の必要な改修等を行い機能を継続									
43	わかば団地排水処理施設												
3	黒島し尿収集車車庫	継続	維持 (修繕)										
5	端島し尿収集車車庫			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
6	柱島し尿収集車車庫												
4	清掃事業管理事務所	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
				民間活力の活用について検討				検討結果に基づく対応					

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
7	関戸倉庫	継続	維持 (修繕)										
9	川西不燃物処理場												
23	玖珂不燃物処理場												
49	旧美和不燃物処理場			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									→
12	柱島港待合所												
14	黒島離島航路待合所												
15	離島航路待合所(端島)												
19	由宇総合支所港町車庫	継続	維持 (修繕)										
22	生活交通バス車庫												
26	岩国市営本郷バス車庫												
27	松原車庫			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									→
31	市営周東バス車庫(下久原)			→			-----→						
34	高根バス車庫			→			-----→						
35	岩国市営錦バス事務所			車庫全体の在り方について検討				検討結果に基づく対応					
45	市営美和バス車庫												
46	美和総合支所前バス待合室												
28	本郷林構重機保管庫	継続	維持 (修繕)										
36	出市林業機械倉庫												
37	除雪機械車庫			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									→
48	美和建設課倉庫(プラント)												
30	本郷交流広場												
38	市営バス関連施設	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									→
				→			-----→						
				車庫全体の在り方について検討				検討結果に基づく対応					
39	きらら博リユース施設	転用	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い、用途変更について検討									→
42	平石公用車車庫	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									→
44	美和総合支所公用車駐車場			→			-----→						
47	美和秋中車庫			→			-----→						
				車庫全体の在り方について検討				検討結果に基づく対応					
2	旧河内放課後児童教室	移転 廃止	維持 (修繕) 廃止	施設の必要な修繕等を行い機能を継続 改修が生じた段階で廃止									→
24	玖珂駅待合室	継続	維持 (修繕) 検討	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									→
				→			-----→						
				施設の在り方について検討				検討結果に基づく対応					

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
17	岩国市公共交通乗換施設 (バス待合所)	継続	維持										
18	岩国市公共交通乗換施設 (観光案内所及びバス切符売場)			鉄道事業者の改修計画にあわせて対応									
10	岩国港船員待合所	継続	譲渡 協議										
20	地域振興課用倉庫	廃止		譲渡について協議					協議結果に基づく対応				
13	旧離島航路待合所(黒島)	廃止	廃止										
1	旧岩国地区消防組合消防庁舎			廃止に向けた調整		除却時期は今後検討							
16	岳洲荘												
8	旧岩国地区消防組合消防庁舎 南分遣所庁舎	継続	廃止 検討	廃止を含め施設の在り方について検討					検討結果に基づく対応				
29	旧山村留学センター	転用 廃止	廃止 検討	転用・廃止について検討					検討結果に基づく対応				
40	ヒバリ住宅書庫	継続	廃止 検討	廃止について検討					検討結果に基づく対応				
21	文化財収納庫	継続	検討										
33	旧錦総合支所	継続		施設の在り方について検討					検討結果に基づく対応				
41	宮ノ串公用車庫	転用											

c 将来の概算事業費と効果額

施設名	建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)							維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
		大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合	
1 旧岩国地区消防組合消防庁舎	廃止	784,683	1,255,492	2,040,175	-	-	0	0	0	
2 旧河内放課後児童教室	維持 (修繕) 廃止	0	105,548	105,548	-	-	0	244	244	
3 黒島し尿収集車庫	維持 (修繕)	4,120	6,592	10,712	824	-	824	0	0	
4 清掃事業管理事務所	維持 (修繕)	338,928	542,284	881,212	67,786	-	67,786	2,119	2,119	
5 端島し尿収集車庫	維持 (修繕)	4,185	6,696	10,881	837	-	837	0	0	
6 柱島し尿収集車庫	維持 (修繕)	4,185	6,696	10,881	837	-	837	0	0	
7 関戸倉庫	維持 (修繕)	356,865	570,984	927,849	71,373	-	71,373	176	176	
8 旧岩国地区消防組合消防庁舎 南分遣所庁舎	廃止 検討	65,213	104,340	169,553	-	-	0	0	0	
9 川西不燃物処理場	維持 (修繕)	16,250	26,000	42,250	3,250	-	3,250	352	352	
10 岩国港船員待合所	譲渡 協議	0	33,536	33,536	-	-	0	0	0	
11 柱島地区配食センター	維持 (改修)	8,695	13,912	22,607	8,695	-	8,695	0	0	
12 柱島港待合所	維持 (修繕)	10,093	16,148	26,241	2,019	-	2,019	0	0	
13 旧離島航路待合所(黒島)	廃止	3,060	4,896	7,956	-	-	0	0	0	
14 黒島離島航路待合所	維持 (修繕)	2,355	0	2,355	471	-	471	0	0	

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
15	離島航路待合所(端島)	維持 (修繕)	3,060	4,896	7,956	612	－	612	0	0
16	岳渚荘	廃止	0	54,200	54,200	－	－	0	33	0
17	岩国市公共交通乗換施設 (バス待合所)	維持	15,490	0	15,490	3,098	－	3,098	1,352	1,352
18	岩国市公共交通乗換施設 (観光案内所及びバス切符売場)	維持	7,273	0	7,273	1,455	－	1,455	0	0
19	由宇総合支所港町車庫	維持 (修繕)	34,685	55,496	90,181	6,937	－	6,937	0	0
20	地域振興課用倉庫	譲渡 協議	4,140	0	4,140	－	－	0	0	0
21	文化財収納庫	検討							0	0
22	生活交通バス車庫	維持 (修繕)	25,000	40,000	65,000	5,000	－	5,000	0	0
23	玖珂不燃物処理場	維持 (修繕)	27,000	43,200	70,200	2,700	－	2,700	0	0
24	玖珂駅待合室	維持 (修繕) 検討	0	32,400	32,400	－	－	0	0	0
25	欽明路駅待合室	維持 (改修)	2,700	0	2,700	2,700	－	2,700	540	540
26	岩国市営本郷バス車庫	維持 (修繕)	39,463	63,140	102,603	7,893	－	7,893	0	0
27	松原車庫	維持 (修繕)	12,105	19,368	31,473	2,421	－	2,421	0	0
28	本郷林構重機保管庫	維持 (修繕)	18,500	29,600	48,100	3,700	－	3,700	0	0
29	旧山村留学センター	廃止 検討	83,383	120,071	203,454	－	－	0	0	0
30	本郷交流広場	維持 (修繕)	17,203	0	17,203	3,441	－	3,441	0	0
31	市営周東バス車庫(下久原)	維持 (修繕)	8,663	13,860	22,523	1,733	－	1,733	0	0
32	テクノポート周東汚水処理場	維持 (改修)	1,610	2,576	4,186	1,610	－	1,610	626	626
33	旧錦総合支所	検討							0	0
34	高根バス車庫	維持 (修繕)	21,050	33,680	54,730	4,210	－	4,210	124	124
35	岩国市営錦バス事務所	維持 (修繕)	98,200	157,120	255,320	19,640	－	19,640	159	159
36	出市林業機械倉庫	維持 (修繕)	16,250	26,000	42,250	3,250	－	3,250	0	0
37	除雪機械車庫	維持 (修繕)	18,633	29,812	48,445	3,727	－	3,727	0	0
38	市営バス関連施設	維持 (修繕)	37,940	60,704	98,644	7,588	－	7,588	0	0
39	きらら博リユース施設	維持 (修繕)	26,700	42,720	69,420	5,340	－	5,340	0	0
40	ヒバリ住宅書庫	廃止 検討	0	48,856	48,856	－	－	0	0	0
41	宮ノ串公用車車庫	検討							0	0
42	平石公用車車庫	維持 (修繕)	48,610	77,776	126,386	9,722	－	9,722	0	0
43	わかば台団地排水処理施設	維持 (改修)	14,793	23,668	38,461	14,793	－	14,793	0	0
44	美和総合支所公用車駐車場	維持 (修繕)	32,730	52,368	85,098	6,546	－	6,546	0	0
45	市営美和バス車庫	維持 (修繕)	24,825	39,720	64,545	4,965	－	4,965	77	77
46	美和総合支所前バス待合室	維持 (修繕)	2,070	0	2,070	414	－	414	0	0
47	美和秋中車庫	維持 (修繕)	13,050	0	13,050	2,610	－	2,610	0	0
48	美和建設課倉庫(プラント)	維持 (修繕)	78,000	124,800	202,800	15,600	－	15,600	45	45

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
49	旧美和不燃物処理場	維持 (修繕)	14,690	23,504	38,194	1,469	－	1,469	399	399
概算事業費(合計)			2,346,448	3,912,659	① 6,259,107	299,266	0	② 299,266	③ 6,246	④ 6,213

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 5,959,841	▲ 33

X 公営住宅

低額所得者やひとり親世帯など、住宅に困窮する方に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公営住宅法に基づく公営住宅を 64 か所（管理戸数 1,992 戸）設置しています。

不良住宅が密集する地区で、不良住宅を除却して地区の整備改善を目的とする住宅地区改良事業の施行に伴い、住宅を失うこととなる従前の居住者のために整備した改良住宅を 3 か所（管理戸数 193 戸）設置しています。

中堅所得者世帯又は若年単身者に対して優良な賃貸住宅を供給するため、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき市が整備し、賃貸している特定公共賃貸住宅を、市内 9 か所（管理戸数 54 戸）設置しています。

過疎化を防止し、市内への移住・定住を促進するため単独定住住宅を 12 か所（管理戸数 36 戸）を設置するとともに、特に若者の定住を促進するため、若者定住対策住宅を 5 か所（管理戸数 23 戸）設置しています。

管理戸数 2,298 戸のうち、老朽化が顕著な住宅など合計 331 戸については募集を停止しています。なお、入居戸数及び管理戸数は令和 4 年 4 月時点のものです。

公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、単独定住住宅、若者定住対策住宅の合計 93 施設のうち、旧耐震基準で建設したものは 34 施設となっています。また、45 施設が建設から 35 年以上経過し、そのうち 29 施設が建設から 45 年以上が経過し施設・設備の老朽化が顕著となっています。

一方、岩国市内には県営の公営住宅が 958 戸設置されているほか、民間賃貸住宅の空き家状況についても平成 30 年の住宅土地統計調査に基づき推計すると 4,500 戸と見込まれています。

今後、各市営住宅の老朽化が進み、建替えや大規模改修は避けられませんが、その際は公営住宅のニーズを精査し、市が保有すべき管理戸数を明らかにした上で、行政が施設を確保することに加え、民間ストックの活用も含めた住宅確保について検討が必要です。

管理運営は、改良住宅、特定公共賃貸住宅、単独定住住宅、若者定住対策住宅を含め一括して指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 137,689 千円で、指定管理料として 143,766 千円の収入があります。市が支出する管理運営費の総額は指定管理料を含め 145,457 千円で、住宅使用料など総額で 336,275 千円の収入があります。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき建物の大きさ、経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定していますが、全体の収納率は 98.9%（過年度分を含むと 93.7%）となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

1 公営住宅

a 施設の概要

市営住宅 64 施設のうち、旧耐震基準で建設した施設は、一部新耐震基準である建物を含め 31 施設で、29 施設が 45 年以上経過して施設・設備の老朽化が顕著となっています。

管理戸数は 1,992 戸、入居戸数は 1,408 戸（入居率 71%）で、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 120,780 千円、指定管理料として 125,897 千円の収入があります。市が支出する

管理運営費の総額は、指定管理料を含め 126,590 千円で、住宅使用料など総額 299,931 千円の収入があります。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報														備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数/管理戸数(戸)		
1	岩国	川下	向今津団地	—	W	1950	71	264.62	旧	洪・高	—	指定	—	366 348	55 366	5/8	—	
2	岩国	愛宕	荒田団地	—	RC	1974	47	5,321.72	一部○	洪・高	—	指定	—	5,381 5,102	9,804 5,381	61/90	—	
3	岩国	中洋	黒磯団地	—	CB	1969	52	9,590.30	旧	土	—	指定	—	9,697 9,194	13,512 9,697	103/186	—	
				—	RC	1971	50		○	土	—		—				—	
4	岩国	平田	山中団地	—	CB	1963	58	5,706.03	旧	土	—	指定	—	5,770 5,471	19,960 5,770	68/77	—	
				—	RC	1995	26		○	土	—		—				—	
5	岩国	川下	車団地	—	RC	1990	31	1,730.17	○	洪・高	—	指定	—	1,749 1,659	6,752 1,749	25/25	—	
6	岩国	平田	松山団地	—	RC	1998	23	7,701.56	○	洪・高	—	指定	—	7,788 7,384	33,810 7,788	97/99	うちSH(※) 30戸	
7	岩国	平田	水兼団地	—	CB	1958	63	256.20	旧	土	—	指定	—	259 245	55 259	1/8	—	
8	岩国	岩国	川西団地	—	CB	1960	61	306.40	旧	土	—	指定	—	310 293	103 310	3/10	—	
9	岩国	平田	竹の本団地	—	CB	1960	61	1,622.21	旧	土	—	指定	—	1,640 1,556	261 1,640	6/40	—	
10	岩国	通津	通津南団地	—	CB	1976	45	1,971.99	旧	高	—	指定	—	1,994 1,891	1,007 1,994	21/45	—	
11	岩国	通津	通津北団地	—	RC	1974	47	5,359.67	○	高	—	指定	—	5,444 5,150	11,597 5,432	74/90	—	
12	岩国	愛宕	萩谷団地	—	RC	1992	29	5,196.54	○	土・高	—	指定	—	5,259 4,982	19,189 5,255	58/64	—	
13	岩国	愛宕	樋の前団地	—	RC	1977	44	2,970.30	一部○	—	—	指定	—	3,007 2,848	6,333 3,003	30/44	—	
14	岩国	平田	梅が丘団地	—	RC	1978	43	24,190.38	○	土	—	指定	—	24,307 23,568	64,556 24,300	271/348	—	
15	岩国	通津	浪の浦団地	—	CB	1965	56	6,252.61	旧	土	—	指定	—	6,310 5,982	6,283 6,310	45/98	—	
16	岩国	通津	浪の浦東団地	—	RC	1987	34	2,021.48	○	—	—	指定	—	2,044 1,939	5,916 2,044	22/29	—	
17	岩国	愛宕	四方田団地	—	RC	1977	44	4,086.50	○	土 洪 高	—	指定	—	4,132 4,772	10,487 4,132	52/60	—	
18	由宇	神東	由宇伊道住宅	—	RC	1991	30	433.99	○	高	—	指定	—	633 416	1,855 439	5/6	—	
19	由宇	神東	由宇一藤住宅	—	W	1961	60	277.02	旧	土・高	—	指定	—	280 266	239 280	7/9	—	
20	由宇	由宇	由宇御帳場住宅	—	W	1955	66	403.08	旧	—	—	指定	—	374 354	176 374	7/11	—	
21	由宇	由宇	由宇鯖田住宅	—	W	1966	55	188.76	旧	土	—	指定	—	191 181	244 191	6/6	—	
22	由宇	由宇	由宇松原住宅	—	W	1965	56	251.68	旧	洪・高	—	指定	—	286 272	444 286	9/9	—	
23	由宇	由宇	由宇上北住宅	—	RC	2003	18	3,597.90	○	土・洪	—	指定	—	3,603 3,415	9,463 3,603	49/50	うちSH(※) 25戸 うちGH(※) 7戸	
24	由宇	由宇	由宇千鳥ヶ浜住宅	—	W	1967	54	220.22	旧	高・洪	—	指定	—	254 241	374 254	7/7	—	
25	由宇	由宇	由宇第2千鳥ヶ浜住宅	—	RC	1991	30	430.55	○	高	—	指定	—	435 413	1,452 435	5/6	—	
26	由宇	由西	由宇貞清住宅	—	RC	1990	31	442.85	○	土	—	指定	—	920 424	901 448	5/6	—	
27	玖珂	玖珂	玖珂鞍掛住宅	—	CB	1973	48	787.60	旧	土	—	指定	—	796 755	2,005 796	9/14	—	
				—	W	1988	33		○	土	—		—				—	
28	玖珂	玖珂	玖珂久安団地	—	RC	1990	31	1,548.66	○	—	—	指定	—	1,566 1,485	5,161 1,566	19/21	—	
29	玖珂	玖珂	玖珂市成住宅	—	W	1984	37	102.00	○	—	—	指定	—	103 98	84 103	1/3	—	

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数/管理戸数(戸)	
30	玖珂	玖珂	玖珂鹿田住宅	—	W	1971	50	1,088.00	旧	—	—	指定	—	1,811 1,716	1,243 1,811	15/23	—
				—	CB	1971	50		旧	—	—		—				—
31	玖珂	玖珂	玖珂植山団地	—	RC	1995	26	974.22	○	—	—	指定	—	1,811 1,716	5,843 1,811	8/12	特公賃住宅併設
32	玖珂	玖珂	玖珂正森団地	—	RC	1999	22	1,556.30	○	—	—	指定	—	1,574 1,493	5,843 1,574	15/18	—
33	玖珂	玖珂	玖珂打上住宅	—	W	1982	39	390.00	○	—	—	指定	—	394 373	728 394	4/6	—
34	玖珂	玖珂	玖珂台の橋住宅	—	CB	1972	49	1,335.60	旧	—	—	指定	—	1,351 1,280	1,951 1,351	24/40	—
35	本郷	本郷	本郷郷団地住宅	—	CB	1980	41	872.80	○	土	—	指定	—	883 837	873 883	4/14	—
36	本郷	本郷	本郷大田団地住宅	—	W	1987	34	693.40	○	土	—	指定	—	701 665	1,807 701	7/10	—
37	本郷	本郷	本郷八幡団地住宅	—	W	2001	20	699.20	○	土	—	指定	—	1,087 1,031	3,772 1,087	9/10	特公賃住宅併設
38	本郷	波野	本郷波野団地住宅	—	CB	1982	39	169.50	旧	土	—	指定	—	171 163	0 171	0/3	—
39	周東	高森	周東道仏団地	—	W	1991	30	348.72	○	洪	—	指定	—	353 335	1,711 353	4/4	—
40	周東	川上	周東川上団地	—	CB	1973	48	1,830.62	旧	土・洪	—	指定	—	1,851 1,755	1,487 1,851	25/40	—
41	周東	周北	周東川越団地	—	W	1959	62	30.98	旧	土	—	指定	—	31 30	16 31	1/1	—
42	周東	高森	周東千反原団地	—	W	1958	63	382.74	旧	洪	—	指定	—	387 367	329 387	11/11	—
43	周東	高森	周東国貞団地	—	W	1959	62	899.75	旧	洪	—	指定	—	910 862	458 910	7/25	—
				—	CB	1964	57		○	洪	—		—				—
44	周東	米川	周東中曽根団地	—	W	1960	61	272.72	旧	洪	—	指定	—	216 205	173 216	5/6	—
45	周東	高森	周東上市団地	—	W	1962	59	253.75	旧	洪	—	指定	—	257 205	230 257	5/7	—
46	周東	高森	周東用田団地	—	W	1962	59	1,309.67	旧	洪	—	指定	—	1,292 1,225	953 1,292	21/35	—
				—	CB	1968	53		旧	洪	—		—				—
47	周東	高森	周東流森団地	—	W	1963	58	222.50	旧	洪	—	指定	—	225 213	265 225	7/7	—
48	周東	高森	周東冲原団地	—	W	1964	57	1,680.86	旧	洪	—	指定	—	1,700 1,611	1,093 1,700	20/35	—
				—	CB	1965	56		旧	洪	—		—				—
49	周東	高森	周東梶屋団地	—	CB	1969	52	493.32	旧	土	—	指定	—	499 473	376 499	5/12	—
50	周東	高森	周東久田団地	—	CB	1971	50	1,843.68	旧	洪	—	指定	—	1,864 1,768	2,666 1,864	36/48	—
51	周東	高森	周東宇谷団地	—	W	1989	32	786.70	○	洪	—	指定	—	795 755	4,082 795	9/10	—
52	錦	錦清流	錦河本団地	—	CB	1978	43	302.25	○	土・洪	—	指定	—	306 289	144 306	1/5	—
53	錦	錦清流	錦久保団地	—	W	2004	17	1,375.40	○	—	—	指定	—	1,882 1,784	7,442 1,882	11/18	特公賃住宅併設
54	錦	錦清流	錦桜木団地	—	CB	1980	41	654.20	○	土	—	指定	—	611 580	1,663 611	8/10	—
55	錦	錦清流	錦須万地団地	—	W	1989	32	669.38	○	土	—	指定	—	677 641	1,255 677	4/10	—
56	錦	錦清流	錦尾川団地	—	W	2001	20	653.60	○	土	—	指定	—	1,457 1,381	5,445 1,457	4/8	特公賃住宅併設
57	錦	錦清流	錦友末団地	—	CB	1981	40	649.00	○	土	—	指定	—	656 622	2,172 656	9/10	—
58	美川	美川	美川ひかり住宅	—	RC	1991	30	455.52	○	土	—	指定	—	461 437	928 461	4/6	—
59	美川	美川	美川わかば台住宅	—	W	1985	36	627.02	○	土・洪	—	指定	—	634 601	1,052 634	4/9	—
60	美川	美川	美川門前住宅	—	W	1986	35	342.92	○	土	—	指定	—	347 329	641 347	3/5	—
61	美和	美和東	美和市ヶ原住宅	—	CB	1979	42	579.20	○	—	—	指定	—	586 555	1,551 586	7/10	—
62	美和	美和西	美和鷹ノ巣住宅	—	CB	1983	38	2,284.26	○	—	—	指定	—	2,310 2,191	5,721 2,310	21/30	—
				—	W	2004	17		○	—	—		—				—
63	美和	美和西	美和長野住宅	—	W	1985	36	1,393.20	○	—	—	指定	—	1,335 1,335	3,558 1,335	15/20	—

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数/管理戸数(戸)	備考
64	美和	美和東	美和迫住宅	—	CB	1979	42	528.76	旧	—	—	指定	—	267 253	322 267	4/5	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	126,590	299,931

※市の収入と支出のみ合計しています。

※ 備考欄のSHはシルバーハウジング、GHは知的障害者グループホーム

1 向今津団地

昭和 25 年に旧耐震基準で建設し、建設後 71 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 8 戸のうち 5 戸入居し、指定管理者の支出は 348 千円で、指定管理料として 366 千円の収入があります。市は、指定管理料として 366 千円を支出し、使用料として 55 千円の収入があります。

2 荒田団地

昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著となっています。耐震診断の結果、3 棟のうち 1 棟は耐震基準を満たしています。

管理戸数 90 戸のうち 61 戸入居し、指定管理者の支出は 5,102 千円で、指定管理料として 5,381 千円の収入があります。市は、指定管理料として 5,381 千円を支出し、使用料として 9,804 千円の収入があります。

3 黒磯団地

昭和 44 年及び昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 52 年及び 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。耐震診断の結果、昭和 46 年に建築した棟は耐震基準を満たしています。

管理戸数 186 戸のうち 103 戸入居し、指定管理者の支出は 9,194 千円で、指定管理料として 9,697 千円の収入があります。市は、指定管理料として 9,697 千円を支出し、使用料として 13,512 千円の収入があります。

4 山中団地

昭和 38 年に旧耐震基準で建設した住宅は、建設後 58 年が経過して老朽化が顕著となっています。平成 7 年に新耐震基準で建設した住宅は、建設後 26 年が経過しています。

管理戸数 77 戸のうち 68 戸入居し、指定管理者の支出は 5,471 千円で、指定管理料として 5,770 千円の収入があります。市は、指定管理料として 5,770 千円を支出し、使用料として 19,960 千円の収入があります。

5 車団地

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理戸数 25 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 1,659 千円で、指定管理料として 1,749 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,749 千円を支出し、使用料として 6,752 千円の収入があります。

6 松山団地

平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設後 23 年が経過しています。

管理戸数 99 戸のうち 97 戸入居し、指定管理者の支出は 7,384 千円で、指定管理料として 7,788 千円の収入があります。市は、指定管理料として 7,788 千円を支出し、使用料として 33,810 千円の収入があります。

7 水兼団地

昭和 33 年に旧耐震基準で建設し、建設後 63 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 8 戸のうち 1 戸入居し、指定管理者の支出は 245 千円で、指定管理料として 259 千円の収入があります。市は、指定管理料として 259 千円を支出し、使用料として 55 千円の収入があります。

8 川西団地

昭和 35 年に旧耐震基準で建設し、建設後 61 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 10 戸のうち 3 戸入居し、指定管理者の支出は 293 千円で、指定管理料として 310 千円の収入があります。市は、指定管理料として 310 千円を支出し、使用料として 103 千円の収入があります。

9 竹の本団地

昭和 35 年に旧耐震基準で建設し、建設後 61 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 40 戸のうち 6 戸入居し、指定管理者の支出は 1,556 千円で、指定管理料として 1,640 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,640 千円を支出し、使用料として 261 千円の収入があります。

10 通津南団地

昭和 51 年に旧耐震基準で建設し、建設後 45 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 45 戸のうち 21 戸入居し、指定管理者の支出は 1,891 千円で、指定管理料として 1,994 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,994 千円を支出し、使用料として 1,007 千円の収入があります。

11 通津北団地

昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著となっています。耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数 90 戸のうち 74 戸入居し、指定管理者の支出は 5,150 千円で、指定管理料として 5,432 千円の収入があります。市は、指定管理料など 5,444 千円を支出し、使用料として 11,597 千円の収入があります。

12 萩谷団地

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

管理戸数 64 戸のうち 58 戸入居し、指定管理者の支出は 4,982 千円で、指定管理料として 5,255 千円の収入があります。市は、指定管理料など 5,259 千円を支出し、使用料として 19,189 千円の収入があります。

13 樋の前団地

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、2 棟のうち 1 棟は耐震基準を満たしています。

管理戸数 44 戸のうち 30 戸入居し、指定管理者の支出は 2,848 千円で、指定管理料として 3,003 千円の収入があります。市は、指定管理料など 3,007 千円を支出し、使用料として 6,333 千円の収入があります。

14 梅が丘団地

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数 348 戸のうち 271 戸入居し、指定管理者の支出は 23,568 千円で、指定管理料として 24,300 千円の収入があります。市は、指定管理料など 24,307 千円を支出し、使用料として 64,556 千円の収入があります。

15 浪の浦団地

昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設後 56 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 98 戸のうち 45 戸入居し、指定管理者の支出は 5,982 千円で、指定管理料として 6,310 千円の収入があります。市は、指定管理料として 6,310 千円を支出し、使用料として 6,283 千円の収入があります。

16 浪の浦東団地

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

管理戸数 29 戸のうち 22 戸入居し、指定管理者の支出は 1,939 千円で、指定管理料として 2,044 千円の収入があります。市は、指定管理料として 2,044 千円を支出し、使用料として 5,916 千円の収入があります。

17 四方田団地

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数 60 戸のうち 52 戸入居し、指定管理者の支出は 4,772 千円で、指定管理料として 4,132 千円の収入があります。市は、指定管理料として 4,132 千円を支出し、使用料として 10,487 千円の収入があります。

18 由宇伊道住宅

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

管理戸数 6 戸のうち 5 戸入居し、指定管理者の支出は 416 千円で、指定管理料として 439 千円の収入があります。市は、指定管理料など 633 千円を支出し、使用料として 1,855 千円の収入があります。

19 由宇一藤住宅

昭和 36 年に旧耐震基準で建設し、建設後 60 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 9 戸のうち 7 戸入居し、指定管理者の支出は 266 千円で、指定管理料として 280 千円の収入があります。市は、指定管理料として 280 千円を支出し、使用料として 239 千円の収入があります。

20 由宇御帳場住宅

昭和 30 年に旧耐震基準で建設し、建設後 66 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 11 戸のうち 7 戸入居し、指定管理者の支出は 354 千円で、指定管理料として 374 千円の収入があります。市は、指定管理料として 374 千円を支出し、使用料として 176 千円の収入があります。

21 由宇鯖田住宅

昭和 41 年に旧耐震基準で建設し、建設後 55 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 6 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 181 千円で、指定管理料として 191 千円の収入があります。市は、指定管理料として 191 千円を支出し、使用料として 244 千円の収入があります。

22 由宇松原住宅

昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設後 56 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 9 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 272 千円で、指定管理料として 286 千円の収入があります。市は、指定管理料として 286 千円を支出し、使用料として 444 千円の収入があります。

23 由宇上北住宅

平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設後 18 年が経過しています。

管理戸数 50 戸のうち 49 戸入居し、指定管理者の支出は 3,415 千円で、指定管理料として 3,603 千円の収入があります。市は、指定管理料として 3,603 千円を支出し、使用料など 9,463 千円の収入があります。

24 由宇千鳥ヶ浜住宅

昭和 42 年に旧耐震基準で建設し、建設後 54 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 7 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 241 千円で、指定管理料として 254 千円の収入があります。市は、指定管理料として 254 千円を支出し、使用料として 374 千円の収入があります。

25 由宇第 2 千鳥ヶ浜住宅

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

管理戸数 6 戸のうち 5 戸入居し、指定管理者の支出は 413 千円で、指定管理料として 435 千円の収入があります。市は、指定管理料として 435 千円を支出し、使用料として 1,452 千円の収入があります。

26 由宇貞清住宅

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理戸数 6 戸のうち 5 戸入居し、指定管理者の支出は 424 千円で、指定管理料として 448 千円の収入があります。市は、指定管理料など 920 千円を支出し、使用料として 901 千円の収入があります。

27 玖珂鞍掛住宅

昭和 48 年に旧耐震基準で建設した住宅は、建設後 48 年が経過して老朽化が顕著となっています。昭和 63 年に新耐震基準で建設した住宅は建設後 33 年が経過しています。

管理戸数 14 戸のうち 9 戸入居し、指定管理者の支出は 755 千円で、指定管理料として 796 千円の収入があります。市は、指定管理料として 796 千円を支出し、使用料として 2,005 千円の収入があります。

28 玖珂久安団地

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理戸数 21 戸のうち 19 戸入居し、指定管理者の支出は 1,485 千円で、指定管理料として 1,566 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,566 千円を支出し、使用料として 5,161 千円の収入があります。

29 玖珂市成住宅

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 3 戸のうち 1 戸入居し、指定管理者の支出は 98 千円で、指定管理料として 103 千円の収入があります。市は、指定管理料として 103 千円を支出し、使用料として 84 千円の収入があります。

入があります。

30 玖珂鹿田住宅

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 23 戸のうち 15 戸入居し、指定管理者の支出は 1,716 千円で、指定管理料として 1,811 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,811 千円を支出し、使用料として 1,243 千円の収入があります。

31 玖珂植山団地

特定公共賃貸住宅を併設している住宅で、平成 7 年に新耐震基準で建設し、建設後 26 年が経過しています。

管理戸数 12 戸のうち 8 戸入居しています。特定公共賃貸住宅を含む指定管理者の支出は 1,716 千円で、指定管理料として 1,811 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,811 千円を支出し、使用料として 5,843 千円の収入があります。

32 玖珂正森団地

平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。

管理戸数 18 戸のうち 15 戸入居し、指定管理者の支出は 1,493 千円で、指定管理料として 1,574 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,574 千円を支出し、使用料として 5,843 千円の収入があります。

33 玖珂打上住宅

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 6 戸のうち 4 戸入居し、指定管理者の支出は 373 千円で、指定管理料として 394 千円の収入があります。市は、指定管理料として 394 千円を支出し、使用料として 728 千円の収入があります。

34 玖珂台の橋住宅

昭和 47 年に旧耐震基準で建設し、建設後 49 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 40 戸のうち 24 戸入居し、指定管理者の支出は 1,280 千円で、指定管理料として 1,351 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,351 千円を支出し、使用料として 1,951 千円の収入があります。

35 本郷郷団地住宅

昭和 55 年に新耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 14 戸のうち 4 戸入居し、指定管理者の支出は 837 千円で、指定管理料として 883 千円の収入があります。市は、指定管理料として 883 千円を支出し、使用料として 873 千円の収入があります。

36 本郷大田団地住宅

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

管理戸数 10 戸のうち 7 戸入居し、指定管理者の支出は 665 千円で、指定管理料として 701 千円の収入があります。市は、指定管理料として 701 千円を支出し、使用料として 1,807 千円の収入があります。

37 本郷八幡団地住宅

特定公共賃貸住宅を併設している住宅で、平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。

管理戸数 10 戸のうち 9 戸入居し、特定公共賃貸住宅を含む指定管理者の支出は 1,031 千円で、指定管理料として 1,087 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,087 千円を支出し、使用料として 3,772 千円の収入があります。

38 本郷波野団地住宅

昭和 57 年に旧耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 3 戸で入居は無く、指定管理者の支出は 163 千円で、指定管理料として 171 千円の収入があります。市は、指定管理料など 171 千円を支出しています。

39 周東道仏団地

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

管理戸数 4 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 335 千円で、指定管理料として 353 千円の収入があります。市は、指定管理料として 353 千円を支出し、使用料として 1,711 千円の収入があります。

40 周東川上団地

昭和 48 年に旧耐震基準で建設し、建設後 48 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 40 戸のうち 25 戸入居し、指定管理者の支出は 1,755 千円で、指定管理料として 1,851 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,851 千円を支出し、使用料として 1,487 千円の収入があります。

41 周東川越団地

昭和 34 年に旧耐震基準で建設し、建設後 62 年経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数は 1 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 30 千円で、指定管理料として 31 千円の収入があります。市は、指定管理料として 31 千円を支出し、使用料として 16 千円の収入があります。

42 周東千反原団地

昭和 33 年に旧耐震基準で建設し、建設後 63 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 11 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 367 千円で、指定管理料として 387 千円の収入があります。市は、指定管理料として 387 千円を支出し、使用料として 329 千円の収入があります。

43 周東国貞団地

昭和 34 年及び昭和 39 年に旧耐震基準で建設し、建築から 62 年及び 57 年が経過して老朽化が顕著となっています。昭和 39 年建設の建物は、耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数 25 戸のうち 7 戸入居し、指定管理者の支出は 862 千円で、指定管理料として 910 千円の収入があります。市は、指定管理料として 910 千円を支出し、使用料として 458 千円の収入があります。

44 周東中曽根団地

昭和 35 年に旧耐震基準で建設し、建設後 61 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 6 戸のうち 5 戸入居し、指定管理者の支出は 205 千円で、指定管理料として 216 千円の収入があります。市は、指定管理料として 216 千円を支出し、使用料として 173 千円の収入があります。

45 周東上市団地

昭和 37 年に旧耐震基準で建設し、建設後 59 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 7 戸のうち 5 戸入居し、指定管理者の支出は 205 千円で、指定管理料として 257 千円の収入があります。市は、指定管理料として 257 千円を支出し、使用料として 230 千円の収入があります。

46 周東用田団地

昭和 37 年及び昭和 43 年に旧耐震基準で建設し、建設後 59 年及び 53 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 35 戸のうち 21 戸入居し、指定管理者の支出は 1,225 千円で、指定管理料として 1,292 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,292 千円を支出し、使用料として 953 千円の収入があります。

47 周東流森団地

昭和 38 年に旧耐震基準で建設し、建設後 58 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 7 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 213 千円で、指定管理料として 225 千円の収入があります。市は、指定管理料として 225 千円を支出し、使用料として 265 千円の収入があります。

48 周東沖原団地

昭和 39 年及び昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設後 57 年及び 56 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 35 戸のうち 20 戸入居し、指定管理者の支出は 1,611 千円で、指定管理料として 1,700 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,700 千円を支出し、使用料として 1,093 千円の収入があります。

49 周東梶屋団地

昭和 44 年に旧耐震基準で建設し、建設後 52 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 12 戸のうち 5 戸入居し、指定管理者の支出は 473 千円で、指定管理料として 499 千円の収入があります。市は、指定管理料として 499 千円を支出し、使用料として 376 千円の収入があります。

50 周東久田団地

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 48 戸のうち 36 戸入居し、指定管理者の支出は 1,768 千円で、指定管理料として 1,864 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,864 千円を支出し、使用料として 2,666 千円の収入があります。

51 周東宇谷団地

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

管理戸数は 10 戸のうち 9 戸入居し、指定管理者の支出は 755 千円で、指定管理料として 795 千円の収入があります。市は、指定管理料として 795 千円を支出し、使用料として 4,082 千円の収入があります。

52 錦河本団地

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数5戸のうち1戸入居し、指定管理者の支出は289千円で、指定管理料として306千円の収入があります。市は、指定管理料として306千円を支出し、使用料として144千円の収入があります。

53 錦久保団地

特定公共賃貸住宅を併設している住宅で、平成16年に新耐震基準で建設し、建設後17年が経過しています。

管理戸数18戸のうち11戸入居し、特定公共賃貸住宅を含む指定管理者の支出は1,784千円で、指定管理料として1,882千円の収入があります。市は、指定管理料として1,882千円を支出し、使用料として7,442千円の収入があります。

54 錦桜木団地

昭和55年に旧耐震基準で建設し、建設後41年が経過して老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数10戸のうち8戸入居し、指定管理者の支出は580千円で、指定管理料として611千円の収入があります。市は、指定管理料として611千円を支出し、使用料として1,663千円の収入があります。

55 錦須万地団地

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後32年が経過しています。

管理戸数10戸のうち4戸入居し、指定管理者の支出は641千円で、指定管理料として677千円の収入があります。市は、指定管理料として677千円を支出し、使用料として1,255千円の収入があります。

56 錦尾川団地

特定公共賃貸住宅を併設している住宅で、平成13年に新耐震基準で建設し、建設後20年が経過しています。

管理戸数8戸のうち4戸入居しています。特定公共賃貸を含む指定管理者の支出は1,381千円で、指定管理料として1,457千円の収入があります。市は、指定管理料として1,457千円を支出し、使用料として5,445千円の収入があります。

57 錦友末団地

昭和56年に新耐震基準で建設し、建設後40年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数10戸のうち9戸入居し、指定管理者の支出は622千円で、指定管理料として656千円の収入があります。市は、指定管理料として656千円を支出し、使用料として2,172千円の収入があります。

58 美川ひかり住宅

平成3年に新耐震基準で建設し、建設後30年が経過しています。

管理戸数6戸のうち4戸入居し、指定管理者の支出は437千円で、指定管理料として461千円の収入があります。市は、指定管理料として461千円を支出し、使用料として928千円の収入があります。

59 美川わかば台住宅

昭和60年に新耐震基準で建設し、建設後36年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数9戸のうち4戸入居し、指定管理者の支出は601千円で、指定管理料として634千円の収入があります。市は、指定管理料として634千円を支出し、使用料として1,052千円の

収入があります。

60 美川門前住宅

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 5 戸のうち 3 戸入居し、指定管理者の支出は 329 千円で、指定管理料として 347 千円の収入があります。市は、指定管理料として 347 千円を支出し、使用料として 641 千円の収入があります。

61 美和市ヶ原住宅

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数 10 戸のうち 7 戸入居し、指定管理者の支出は 555 千円で、指定管理料として 586 千円の収入があります。市は、指定管理料として 586 千円を支出し、使用料として 1,551 千円の収入があります。

62 美和鷹ノ巣住宅

昭和 58 年と平成 16 年に建設した住宅で、いずれも新耐震基準で建設した住宅ですが、昭和 58 年に建設した住宅は建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。平成 16 年に建設した住宅は建設後 17 年が経過しています。

管理戸数 30 戸のうち 21 戸入居し、指定管理者の支出は 2,191 千円で、指定管理料として 2,310 千円の収入があります。市は、指定管理料として 2,310 千円を支出し、使用料として 5,721 千円の収入があります。

63 美和長野住宅

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建築から 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 20 戸のうち 15 戸入居し、指定管理者の支出は 1,335 千円で、指定管理料として 1,335 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,335 千円を支出し、使用料として 3,558 千円の収入があります。

64 美和迫住宅

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建築から 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 5 戸のうち 4 戸入居し、指定管理者の支出は 253 千円で、指定管理料として 267 千円の収入があります。市は、指定管理料として 267 千円を支出し、使用料として 322 千円の収入があります。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

公営住宅法に基づき、住宅に困窮する所得の低い方に低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能は継続します。

【建物】

人口減少や人口構造の変化、公営住宅に対する需要予測を捉え、岩国市としての公営住宅の管理戸数を明確にした上で、旧耐震基準で建設した、老朽化が激しい公営住宅については、現在の入居者に配慮しつつ、用途廃止を進めます。

その上で、市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、

行政と民間の役割を明確にした上で、民間ストックを活用した公営住宅の提供や建替えにより必要な管理戸数を確保します。

一方、今後も継続する住宅は、計画的な改修を行い、長寿命化を図るか、必要な修繕を行い機能を維持し、将来的には統合・建替え等について検討します。

なお、現在の基本方針及び各施設の方針性は、平成30年3月に策定した「岩国市営住宅長寿命化計画」及び公営住宅に関わる現状などを踏まえて定めていますが、今後、令和4年6月に策定した「岩国市住生活基本計画」に基づき改定する次期「岩国市営住宅長寿命化計画」の中で各施設の方針性を検討します。

【管理運営】

管理運営については、他の住宅を含めて一括して指定管理者制度を導入していることから、現行どおりとし、要求水準の内容確認やモニタリング評価の徹底を図るなど、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

住宅使用料について、負担の公平性の観点から、滞納対策の強化に取り組みます。

【個別施設の方針性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
30	玖珂	玖珂	玖珂鹿田住宅	継続	建替	耐震基準を満たしていない建物もあり、老朽化が顕著なことから、建替えを行う。
48	周東	高森	周東沖原団地			
42	周東	高森	周東千反原団地	移転	建替	耐震基準を満たしていない建物もあり、老朽化が顕著なことから、周東沖原団地へ統合・建替えを行う。
43	周東	高森	周東国貞団地			
44	周東	米川	周東中曽根団地			
45	周東	高森	周東上市団地			
46	周東	高森	周東用田団地			
47	周東	高森	周東流森団地			
22	由宇	由宇	由宇松原住宅	移転	建替 検討	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著なことから、由宇松原住宅及び由宇千鳥ヶ浜住宅の統合・建替を含め検討を行う。
24	由宇	由宇	由宇千鳥ヶ浜住宅			
2	岩国	愛宕	荒田団地	継続	維持 (長寿)	旧耐震基準の建物であり老朽化が進んでいるものの、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 耐震基準を満たしていない一部の住宅については、耐震改修を実施する。
3	岩国	中洋	黒磯団地(RC)			
11	岩国	通津	通津北団地			
13	岩国	愛宕	樋の前団地			
14	岩国	平田	梅が丘団地			
17	岩国	愛宕	四方田団地			
54	錦	錦清流	錦桜木団地			
61	美和	美和東	美和市ヶ原住宅			

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
4	岩国	平田	山中団地(RC)	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
5	岩国	川下	車団地			
6	岩国	平田	松山団地			
12	岩国	愛宕	萩谷団地			
16	岩国	通津	浪の浦東団地			
18	由宇	神東	由宇伊道住宅			
23	由宇	由宇	由宇上北住宅			
25	由宇	由宇	由宇第2千鳥ヶ浜住宅			
26	由宇	由西	由宇貞清住宅			
27	玖珂	玖珂	玖珂鞍掛住宅(W)			
28	玖珂	玖珂	玖珂久安団地			
31	玖珂	玖珂	玖珂植山団地			
32	玖珂	玖珂	玖珂正森団地			
35	本郷	本郷	本郷郷団地住宅			
36	本郷	本郷	本郷大田団地住宅			
37	本郷	本郷	本郷八幡団地住宅			
39	周東	高森	周東道仏団地			
51	周東	高森	周東宇谷団地			
53	錦	錦清流	錦久保団地			
55	錦	錦清流	錦須万地団地			
56	錦	錦清流	錦尾川団地			
57	錦	錦清流	錦友末団地			
58	美川	美川	美川ひかり住宅			
62	美和	美和西	美和鷹ノ巣住宅(W)			
63	美和	美和西	美和長野住宅			
52	錦	錦清流	錦河本団地	継続	維持 (修繕) 検討	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる建物もあり、入居者が管理戸数を下回っている。 当面は、必要な修繕等を行い機能を維持するものの、住生活基本計画及び次期長寿命化計画改定の中で、将来的に他の用途への転用や廃止を含めて今後の在り方について検討する。
59	美川	美川	美川わかば台住宅			
60	美川	美川	美川門前住宅			
62	美和	美和西	美和鷹ノ巣住宅(CB)			

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
3	岩国	中洋	黒磯団地(CB)	移転	廃止 検討	旧耐震基準の建物もあり、老朽化が進んでいることから住生活基本計画及び次期長寿命化計画改定の中で、建替を含め今後の在り方について検討を行いつつ、移転について協議し、現在の入居者が退去した段階で廃止する。
4	岩国	平田	山中団地(CB)			
7	岩国	平田	水兼団地			
8	岩国	岩国	川西団地			
9	岩国	平田	竹の本団地			
10	岩国	通津	通津南団地			
15	岩国	通津	浪の浦団地			
27	玖珂	玖珂	玖珂鞍掛住宅(CB)			
29	玖珂	玖珂	玖珂市成住宅			
33	玖珂	玖珂	玖珂打上住宅			
34	玖珂	玖珂	玖珂台の橋住宅			
40	周東	川上	周東川上団地			
49	周東	高森	周東梶屋団地			
50	周東	高森	周東久田団地			
1	岩国	川下	向今津団地	移転	廃止	旧耐震基準の建物で、建設から概ね40年経過し、中には60年を超える住宅もあり老朽化が顕著なこと、入居戸数が管理戸数を相当下回っている、また入居者がいない住宅もあり、移転について協議しつつ、現在の入居者が退去した段階で廃止する。
20	由宇	由宇	由宇御帳場住宅			
21	由宇	由宇	由宇鯖田住宅			
38	本郷	波野	本郷波野団地住宅			
41	周東	周北	周東川越団地			
64	美和	美和東	美和迫住宅			
19	由宇	神東	由宇一藤住宅	検討	検討	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著なことから、住生活基本計画及び次期長寿命化計画策定のなかで今後の在り方について検討を行う。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・民間ストックを活用した市営住宅の在り方検討 ・次期長寿命化計画の策定 ・指定管理者制度の適正な運用 ・収納対策の強化												

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
30	玖珂鹿田住宅	継続	建替										
48	周東沖原団地												
42	周東千反原団地	移転	建替										
43	周東国貞団地												
44	周東中曽根団地				統合、建替計画の策定 入居者との移転協議				計画に基づく対応 移転協議結果に基づく対応				
45	周東上市団地												
46	周東用田団地												
47	周東流森団地												
22	由宇松原住宅	移転	建替 検討										
24	由宇千鳥ヶ浜住宅				統合、建替えの検討				検討結果に基づく対応				
2	荒田団地	継続	維持 (長寿)										
3	黒磯団地(RC)												
13	樋の前団地												
14	梅が丘団地												
11	通津北団地												
17	四方田団地												
54	錦桜木団地												
61	美和市ヶ原住宅												
4	山中団地(RC)												
5	車団地												
6	松山団地												
12	萩谷団地												
16	浪の浦東団地												
18	由宇伊道住宅												
23	由宇上北住宅				予防保全を含む次期長寿命化計画の策定				計画に基づく対応				
25	由宇第2千鳥ヶ浜住宅												
26	由宇貞清住宅												
27	玖珂鞍掛住宅(W)												
28	玖珂久安団地												
31	玖珂植山団地												
32	玖珂正森団地												
35	本郷郷団地住宅												
36	本郷大田団地住宅												
37	本郷八幡団地住宅												
39	周東道仏団地												
51	周東宇谷団地												
53	錦久保団地												
55	錦須万地団地												
56	錦尾川団地												

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
57	錦友末団地	継続	維持 (長寿)										
58	美川ひかり住宅												
62	美和鷹ノ巣住宅(W)			予防保全を含む次期長寿命化計画の策定					計画に基づく対応				
63	美和長野住宅												
52	錦河本団地	継続	維持 (修繕) 検討										
59	美川わかば台住宅			施設の必要な修繕等を行って、機能を継続									
60	美川門前住宅			次期長寿命化計画の策定の中で将来的に他の用途への転用や廃止を含めて今後の在り方検討					検討結果に基づく対応				
62	美和鷹ノ巣住宅(CB)												
3	黒磯団地(CB)	移転	廃止 検討										
4	山中団地(CB)												
7	水兼団地												
8	川西団地												
9	竹の本団地												
10	通津南団地			次期長寿命化計画の策定の中で今後の在り方検討					検討結果に基づく対応				
15	浪の浦団地												
27	玖珂鞍掛住宅(CB)												
29	玖珂市成住宅												
33	玖珂打上住宅												
34	玖珂台の橋住宅			用途の廃止 建替の検討 移転の協議 棟ごとに、すべての入居者が退去した段階で廃止(除却)									
40	周東川上団地												
49	周東梶屋団地												
50	周東久田団地												
1	向今津団地	移転	廃止										
20	由宇御帳場住宅												
21	由宇鯖田住宅												
38	本郷波野団地住宅			用途の廃止 建替の検討 移転の協議 棟ごとに、すべての入居者が退去した段階で廃止(除却)									
41	周東川越団地												
64	美和迫住宅												
19	由宇一藤住宅	検討	検討	次期長寿命化計画の策定の中で今後の在り方検討					検討結果に基づく対応				

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	向今津団地	廃止	0	74,094	74,094	－	－	0	224	0
2	荒田団地	維持 (長寿)	904,693	1,490,082	2,394,775	452,347	1,490,082	1,942,429	3,285	3,285
3	黒磯団地(RC)	維持 (長寿)	0	1,673,745	1,673,745	－	－	0	5,920	5,920
	黒磯団地(CB)	廃止 検討	0	1,011,540	1,011,540	－	－	0	黒磯団地(RC)と一括	
4	山中団地(RC)	維持 (長寿)	0	152,463	152,463	－	－	0	3,523	3,523
	山中団地(CB)	廃止 検討	877,799	1,445,786	2,323,585	－	－	0	山中団地(RC)と一括	
5	車団地	維持 (長寿)	294,129	484,448	778,577	441,194	－	441,194	1,068	1,068
6	松山団地	維持 (長寿)	1,309,266	2,156,437	3,465,703	1,963,898	－	1,963,898	4,754	4,754
7	水兼団地	廃止 検討	0	71,736	71,736	－	－	0	158	0
8	川西団地	廃止 検討	0	85,792	85,792	－	－	0	189	0
9	竹の本団地	廃止 検討	0	454,219	454,219	－	－	0	1,002	0
10	通津南団地	廃止 検討	335,239	552,158	887,397	－	－	0	1,218	0
11	通津北団地	維持 (長寿)	911,144	1,500,708	2,411,852	455,572	1,500,708	1,956,280	3,316	3,316
12	萩谷団地	維持 (長寿)	883,412	1,455,032	2,338,444	1,325,118	－	1,325,118	3,208	3,208
13	樋の前団地	維持 (長寿)	504,951	831,684	1,336,635	252,476	831,684	1,084,160	1,834	1,834
14	梅が丘団地	維持 (長寿)	4,112,365	6,773,307	10,885,672	2,056,183	6,773,307	8,829,490	14,835	14,835
15	浪の浦団地	廃止 検討	0	1,750,731	1,750,731	－	－	0	3,851	0
16	浪の浦東団地	維持 (長寿)	343,652	566,015	909,667	515,478	－	515,478	1,248	1,248
17	四方田団地	維持 (長寿)	694,705	1,144,220	1,838,925	347,353	1,144,220	1,491,573	2,522	2,522
18	由宇伊道住宅	維持 (長寿)	73,779	121,518	195,297	110,668	－	110,668	268	268
19	由宇一藤住宅	検討							171	171
20	由宇御帳場住宅	廃止	0	112,863	112,863	－	－	0	228	0
21	由宇鯖田住宅	廃止	0	52,853	52,853	－	－	0	117	0
22	由宇松原住宅	建替 検討							175	175
23	由宇上北住宅	維持 (長寿)	611,643	0	611,643	917,465	－	917,465	2,199	2,199
24	由宇千鳥ヶ浜住宅	建替 検討							155	155
25	由宇第2千鳥ヶ浜住宅	維持 (長寿)	73,194	120,554	193,748	109,791	－	109,791	266	266
26	由宇貞清住宅	維持 (長寿)	75,285	123,998	199,283	112,927	－	112,927	273	273
27	玖珂鞍掛住宅(W)	維持 (長寿)	96,832	159,488	256,320	145,248	－	145,248	486	486
	玖珂鞍掛住宅(CB)	廃止 検討	37,060	61,040	98,100	－	－	0	玖珂鞍掛住宅(W)と一括	
28	玖珂久安団地	維持 (長寿)	263,273	433,625	696,898	394,909	－	394,909	956	956
29	玖珂市成住宅	廃止 検討	17,340	28,560	45,900	－	－	0	63	0
30	玖珂鹿田住宅	建替	0	304,640	304,640	－	304,640	304,640	1,105	1,105
31	玖珂植山団地	維持 (長寿)	165,618	272,782	438,400	248,427	－	248,427	1,105	1,105
32	玖珂正森団地	維持 (長寿)	264,571	435,764	700,335	396,857	－	396,857	961	961
33	玖珂打上住宅	廃止 検討	66,300	109,200	175,500	－	－	0	240	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
34	玖珂台の橋住宅	廃止 検討	227,052	373,968	601,020	－	－	0	824	0
35	本郷郷団地住宅	維持 (長寿)	148,376	244,384	392,760	74,188	244,384	318,572	539	539
36	本郷大田団地住宅	維持 (長寿)	117,878	194,152	312,030	176,817	－	176,817	428	428
37	本郷八幡団地住宅	維持 (長寿)	117,878	194,152	312,030	176,817	－	176,817	664	664
38	本郷波野団地住宅	廃止	28,815	47,460	76,275	－	－	0	105	0
39	周東道仏団地	維持 (長寿)	59,283	97,642	156,925	88,924	－	88,924	216	216
40	周東川上団地	廃止 検討	311,206	512,574	823,780	－	－	0	1,130	0
41	周東川越団地	廃止	0	8,675	8,675	－	－	0	19	0
42	周東千反原団地	建替	0	107,168	107,168	－	107,168	107,168	236	236
43	周東国貞団地	建替	0	251,930	251,930	－	251,930	251,930	555	555
44	周東中曽根団地	建替	0	76,362	76,362	－	76,362	76,362	132	132
45	周東上市団地	建替	0	71,050	71,050	－	71,050	71,050	132	132
46	周東用田団地	建替	0	366,708	366,708	－	366,708	366,708	789	789
47	周東流森団地	建替	0	62,300	62,300	－	62,300	62,300	137	137
48	周東沖原団地	建替	0	470,641	470,641	－	470,641	470,641	1,037	1,037
49	周東梶屋団地	廃止 検討	0	138,130	138,130	－	－	0	304	0
50	周東久田団地	廃止 検討	0	516,231	516,231	－	－	0	1,138	0
51	周東宇谷団地	維持 (長寿)	133,739	220,276	354,015	200,609	－	200,609	486	486
52	錦河本団地	維持 (修繕) 検討	51,383	84,630	136,013	5,139	－	5,139	186	186
53	錦久保団地	維持 (長寿)	233,818	0	233,818	350,727	－	350,727	1,149	1,149
54	錦桜木団地	維持 (長寿)	111,214	183,176	294,390	55,607	183,176	238,783	373	373
55	錦須万地団地	維持 (長寿)	113,795	187,427	301,222	170,692	－	170,692	413	413
56	錦尾川団地	維持 (長寿)	111,112	183,008	294,120	166,668	－	166,668	889	889
57	錦友末団地	維持 (長寿)	110,330	181,720	292,050	55,165	181,720	236,885	400	400
58	美川ひかり住宅	維持 (長寿)	77,439	127,546	204,985	116,158	－	116,158	281	281
59	美川わかば台住宅	維持 (修繕) 検討	106,594	175,566	282,160	21,319	－	21,319	387	387
60	美川門前住宅	維持 (修繕) 検討	58,297	96,018	154,315	11,660	－	11,660	212	212
61	美和市ヶ原住宅	維持 (長寿)	98,464	162,176	260,640	49,232	162,176	211,408	357	357
62	美和鷹ノ巣住宅(W)	維持 (長寿)	240,285	0	240,285	360,428	－	360,428	873	873
	美和鷹ノ巣住宅(CB)	維持 (修繕) 検討	41,895	69,004	110,899	8,379	－	8,379	美和鷹ノ巣住宅 (W)と一括	
63	美和長野住宅	維持 (長寿)	236,844	390,096	626,940	355,266	－	355,266	860	860
64	美和迫住宅	廃止	89,890	148,053	237,943	－	－	0	163	0
概算事業費(合計)			15,741,837	31,953,305	① 47,695,142	12,689,706	14,222,256	② 26,911,962	③ 76,337	④ 65,364

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 20,783,180	▲ 10,973

2 改良住宅

a 施設の概要

改良住宅3施設のうち1施設は旧耐震基準で建設し、すべての施設で施設・設備の老朽化が顕著となっています。

管理戸数は193戸、入居戸数は136戸（入居率70%）で、指定管理者が支出する管理運営費の総額は10,712千円、指定管理料として11,298千円の収入があります。市が支出する管理運営費の総額は、指定管理料を含め12,296千円で、住宅使用料など総額20,275千円の収入があります。

住宅使用料（家賃等）については、岩国市営改良住宅条例に基づき定額家賃となっていますが、長年据え置かれている状況から見直しの検討が必要となっています。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												入居戸数 /管理戸数 (戸)	備考
				複合 施設	構造	建設 年	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 性	災害 区域	貸室 稼働率 (%)	管理 運営	職員 数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)		
1	岩国	愛宕	荒田改良住宅	—	RC	1972	49	6,830.57	○	洪・高	—	指定	—	7,898 6,548	10,219 6,907	80/118	—
2	岩国	愛宕	四方田改良住宅	—	RC	1975	46	3,874.22	○	土・ 洪・高	—	指定	—	3,924 3,715	9,443 3,917	49/63	うち店舗3 戸
3	周東	高森	周東高森南団地	—	CB	1973	48	468.60	旧	—	—	指定	—	474 449	613 474	7/12	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	12,296	20,275	※市の収入と支出のみ合計しています。

1 荒田改良住宅

昭和47年に旧耐震基準で建設し、建設後49年が経過して老朽化が顕著となっています。耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数118戸のうち80戸入居し、指定管理者の支出は6,548千円で、指定管理料として6,907千円の収入があります。市は、指定管理料など7,898千円を支出し、使用料として10,219千円の収入があります。

2 四方田改良住宅

昭和50年に旧耐震基準で建設し、建設後46年が経過して老朽化が顕著となっています。耐震診断の結果、耐震基準を満たしています。

管理戸数63戸のうち49戸入居し、指定管理者の支出は3,715千円で、指定管理料として3,917千円の収入があります。市は、指定管理料など3,924千円を支出し、使用料として9,443千円の収入があります。

3 周東高森南団地

昭和48年に旧耐震基準で建設し、建設後48年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数12戸のうち7戸入居し、指定管理者の支出は449千円で、指定管理料として474千円の収入があります。市は、指定管理料として474千円を支出し、使用料として613千円の収入があります。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

住宅地区改良法に基づき、住宅地区改良事業に協力し、住宅を失った従前の居住者に住居を提供する機能は継続します。

【建物】

旧耐震基準の建物で、建築から45年以上が経過して老朽化が顕著となっていることから、基本的に、大規模改修による長寿命化を進めます。

なお、現在の基本方針及び各施設の方針性は、平成30年3月に策定した「岩国市営住宅長寿命化計画」及び公営住宅に関わる現状などを踏まえて定めていますが、今後、令和4年6月に策定した「岩国市住生活基本計画」に基づき改定する次期「岩国市営住宅長寿命化計画」の中で各施設の方針性を検討します。

【管理運営】

公営住宅と同様に取り組むとともに、改良住宅使用料については長年にわたって金額が据え置かれていることから、受益者負担の適正化の観点から見直しの検討が必要となっています。

【個別施設の方針性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)	
1	岩国	愛宕	荒田改良住宅	継続	維持(長寿)	旧耐震基準の建物であり老朽化が顕著なものの、耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	岩国	愛宕	四方田改良住宅			
3	周東	高森	周東高森南団地	移転	廃止	旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著なこと、空き家も発生していることから、移転について協議しつつ、現在の入居者が退去した段階で廃止する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	次期長寿命化計画の策定			住生活基本計画を踏まえた長寿命化計画の見直し 計画に基づく対応									
1	荒田改良住宅	継続	維持(長寿)	予防保全を含む次期長寿命化計画の策定 計画に基づく対応									
2	四方田改良住宅												
3	周東高森南団地	移転	廃止	用途の廃止、移転の協議 棟ごとに、すべての入居者が退去した段階で廃止(除却)									

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	荒田改良住宅	維持(長寿)	1,161,197	1,912,560	3,073,757	580,599	1,912,560	2,493,159	5,195	5,195
2	四方田改良住宅	維持(長寿)	658,618	1,084,782	1,743,400	329,309	1,084,782	1,414,091	2,392	2,392
3	周東高森南団地	廃止	79,662	131,208	210,870	-	-	0	289	0
概算事業費(合計)			1,899,477	3,128,550	① 5,028,027	909,908	2,997,342	② 3,907,250	③ 7,876	④ 7,587

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 1,120,777	▲ 289

3 特定公共賃貸住宅

a 施設の概要

特定公共賃貸住宅 9 施設はすべて新耐震基準で建設しています。

管理戸数は 54 戸、入居戸数は 40 戸（入居率 74%）で、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 3,509 千円、指定管理料として総額 3,706 千円の収入があります。市が支出する管理運営費の総額は、指定管理料を含め 3,706 千円で、住宅使用料など総額 10,398 千円の収入があります。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき建物の大きさ、経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定しています。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数/管理戸数(戸)	備考
1	玖珂	玖珂	玖珂植山団地(特公賃)	－	RC	1995	26	816.70	○	－	－	指定	－	玖珂植山団地に一括		5/9	－
2	本郷	本郷	本郷今市団地	－	W	1994	27	346.80	○	土	－	指定	－	883 837	1,177 883	4/4	－
3	本郷	本郷	本郷八幡団地住宅(特公賃)	－	W	2002	19	375.60	○	土	－	指定	－	本郷八幡団地住宅に一括		3/4	－
4	本郷	本郷	本郷和田団地(特公賃)	－	W	1990	31	314.00	○	土	－	指定	－	1,268 1,202	3,773 1,268	2/4	－
5	錦	錦清流	錦久保団地(特公賃)	－	W	2005	16	544.50	○	－	－	指定	－	錦久保団地に一括		5/6	－
6	錦	錦清流	錦中の瀬団地	－	W	1993	28	610.00	○	土・洪	－	指定	－	617 584	1,572 617	6/9	－
7	錦	錦清流	錦尾川団地(特公賃)	－	W	2001	20	787.60	○	土	－	指定	－	錦尾川団地に一括		8/8	－
8	美和	美和西	美和鷹ノ巣団地	－	W	1993	28	185.49	○	－	－	指定	－	188 175	650 188	2/2	－
9	美和	美和西	美和陽の出団地	－	W	1993	28	741.96	○	土	－	指定	－	750 711	3,226 750	5/8	－

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	3,706	10,398

※市の収入と支出のみ合計しています。

1 玖珂植山団地（特公賃）

平成 7 年に新耐震基準で建設し、建設後 26 年が経過しています。

管理戸数 9 戸のうち 5 戸入居し、支出と収入は玖珂植山団地で一括して管理しています。

2 本郷今市団地

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。

管理戸数は 4 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 837 千円で、指定管理料として 883 千円の収入があります。市は、指定管理料として 883 千円を支出し、使用料として 1,177 千円の収入があります。

3 本郷八幡団地住宅（特公賃）

平成 14 年に新耐震基準で建設し、建設後 19 年が経過しています。

管理戸数 4 戸のうち 3 戸入居し、支出と収入は本郷八幡団地住宅で一括して管理しています。

4 本郷和田団地（特公賃）

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理戸数 4 戸のうち 2 戸入居し、単独定住住宅を含む指定管理者の支出は 1,202 千円で、指

定管理料として 1,268 千円の収入があります。市は、指定管理料として 1,268 千円を支出し、使用料として 3,773 千円の収入があります。

5 錦久保団地（特公賃）

平成 17 年に新耐震基準で建設し、建設後 16 年が経過しています。

管理戸数 6 戸のうち 5 戸入居し、支出と収入は錦久保団地で一括して管理しています。

6 錦中の瀬団地

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理戸数 9 戸のうち 6 戸入居し、指定管理者の支出は 584 千円で、指定管理料として 617 千円の収入があります。市は、指定管理料として 617 千円を支出し、使用料として 1,572 千円の収入があります。

7 錦尾川団地（特公賃）

平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。

管理戸数 8 戸で全戸入居し、支出と収入は錦尾川団地で一括して管理しています。

8 美和鷹ノ巣団地

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理戸数 2 戸で全戸入居し、指定管理者の支出は 175 千円で、指定管理料として 188 千円の収入があります。市は、指定管理料として 188 千円を支出し、使用料として 650 千円の収入があります。

9 美和陽の出団地

平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理戸数 8 戸のうち 5 戸入居し、指定管理者の支出は 711 千円で、指定管理料として 750 千円の収入があります。市は、指定管理料として 750 千円を支出し、使用料として 3,226 千円の収入があります。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者世帯又は若年単身者に対して優良な賃貸住宅を供給するため、特定公共賃貸住宅の機能を継続します。

【建物】

すべて耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

なお、中堅所得者世帯等を対象としていることに鑑み、市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、市として必要な特定公共賃貸住宅の管理戸数を示し、行政と民間の役割を明確にしたうえで、今後に必要な戸数については、民間ストックを活用した住宅の在り方について検討します。

なお、現在の基本方針及び各施設の方向性は、平成 30 年 3 月に策定した「岩国市営住宅長寿命化計画」及び公営住宅に関わる現状などを踏まえて定めていますが、今後、令和 4 年 6 月に策定した「岩国市住生活基本計画」に基づき改定する次期「岩国市営住宅長寿命化計画」の中で各施設の方向性を検討します。

【管理運営】

公営住宅と同様に取り組みます。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	玖珂	玖珂	玖珂植山団地(特公賃)	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	本郷	本郷	本郷今市団地			
3	本郷	本郷	本郷八幡団地住宅(特公賃)			
4	本郷	本郷	本郷和田団地(特公賃)			
5	錦	錦清流	錦久保団地(特公賃)			
6	錦	錦清流	錦中の瀬団地			
7	錦	錦清流	錦尾川団地(特公賃)			
8	美和	美和西	美和鷹ノ巣団地			
9	美和	美和西	美和陽の出団地			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・民間ストックを活用した市営住宅の在り方検討 ・次期長寿命化計画の策定			民間ストックを活用した市営住宅の在り方検討 ↓ 住生活基本計画を踏まえた長寿命化計画の見直し									
1	玖珂植山団地(特公賃)	継続	維持 (長寿)										
2	本郷今市団地												
3	本郷八幡団地住宅(特公賃)												
4	本郷和田団地(特公賃)												
5	錦久保団地(特公賃)			予防保全を含む次期長寿命化計画の策定 →									
6	錦中の瀬団地												
7	錦尾川団地(特公賃)												
8	美和鷹ノ巣団地												
9	美和陽の出団地												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	玖珂植山団地(特公賃)	維持 (長寿)	138,839	228,676	367,515	208,259	－	208,259	玖珂植山団地に一括	
2	本郷今市団地	維持 (長寿)	58,956	97,104	156,060	88,434	－	88,434	539	539
3	本郷八幡団地住宅(特公賃)	維持 (長寿)	63,852	0	63,852	95,778	－	95,778	本郷八幡団地住宅に一括	
4	本郷和田団地(特公賃)	維持 (長寿)	53,380	87,920	141,300	80,070	－	80,070	774	774

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
5 錦久保団地	維持(長寿)	316,455	0	316,455	474,683	－	474,683	錦久保団地一括	
6 錦中の瀬団地	維持(長寿)	103,700	170,800	274,500	155,550	－	155,550	376	376
7 錦尾川団地	維持(長寿)	245,004	403,536	648,540	367,506	－	367,506	錦尾川団地一括	
8 美和鷹ノ巣団地(特公賃)	維持(長寿)	31,534	51,938	83,472	47,300	－	47,300	114	114
9 美和陽の出団地(特公賃)	維持(長寿)	126,134	207,749	333,883	189,200	－	189,200	458	458
概算事業費(合計)		1,137,854	1,247,723 ^①	2,385,577	1,706,780	0 ^②	1,706,780	③ 2,261	④ 2,261

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 678,797	0

4 単独定住住宅 及び 5 若者定住対策住宅

a 施設の概要

単独定住住宅、若者定住対策住宅 17 施設のうち 2 施設を除きすべて新耐震基準で建設しています。管理戸数は 59 戸、入居戸数は 28 戸（入居率 47%）で、指定管理者が支出している管理運営費の総額は 2,688 千円、指定管理料として 2,865 千円の収入があります。市は指定管理料として 2,865 千円を支出し、住宅使用料として 5,671 千円の収入があります。

住宅使用料（家賃等）については、岩国市単独定住住宅条例、岩国市若者定住対策住宅管理条例に基づき定額家賃となっていますが、長年据え置かれている状況から見直しの検討が必要となっています。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

【単独定住住宅】

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数/管理戸数(戸)	
1	本郷	波野	本郷給田原住宅	—	S	1990	31	233.82	○	土	—	指定	—	240 229	924 240	2/4	—
2	本郷	本郷	本郷新町住宅	—	W	1993	28	74.94	○	—	—	指定	—	76 72	0 76	0/1	—
3	本郷	本郷	本郷神田ミニ団地住宅	—	W	1997	24	101.86	○	—	—	指定	—	103 98	0 103	0/1	—
4	本郷	本郷	本郷仲田住宅	—	W	1997	24	60.43	○	—	—	指定	—	61 58	264 61	1/1	—
5	本郷	本郷	本郷和田団地(単独定住)	—	LGS	1993	28	924.10	○	土	—	指定	—	本郷和田団地(特公賃)一括		4/16	—
6	錦	宇佐川	錦宇佐住宅	—	W	1989	32	124.00	○	—	—	指定	—	125 118	180 125	1/2	—
7	錦	錦清流	錦下向住宅	—	W	1992	29	106.00	○	—	—	指定	—	107 101	123 107	1/1	—
8	錦	錦清流	錦河本住宅	—	W	1992	29	165.00	○	土・洪	—	指定	—	167 159	0 167	0/1	—
9	錦	宇佐川	錦向峠住宅	—	W	1989	32	124.00	○	土	—	指定	—	125 118	180 125	2/2	—
10	錦	錦清流	錦桜木住宅	—	W	1975	46	128.00	旧	土	—	指定	—	129 123	0 129	0/1	—
11	錦	錦清流	錦深須住宅	—	W	1989	32	195.00	○	洪	—	指定	—	197 187	447 197	4/4	—
12	錦	宇佐川	錦大原住宅	—	W	1989	32	124.00	○	土	—	指定	—	125 118	0 125	0/2	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	1,455	2,118

※市の収入と支出のみ合計しています。

【若者定住対策住宅】

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												入居戸数 /管理戸数 (戸)	備考
				複合 施設	構造	建設 年	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 性	災害 区域	貸室 稼働率 (%)	管理 運営	職員 数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)		
1	錦	宇佐川	錦高根若者定住住宅	—	W	1996	25	145.00	○	—	—	指定	—	147 140	480 147	2/2	—
2	錦	錦清流	錦桜木若者定住住宅	—	W	1973	48	112.00	旧	—	—	指定	—	113 107	204 113	1/2	—
3	錦	錦清流	錦須万地若者定住住宅	—	RC	1992	29	258.04	○	—	—	指定	—	261 247	792 261	2/4	—
4	美川	美川	美川門前あおば住宅	—	W	1998	23	687.63	○	土	—	指定	—	695 630	1,833 695	6/11	—
5	美川	美川	美川門前さくら住宅	—	W	1993	28	192.00	○	土	—	指定	—	194 183	244 194	2/4	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	1,410	3,553

※市の収入と支出のみ合計しています。

【単独定住住宅】

1 本郷給田原住宅

平成2年に新耐震基準で建設し、建設後31年が経過しています。

管理戸数4戸のうち2戸入居し、指定管理者の支出は229千円で、指定管理料として240千円の収入があります。市は、指定管理料として240千円を支出し、使用料として924千円の収入があります。

2 本郷新町住宅

平成5年に新耐震基準で建設し、建設後28年が経過しています。

管理戸数は1戸で入居は無く、指定管理者の支出は72千円で、指定管理料として76千円の収入があります。市は、指定管理料として76千円を支出しています。

3 本郷神田ミニ団地住宅

平成9年に新耐震基準で建設し、建設後24年が経過しています。

管理戸数は1戸で入居は無く、指定管理者の支出は98千円で、指定管理料として103千円の収入があります。市は、指定管理料として103千円を支出しています。

4 本郷仲田住宅

平成9年に新耐震基準で建設し、建設後24年が経過しています。

管理戸数は1戸で全戸入居し、指定管理者の支出は58千円で、指定管理料として61千円の収入があります。市は、指定管理料として61千円を支出し、使用料として264千円の収入があります。

5 本郷和田団地（単独定住）

平成5年に新耐震基準で建設し、建設後28年が経過しています。

管理戸数16戸のうち4戸入居し、支出と収入は本郷和田団地（特公賃）で一括して管理しています。

6 錦宇佐住宅

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後32年が経過しています。

管理戸数2戸のうち1戸入居し、指定管理者の支出は118千円で、指定管理料として125千円の収入があります。市は、指定管理料として125千円を支出し、使用料として180千円の収入があります。

7 錦下向住宅

平成4年に新耐震基準で建設し、建設後29年が経過しています。

管理戸数は1戸で全戸入居し、指定管理者の支出は101千円で、指定管理料として107千円の収入があります。市は、指定管理料として107千円を支出し、使用料として123千円の収入があります。

8 錦河本住宅

平成4年に新耐震基準で建設し、建設後29年が経過しています。

管理戸数は1戸で入居は無く、指定管理者の支出は159千円で、指定管理料として167千円の収入があります。市は、指定管理料として167千円を支出しています。

9 錦向峠住宅

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後32年が経過しています。

管理戸数2戸で全戸入居し、指定管理者の支出は118千円で、指定管理料として125千円の収入があります。市は、指定管理料として125千円を支出し、使用料として180千円の収入があります。

10 錦桜木住宅

昭和50年に旧耐震基準で建設し、建設後46年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数は1戸で入居は無く、指定管理者の支出は123千円で、指定管理料として129千円の収入があります。市は、指定管理料として129千円を支出しています。

11 錦深須住宅

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後32年が経過しています。

管理戸数4戸で全戸入居し、指定管理者の支出は187千円で、指定管理料として197千円の収入があります。市は、指定管理料として197千円を支出し、使用料として447千円の収入があります。

12 錦大原住宅

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後32年が経過しています。

管理戸数2戸で入居は無く、指定管理者の支出は118千円で、指定管理料として125千円の収入があります。市は、指定管理料として125千円を支出しています。

【若者定住対策住宅】

1 錦高根若者定住住宅

平成8年に新耐震基準で建設し、建設後25年が経過しています。

管理戸数は2戸で全戸入居し、指定管理者の支出は140千円で、指定管理料として147千円の収入があります。市は、指定管理料として147千円を支出し、使用料として480千円の収入があります。

2 錦桜木若者定住住宅

昭和48年に旧耐震基準で建設し、建設後48年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数2戸のうち1戸入居し、指定管理者の支出は107千円で、指定管理料として113千円の収入があります。市は、指定管理料として113千円を支出し、使用料として204千円の収入があります。

3 錦須万地若者定住住宅

平成4年に新耐震基準で建設し、建設後29年が経過しています。

管理戸数は4戸のうち2戸入居し、指定管理者の支出は247千円で、指定管理料として261千円の収入があります。市は、指定管理料として261千円を支出し、使用料として792千円の収入があります。

4 美川門前あおば住宅

平成10年に新耐震基準で建設し、建設後23年が経過しています。

管理戸数11戸のうち6戸入居し、指定管理者の支出は630千円で、指定管理料として695千円の収入があります。市は、指定管理料として695千円を支出し、使用料として1,833千円の収入があります。

5 美川門前さくら住宅

平成5年に新耐震基準で建設し、建設後28年が経過しています。

管理戸数4戸のうち2戸入居し、指定管理者の支出は183千円で、指定管理料として194千円の収入があります。市は、指定管理料として194千円を支出し、使用料として244千円の収入があります。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

移住・定住等を促進するための「単独定住住宅」及び「若者定住対策住宅」については基本的に機能を継続します。

【建物】

耐震基準を満たし、建築から30年未満の建物については、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。なお、戸建て住宅で、入居者に譲受けの意向がある場合は譲渡について協議します。

旧耐震基準で耐震基準を満たしてなく、建築から45年を超えて老朽化が顕著な建物については、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。戸建て住宅で、建物の状況を十分説明し、理解した上で、入居者に譲受けの意向がある場合は譲渡について協議します。

今後の定住住宅のあり方については、市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、市として政策的に必要な定住住宅のあり方について検討します。

なお、現在の基本方針及び各施設の方向性は、平成30年3月に策定した「岩国市営住宅長寿命化計画」及び公営住宅に関わる現状などを踏まえて定めています。今後、令和4年6月に策定した「岩国市住生活基本計画」に基づき改定する次期「岩国市営住宅長寿命化計画」の中で各施設の方向性を検討します。

【管理運営】

公営住宅と同様に取り組むとともに、住宅使用料については長年にわたって金額が据え置かれていることから、受益者負担の適正化の観点から見直しの検討が必要となっています。

【個別施設の方向性】

【単独定住住宅】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	本郷	波野	本郷給田原住宅	継続	維持 (長寿) 譲渡 協議	耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 なお、戸建て住宅について、入居者に譲受けの意向がある場合は、譲渡について協議する。
4	本郷	本郷	本郷仲田住宅			
5	本郷	本郷	本郷和田団地(単独定住)			
6	錦	宇佐川	錦宇佐住宅			
7	錦	錦清流	錦下向住宅			
9	錦	宇佐川	錦向峠住宅			
11	錦	錦清流	錦深須住宅			
12	錦	宇佐川	錦大原住宅			
2	本郷	本郷	本郷新町住宅	継続	維持 (長寿) 譲渡 廃止	耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図るか、入居していないことから譲渡について検討する。譲渡の見込みがない場合は廃止する。
3	本郷	本郷	本郷神田ミニ団地住宅			
8	錦	錦清流	錦河本住宅			
10	錦	錦清流	錦桜木住宅	廃止	廃止	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいる。入居者がいないことから廃止する。

【若者定住対策住宅】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	錦	宇佐川	錦高根若者定住住宅	継続	維持 (長寿) 譲渡 協議	耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 戸建て住宅で、入居者に譲受けの意向がある場合は譲渡について協議する。
3	錦	錦清流	錦須万地若者定住住宅			
4	美川	美川	美川門前あおば住宅			
5	美川	美川	美川門前さくら住宅			
2	錦	錦清流	錦桜木若者定住住宅	廃止	廃止 協議	旧耐震基準の建物で老朽化が顕著なことから、現在の入居者と移転について協議しつつ、廃止の方向で調整する。 戸建て住宅で、施設の状況を十分説明し、理解を得た上で、入居者に譲受けの意向がある場合は譲渡について協議する。

【個別施設の年度スケジュール】

【単独定住住宅】・【若者定住対策住宅】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・民間ストックを活用した市営住宅の在り方検討 ・次期長寿命化計画の策定			民間ストックを活用した市営住宅の在り方検討 住生活基本計画を踏まえた長寿命化計画の見直し 計画に基づく対応									
1	本郷給田原住宅	継続	維持 (長寿) 譲渡 協議										
4	本郷仲田住宅												
5	本郷和田団地(単独定住)			予防保全を含む次期長寿命化計画の策定 計画に基づく対応									
6	錦宇佐住宅												
7	錦下向住宅												
9	錦向峠住宅			戸建て住宅の譲渡の協議									
11	錦深須住宅												
12	錦大原住宅												
2	本郷新町住宅	継続	維持 (長寿) 譲渡 廃止										
3	本郷神田ミニ団地住宅			長寿命化、譲渡、廃止の検討 検討結果に基づく対応									
8	錦河本住宅												
10	錦桜木住宅	廃止	廃止	廃止に向けた調整 除却時期は今後検討									
1	錦高根若者定住住宅	継続	維持 (長寿) 譲渡 協議										
3	錦須万地若者定住住宅			予防保全を含む次期長寿命化計画の策定 計画に基づく対応									
4	美川門前あおば住宅												
5	美川門前さくら住宅			戸建て住宅の譲渡の協議									
2	錦桜木若者定住住宅	廃止	廃止 協議	移転の協議 協議結果に基づく対応									

d 将来の概算事業費と効果額

【単独定住住宅】

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	本郷給田原住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	39,750	65,470	105,220	-	-	0	147	147
2	本郷新町住宅	維持 (長寿) 譲渡 廃止	12,740	20,984	33,724	-	-	0	46	46
3	本郷神田ミニ団地住宅	維持 (長寿) 譲渡 廃止	17,317	28,521	45,838	-	-	0	63	63
4	本郷仲田住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	10,274	16,921	27,195	-	-	0	37	37

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
5	本郷和田団地(単独定住)	維持 (長寿) 譲渡 協議	157,097	258,748	415,845	-	-	0	本郷和田団地(特公費) に一括	
6	錦宇佐住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	21,080	34,720	55,800	-	-	0	76	76
7	錦下向住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	18,020	29,680	47,700	-	-	0	65	65
8	錦河本住宅	維持 (長寿) 譲渡 廃止	28,050	46,200	74,250	-	-	0	102	102
9	錦向峠住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	21,080	34,720	55,800	-	-	0	76	76
10	錦桜木住宅	廃止	21,760	35,840	57,600	-	-	0	79	0
11	錦深須住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	33,150	54,600	87,750	-	-	0	121	121
12	錦大原住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	21,080	34,720	55,800	-	-	0	76	76
概算事業費(合計)			401,398	661,124 ^①	1,062,522	0	0 ^②	0 ^③	888 ^④	809

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 1,062,522	▲ 79

【若者定住対策住宅】

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	錦高根若者定住住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	24,650	40,600	65,250	-	-	0	90	0
2	錦桜木若者定住住宅	廃止 協議	19,040	31,360	50,400	-	-	0	69	0
3	錦須万地若者定住住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	43,867	72,252	116,119	-	-	0	159	0
4	美川門前あおば住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	116,898	192,537	309,435	-	-	0	425	0
5	美川門前さくら住宅	維持 (長寿) 譲渡 協議	32,640	53,760	86,400	-	-	0	118	0
概算事業費(合計)			237,095	390,509 ^①	627,604	0	0 ^②	0 ^③	861 ^④	0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 627,604	▲ 861

X 公営住宅

2 教職員住宅

市立小中学校に勤務する教職員とその家族に住居を提供するため、離島や中山間地域に教職員住宅を 12 施設設置しています。

a 施設の概要

教職員住宅 12 施設のうち、5 施設は新耐震基準で建設し、残り 7 施設は、旧耐震基準で建設しています。また、9 施設が建設後 35 年以上経過して老朽化が進み、そのうち 5 施設は建設後 45 年以上経過して老朽化が顕著となっています。

教職員住宅の管理戸数は 70 戸で、入居戸数は 22 戸（入居率 31.4%）です。

管理運営は、市が直営で行い、市が支出する管理運営費の総額は修繕費、建物管理委託費など 595 千円で、家賃収入等として総額 2,394 千円の収入があります。電気、ガス、水道などの費用は利用者が負担しています。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数/管理戸数(戸)	
1	岩国	黒島	黒島小中学校教員住宅		W	1974	47	183.03	旧	土・高	—	直営	—	0	0	0/8	
2	岩国	端島	端島小学校教員住宅		W	1954	67	131.71	旧	土・高	—	直営	—	0	0	0/6	
3	岩国	柱島	柱島小学校教員住宅		W	1970	51	86.37	旧	土・高	—	貸付	—	0	125	3/3	
4	岩国	柱島	柱島中学校教員住宅	—	W	1969	52	173.59	旧	土・高	—	直営	—	0	0	0/6	—
5	岩国	端島	端島中学校教員住宅	—	W	1967	54	82.04	旧	土	—	直営	—	0	0	0/2	—
6	本郷	本郷	今市教職員住宅	—	CB	1977	44	134.90	旧	—	—	直営	—	0	0	0/2	—
7	本郷	本郷	仲田教職員住宅	—	RC	1986	35	259.08	○	—	—	直営	—	22	120	1/8	—
8	錦	宇佐川	宇佐川小学校教職員住宅	—	W	1989	32	285.00	○	土	—	直営	—	23	120	2/6	—
9	錦	錦清流	清流小学校教職員住宅	—	W	1992	29	140.00	○	土・洪	—	直営	—	96	288	3/4	—
10	美川	美川	美川中学校教職員住宅	—	CB	1978	43	178.30	旧	土・洪	—	直営	—	25	131	1/3	—
11	美川	美川	美川小学校教職員住宅	○	CB	1981	40	210.00	○	土・洪	—	直営	—	80	252	2/4	美川南桑老人作業所併設
12	美和	美和西	美和教職員住宅	—	RC	1992	29	833.82	○	—	—	直営	—	349	1,358	10/18	—

合計	595	2,394

1 黒島小中学校教員住宅

昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著となっています。管理戸数は 8 戸で、黒島小中学校が休校となっているため、現在は使用されていません。

2 端島小学校教員住宅

昭和 29 年に旧耐震基準で建設し、建設後 67 年が経過して老朽化が顕著となっています。管理戸数は 6 戸で、端島小学校が休校となっているため、現在は使用されていません。

3 柱島小学校教員住宅

昭和 45 年に旧耐震基準で建設し、建設後 51 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数は 3 戸で、柱島小学校が休校となっているため教職員の利用はないものの、全戸を民間等に貸し出し、家賃収入など 125 千円の収入があります。

4 柱島中学校教員住宅

昭和 44 年に旧耐震基準で建設し、建設後 52 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数は 6 戸で、柱島中学校が休校となっているため、現在は使用されていません。

5 端島中学校教員住宅

昭和 42 年に旧耐震基準で建設し、建設後 54 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理戸数 2 戸で、端島中学校が休校となっているため、現在は使用されていません。

6 今市教職員住宅

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数は 2 戸で、現在は使用されていません。

7 仲田教職員住宅

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 8 戸のうち入居は 1 戸で、管理運営費は修繕費など 22 千円を支出し、家賃収入など 120 千円の収入があります。

8 宇佐川小学校教職員住宅

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

管理戸数 6 戸のうち入居は 2 戸で、管理運営費は、修繕費、建物管理委託費など 23 千円を支出し、家賃収入など 120 千円の収入があります。

9 清流小学校教職員住宅

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

管理戸数 4 戸のうち入居は 3 戸で、管理運営費は、修繕費、建物管理委託費など 96 千円を支出し、家賃収入など 288 千円の収入があります。

10 美川中学校教職員住宅

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理戸数 3 戸のうち入居は 1 戸で、管理運営費は、修繕費など 25 千円を支出し、家賃収入など 131 千円の収入があります。

11 美川小学校教職員住宅

昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

美川南桑老人作業所との複合施設で、管理戸数 4 戸のうち入居は 2 戸で、管理運営費は、修繕費など 80 千円を支出し、家賃収入など 252 千円の収入があります。

12 美和教職員住宅

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

管理戸数 18 戸のうち入居は 10 戸で、管理運営費は、修繕費、建物管理委託費など 349 千円を支出し、家賃収入など 1,358 千円の収入があります。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

離島や中山間地域を抱える本市の特性から、市立小中学校に勤務する教職員とその家族に住居を提供する機能は今後も必要なものの、道路・交通事情の改善、民間賃貸住宅の整備水準の向上などから教職員住宅に対するニーズが減少し、入居していない施設もあることや市内に民間の賃貸住宅の空き家が多数あることから、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んで使用が困難な施設については、現在の入居者に配慮した上で廃止します。

なお、今後、新たに教職員住宅が必要となった場合の対策について、民間ストックの活用を含め別途検討します。

【管理運営】

建設年次の新しい施設で小規模な修繕によって使用可能な住宅については、子育て世代向けの住宅や定住対策向けの住宅などの使用を検討するほか、民間への売却を含め、活用について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
7	本郷	本郷	仲田教職員住宅	継続 転用	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、現在、入居者が居ることから、必要な修繕等を行い継続利用する。 教職員住宅へのニーズを把握し、ニーズがない場合は、他の用途での活用や民間への売却を含め検討する。
8	錦	宇佐川	宇佐川小学校教職員住宅			
9	錦	錦清流	清流小学校教職員住宅	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、一部老朽化が進んでいるものの、一定のニーズが見込めることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
11	美川	美川	美川小学校教職員住宅			
12	美和	美和西	美和教職員住宅			
6	本郷	本郷	今市教職員住宅	廃止	廃止	旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでおり、現在入居者が居ないことから、廃止(除却)する。 なお、将来、教員住宅が必要になった場合、民間ストックの活用などで対応する。
1	岩国	黒島	黒島小中学校教員住宅	廃止	廃止	旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧される。 学校が休校のため教員の利用はなく、教員住宅としての機能は廃止する。建物についても廃止(除却)する。 学校が再開となった場合への対応については、学校施設の在り方を含め検討する。
2	岩国	端島	端島小学校教員住宅			
4	岩国	柱島	柱島中学校教員住宅			
5	岩国	端島	端島中学校教員住宅			
3	岩国	柱島	柱島小学校教員住宅	廃止	廃止 協議	旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著で安全性が危惧される。 学校が休校のため教員の利用はなく、一部の住宅を民間企業に貸し出している実態から、教員住宅としての機能は廃止する。 現在、民間に貸付している建物については譲渡を含め、今後の対応について協議する。利用のない建物については廃止(除却)する。 なお、学校が再開となった場合への対応については、学校施設の在り方を含め検討する。
10	美川	美川	美川中学校教職員住宅	継続 廃止	廃止 検討	旧耐震基準で建設し老朽化が進んでいる。 現在入居者が居ることから機能は継続するものの、学校が休校中であることから、入居者が退去した時点で廃止(除却)を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・岩国市学校施設長寿命化計画に基づき、教員住宅の在り方について検討			在り方の検討			検討結果に基づく対応						
7	仲田教職員住宅	継続 転用	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
8	宇佐川小学校教職員住宅			他の用途への活用検討			検討結果に基づく対応						
9	清流小学校教職員住宅	継続	維持 (修繕)										
11	美川小学校教職員住宅			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
12	美和教職員住宅												
6	今市教職員住宅	廃止	廃止										
1	黒島小中学校教員住宅												
2	端島小学校教員住宅			廃止に向けた調整			除却時期は今後検討						
4	柱島中学校教員住宅												
5	端島中学校教員住宅												
3	柱島小学校教員住宅	廃止	廃止 協議	廃止・譲渡について協議			検討・協議結果に基づく対応						
10	美川中学校教職員住宅	継続 廃止	廃止 検討	廃止の検討			検討・協議結果に基づく対応						

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	黒島小中学校教員住宅	廃止	31,116	60,400	91,516	－	－	0	0	0
2	端島小学校教員住宅	廃止	0	43,465	43,465	－	－	0	0	0
3	柱島小学校教員住宅	廃止 協議	0	28,503	28,503	－	－	0	67	0
4	柱島中学校教員住宅	廃止	0	57,285	57,285	－	－	0	0	0
5	端島中学校教員住宅	廃止	0	27,074	27,074	－	－	0	0	0
6	今市教職員住宅	廃止	22,933	44,517	67,450	－	－	0	0	0
7	仲田教職員住宅	維持 (修繕)	44,044	85,497	129,541	8,809	－	8,809	18	18
8	宇佐川小学校教職員住宅	維持 (修繕)	48,450	94,050	142,500	9,690	－	9,690	23	23
9	清流小学校教職員住宅	維持 (修繕)	23,800	46,200	70,000	4,760	－	4,760	96	96
10	美川中学校教職員住宅	廃止 検討	30,311	58,839	89,150	－	－	0	25	25
11	美川小学校教職員住宅	維持 (修繕)	35,700	69,300	105,000	3,570	－	3,570	80	80
12	美和教職員住宅	維持 (修繕)	141,750	275,161	416,911	28,350	－	28,350	349	349
概算事業費(合計)			378,104	890,291	① 1,268,395	55,179	0	② 55,179	③ 658	④ 591

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 1,213,216	▲ 67

XI 供給処理施設

1 ごみ処理場・クリーンセンター

市内で発生する一般廃棄物を処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に「サンライズクリーンセンター」など3施設、ごみの減量化及び資源化を推進するため「岩国市リサイクルプラザ」を、し尿・浄化槽汚泥を処理する「岩国市みすみクリーンセンター」など2施設、焼却灰等を埋立て処分する「岩国市日の出町最終処分場」を設置しています。

a 施設の概要

ごみ処理場・クリーンセンターなど7施設のうち、6施設が耐震基準を満たしており、1施設は旧耐震基準で建設した建物を含む施設となっています。

管理運営は、全て市が直営で行い、このうち3施設は運転管理業務を民間委託で行い、管理運営費の総額は、人件費及び業務委託費を含め 1,281,718 千円で、手数料収入など総額で 262,284 千円の収入があります。

各施設とも市民生活にとって必要不可欠な施設であり、環境基準に照らしながら、適切に維持していくための計画的な改修が必要です。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												搬入量	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		
1	岩国	東	サンライズクリーンセンター	—	SRC	2018	3	13,870.90	○	高	—	直営	正9再1臨2委	649,208	229,425	39,480t	年間搬入量
2	本郷	波野	岩国市本郷ごみ処理場	—	S	1974	47	945.62	旧	土	—	直営	正3臨2	29,068	7,456	3,577t	一時保管
3	岩国	愛宕	岩国市第一工場	—	SRC	1991	30	5,207.17	○	土	—	直営	—	23,985	1	—	休止
4	岩国	平田	岩国市リサイクルプラザ	—	S	1998	23	8,608.08	○	土	—	直営	正8再3臨1委	334,302	25,087	7,511t	年間搬入量
5	岩国	川下	岩国市みすみクリーンセンター	—	RC	2008	13	4,094.06	○	高	—	直営	正3委	185,437	35	46,298kL	年間搬入量
6	錦	錦清流	岩国市にしきクリーンセンター	—	RC	1993	28	1,139.96	○	土	—	直営	—	25,187	8	—	休止
7	岩国	東	岩国市日の出町最終処分場	—	S	2001	20	1,451.82	○	高	—	直営	正2再2	34,531	272	1,844t	年間搬入量

合計	1,281,718	262,284

1 サンライズクリーンセンター

一般廃棄物のごみ焼却施設として平成30年に新耐震基準で建設し、建設後3年が経過しています。

開場日・開場時間は、年末年始(12月31日から1月3日まで)と日曜日を除く毎日、8時30分から16時30分まで(土曜日は8時30分から11時45分まで)で、管理運営は、直営(焼却処理施設の運転管理業務を民間委託)で、管理運営費は人件費及び業務委託費を含め 649,208 千円で、手数料など 229,425 千円の収入があります。

施設は、工場棟、管理棟、計量等などで構成され、1日当たりの処理能力は160tで年間39,480tを焼却処理しています。

2 岩国市本郷ごみ処理場

処理困難ごみ置場、不燃物処理施設、資源品置場、事務所などで構成され、このうち、資源品置場は新耐震基準で建設し、これ以外の処理困難ごみ置場などは昭和49年に旧耐震基準で建設し、建設後47年が経過して老朽化が顕著になっています。

開場日・開場時間は、年末年始（12月31日から1月3日まで）と土日を除く毎日、9時から16時までで、管理運営費は人件費を含め29,068千円で、手数料など7,456千円の収入があります。

施設は、玖北地域から排出されるごみを市内の各処理施設に搬入するまで一時的にストックしておくもので、年間搬入量は3,577tです。

3 岩国市第一工場

一般廃棄物のごみ焼却施設として平成3年に新耐震基準で建設し、建設後30年が経過しています。平成31年4月から施設の機能をサンライズクリーンセンターに移転し、現在は稼働していません。

4 岩国市リサイクルプラザ

ごみの資源化処理施設として平成10年に新耐震基準で建設し、建設後23年が経過しています。

開場日・開場時間は、年末年始（12月31日から1月3日まで）と土日を除く毎日、8時30分から16時30分までで、管理運営は、直営（資源化施設の運転管理業務を民間委託）で、管理運営費は人件費及び業務委託費を含め334,302千円で、手数料など25,087千円の収入があります。

施設は、工場棟、管理棟、ストックヤード棟、計量棟、車庫棟などで構成され、年間搬入量は7,511tで、資源化量は3,917tとなっています。

5 岩国市みすみクリーンセンター

し尿及び浄化槽汚泥処理施設として平成20年に新耐震基準で建設し、建設後13年が経過しています。

開場日・開場時間は、年末年始（12月31日から1月3日まで）と土日を除く毎日、8時30分から16時30分までで、管理運営は、市の直営と民間委託で行い、管理運営費は人件費と業務委託費を含め185,437千円で、施設使用料など35千円の収入があります。

施設は、処理棟、事務所（管理棟）、計量棟などで構成され、日量処理能力129k1に対して日量126k1で、年間搬入量46,298k1となっています。

6 岩国市にしきクリーンセンター

し尿及び浄化槽汚泥処理施設として平成5年に新耐震基準で建設し、建設後28年が経過しています。

平成30年4月から岩国市みすみクリーンセンターに機能を移転集約したため、汚泥処理機能は休止し、収集したし尿等を他施設に搬出するまでの中継施設として運用し、管理運営費は、みすみクリーンセンターへの搬送費と人件費を含め25,187千円で、行政財産目的外使用料など8千円の収入があります。

7 岩国市日の出町最終処分場

ごみの埋立て処理場として平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。

管理運営費は、人件費を含め 34,531 千円で、手数料など 272 千円の収入があります。

施設は、処理棟、管理棟、計量棟などで構成され、年間搬入量は、1,844 t となっています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

一般廃棄物の処理は市の責務であり、ごみ処理を適正に進め、生活環境の保持・向上と公衆衛生を確保する観点から今後も継続します。

新耐震基準の建物については、計画的な改修を行い継続使用し、旧耐震基準の施設は、環境基準に照らし、当分の間、適切な状態を維持します。

【管理運営】

施設の管理運営業務への民間活力の活用について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
5	岩国	川下	岩国市みすみクリーンセンター	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図る。
7	岩国	東	岩国市日の出町最終処分場			
1	岩国	東	サンライズクリーンセンター			
2	本郷	波野	岩国市本郷ごみ処理場	継続	維持 (修繕) 検討	資源品置場は耐震基準を満たしており、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要となった段階で建替え等を検討する。 他の施設は旧耐震基準の施設であり老朽化が顕著なことから廃止を含めて在り方を検討する。
3	岩国	愛宕	岩国市第一工場	移転	廃止	耐震基準を満たしているものの、機能はサンライズクリーンセンターに移転し、現在は使用していないことから、廃止(除却)する。
6	錦	錦清流	岩国市にしきクリーンセンター	移転	廃止	耐震基準を満たしているものの、機能は岩国市みすみクリーンセンター及び岩国市本郷ごみ処理場に移転し、現在使用していないことから廃止(除却)する。
4	岩国	平田	岩国市リサイクルプラザ	継続	検討	耐震基準を満たしており、今後も継続使用する。設備の機能検査を行って、今後の施設のあり方を検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	施設の管理運営業務への民間活力の活用について検討			民間活力活用の検討			検討結果に基づく対応						
5	岩国市みすみクリーンセンター	継続	維持 (長寿)										
7	岩国市日の出町最終処分場			保全計画の策定			計画に基づく対応						
1	サンライズクリーンセンター												
2	岩国市本郷ごみ処理場	継続	維持 (修繕) 検討	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
				在り方の検討			検討結果に基づく対応						
3	岩国市第一工場	移転	廃止	除却時期は今後検討									
6	岩国市にしきクリーンセンター			廃止に向けた調整									
4	岩国市リサイクルプラザ	継続	検討	設備の機能検査を行って、今後の施設の在り方の検討			検討結果に基づく対応						

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	サンライズクリーンセンター	維持 (長寿)	2,774,180	0	2,774,180	4,161,270	－	4,161,270	910	910
2	岩国市本郷ごみ処理場	維持 (修繕) 検討	189,124	340,424	529,548	18,913	－	18,913	2,174	2,174
3	岩国市第一工場	廃止	1,041,434	1,874,582	2,916,016	－	－	0	151	0
4	岩国市リサイクルプラザ	検討							4,206	4,206
5	岩国市みすみクリーンセンター	維持 (長寿)	818,812	0	818,812	1,228,218	－	1,228,218	1,401	1,401
6	岩国市にしきクリーンセンター	廃止	227,992	410,386	638,378	－	－	0	66	0
7	岩国市日の出町最終処分場	維持 (長寿)	290,364	522,656	813,020	435,546	－	435,546	3,931	3,931
概算事業費(合計)			5,341,906	3,148,048	① 8,489,954	5,843,947	0	② 5,843,947	③ 12,839	④ 12,622

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 2,646,007	▲ 217

XII その他

1 普通財産集会所

地域住民の集会やまつりなどの地域コミュニティ活動の場として市内に 147 施設設置しています。

a 施設の概要

普通財産集会所 147 施設のうち耐震基準を満たしているのは 93 施設（63%）、また、建築後 45 年を超え老朽化が顕著な施設が 11 施設（7%）となっています。集会所には、公共事業の実施に伴う地元の要望に応じて整備した施設のほか、他の行政目的で設置し、当初の設置目的を果たしたことにより、行政財産から普通財産に転用して集会施設としている施設、地元自治会の総会などの会議や地域コミュニティ活動の場として設置した施設があります。

管理運営は、地元自治会が行なっている 143 施設は、地元自治会に無償貸与し、一部の集会所を除き費用負担を含め、地元自治会が自主的に行っています。施設の開館日・開館時間は各自治会が任意に定めています。

市が直営で管理している 4 施設（62 高木屋集会所、69 府谷研修集会所、71 平成団地集会所、83 向畑集会所）のほか一部施設を含めた管理運営費の総額は光熱水費や修繕費など 2,934 千円で、収入はありません。

今後は、市民力・地域力を活かし、市民・地域と行政が協働で様々な地域課題を解決していく仕組みづくりの中で、「地域コミュニティ活動の場」として位置づけ、地域において制約なく自由に使用し、地域コミュニティ活動の活発化に寄与できるよう、施設の無償譲渡について協議していく必要があります。

なお、各施設の利用状況は、貸付の施設が多いことから、ほとんどの施設で利用者数の把握はしていません。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	麻里布	麻里布自治会館	○	S	1998	23	420.80	○	洪水	－	貸付	－	89	0	－	麻里布駐車場併設
2	岩国	藤河	関戸集会所	－	W	1985	36	93.94	○	土	－	貸付	－	0	0	－	
3	岩国	愛宕	牛野谷南集会所	－	W	1992	29	158.91	○	土	－	貸付	－	0	0	－	
4	岩国	河内	近延集会所	－	W	1990	31	66.81	○	土	－	貸付	－	0	0	－	
5	岩国	黒島	黒島ふれあいの家	－	W	1993	28	79.49	○	土	－	貸付	－	0	0	－	
6	岩国	麻里布	今津ふれあいセンター	－	W	2006	15	327.11	○	洪	－	貸付	－	89	0	－	－
7	岩国	平田	山中団地集会所	－	W	1979	42	92.74	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
8	岩国	岩国	曙東地区集会所	－	W	不明	－	77.26	旧	洪	－	貸付	－	0	0	－	－
9	岩国	小瀬	小原集会所	－	W	1985	36	79.90	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
10	岩国	装港	新地自治会館	－	LGS	1988	33	51.70	○	土	－	貸付	－	704	0	－	－

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
11	岩国	端島	端島地区集会所	－	W	1980	41	112.61	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
12	岩国	平田	中山地区集会所	－	W	1982	39	98.51	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
13	岩国	平田	中山地区集会所調理室	－	W	1997	24	30.64	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
14	岩国	東	東会館	－	W	1994	27	293.93	○	洪	－	貸付	－	89	0	－	－
15	岩国	平田	梅が丘団地集会所	－	W	1983	38	375.21	○	－	－	貸付	－	57	0	－	－
16	岩国	小瀬	樋の口集会所	－	W	1938	83	130.24	旧	土	－	貸付	－	214	0	－	－
17	岩国	平田	明生台集会所	－	W	1992	29	162.57	○	－	－	貸付	－	0	0	－	－
18	岩国	愛宕	睦集会所	－	W	1992	29	67.49	○	洪	－	貸付	－	0	0	－	－
19	岩国	岩国	山田自治会集会所	－	RC	1974	47	126.36	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
20	岩国	岩国	牛野谷地区集会所	－	S	1973	48	166.78	旧	洪・高	－	貸付	－	215	0	－	－
21	岩国	愛宕	尾津おやかた集会所	－	W	1999	22	133.00	○	洪・高	－	貸付	－	20	0	－	－
22	岩国	平田	梅が丘第1自治会集会所	－	W	2011	10	111.79	○	－	－	貸付	－	0	0	－	－
23	岩国	岩国	横山地区集会所	－	W	不明	－	383.34	旧	洪	－	貸付	－	519	0	－	－
24	岩国	小瀬	御堂原集会所	－	RC	1990	31	55.90	○	洪	－	貸付	－	0	0	－	－
25	岩国	小瀬	持ヶ峠集会所	－	W	不明	－	215.68	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
26	岩国	装港	新港地区集会所	－	W	1980	41	121.28	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
27	岩国	杭名	二鹿集会所	－	W	1998	23	155.70	○	土	－	貸付	－	57	0	－	－
28	岩国	愛宕	錦南集会所	－	W	1966	55	178.00	旧	洪・高	－	貸付	－	15	0	－	－
29	由宇	由宇	千鳥ヶ丘集会所	－	S	1981	40	99.37	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
30	由宇	由西	中倉集会所	－	S	1988	33	86.12	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
31	由宇	由宇	中村集会所	－	W	1983	38	92.75	○	洪	－	貸付	－	292	0	－	－
32	由宇	神東	田高多集会所	－	W	1979	42	79.49	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
33	由宇	由宇	有家集会所	－	W	1978	43	79.49	旧	高	－	貸付	－	123	0	－	－
34	由宇	由宇	由宇崎自治会館	－	W	1994	27	91.02	○	－	－	貸付	－	23	0	－	－
35	玖珂	玖珂	玖珂阿山集会所	－	W	不明	－	75.31	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
36	玖珂	玖珂	玖珂阿山北集会所	－	W	1965	56	36.40	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
37	玖珂	玖珂	玖珂上谷集会所	－	W	1990	31	65.83	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
38	玖珂	玖珂	玖珂瀬田上自治会館	－	W	1995	26	100.72	○	洪	－	貸付	－	0	0	－	－
39	玖珂	玖珂	玖珂野口上公会堂	－	W	2001	20	179.70	○	－	－	貸付	－	29	0	－	－
40	玖珂	玖珂	玖珂新市2区集会所	－	W	1965	56	36.40	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
41	本郷	本郷	岡の迫集会所	－	W	1986	35	99.30	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
42	本郷	本郷	下宇塚集会所	－	W	1980	41	49.68	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
43	本郷	本郷	茅原多目的集会所	－	W	1984	37	98.50	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
44	本郷	本郷	今市集落センター	－	W	1982	39	96.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
45	本郷	本郷	洪人西集会所	－	W	1980	41	49.68	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
46	本郷	本郷	助光集会所	－	W	1982	39	49.68	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
47	本郷	本郷	上宇塚集会所	－	W	1982	39	49.68	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
48	本郷	本郷	神田多目的ハウス	－	W	1992	29	157.27	○	－	－	貸付	－	0	0	－	－
49	本郷	本郷	中山多目的集会所	－	W	1984	37	99.40	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
50	本郷	本郷	仲田生活改善センター	－	W	1980	41	89.00	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
51	本郷	本郷	程原集会所	－	W	1981	40	49.68	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
52	本郷	波野	波野原集会所	－	W	1979	42	49.68	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
53	本郷	本郷	本郷原集会所	－	W	1978	43	49.68	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
54	周東	高森	旧南地区小規模老人憩の家	－	W	1978	43	52.99	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	利用なし
55	周東	修成	旧米川小規模老人憩の家	－	W	1977	44	48.64	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
56	周東	そお	旧祖生小規模老人憩の家	－	W	1977	44	67.68	旧	土・洪	－	貸付	－	0	0	－	－
57	周東	高森	神幡集会所	－	W	1963	58	71.94	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
58	錦	錦清流	越峠集会所	－	W	1989	32	57.14	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
59	錦	錦清流	下向集会所	－	S	1978	43	129.60	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
60	錦	宇佐川	金山谷集会所	－	W	1986	35	34.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
61	錦	宇佐川	後野集会所	－	W	1985	36	59.62	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
62	錦	錦清流	高木屋集会所	－	W	1982	39	52.05	○	土	－	直営	－	0	0	－	利用なし
63	錦	宇佐川	三和集会所	－	W	1990	31	54.65	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
64	錦	錦清流	渋谷集会所	－	W	1982	39	99.15	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
65	錦	錦清流	出合集会所	－	W	1986	35	50.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
66	錦	錦清流	瀬戸集会所	－	W	1985	36	60.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
67	錦	宇佐川	大原上集会所	－	W	1979	42	66.10	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
68	錦	宇佐川	礪集会所	－	W	1991	30	62.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
69	錦	錦清流	府谷研修集会所	－	S	1978	43	139.50	旧	土	5.3	直営	－	33	0	60	－
70	錦	宇佐川	福田集会所	－	W	1995	26	63.76	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
71	錦	錦清流	平成団地集会所	－	W	1978	43	41.22	旧	土	－	直営	－	0	0	－	－
72	錦	錦清流	有仏谷集会所	－	W	1980	41	54.50	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
73	錦	宇佐川	立野集会所	－	W	1986	35	60.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
74	錦	宇佐川	宇佐郷上集会所	－	W	1985	36	59.62	○	－	－	貸付	－	0	0	－	－
75	錦	宇佐川	宇佐集会所	－	W	1984	37	70.38	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
76	錦	錦清流	下須川集会所	－	W	1980	41	66.10	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
77	錦	錦清流	掛集会所	－	W	1984	37	59.62	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
78	錦	錦清流	原集会所	－	W	1977	44	69.48	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
79	錦	錦清流	市集会所	－	W	1984	37	59.62	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
80	錦	錦清流	光ヶ原集会所	－	W	1995	26	57.97	○	－	－	貸付	－	0	0	－	－
81	錦	宇佐川	向峠生活改善センター	－	W	1976	45	99.69	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
82	錦	宇佐川	向峠西集会所	－	W	1986	35	62.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
83	錦	錦清流	向畑集会所	－	W	1971	50	156.00	旧	土	－	直営	－	0	0	－	－
84	錦	錦清流	細原集会所	－	W	1986	35	50.00	○	－	－	貸付	－	0	0	－	利用なし
85	錦	錦清流	桜木研修集会所	－	S	1978	43	129.60	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
86	錦	宇佐川	三共集会所	－	W	1987	34	60.00	○	－	－	貸付	－	0	0	－	－
87	錦	宇佐川	山崎集会所	－	W	1988	33	60.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
88	錦	錦清流	小山集会所	－	W	1981	40	59.49	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
89	錦	錦清流	沼田地区研修集会所	－	W	1978	43	69.11	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
90	錦	錦清流	上沼田集会所	－	W	1982	39	59.49	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
91	錦	錦清流	上須川集会所	－	W	1978	43	65.88	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
92	錦	宇佐川	常国集会所	－	W	1987	34	60.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
93	錦	錦清流	西集会所	－	W	1980	41	64.44	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
94	錦	錦清流	西谷集会所	－	W	1990	31	44.55	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
95	錦	宇佐川	浅原集会所	－	W	1982	39	59.49	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
96	錦	錦清流	大久保集会所	－	W	1983	38	59.49	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
97	錦	宇佐川	大原下集会所	－	W	1984	37	59.62	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
98	錦	錦清流	大小丸集会所	－	W	1987	34	60.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
99	錦	錦清流	大谷集会所	－	W	1981	40	56.62	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
100	錦	錦清流	大平集会所	－	W	1987	34	50.00	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
101	錦	宇佐川	柏原集会所	－	W	1986	35	60.00	○	－	－	貸付	－	0	0	－	－
102	錦	錦清流	尾川集会所	－	W	1979	42	54.50	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
103	錦	錦清流	崩ヶ谷集会所	－	W	1983	38	29.81	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
104	錦	錦清流	木積集会所	－	W	1983	38	59.49	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
105	錦	錦清流	錦原住宅集会所	－	S	1973	48	112.00	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
106	美川	美川	伊田川自治会館	－	W	1981	40	81.71	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
107	美川	美川	滝山自治会館	－	W	1980	41	115.90	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
108	美川	美川	東谷多目的集会所	－	W	1981	40	54.65	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
109	美川	美川	平石自治会館	－	W	1981	40	34.78	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
110	美川	美川	椋野自治会館	－	W	1977	44	41.32	旧	土・洪	－	貸付	－	0	0	－	－
111	美川	美川	遠掛自治会館	－	W	1981	40	49.69	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	利用なし
112	美川	美川	夏宿多目的集会所	－	W	1981	40	66.25	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
113	美川	美川	見錆自治会館	－	W	1981	40	49.69	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
114	美川	美川	佐手自治会館	－	W	1981	40	60.29	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
115	美川	美川	舟津自治会館	－	W	1981	40	55.43	旧	土・洪	－	貸付	－	0	0	－	－
116	美川	美川	西谷自治会館	－	W	1981	40	69.56	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
117	美川	美川	川向自治会館	－	W	1981	40	54.65	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
118	美川	美川	渡里自治会館	－	W	1993	28	68.17	○	土	－	貸付	－	45	0	－	－
119	美川	美川	藤ヶ谷自治会館	－	W	1988	33	48.10	○	土	－	貸付	－	0	0	－	利用なし
120	美川	美川	美川大野多目的集会所	－	W	1981	40	72.88	旧	－	－	貸付	－	0	0	－	－
121	美川	美川	柳瀬自治会館	－	W	1979	42	69.11	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
122	美川	美川	立木多目的集会所	－	W	1981	40	52.17	旧	土	－	貸付	－	0	0	－	－
123	美和	美和東	黒沢公会堂	－	W	1983	38	99.37	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
124	美和	美和西	生見川構造改善センター	－	W	1988	33	48.86	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
125	美和	美和東	名坪集会所	－	W	1989	32	66.10	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
126	美和	美和西	亀尾川集会所	－	W	1987	34	66.25	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
127	美和	美和西	段子原構造改善センター	－	W	1990	31	64.89	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－
128	美和	美和東	横田集会所	－	W	1989	32	66.14	○	－	－	貸付	－	0	0	－	－
129	美和	美和西	牛ヶ多和集会所	－	W	1985	36	58.96	○	土	－	貸付	－	0	0	－	－

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
130	美和	美和西	郷老人憩の家	—	W	1984	37	80.00	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
131	美和	美和東	向原集会所	—	W	1987	34	66.11	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
132	美和	美和東	佐坂老人憩の家	—	W	1982	39	66.25	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
133	美和	美和西	オケ峠集会所	—	W	1989	32	64.98	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
134	美和	美和西	上大田原集会所	—	W	1986	35	66.24	○	—	—	貸付	—	321	0	—	—
135	美和	美和東	瀬戸ノ内集会所	—	W	1984	37	66.25	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
136	美和	美和東	大根川集会所	—	W	1983	38	64.98	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
137	美和	美和東	大三郎集会所	—	W	1985	36	66.25	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
138	美和	美和東	中垣内集会所	—	W	1985	36	39.75	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
139	美和	美和西	中山集会所	—	W	1982	39	64.89	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
140	美和	美和東	田ノ口集会所	—	W	1983	38	66.25	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
141	美和	美和西	東谷老人憩の家	—	W	1982	39	59.57	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
142	美和	美和東	迫集会所	—	W	1985	36	86.12	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
143	美和	美和東	美和市集会所	—	W	1989	32	66.10	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
144	美和	美和東	百合谷集会所	—	W	1984	37	52.17	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
145	美和	美和西	仏原集会所	—	W	1988	33	66.25	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
146	美和	美和東	上駄床集会所	—	W	1992	29	66.06	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
147	美和	美和西	二ツ野老人憩の家	—	W	1987	34	81.68	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—

合計	2,934	0

1 麻里布自治会館

麻里布駐車場との複合施設で、平成9年に新耐震基準で建設し、建設後23年が経過しています。市が支出する管理費は89千円です。

2 関戸集会所

昭和59年に新耐震基準で建設し、建設後36年が経過して老朽化が進んでいます。公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

3 牛野谷南集会所

平成3年に新耐震基準で建設し、建設後29年が経過しています。公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

4 近延集会所

平成2年に新耐震基準で建設し、建設後31年が経過しています。公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

5 黒島ふれあいの家

平成5年に新耐震基準で建設し、建設後28年が経過しています。

6 今津ふれあいセンター

平成17年に新耐震基準で建設し、建設後15年が経過しています。市が支出する管理費は89千円です。

7 山中団地集会所

昭和54年に旧耐震基準で建設し、建設後42年が経過して老朽化が進んでいます。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

8 曙東地区集会所

建築時期は不明ですが、昭和 56 年に旧岩国商業高等学校の建物を PTA から寄附を受けた施設で、実態調査の結果、老朽化が進み、安全性が危惧されます。

9 小原集会所

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。
公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

10 新地自治会館

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。
公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設で、市が支出する管理費は 704 千円です。

11 端島地区集会所

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

12 中山地区集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。
公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

13 中山地区集会所調理室

平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。
公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設で、地区の集会所の付帯施設として地元自治会に無償貸与し、管理運営費の負担を含め地元が管理運営を行っています。

14 東会館

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。
公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設で、市が支出する管理費は 89 千円です。

15 梅が丘団地集会所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。
公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設で、市が支出する管理費は 57 千円です。

16 樋の口集会所

昭和 13 年に旧樋ノ口小学校として旧耐震基準で建設し、建設後 83 年が経過して老朽化が顕著になっています。
市が支出する管理費は 214 千円です。

17 明生台集会所

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。
公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

18 睦集会所

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。
公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

19 山田自治会集会所

昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著になっています。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

20 牛野谷地区集会所

昭和 48 年に旧耐震基準で建設し、建設後 48 年が経過して老朽化が顕著になっています。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて寄附を受けた施設で、市が支出する管理費は 215 千円です。

21 尾津おやかた集会所

平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設で、市が支出する管理費は 20 千円です。

22 梅が丘第 1 自治会集会所

平成 23 年に新耐震基準で建設し、建設後 10 年が経過しています。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

23 横山地区集会所

建築時期は不明ですが、昭和 44 年に旧岩国高等学校の建物を山口県から寄附を受けた、錦帯橋周辺の歴史ある施設で、実態調査の結果、老朽化が進み、安全性が危惧されます。

市が支出する管理費は 519 千円です。

24 御堂原集会所

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

25 持ヶ峠集会所

建築時期は不明ですが、旧持ヶ峠小学校として建設した施設で、実態調査の結果、老朽化が進み、安全性が危惧されます。

26 新港地区集会所

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設です。

27 二鹿集会所

平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設後 23 年が経過しています。

市が支出する管理費は 57 千円です。

28 錦南集会所

昭和 41 年に旧耐震基準で建設し、建設後 55 年が経過して老朽化が顕著になっています。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて寄附を受けた施設で、市が支出する管理費は 15 千円です。

29 千鳥ヶ丘集会所

昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

30 中倉集会所

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

31 中村集会所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

市が支出する管理費は 292 千円です。

32 田高多集会所

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

33 有家集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。
市が支出する管理費は 123 千円です。

34 由宇崎自治会館

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。
市が支出する管理費は 23 千円です。

35 玖珂阿山集会所

建築年次は不明で、実態調査の結果、老朽化が顕著で安全性が危惧されます。

36 玖珂阿山北集会所

昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設後 56 年が経過して老朽化が顕著になっています。

37 玖珂上谷集会所

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

38 玖珂瀬田上自治会館

平成 7 年に新耐震基準で建設し、建設後 26 年が経過しています。

39 玖珂野口上公会堂

平成 13 年に新耐震基準で建設し、建設後 20 年が経過しています。
市が支出する管理費は 29 千円です。

40 玖珂新市 2 区集会所

昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設後 56 年が経過して老朽化が顕著になっています。

41 岡の迫集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

42 下宇塚集会所

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

43 茅原多目的集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

44 今市集落センター

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

45 渋人西集会所

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

46 助光集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

47 上宇塚集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

48 神田多目的ハウス

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

49 中山多目的集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

50 仲田生活改善センター

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

51 程原集会所

昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

52 波野原集会所

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

53 本郷原集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

近隣に居住者がいないため、地元出身者が施設の管理をしています

54 旧南地区小規模老人憩の家

小規模老人の家として昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。集会所に転用後は、地元団体に無償貸与していますが、現在は利用されていません。

55 旧米川小規模老人憩の家

小規模老人の家として昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。集会所に転用後は、地元団体に無償貸与しています。

56 旧祖生小規模老人憩の家

小規模老人の家として昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。集会所に転用後は、地元団体に無償貸与しています。

57 神幡集会所

昭和 38 年に旧耐震基準で建設し、建設後 58 年が経過して老朽化が顕著になっています。

58 越峠集会所

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

59 下向集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

60 金山谷集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

61 後野集会所

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

62 高木屋集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。
管理は市が行っていますが、現在は利用されていません。

63 三和集会所

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。
施設利用の際には隣家の井戸水を利用しています。

64 渋谷集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。
施設内には市の文化財である観音像が保管されています。

65 出合集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

66 瀬戸集会所

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

67 大原上集会所

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

山水を利用して給水していましたが、枯渇により現在は水が利用できない状況となっています。

68 礪集会所

平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

69 府谷研修集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理は市が直営で行い、運営は自治会が行っており、市が支出する管理費は 33 千円です。

施設は、年間約 60 人が利用しています。

70 福田集会所

平成 7 年に新耐震基準で建設し、建設後 26 年が経過しています。

71 平成団地集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

72 有仏谷集会所

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

73 立野集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

74 宇佐郷上集会所

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

75 宇佐集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

76 下須川集会所

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

77 掛集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

土地は民間から無償で借り上げています。

78 原集会所

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

79 市集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

土地は民間から無償で借り上げています。

80 光ヶ原集会所

平成 7 年に新耐震基準で建設し、建設後 26 年が経過しています。

81 向峠生活改善センター

昭和 51 年に旧耐震基準で建設し、建設後 45 年が経過して老朽化が顕著となっています。

土地は民間から無償で借り上げています。

82 向峠西集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

83 向畑集会所

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著になっています。
市が直営で管理していますが、自治会が無くなったことから現在は利用していません。

84 細原集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

85 桜木研修集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

86 三共集会所

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

87 山崎集会所

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。
土地は民間から無償で借り上げています。

88 小山集会所

昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

89 沼田地区研修集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

90 上沼田集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

91 上須川集会所

昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

92 常国集会所

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。
土地は民間から無償で借り上げています

93 西集会所

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。

94 西谷集会所

平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

95 浅原集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

96 大久保集会所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

97 大原下集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

98 大小丸集会所

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。
土地は民間から無償で借り上げています。

99 大谷集会所

昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

100 大平集会所

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。
土地は民間から無償で借り上げています。

101 柏原集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

102 尾川集会所

昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

103 崩ヶ谷集会所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

104 木積集会所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。
土地は民間から無償で借り上げています。

105 錦原住宅集会所

昭和 48 年に新耐震基準で建設し、建設後 48 年が経過して老朽化が顕著になっています。

106 伊田川自治会館

昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

107 滝山自治会館

昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 経過して老朽化が進んでいます。

108 東谷多目的集会所

昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。

109 平石自治会館

昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
地域の高齢化と人口減が進んでおり、定期的に掃除のみ行われています。

110 棕野自治会館

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

111 遠掛自治会館

昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
現在は利用されていません。

- 112 夏宿多目的集会所**
昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 113 見鎚自治会館**
昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 114 佐手自治会館**
昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 115 舟津自治会館**
昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 116 西谷自治会館**
昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 117 川向自治会館**
昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 118 渡里自治会館**
平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。
市が支出する管理費は 45 千円です。
- 119 藤ヶ谷自治会館**
昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。
人口が減少し、自治会としての活動がなく、現在は利用されていません。
- 120 美川大野多目的集会所**
昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 121 柳瀬自治会館**
昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 122 立木多目的集会所**
昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 123 黒沢公会堂**
昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 124 生見川構造改善センター**
昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。
- 125 名坪集会所**
平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。
- 126 亀尾川集会所**
昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。
- 127 段子原構造改善センター**
平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。
- 128 横田集会所**
平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。
- 129 牛ヶ多和集会所**
昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。
- 130 郷老人憩の家**
昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

131 向原集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

132 佐坂老人憩の家

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

133 オケ峠集会所

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

134 上大田原集会所

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。
市が支出する管理費は 321 千円です。

135 瀬戸ノ内集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

136 大根川集会所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

137 大三角集会所

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

138 中垣内集会所

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

139 中山集会所

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

140 田ノ口集会所

昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

141 東谷老人憩の家

昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

142 迫集会所

昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。

143 美和市集会所

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

144 百合谷集会所

昭和 59 年に新耐震基準で建設し、建設後 37 年が経過して老朽化が進んでいます。

145 仏原集会所

昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。

146 上駄床集会所

平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

147 ニツ野老人憩の家

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

市民文化系施設における集会系施設の基本方針で示した「地域コミュニティ活動の場」とし

て、地域コミュニティ活動を支える集会機能については、基本的に継続します。

その上で、「地域コミュニティ活動の場」とする施設については、原則、耐震基準を満たしている施設を対象に地域へ譲渡することとし、譲渡に当たっての条件や施設の改修等に関する支援の仕組みを定めます。

地域に譲受けの意向がない施設については、当面継続使用することとし、改修しないと使用が困難な状況に至った段階で廃止します。

なお、耐震基準を満たしていない施設であっても、施設の状況を十分説明し理解を得た上で、地域が希望する場合には、譲渡できるものとします。地域に譲受けの意向がない施設については、修繕が必要になった段階で廃止します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
2	岩国	藤河	関戸集会所	継続	譲渡 協議	—	公共事業を実施するための条件整備として建設した施設で、新耐震基準で建設した施設であり、一定の改修を行うことで継続使用が可能なこと、施設は地域自治会に無償貸付けし、管理運営費を含めて自治会が管理運営している実態を考慮し、譲渡について、施設の改修の在り方を含めて地域自治会と協議する。 地域に譲受けの意向が無い場合は、改修が必要となった段階で廃止について協議する。
3	岩国	愛宕	牛野谷南集会所			—	
4	岩国	河内	近延集会所			—	
9	岩国	小瀬	小原集会所			—	
10	岩国	装港	新地自治会館			—	
12	岩国	平田	中山地区集会所			—	
13	岩国	平田	中山地区集会所調理室			—	
14	岩国	東	東会館			—	
15	岩国	平田	梅が丘団地集会所			—	
17	岩国	平田	明生台集会所			—	
18	岩国	愛宕	睦集会所			—	
21	岩国	愛宕	尾津おやかた集会所			—	
22	岩国	平田	梅が丘第1自治会集会所			—	
24	岩国	小瀬	御堂原集会所			—	
5	岩国	黒島	黒島ふれあいの家	継続	譲渡 協議	—	耐震基準を満たしており、地域に無償で貸付け、管理運営費を含めて地域が管理運営していることから、譲渡について、施設の改修の在り方を含めて地域自治会と協議する。 地域に譲受けの意向が無い場合は、改修が必要となった段階で廃止する。
27	岩国	杭名	二鹿集会所			—	
29	由宇	由宇	千鳥ヶ丘集会所			—	
30	由宇	由西	中倉集会所			—	
31	由宇	由宇	中村集会所			—	
34	由宇	由宇	由宇崎自治会館			—	
37	玖珂	玖珂	玖珂上谷集会所			—	
38	玖珂	玖珂	玖珂瀬田上自治会館			—	
39	玖珂	玖珂	玖珂野口上公会堂			—	
41	本郷	本郷	岡の迫集会所			—	
43	本郷	本郷	茅原多目的集会所			—	

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
44	本郷	本郷	今市集落センター	継続	譲渡 協議	—	耐震基準を満たしており、地域に無償で貸付け、管理運営費を含めて地域が管理運営していることから、譲渡について、施設の改修の在り方を含めて地域自治会と協議する。 地域に譲受けの意向が無い場合は、改修が必要となった段階で廃止する。
46	本郷	本郷	助光集会所			—	
47	本郷	本郷	上宇塚集会所			—	
48	本郷	本郷	神田多目的ハウス			—	
49	本郷	本郷	中山多目的集会所			—	
51	本郷	本郷	程原集会所			—	
58	錦	錦清流	越峠集会所			—	
60	錦	宇佐川	金山谷集会所			—	
61	錦	宇佐川	後野集会所			—	
63	錦	宇佐川	三和集会所			—	
64	錦	錦清流	渋谷集会所			—	
65	錦	錦清流	出合集会所			—	
66	錦	錦清流	瀬戸集会所			—	
68	錦	宇佐川	畷集会所			—	
70	錦	宇佐川	福田集会所			—	
73	錦	宇佐川	立野集会所			—	
74	錦	宇佐川	宇佐郷上集会所			—	
75	錦	宇佐川	宇佐集会所			—	
77	錦	錦清流	掛集会所			—	
79	錦	錦清流	市集会所			—	
80	錦	錦清流	光ヶ原集会所			—	
82	錦	宇佐川	向峠西集会所			—	
84	錦	錦清流	細原集会所			—	
86	錦	宇佐川	三共集会所			—	
87	錦	宇佐川	山崎集会所			—	
88	錦	錦清流	小山集会所			—	
90	錦	錦清流	上沼田集会所			—	
92	錦	宇佐川	常国集会所			—	
94	錦	錦清流	西谷集会所			—	
95	錦	宇佐川	浅原集会所			—	
96	錦	錦清流	大久保集会所			—	
97	錦	宇佐川	大原下集会所			—	
98	錦	錦清流	大小丸集会所			—	
99	錦	錦清流	大谷集会所			—	
100	錦	錦清流	大平集会所			—	
101	錦	宇佐川	柏原集会所			—	

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
103	錦	錦清流	崩ヶ谷集会所	継続	譲渡 協議	—	耐震基準を満たしており、地域に無償で貸付け、管理運営費を含めて地域が管理運営していることから、譲渡について、施設の改修の在り方を含めて地域自治会と協議する。 地域に譲受けの意向が無い場合は、改修が必要となった段階で廃止する。
104	錦	錦清流	木積集会所			—	
118	美川	美川	渡里自治会館			—	
123	美和	美和東	黒沢公会堂			—	
124	美和	美和西	生見川構造改善センター			—	
125	美和	美和東	名坪集会所			—	
126	美和	美和西	亀尾川集会所			—	
127	美和	美和西	段子原構造改善センター			—	
128	美和	美和東	横田集会所			—	
129	美和	美和西	牛ヶ多和集会所			—	
130	美和	美和西	郷老人憩の家			—	
131	美和	美和東	向原集会所			—	
132	美和	美和東	佐坂老人憩の家			—	
133	美和	美和西	オケ峠集会所			—	
134	美和	美和西	上大田原集会所			—	
135	美和	美和東	瀬戸ノ内集会所			—	
136	美和	美和東	大根川集会所			—	
137	美和	美和東	大三郎集会所			—	
138	美和	美和東	中垣内集会所			—	
139	美和	美和西	中山集会所			—	
140	美和	美和東	田ノ口集会所			—	
141	美和	美和西	東谷老人憩の家			—	
142	美和	美和東	迫集会所			—	
143	美和	美和東	美和市集会所			—	
144	美和	美和東	百合谷集会所			—	
145	美和	美和西	仏原集会所			—	
146	美和	美和東	上駄床集会所			—	
147	美和	美和西	二ツ野老人憩の家			—	
7	岩国	平田	山中団地集会所	移転	廃止 協議	—	公共事業を実施するための条件整備として建築した施設であるものの、旧耐震基準の施設で老朽化が進んでいる。 施設は地域自治会に無償貸付けし、管理運営費を含めて自治会が管理運営している実態を考慮し、施設の在り方について廃止を含めて地域自治会と協議する。 なお、施設の状況を十分説明した上で、譲受けの意向がある場合は、施設の修繕の在り方を含め地域自治会と協議する。
19	岩国	岩国	山田自治会集会所			—	
26	岩国	装港	新港地区集会所			—	

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
11	岩国	端島	端島地区集会所	移転	廃止 協議	—	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、地域自治会等と廃止について協議する。 なお、施設の状況を十分説明したうえで、地域自治会等が施設の譲渡を希望する場合は、譲渡する。
32	由宇	神東	田高多集会所			—	
33	由宇	由宇	有家集会所			—	
36	玖珂	玖珂	玖珂阿山北集会所			—	
40	玖珂	玖珂	玖珂新市2区集会所			—	
42	本郷	本郷	下宇塚集会所			—	
45	本郷	本郷	渋人西集会所			—	
50	本郷	本郷	仲田生活改善センター			—	
52	本郷	波野	波野原集会所			—	
55	周東	修成	旧米川小規模老人憩の家			—	
56	周東	そお	旧祖生小規模老人憩の家			—	
57	周東	高森	神幡集会所			—	
59	錦	錦清流	下向集会所			—	
67	錦	宇佐川	大原上集会所			—	
69	錦	錦清流	府谷研修集会所			—	
71	錦	錦清流	平成団地集会所			—	
72	錦	錦清流	有仏谷集会所			—	
76	錦	錦清流	下須川集会所			—	
78	錦	錦清流	原集会所			—	
81	錦	宇佐川	向峠生活改善センター			—	
85	錦	錦清流	桜木研修集会所			—	
89	錦	錦清流	沼田地区研修集会所			—	
91	錦	錦清流	上須川集会所			—	
93	錦	錦清流	西集会所			—	
102	錦	錦清流	尾川集会所			—	
105	錦	錦清流	錦原住宅集会所			—	
106	美川	美川	伊田川自治会館			—	
107	美川	美川	滝山自治会館			—	
108	美川	美川	東谷多目的集会所			—	
109	美川	美川	平石自治会館			—	
110	美川	美川	棟野自治会館			—	
112	美川	美川	夏宿多目的集会所			—	
113	美川	美川	見錆自治会館			—	
114	美川	美川	佐手自治会館			—	

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
115	美川	美川	舟津自治会館	移転	廃止 協議	—	旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、地域自治会等と廃止について協議する。 なお、施設の状況を十分説明したうえで、地域自治会等が施設の譲渡を希望する場合は、譲渡する。
116	美川	美川	西谷自治会館			—	
117	美川	美川	川向自治会館			—	
120	美川	美川	美川大野多目的集会所			—	
121	美川	美川	柳瀬自治会館			—	
122	美川	美川	立木多目的集会所			—	
20	岩国	岩国	牛野谷地区集会所	移転	廃止 協議	—	旧耐震基準の施設であり、老朽化が顕著になっている。 市の事業に伴う条件として寄附受領したものの、周辺に他の集会所施設が設置されていることから、廃止を含め地域自治会と協議する。 なお、施設の状況を十分説明したうえで、地域自治会等が施設の譲渡を希望する場合は、譲渡する。
28	岩国	愛宕	錦南集会所			—	
8	岩国	岩国	曙東地区集会所	移転	廃止 協議	—	建築年度が不明で、現地調査の結果、老朽化が激しく、安全性が危惧されることから廃止について地域自治会と協議する。
25	岩国	小瀬	持ヶ峠集会所			—	
35	玖珂	玖珂	玖珂阿山集会所			—	
16	岩国	小瀬	樋の口集会所			—	旧耐震基準の施設で、老朽化が顕著になっている。 安全性が危惧されることから廃止について地域自治会と協議する。
62	錦	錦清流	高木屋集会所	廃止	廃止	—	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでおり、利用者もいないため、廃止する。
119	美川	美川	藤ヶ谷自治会館			—	
53	本郷	本郷	本郷原集会所	廃止	廃止	—	旧耐震基準の施設で、老朽化が進んでおり、利用者もいないため、廃止する。
54	周東	高森	旧南地区小規模老人憩の家			—	
83	錦	錦清流	向畑集会所			—	
111	美川	美川	遠掛自治会館			—	
1	岩国	麻里布	麻里布自治会館	継続	検討	●	耐震基準を満たしており、麻里布駐車場と併設している。地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。
6	岩国	麻里布	今津ふれあいセンター	継続	検討	●	耐震基準を満たしており、地域づくり拠点施設としての位置付けを含め、施設の在り方について検討を行う。
23	岩国	岩国	横山地区集会所	継続	検討	—	建築年度が不明で、現地調査の結果、老朽化が激しく、安全性が危惧されるものの、錦帯橋周辺の歴史ある建物であることから施設の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
2	関戸集会所	継続	譲渡 協議										
3	牛野谷南集会所												
4	近延集会所												
9	小原集会所												
10	新地自治会館												
12	中山地区集会所												
13	中山地区集会所調理室												
14	東会館												
15	梅が丘団地集会所												
17	明生台集会所												
18	睦集会所												
21	尾津おやかた集会所												
22	梅が丘第1自治会集会所												
24	御堂原集会所												
5	黒島ふれあいの家												
27	二鹿集会所												
29	千鳥ヶ丘集会所												
30	中倉集会所												
31	中村集会所												
34	由宇崎自治会館												
37	玖珂上谷集会所												
38	玖珂瀬田上自治会館												
39	玖珂野口上公会堂												
41	岡の迫集会所			譲渡について協議 → 協議結果に基づく対応 →									
43	茅原多目的集会所												
44	今市集落センター												
46	助光集会所												
47	上宇塚集会所												
48	神田多目的ハウス												
49	中山多目的集会所												
51	程原集会所												
58	越峠集会所												
60	金山谷集会所												
61	後野集会所												
63	三和集会所												
64	渋谷集会所												
65	出合集会所												
66	瀬戸集会所												
68	畷集会所												
70	福田集会所												
73	立野集会所												
74	宇佐郷上集会所												
75	宇佐集会所												
77	掛集会所												
79	市集会所												
80	光ヶ原集会所												

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
82	向峠西集会所	継続	譲渡 協議										
84	細原集会所												
86	三共集会所												
87	山崎集会所												
88	小山集会所												
90	上沼田集会所												
92	常国集会所												
94	西谷集会所												
95	浅原集会所												
96	大久保集会所												
97	大原下集会所												
98	大小丸集会所												
99	大谷集会所												
100	大平集会所												
101	柏原集会所												
103	崩ヶ谷集会所												
104	木積集会所												
118	渡里自治会館												
123	黒沢公会堂												
124	生見川構造改善センター												
125	名坪集会所												
126	亀尾川集会所												
127	段子原構造改善センター												
128	横田集会所												
129	牛ヶ多和集会所												
130	郷老人憩の家												
131	向原集会所												
132	佐坂老人憩の家												
133	オケ峠集会所												
134	上大田原集会所												
135	瀬戸ノ内集会所												
136	大根川集会所												
137	大三郎集会所												
138	中垣内集会所												
139	中山集会所												
140	田ノ口集会所												
141	東谷老人憩の家												
142	迫集会所												
143	美和市集会所												
144	百合谷集会所												
145	仏原集会所												
146	上駄床集会所												
147	二ツ野老人憩の家												
7	山中団地集会所	移転	廃止 協議										
19	山田自治会集会所												
26	新港地区集会所												
11	端島地区集会所												
32	田高多集会所												
33	有家集会所												

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
36	玖珂阿山北集会所	移転	廃止 協議										
40	玖珂新市2区集会所												
42	下宇塚集会所												
45	渋人西集会所												
50	仲田生活改善センター												
52	波野原集会所												
55	旧米川小規模老人憩の家												
56	旧祖生小規模老人憩の家												
57	神幡集会所												
59	下向集会所												
67	大原上集会所												
69	府谷研修集会所												
71	平成団地集会所												
72	有仏谷集会所												
76	下須川集会所												
78	原集会所												
81	向峠生活改善センター												
85	桜木研修集会所												
89	沼田地区研修集会所												
91	上須川集会所												
93	西集会所												
102	尾川集会所			廃止について協議 協議結果に基づく対応									
105	錦原住宅集会所												
106	伊田川自治会館												
107	滝山自治会館												
108	東谷多目的集会所												
109	平石自治会館												
110	棕野自治会館												
112	夏宿多目的集会所												
113	見錆自治会館												
114	佐手自治会館												
115	舟津自治会館												
116	西谷自治会館												
117	川向自治会館												
120	美川大野多目的集会所												
121	柳瀬自治会館												
122	立木多目的集会所												
20	牛野谷地区集会所												
28	錦南集会所												
8	曙東地区集会所												
25	持ヶ峠集会所												
35	玖珂阿山集会所												
16	樋の口集会所												
62	高木屋集会所	廃止	廃止	廃止に向けた調整 除却時期は今後検討									
119	藤ヶ谷自治会館												
53	本郷原集会所												
54	旧南地区小規模老人憩の家												
83	向畑集会所												
111	遠掛自治会館												

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	麻里布自治会館	継続	検討										
6	今津ふれあいセンター			施設の在り方について検討 → 検討結果に基づく対応 →									
23	横山地区集会所												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	麻里布自治会館	検討							89	89
2	関戸集会所	譲渡 協議	23,485	37,576	61,061	-	-	0	0	0
3	牛野谷南集会所	譲渡 協議	39,728	63,564	103,292	-	-	0	0	0
4	近延集会所	譲渡 協議	16,703	26,724	43,427	-	-	0	0	0
5	黒島ふれあいの家	譲渡 協議	19,873	31,796	51,669	-	-	0	0	0
6	今津ふれあいセンター	検討							89	89
7	山中団地集会所	廃止 協議	23,185	37,096	60,281	-	-	0	0	0
8	曙東地区集会所	廃止 協議	0	30,904	30,904	-	-	0	0	0
9	小原集会所	譲渡 協議	19,975	31,960	51,935	-	-	0	0	0
10	新地自治会館	譲渡 協議	12,925	20,680	33,605	-	-	0	704	0
11	端島地区集会所	廃止 協議	28,153	45,044	73,197	-	-	0	0	0
12	中山地区集会所	譲渡 協議	24,628	39,404	64,032	-	-	0	0	0
13	中山地区集会所調理室	譲渡 協議	7,660	12,256	19,916	-	-	0	0	0
14	東会館	譲渡 協議	73,483	117,572	191,055	-	-	0	89	0
15	梅が丘団地集会所	譲渡 協議	93,803	150,084	243,887	-	-	0	57	0
16	樋の口集会所	廃止 協議	0	52,096	52,096	-	-	0	214	0
17	明生台集会所	譲渡 協議	40,643	65,028	105,671	-	-	0	0	0
18	睦集会所	譲渡 協議	16,873	26,996	43,869	-	-	0	0	0
19	山田自治会集会所	廃止 協議	31,590	50,544	82,134	-	-	0	0	0
20	牛野谷地区集会所	廃止 協議	41,695	66,712	108,407	-	-	0	134	0
21	尾津おやかた集会所	譲渡 協議	33,250	53,200	86,450	-	-	0	20	0
22	梅が丘第1自治会集会所	譲渡 協議	27,948	0	27,948	-	-	0	0	0
23	横山地区集会所	検討							519	519
24	御堂原集会所	譲渡 協議	13,975	22,360	36,335	-	-	0	0	0
25	持ヶ峠集会所	廃止 協議	0	86,272	86,272	-	-	0	27	0
26	新港地区集会所	廃止 協議	30,320	48,512	78,832	-	-	0	0	0
27	二鹿集会所	譲渡 協議	38,925	62,280	101,205	-	-	0	57	0
28	錦南集会所	廃止 協議	0	71,200	71,200	-	-	0	15	0
29	千鳥ヶ丘集会所	譲渡 協議	24,843	39,748	64,591	-	-	0	0	0
30	中倉集会所	譲渡 協議	21,530	34,448	55,978	-	-	0	0	0
31	中村集会所	譲渡 協議	23,188	37,100	60,288	-	-	0	292	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
32	田高多集会所	廃止 協議	19,873	31,796	51,669	-	-	0	0	0
33	有家集会所	廃止 協議	19,873	31,796	51,669	-	-	0	123	0
34	由宇崎自治会館	譲渡 協議	22,755	36,408	59,163	-	-	0	23	0
35	玖珂阿山集会所	廃止 協議	0	30,124	30,124	-	-	0	0	0
36	玖珂阿山北集会所	廃止 協議	0	14,560	14,560	-	-	0	0	0
37	玖珂上谷集会所	譲渡 協議	16,458	26,332	42,790	-	-	0	0	0
38	玖珂瀬田上自治会館	譲渡 協議	25,180	40,288	65,468	-	-	0	0	0
39	玖珂野口上公会堂	譲渡 協議	44,925	71,880	116,805	-	-	0	29	0
40	玖珂新市2区集会所	廃止 協議	0	14,560	14,560	-	-	0	0	0
41	岡の迫集会所	譲渡 協議	24,825	39,720	64,545	-	-	0	0	0
42	下宇塚集会所	廃止 協議	12,420	19,872	32,292	-	-	0	0	0
43	茅原多目的集会所	譲渡 協議	24,625	39,400	64,025	-	-	0	0	0
44	今市集落センター	譲渡 協議	24,000	38,400	62,400	-	-	0	0	0
45	浜人西集会所	廃止 協議	12,420	19,872	32,292	-	-	0	0	0
46	助光集会所	譲渡 協議	12,420	19,872	32,292	-	-	0	0	0
47	上宇塚集会所	譲渡 協議	12,420	19,872	32,292	-	-	0	0	0
48	神田多目的ハウス	譲渡 協議	39,318	62,908	102,226	-	-	0	0	0
49	中山多目的集会所	譲渡 協議	24,850	39,760	64,610	-	-	0	0	0
50	仲田生活改善センター	廃止 協議	22,250	35,600	57,850	-	-	0	0	0
51	程原集会所	譲渡 協議	12,420	19,872	32,292	-	-	0	0	0
52	波野原集会所	廃止 協議	12,420	19,872	32,292	-	-	0	0	0
53	本郷原集会所	廃止	12,420	19,872	32,292	-	-	0	0	0
54	旧南地区小規模老人憩の家	廃止	13,248	21,196	34,444	-	-	0	0	0
55	旧米川小規模老人憩の家	廃止 協議	12,160	19,456	31,616	-	-	0	0	0
56	旧祖生小規模老人憩の家	廃止 協議	16,920	27,072	43,992	-	-	0	0	0
57	神幅集会所	廃止 協議	0	28,776	28,776	-	-	0	0	0
58	越峠集会所	譲渡 協議	14,285	22,856	37,141	-	-	0	0	0
59	下向集会所	廃止 協議	32,400	51,840	84,240	-	-	0	0	0
60	金山谷集会所	譲渡 協議	8,500	13,600	22,100	-	-	0	0	0
61	後野集会所	譲渡 協議	14,905	23,848	38,753	-	-	0	0	0
62	高木屋集会所	廃止	13,013	20,820	33,833	-	-	0	0	0
63	三和集会所	譲渡 協議	13,663	21,860	35,523	-	-	0	0	0
64	渋谷集会所	譲渡 協議	24,788	39,660	64,448	-	-	0	0	0
65	出合集会所	譲渡 協議	12,500	20,000	32,500	-	-	0	0	0
66	瀬戸集会所	譲渡 協議	15,000	24,000	39,000	-	-	0	0	0
67	大原上集会所	廃止 協議	16,525	26,440	42,965	-	-	0	0	0
68	暇集会所	譲渡 協議	15,500	24,800	40,300	-	-	0	0	0
69	府谷研修集会所	廃止 協議	34,875	55,800	90,675	-	-	0	0	0
70	福田集会所	譲渡 協議	15,940	25,504	41,444	-	-	0	0	0
71	平成団地集会所	廃止 協議	10,305	16,488	26,793	-	-	0	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
72	有仏谷集会所	廃止 協議	13,625	21,800	35,425	-	-	0	0	0
73	立野集会所	譲渡 協議	15,000	24,000	39,000	-	-	0	0	0
74	宇佐郷上集会所	譲渡 協議	14,905	23,848	38,753	-	-	0	0	0
75	宇佐集会所	譲渡 協議	17,595	28,152	45,747	-	-	0	0	0
76	下須川集会所	廃止 協議	16,525	26,440	42,965	-	-	0	0	0
77	掛集会所	譲渡 協議	14,905	23,848	38,753	-	-	0	0	0
78	原集会所	廃止 協議	17,370	27,792	45,162	-	-	0	0	0
79	市集会所	譲渡 協議	14,905	23,848	38,753	-	-	0	0	0
80	光ヶ原集会所	譲渡 協議	14,493	23,188	37,681	-	-	0	0	0
81	向峠生活改善センター	廃止 協議	24,923	39,876	64,799	-	-	0	0	0
82	向峠西集会所	譲渡 協議	15,500	24,800	40,300	-	-	0	0	0
83	向畑集会所	廃止	0	62,400	62,400	-	-	0	0	0
84	細原集会所	譲渡 協議	12,500	20,000	32,500	-	-	0	0	0
85	桜木研修集会所	廃止 協議	32,400	51,840	84,240	-	-	0	0	0
86	三共集会所	譲渡 協議	15,000	24,000	39,000	-	-	0	0	0
87	山崎集会所	譲渡 協議	15,000	24,000	39,000	-	-	0	0	0
88	小山集会所	譲渡 協議	14,873	23,796	38,669	-	-	0	0	0
89	沼田地区研修集会所	廃止 協議	17,278	27,644	44,922	-	-	0	0	0
90	上沼田集会所	譲渡 協議	14,873	23,796	38,669	-	-	0	0	0
91	上須川集会所	廃止 協議	16,470	26,352	42,822	-	-	0	0	0
92	常国集会所	譲渡 協議	15,000	24,000	39,000	-	-	0	0	0
93	西集会所	廃止 協議	16,110	25,776	41,886	-	-	0	0	0
94	西谷集会所	譲渡 協議	11,138	17,820	28,958	-	-	0	0	0
95	浅原集会所	譲渡 協議	14,873	23,796	38,669	-	-	0	0	0
96	大久保集会所	譲渡 協議	14,873	23,796	38,669	-	-	0	0	0
97	大原下集会所	譲渡 協議	14,905	23,848	38,753	-	-	0	0	0
98	大小丸集会所	譲渡 協議	15,000	24,000	39,000	-	-	0	0	0
99	大谷集会所	譲渡 協議	14,155	22,648	36,803	-	-	0	0	0
100	大平集会所	譲渡 協議	12,500	20,000	32,500	-	-	0	0	0
101	柏原集会所	譲渡 協議	15,000	24,000	39,000	-	-	0	0	0
102	尾川集会所	廃止 協議	13,625	21,800	35,425	-	-	0	0	0
103	崩ヶ谷集会所	譲渡 協議	7,453	11,924	19,377	-	-	0	0	0
104	木積集会所	譲渡 協議	28,000	44,800	72,800	-	-	0	0	0
105	錦原住宅集会所	廃止 協議	14,873	23,796	38,669	-	-	0	0	0
106	伊田川自治会館	廃止 協議	20,428	32,684	53,112	-	-	0	0	0
107	滝山自治会館	廃止 協議	28,975	46,360	75,335	-	-	0	0	0
108	東谷多目的集会所	廃止 協議	13,663	21,860	35,523	-	-	0	0	0
109	平石自治会館	廃止 協議	8,695	13,912	22,607	-	-	0	0	0
110	棕野自治会館	廃止 協議	10,330	16,528	26,858	-	-	0	0	0
111	遠掛自治会館	廃止	12,423	19,876	32,299	-	-	0	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
112	夏宿多目的集会所	廃止 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
113	見錆自治会館	廃止 協議	12,423	19,876	32,299	－	－	0	0	0
114	佐手自治会館	廃止 協議	15,073	24,116	39,189	－	－	0	0	0
115	舟津自治会館	廃止 協議	13,858	22,172	36,030	－	－	0	0	0
116	西谷自治会館	廃止 協議	17,390	27,824	45,214	－	－	0	0	0
117	川向自治会館	廃止 協議	13,663	21,860	35,523	－	－	0	0	0
118	渡里自治会館	譲渡 協議	17,043	27,268	44,311	－	－	0	0	0
119	藤ヶ谷自治会館	廃止	12,025	19,240	31,265	－	－	0	0	0
120	美川大野多目的集会所	廃止 協議	18,220	29,152	47,372	－	－	0	0	0
121	柳瀬自治会館	廃止 協議	17,278	27,644	44,922	－	－	0	0	0
122	立木多目的集会所	廃止 協議	13,043	20,868	33,911	－	－	0	0	0
123	黒沢公会堂	譲渡 協議	24,843	39,748	64,591	－	－	0	0	0
124	生見川構造改善センター	譲渡 協議	12,215	19,544	31,759	－	－	0	0	0
125	名坪集会所	譲渡 協議	16,525	26,440	42,965	－	－	0	0	0
126	亀尾川集会所	譲渡 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
127	段子原構造改善センター	譲渡 協議	16,223	25,956	42,179	－	－	0	0	0
128	横田集会所	譲渡 協議	16,535	26,456	42,991	－	－	0	0	0
129	牛ヶ多和集会所	譲渡 協議	14,740	23,584	38,324	－	－	0	0	0
130	郷老人憩の家	譲渡 協議	20,000	32,000	52,000	－	－	0	0	0
131	向原集会所	譲渡 協議	16,528	26,444	42,972	－	－	0	0	0
132	佐坂老人憩の家	譲渡 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
133	オケ峠集会所	譲渡 協議	16,245	25,992	42,237	－	－	0	0	0
134	上大田原集会所	譲渡 協議	16,560	26,496	43,056	－	－	0	321	0
135	瀬戸ノ内集会所	譲渡 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
136	大根川集会所	譲渡 協議	16,245	25,992	42,237	－	－	0	0	0
137	大三郎集会所	譲渡 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
138	中垣内集会所	譲渡 協議	9,938	15,900	25,838	－	－	0	0	0
139	中山集会所	譲渡 協議	16,223	25,956	42,179	－	－	0	0	0
140	田ノ口集会所	譲渡 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
141	東谷老人憩の家	譲渡 協議	14,893	23,828	38,721	－	－	0	0	0
142	迫集会所	譲渡 協議	21,530	34,448	55,978	－	－	0	0	0
143	美和市集会所	譲渡 協議	16,525	26,440	42,965	－	－	0	0	0
144	百合谷集会所	譲渡 協議	13,043	20,868	33,911	－	－	0	0	0
145	仏原集会所	譲渡 協議	16,563	26,500	43,063	－	－	0	0	0
146	上駄床集会所	譲渡 協議	16,515	26,424	42,939	－	－	0	0	0
147	二ツ野老人憩の家	譲渡 協議	20,420	32,672	53,092	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)			2,610,642	4,523,160	① 7,133,802	0	0	② 0	③ 2,802	④ 697

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 7,133,802	▲ 2,105

XII その他

2 市場

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって住民の生活の安定に資するため、市場を1施設設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	愛宕	岩国市地方卸売市場	—	RC	1990	31	19,876.86	○	洪・高	—	直営	正4	106,289	130,631	54店舗	使用店舗数
													合計	106,289	130,631		

1 岩国市地方卸売市場

平成2年に新耐震基準で建設し、建設後31年が経過しています。

開場日・開場時間は、1月2日から4日までと、日曜日、祝日、原則同一週に祝日のない水曜日を除く毎日、3時から15時までで、管理運営は市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め106,289千円で、施設使用料、光熱水費の実費負担分など130,631千円の収入があります。

施設は、卸売場、仲卸売場、関連店舗、業者等事務所、冷凍・冷蔵庫等で構成され、卸売業者3社、仲卸業者4社、関連事業者14社、売買参加者161人、買出人40人が利用しています。

本市場の供給人口は、青果部が2市4町197,000人、水産物部が3市5町262,000人です。

b 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)	
1	岩国	愛宕	岩国市地方卸売市場	継続	維持(長寿)	生鮮食品等の取引の適正化や生産流通の円滑化を図るため継続する。 耐震基準を満たしており、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 卸売市場の持つ機能面における公益性から、当面は公設市場として継続する必要があるものの、より効率的な管理運営方法について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	岩国市地方卸売市場	継続	維持(長寿)	保全計画の策定				-----	-----	-----	-----	-----	----->
				管理運営手法の検討				-----	-----	-----	-----	-----	----->
								-----	-----	-----	-----	-----	----->

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国市地方卸売市場	維持 (長寿)	3,975,372	7,155,670	11,131,042	5,963,058	－	5,963,058	6,279	6,279
概算事業費(合計)			3,975,372	7,155,670	① 11,131,042	5,963,058	0	② 5,963,058	③ 6,279	④ 6,279

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 5,167,984	0

XII その他

3 と畜場

畜産業の振興と食肉処理の適正の確保を図ることを目的にと畜場を設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	処理頭数(年間)	備考
1	周東	高森	周東食肉センター	—	RC	2014	7	2,745.17	○	—	—	直営	再1	58,803	21,274	2,300	—

合計	58,803	21,274

1 周東食肉センター

本館棟、汚水処理施設、管理棟などで構成し、このうち、本館棟は平成 26 年に新耐震基準で建設し、建設後 7 年が経過しています。汚水処理施設は平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。また、管理棟は昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

開場日・開場時間は、年末年始と水曜・土曜・日曜日、祝日を除く毎日、8時から16時までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 58,803 千円で、施設使用料など 21,274 千円の収入があります。年間の処理頭数は約 2,300 頭です。

b 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)	
1	周東	高森	周東食肉センター	継続	維持(長寿)検討	畜産業の振興と適正な食肉処理の確保を図るため機能は継続する。建物のうち、本館棟や汚水処理施設など、耐震基準を満たしている施設は、計画的な改修を行い長寿命化を図る。管理棟は、旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいることから、今後の在り方について検討する。管理運営について、経営状況を精査するとともに、行政の役割を明確にし、経営の在り方、管理運営手法について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	周東食肉センター	継続	維持(長寿)検討	保全計画の策定				計画に基づく対応					
				運営の在り方、管理運営手法の検討				検討結果に基づく対応					

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	周東食肉センター	維持 (長寿) 検討							26,031	26,031
概算事業費(合計)			0	0	① 0	0	0	② 0	③ 26,031	④ 26,031

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
0	0

XII その他

4 公衆便所

駅利用者や観光者等の利便性の向上と公衆衛生を確保するため、公衆便所を 25 施設設置しています。

a 施設の概要

公衆便所 25 施設のうち、22 施設が新耐震基準で、3 施設が旧耐震基準で建設しています。すべての施設が1年を通して利用でき、基本的に管理運営は市が直営で行い、管理運営費の総額は5,132千円で、収入はありません。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	錦帯橋側公衆トイレ	－	RC	1995	26	74.37	○	－	－	直営	委	2,116	0	－	－
2	由宇	由宇	南沖親水公園便所	－	CB	1994	27	6.02	○	－	－	直営	－	83	0	－	－
3	由宇	由西	由宇温泉前公衆便所	－	W	1991	30	22.21	○	土	－	直営	－	209	0	－	－
4	由宇	由宇	由宇本町多目的広場公衆トイレ	－	RC	2018	3	6.51	○	－	－	直営	委	192	0	－	－
5	由宇	由西	由宇笠塚ポケットパーク(便所)	－	S	2001	20	10.10	○	－	－	直営	委	16	0	－	－
6	玖珂	玖珂	玖珂阿山下公衆トイレ	－	S	2001	20	4.54	○	－	－	直営	－	29	0	－	－
7	玖珂	玖珂	玖珂駅横公衆トイレ	－	W	1996	25	19.20	○	－	－	直営	－	130	0	－	－
8	本郷	本郷	支所前公衆便所	－	W	1999	22	12.64	○	－	－	直営	－	6	0	－	－
9	周東	高森	高森駅前公衆便所	－	LGS	2002	19	23.12	○	－	－	直営	－	502	0	－	－
10	周東	高森	ふれあい広場トイレ	－	W	1991	30	19.85	○	－	－	直営	－	119	0	－	－
11	錦	宇佐川	宇佐公衆便所	－	CB	1962	59	6.61	旧	土	－	直営	－	0	0	－	－
12	錦	錦清流	権現山便所	－	CB	1981	40	14.28	旧	－	－	直営	－	129	0	－	－
13	錦	錦清流	木谷峡公衆便所	－	W	1990	31	12.50	○	土	－	直営	－	189	0	－	－
14	錦	錦清流	府谷農村公園公衆便所	－	W	1996	25	8.36	○	土	－	直営	－	56	0	－	－
15	錦	宇佐川	宇佐郷あざざり市公衆便所	－	W	1989	32	10.75	○	土	－	直営	－	30	0	－	－
16	錦	宇佐川	宇佐ふれあい広場公衆便所	－	W	1991	30	8.09	○	土	－	直営	－	115	0	－	－
17	錦	錦清流	広東公衆便所	－	W	1998	23	12.00	○	土・洪	－	直営	－	147	0	－	－
18	錦	錦清流	広瀬分校横公衆便所	－	CB	1982	39	13.00	○	土	－	直営	－	154	0	－	－
19	美川	美川	わかば台公衆便所	－	W	1991	30	90.14	○	土・洪	－	直営	委	265	0	－	－
20	美川	美川	宮ノ串公衆便所	－	RC	1991	30	12.83	○	土・洪	－	直営	委	234	0	－	－
21	美川	美川	渡里公衆便所	－	RC	1992	29	14.13	○	土・洪	－	直営	委	221	0	－	－
22	美川	美川	南桑公衆便所	－	CB	1987	34	5.51	○	土・洪	－	直営	委	115	0	－	－
23	美川	美川	椋野公衆便所	－	CB	1980	41	8.00	旧	土・洪	－	直営	委	75	0	－	－

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
24	美川	美川	美川東谷地区トイレ	－	W	2008	13	13.25	○	土	－	直営	－	0	0	－	－

合計	5,132	0

1 錦帯橋側公衆トイレ

錦帯橋横山側で橋に最も近接した場所に平成7年に新耐震基準で建設し、建設後26年が経過しています。

管理運営は民間事業者に業務委託し、管理運営費は光熱水費、管理委託費など2,116千円で、観光客などが利用しています。

2 南沖親水公園便所

南沖親水公園内に平成6年に新耐震基準で建設し、建設後27年が経過しています。

管理運営費は光熱水費、清掃委託費など83千円で、公園利用者や釣り客などが利用しています。

3 由宇温泉前公衆便所

由宇温泉付近に平成3年に新耐震基準で建設し、建設後30年が経過しています。

管理運営費は清掃委託費など209千円で、温泉施設への来場者が利用しています。

4 由宇本町多目的広場公衆トイレ

由宇本町多目的広場内に平成30年に新耐震基準で建設し、建設後3年が経過しています。

管理運営は民間事業者に業務委託し、管理運営費は清掃委託費など192千円で、広場利用者などが利用しています。

5 由宇笠塚ポケットパーク（便所）

広島東洋カープ由宇練習場付近に平成13年に新耐震基準で建設し、建設後20年が経過しています。

管理運営は民間事業者に業務委託し、管理運営費は修繕費など16千円で、広島東洋カープ由宇練習場の来場者などが利用しています。

6 玖珂阿山下公衆トイレ

玖珂阿山の菅原神社裏に平成13年に新耐震基準で建設し、建設後20年が経過しています。

管理運営費は光熱水費など29千円で、ウォーキングや隣接する広場の利用者などが利用しています。

7 玖珂駅横公衆トイレ

JR玖珂駅舎に隣接して平成8年に新耐震基準で建設し、建設後25年が経過しています。

管理運営費は光熱水費など130千円で、駅利用者などが利用しています。

8 支所前公衆便所

旧本郷総合支所に近接して平成11年に新耐震基準で建設し、建設から22年が経過しています。

管理運営費は光熱水費など6千円で、イベント等の参加者などが利用しています。

9 高森駅前公衆便所

JR周防高森駅舎に隣接して平成14年に新耐震基準で建設し、建設後19年が経過しています。

管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 502 千円で、駅利用者などが利用しています。

10 ふれあい広場トイレ

ふれあい広場内に平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過しています。

管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 119 千円で、ふれあい広場利用者などが利用しています。

11 宇佐公衆便所

寂地峡へ訪れる観光バス停留所に隣接して昭和 37 年に旧耐震基準で建設し、建設後 59 年が経過して老朽化が顕著となっています。清掃は観光協会がボランティアで行っています。寂地峡へ訪れる観光客などが利用しています。

12 権現山便所

権現山広場に昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 129 千円で、権現山広場利用者などが利用しています。

13 木谷峡公衆便所

木谷峡の県道 361 号線と林道木谷島の谷線の三叉路に平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設後 31 年が経過しています。

管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 189 千円で、木谷峡に訪れる観光客などが利用しています。

14 府谷農村公園公衆便所

府谷農村公園内に平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設から 25 年が経過しています。

管理運営費は光熱水費など 56 千円で、公園利用者などが利用しています。

15 宇佐郷あさぎり市公衆便所

宇佐郷あさぎり市内に平成元年に新耐震基準で建設し、建設から 32 年が経過しています。

管理運営費は光熱水費など 30 千円で、あさぎり市利用者などが利用しています。

16 宇佐ふれあい広場公衆便所

宇佐ふれあい広場内に平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設から 30 年が経過しています。

管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 115 千円で、広場利用者などが利用しています。

17 広東公衆便所

国道 187 号と市道府谷 2 号線の三叉路に平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設後 23 年が経過しています。

管理運営費は光熱水費、浄化槽管理委託料など 147 千円で、施設の管理は地域住民がボランティアで行っています。宇佐川を訪れる観光客や釣り客などが利用しています。

18 広瀬分校横公衆便所

岩国高校広瀬分校の横に昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は光熱水費、土地使用料など 154 千円で、観光客や地域住民などが利用しています。

19 わかば台公衆便所

ウッドビレッジみかわに隣接して平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経過して

います。

管理運営は、民間事業者へ業務委託し、管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 265 千円で
す。

施設は、1 階が公衆便所、2 階が倉庫で構成され、錦川でのレジャー利用者やウッドビレッ
ジみかわ来場者などが利用しています。

20 宮ノ串公衆便所

国道 187 号と県道徳山本郷線の三叉路に平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設後 30 年が経
過しています。

管理運営は、民間事業者へ業務委託し、管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 234 千円で、
運転者などが利用しています。

21 渡里公衆便所

錦川鉄道根笠駅舎に隣接して平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過していま
す。

管理運営は、民間事業者へ業務委託し、管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 221 千円で、
駅利用者や釣り客などが利用しています。

22 南桑公衆便所

国道 187 号の南桑地区の中心部に昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過して
います。

管理運営は民間事業者へ業務委託し、管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 115 千円で、
南桑地区への来訪者などが利用しています。

23 棕野公衆便所

錦川鉄道棕野駅舎に隣接して昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過し老朽化
が進んでいます。

管理運営は民間事業者へ業務委託し、管理運営費は光熱水費、清掃委託費など 75 千円で、
主に駅利用者などが利用しています。

24 美川東谷地区トイレ

東谷多目的集会所に隣接して平成 20 年に新耐震基準で建設し、建設後 13 年が経過していま
す。管理運営は、地元自治会が行っています。イベント等の参加者などが利用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

駅利用者や公園利用者、観光者等への利便性の向上、公衆衛生の確保の観点から基本的に継
続します。

【建物】

今後も継続する施設については、必要な修繕を行って、機能を維持し、改修が必要となった
段階で、利用状況を精査し、今後の在り方を検討します。

【管理運営】

現行どおりとします。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	岩国	錦帯橋側公衆トイレ	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用する。
3	由宇	由西	由宇温泉前公衆便所			
4	由宇	由宇	由宇本町多目的広場公衆トイレ			
5	由宇	由西	由宇笠塚ポケットパーク(便所)			
6	玖珂	玖珂	玖珂阿山下公衆トイレ			
7	玖珂	玖珂	玖珂駅横公衆トイレ			
8	本郷	本郷	支所前公衆便所			
9	周東	高森	高森駅前公衆便所			
10	周東	高森	ふれあい広場トイレ			
13	錦	錦清流	木谷峡公衆便所			
14	錦	錦清流	府谷農村公園公衆便所			
15	錦	宇佐川	宇佐郷あさぎり市公衆便所			
16	錦	宇佐川	宇佐ふれあい広場公衆便所			
17	錦	錦清流	広東公衆便所			
19	美川	美川	わかば台公衆便所			
20	美川	美川	宮ノ串公衆便所			
21	美川	美川	渡里公衆便所			
22	美川	美川	南桑公衆便所			
23	美川	美川	棕野公衆便所	継続	維持 (修繕) 検討	旧耐震基準の施設であるものの、棕野駅利用者の利便性確保のため、必要な修繕等を行い継続利用し、改修が必要となった段階で、利用状況を精査し、改修・建替えを含め施設の在り方を検討する。
24	美川	美川	美川東谷地区トイレ	継続	維持 (修繕) 検討	耐震基準を満たしていることから、当面継続するものの、利用状況を踏まえ、修繕が生じた段階で、廃止(除却)も含め施設の在り方について検討する。
2	由宇	由宇	南沖親水公園便所	移転	廃止	耐震基準を満たしているものの、近隣の由宇総合交流ターミナルに便所が設置されていることから、当面継続するものの、修繕が生じた段階で廃止する。
11	錦	宇佐川	宇佐公衆便所	移転	廃止	旧耐震基準の施設であり、近隣に寂地峡観光施設の便所が存在することから、当面継続するものの、利用状況等を踏まえ、修繕が生じた段階で廃止する。
12	錦	錦清流	権現山便所	廃止	廃止	旧耐震基準の施設であり、隣接する権現山広場のキャンプ場の利用者が減少したことにより、廃止する。
18	錦	錦清流	広瀬分校横公衆便所	廃止	廃止	耐震基準を満たしており、当面継続するものの、近隣に公衆便所が存在することから、利用状況等を精査し、修繕が生じた段階で廃止する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	錦帯橋側公衆トイレ	継続	維持 (修繕)										
3	由宇温泉前公衆便所												
4	由宇本町多目的広場公衆トイレ												
5	由宇笠塚ポケットパーク(便所)												
6	玖珂阿山下公衆トイレ												
7	玖珂駅横公衆トイレ												
8	支所前公衆便所												
9	高森駅前公衆便所												
10	ふれあい広場トイレ												
13	木谷峡公衆便所			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
14	府谷農村公園公衆便所												
15	宇佐郷あさぎり市公衆便所												
16	宇佐ふれあい広場公衆便所												
17	広東公衆便所												
19	わかば台公衆便所												
20	宮ノ串公衆便所												
21	渡里公衆便所												
22	南桑公衆便所												
23	棕野公衆便所	継続	維持 (修繕) 検討	施設の必要な修繕等を行い機能を継続するものの、改修が必要になった段階で施設の在り方検討									
24	美川東谷地区トイレ												
2	南沖親水公園便所	移転	廃止	除却時期は今後検討									
11	宇佐公衆便所												
12	権現山便所	廃止	廃止	廃止に向けた調整									
18	広瀬分校横公衆便所												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	錦帯橋側公衆トイレ	維持 (修繕)	14,874	26,774	41,648	2,975	－	2,975	1,287	1,287
2	南沖親水公園便所	廃止	1,204	2,168	3,372	－	－	0	0	0
3	由宇温泉前公衆便所	維持 (修繕)	4,442	7,996	12,438	889	－	889	209	209
4	由宇本町多目的広場	維持 (修繕)	1,302	0	1,302	261	－	261	122	122
5	由宇笠塚ポケットパーク(便所)	維持 (修繕)	2,020	3,636	5,656	404	－	404	16	16
6	玖珂阿山下公衆トイレ	維持 (修繕)	908	1,635	2,543	182	－	182	0	0
7	玖珂駅横公衆トイレ	維持 (修繕)	3,840	6,912	10,752	768	－	768	43	43

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
8	支所前公衆便所	維持 (修繕)	2,528	4,551	7,079	506	－	506	0	0
9	高森駅前公衆便所	維持 (修繕)	4,624	0	4,624	925	－	925	460	460
10	ふれあい広場トイレ	維持 (修繕)	3,970	7,146	11,116	794	－	794	92	92
11	宇佐公衆便所	廃止	0	2,380	2,380	－	－	0	0	0
12	権現山便所	廃止	2,856	5,141	7,997	－	－	0	121	0
13	木谷峡公衆便所	維持 (修繕)	2,500	4,500	7,000	500	－	500	170	170
14	府谷農村公園公衆便所	維持 (修繕)	1,672	3,010	4,682	335	－	335	51	51
15	宇佐郷あさぎり市公衆便所	維持 (修繕)	2,150	3,870	6,020	430	－	430	0	0
16	宇佐ふれあい広場公衆便所	維持 (修繕)	1,618	2,913	4,531	324	－	324	101	101
17	広東公衆便所	維持 (修繕)	2,400	4,320	6,720	480	－	480	170	170
18	広瀬分校横公衆便所	廃止	2,600	4,680	7,280	－	－	0	0	0
19	わかば台公衆便所	維持 (修繕)	18,028	32,451	50,479	3,606	－	3,606	76	76
20	宮ノ串公衆便所	維持 (修繕)	2,566	4,619	7,185	514	－	514	216	216
21	渡里公衆便所	維持 (修繕)	2,826	5,087	7,913	566	－	566	203	203
22	南桑公衆便所	維持 (修繕)	1,102	1,984	3,086	221	－	221	71	71
23	棕野公衆便所	維持 (修繕) 検討							75	75
24	美川東谷地区トイレ	維持 (修繕) 検討							0	0
概算事業費(合計)			80,030	135,773	① 215,803	14,680	0	② 14,680	③ 3,483	④ 3,362

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 201,123	▲ 121

XII その他

5 その他文化施設

国の天然記念物「岩国のシロヘビ」の見学をはじめ、資料や模型の展示、イメージ映像、ゲームやシロヘビの皮に触れる体験展示など、シロヘビのことを楽しみながら学ぶ施設として設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	岩国シロヘビの館	－	W	2015	6	245.49	○	洪	－	直営	委	15,111	25,609	155,300	－
2	岩国	麻里布	シロヘビ屋内飼育施設	－	RC	1983	38	240.00	○	土・高	－	直営	－	1,643	0	－	－

合計	16,754	25,609

1 岩国シロヘビの館

平成 27 年に新耐震基準で建設し、建設後 6 年が経過しています。

開館日・開館時間は、保守点検等を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は、市が直営（民間に業務委託）で行い、管理運営費は人件費及び委託料を含め 15,111 千円で、入館料など 25,609 千円の収入があります。

施設は、展示室、事務室、売店、倉庫等で構成され、シロヘビを間近に見ながら、歴史や生態などを学べる施設として、年間約 155,300 人が入館しています。

2 シロヘビ屋内飼育施設

シロヘビの屋内飼育のため、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など 1,643 千円です。

施設は、事務室、幼蛇室、病蛇室等で構成され、別施設である屋外放飼場で生まれた幼蛇を飼育することに加え、病気の蛇を治療するための施設で公開していません。

b 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

国の天然記念物「岩国のシロヘビ」の保護保存等のため継続します。

【施設】

耐震基準を満たしており、今後も継続することから、計画的な改修等を行います。

【管理運営】

施設の管理運営業務の民間活力の活用について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	岩国	岩国シロヘビの館	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たしており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。 管理運営方法について、現在も民間委託で行っていることから、指定管理者制度など、施設の維持管理も含めた包括的な民間活力の活用について検討する。
2	岩国	麻里布	シロヘビ屋内飼育施設	継続	維持 (修繕) 検討	耐震基準を満たしていることから、必要な修繕等を行い継続利用し、シロヘビ保存活用について施設のあり方を含めて検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	岩国シロヘビの館	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			→	→	→	→	→	→	→
				管理運営手法の検討			→	→	→	→	→	→	→
2	シロヘビ屋内飼育施設	継続	維持 (修繕) 検討				施設の必要な修繕等を行い機能を継続	→	→	→	→	→	→
				シロヘビの保存活用について施設の在り方を含めて検討			→	→	→	→	→	→	→

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	岩国シロヘビの館	維持 (長寿)	49,098	0	49,098	73,647	-	73,647	3,118	3,118
2	シロヘビ屋内飼育施設	維持 (修繕) 検討							449	449
概算事業費(合計)			49,098	0	① 49,098	73,647	-	② 73,647	③ 3,567	④ 3,567

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
24,549	0

XII その他

6 簡易郵便局

地域住民の郵便利用の利便性確保のため、簡易郵便局として使用している施設を 5 か所設置しています。

a 施設の概要

簡易郵便局 5 施設のうち、3 施設は耐震基準を満たし、2 施設は旧耐震基準の建物です。

管理運営は、2 施設は市が直営で行い、3 施設は民間事業者に貸し付け、管理運営費の総額は人件費を含め 3,066 千円で、業務受託料、貸付収入など総額で 3,742 千円の収入があります。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	
1	岩国	小瀬	小瀬簡易郵便局	○	RC	1992	29	併設	○	洪	—	直営	嘱1	3,056	3,354	1,800	小瀬分館、小瀬供用会館、小瀬出張所併設
2	周東	周北	旧周東川越診療所	—	W	不明	—	48.00	旧	—	—	貸付	—	10	30	—	—
3	錦	錦清流	広東簡易郵便局	○	RC	1998	23	21.00	○	土・洪	—	直営	—	0	0	—	錦林業センター併設機能廃止
4	美川	美川	美川小川簡易郵便局	○	RC	1997	24	21.98	○	土	—	貸付	—	0	199	—	民間施設に併設
5	美和	美和西	旧賀見畑簡易郵便局	—	W	1965	56	129.52	旧	—	—	貸付	—	0	159	—	—

合計	3,066	3,742

1 小瀬簡易郵便局

小瀬供用会館、小瀬分館及び小瀬出張所との複合施設で、郵便などの窓口業務を行うスペースを確保しており、平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は人件費を含め 3,056 千円で、日本郵便局株式会社からの委託料など 3,354 千円の収入があります。

取扱い業務は、郵便窓口業務や印紙の売りさばきに関する業務、国内物流に係る窓口業務、銀行代理業及び銀行代理業に付随する業務、郵便貯金管理業務等を行っており、年間約 1,800 人が利用しています。

2 旧周東川越診療所

診療所として建設（建築年不明）しましたが、診療所の機能は廃止し、簡易郵便局として民間事業者に貸し付けています。管理運営費は借地料など 10 千円で、土地建物貸付収入など 30 千円の収入があります。

3 広東簡易郵便局

昭和 54 年に旧耐震基準で建設した錦林業センター内に、平成 10 年から簡易郵便局を開設していましたが、平成 30 年 5 月に簡易郵便局としての機能を廃止しています。

4 美川小川簡易郵便局

民間介護施設に併設し、平成 9 年に新耐震基準で建設した施設で、建設後 24 年が経過しています。民間事業者に貸し付け、貸付料など 199 千円の収入があります。

5 旧賀見畑簡易郵便局

昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設後 56 年が経過して老朽化が顕著となっています。民間事業者に貸し付け、貸付料など 159 千円の収入があります。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

地域住民の郵便利用の利便性の確保の観点から継続するものの、受託事業者がいなくなった時点で廃止について検討する。

【管理運営】

現行どおりとする。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	小瀬	小瀬簡易郵便局	継続	維持 (長寿)	小瀬分館及び小瀬供用会館、小瀬出張所に併設されていることから、小瀬分館の施設改修にあわせ対応する。
2	周東	周北	旧周東川越診療所	継続	維持 (修繕)	事業者への貸与を継続する。施設の機能を維持し、修繕等が必要になった場合は、費用負担を含め別途協議する。
4	美川	美川	美川小川簡易郵便局			
5	美和	美和西	旧賀見畑簡易郵便局			
3	錦	錦清流	広東簡易郵便局	廃止	検討	事業者がいらないことから、機能は廃止する。錦林業センターに併設されていることから、錦林業センターの施設の検討結果に基づき対応する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	小瀬簡易郵便局	継続	維持 (長寿)	保全計画の策定			→	-----	-----	計画に基づく対応	-----	-----	→
2	旧周東川越診療所	継続	維持 (修繕)										
4	美川小川簡易郵便局					貸与を継続する 施設の修繕等については、費用負担を含め別途協議する							→
5	旧賀見畑簡易郵便局												
3	広東簡易郵便局	廃止	検討	併設施設に合わせ、在り方の検討			→	-----	-----	検討結果に基づく対応	-----	-----	→

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	小瀬簡易郵便局	維持 (長寿)	公民館分類の小瀬分館に一括							
2	旧周東川越診療所	維持 (修繕)	0	17,280	17,280	－	－	0	0	0
3	広東簡易郵便局	検討							0	0
4	美川小川簡易郵便局	維持 (修繕)	4,396	7,913	12,309	880	－	880	0	0
5	旧賀見畑簡易郵便局	維持 (修繕)	0	46,628	46,628	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)			4,396	71,821	① 76,217	880	0	② 880	③ 0	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 75,337	0

XII その他

7 歴史的建造物

岩国市の歴史遺産及び郷土の歴史、民俗等を広く紹介するとともに次代の市民に継承し、市民の知識教養の向上を図ることを目的に、歴史的建造物を3施設保存しています。

a 施設の概要

歴史的建造物3施設のうち、国の重要文化財指定が1施設、県の有形文化財指定が2施設で、いずれも、建設後80年以上が経過しています。

管理運営は、全て市が直営で行い、管理運営費の総額は人件費、委託費を含め2,945千円で、収入はありません。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	岩国	香川家長屋門	—	W	不明	—	113.34	旧	洪	—	直営	—	141	0	—	—
2	岩国	岩国	旧目加田家住宅	—	W	不明	—	188.28	旧	洪	—	直営	—	2,098	0	46,500	—
3	岩国	岩国	旧吉川家岩国事務所	—	W	1931	90	449.97	旧	洪	—	直営	—	706	0	—	—
													合計	2,945	0		

1 香川家長屋門

旧岩国藩家老香川氏の表門で、江戸時代の元禄年間に香川正恒氏が建造し、県の有形文化財に指定されています。本市の建造物としては最も古いもののひとつです。

外からの見学は常時可能で、維持管理費として141千円を支出しています。

2 旧目加田家住宅

江戸時代(18世紀後半～19世紀初め)に武家屋敷として建設された施設です。

開館日・開場時間は、年末年始と月曜祝日を除く9時から17時までで、管理運営費は光熱水費、修繕費など2,098千円を支出しています。

施設は、国の重要文化財に指定され、すでに建設から250年近く経過していますが、本格的な武家住宅を保存しています。建物の外部から見学でき、年間約46,500人が入場者しています。

3 旧吉川家岩国事務所

昭和6年に建設した施設で、建設後90年が経過しています。管理運営費は光熱水費、修繕費など706千円を支出しています。

施設は、県の有形文化財に指定され、古文書修復ボランティアや資料の閲覧、撮影などに使用しています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

国又は県の有形文化財に指定されており、歴史的建造物として、法令等に基づき必要な補修を行い、保存します。

【管理運営】

現行どおりとします。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	岩国	香川家長屋門	継続	維持 (補修)	国又は県が指定する有形文化財であり、歴史的建造物として、法令等に基づき必要な補修等を行い保存・活用を図る。
2	岩国	岩国	旧目加田家住宅			
3	岩国	岩国	旧吉川家岩国事務所			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	香川家長屋門	継続	維持 (補修)										
2	旧目加田家住宅			文化財として、法令等に基づき必要な補修等を行い保存・活用を図る									
3	旧吉川家岩国事務所												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	香川家長屋門	維持 (補修)	22,668	0	22,668	13,601	－	13,601	133	133
2	旧目加田家住宅	維持 (補修)	37,656	0	37,656	22,594	－	22,594	2,001	2,001
3	旧吉川家岩国事務所	維持 (補修)	89,994	0	89,994	53,997	－	53,997	554	554
概算事業費(合計)			150,318	0	① 150,318	90,192	0	② 90,192	③ 2,688	④ 2,688

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 60,126	0

XII その他

8 倉庫

市民の生涯学習活動の支援や、備品の管理のため、倉庫を9施設設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	愛宕	牛野谷倉庫	—	W	1988	33	78.63	○	土	—	直営	—	0	0	—	—
2	岩国	川下	市庁舎倉庫	—	LGS	1980	41	260.00	旧	洪・高	—	直営	—	3	0	—	—
3	玖珂	玖珂	玖珂陶芸窯倉庫	—	S	1995	26	28.35	○	—	—	直営	—	0	0	100	—
4	玖珂	玖珂	玖珂新町集会所倉庫	—	LGS	1999	22	21.17	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
5	玖珂	玖珂	旧保健所倉庫	—	W	不明	—	8.24	旧	—	—	貸付	—	0	0	—	—
6	周東	高森	周東南福祉会館(跡地)倉庫	—	S	1987	34	113.80	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
7	周東	高森	周東南地区自治会連合会倉庫	—	W	1969	52	42.42	旧	—	—	貸付	—	0	0	—	—
8	錦	錦清流	下向ビン缶置場	—	W	1977	44	20.97	旧	土	—	直営	—	0	0	—	利用なし
9	美川	美川	門前倉庫(旧土井精螺工業美川工場)	—	LGS	1971	50	668.09	旧	土	—	直営	—	3	0	—	—

合計	6	0

1 牛野谷倉庫

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて寄附を受けた施設で、昭和 63 年に新耐震基準で建設し、建設後 33 年が経過しています。管理運営は、市が直営で行い、市が倉庫兼書庫として使用しています。

2 市庁舎倉庫

倉庫 2 棟で構成され、1 棟は建築年不明で、もう 1 棟は昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。市が倉庫兼書庫として使用し、維持管理費は光熱水費など 3 千円です。

3 玖珂陶芸窯倉庫

玖珂いきいきハウスと隣接して平成 7 年に新耐震基準で建設し、建設後 26 年が経過しています。

利用日・利用時間は、年末年始を除く 9 時から 21 時（月曜日のみ 17 時）までで、管理運営は、市が直営で行い、陶芸窯利用に伴う電気代は利用団体が負担しています。

施設は、作業所などで構成され、生涯学習活動団体が生涯学習活動・生きがいの創出等のため使用し、年間約 100 人が利用しています。

4 玖珂新町集会所倉庫

集会所の倉庫として平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。現在は、地元自治会に無償で貸し付けています。

5 旧保健所倉庫

旧保健所の倉庫として設置した施設（建築年不明）で、現在は、地元自治会に無償で貸し付けています。

6 周東南福祉会館（跡地）倉庫

旧周東南福祉会館の倉庫として昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。また、平成 16 年に倉庫 1 棟を新耐震基準で建設し、建設後 17 年が経過しています。

周東南福祉会館の備品等を保管し、市が直営で管理運営しています。

7 周東南地区自治会連合会倉庫

消防機庫として昭和 44 年に旧耐震基準で建設し、建設後 52 年が経過して老朽化が顕著となっています。現在は、用途を廃止し、倉庫として地元自治会に無償で貸し付けています。

8 下向ビン缶置場

ビンや缶、その他の不燃物置場として、昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行っています。

現在は軒先部分のみ地域の不燃物集積場として使用しており、施設内部は使用していません。

9 門前倉庫（旧土井精螺工業美川工場）

昭和 46 年に民間企業が旧耐震基準で建設し、平成 11 年に市が倉庫として使用するため取得した施設で、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。

美川支所の屋外イベントの備品の保管場所として使用し、管理運営は市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など 3 千円です。

b 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

倉庫全体の設置状況及び利用状況を精査し、格納している物品の必要性の検証や整理整頓を行い、存廃を含めて今後のあり方を検討する。

「廃止」とする施設であっても、施設の状況を十分説明し理解を得た上で、地域が譲受けの意向がある場合は、無償譲渡します。地域に譲受けの意向がない施設については廃止します。

また、既に地元自治会が使用している施設については、譲渡について協議します。

【管理運営】

現行どおりとします。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
3	玖珂	玖珂	玖珂陶芸窯倉庫	継続	維持 (修繕)	生涯学習活動、生きがい活動の創出に必要なことから継続する。 耐震基準を満たしており、玖珂いきいきハウスと管理が一体化していることから、玖珂いきいきハウスの施設の修繕等にあわせて対応する。
4	玖珂	玖珂	玖珂新町集会所倉庫	廃止	譲渡 協議	耐震基準を満たしているものの、市としての利用実態が無く、既に地元自治会に貸与していることから譲渡について協議する。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
5	玖珂	玖珂	旧保健所倉庫	廃止	廃止協議	市としての利用実態が無く、既に地元自治会に貸与しているものの、老朽化しており、安全性が危惧されることから、廃止（除却）について協議する。
7	周東	高森	周東南地区自治会連合会倉庫	廃止	廃止協議	旧耐震基準の施設であり、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧されることから、廃止（除却）について協議する。
8	錦	錦清流	下向ビン缶置場	廃止	廃止協議	当初の目的では使用されてなく、旧耐震基準の施設であり、軒先部分を不燃物の集積場として利用しているのみであるため、廃止（除却）について協議する。
1	岩国	愛宕	牛野谷倉庫	移転	廃止	書庫としての機能は他の施設で継続する。 耐震基準を満たしていることから当面継続するものの、書類等の整理を早急に行い、改修が生じた段階で廃止（除却）する。
2	岩国	川下	市庁舎倉庫	移転	廃止	倉庫、書庫としての機能は他の施設で継続する。 建物は旧耐震基準の施設であり、老朽化が進んでいることから、書類等の整理を早急に行い、廃止（除却）する。
6	周東	高森	周東南福祉会館（跡地）倉庫	継続	検討	倉庫全体の設置状況等を精査し、廃止を含めて検討する。
9	美川	美川	門前倉庫（旧土井精螺工業美川工場）			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
3	玖珂陶芸窯倉庫	継続	維持 (修繕)		隣接する玖珂いきいきハウスに合わせ、修繕等を行い機能を維持								→
4	玖珂新町集会所倉庫	廃止	譲渡 協議		譲渡について協議				協議結果に基づく対応				→
5	旧保健所倉庫		廃止 協議										
7	周東南地区自治会連合会倉庫				廃止について協議				協議結果に基づく対応				→
8	下向ビン缶置場												
1	牛野谷倉庫	移転	廃止										
2	市庁舎倉庫				廃止時期の調整			除却時期は今後検討					
6	周東南福祉会館（跡地）倉庫	継続	検討										
9	門前倉庫（旧土井精螺工業美川工場）				倉庫の在り方について検討				検討結果に基づく対応				→

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の今後の方向性	更新費用等の試算（40年間＝令和5年～令和44年）（千円）						維持管理費（千円）	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1	牛野谷倉庫	廃止	15,726	28,307	44,033	－	－	0	0	0
2	市庁舎倉庫	廃止	52,000	93,600	145,600	－	－	0	4	0
3	玖珂陶芸窯倉庫	維持 (修繕)	5,670	10,206	15,876	1,134	－	1,134	0	0
4	玖珂新町集会所倉庫	譲渡 協議	4,234	7,622	11,856	－	－	0	0	0
5	旧保健所倉庫	廃止 協議	0	2,967	2,967	－	－	0	0	0
6	周東南福祉会館（跡地）倉庫	検討							0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
7	周東南地区自治会連合会倉庫	廃止 協議	0	15,272	15,272	-	-	0	0	0
8	下向ビン缶置場	廃止 協議	4,194	7,550	11,744	-	-	0	0	0
9	門前倉庫 (旧土井精螺工業美川工場)	検討							0	0
概算事業費(合計)			81,824	165,524	① 247,348	1,134	0	② 1,134	③ 4	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 246,214	▲ 4

XII その他

9 墓地

墓地、埋葬等に関する法律に基づき設置する墓地を2施設設置しています。

a 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用件数(年間)	備考
1	岩国	岩国	錦見琥珀無縁墓地納骨堂	—	RC	1964	57	7.29	旧	土	—	直営	—	22	0	—	—
2	由宇	由宇	由宇南坊ヶ迫墓地園	—	CB	1982	39	5.87	○	土	—	直営	—	15	0	—	—

合計	37	0

1 錦見琥珀無縁墓地納骨堂

岩国琥珀墓地内に、身寄りのない方の納骨堂として設置しているもので、昭和39年に旧耐震基準で建設し、建設後57年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は施設維持費など22千円を支出しています。

373柱納骨されています。

2 由宇南坊ヶ迫墓地園

由宇南坊ヶ迫墓地園内に、休憩所及び便所を設置しているもので、昭和57年に新耐震基準で建設し、建設後39年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など15千円を支出しています。

b 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)	
1	岩国	岩国	錦見琥珀無縁墓地納骨堂	継続	維持(修繕)	旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著になっているものの、無縁墓地として必要なことから、必要な修繕等を行い継続利用する。
2	由宇	由宇	由宇南坊ヶ迫墓地園	継続	維持(修繕)	便所については、耐震基準を満たしており、墓地利用者の利便性と公衆衛生の確保の観点から必要な修繕等を行い継続利用する。休憩所については、当面維持するものの、利用状況等を踏まえ、修繕が生じた段階で廃止を含め検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
1	錦見琥珀無縁墓地納骨堂	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
2	由宇南坊ヶ迫墓地園	継続	維持 (修繕)	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
				休憩所の在り方について検討				検討結果に基づく対応					

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	錦見琥珀無縁墓地納骨堂	維持 (修繕)	0	2,625	2,625	－	－	0	22	22
2	由宇南坊ヶ迫墓地園	維持 (修繕)	1,174	2,114	3,288	235	－	235	0	0
概算事業費(合計)			1,174	4,739	① 5,913	235	0	② 235	③ 22	④ 22

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 5,678	0

XII その他

10 斎場

墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬儀及び法要の施設として、斎場を6施設設置しています。

a 施設の概要

斎場6施設のうち、5施設は耐震基準を満たし、1施設は旧耐震基準で建設した施設です。施設の開館日・開館時間は、元日を除く（岩国斎場は毎月の最終友引日も除く）毎日、9時（玖珂斎場は8時30分）から17時までで、通夜を行う施設の場合は、17時から翌日の9時までで、管理運営は、岩国斎場は直営で行い、他の施設は一部を業務委託で行い、火葬の予約が入ったときに職員及び委託業者が出向いて対応しています。

管理運営費の総額は人件費及び委託費を含め82,643千円で、使用料など総額で13,334千円の収入があります。

岩国市斎場整備基本計画により、岩国斎場、ゆうらく苑、玖珂斎場、錦斎場に集約化を図ることにしています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用件数(年間)	備考
1	岩国	岩国	岩国斎場	—	RC	1982	39	1,375.59	○	—	—	直営	正2 臨4 委	55,981	7,727	1,400	—
2	由宇	由西	ゆうらく苑	—	RC	1995	26	527.55	○	土	—	直営	委	8,664	2,799	200	—
3	玖珂	玖珂	玖珂斎場	—	SRC	2005	16	898.53	○	—	—	直営	委	11,849	1,648	400	—
4	錦	錦清流	錦斎場	—	RC	1997	24	437.43	○	土	—	直営	委	3,258	869	80	—
5	美川	美川	美川斎場	—	S	1994	27	350.69	○	土	—	直営	委	1,549	106	20	—
6	美和	美和東	美和斎場	—	RC	1977	44	284.45	旧	—	—	直営	委	1,342	185	40	—

合計	82,643	13,334

1 岩国斎場

昭和57年に新耐震基準で建設し、建設後39年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は、人件費及び委託費を含め55,981千円で、使用料など7,727千円の収入があります。

施設は、火葬場、詰所、納骨堂などで構成され、火葬炉が5基あり、年間約1,400件使用されています。

2 ゆうらく苑

平成7年に新耐震基準で建設し、建設後26年が経過しています。

管理運営費は、委託費を含め8,664千円で、使用料など2,799千円の収入があります。

施設は、葬祭場兼告別室、霊安室、和室などで構成され、葬儀を行うことも可能な施設で、

火葬炉は2基あり、年間約200件使用されています。

3 玖珂斎場

平成17年に新耐震基準で建設し、建設後16年が経過しています。

管理運営費は、委託費を含め11,849千円で、使用料など1,648千円の収入があります。

施設は、火葬炉、告別室、収骨室などで構成され、火葬炉が2基あり、年間約400件使用されています。

4 錦斎場

平成9年に新耐震基準で建設し、建設後24年が経過しています。

管理運営費は、委託費を含め3,258千円で、使用料など869千円の収入があります。

施設は、火葬炉、待合ロビー、和室などで構成され、葬儀を行うことも可能な施設で、火葬炉が2基あり、年間約80件使用されています。

5 美川斎場

平成6年に新耐震基準で建設し、建設後27年が経過しています。

管理運営費は、委託費を含め1,549千円で、使用料など106千円の収入があります。

施設は、火葬炉、待合ロビー、和室などで構成され、葬儀を行うことも可能な施設で、火葬炉が2基あり、年間約20件使用されています。

6 美和斎場

昭和52年に旧耐震基準で建設し、建設後44年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営費は、委託費を含め1,342千円で、使用料など185千円の収入があります。

施設は、火葬炉、待合室などで構成され、葬儀を行うことも可能な施設で、火葬炉が2基あり、年間約40件使用されています。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

火葬業務については原則地方自治体の業務となっていることから、火葬場の機能は継続するものの、人口動向を踏まえ、岩国市斎場整備基本計画に基づき、岩国斎場、ゆうらく苑、玖珂斎場、錦斎場への集約化を進める。

斎場（葬儀場）については、民間の葬儀場が参入していること、家族葬など多様な葬儀形態の状況を含め、配置の在り方について検討する。

【管理運営】

利用者の利便性の確保、葬儀の多様化などに応え、効果的・効率的に運営するために民間活力を活用した運営手法について検討する。

火葬料金について、受益者負担の適正化について検討する。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	岩国	岩国斎場	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たし、今後も継続使用することから、岩国市斎場整備基本計画に基づき、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
2	由宇	由西	ゆうらく苑			
3	玖珂	玖珂	玖珂斎場			
4	錦	錦清流	錦斎場			
5	美川	美川	美川斎場	移転	廃止	火葬業務については原則地方自治体が実施することになっていることから、火葬場の機能は他の施設に移転し、建物は、岩国市斎場整備基本計画により、廃止する。
6	美和	美和東	美和斎場			

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・葬儀場の配置のあり方の検討 ・民間活力を生かした運営手法の検討 ・受益者負担の適正化についての検討			配置の在り方の検討			→			検討結果に基づく対応			→
				民間活力活用の検討			→			計画に基づく対応			→
				受益者負担適正化について検討			→			検討結果に基づく対応			→
							→						→
1	岩国斎場	継続	維持 (長寿)				→						→
2	ゆうらく苑						→						→
3	玖珂斎場			保全計画の策定			→			計画に基づく対応			→
4	錦斎場						→						→
5	美川斎場	移転	廃止				必要な修繕等を行い、令和13年3月まで使用 その後、岩国市斎場整備基本計画に基づき廃止						
6	美和斎場		廃止	廃止に向けた調整			除却時期は今後検討						

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国斎場	維持 (長寿)	275,118	495,213	770,331	412,677	－	412,677	23,818	23,818
2	ゆうらく苑	維持 (長寿)	105,510	189,918	295,428	158,265	－	158,265	1,908	1,908
3	玖珂斎場	維持 (長寿)	179,706	0	179,706	269,559	－	269,559	2,269	2,269
4	錦斎場	維持 (長寿)	87,486	157,475	244,961	131,229	－	131,229	672	672
5	美川斎場	廃止	70,138	126,249	196,387	－	－	0	335	0
6	美和斎場	廃止	56,890	102,402	159,292	－	－	0	161	0
概算事業費(合計)			774,848	1,071,257	① 1,846,105	971,730	0	② 971,730	③ 29,163	④ 28,667

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 874,375	▲ 496

XII その他

11 駐車場・駐輪場

通勤・通学や買物等で鉄道駅周辺に乗り入れる自転車、二輪車、自動車の利便性の確保と自転車等の放置を防止し、交通の安全と良好な都市環境を確保することを目的に駐車場・駐輪場を10施設設置しています。

a 施設の概要

駐車場・駐輪場10施設のうち、9施設は耐震基準を満たし、1施設は旧耐震基準で建設した施設です。

施設は1年を通じ、24時間利用可能で、管理運営は、7施設は市直営で、3施設は指定管理者制度で行っています。このうち、指定管理者制度で行っている3施設の指定管理者が支出する管理運営費の総額は39,603千円で、利用料金など45,942千円の収入があります。指定管理施設を含め、市が支出する管理運営費の総額は4,086千円で、指定管理者からの納付金など10,961千円の収入があります。

b 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報												利用者数(人) (年間)	備考
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)		
1	岩国	麻里布	岩国市岩国駅前自転車駐車場	—	S	1991	30	848.55	○	洪・高	—	直営	委	2,406	0	450/700	日当たり利用台数
2	岩国	川下	岩国錦帯橋空港自転車等駐車場	—	S	2019	2	65.52	○	洪・高	—	直営	—	0	0	5,000	—
3	岩国	麻里布	三笠橋駐車場	—	S	1986	35	6,031.47	○	—	—	指定	—	82 20,403	3,116 27,684	200/275	日当たり利用台数
4	岩国	麻里布	麻里布駐車場	—	S	1997	24	3,804.75	○	—	—	指定	—	0 18,902	7,796 17,953	130/164	日当たり利用台数 麻里布自治会館併設
5	岩国	麻里布	岩国市岩国駅東口自転車駐車場	—	S	2018	3	1,186.87	○	—	—	直営	—	189	0	330/630	日当たり利用台数
6	岩国	麻里布	岩国駅東口自動二輪車等駐車場	—	S	2018	3	196.21	○	—	—	指定	—	0 298	49 306	18/36	月当たり契約数
7	玖珂	玖珂	玖珂駅前自転車専用駐車場	—	S	1989	32	370.56	○	—	—	直営	—	9	0	150	日当たり利用台数
8	錦	錦清流	錦町駅自転車置場	—	S	1972	49	30.00	旧	土	—	直営	—	167	0	5	日当たり利用台数
9	美川	美川	岩屋駐車場	—	SRC	1990	31	447.21	○	土	—	直営	—	1,233	0	—	—
10	美川	美川	根笠駅・観光自転車置場	—	S	1991	30	36.00	○	土	—	直営	—	0	0	—	—

※ 支出及び収入について、2段書きしている場合、上段は市の支出収入額、下段は指定管理者の支出収入額です。

合計	4,086	10,961	※市の収入と支出のみ合計しています

1 岩国市岩国駅前自転車駐車場

平成3年に新耐震基準で建設し、建設後30年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、民間事業者へ業務委託し、管理運営費は委託費を含め2,406千円を支出し、収入はありません。

施設は、地上2階建ての自転車置き場で、駐輪可能スペース700台に対して、1日当たり約450台使用しています。

2 岩国錦帯橋空港自転車等駐車場

平成 31 年に新耐震基準で建設し、建設後 2 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、支出、収入はありません。

施設は、屋根付きの自転車置き場で、駐輪年間約 5,000 人が使用しています。

3 三笠橋駐車場

昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 20,403 千円で、指定管理料は無く、利用料金など 27,684 千円の収入があります。市は、保険料 82 千円を支出し、指定管理者からの納付金など 3,116 千円の収入があります。

施設は、地上 6 階建ての駐車場であり、駐車可能スペース 275 台に対して、定期利用を含み、1 日当たり約 200 台が使用しています。

4 麻里布駐車場

麻里布自治会館との複合施設で、平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設後 24 年が経過しています。

管理運営は、指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 18,902 千円で、指定管理料は無く、利用料金など 17,953 千円の収入があります。市は、指定管理者からの納付金など 7,796 千円の収入があります。

施設は、地上 4 階建ての駐車場であり、駐車可能スペース 164 台に対して、定期利用を含み、1 日当たり約 130 台が使用しています。

5 岩国市岩国駅東口自転車駐車場

平成 30 年に新耐震基準で建設し、建設後 3 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費、点検委託料など 189 千円を支出し、収入はありません。

施設は、屋根付きの自転車置き場で、駐輪可能スペース 630 台に対し 1 日当たり約 330 台が使用しています。

6 岩国駅東口自動二輪車等駐車場

平成 30 年に新耐震基準で建設し、建設後 3 年が経過しています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は 298 千円で、指定管理料は無く、利用料金 306 千円の収入があります。市は、指定管理者からの納付金 49 千円の収入があります。

施設は、定期利用のみのバイクの駐輪場であり、駐車可能スペース 36 台に対して 1 月当たり約 18 台の契約があります。

7 玖珂駅前自転車専用駐車場

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、光熱水費など 9 千円を支出しています。

施設は、J R 玖珂駅舎の利用者が使用し、1 日当たり約 150 台が使用しています。

8 錦町駅自転車置場

昭和 47 年に旧耐震基準で建設し、建設後 49 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は修繕費など 167 千円を支出しています。

施設は、錦川鉄道錦町駅舎の利用者が使用し、1 日当たり約 5 台が使用しています。

9 岩屋駐車場

平成2年に新耐震基準で建設し、建設後31年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、光熱水費、修繕費など1,233千円を支出し、収入はありません。

施設は、駐車場と公衆便所で構成され、美川大水車及び岩屋観音に訪れる観光客が使用していますが、駐車台数は把握していません。

10 根笠駅・観光自転車置場

平成3年に新耐震基準で建設し、建設後30年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、支出、収入はありません。

施設は、錦川鉄道根笠駅舎の利用者が使用していますが、駐輪台数は把握していません。

c 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

駅利用者や買物等での利用者の利便性を確保するとともに、交通安全を推進する観点から当面、継続するものの、駐車実態や民間駐車場の設置状況（付置義務台数を含む）を踏まえ、公共駐車場・駐輪場の今後の整備のあり方について、必要性を含めて検討します。

【管理運営】

管理運営手法について、既に指定管理者制度を導入している施設については、原則、指定管理者制度での運営を継続するものの、要求水準の内容確認やモニタリング評価を徹底し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

自転車駐輪場を含む使用料について、利用する人と利用しない人との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討するとともに、民間駐車場の経営に支障が及ばないように適宜見直しを行います。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	麻里布	岩国市岩国駅前自転車駐車場	継続	維持 (長寿)	耐震基準を満たし、今後も継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図る。
3	岩国	麻里布	三笠橋駐車場			
4	岩国	麻里布	麻里布駐車場			
5	岩国	麻里布	岩国市岩国駅東口自転車駐車場	継続	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、駅利用者の利便性を確保するため、必要な修繕等を行い継続利用する。
6	岩国	麻里布	岩国駅東口自動二輪車等駐車場			
7	玖珂	玖珂	玖珂駅前自転車専用駐車場			
10	美川	美川	根笠駅・観光自転車置場			
8	錦	錦清流	錦町駅自転車置場	継続	維持 (修繕)	旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著になっているものの、駅利用者の利便性を確保するため必要なことから、必要な修繕等を行い継続利用する。
2	岩国	川下	岩国錦帯橋空港自転車等駐車場	継続	維持 (修繕) 譲渡 協議	耐震基準を満たしていることから、当面継続する。 岩国錦帯橋空港に隣接する施設であることから、補助金等適正化法の整理ができた段階で、岩国空港ビル(株)への譲渡について協議する。

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
9	美川	美川	岩屋駐車場	継続	検討	立体駐車場部分、公衆便所部分についてはともに耐震基準を満たしている。 立体駐車場については、当面継続するものの、美川大水車に隣接する販売施設の在り方の検討に合わせ、検討する。 公衆便所については、当面継続するものの、修繕が生じた段階で近隣施設の状況を踏まえ、在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・駐輪場・駐車場のあり方の検討 ・受益者負担の適正化			駐輪場・駐車場の在り方検討 使用料の見直し検討			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
1	岩国市岩国駅前自転車駐車場	継続	維持 (長寿)				→	-----	-----	-----	-----	-----	→
3	三笠橋駐車場			保全計画の策定			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
4	麻里布駐車場												
5	岩国市岩国駅東口自転車駐車場	継続	維持 (修繕)										
6	岩国駅東口自動二輪車等駐車場												
7	玖珂駅前自転車専用駐車場												
10	根笠駅・観光自転車置場			施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
8	錦町駅自転車置場												
2	岩国錦帯橋空港自転車等駐車場	継続	維持 (修繕) 譲渡 協議	施設の必要な修繕等を行い機能を継続									
				譲渡について協議			→	-----	-----	-----	-----	-----	→
9	岩屋駐車場	継続	検討	公衆便所の在り方について検討 駐車場の廃止の検討			→	-----	-----	-----	-----	-----	→

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	岩国市岩国駅前自転車駐車場	維持 (長寿)	169,710	305,478	475,188	254,565	-	254,565	627	627
2	岩国錦帯橋空港自転車等駐車場	維持 (修繕) 譲渡 協議	11,260	0	11,260	-	-	0	0	0
3	三笠橋駐車場	維持 (長寿)	1,206,294	2,171,330	3,377,624	1,809,441	-	1,809,441	3,950	3,950
4	麻里布駐車場	維持 (長寿)	760,950	1,369,710	2,130,660	1,141,425	-	1,141,425	4,117	4,117
5	岩国市岩国駅東口自転車駐車場	維持 (修繕)	237,374	0	237,374	47,475	-	47,475	97	97
6	岩国駅東口自動二輪車等駐車場	維持 (修繕)	39,242	0	39,242	7,849	-	7,849	0	0
7	玖珂駅前自転車専用駐車場	維持 (修繕)	74,112	133,402	207,514	14,823	-	14,823	0	0
8	錦町駅自転車置場	維持 (修繕)	6,000	10,800	16,800	600	-	600	0	0
9	岩屋駐車場	検討							755	755

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
10	根笠駅・観光自転車置場	維持 (修繕)	7,200	12,960	20,160	1,440	－	1,440	0	0
概算事業費(合計)			2,512,142	4,003,680	① 6,515,822	3,277,618	0	② 3,277,618	③ 9,546	④ 9,546

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 3,238,204	0

XII その他

12 旧小・中学校等

廃校となった小・中学校施設及び教職員住宅で、地域コミュニティ活動の場として利用されているものや貸付を行っている施設を含め 16 施設あります。

a 施設の概要

旧学校施設及び教職員住宅 16 施設のうち、7 施設は新耐震基準で、残り 9 施設は旧耐震基準で建設しています。

管理運営は、12 施設は市直営で行い、そのうち 8 施設は管理を委託し、残り 4 施設は貸し付け、管理運営費の総額は委託費を含め 6,083 千円で、貸付料など 2,886 千円の収入があります。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	小瀬	旧乙瀬小学校	—	RC	1993	28	632.00	○	土・洪	—	直営	委	323	0	—	—
2	岩国	河内	旧河内中学校	—	W	1966	55	198.78	旧	—	—	直営	—	0	3	—	—
3	岩国	天尾	旧天尾小学校	—	W	1951	70	1,122.99	旧	土	—	直営	—	0	0	—	—
4	周東	周北	旧桧余地小学校	—	W	1956	65	658.00	旧	—	—	貸付	—	0	0	—	—
5	周東	そお	旧祖生東小学校	—	RC	1986	35	2,593.00	○	土	—	直営	—	2,014	0	—	—
6	錦	宇佐川	旧宇佐小学校	—	RC	1961	60	1,261.00	旧	土	—	直営	委	313	0	—	—
7	錦	宇佐川	旧向峠小学校	—	W	1982	39	1,425.00	○	土・洪	—	貸付	—	327	2,666	—	—
8	錦	宇佐川	旧向峠小学校教職員住宅	—	W	1996	25	53.00	○	土	—	貸付	—	0	127	—	—
9	錦	錦清流	旧広東小学校	—	RC	1971	50	1,682.00	旧	土・洪	—	直営	委	667	0	—	—
10	錦	錦清流	旧深須小学校	—	RC	1977	44	1,626.00	旧	—	—	直営	委	643	0	—	—
11	錦	宇佐川	旧大原小学校	—	W	1983	38	910.00	○	土	—	直営	委	437	9	—	—
12	錦	錦清流	旧深川小学校屋内運動場	—	W	1975	46	207.00	旧	土・洪	—	直営	—	0	0	—	利用なし
13	美川	美川	旧河山小学校	—	RC	1986	35	2,179.17	○	土・洪	—	貸付	—	0	81	—	—
14	美和	美和西	旧秋掛小学校	—	W	1951	70	1,244.00	旧	土	—	直営	委	265	0	600	—
15	美和	美和西	旧生見小学校	—	W	1956	65	1,848.00	旧	—	—	直営	委	635	0	1,100	—
16	美和	美和西	旧西畑小学校	—	W	1951	70	1,109.29	旧	—	—	直営	委	459	0	2,200	—

合計	6,083	2,886

1 旧乙瀬小学校

平成 26 年に廃校した校舎等で、平成 5 年に新耐震基準で建設し、建設後 28 年が経過しています。

管理運営は、市が直営で行い、地元団体に業務委託し、管理運営費は委託費を含め 323 千円を支出し、収入はありません。現在は、地域グループの活動等で使用しています。

2 旧河内中学校

平成 9 年に廃校した校舎等で、昭和 41 年に旧耐震基準で建設し、建設後 55 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、行政財産使用料など 3 千円の収入があります。

現在は、校舎の一部を公民館機能として中央公民館南河内分館が使用（運営費は公民館に計上）し、他の一部を倉庫として地元に貸し付けています。

3 旧天尾小学校

平成 9 年に廃校した校舎、給食室等で、昭和 26 年に旧耐震基準で建設し、建設後 70 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、支出、収入はありません。

現在は、校舎の一部を公民館機能として中央公民館北河内分館が使用（運営費は公民館に計上）し、他の一部を倉庫として地元が使用しています。また、給食室は、地元団体がこんにゃくづくり等の調理室として使用しています。

4 旧桧余地小学校

昭和 63 年に廃校した校舎で、昭和 31 年に旧耐震基準で建設し、建設後 65 年が経過して老朽化が顕著となっています。

現在は、地元自治会に貸し付け、集会施設や倉庫として使用しています。

5 旧祖生東小学校

平成 26 年に廃校した校舎、体育館等で、昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費、修繕費など 2,014 千円を支出し、収入はありません。

現在は、地域の文化活動やスポーツ等で使用しています。

6 旧宇佐小学校

平成 26 年に廃校した校舎、体育館等で、昭和 36 年に旧耐震基準で建設し、建設後 60 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営は、市が直営で行い、地元団体へ業務委託し、管理運営費は委託費を含め 313 千円を支出し、収入はありません。

現在は、地域グループの活動等で使用しています。

7 旧向峠小学校

平成 22 年に廃校した校舎、体育館等で、昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

施設の一部を平成 22 年から民間事業者へ貸し付け、他の部分は使用していません。管理運営費は光熱水費、修繕費など 327 千円を支出し、貸付収入など 2,666 千円の収入があります。

8 旧向峠小学校教職員住宅

平成 22 年の向峠小学校の廃校に伴い用途廃止した教職員住宅で、平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。

旧向峠小学校と同様に平成 22 年から民間事業者へ貸し付け、貸付収入など 127 千円の収入があります。

9 旧広東小学校

平成 26 年に廃校した、校舎、体育館等で、校舎は昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営は、市が直営で行い、地元団体へ業務委託し、管理運営費は委託費を含め 667 千円を支出し、収入はありません。

現在は、地域コミュニティ活動等で使用しています。また、体育館は小規模な体育館として地域の団体が使用しています。

10 旧深須小学校

平成 26 年に廃校した校舎、体育館等で、校舎は昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、地元団体へ業務委託し、管理運営費は委託費を含め 643 千円を支出し、収入はありません。

現在は、地域コミュニティ活動等で使用しています。また、体育館は小規模な体育館として地域の団体が使用しています。

11 旧大原小学校

平成 26 年に廃校した校舎、体育館等で、昭和 58 年に新耐震基準で建設し、建設後 38 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、地元団体へ業務委託し、管理運営費は委託費を含め 437 千円を支出し、行政財産使用料など 9 千円の収入があります。

現在は、地域コミュニティ活動等で使用しています。また、体育館は小規模な体育館として地域の団体が使用しています。

12 旧深川小学校屋内運動場

昭和 53 年に廃校した学校運動場で、昭和 50 年に旧耐震基準で建設し、建設後 46 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は市が直営で行い、支出、収入はありません。

民間事業者の活動の場所として使用していましたが、現在は使用していません。

13 旧河山小学校

平成 16 年に廃校した校舎、プール附属室等で、昭和 61 年に新耐震基準で建設し、建設後 35 年が経過して老朽化が進んでいます。

施設の一部を平成 19 年から民間事業者へ貸し付け、残りの部分は市が直営で管理運営し、貸付収入など 81 千円の収入があります。

14 旧秋掛小学校

平成 13 年に廃校した校舎、体育館等で、昭和 26 年に旧耐震基準で建設し、建設後 70 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、地元団体へ業務委託し、管理運営費は委託費を含め 265 千円を支出し、収入はありません。

現在は、地域コミュニティ活動等で使用しています。

15 旧生見小学校

平成 13 年に廃校した校舎、体育館等で、昭和 31 年に旧耐震基準で建設し、建設後 65 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、地元団体へ業務委託し、管理運営費は委託費を含め 635 千円を支出し、収入はありません。

現在は、地域コミュニティ活動等で使用しています。

16 旧西畑小学校

平成 13 年に廃校した校舎、体育館等で、昭和 26 年に旧耐震基準で建設し、建設後 70 年が経過して老朽化が顕著になっています。

管理運営は、市が直営で行い、地元団体へ業務委託し、管理運営費は委託費を含め 459 千円を支出し、収入はありません。

現在は、地域コミュニティ活動等で使用しています。

c. 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】【管理運営】

廃校となった学校施設等は、耐震基準を満たしている施設については、地域住民の自主的な活動の場や民間事業者の事業活動の場として有効利用されていることから、基本的に継続する。なお、民間事業者が使用している施設については譲渡について協議します。

その上で、更なる有効活用を図るため、地域団体や民間事業者を対象に、売却や民間活力の活用について、サウンディング型市場調査の手法等を駆使して検討します。

旧耐震基準で、かつ、老朽化が顕著な施設については、安全性の確保の観点から、廃止（除却）の方向で協議します。

施設を使用する場合の使用料については、受益者負担の適正化について検討します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	岩国	小瀬	旧乙瀬小学校	—	維持 (修繕)	耐震基準を満たしており、地域住民の自主的な活動の場、コミュニティ活動の場として使用されていることから、必要な修繕を行い継続使用する。 施設・設備の改修が必要となった段階で、代替策を含めて廃止について協議する。
5	周東	そお	旧祖生東小学校			
11	錦	宇佐川	旧大原小学校			
9	錦	錦清流	旧広東小学校	—	維持 (修繕) 廃止 協議	体育館は、耐震基準を満たしており、地域住民の自主的な活動の場として使用されていることから、必要な修繕を行い継続使用する。 校舎は、旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著ものもあり、安全性が危惧されることから、地域住民の自主的な活動の場の代替策を含めて廃止について協議する。 施設・設備の改修が必要となった段階で、代替策を含めて廃止について協議する。
10	錦	錦清流	旧深須小学校			
7	錦	宇佐川	旧向峠小学校	—	譲渡 協議 廃止 協議	耐震基準を満たしており、民間事業者に貸付していることから、譲渡について協議する。 譲受けの意向がない場合、貸付を継続するものの、修繕が必要となった段階で廃止の方向で調整する。
8	錦	宇佐川	旧向峠小学校教職員住宅			
13	美川	美川	旧河山小学校			

番号	地域	小学校区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
2	岩国	河内	旧河内中学校	—	廃止 協議	旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著になっており、安全性が危惧されることから、地域住民の自主的な活動の場としての代替策を含めて廃止について協議する。
3	岩国	天尾	旧天尾小学校			
4	周東	周北	旧松余地小学校			
6	錦	宇佐川	旧宇佐小学校			
14	美和	美和西	旧秋掛小学校			
15	美和	美和西	旧生見小学校			
16	美和	美和西	旧西畑小学校			
12	錦	錦清流	旧深川小学校屋内運動場	—	廃止	旧耐震基準の建物であり、老朽化が顕著となっていることから、廃止する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・有効活用の検討 ・受益者負担の適正化			サウンディング型市場調査など手法の検討 受益者負担の適正化を検討						検討結果に基づく対応			→
1	旧乙瀬小学校	—	維持 (修繕)										
5	旧祖生東小学校												→
11	旧大原小学校												
9	旧広東小学校	—	維持 (修繕) 廃止 協議										→
10	旧深須小学校			廃止について協議									→
7	旧向峠小学校	—	譲渡 協議 廃止 協議										
8	旧向峠小学校教職員住宅			譲渡について協議									→
13	旧河山小学校												
2	旧河内中学校	—	廃止 協議										
3	旧天尾小学校												
4	旧松余地小学校												
6	旧宇佐小学校			代替策を含み、廃止について協議									→
14	旧秋掛小学校												
15	旧生見小学校												
16	旧西畑小学校												
12	旧深川小学校屋内運動場	—	廃止	廃止時期の調整									

d 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	旧乙瀬小学校	維持 (修繕)	107,440	208,560	316,000	21,488	－	21,488	317	317
2	旧河内中学校	廃止 協議	0	65,598	65,598	－	－	0	0	0
3	旧天尾小学校	廃止 協議	0	370,587	370,587	－	－	0	0	0
4	旧桧余地小学校	廃止 協議	0	217,140	217,140	－	－	0	0	0
5	旧祖生東小学校	維持 (修繕)	440,810	855,690	1,296,500	88,162	－	88,162	441	441
6	旧宇佐小学校	廃止 協議	0	416,130	416,130	－	－	0	311	0
7	旧向峠小学校	譲渡 協議 廃止 協議	242,250	470,250	712,500	－	－	0	33	0
8	旧向峠小学校教職員住宅	譲渡 協議 廃止 協議	9,010	17,490	26,500	－	－	0	0	0
9	旧広東小学校	維持 (修繕) 廃止 協議	0	555,060	555,060	－	－	0	281	281
10	旧深須小学校	維持 (修繕) 廃止 協議	276,420	536,580	813,000	－	－	0	260	260
11	旧大原小学校	維持 (修繕)	154,700	300,300	455,000	30,940	－	30,940	517	517
12	旧深川小学校屋内運動場	廃止	35,190	68,310	103,500	－	－	0	0	0
13	旧河山小学校	譲渡 協議 廃止 協議	370,459	719,127	1,089,586	－	－	0	30	0
14	旧秋掛小学校	廃止 協議	0	410,520	410,520	－	－	0	152	0
15	旧生見小学校	廃止 協議	0	609,840	609,840	－	－	0	349	0
16	旧西畑小学校	廃止 協議	0	366,066	366,066	－	－	0	296	0
概算事業費(合計)			1,636,279	6,187,248	① 7,823,527	140,590	0	② 140,590	③ 2,987	④ 1,816

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 7,682,937	▲ 1,171

XII その他

13 その他の施設

a 施設の概要

1～12 に区分した施設以外の施設を「その他の施設」とし、22 の施設のうち、8 施設は耐震基準を満たし、14 施設は旧耐震基準で建設した施設で、そのうち 8 施設は建設から 45 年以上が経過して老朽化が顕著となっています。

b 各施設の現状等

各施設の構成と利用状況は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	川下	旧岩国市農業協同組合	—	RC	1979	42	407.17	旧	洪	—	貸付	—	865	0	1,300	—
2	岩国	川下	旭会館	—	RC	1971	50	573.09	旧	洪	12.2	直営	委	3,759	0	10,700	—
3	岩国	柱島	旧柱島小学校教員住宅	—	W	1980	41	46.37	旧	土・高	—	貸付	—	0	70	—	—
4	岩国	灘	旧灘分団消防車庫	—	S	1968	53	49.90	旧	高	—	貸付	—	0	0	—	—
5	岩国	柱野	旧師木野診療所	—	W	1971	50	45.18	旧	土	—	貸付	—	0	0	—	—
6	岩国	川下	岩国市シルバー人材センター	—	W	1992	29	283.22	○	洪・高	—	貸付	—	0	364	—	—
7	由宇	由宇	シルバー人材センター作業所	—	W	2002	19	33.12	○	洪・高	—	貸付	—	0	0	—	—
8	玖珂	玖珂	地域活性化施設「逸品館」	—	W	不明	—	156.50	旧	—	—	貸付	—	11	195	1,200	—
9	玖珂	玖珂	欽明路売店	—	S	1978	43	97.98	旧	土	—	貸付	—	0	90	—	—
10	本郷	本郷	本郷旧辰栄工業(備品仮置き場)	—	S	1973	48	2,013.39	旧	土	—	直営	—	0	0	—	—
11	周東	高森	旧周東保健センター	—	RC	1979	42	607.00	旧	洪	—	直営	—	—	—	—	—
12	周東	高森	旧中央老人憩の家	—	W	1977	44	53.82	旧	—	—	貸付	—	0	0	—	—
13	周東	高森	旧岩国地区消防組合西消防署玖西出張所	—	RC	1974	47	244.10	○	—	—	直営	—	0	0	—	—
14	錦	錦清流	やましろ商工会錦支所	—	W	1974	47	133.00	旧	—	—	貸付	—	0	86	—	—
15	錦	錦清流	なないろ工房	—	W	1970	51	101.80	旧	土・洪	—	直営	—	0	0	—	—
16	錦	錦清流	錦無線基地局移動通信用鉄塔施設(付属施設)	—	LGS	1996	25	98.04	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
17	錦	宇佐川	宇佐郷地区移動通信用鉄塔(付属施設)	—	S	1999	22	179.00	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
18	錦	宇佐川	宇佐地区移動通信用鉄塔(1工区)	—	S	2000	21	64.00	○	—	—	貸付	—	0	0	—	—
19	錦	宇佐川	宇佐地区移動通信用鉄塔(2工区)	—	S	2000	21	31.36	○	土	—	貸付	—	0	0	—	—
20	錦	錦清流	旧法務局	—	CB	不明	—	155.81	旧	—	—	直営	—	0	144	—	—
21	錦	錦清流	旧錦ふるさとセンター付属研修所	—	LGS	1982	39	123.90	○	—	—	直営	—	4	0	—	—
22	美川	美川	旧河山郵便局	—	W	1953	68	171.26	旧	—	—	直営	—	0	0	—	—

合計	4,639	949

1 旧岩国市農業協同組合

岩国市農業協同組合が昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、平成 24 年に市が取得した施設で、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。

市は光熱水費、修繕費など 865 千円を支出し、収入はありません。

地元自治会に貸し付け、地域の集会所として使用され、年間約 1,300 人が利用しています。

2 旭会館

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。

公共事業の実施に伴う地元要望に応じて設置した施設で、自治会に運営を委託し、市は光熱水費、修繕費など 3,759 千円を支出し、収入はありません。地域の集会所として使用され、年間約 10,700 人が利用しています。

3 旧柱島小学校教員住宅

柱島小学校の教員住宅として昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設後 41 年が経過して老朽化が進んでいます。教員住宅として区分している施設とは別に管理している施設で、管理戸数は 2 戸。現在は民間企業に宿舍として貸し付け、貸付料など 70 千円の収入があります。

4 旧灘分団消防車庫

消防車庫として昭和 43 年に旧耐震基準で建設し、建設後 53 年が経過して老朽化が顕著となっています。

消防車庫としての機能は廃止し、現在は民間企業の事務所として無償で貸し付けています。

5 旧師木野診療所

診療所として昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。

平成 20 年まで診療所を開設していましたが、現在は、地元自治会連合会に無償で貸し付け、防災資機材の保管場所として使用しています。

6 岩国市シルバー人材センター

公益社団法人岩国市シルバー人材センターの事務所として使用するため、国庫補助金を導入して平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。

シルバー人材センターに有償で貸し付け、同センターが作業所兼事務所として使用しています。市は、貸付料など 364 千円の収入があります。

7 シルバー人材センター作業所

きらら博で使用したイベント施設を平成 14 年に移設したもので、建設後 19 年経過しています。シルバー人材センターに無償で貸し付け、同センターが作業所兼事務所として使用しています。

8 地域活性化施設「逸品館」

建築時期は不明で、民間事業者から寄附を受けた施設です。

地元商工会に有償で貸し付け、地元商工会が地域活性化のために「逸品館事業」と題した P R 事業を年 5 回実施（来場者約 800 人）しているほか、2 階部分を玖珂縮の会が使用し、玖珂の伝統織物、「玖珂縮」を P R する活動を年間約 60 回実施し約 400 人が利用しています。市は点検委託料として 11 千円を支出し、貸付料など 195 千円の収入があります。

9 欽明路売店

地域の活性化と特産品化を目的に、昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、建設後 43 年が経過して老朽化が進んでいます。

地元商工会に有償で貸し付け、地元商工会が玖珂町の鞍掛そば等の資源を掘り起こし、普及・販売を行っています。市には貸付料など 90 千円の収入があります。

10 本郷旧辰栄工業（備品仮置き場）

民間企業が昭和 48 年に旧耐震基準で建設し、平成 13 年に市が取得した施設で、建設後 48 年が経過して老朽化が顕著となっています。現在は市の倉庫として使用しています。

11 旧周東保健センター

保健センターとして昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。令和 4 年度から、教育支援教室（西教室）を開設し、小中学生の学習支援、相談・指導・助言を行い、児童・生徒の学校復帰を支援しています。また、地域の集会所としても使用されています。

12 旧中央老人憩の家

老人憩いの家として昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。地元商工会に貸し付け、商工会や地元の諸団体が会議や事務所として使用しています。

13 旧岩国地区消防組合西消防署玖西出張所

消防組合の出張所として昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、平成 26 年度に実施した耐震診断の結果、耐震基準を満たしているものの、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著となっています。現在は主に支所の倉庫として使用しています。

14 やましろ商工会錦支所

電力会社が昭和 49 年に旧耐震基準で建設した施設を、市が平成 3 年に取得したもので、建設後 47 年が経過して老朽化が顕著となっています。地元商工会に有償で貸し付け、事務所として使用しています。市は、貸付料など 86 千円の収入があります。

15 なないろ工房

地元の特産品開発などを目的として昭和 45 年に旧耐震基準で建設し、建設後 51 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行い、地元の団体が草木染等の作業のため使用しています。

16 錦無線基地局移動通信用鉄塔施設（付属施設）

移動通信用鉄塔として平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年が経過しています。携帯電話会社等の通信事業者が無償で貸し付けています。

17 宇佐郷地区移動通信用鉄塔（付属施設）

移動通信用鉄塔として平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設後 22 年が経過しています。携帯電話会社等の通信事業者が無償で貸し付けています。

18 宇佐地区移動通信用鉄塔（1 工区）（付属施設）

移動通信用鉄塔として平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。携帯電話会社等の通信事業者が無償で貸し付けています。

19 宇佐地区移動通信用鉄塔（2 工区）（付属施設）

移動通信用鉄塔として平成 12 年に新耐震基準で建設し、建設後 21 年が経過しています。携帯電話会社等の通信事業者が無償で貸し付けています。

20 旧法務局

建設年は不明ですが、市が平成 11 年度に大蔵省から取得した施設です。施設の一部を市の書庫として使用し、敷地を駐車場として貸し付け 144 千円の収入があります。

21 錦ふるさとセンター付属研修所

宿泊研修施設として昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建設後 39 年が経過して老朽化が進んでいます。

管理運営は、市が直営で行い、管理運営費は光熱水費など 4 千円です。地元消費者研究会の活動場所に加え、市の倉庫として使用しています。

22 旧河山郵便局

郵便局舎として昭和 28 年に旧耐震基準で建設し、市が平成 11 年に取得した施設で、建設後 68 年が経過して老朽化が顕著となっています。

管理運営は、市が直営で行っていますが、地元自治会連合会が自主避難所として使用しています。

c 個別施設の方向性・年度スケジュール

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
16	錦	錦清流	錦無線基地局移動通信用鉄塔施設 (付属施設)	継続	維持 (改修)	耐震基準を満たしており、移動通信施設として今後も必要なことから、必要な改修等を行って継続利用する。 現在は無償貸付としているため、有償貸付についても検討する。
17	錦	宇佐川	宇佐郷地区移動通信用鉄塔(付属施設)			
18	錦	宇佐川	宇佐地区移動通信用鉄塔(1工区) (付属施設)			
19	錦	宇佐川	宇佐地区移動通信用鉄塔(2工区) (付属施設)			
7	由宇	由宇	シルバー人材センター作業所	—	譲渡 協議	耐震基準を満たしており、シルバー人材センターの事務所または作業所として使用していることから、補助金の適法法との関係を整理し、譲渡について、施設の改修等に対する支援を含め協議する。
8	玖珂	玖珂	地域活性化施設「逸品館」	—	譲渡 協議	建築年不明の建物であり、老朽化が進んでいるものの、地元商工会が地域活性化のための使用していることから、譲渡について協議する。
1	岩国	川下	旧岩国市農業協同組合	—	廃止 協議	旧耐震基準の建物で、地域住民の自主的な活動の場として使用されているものの、老朽化が進んでいることから、代替策を含め廃止について協議する。施設の状況を十分説明し、理解を得た上で譲り受けの意向がある場合は譲渡する。
4	岩国	灘	旧灘分団消防車庫	—	廃止 協議	旧耐震基準の建物で、現在は消防車庫としての利用はなく、民間事業者の事務所として貸し付けていることから廃止について協議する。
5	岩国	柱野	旧師木野診療所	—	廃止 協議	旧耐震基準の建物で、現在は地元自治会連合会は防災資機材の保管場所として使用しているものの、老朽化が顕著であり、安全性が危惧されることから代替案を含めて廃止について協議する。施設の状況を十分説明した上で、理解を得た上で譲り受けの意向がある場合には譲渡する。
9	玖珂	玖珂	欽明路売店	—	廃止 協議	旧耐震基準の建物であり、現在は地元商工会がそば等の普及・販売を行っているものの、老朽化が進んでいることから廃止について協議する。施設の状況を十分説明し、理解を得た上で譲り受けの意向がある場合は譲渡する。
12	周東	高森	旧中央老人憩の家	—	廃止 協議	旧耐震基準の建物であり、現在、地元商工会に貸与し、会議室、事務室を使用しているものの、老朽化が進んでいることから、廃止について協議する。施設の状況を十分説明した上で、理解を得た上で譲り受けの意向がある場合には譲渡する。
14	錦	錦清流	やましろ商工会錦支所	—	廃止 協議	旧耐震基準の建物であり、地元商工会の事務所として貸し付けているものの、老朽化が顕著になっていることから廃止について協議する。施設の状況を十分説明し、理解を得た上で譲り受けの意向がある場合には譲渡する。

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
15	錦	錦清流	なないろ工房	—	廃止 協議	旧耐震基準の施設であり現在、地元の団体が地元特産品の開発など、地域活性化のために使用しているものの、老朽化が顕著となっていることから代替策を含め廃止について協議する。施設の状況を十分説明した上で、理解を得た上で譲受けの意向がある場合には譲渡する。
22	美川	美川	旧河山郵便局	—	廃止 協議	旧耐震基準の建物で、現在は、地元自治会連合会が自主避難所として使用している。老朽化が顕著なことから代替策を含めて廃止について協議する。施設の状況を十分説明し、理解を得た上で譲受けの意向がある場合には譲渡する。
3	岩国	柱島	旧柱島小学校教員住宅	—	廃止	柱島小学校が休校中であることから、教員住宅としての機能を廃止する。 旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいることから、現在の入居者が退去した段階で廃止する。
10	本郷	本郷	本郷旧辰栄工業(備品仮置き場)	—	廃止	旧耐震基準の建物で、老朽化が顕著になっている。 現在は、備品の保管庫として使用されていることから、当面継続するものの、修繕が必要となった段階で廃止する。
13	周東	高森	旧岩国地区消防組合西消防署玖西出張所	—	廃止	耐震基準を満たしているものの、老朽化が顕著になっている。現在は、備品の保管庫として使用されていることから、備品の整理を行い建物は廃止する。
20	錦	錦清流	旧法務局	—	廃止	建築年不明の建物で、老朽化が進んでいる。市全体の文書管理・書庫のあり方を検討し廃止する。
21	錦	錦清流	旧錦ふるさとセンター付属研修所	—	廃止	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる。利用内容は近隣の公共施設でも対応が可能ことから、廃止する。
2	岩国	川下	旭会館	—	検討	公共事業を実施するための条件整備として旧耐震基準で建設された施設で、老朽化が顕著となっている。 施設周辺に他に集会所ができる施設が設置されているものの、条件整備により設置した施設であることから、使用者と協議し、施設の在り方について検討する。
6	岩国	川下	岩国市シルバー人材センター	—	検討	耐震基準を満たしている。都市計画道路の整備状況に合わせ、今後の在り方について検討する。
11	周東	高森	旧周東保健センター	—	検討	教育支援機能を備えた施設であるものの、旧耐震基準の建物であることから、今後の在り方について検討する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
16	錦無線基地局移動通信用鉄塔施設(付属施設)	継続	維持 (改修)										
17	宇佐郷地区移動通信用鉄塔(付属施設)												
18	宇佐地区移動通信用鉄塔(1工区)(付属施設)			施設の必要な改修等を行い機能を継続									
19	宇佐地区移動通信用鉄塔(2工区)(付属施設)												
7	シルバー人材センター作業所	—	譲渡 協議										
8	地域活性化施設「逸品館」	—		譲渡について協議									

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール										
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)	
1	旧岩国市農業協同組合	—	廃止 協議											
4	旧灘分団消防車庫	—												
5	旧師木野診療所	—												
9	欽明路売店	—		廃止について協議			協議結果に基づく対応							→
12	旧中央老人憩の家	—												
14	やましろ商工会錦支所	—												
15	なないろ工房	—												
22	旧河山郵便局	—												
3	旧柱島小学校教員住宅	—	廃止											
10	本郷旧辰栄工業(備品仮置き場)	—												
13	旧岩国地区消防組合西消防署玖西出張所	—		廃止に向けた調整			除却時期は今後検討							
20	旧法務局	—												
21	旧錦ふるさとセンター付属研修所	—												
2	旭会館	—	検討											
6	岩国市シルバー人材センター	—		施設の在り方について検討			検討結果に基づく対応							→
11	旧周東保健センター	—												

d 将来の概算事業費と効果額

施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年)(千円)						維持管理費(千円)	
		現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		大規模改修	建替え	合計	長寿命化改修等	建替え	合計	現状維持の場合	本計画実施の場合
1 旧岩国市農業協同組合	廃止協議	81,434	146,582	228,016	—	—	0	536	0
2 旭会館	検討							1,234	1,234
3 旧柱島小学校教員住宅	廃止	9,274	16,694	25,968	—	—	0	0	0
4 旧灘分団消防車庫	廃止協議	0	17,964	17,964	—	—	0	0	0
5 旧師木野診療所	廃止協議	0	16,265	16,265	—	—	0	0	0
6 岩国市シルバー人材センター	検討							0	0
7 シルバー人材センター作業所	譲渡協議	6,624	0	6,624	—	—	0	0	0
8 地域活性化施設「逸品館」	譲渡協議	0	56,340	56,340	—	—	0	11	11
9 欽明路売店	廃止協議	19,596	35,273	54,869	—	—	0	0	0
10 本郷旧辰栄工業(備品仮置き場)	廃止	402,678	724,821	1,127,499	80,536	—	80,536	0	0
11 旧周東保健センター	検討							0	0
12 旧中央老人憩の家	廃止協議	10,764	19,376	30,140	—	—	0	0	0
13 旧岩国地区消防組合西消防署玖西出張所	廃止	48,820	87,876	136,696	—	—	0	0	0
14 やましろ商工会錦支所	廃止協議	26,600	47,880	74,480	—	—	0	0	0
15 なないろ工房	廃止協議	0	36,648	36,648	—	—	0	0	0

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
16	錦無線基地局移動通信用鉄塔施設 (付属施設)	維持 (改修)	19,608	35,295	54,903	19,608	－	19,608	0	0
17	宇佐郷地区移動通信用鉄塔(付属 施設)	維持 (改修)	35,800	64,440	100,240	35,800	－	35,800	0	0
18	宇佐地区移動通信用鉄塔(1工区) (付属施設)	維持 (改修)	12,800	23,040	35,840	12,800	－	12,800	0	0
19	宇佐地区移動通信用鉄塔(2工区) (付属施設)	維持 (改修)	6,272	11,290	17,562	6,272	－	6,272	0	0
20	旧法務局	廃止	0	56,092	56,092	－	－	0	0	0
21	旧錦ふるさとセンター付属研修所	廃止	24,780	44,604	69,384	－	－	0	0	0
22	旧河山郵便局	廃止 協議	0	61,654	61,654	－	－	0	0	0
概算事業費(合計)			705,050	1,502,134	① 2,207,184	155,016	0	② 155,016	③ 1,781	④ 1,245

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理 経費の比較④－③
▲ 2,052,168	▲ 536

XII 遊休資産

1 遊休資産

現在、次の 27 施設が遊休資産となっています。

a 各施設の現状等

各施設の利用状況等は、次のとおりです。

施設一覧

番号	地域	小学校区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建設年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	災害区域	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(年間)	備考
1	岩国	通津	旧長野地区工業用水源地	—	RC	1969	52	13.77	旧	—	—	直営	—	61	0	—	S49 用途廃止
2	岩国	杭名	旧北河内中学校	—	W	1953	68	1,053.49	旧	土	—	直営	—	0	0	—	H9 用途廃止
3	周東	修成	旧周東斎場	—	RC	1987	34	403.00	○		—	直営	委	c	0	—	R2 用途廃止
4	周東	周北	旧川越農協事務所	—	S	1972	49	119.85	旧	—	—	貸付	—	0	0	—	—
5	周東	周北	旧三瀬川小学校	—	W	1957	64	1,014.00	旧	—	—	直営	—	0	0	—	S63 用途廃止
6	周東	周北	旧松余地小規模老人憩の家	—	W	1979	42	32.29	旧	—	—	直営	—	0	0	—	利用なし
7	周東	高森	旧周東相杜学習館	—	RC	1975	46	466.72	旧	洪	—	直営	—	59	0	—	倉庫等で使用
8	玖珂	玖珂	玖珂対藤住宅	—	W	1994	27	41.74	○	—	—	直営	—	0	0	—	H17 用途廃止
9	玖珂	玖珂	玖珂総合センター	○	RC	1981	40	978.01	○	—	26.0	直営	令和2年に玖珂支所新庁舎に機能を移転				R2 用途廃止
10	玖珂	玖珂	旧岩国市玖珂保健センター	○	RC	1981	40	701.02	○	—	—	直営					
11	玖珂	玖珂	旧玖珂図書館(分館)	○	RC	1981	40	366.55	○	—	—	直営					
12	玖珂	玖珂	旧玖珂福祉センター	○	RC	1981	40	589.18	○	—	—	直営					
13	錦	錦清流	尾川発電所	—	W	1963	58	140.39	旧	土	—	直営	—	0	0	—	利用なし
14	錦	錦清流	旧錦原住宅	—	W	1992	29	103.00	○	土	—	直営	—	0	0	—	H27 用途廃止
15	錦	錦清流	旧錦須川診療所	—	CB	1971	50	198.23	旧	—	—	直営	—	335	561	20	R3 用途廃止
16	錦	錦清流	旧錦中央病院院長住宅	—	CB	1971	50	163.08	旧	土	—	直営	—	0	0	—	R3 用途廃止
17	錦	宇佐川	旧宇佐小学校職員住宅	—	W	1956	65	39.00	旧	土	—	直営	—	11	0	—	H26 用途廃止
18	錦	宇佐川	旧錦高根診療所	—	W	1960	61	186.00	旧	土	—	直営	—	62	0	—	R2 用途廃止
19	美川	美川	美川学校給食センター	—	RC	1977	44	101.70	旧	土・洪	—	直営	—	0	0	—	H28 用途廃止
20	美和	美和西	旧北中山小学校給食棟	—	S	1985	36	63.00	○	土	—	直営	—	17	0	—	H13 用途廃止
21	美和	美和西	旧美和中寄宿舎	—	RC	1974	47	323.50	旧	—	—	直営	—	0	0	—	H6 用途廃止
22	美和	美和西	旧北中山小学校	—	W	1951	70	721.46	旧	土	—	直営	—	0	0	—	H13 用途廃止
23	本郷	本郷	旧本郷村民プール更衣室	—	CB	1971	50	66.00	旧	—	—	直営	—	0	0	—	H13 用途廃止
24	本郷	本郷	旧錦川森林組合本郷出張所一般事務所	—	W	1996	25	19.87	○	—	—	直営	—	0	0	—	H9 閉鎖
25	本郷	本郷	旧本谷小学校	—	W	1953	68	734.00	旧	土	—	直営	—	427	0	—	—
26	本郷	本郷	本郷倉庫 (旧本郷水耕栽培施設)	—	LGS	1989	32	80.00	○	—	—	直営	—	0	0	—	利用なし
27	本郷	本郷	旧本郷警察署車庫	—	LGS	1989	32	128.72	○	—	—	直営	—	0	0	—	利用なし

合計	972	561

1 旧長野地区工業用水源地

工業用水道設備揚水・送水ポンプ室として昭和 44 年に旧耐震基準で建設し、建設後 52 年が

経過して老朽化が顕著となっています。昭和 49 年に用途廃止しています。

2 旧北河内中学校

平成 9 年に廃校としています。昭和 28 年に旧耐震基準で建設し、建設後 68 年が経過して老朽化が顕著となっています。

3 旧周東斎場

昭和 62 年に新耐震基準で建設し、建設後 34 年が経過しています。設備故障のため平成 26 年から未使用で、令和 2 年に用途廃止し、現在の支出はありません。

4 旧川越農協事務所

川越農協事務所として昭和 47 年に旧耐震基準で建設し、建設後 49 年が経過して老朽化が顕著となっています。現在は日本郵便に貸し付けています。

5 旧三瀬川小学校

昭和 32 年に旧耐震基準で建設し、建設後 64 年が経過して老朽化が顕著となっています。昭和 63 年に廃校としています。

6 旧桧余地小規模老人憩の家

小規模老人の家として昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設後 42 年が経過して老朽化が進んでいます。現在は使用していません。

7 旧周東福祉学習館

中学校に遠方から通う生徒のための寮として昭和 50 年に旧耐震基準で建設し、建設後 46 年が経過して老朽化が顕著となっています。現在は、市が倉庫及び物置として使用し、管理費は点検兼費用など 59 千円です。

8 玖珂対藤住宅

平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設後 27 年が経過しています。平成 17 年に用途廃止しています。

9 玖珂総合センター

保健センター、図書館、福祉センターなどの複合施設で、昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。令和 2 年の玖珂支所の新設に伴い、支所内に機能を移転したことから用途廃止しています。

10 旧岩国市玖珂保健センター

玖珂総合センターとの複合施設で、昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。令和 2 年の玖珂支所の新設に伴い、支所内に保健センター機能を移転したことから用途廃止しています。

11 旧玖珂図書館（分館）

玖珂総合センターとの複合施設として昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。令和 2 年の玖珂支所の新設に伴い、支所内に図書館機能を移転したことから用途廃止しています。

12 旧玖珂福祉センター

玖珂総合センターとの複合施設として昭和 56 年に新耐震基準で建設し、建設後 40 年が経過して老朽化が進んでいます。令和 2 年の玖珂支所の新設に伴い、支所内に相談業務や団体活動などの機能を移転したことから用途廃止しています。

13 尾川発電所

水力発電施設として昭和 38 年に旧耐震基準で建設し、建設後 58 年が経過して老朽化が顕著となっています。現在は使用していません。

14 旧錦原住宅

公営住宅として平成 4 年に新耐震基準で建設し、建設後 29 年が経過しています。平成 27 年に用途廃止しています。

15 旧錦須川診療所

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。令和 3 年に用途廃止しています。

16 旧錦中央病院院長住宅

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。令和 3 年に用途廃止しています。

17 旧宇佐小学校職員住宅

昭和 31 年に旧耐震基準で建設し、建設後 65 年が経過して老朽化が顕著となっています。平成 26 年に用途廃止しています。土地借上料など 11 千円を支出しています。

18 旧錦高根診療所

昭和 35 年に旧耐震基準で建設し、建設後 61 年が経過して老朽化が顕著となっています。令和 2 年に用途廃止しています。

19 美川学校給食センター

昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、建設後 44 年が経過して老朽化が進んでいます。平成 28 年に用途廃止しています。

20 旧北中山小学校給食棟

平成 12 年に廃校した小学校の給食棟で、昭和 60 年に新耐震基準で建設し、建設後 36 年が経過して老朽化が進んでいます。平成 13 年の廃校に伴い用途廃止し、光熱水費など 17 千円を支出しています。

21 旧美和中寄宿舍

昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、建設後が 47 年経過して老朽化が顕著となっています。平成 6 年に用途廃止しています。

22 旧北中山小学校

昭和 26 年に旧耐震基準で建設し、建設後 70 年が経過して老朽化が顕著となっています。平成 12 年の廃校に伴い用途廃止しています。

23 旧本郷村民プール更衣室

昭和 46 年に旧耐震基準で建設し、建設後 50 年が経過して老朽化が顕著となっています。平成 13 年に用途廃止しています。

24 旧錦川森林組合本郷出張所一般事務所

平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設後 25 年経過しています。平成 9 年に事務所は閉鎖しています。

25 旧本谷小学校

昭和 28 年に旧耐震基準で建設し、建設後 68 年が経過して老朽化が顕著となっています。平成 26 年に廃校した校舎等で、管理は地元団体に委託し、管理運営費は、維持委託費、光熱水

費など 427 千円を支出し、収入はありません。

26 本郷倉庫（旧本郷水耕栽培施設）

平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年が経過しています。平成 18 年から使用していません。

27 旧本郷警察署車庫

本郷警察署車庫として平成元年に新耐震基準で建設し、建設後 32 年経過しています。平成 26 年から使用していません。

b 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】【管理運営】

有効活用を図るため、公的利用を調査した上で、その予定が無い施設について、地域団体や民間事業者を対象に、地域利用や売却や民間活力の活用について、サウンディング型市場調査の手法等を駆使して検討します。

検討の結果、有効活用が見込めない施設は廃止（除却）します。

【個別施設の方向性】

番号	地域	小学校区	施設名	今後の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	—	—	耐震基準を満たしている施設	—	—	公的利用や地域利用の調査を行った上で利活用の見込みが無い施設について、売却や民間活力の活用を、サウンディング型市場調査の手法等を駆使して検討する。 検討の結果、有効活用が見込めない施設は廃止（除却）する。
2	—	—	旧耐震基準の施設	—	—	旧耐震基準の建物であることから、廃止（除却）する。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		スケジュール									
		機能	建物	2023 (1年目)	2024 (2年目)	2025 (3年目)	2026 (4年目)	2027 (5年目)	2028 (6年目)	2029 (7年目)	2030 (8年目)	2031 (9年目)	2032 (10年目)
○	・サウンディング型市場調査の実施 ・解体時期等の検討			サウンディング型市場調査の実施 公的利用及び地域利用の調査の実施 解体時期等の検討				調査・検討結果に基づく対応					
1	耐震基準を満たしている施設	—	—	サウンディング型市場調査の実施 公的利用及び地域利用の調査の実施				調査結果に基づく対応					
2	旧耐震基準の施設	—	—	解体時期等の検討				検討結果に基づく対応					

c 将来の概算事業費と効果額

施設名		建物の 今後の 方向性	更新費用等の試算(40年間＝令和5年～令和44年) (千円)						維持管理費(千円)	
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
			大規模 改修	建替え	合計	長寿命化 改修等	建替え	合計	現状維持 の場合	本計画実施 の場合
1	旧長野地区工業用水源地	廃止	0	16,618	16,618	-	-	0	0	0
2	旧北河内中学校	廃止	0	379,257	379,257	-	-	0	0	0
3	旧周東斎場	検討							0	0
4	旧川越農協事務所	廃止	23,970	43,146	67,116	-	-	0	0	0
5	旧三瀬川小学校	廃止	0	365,040	365,040	-	-	0	0	0
6	旧桧余地小規模老人憩の家	廃止	6,458	10,656	17,114	-	-	0	0	0
7	旧周東福祉学習館	廃止	93,344	168,020	261,364	-	-	0	59	0
8	玖珂対藤住宅	検討							0	0
9	玖珂総合センター	検討							0	0
10	旧岩国市玖珂保健センター	検討							0	0
11	旧玖珂図書館(分館)	検討							0	0
12	旧玖珂福祉センター	検討							0	0
13	尾川発電所	廃止	0	50,541	50,541	-	-	0	0	0
14	旧錦原住宅	検討							0	0
15	旧錦須川診療所	廃止	9,800	19,600	29,400	-	-	0	0	0
16	旧錦中央病院院長住宅	廃止	0	0	0	-	-	0	0	0
17	旧宇佐小学校職員住宅	廃止	0	14,040	14,040	-	-	0	11	0
18	旧錦高根診療所	廃止	0	66,960	66,960	-	-	0	0	0
19	美川学校給食センター	廃止	20,340	36,612	56,952	-	-	0	0	0
20	旧北中山小学校給食棟	検討							0	0
21	旧美和中寄宿舍	廃止	64,700	116,460	181,160	-	-	0	0	0
22	旧北中山小学校	廃止	0	259,726	259,726	-	-	0	0	0
23	旧本郷村民プール更衣室	廃止	0	23,760	23,760	-	-	0	0	0
24	旧錦川森林組合本郷出張所一般事務所	検討							0	0
25	旧本谷小学校	廃止	0	264,240	264,240	-	-	0	214	0
26	本郷倉庫 (旧本郷水耕栽培施設)	検討							0	0
27	旧本郷警察署車庫	検討							0	0
概算事業費(合計)			218,612	1,834,676	① 2,053,288	0	0	② 0	③ 284	④ 0

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理 経費の比較④-③
▲ 2,053,288	▲ 284

第3章 計画推進に向けた取組

本計画では施設ごとに今後の方向性とスケジュールを示していますが、施設ごとに掲げた様々な課題に対する着実かつ実効ある取組を進めて、次代の市民に健全な状態で公共施設を継承するためには、計画を推進する上で必要となる庁内の仕組みづくりや、市民の皆様との合意形成に向けた取組が必要不可欠となります。

本計画を推進するため、次のように取り組みます。

1 公共施設マネジメントを推進する態勢の整備

公共施設の再編、保全、管理運営、財産処分・活用など総合的なマネジメントを推進するため、次のように取り組みます。

(1) 情報の一元化

公共施設の再編・再配置と施設を最適な状態で保全していくためには、施設の状態を常時把握する必要があることから、施設ごとに作成する施設カルテの充実及び施設の日常点検記録の集約等を行い情報の一元化を図ります。

(2) 包括管理業務委託の検討

現在、各公共施設の維持管理業務は、施設所管課が法定点検のほか、目視により自主点検を行いながら、必要な修繕等について事後的に対応しています。また、各種保守点検業務や修繕等についても施設所管課の判断により対応しています。

各種保守点検業務等を一定の基準に基づき、統一的・定期的に実施することにより、修繕等が必要な部位を早期に発見し、予防保全の視点から対応する「包括管理業務」が効果的といわれています。

公共施設の維持管理業務の包括化を進めることで、施設の安全性及び快適性の向上やコスト縮減、事務の効率化が見込まれることから、公共施設の維持管理業務を包括的に行う手法について検討します。

(3) 管理運営手法の見直し

施設の効果的・効率的な管理運営の観点から、(2)の包括管理業務委託や指定管理者制度の活用など、民間活力を活用する管理運営手法の導入の可能性を検討します。

また、既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度導入の必要性の検証を行い、今後も指定管理者制度を継続する場合には、要求水準の内容確認やモニタリング評価の実施を徹底し、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

(4) 財産処分・活用の仕組みづくり

本計画に掲げた各施設の方向性を着実に実施していくことにより、地域や指定管理者等への譲渡のほか、多くの遊休・未利用資産が発生することが見込まれます。

地域や指定管理者等への譲渡を円滑に進めていくため、譲渡に当たっての仕組みを整備します。

また、公共施設は市民の税金を主たる財源として取得していることに鑑み、遊休・未利用資産の有効活用（処分を含む。）を図る必要があります。そのため、遊休・未利用資産の全体像を整理し、公的利用・地域利用の可能性を整理した上で、サウンディング型市場調査の手法等の活用による地域や民間事業者との対話を行いながら、未利用財産・普通財産の利活用計画を策定します。

上記の取組により遊休・未利用資産の有効活用を図り、処分や貸付けにより得られた収入については、将来の公共施設の除却や大規模改修等の財源として使用できるルールづくりに取り組みます。

(5) P D C Aサイクルの確立

本計画に掲げた各施設の方向性を実施するための取組を進めるに当たっては、様々な課題に直面することも想定されます。

これらの課題について検討・協議する中で、計画の進捗状況等を定期的に検証するためのフォローアップ体制を構築するとともに、計画の見直しなどを適宜進めるP D C Aサイクルを確立します。

(6) 庁内推進体制の整備

現在は、平成 28 年度に市長をトップとした「岩国市公共施設等マネジメント推進本部」を設置するとともに、施設所管部署の課長級や班長級等で構成するワーキングチームを設置し、全庁横断的な公共施設マネジメント推進体制を構築しています。

本計画を効率的・効果的に推進するため、更なる庁内推進体制を整備します。

2 公共施設保全計画の策定

厳しい財政状況の中、本計画に掲げた各施設の方向性において、「長寿命化を図る」施設、「改修」としている施設等を今後も適切に維持管理していく必要があります。そのため、中長期的な視点で財政支出の平準化やライフサイクルコストの縮減を図りながら、建物や設備の計画的な改修・更新等を進める必要があることから、予防保全の観点を含む公共施設保全計画を策定します。

3 地域経営を推進するための仕組みづくり

地域課題が複雑・多岐にわたることにより、これまで以上にきめ細やかな取組が求められているため、地域と行政が一体となり協働して課題解決に取り組む「地域経営の仕組みづくり」が必要となります。

地域経営の推進に当たっては、地域が自主的に課題解決を図る上で必要な学習活動や実践行動を行うための活動拠点が必要です。そのため、公民館等の公共施設を「地域の活動拠点」と位置付けた上で、地域が主体的な施設の管理運営が行えるよう、また、課題解決に取り組むための人材育成、財政的支援、情報提供などの支援を行うことにより、地域が主体的に活動できる環境整備に取り組みます。

一方、市民や地域団体との連携・協働を担う所管部署及び各総合支所等の地域振興担当部署は、地域課題を解決するためのコーディネーターとしての役割が発揮できる庁内体制を確立します。

4 受益者負担の適正化に向けての方針の整備

施設使用料等については、市町村合併以来、これまで抜本的かつ統一的な見直しを行っていないため、同種・同規模の施設間で使用料等の設定が異なっています。

このため、行政の役割と施設利用者の負担の在り方を明確にしつつ、施設使用料等で賄うべき維持管理費の基準設定や同種・同規模等の条件に加え、施設特性等を反映した使用料等の在り方を検討し、受益者負担の適正化を図ります。

5 市民協働を推進するための協議

本計画は各施設の今後の方向性等を示すもので、今後、次項の地域別公共施設再編行動計画の策定過程を通じて、地域の方々との対話を進め、合意形成を図って行くことが肝要です。

地域との対話に当たっては、地域の特性や実情に応じた協議手法を検討し、施設を利用する方のみならず、施設を利用しない方からもバランスよく御意見を伺う手法について検討します。

6 地域別公共施設再編行動計画の策定

本計画の示す今後の方向性等に基づき適正配置を進めていきますが、その過程では、施設や機能の再編によって、地域内の他の公共施設も一体的に見直すことが望ましい場合も生じてきます。

また、各施設の方向性は示しているものの、実際の着手の場面では、全ての施設を一斉に対応することが、財政的にも人的にも困難であることから、優先順位を設けた上で、重点的に取り組んでいく必要があります。

計画期間内に重点的かつ効率的に公共施設の再編・再配置を進めるため、一次的な生活圏（原則、小学校区）を基本単位とした、地域別公共施設再編行動計画を、地域の方々と協議しながら策定します。この協議に基づき、地域づくり拠点施設に位置付ける施設の見直しを行います。

7 地域公共交通の在り方の検討

公共施設の再編・再配置により、施設の機能の集約化及び複合化を行いながら市民サービスの向上や拠点化を図る一方で、これまでと比較して公共施設への距離が遠くなることが懸念されます。

公共施設の適正配置は、まちづくりの重要な要素であることを踏まえ、市民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、地域公共交通の在り方を検討します。

8 地域防災計画の見直し

公共施設の再編・再配置により、体育館や地域の集会所などの指定避難所や地域の防災拠点の見直しが必要になる場合があります。

市民の安心安全の確保の観点から、公共施設再編の取組に合わせて、地域防災計画に必要な見直しを加えます。

これらの推進事項は、本計画全体に関わる事項であるため、おおむね次のスケジュールを基本として推進します。

計画推進の取組	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度～R14年度
1 公共施設マネジメントを推進する態勢の整備	→ 推進態勢の整備			→ 新態勢に基づく公共施設マネジメントの推進		
2 公共施設保全計画の策定	→ 情報整理、保全計画策定			→ 策定した計画に基づく対応		
3 地域経営を推進するための仕組みづくり	→ 地域経営の仕組み・組織体制の検討			→ 検討結果に基づく対応		
4 受益者負担の適正化に向けての方針の整備	→ 使用料等の見直し検討			→ 検討結果に基づく対応		
5 市民協働を推進するための協議	→ 計画策定後、順次、地域・団体との協議を実施、協議結果に基づく対応					
6 地域別公共施設再編行動計画の策定	→ 地域・関係団体との協議			→ 協議結果に基づく対応		
7 地域公共交通の在り方の検討	本計画の進捗により検討			→ ・公共施設の再編、再配置による地域の公共交通網の在り方を検討 ・検討結果に基づく対応		
8 地域防災計画の見直し	本計画の進捗により検討			→ ・公共施設の再編、再配置による避難所の在り方を検討 ・検討結果に基づく地域防災計画の見直し		